

復元

創刊號

昭和二十一年四月

中正善 序

上田嘉成 古老聞書……………一

諸井慶德 別席教話の古記録……………六

山澤爲次 教弟列傳素材(その一)……………三

梶本梢治郎 教祖様の思ひ出……………四

上田嘉成 教理概説稿案……………五

By Prof. S. Yoshida "The Trialn Translation Of The
OFUDESAKI"……………六

天理教教義及史料集成部

復

元

創
刊
號

序

すべてが元に復る旬が來ました。

新日本、新發足、新建設、新時代、新人等と、あらゆる面に新しんの字が時代の寵兒然と印を利かす様になりましたが、その新は必ずしも木に竹を繼いだ様に現れ來るものとは思はれません。必ず生れ出る旬があり、生れるに至る努力があつて始めて現れるものであります。根のない新生命は決して出現せないものであります。

革新の數年を経て、戦争の終結と共に復元の時代となりました。すべては一新されて、革新以前の事々を思ひ返す様になりました。一見恰も夏來ると共に不必要となつた冬仕度を、冬と共に再び戀ひしたふて、探し求める様に、革新以前をあこがれる様にも見えますが、去年の春は決して今年の春ではない如く、復元は決して革新以前に復する事を意味するものではありません。

蓋し復元と復舊とは決して同じ事を意味せないのであります。以前の姿に復し、又懷舊の情に遊ぶのは決して復元ではありません。あくまでも、元を極め、根源をたづねる所に復元の意義があり復元の活力があると信するのであります。

いかほどにみえたる事をゆうたとて

もとをしらねばはかるめはなし iv 81

と教祖様もお教下されてゐますが、元は尋ねてもたづねても尋ね盡きないものであり、又探ぬれば探ぬる程、新しい活力のわくものと信するのであります。復元こそ新天地、新文化の母であるときへ云ひたいのであります。

昭和二十一年新春

中山正善識

古 老 聞 書

上 田 嘉 成

一、淺田徳次郎翁76才聞書 昭和二十年十二月二十日頃

父が早く亡くなつたので、梶本のおぢいさんが、三島へ連れて来て仕込むと云ふて下はつて十一の年、學校あがつたが、年越を濟してから來いと言ふ事で、十二に成つてから三島へ來た。それから（御昇天の時は十七）始終、梶本の宅から本部へ初代管長様への手紙を持つて來る。子供やから口では用事が分らぬから。そして手紙を渡して庭のとこへ腰かけて待つてゐる。すると、教祖様がツカ／＼と出て來て下はつて、お駄賃を下はる。こちらは子供やから手を受けて貰ふ。之は栗やなあ、と思てる。教祖様は手に栗を貰つたのを見て居て、なか／＼あつちへ行かへん。そこは子供やから、一寸一つ口へ入れたら、教祖様、ニマ／＼と笑うて、スーッと奥へ入らはつた。こつちは又、續いて珍らしいもんやなあ、と思ふてよばれる。そのうちに管長様がお手紙でご返事を下さる、それを貰うてかへると言ふ様な事が度々あつた。

櫛本の警察へ來はつた時、私は子供やから、お久姉さんお湯持つて來ました。と云ふてお湯を持つて運んだ。御教祖様は、警察で下駄を枕にして寢んで御座る。お久姉さんは寢んと番して御座る。夜通し警察の前で寢んで御座るか

ら、夜明けになると巡査も居ねむりしてる。ランプはまだついて居る。それでそれをお消しになると巡査が咎める御教祖様は『もう東からお日さんが上つて来はつたから勿體ないので消しました。』と仰ると巡査は、フンと云ふて向ふへのく、と云ふ様な聲もあつたと云ふ。

こちらが子供やから、御教祖様は大きい様に思ったが、背は普通より一寸大きい位か、瘦せては居られぬ。まあ普通である。

お顔立ちは、(こゝで森口まさ83才、話す。於御供所なり)

『面長の、やさしいお顔やつた、お政さんは違ふ。圓顔やつた。』

(浅田徳次郎) 御教祖様は何かなさる時は、上から出て下はるし、こつちは庭から見て居るから大きい様に見えた。お足袋も赤かつた。

下駄を履いて庭へ下りてはる様な處は見なかつた。

三間四方の御住居で(明治十六年竣功)シート坐つて御座る。

勿論、私の中へは入らぬ、話をした事もない。何も教へて貰うた事もない。何か仰ると、ハーツとして居る位やら何も分らん。

何か頂く位である、御休息所へ入らはると、もうこゝらは入つてゆけぬ。

粟を頂いた時は、煮た粟を手でつかんで『さあ、あけよ』と云ふて下はつた。芝粟やつたと思ふ。

十二迄はチヨコくゝ参つたが、それ迄にお目にかゝつた事はない。又お参りした位ではお目にかゝれぬ。櫛ノ本へお出では私の十二の時、(それなら、明治十五年)。

その頃、甘露臺でお勤め。あの石は小さい石、(徑三四寸)を積んであつた位。私はお手振は十五六の時習うた。その頃は、芝居小屋で演説チヨコくゝあつた、天理コホチや坊主コホチやと云ふ様な事やつた。

南側の門を入つたところに御座つた。

門入つたら唐臼あつた。

(清書昭和二十・十二・二十六)

二、森口まさ女當83才聞書 昭和二十年十二月廿五日午後十四・三〇—十五・〇〇

(當人は文久三年生れ、美濃庄の喜多丈五郎、ならぎくの子として生る。現に長柄分教會長の母なり。於、本部御供所)

明治廿年御昇天の時は24であつた。縁付く迄も、その後も御本部へ参詣さして頂いた。初めて参つたのは八つ位、(明治四年)。

その時の本堂は藁葺きで、その一寸西側に参り所が建つてゐた。

入信の動機は、母が子供三人になつたら死に、三人になつたら死ぬので、布留の明神さんに参詣して居た處が或る人があつた何處へ参ると言ふので『氣病ひみたいになるので布留の明神さんへ参る』と云ふた處が『そんなら庄屋敷へ参れ』と云ふてすゝめて呉れたので庄屋敷へ参る事になつた、その時私は六つであつた。

御本部へ初めて参らして頂いた時は八つであつた。(明治四年)

その頃の本屋は蕨葺で、その一寸西側に建つてた建物に教祖様は居はつた。その時分は参つた者に拍子木を渡し何遍も神名を唱へて唱へて拜んだと覺えて居る。教祖さんは、日の丸の扇持つて、赤い衣物着て、オツムは茶せんで神様の前でその扇を持つて拜んではつた様に思ふ。

その時分は、お社があつて、一寸神さんを祀つてあつた。勿論お社の前には御神鏡があつた。中の御神體が何であつたかは知らぬ。

花も何も無く、又、鳴物も太鼓など何も無く。拍子木丈であつた。

甘露臺の石ゴラは、それからずつとこつちの事である。又、お神樂もそれから後の事である。

お神樂は園原の嘉助はんやら勤人衆にして始めかけはつた。

私はその後、年いくと御無沙汰した、寺小屋やお針やと云ふて忙しかつたから、そして二十歳前後になつて又参らして頂いた。そして結婚後も参らして頂いた。私の母は天理さん一心で、貰いに來て下さつた。今の森口家もお道熱心で嫁付いた。實家はこゝより北の美濃庄で喜多と言ふ。一番姉の子は豊田の辻さんへ貰うてもろた。そのお産の時も皆産屋許し貰うた。その頃の産屋はハツタイ粉で後金米糠に變つた。

教祖様はヤツセリした方で、お身體はそう大きい方ではなかつた。色の白い方でお顔も細つそりして茶せんであつ

た。今町にでゝる繪とはコロツと違ふ。お政様は身體も大きかつたし、顔のたちがちがふ。(お政様は圓顔教祖様は面長)

御母堂様がお年をとられてから、教祖様に似て來られたかなあと思つたが、何と云ふても教祖様は九十にお近かつたから御母堂様ももつとお年をとられたらモット似てこられたかと思ふが。

私が廿歳前後にお詣りした時は、十二下りの手もつき、鳴物も出來て居た。

その頃、私の主人が教職を頂くについて一週間毎晩參つて伊藏さんからお話聞かして頂いた、その時私もついで來た、その時

教祖様は門屋の西側で寢んではずつた。『サア／＼』と言ふて話しかけはると今お話や、靜になさい／＼と言はれて皆靜かにした。お聲も一寸聞いたが、何と云ふてはずつたかは分らぬ。

私の初めての子生れてから十三日目に抱いて來たら

『オー／＼可愛いらしいな』と仰つて抱いて下はずつた。金米糖も頂いた。その頃コヨミさんも居はずつた。

その頃お屋敷に空風呂があつて、御教祖さん出はずつた丈や今入りなはれ、と云はれてお風呂へ入れて頂いた。

教祖様はお参りすると『マー／＼よう參つたな』と言ふて呉れはずつた。

私の母(姑なり)が參つたら『マアおせきさん、よう參つたな、三十六ヶ所の打分場所の紋、今拵らへた。皆に一つ宛やつたが(まだ一つある)これお前にやる』と云つて一つ頂いてかへつた。

教祖様は門の西側に居はつた。チエ／＼チエ／＼とした（お歩きになる様子）え、お姿やつた。細つそりしたお身体でお顔も細そりしたお顔やつた。セセセセセセ、と歩くかはつた。（物靜かで且つ足早の表現かと思ふ）

參詣さして頂くと、『ヨ一お参り』とよう言うて下はつた。

鼻はスツツとして、格好のよいチヨンボリした鼻で、お顔は優しいお顔、お目はすずどかつた。

おツムはスツキリ白かつた。お茶せんになさつてゐた。（清書二十・十二・廿五及廿六、二十・十二・廿六正午了）

三、上志元吉翁常80歳聞書 昭和二十年十二月廿九日午後

（この人は庄屋敷生え抜きの古老として現存する最年長者なり）

教祖様は私の若い時には大分お年寄りで、頭は白髪であつたしお顔も年寄らしいお顔であつた。

新治郎さんと同年輩で友達やつたから、十か十二三（上志翁十か十二三明治十一か十三四年）の時によくお屋敷へ遊びに行った。教祖様にはその時チヨコ／＼お目にかゝつたが對面してお話した事は無い。お屋敷には蜜柑でもお菓子でも澤山お供へがあつたから、私らもよう頂いた。

教祖様はむさんこに出歩く事はしはらぬ。いつも門の西側の所に居はつた。居はる居間きまつてた。お参りしてもそうお目にはかゝれぬ、そう人に會ふて話をなさると言ふ様な事は餘計ない。

夜、誰知らぬ間に古記を書いとかはつたと聞いた。

御背は中なれ以上、小さいのではない。

お若い時は立派な御體格やつたと聞いたが、私らお目にかゝる頃は年寄やなあと思ふ御様子やつた。皆偉いお婆さんやなあ、と言ふて居た。そして赤い着物を召して居られた、木炭の火の起つた様な赤。その着てはつた着物は皆お守りにされた。

(御苦勞下されて) 歸つて來はる時は、迎へに行くねと言ふて多勢が行かはつた。そして、いよく歸つて來はる時は、多勢の人が見られぬ位澤山あといつて來た。平常に遊びに行ても對面してどうこうと言ふ事はない。お聲を聞いた事はある。女の年寄らしい聲で別に變つた聲ではない。優しいお聲であつた。

お顔は白いと言ふのではなし、普通一人前の綺麗なお顔であつた。又、圓顔と言ふでもなし、普通のお顔であつた。やさしいお顔であつた。

お目も年寄らはつてもよう見えるね、と言ふて『あの人の目はえ、目やなあ』と皆言ふて居た。目のえ、お方やつたらしい。

目は大きいお目で、二重瞼やつたかと思ふ。目はすゝどい目であつた。『あの人の目はよう見えるね』と皆言ふた。眼鏡をかけてはつた事はない。耳はよう聞えるね。とも言ふたかと思ふ。

お口は大きい口でもない。

庄屋敷 昔は庄屋敷は百姓ばかり。

その時分は綿を餘計作つた。

中山様お屋敷 私ら物心ついてからは、ずつと奥に藁屋根で四方下ろしの屋根の本屋があつて、門屋の西側に教祖

様のお居間が拵らへてあつた。(註、明治八年から十六年迄。上志翁九歳より十七歳迄。)そのお居間にれんじ窓あつて、其處開けはると、腰掛けてはるのよう見えた。

北向いて門屋を入ると、直き西向いて小さい潜り戸あつてそこ入つたら教祖様居はつた。

お勤めなさる時は、そのお居間から北へ廊下傳ひに、勤場所へ行ける様に成つて居た。その廊下の東側に甘露臺あつた。その甘露臺の所は私ら物心づいてからは、壘二枚敷き位の所、石ゴラがあつて、その真ん中に(直径二尺二三寸位の)一寸した凹地があつて、そこには年中、水が一荷程溜つてゐた。そして人々はその水をお神水に頂いたり紙に泌ませて持つて歸つたりした。之は今でも不思議に思つてゐる。そこは、他の處變つても、此處は變らぬ。と聞いて居た。そこが今の甘露臺のしんである。

そして勤場所(當人はこうは云はぬが、嘉)は、次々に継ぎ足して建てられた低い建物で立派なものでは無かつたが、壘数は随分あつたと思ふ。五六十壘はあつたかしらと思ふ。その壘も特別に立派なものではなく普通のものであつたが。

そして、この建物には、神棚に小さいお社があつて、太鼓やらお勤め道具が揃つてゐた。

雨乞勤 雨乞勤。不思議な事が一遍あつた。明治十六年の日焼の時である。あれ丈の日焼(旱魃)は外の時には無かつた。その時(註、村の人が頼みに行く)新治郎さんと前川さんと二人、甘露臺の所でお勤めして、教祖様に伺ふと、

『心次第で雨でも降らず。』と仰つたので、村の人々も早魃には弱り抜いて居たので、それではお頼み申します。と

言ふ事になつて、神樂面を擔いで十柱の神さんの形になつてお勤をしはつた。

初に甘露臺のところでお勤めして次にお宮さん（註、鎮守の春日神社）の處でして、それから南へ廻り、西へ廻らるる時分に、え、晴天やつたのに、雨が一バイ山へ雨足を下ろして、次に、三島、庄屋敷一帶に降つて來た。此の邊では上の（註、東のなり）山、降つたら所降らいでもえ、水出ると言ふてたのに、之やから尙さらこの邊はえ、水を與へて頂いた譯である。

そして、こう田の杜へ行つた時に、雨がドン／＼降つて來て皆逃けて歸つた。その時には村の者も皆不思議な事やなあ。と言ふたが、この時も歸つたら警察から止めに来てお勤の道具も皆持つて行つたと言ふ。

而し教祖様は、「ア、すつきりした。」言ふて一向悔しがらはれぬ。平氣で居はつた。三日行て來ても草疲れもせず、しつかりしたもんや。と言ふて皆が感心した位であつた。そしてその（御苦勞の）後は前より一層參詣（人が）ある様になつた。

この時は先に、屋敷の内らで甘露臺のふちでして、其了うてからお宮はんへ行て、南へ廻らはつた。見物人は他處からえらう（澤山の意）行てなんだが、村の者でざつと四五十人は居た。年寄は年寄と若い者は若い者同志、見に行つた。私は十七八やつた。お供物は立派なものやつた。今日のお供物と違はんと思ふ。

お屋敷の様子 その頃、（明治十六年頃）甘露臺は地べたにあつた。

勤場所は低いつき／＼の建物で、内らは廣い壘の間やつた。私が子供の頃はようそこで遊んだ。そのもう一つ向ふ（北）に本やが在つた。

中山家の田地は賣切りでは無かつた。北の八の坪の東、今の教館の建つてある處の田地も昔からのやと言ふ。

三島の焼け田 この邊（三島、庄屋敷）は北の方は良かったが、南は乾いた土地で、三島の焼け田、又は八杯田と言ふと縣へも上つたる（聞えた）位の焼け田であつた。べつたり水を入れて居らぬと半日もたぬ。

庄屋敷は、その頃（明治初年）戸數なら三十軒か、三十四五軒で、三島が一寸それより多い位。大昔は一つやつたかと言ふ。三島領と庄屋敷領は領分が別でない。改正前は二大字になつてあつたが、それで居て領界は無かつた。イゼ迄續いたつた。そして田地も入混りで、三島の誰持ち庄屋敷の誰持ちと言ふて居た。足達は舊幕時代は大庄屋であつた。

そして畑は餘計（澤山の意）無い。皆田地やつた。焼田は小やけにはえ、と言ふたが、大百姓は損である。昔は免と言ふものがあつたから。小作は年貢勘忍して貰へるが、そう行かぬと日焼には困る。

焼け田は水持の軽い田の事で、何遍も水を入れづめにしとかんといかん土地である。八杯田とも言ふのは、入れずめに入れる。何んほ上手な者でも、田植の時に水を入れ通しにして居らねばならぬ。止めたら水が無くなる。この焼け田は、三島庄屋敷とも街道から南がそうであつた。街道から南は大方そうやつた。川のふちの直ぐ傍へ行くと又、砂で水の入るとこもあつたが。

川が近いから雨さへ降つたら良かったが、水の足らぬのはチョコ／＼の事で三年に一遍は、田に水が無い様になつて削らんらん。削つたりするとなんほえ、年でもあかん。軽いとこは三年に一遍は綿を作つた。

その頃は年貢は米で納めた。焼田は免になつた。小やけはまけてもらふからえ、が地持つてる者はあかん。毎年上から檢見した。俺し等、知つてる頃でも改正なつて銀納になる迄は、昔の儘のと方であつた。この邊は日焼では苦勞した土地である。だから此の土地では大百姓は出けん。と言ふて居た。足達でも今の親の時分には、そねん田地餘計

あらへんだ。保次郎さんが吉野から養子に来て、その人から田地餘計出来て、三島一の財産家にならばつた。保次郎さんは私より十二年長の人やつた。

裏けは軽いとはよけ良う出けた。麥、菜種、小麥等作つた。菜種は作つた。北ん田へ良い。と言ふて菜種を作つた。この様に南の方は大そう輕かつたが北の方はしるい所もあつた位である。

昔は同じ一枚の田でも年貢の高が大そう違つた。箕ですくつて行たらえ、とこと三石も納めんならん處とあつた。普通は上出来で石に八斗上納した。三石も上納せんならん田は、その田だけでは賣ると言ふても買手がない。外の田をつけたら賣れた。

畑はよけ無かつた。田は空毛したら翌年はよう出来た。綿は隔年がえ、と言ふた。田も日焼でさへなくばよう出けた。綿はなんほでも賣れた。金廻はりのえ、家は安かつたら賣らずに持つて居る。値が出たら賣る。綿でも米でも一年々々では賣らぬ。毎年賣らんならんと言ふのではあかん。と言ふて居た。

野菜は、大根や、芋、午夢など何でも出来る。

この土地は、大きい百姓は出来ん。と言ふた丈である。一人前の百姓で、五段位作るのは何でもない。男衆置いて二三町は作れる、而しそれは多い方で、大抵の家は七八段か一町歩迄が多かつた。

三島みたいな焼け田は奈良縣にも餘り無かつた。三年に一度は焼ける。明治十六年ののは(特)別にえらい早りであつたが、そのくせ、川水を控へて居るから雨の順(調)に降る年はお米もよう出来る。田植へた時が肝腎でそれから三十日さへ水が続いたら焼けぬ。田植へてから十日やそこらで水が無くなると焼ける。焼けても一寸々々と流す位は川水が有るが、それが手間かゝる。焼け田は肥えて居る。出来る時は普通の田以上に餘計出来る。休むからかも知れ

ん。今、本部の廣場に成つてゐる所なんか軽い／＼田で田植でも水入れづめにせんと、とめたらすつきり水無くなる。而し焼け田は三年に二度はよう出来る。

田に植えた稻の種類はその時々によつて違ふ。私等の子供の時には長い藁がえ、と言ふたが、わし等百姓する様になつてからは短いのがえ、と言ふた。米の性質は長いのがえ、。柀目は短いのがえ、。それで短いのが流行つて來た。名前の呼び方もいろ／＼に言ふたと思ふが、此の邊では、長穂、長早生など言ふた。

當時の肥料 田には専ら金肥を置いた。それには種粕しかす、まこかすの三種類が有つた。下肥は畑や裏けに置いた丈である。

肥料の値段も時によつて違ふ。安い時は、米一駄にしかす（酒粕である。酒をとつたかすから更に焼酎をとつたその粕である。すり糺、即ち今の糲の糺が入つて居て之が田には一番良いと言ふた。）二駄ある時もあるし、米一駄と粕一駄と言ふ時もあった。

種粕の一駄は大體三十貫、而し卅二貫もあり、卅四貫のもあつた。

瀧本から東へ行くと草ばかり刈つて肥にした。（堆肥）瀧本では金肥使ふ者はのら（怠くら者）やと言ふた。

うちら（家庭經濟）のえ、うちは、野の毛性見た丈で分かる。と言ふた。それは肥料を十分置いてあるか否かがよく現れて來るからである。

稲草（稻の種類）は年々變はる。之は年々變へるとえ、らしい。

まこかす（綿の實の粕）も、綿を餘計作つたからあつた。綿の實は餘計あつた。肥料の値段は、米一石に金に直す
と高い年で種粕一駄の事もあつたがそれではかなわん。安い時は米一駄に種粕二駄あつた。三種類の粕の相場は餘計變

らなんだ。人により種粕がえ、と言ふたり、裏けにはまこが良いと言ふたりして人によつて違ふ。

肥の置き方は、種粕は一段に八分も置いたる言ふと良い方で、又片間置きと言ふのもあるし、三十貫位置く人もある。同じ一個でも二三貫は違ふ。どこのは卅五貫どこのは卅貫しか無いと言ふた。良く効くのと効かぬのとある。混りけの有る無しで違ふ。種粕はその時分は大概、粉は無い。ま一遍、唐臼でついて碎かんならん。圓こい形で、袋へ入れて壓へつけて油をとつたかすやから、桶の様な形で、真ん中が凹んで居る。しかすはそんな事はない。碎けてるのも一寸位なも二寸位なも五分位なもあるが、それもついてとうす。そして田へ置く。まこかすは圓こなつて、種粕と大體同じ形で一寸小さい。之は十六個で一駄。種粕は十個で一駄。

豆粕の出で來たのは日清戦役以後、人造肥料はもつと後。

下肥即人糞尿は勿論置く。而しそれは畑に置く丈である。三島、庄屋敷は九分九厘迄百姓やつた。小やけで、働いて、も青物位は皆作つて居た。下肥は自分の家のだけ置く。人手が有れば、丹波市迄、肥を汲みに行たが、下肥は裏けに良いと言ふた。田には主に、しかす（之が田には一番良いと言ふた）種粕、まこかすを置いた。糞尿は置かぬ。

丹波市は商人が多かつた。百姓は無い。肥を貰つて、餅米を一人一斗と大抵きまつて居た。

堆肥は言ふ程の事はない。ほんの手すきに一寸刈つて、肥たごの蓋をする位と二度程置く丈であつた。もつとも先に言ふた様に、瀧本から東は之ばかりであつたが、そして瀧本から上は、八月に刈つて、いきらして來年田へ置く。この邊では、青草の儘、二度位置いた。瀧本は百姓が尠なかつたから、草が餘計刈れたのである。

その頃の店 三島、庄屋敷で商賣して居る家は、ほんの一軒か二軒であつた。大抵行商で何處からでも擔ふて持つて

來た。魚屋と言ふても一荷擔ひであつた。菓子も小やけで子供相手に片手間に賣つてる位であつた。大きい商人は無かつた。

農作と季節 田植は此の邊は五月の中(今の六月廿二、三日位)に植えた。山中は五月の節迄に植えた。こゝから西へ行くと早い。

こゝからは、裏けを作るから、その位に成る。毛性は昔と同じ。時候によつて變る。田植は夏至に植えたら一番見え、刈入れは、舊の九月の祭了ふてから。小やけやつたら祭餅や言ふて、一寸早いのを作つた。

麥秋は四月。

茶摘みは、五月の九十八夜位。それは八十八夜の五日目位である。八十八夜に茶摘した事は一遍やつた。それは温い時やつた。この茶摘時はこゝから奥へ行くと大不同あり。こゝらで二番茶つんでるのに未だ出来ぬと言ふ事もあつた。

この邊で茶を植えたのは、新道路(天理新道か)のついた邊で、そこは昔は茶でなかつたが、覺えてからはえ、茶が出来た。奈良縣でも長谷に次いでこゝがえ、と言ふた位である。

警察の干渉に就て 昔は警察が喧しい傍に居る人を連れて行て調べて後いお婆さんを引張りに來た。

その頃拜むのは今の様に『悪しき拂ひ』と言ふて拜んでやつた。

警察が來たら上りものあつたら、皆持つて行て了もたと言ふ事や。

こんな事があつても、教祖様は『之が節や』云ははつて、その後は餘計參拜人が多くなつた。警察へ行てはる間は内に門番をつけといた。

その頃は、河内や大阪の人が多かつた。警察は「遠方から、金銭費やして来る事要らん。」と言ふたが、参拜人が餘計あつた。

何遍もそんな事あつた。奈良へも一遍行かはつた。

歸らばる時は人力（車）が澤山並んで、田部からこつち川原城の處、家一軒も無うて八丁畷と言ふた處があつたが、そこがすつと端から端迄、車で續いた。人力車出来てから、こんな事初めてやと言ふた。その車は百や二百やない。それが一番終ひやつたかと思ふが、明治十九年か、その車も走つて居らぬ。ボチ／＼歩いてる位であるのに、未だ餘つたんね。と言ふた。

御昇天の時の狀況 おかくれの時は、えらい人でどん丈來たやろ。何程とも分らん。數へられん。日清の時の事思たら七八萬來たやろ。どこで泊つてたんやろ。

（昭和二十一・一・六正午・）

別席教話の古記録

諸 井 慶 徳

別席の創められたのは明治廿一年八月六日の刻限御はなしを轉機としてであることは略々明らかであるが(一)、これが更に制度らしくなつて來たのは明治二十一年十二月二十五日の「御本席身上の伺」に於けるおさしづによるものであり、然も現行の如く、九度の別席を運んでお授けを頂く様になつたのは、翌明治二十二年三月二十一日のおさしづに續いて同年三月二十六日の「取次中當番を定める事の願」をした後、會議の結果決定したものである(二)。

所でその別席に於ける教話は何時頃から一定されたものであらうか。これも既に知られてゐる如く、明治三十一年五月十二日夜「昨日迂雷菊身上願ひより夜ぶかといふ御指圖に付願」に引續く「日々あたへ配與方の願」に於ける削限の結果であると思はれる(三)。

之等の事柄に就ては既に考證せられてゐるので、では格別に觸れないことにする。

然らばこの明治三十一年頃に於て略々一定のものになつた別席の教話はどうゆう内容であつたであらうか。これは興味ある問題である。そうした内容を伺ひ知るべき資料はないものであらうか。かうした思ひでゐた際、それに該當するらしい政一伯父筆録の二書が見出されたことは望外の喜であつた。こゝにその内容を廣く同好の士に味讀して頂ければ幸である。

この二つの筆録は、政一伯父遺墨の篋底から發見されたものであるが、最近に到る迄十分眼がとめられなかつた。

それはこれが全く走り書の程度の断簡であつたからである。

政一伯父の各種の筆録は既に先年「正文遺韻」として出版せられた所であるが、これにも別席記録の一節は掲載されてゐる(四)。然しこゝにあるのは稿者自ら別席漫筆と稱する如く、夫々の先生の話について二三の特徴ある要點を書き記したものに過ぎないのである。これも一つの資料として勿論多大の價値は有するとしても、別席の教話として一貫して速記せられたものではない。この點今度漸に見出されたものは獨自の價値を持つてゐる。何となればこゝには別席の教話がその始から記載せられてゐるからである。

勿論これも二時間の教話を残らず記したものではない。分量から推察してこのことは自ら明らかなである。然し、それはそれとしても、かなり委しく記してゐる點は矢張り得難い記録に違ひない。この點は豫め了解せられねばならない。

この原文は明治三十三年前後に書かれたと思はれる、三十五年頃には稿者は既に病の爲床に就く様になつたことと思ひ合せ、この他の事情を考へるとほゞこのことに間違はない。こゝに別席教話の一定化せられた明治三十一年以後の初期の資料として確認せられるであらう。

原文は、畫用紙の如き厚紙を數枚假に綴ぢてつくつた故人手製の筆記帳へ、鉛筆で書き流してある。故人自分の手控程度のものである。正文遺韻に收められてゐるものは總て故人が手製の罫紙に墨書を以て清書されてゐた稿であるがこれはそれ等に反して全くの下書であり草稿である。然も鉛筆のくすし字體で速記的に走り書いてあるものであるから、かなり読み解きにくいものである。かゝる點から考慮されて、即ち一つは餘りにも下書であり草稿であること、他の一つは容易に読み下し出来ぬこと等々から、結局正文遺韻には掲載せられなかつたのである。この點正文遺韻の補

筆といふ意味も兼ねて本稿を敢てする所以である。

原書の體裁をついで乍ら言へば、縦十九糎横二十八糎半の大きい綴帳で第一稿のものは二枚綴、第三稿のものは八枚綴である(五)。前者は後者よりも更に一層細かい字で書き記されてゐる。然し何れも綴込全紙敷を費してゐるのではなく、この二稿が記されてゐるのは前者に於ても殆ど一枚の裏表のみであり後者に於ても四枚の裏表だけである。(六)以下その本文を示してみよう。

註 (一)白藤義治郎「御本席によりて授けられたるおきづけ考」日本文化第十三號五八頁——五九頁

(二)前田道治「お授けの歴史的考察」日本文化第十五號六八頁

(三)前掲書七〇頁

(四)別席傍聽漫筆「正文遺韻」二七二頁——二九二頁

(五)こゝに第一稿、第二稿といふ名は筆者の假稱に過ぎない

(六)其他の紙面には餘白の外に他の斷片的な記載があるが之は今は觸れない

第一稿

どなたも此別席の御咄しは御聞の御方もございましよふが別にかわつた御咄をするではございませぬ。あなた方が國處(二)で御盡し下さる心定めの御咄しをかわりくさしてもらふのでございます。そこで心定めといふても何分一時にはゆかん、一度や二度きいた分にはわからんから、かわりくして御咄しをさしてもらはにちくには是迄といふものは皆それくゝにわたくし心をわかつて

しらすしらす勝手きまゝの心を出して天のりをくすすからうれいさいなん病氣病難やさまゝのなんぎふじゆふが

かゝつてくる、知らず／＼わが心から炎害ここを招てゐるのである。それをいまゝではたゞ一時其場でなつて来たよふに思ふて、あゝどこそこへゆかねばよかつた、あゝこふせねばよかつた、あゝせねばよかつた、たれそれがこふしたからだれそれにあゝせられたからこんな事になつたと、そのばでしてそのばでなつたよふにみな思ふてゐるが、是れがどふもいじらして見てゐられんと仰る。何も一時なるではない、今迄通たりがで、来ていかなる事もなつてくるのである。それをしらんから人をうらんだりにくんだりしてゐる。是はくらがりの其場でなつたよふに思ふてゐる。日々人間身の内へ神が入込で自由道をはしりてゐるよふなもの、是をどふもたまつてはいられんと仰る。そこでない人間拵へて自在をさしなに不自由なきよふ萬物皆あたへてゐる(と)仰る。其あたへにたかいひくるのへたてはない。なれどにち／＼あたへありても身にふ自由ふそくありてはなんぎずるもあれば、又身上は壯健でもにち／＼あたへなくして難義(四)ふじゆふしてゐるものもある。皆めん／＼の心の運び方にち／＼長い間に通つて来た心のりがしらずしらず天のりにそむいて来たからそこでおもいかるいも高い低いも自然／＼に出来て来たと仰る。そこで此度これが氣毒であるから咄し一條助け一條の道をつけて咄しのがわかつてなるほどと思ふて今迄と心入かへつきくるならば大難は小難、小難は無なんと心相應心通りのはたらきをしていかな守護もせんとゆわん。心のりを入かへるなら咄し一條で自由よふといふ。それない人間ない世界初めたも此屋しきから初め、又此度あふ人間にめづらしい道つけるも此屋しきから元なる親があまくだつていかな咄しも皆して聞して下さる。是迄のいかなる教と雖もやはり神が人間に入込んで教へて来たのであるからみないかな教と雖も悪氣を進むるよふな教はない。なれど是をしらずして皆めへめへに自分がかんがへて教へするよふに思ふて口には教をしいても是を守らず自分からはづすよふになつ(き)てゐるか、そこで此度元なる親があまくだつて元のいんねんだん／＼と人間身の内神の守護、神の自由よふ御とき被下て口

と心と行とちがわんよふ咄し通りの道をとふらんならん。そこでどふせこふせゆわん、誠しんじつ定めてつきくるならばいかなる自由よふもするで如何なる事も是かなわんとはゆわん、これ助けんとはゆわん。心のあ(た)へ通りの守護をするで、なれど神の方にはどふせこふせはゆわん、願ひがあればわかるように咄し一通りしておひてあとは一名一人の心通であると仰る。其心のりによつて神がはたらくので決して人間が人間助けるやない、此度此咄しちがわんしよこふにいかな自由よふもしてみせるでな、今迄とても證據なくては人が用ゐるな(ら)い、じやから證據にいかなはたらきもしてみせるで、さあこれを見ていかなものでもとくしんせよ、神の守護でいかなる事もなるのやで、それ人間が人間助るならどふゆふ事でも出来るであろ、よふ世界でもいふであろ、いしやといへば病氣助けるかんばん上けてゐる。

病氣助けるかんばん上けてゐるくらいなら、人を助けるものが(ゐるくらいなら)人のみか我身も助かりそふなものやで、なれどいかなるりこふ發明ないしやと雖もくすりなくばだれ一人でも助ける事は是でけよふまい。そこで其人よりも是皆元は神様の守護でできてきたもの。いかなるりこふ發明ごふてきたるとも神の守護なくしてはどんな事でも出来るか。神が守護してはたらけばこそなによの事も皆出来るであろ、それを皆をれがする、をれがものやと思ふて氣ま、かんしやくゑ手かつてゆふたりしたりしてゐるが、さあ此度人間自由よふしてゐるが神が自由よふしてゐるか、是をよふしやんしてみよ、人間が勝手に自由よふしてゐるなら身上よふそくなつてなんぎふじゆふするものもなけりや、又その日／＼にこまつてなんきふじゆふするものもあるふまい。いかほどこふきこふてきでおれがどふするこふするといふても神がしりぞけばどふもしよふあるまい。いかなものでもしよあるまい。それをも猶神の目にはかわい一ぱいたすけてやりたい一條であれどもわがとわがなんぎの道に入ればどふも是よきなき事條である。神の目に

は高いひくいのへだてはないが、しらすしらすして悪氣に悪氣かさなりて生れかわり立かわりほこりつんで此迄通りて來たりのくもり、りのくもりた處へは入込で神が自由よふする事でけん、そこで身にふそくといふ、あちらふそくなり、こちらふそくなり、あれもはづれ、これもはづれ、自分の思ふ事も立たず心で思ふてもじゆよふする事でけんから又ふそくをそなへてふそくに不足をかさね(る)(て)とふ(らにやならん)

(以下斷片的に記してある)

丁度ゆはゞ人間は、

此度の咄し一條は此よ始めの御咄し

教祖様は第一世界のひながたと成て御通り下された

もとなるふかきいんねんのりがあつて萬事御咄し下さるのであります。

此けつこふな屋しきをもけつこふな御方もわかりませんから

みびきみがつてのものがこの咄しきけば勝手がわるなる先

人をたをしたならば自分がたをれるよふになるで

それだから程々様々の悪ひ事をいひはやす

だんくくと御苦勞遊したといふは右の道

一寸き(り)くとすれば人間を初被下た親ならばこの様なもの其場で口がきけんよふか足がいかんよふかなりそふなものやといふけれどそやないで人間の親子の情を思ふてみてみよ、

それを世界にわからんからひまいると仰る。

(註) (一) 國々處々と書くつもりのある、かく讀むべきであらう

(二) 害の誤りと思はれる

(三) だまつて即ち黙つてと讀むべきである

(四) 稿者は「難儀」と書く所を「難義」と省略して書いたものか。

第二稿

どなたもこの別席のお咄しは御聞の御方もございましてよぶが前にかわつた咄でございませぬ。心定めのお咄しをだんくくわかりくさしてもらうのでございます。

所々で御奔走下され心定めの御咄しを申ます。その心定めの御咄しは何分一時にはゆかん。それ／＼にわたくし心をわかつて日々にしらず／＼心をわかつ。そこでまたにち／＼にわがとわが心から招てゐるよふなもの、そのまねへてゐる事をしらず／＼てそのばてなつたよふにおもふ。なるほどそのばでなつたといふなるといふは、これをどふもいじらしてみてゐられんと仰る。

にち／＼にしらず／＼くらがりをはしりありいておるよふなものをだまつてはゐられんと仰る。このりをどふもいじらしてならん。人間をこしらへて何ふ自由なきよふしてある此人間である。身上が壯健でありてもにち／＼あたへなくてなんぎふじゆふするものもあれば、にち／＼あたへありても身にふ自由ふそくありてなんぎするもある。これどちらもふ自由でならん。是を勝手氣まゝな心以て通るから元々(ない)人間無(い)處を初めた元なる親やで、元なるをやが元人間初めたやしきへあまくだりたで。たゞ一名一人眞實の心を受取てどんなはたらきをもする。

身の内は神様が御守護下されて社(こ)神様のもの、人間がにち／＼しはいをさしてもらつてゐるには違ひない。なるほどといふかりものゝりもわかる、にち／＼りがわかればいかなる守護もしよふ。このたびの道をつけるは心通りといふ神の望といふ此度思わくあつて道をつける、人間眞實望が望みや、眞の心のを受取て自由よふをする。此迄神が人間に入こんでをしへてきた事をしらすしてめん／＼かんがへてしたよふに思ふてはびかつてゐる。是がざんねんでならん。教をするものが教をはづすよふになつてきてゐるから入込で自由様でけん、此度いまゝでの教と雖もいまの教といへどもかいかわつた事を教へるやない。なれどもいまゝで教はなれこになつてしまて神がいりこんで教へる事が出来ん。皆よい心以て暮すものなくなつたからよぎなく此度元の屋敷へ天降た。教祖が第一のひながた、教祖へ(三)神の社と貰ひ受た。元々人間初めた時の深き(四)りがあつて、眞心てんに通じて天より神の社にもらい

受ての御咄し、ほこりつもつてるよふなものに神様が入込そうな事はない。此咄しはむりにどふせこふさゆふやない。いま、で人間の通て來たありさまも證こなくして用るはしない。こんどのしよふこも咄し通り致たならいかなじゆふよもする。これがしよふこ。むりにどふせといふやない。自由自在でけたなら人に助けのりを力だけやるのやで。今迄の道とは違、此度は言葉のりを守つたら力と助と共にやるのやで。御道は御助いたゞけば自分の助のだんどりを人に傳へる。助かつた咄しを聞て人が又助かる。助かつた咄しをすれば助ける丈の力が出來てる。

なか／＼どんなけつこふな御咄しを下されてもながくよふいな事で人が用るなんだ。元人間初めた結構な屋しきがあらはれても皆かたきのよふにするものが多い。御道は苦勞の道を通らにやならん。子供この屋しきへよりきてなんともしらす魂の内へむりゆいにかへつたよふなもの、そのものは心にたんのふさしてかへすのやで。よりくるものは四方正面といふ。

どんなわるくゆふてきても一寸もそのもの、事をゆふやない。此ことをくわしくきいたならばどんなものでもついてこんならんよふになる。しらんのやから是むりはない。このはなしをどんな者でもこぐちからまもればなんにもゆふ事ない。神が入込でいかな自由よふもし、だん／＼年たつその上にいろ／＼勝手きまゝの事をなし、生れかわり立かわりしてなんぎふじゆふでとふらんならん、又そこい／＼の心をもつて通つてるものもある。

そこで人間高いひくいできてきたなれど神の目には高い低いはない。わがとわが心よりなんぎの道へ入ばどふもしよふがないと仰る。

教祖をもちらこちらへつれてゐてこらすといふ。いろ／＼さま／＼あつせの中教祖が數十年の苦勞は、御婦人の身の上であるのかんごくのあらむしろの上で御苦勞下されたのは一度やありません。又夏の炎天に御苦勞下された

も度々である。人間あさはかなすがたをかるしめたのや。誠といへば一時守るものはない。そこでむりはない。

人間わが子そだてるも同じ事、親が苦勞かんなんといへば云ふに云へないくろふもせんならん。親がきでもきせとふるその親の苦を子はなんと思ふか。子供はなんとも思はしよまい。子供は親をうらむである。親の心より子供物けいをしこむについては親が食はでも食わせ、苦勞するであろ、是親の爲か子の爲かよふ思て見よ。是も同じ事やで。十人そだて十人乍らおもふよふにいくものでない。

身のふじゆふなきいまきていままつたよふに思ふがどうもいぢらしてならん。親のうちしりむけて出るよふなものもある。親のゆふこと用ゐるものをつゑはしらとしていつ／＼までも親がつきまとふ。その子供せいじんの後人中でふみつけにしられてから思ひ出す親の事をこら後の間であらふがな。親さんがかんなん遊ぶ時分にこふけきした^(三)人は今はしんじつの人と、是をあほふといふ人と、なれども、なれどもその中を日々年月々と教祖が身の行をして御邇下さるから世界からかんしんし世界の教と雖も咄しはゑいが行が出来ん、こんどは自分がらくどころやない。あれ文の教をして自らにち／＼の教の行をするりをかんで道につききた人もある。猶ゆふにゆわれんは今日教會もあり職もあり、心はあんしんなれどその自分は何名所もなきゆへなか(／＼)よりつくことも出来なんだ。その中の苦ろふかんなん思て、道すがらとなつた教祖様のその中をくらがり道の道といふ。

此度身をかくして道をはやくするでと仰る。教祖様が人間の目にみへねど存命より一そふきびしく早く道をつけたいと仰る故に、本部もすぐに出来よりくる人も心懸りない、またそれ／＼御助に出るも教職拜命して公然出来るだん／＼の道をついて來ました。

此屋しきはどんな事も人間心ではてはならん。此屋しきは神のさしづより外にりはない。

神のさしづ神のしはいと仰るから此別席順序はじまりたはあしばなくして高い處へ上る事ができる。

神の道はむねさんずん心の道、おふほの道をつけかけた、おふほの道斗わたりやすくなつたらむね三寸の道がきれかける。存命中のくろふかんなんのりも失て誠をつけきる事が出来ぬ。そこで高い處へのほるにあしばがためをしておかねばならん。あなたがた處々でお助下さるも神様の自由よふで御働で道がつく。是なくば世界の道も同じ事、そこで心定めと仰るは取つきくとい仰る。あなたがた御咄し取つき下さるは親さまからきいた咄し。處々てほんひながたといへば親様をせかいのひながたと思わんならん。

高い處へあしばなくして上るといふは世界おふほの道にわたりた事、前からだんくの順じよで今日別席も運ぶに違ないて 年は五年か七年かつくして下された神様皆御受取。

われく九度よんだら神様御授下さるそふな、此御授われ(く)がこふのふでもろふたと思ふては徳をうしなふ。今一時は助け一條の爲めに下さる。やれくといふ心になつては授を戴てから氣がゆりす(四)。やれくはゆだんのり、御道はやれくといふ心はなれませんが。われくは御道につきて三年五年以前初めて御咄しを聞た時に此世のよしあしをさんけもした、それからこちらへは神さまの御恩を果して來てゐるよふには思ふが、神の咄しを聞は今一代やない、してみれば今一代のさんけはしてもいぜんのりはどふもはかりがたない、しからば今日迄三年五年の間人の爲につくしたと雖も徳つんだんでない。今迄の恩をかやしたかまだかやさんやらもわからん、してみれば御授いたゝいたは徳でいたゝいたではない。是からたとへ一命すたるふがどんな事あるふが此からあくまでも道の爲に奔走さしてもらふといふころで通らんならん。

此咄しの聞ん處といへばどこへなりとも海山こしてでもかまわん。身のつくかぎり心の及ぶ限りいて取つがして

もらわんならん。草山を地ならしてたねまく、まく種みなはえ種みなみのるといへばだれでも皆まくである。なれど
まいただけではみのりとする事はだけよまい。

六月炎天草取といふ是をしゆふりといふ、是炎天に遊で居れば樂である、なれどそれでは草山になつてしもふやる、
そこでだん／＼と百姓一年の樂があるから、草とりをしてしゆふりをするやろ、又此しゆふりをする斗りやなるふま
い。こゑをかねば十分にゆかん。

神様の道も是と同じ事あなたがたにをいがけに出て下さる、如何な悪人も咄しのりでかんしんする。その心誠をま
くその種はへるは講社が出来た、講社が出来ても反對が起る、その講社はりがわからねばいづむ。いづましてしま
よふな事やつたら雑草の爲めにしこらしてしまふよふなもの、そこであなたがたはそれを進んで反對のあるゆきぬく
い處でしよふ、そこをゆくのがは百姓(が)炎天に草取に出るよふなもの。悪と雖も悪にも強けりや善にもつよい。し
ゆりは百姓のりをゆふ。百姓のりから考たら同じ事や。天理教はよい教やなど世界の人からゆふよふに説て下されは、
又講社の人にはだん／＼教のふかき處しこみ下さるは是がしゆふり田の草とりたも同じ事。

だい、ちに先だつは旅費をつかふ、これこゑを百姓が置よふなもの、このたびだん／＼道を通さしつくすはこぶ旅
費といふ、是皆自分の力で盡してくれ、人のもの以てつくしてはこゑがね人にかりておいたよふなもの、平生節儉を
第一としてそれからりを出して通つて下さるなら一りう萬ばいのりにかやすと仰る。よふ教祖様が仰しやつたが世界
で非人に一厘の錢をあたへてもしきいの下からかへるとゆふてやるしともある。是がおかしいと仰た。そりやどふゆ
ふものなら。

あなたがたもだん／＼つくす運ぶといふ。われ／＼も徳つましてもらう親さまの大恩送らして貰ふと思ふて盡して下さらねばたゞつきやいや、まけんきでついてきたでは眞實がうすい。どなたでも徳かやしたいものはないが、其はこぶ事情がくづしてゆくよふになりやすい。それ心どふならうたて／＼と思ふてつくしては徳をく(や)(ず)す(五)よふなものや

是はあなたがた御咄しを傳へ下さる御方ですから猶も^(六)うみ違のないよふに通つて下さいと、是迄世界の教も教はよくても教をとくものがととふらぬからりがきえてきたと仰る。

そこでそふゆふよふにならんよふ。

教祖の御存命中は十分心の定まつた命ほつてもとゆふものでなければついて通る事でけなんだ、そこで教祖様に存命の末かたに皆御授を頂戴しました。人間心は神のあしば。

神様の御咄しは老弱男女のへだてない、誠の心定めたら同じりを渡すと仰る。なれどもとしよりの人は御咄取次は樂であるが、少いものが年のいた人に取次はむつかしい、神様の御咄しはかわらんけれど、聞く人の心持が違ふからむつかしい、なぜなれば年のいた人は経験があるし少いものは経験がないから人がしんじてくれぬ。そこでむつかしい。

御道はどふせこふせへゆわんけれど、おはなしを傳へて下さるあなたがたであるから、何分御道はかたくつくすお

かたは猶つくすよふにしてもらわにやならん。つくすのにまだつくせばこぶのにまだはこべといわれる。とふいふものであろふといふは心の浅いつきやいの御方のいふ事

まあ／＼にんげんどふしでも子供が覺へれば覺へるほどなにもかもしこむ、おほえぬものはしこまぬ、けつふやな。けつこふであると思へば十分つくせる。お道は上になるほど難儀(七)すると思ふよふなはせかいなみといふおふか、誠に浅い／＼ものである。

あなた方御奔走下さらは根にこゑおき又通て下さらは、

上の方も下の方も共に心をあわせて通るはめ／＼これ丈の徳をつましてもらおふと思ふてとふらにやならん。

おやがてを引て上ればどんな高い處でもこわきあぶなきはない。なれどそれまでにまちかねてかけあがるよふな事をするからころけおちんならん

ふそくをつけぬよふそくはおもわすしらすでるで

心定め御咄し心定めはあしばのこしらへといふ

人間を神様がどぶぐにつこふてくださる。一度つこふて棄る道具もある。にちくつてふ道具もある。一度つこふて棄られるよふな道具にならぬよふいつくまでつかふてもらわんならん。

(註) (一)この社といふ字は不用とも思はれる、

(二)この「へ」は「を」の誤と思はれる。

(三)こうげき即ち攻撃のこと

(四)氣が「ゆるむ」の誤と思はれる。

(五)「くずす」と讀すべきであらず

(六)「うみ」は「ふみ」の誤と思はれる

(七)難儀

以上二つの稿を掲載したがこれ等を通じて文字の用ひ方は總て原文そのまゝとした。但し先に述べた如く變體假名は總て通常の平假名を以て書き直したことは印刷上止むを得ない所である。句讀點は總て筆者の加入によるものであつて原文には全然かゝる點は顧慮されてゐない。讀し下しの便宜上かく訂正したのである。然し乍ら各段の區切は全く原文通りにおいた。これは稿者の記録し方のそのまゝの姿がしのばれて興味あることであらう。

その他筆者の筆による變化としては次の諸點がある。

括弧 () の中に記してゐるのは筆者の加入

圓印 ○ は原文にはあるも不要なりと思はれるもの及び原文にはあるも判讀出來ぬもの。

左の言葉は下欄の様な文字で原文に書かれてゐるものが多い

じざいます

ムます

下さる

被下

……は

ハ……………

……を

ヲ……………

……ます

升

この二つの稿は略、内容が同一のものを骨子としてゐることは一讀して察しられる所であらう。第一稿が第二稿よりも短いのは記録が不備に終つた爲であると思はれる。然し兩者共後半には斷片的な言葉が記録されてゐるのみである。之は稿者の速記がつかかなかつたことを示す。かくして十分まとまつた記録とは申せないであらうが、然もかなり参考資料として役立つことは疑ない、筆者の想像をたくましくすれば、恐らく稿者がかかる不備の記録なりし故淨書するに到らなかつたのではあるまいか。更に機會を改めて同様な記録を繰返し、然る後にまとまつた稿として作成する意圖ではなかつたのであらうか。

兎もあれ別席教話の一定になつた最初の頃のその内容を伺ひ知るよすがとしてしみじみとした懐かしさを抱きつゝ、この二稿を味はひたいと思ふ。

(二二、一、一三、)

教弟列傳素材 (その一)

山澤爲次

序

龔に大正十二・三年の頃、三才同人によつて高弟列傳の刊行が企てられ、山中忠七翁(山中忠正編) 辻忠作先生(辻豊彦編) 平野檜藏先生(平野規知雄編) 鴻田忠三郎先生(辻豊彦編) 梅谷四郎兵衛先生(春野貞造編) 等が當時相次いで出版された。なほ他の諸先生についても引き続き出版される計畫の下に其の執筆者も確定し、それ／＼其のつもりで努力してゐた。それは榊井伊三郎先生(榊井孝四郎編豫定) 喜多治郎吉先生(橋本正治編豫定) 山澤良助先生(山澤爲次編豫定) 梶本松次郎先生(同上) 井筒梅次郎先生(岡島善次郎編豫定) 永尾檜治郎先生(田川虎雄編豫定) 山本利三郎先生(山本利正編豫定) 諸井國三郎先生(鈴木亨編豫定) 山田伊八郎先生(増野石次郎編豫定) 等で、其の他にも執筆者は未確定ではあつたが、飯降伊藏先生、中田儀三郎先生、増野正兵衛先生、上原佐助先生、山田作次郎先生、清水與之助先生、中台勘藏先生、島村菊太郎先生、松尾市兵衛先生等についても其の計畫が進められてゐたと記憶する。

この高弟列傳が全部出版されてゐたらなアと、今さらながら残念に思ふ。その事の成就しなかつたのには、種々の理由があつたやうである。其の理由の一つとして、當時の教内一般が、文書傳道に對して理解が足りなかつたこと、否理解してゐたかも知れないが、一歩進んで此の事を鞭撻し援助してくれる人がなかつたことを擧げ得るであらう。

と言ふのは、學校を出たてのほや／＼ばかりの三才同人であつて、其の企圖の壯なるにも拘らず、刊行の財政面に於て可成りの苦心があつた。年に四回發行の同人雜誌『三才』の賣捌きについても、その頃は各自で知合ひのバトロンに頼み込んで、如何なり斯うなりの凌ぎをつけてゐた有様であるが、頼み込まれる方々にすると、随分迷惑に感じられてゐたのではないかと思はれる。それやこれやで、時には赤字の處理問題や賣れ残りの『三才』の處置問題で鳩首協議を重ね、結局各自に其の分擔をすることに成り、と言つてどうにもならず親達に泣きついて兎にも角にも割當責任を果した者もあつた有様で、實はその埋合せの一助にもとて列傳の刊行が發議されたとも記憶してゐるが、結果はやはり香しくなかつた。

然し今にして靜かに思案すると、計畫中挫の理由は單に財政問題だけではなかつたと言はねばならぬ。他の人はどうかは知らないが少くとも私自身を反省すると、其の最大の理由は何と申しても、一つに懸つて執筆豫定者達の怠慢にあつたと言はれても仕方がないやうな氣がする。勿論、執筆が遅れたについては、材料の蒐集が思はしく捗らなかつたことや、日々の用務の都合等で思はしく書けなかつたことや、其の他辯解の事項は何やかやと一應は擧げ得られるとしても、要は執筆豫定者に熱意が足りなかつたことに歸着するのではなからうか。最初其の計畫が樹てられてそれ／＼に執筆を引受けた時は、假令それが赤字埋合せの一助といふ消極的な話から發議されたとはいへ、之を刊行することの有意義なるを各自に充分と認識し且つ強調して、是非ともやり遂げるべきであるとの意氣込みに燃え立つてゐた筈である。そして、この意氣込みでその執筆を立派に完了されたのが、前記の山中、辻、平野、鴻田、梅谷の各先生傳であり、其の他は荏苒として遂に未完了のまゝに取り残された次第である。私自身其の未完了執筆者の一人として、今尙甚だ慙愧に堪へないものがある。

斯様にして三才同人によつて企てられた折角の高弟列傳は中挫したが、兎や角するうちに、三才同人は發展的解消を遂げて、地場輿論社同人として新しくその顔を並べることになると共に、其の後、列傳刊行の話も何時のほどにか立消えて、有耶無耶の裡に放置されるに至つた。そして爾來、今日に至るまで二十餘年間を経過してゐるに拘らず、此の間、誰も再び斯うした編纂の發議をするものもなく、また誰も新しくこれが執筆に手を染めようとするものもないのは、何と申しても些か淋しい氣がする。勿論其の後、幾人かの先生についての個々別に纏つた傳記は、その先生の關係筋の人の手によつて出版されたのもあつて、全然誰も執筆に努力するものがなかつたとは多少言ひ過ぎかも知れない。然し、列傳としての組織的編纂に關する限り、それは決して言ひ過ぎではない。

それには又、いろいろな理由を考へれば考へられるであらう。其の一つは、大正十四年四月より本部において教義及史料集成部が設けられたので、一般がそれに大きな期待をかけることになつて、總てはその方でやつて下さるものといふ一種の凭れ氣分になつたがためではなからうか。其の二つは、四十年祭(大正十五年一月御執行)以後教勢の活況につれて教會教務がだん／＼多忙になり、學校を出たてのほや／＼も二年三年とする裡にそれ／＼に御用を仰せつかつて、其の御用を第一義として勤めるやうになつた關係上、自然と執筆の意欲から縁遠くなつたがためではなからうか。但し忌憚なく言へば、これ等の理由はいづれも私の善意的考察であつて、必ずしも左様ではないとの非難的意見を主張する人もあらう。そして其の主張の要旨は「三才同人、亦老いたる哉」の一言に歸結するだらうことも想像するに難くない。

思はずもベンが横道に外れたが、要するに私の言ひたかつたのは、現在のところ高弟列傳としての総合的な參考資料が未だ何處にも見當らないといふことである。勿論、総合的な參考資料といつても、結局は個々の先生達について

の傳記の有無が其の根本問題であつて、更に此の觀點よりすれば、未だ傳記の物されてゐない先生達に關して、先づ其の資料を蒐集することが先決問題となるのであるが、實はそれについての手がかりとなるものが、なほ未だ出版されてゐないのは洵に遺憾である。

但し茲に是非とも記しておかねばならないのは、教校の六踏會(職員、同の研究會)に於て曾て一度その計畫を進めたことがあるといふことである。それは私が別科の教頭をつとめさせて頂いて一、二年経つた頃であるから、確か昭和三、四年であつたと思ふ。誰からともなく「皆が分擔して高弟先生達の傳記を一々調査して見てはどうだらう」といふ提案が持ちあがり「それは宜からう」とて早速その分擔を定めて、その事の實行に取りかゝつた。そして一週間に一回宛定例の會議を開いて、その都度一人乃至二人の先生についての調査事項を、それを分擔したのから發表することにした。勿論、こんな調子での發表形式を取つたので、その調査は精疎まち／＼であつたことは止むを得なかつたが、兎にも角にも豫定計畫の大體は完了したやうに記憶する。その後、各調査者よりそれを文書にして提出することになつてゐたが、執筆となると大儀と見えて此の申合せは遂に實行されなかつた。然し、當時の参考素材は六踏會係(最初は小橋次東修、橋次東修)に於て保管してゐた筈で、實は今度再び教校に勤めるやうになつてから、私は其の素材や當時有つた種々なる参考資料の事に就いて尋ねて見た。ところが誰も知らないと言ふ。それは罐子山の校舎から現在の校舎に移轉する際にゴタ／＼して、整理保管が不充分となつたらしい。當時の係であつた東條氏に聞かうとしても同氏は既にゐない。その後になつて何でも高野友治氏が整理しようとかゝつたとのことであるが、散逸してしまつたもの、行衛は遂にわからず、幸ひ見つかつたものだけは同氏の手許にあるといふ。

圖らずも本筋から脱線して妙な回顧談になつた。將來何かの参考ともならうと思ふので、恐縮ながらこれはこの儘

として敢て書き直すことをせず、次に進みたいと思ふ。

一、執筆の動機

さて、これから私は『教弟列傳素材』と題して、毎號連續物を本誌に記載して見たいと考へてゐる。これを敢て試みようとする理由は、先程も書いたやうに、未だ一つも斯うしたものが出版されてゐないことにも依るが、更にその根本的な理由としては、『教祖様御傳』（その稿案は目下執筆中）の補遺的役割を果すものとして、その必要を痛感するからである。

私は従來發行されてゐる諸種の教祖傳を讀んで、何かなほ物足らなく思はれてならず、それは教祖様と當時の求道者達との接觸面についての記述が未だ充分ではないことにも因ると始終考へてゐた。處が、自分自身が實際教祖様御傳の筆を執つて見ると、やはり思ふやうには書けないものだといふことが沁々とわかつた。他人の書いたものに對しては、此處をどうしたら彼處をかうしたらと種々の批評乃至注文はするものゝ、實際に書くものゝ立場になると、随分と骨を折つてもなか／＼思ふやうには筆が動いてくれないものである。こんなことを今更らの如く悟ると共に、教祖様御傳の補遺の意味で、教弟列傳の必要を思ひついた次第である。

斯くて思ひつきは我ながら天晴と自讃しても見てゐるが、この抱負が果して所期通りに行くか如何かは、今のところ何とも確約は出来ない。然し、總ては自分の努力による譯であるから、充分やつて見るつもりで、今度『復元』の創刊を機會に思ひ切つて連載することにした。連載する以上は、嫌でも應でも執筆を督促されて、號を追う毎にどうなりかうなり一つづ、纏つて行くことだけは確かだと思はれるからである。

二、教弟とは？

教弟といふ言葉については問題がある。高弟と言へば、高僧の高と門弟の弟とを一つにした感がしてピッタリ來ない。と曾て管長様から承つたことがある。それから以後、私は話の都合により必要な時には、『古い先生方』といふ言葉を用ひて、高弟といふ言葉は用ひないことにしてゐるが、その後昭和十三年四月から開設された教校本科並に専修科の學課目の一つとして『教弟列傳』といふ言葉が用ひられてゐることを知つた。當時の教校長たりし深谷徳郎氏、教頭たりし今西國三郎氏等が種々協議された末、管長様のお許しを頂かれたこと、思ふ。然し教弟として見ても、やはり門弟の弟だけが依然として殘されてゐて、何だかなほ佛教臭といふかが抜け切つてはゐないと言へば言へないこともない。と言つて他に適當な言葉がないとして見れば、餘りそんなことを問題にするのも如何かと思ふ。それを氣にしてゐたら、この他にもわれ／＼が何心なく始終口にしたたり書いたりしてゐる言葉の中に、佛教用語、儒教用語乃至は基督教用語があることからして一々氣にしなければならぬであらう。

それよりも此處で問題とすべきは『教弟』と呼ぶべき人の範圍である。否、寧ろ是々の人々といふ範圍を先づ決定してから、それ等の人々を總稱する適當な言葉を思案するのが順序であらうが、これを常識的に思案して、從來から呼んでゐる高弟又は教弟とは、言はず語らずの裡にも大體に於て、教祖様御存命時代に於ける道の功勞者を總稱するものとしてゐたのではないかと思はれる。勿論それにしても、道の功勞者といふことの限界が又しても問題だと言へば言へやう。

其處で結局は、これから私が執筆して見ようとする『教弟』についての見解を明かにして、私は私なりの『教弟』の範圍を定めてかゝりたいと思ふ。

一、教祖様の御聲咳に接して薫化を受けた人々

二、御道の初期傳道に苦勞された人々

三、現在なほ多くの人々から其の足跡を慕はれてゐる人々

一應斯様に限定するとして、これに該當する人々を具體的に擧げるに當つては、尙幾多の見解の相違が豫想されるので、もう少し説明を補足する必要がある。と言ふ所以は

イ、入信は古く且つ教祖様の御薫化にも浴しながら、有難信心のみに了つて、布教の第一線に活躍しなかつた人々
ロ、可成りの活躍をしながら、途中で中止したり脱線したりして、其の終りを全うし得なかつた人々

これ等の人々は當然除外されて然るべしだと考へるが、其の反對に、例へば教祖様のお側で御用をおつとめ申した婦人達は、前掲の三つの條件に入れるべきか否かと問ふ者があるであらう。又一、二の條件に該當し且つ後世の人々から當然慕はれて然るべき人でありながら、其の足跡がなほ一般に不明なるが爲に、不問に附せられてゐる人々も可成りあるが、それは如何かと問ふ者もあらう。前者に就いては、假令婦人であつても、また自身が直接傳道に従事されなくとも、確りと御用をおつとめして教祖様に御満足頂いた人々は、以て教弟たるの條件に該當すると思ふ。又、後者に就いては、其の足跡がなほ一般に不明であることは遺憾であると言ふの他はなく、教弟とするに些かも異存はない。故にそれ等の人々の足跡こそ成るべく一般に知らしめるべく努力せねばならぬと思ふが、實は斯く申す私自身にも不明の人々があつて、今回の列傳に洩らざるを得ないのは、甚だ申譯ない次第である。婦人の教弟についても同様で、これは他日『婦人教弟列傳』として改めて調査を進めたいと考へてゐる。それにしても、誰かこれに手を染めてくれる有志はなからうか。

教 弟 列 傳 素 材 一 覽 表

執筆順	氏 名	生 年 月 日	入 信 前 ノ 職 業	入 信 年 月	入 信 年 齡	入 信 ノ 動 機	出 直 年 月 日	出 直 年 齡
1	中 田 儀 三 郎	天保 2. 5. 25	百 姓	文久 3. 2	33才	妻女かじノ産後ノ患ヨリ	明治19. 6. 23	56才
2	辻 忠 作	〃 7. 1. 27	百 姓	〃 3. 7	28才	妹くらノ精神異狀ヨリ	〃 38. 7. 12	70才
3	山 中 忠 七	文政10. 10. 26	百 姓	元治 元. 1	38才	妻女そのノ痔病ヨリ	〃 35. 11. 22	76才
4	飯 降 伊 藏	天保 4. 12. 28	大 工	〃 元. 5	32才	妻女さとノ流産ノ患ヨリ	〃 40. 6. 6	75才
5	山 澤 良 治 郎	〃 2. 2. 22	百 姓	〃 元.	34才	實姉山中そのノ靈救ヨリ	〃 16. 6. 19	53才
6	榊 井 伊 三 郎	嘉永 3. 2. 12	百 姓	〃 元.	15才	實父伊三郎ノ喘息ヨリ	〃 43. 7. 1	61才
7	前 川 喜 三 郎	天保 5. 2. 22	百 姓	〃 元.	31才	妻女たけノ骨癢ヨリ	〃 27. 5. 28	61才
8	岡 本 重 治 郎	文政 2. 11. 25	百 姓	慶應 元.	46才	義妹山中そのノ靈救ヨリ	〃 11. 6. 19	60才
9	松 尾 市 兵 衛	天保 6. 4. 15	百 姓	〃 2. 5	32才	妻女はるノ産後ノ患ヨリ	〃 12. 1. 17	45才
10	喜 多 治 郎 吉	嘉永 5. 7. 8	百 姓	明治 元. 12	17才	本人ノ眼病ヨリ	大正 6. 11. 11	66才
11	松 村 榮 治 郎	天保13. 10. 28	士 族	〃 2. 1	28才	妻女さくノ安産ヨリ (其後さくノタチヤビノヲ教ケラル)	明治22. 11. 6	48才
12	泉 田 藤 吉	〃 11. 5. 10	合 力	〃 4. 春	32才	靈驗ノ噂ヲ聞キテ參詣シテヨリ (其後繼子徳藏ノ風邪ヲ教ケラル)	〃 37. 4. 26	66才
13	山 本 利 三 郎	嘉永 3. 1. 13	百 姓 兼 綿 商	〃 6. 夏	24才	本人ノ相撲ノ打身悪化ヨリ	〃 28. 11. 13	46才
14	西 浦 彌 平	弘化元. 10. 6	百 姓	〃 7.	31才	長男橋藏ノ〃ジフテリヤ〃ヨリ	〃 32. 6. 14	56才
15	増 井 リ 人	天保14. 2. 16	百 姓	〃 7. 12	32才	本人ノ兩眼そこひヨリ	昭和14. 12.	97才
16	板 倉 槌 三 郎	万延元. 2. 18	百 姓	〃 9. 8	17才	教理ニ感動シテ	昭和12. 2. 27	78才
17	上 田 嘉 助	天保元. 6. 2	百 姓	〃 9. 9	47才	四女奈良糸ノ神經病ヨリ	明治28. 1. 26	65才
18	宮 森 興 三 郎	安政 4. 3. 5	百 姓	〃 10.	21才	本人ノ左腕疼痛ヨリ	昭和11. 1. 25	80才
19	高 井 猶 吉	文久元. 11. 19	桶 屋 奉 公	〃 12.	19才	本人ノ悪性感冒ヨリ	〃 16. 11. 21	81才
20	井 筒 梅 次 郎	天保 9. 4. 28	綿 卸 商	〃 12. 7	42才	長女たねノ身上ヨリ	明治29. 12. 31	59才
21	土 佐 卯 之 助	安政 2. 6. 15	廻 船 業	〃 12. 秋	25才	本人ノ心臓脚氣ヨリ	昭和 3. 8. 6	74才
22	松 田 音 次 郎	弘化元. 2. 1	百 姓	〃 13.	37才	友人ノ靈校及ビ御神樂歌ニ感ジテ (其後妻女りよノ眼病ヲ教ケラル)	大正 7. 6. 27	75才
23	梅 谷 四 郎 兵 衛	弘化 4. 7. 7	左 官	〃 14. 2	35才	實兄淺七ノそこひヨリ	〃 8. 5. 29	73才
24	山 田 伊 八 郎	嘉永元. 3. 14	百 姓	〃 14. 5	34才	山中忠七長女こいそヲ妻女トセシヨリ	〃 5. 8. 21	69才
25	深 谷 源 治 郎	天保14. 2. 17	鍛 冶	〃 14. 9	39才	教理ノ明朗サニ感ジテ (其後眼ノ大障我ヲ教ケラル)	〃 12. 10. 17	81才
26	鴻 田 忠 三 郎	文政11. 2. 22	百 姓	〃 15. 3	55才	次女りきノ眼病ヨリ	明治36. 7. 29	76才
27	小 松 駒 吉	慶應元. 2. 15	大 工	〃 15. 6	18才	本人ノ〃コレラ〃ヨリ	昭和 9. 2. 13	70才
28	諸 井 國 三 郎	天保11. 7. 20	殖 産	〃 15. 10	43才	三女甲子ノ咽喉腫痛ヨリ	大正 7. 6. 22	79才
29	上 原 佐 助	嘉永 3. 2. 5	疊 表 商	〃 15. 暮	33才	本人ノ脚氣ヨリ	明治45. 3. 11	63才
30	清 水 與 之 助	天保13. 10. 22	空 瓶 業	〃 16. 5	42才	實父伊三郎ノ疝氣足痛ヨリ	〃 34. 5. 13	60才
31	上 村 吉 三 郎	〃 9. 1. 28	學 務 員	〃 16.	46才	本人ノ足甲大怪我ヨリ	〃 28. 11. 24	58才
32	増 野 正 兵 衛	嘉永 2. 3. 1	小 間 物 商	〃 17. 2	36才	妻女いとノそこひヨリ	大正 3. 11. 21	65才
33	平 野 橋 藏	弘化 3. 9. 3	貸 座 敷 業	〃 19. 1	42才	本人ノ神經痛氣絶ヨリ	明治40. 6. 17	63才
34	増 田 甚 七	文久 3. 5. 20	呉 服 商	〃 19. 春	29才	乳母ノ〃リウマチス〃靈救ヨリ	昭和 3. 4. 30	66才
35	中 臺 勘 藏	天保11. 11. 15	鮮 魚 問 屋	〃 19.	47才	本人ノ神經痛ヨリ	明治27. 9. 26	55才
36	島 村 菊 太 郎	安政 5. 11. 5	物 産 問 屋 番 頭	〃 20.	30才	本人ノ痔瘻ヨリ	〃 44. 1. 29	54才
37	山 田 作 次 郎	万延元. 12. 19	百 姓 兼 雜 貨 商	〃 20. 8	28才	本人ノ呼吸器病ヨリ	〃 33. 1. 16	41才
38	畑 林 爲 七	嘉永 3. 11. 20	注 文 取	〃 20. 8	33才	山田作次郎ノ靈救及道ノ教理ニ感ジテ	昭和 4. 12. 18	80才
39	山 田 太 右 衛 門	安政元. 2. 5	百 姓 兼 大 工	〃 20. 旧6	34才	妻女さくノ産後ノ患ヨリ	〃 2. 9. 1	74才
平 均 年 齡					33才			65才

なほ序にもう一つ断つておくが、教祖様御昇天直後頃の入信で、一の条件たる教祖様の御聲に接した人々といふ事には該當しなくとも、二及び三の条件に於て優れてゐる人々は、準教弟と見做して然るべきではなからうかとの私見から、これを考慮に入れること、した。しかも恐縮なことは、是非第一に擧げなければならぬ秀司先生、初代管長様に就いては、未だ資料不充分のため、疎略になつてはいけないとの見地から、これを省略させて頂いたことを重々お断り申しておく次第である。

三、執筆の豫定

執筆の豫定としては、次に掲げる『一覽表』を見られたい。

正直なところを自白すれば、書く材料の充分ある先生から初めるのが一番都合よいのであるが、それでは動もすれば龍頭蛇尾に終る憂ひなしとしない。依つて大體に於て入信順を標準として、先づ斯うした一覽表を作つて見た次第である。兎に角、これだけの教弟については是非とも執筆するつもりで、謂はば背水の陣を布いた譯である。而も、創刊號に是非載せて其の意のあるところを明かにしておきたいとの考から、急いで作成したので充分に検討して見る猶豫もなく、従つて間違つてゐる點があるかも知れない。又、この他にも追加したい教弟もあるが、出来得べくんばそれは書いて行くうちに適宜に追補しようと企んでゐる。

(昭和二二・一・一五夜)

教祖様の思ひ出

梶 本 橋 治 郎

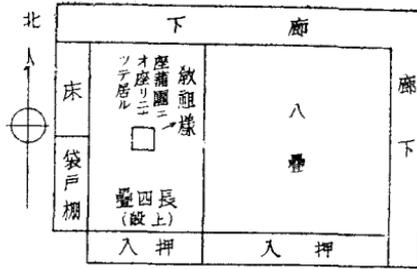
梶本の大叔父さんは一族の中の最年長者で裏の叔父さんとも分家の叔父さんとも呼んで居りますが、之は本家の梶本からの分家だからです。明治五年の生れですから、本年とつて七十五歳。今度、管長様の思召で復元の創刊されるに當り、特に教祖様六十年祭の記念におねだりして懐しいお祖母様のお話をして頂く事に致しました。大叔父さんは、教祖様の三女お春様の末子で、御昇天の明治二十年には、十六歳だったので、物心づいてから十年は、親しく教祖様の面影を拜した方です。ですから教祖様の六十年祭の行はれるこの昭和二十一年現在、教祖様の面影を語るについては最もお詳しい方と申して良いと思ひます。文章やその他で不備な點は一切筆者の責任でございます。昭和二十一年一月十九日午前。聞書作製嘉成

教祖様に、虎屋の羊かんと天俣錢十枚を貰ふたのは明治十四年頃の話を。年にして十歳位の頃、それを頂くのが嬉しかつた。私等は櫛本に居たが、一年に二度位は行きました。朝行て晝から歸つて来る。飯降政甚さんと二人で、年は二つ違ひで、向ふが上やつた。二人は同じ櫛本の本で家なら五軒隔つて居た丈やから『庄屋敷へ行こか。』『行こ。』と言ふて出掛けて來た。その頃、教祖様は前に神さんを祀つてあつた上段の間の裏に居はつた。その前は本席さんの建てはつた二間に三間の勤場所の上段の間に居はつた事もある。その後内藏をとつて、其の後へ建てはつたのが教祖様の御休息所やつた。教祖様は一段高くなつた長四疊に居はつて、下が八疊になつて居た。教祖様は上段の長四疊に晝は坐つて居られて、晩もそこでお寝みになつた。この上段は、前の八疊よりも八寸程、高くなつたと思ふ。

お付きの人は、山澤の姉と上田民藏さんの母親のおいそさんで、おいそさんは年輩であつたが、山澤の姉（山澤おひさ）は十八でお傍へ上つたから十八九か、廿、そこ〜であつた。

御休息所略圖

（明治十六年竣工）



この頃は勤場所の北の上段の間の床の間に高さ二尺五寸、奥行三尺位の段があつて、その上に神様がお祀りしてあつた。お社は今なら個人のお祀りして居る様な小さなお社で、高さは臺共で一尺三寸位。お社の前には御神鏡は無かつた様に思ふ。

鳴物は、その前でなしに参り所になつて八疊の間の方々に、太鼓すり鐘、ちやんぽん等が並んで居た。すり鐘はやつと後に出来たと思ふ。太鼓はしめ太鼓、すり鐘は飴屋の持つてる様な鐘やつた様に思ふ。

この休息所は内藏をとつた跡へ建つたものである。

休息所の建つ迄は、門屋に居はつた。この建物は現存して居る。その西側を西ノ間と云ふて十疊でこゝに居はつた。この門屋の東側は窓なし庫と言ふて居た。

その前は、勤場所の上段の間に居はつたと言ふ。その時には幅四尺程に長さ六尺ゆつくり、高さ二尺五寸程の寝臺を置いてその上に居はつた。その臺の下は引出しに成つて居て、教祖様のお着物を入れてあつた。その頃はいつもそこに居はつた。（と言ふ。）

教祖様は、私らの寄せて頂いた頃、御休息所に居られていつも上段の間の座蒲團の上に、じつと坐つて居はる。一

日中坐つて居はる。そして時々、ひよこ〜お出ましに成る事もある。と言ふても室内をお歩きに成るので外へお出ましにはならぬ庭へもあまりお出ましに成らぬ。

背の高い方で、肥え方は普通であつた。お年は取つて御座つても腰はかゝまず、しやんとしたもののやつた。肥え方は、中肥と云ふか中肉で瘦せた方でも無ければ、肥えた方でも無い。

刻限が夜お出ましの事もあり、朝の時もある。警察の出で來てる時に刻限の出る時もある。夜の一時二時に刻限お出ましに成る事もある。すると豆腐屋へ泊つて居る者を起しに行つて聞かした事もあると言ふ。

私の行つた時に、それはいつも晝やが、刻限の出た事もあるが、子供やつたから詳しい事は分らぬ。そのお話は古い先生方が、一寸書取りしたが、筆は動かさず、いろはで書きとつた方もある。

その頃お傍に居たのは中田儀三郎（さよみさん）山澤良助さん、良助さんは身上救けて貰うて後見役で居た人。良助さんの後へは鴻田の忠三郎さんが來た。前管長様の頃になつて、橋本、前川等が筆とつたのがある。それ迄は耳學やつた。

わしの居るのは（筆者註、わしの庄屋敷へ行つてるのはの意）晝や。刻限が出ると、皆じつと俯向いて聞いている丈教祖様は上段に居はつて（刻限）おでましに成る。お出ましになると、お傍についてた、山澤の姉や、上田のおいそはんが報らせに歩いた。私の知つてるのでは、三四人聞いている丈。泊つてる方では、山木利八さん。松田晋次郎さん、梅谷さん、清水さん、増野さん、そこらの方聞いてはる。この人達はべつたり（註、常にの意）では無い。参つた時に出會はず事がある。

教祖様のお顔は、會議所に御昇天の時の寫真がある、あの中に中山まさ様の寫真がある。あれに似て居る。

晩年に成つて白い髪の毛が、ホチ／＼黒く成つた。黒う成ると言ふお言葉の有つたのは、わしが天保錢を貰ふ頃、十か十一の頃（明治十四五年）十として、教祖様八十四の御時である。この頃から白髪に黒い毛が混つて來た。その以後は全くの白髪ではない。その黒く成る前は白髪。

その黒く成ると言ふ事は、父が聞いて來た。自分は十二の時に庄屋敷へ一年行つて遊んでたから、よく知つて居るが、その頃はホチ／＼黒髪が混つて來た。（註、明治十六年、教祖様御年八十六歳）

勿論、お年寄であるから、お顔に皺は寄つて居る。而し見苦しい皺では無い。温容な皺である。（圓顔か面長かと申すと）一寸面長です。お顔の色は白いと言ふ事は無い。（註、之は筆者の白いかとの間に答へて）年寄るとどんな白い者も一寸黒なる。お鼻は普通、高い方である。低い方では無い。私が畫工なら畫くがなあ、と思ふ。お口許も普通である。額は普通である。特におでこでは無い。（註、おでこでは無いか。と言ふ筆者の間に答へて）頬骨の出た方でも無い。頬骨の出たのは貧相や。（註、之も筆者の間に答へて）

俗に言ふ福相なたち。耳の格好は分らん。（註、では耳たぶはふくらんでたか、と言ふ筆者の間に答へて）。子供やから氣付かん。頬は落ちたのでも無い。よう肥えたのでもない。ふつくらしてはつた。

私等行たら、

『あゝ、楢治郎かえ。』

と仰しやる。それからかどで（戸外の意）遊んで歸へりしなに『歸んで來ます』と言ふと

『一寸待ちや。』と仰つて、虎屋の羊羹と天保錢十枚貰ふ。その頃の天保錢十枚は大したものやつた。お聲は優しい聲。但し、刻限のお出ましの時の聲は、威嚴がある。何とも形容出來ぬ。傍で聞いて居ても年寄とは思はぬ。

『さあ〜、さあ〜』と仰つて、どちらかと言ふと大きい聲である。ふだん（註平常の意）は、優しいお聲である。が、刻限の時のお聲は調子の高い大きい聲である。

刻限は、時により五分位で済む事もあり、十分、二十分、お出ましの事もある。

おふでさきは、寄せまさの紙に書いてはる。お賽銭の紙延ばして自分のところに置いたるのに書いてはる。帖やなどに書いてはるのと違ふ。これは父に聞いた。之が本部の一番寶物である。

御休息所へお移りになる前が門長屋においでになつて、その西の間に居はつた。その前（明治八年以前）は本席さんの建てはつた勤場所の上段に居はつた。（と言ふ）。

この勤場所の辰巳の隅に、甘露臺の長に當つて蒸風呂があつた。一間に四尺程の建物で南北一間に東西四尺。その東側に棧口へ行く入口がついて居て、村田幸右衛門さんが風呂焚きをして居た。

この勤場所の建て居た場所は、よく人が言ふが、建物を賣つて（註、嘉永六年、木屋賣拂）と言ふあの跡へ之を建てはつた。

この勤場所の上段に居はつた時は、神床には幣を立て、居はつた。（と言ふ）（註、明治八年は、橋治郎先生四歳に付、その話は父上から聞かれたかと思ふ）。

次に、その當時、（註、明治十二三年頃即ち橋治郎先生物心付かれる頃から、御昇天前後にかけての）のお屋敷の様子を話そう。（註、之によつて、製圖す。嘉。）

お屋敷は、南側で東西五間半、それから南北は廿三間と言ふ細長い屋敷やつた。門から入つて五間半程、北へ行くと甘露臺があつた。之は今も變らぬ。これが一番しんや。その周りには、後に四間四方の建物が建つた。皆板の間で

ある。その建つたのは、ずつと後である。(註、明治二十年以後)

その北側に、元の勤場所があつて、その東側に後に小二階が建つた。之は初は南北の棟に建つて居たが、後、之を南の方へ移して東西の棟に建て直し、その跡へは大ニ階が同じく南北の棟に建つた。そしてその二つは、續いて行き來出来る様にしてあつた。(註、大ニ階も小二階も現存す。)この初に小二階が建ち、後に大ニ階が建つた場所は、元の漬物倉、米倉、綿倉の有つた跡である。

蒸風呂の東側のあたりは、元は座敷庭であつた。裏口は真ん中よりも、東に寄つて居た。

御休息所の東北にあつた蘆葺は、六疊二間でこの二間は南北に續いて居た。之が一番初に木屋賣拂後お建てに成つたものかと思ふが、掘立ではない。

勤場所の東、炊事場の南は、小二階の建つ前は東西四間、南北三間もあつたか空地であつて、明治十三年にこゝで護摩を焚いてるのを見た事がある。

勤場所の南の端は東西に長い椽になつて居た。

御休息所は内藏跡にお建てになつたのであるが、内藏とは昔に衣裳などの入つてゐた、衣裳倉とも言ふべき倉である。

(註、この復元略圖は尙、考究の餘地多く、將來完成すべき圖面の下書であると思つて貰ひたい。尙このお屋敷は東に擴張せられ、後には南側の狭いのが、南北一直線になる。その年代や、各建物の建つた年代は、追つて調べたい。

嘉成)

護摩を焚いたのは明治十三年や。私も一度見た事がある。その頃は本席さんは未だ来て居らん。護摩は五角角の木で長さ一尺五寸位のものを何十本と定つた數だけ、真ん中へ積んで組立て、その周りに杉葉を積む。そして真ん中へ火をつける。

その火の南の方に坊さん坐つて、一番えらい人は本ちよると言ふ、帽子を冠つて緋の衣を着て居た。そして經文を唱へた。坊さんは皆で三四人居たと思ふ。その五角角の木の燃えさしを拾ろて夜、火をつけたら子供達の夜泣が止まると言ふて皆拾ろた。

この護摩を焚いたのは、ほん（註、僅かの意）一年やつた。私の見たのはたつた一遍、丁度遊びに来て出會はした。それは毎日でなく、月並か何かの日に焚いたのやろ。その近所には鐘も太鼓もなかつた『まんだら』なんかわしは知らん。見た事ないが昔は救けて貰うたお禮に、參拜所から上段の間にかけて、天井に紅提灯を吊つてあつた。そしてそれに白字で轉輪王命と書いてあつた。ミコトは命が多く、尊もあつた。その提灯の數は三四十ではきかん。五六十もあつた。私の十一位の時頃から明治十五年頃。それにはあかりはつけぬ。吊つたる丈や。蠟燭も入つて居ない。之は甘露台を取拂ひに來た時に皆とられた。

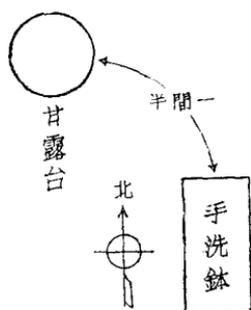
甘露台の初めて据つたのは明治十四年頃。その前は直徑三寸の六角のしるしの杭が立つて居た。その杭はたゞの六角の棒で上にも下にも台はない。ほんのしるしや。教祖様の指圖で出來た。その杭が後に腐り、そのあとい石の台が据つた。その杭は誰が作つたか知らん。本席さんかなんぞやろな。

杭を抜いた跡は穴や。水が溜つて居た。それを先輩の先生方が參つて來た人に水のあるところや。と言ふて居た。そ

の後へ上ノ坂から出た甘露臺の石が据つた。上ノ坂は、今上水道のある邊。(註、丹波市町大字瀧本の西部)この台

は直徑木綿さしの三尺あつた。甘露臺の間半程辰巳に手洗鉢があつた、南北四尺位のものやつた。之にも轉輪王命とはつてあつた。

甘露臺の杭を抜いた跡は水が溜つて居た丈。平庭で草も何も植えて無い。



そこへ、目じるしに川の石を積んであつた。百幾つかあつた。後にその石をもつて頭を撫ぜたりした。そしてお救けを貰うたらその石を祀つた人がある。するとお禮参りに、同じ様な石を五つとか十とか供へたから、後にはそんな石がぎよ

う山(註、澤山の意)出來た。すると餘分のは前の川へ捨て、了もて、百程だけ置いてあつた。甘露臺据える前も、取拂はれた後もそれ。穴の周りでなく穴の上に積んである。石をかき寄せてある丈や。

甘露臺の石はあら石、磨いてない石やつた。御影石や。教祖様が石で造れと言ははつた。それは腐らんからや。台は直徑三尺に高さ八寸、第二段目は二尺四寸に、八寸。

明治十六年の神樂動は、甘露臺の周りでははつた。二十年の御昇天の時は假屋で家が建つてた様に思ふ。

○御昇天の後、明治廿一年の教會設置認可後と思ふが、その頃の甘露臺は、板の間の中央を天井も床も切抜いて板で型据らへて六角の甘露臺を据へてあつた。かねざしで、下三尺、上二尺四寸の直徑で、高さはよせて、三尺もない。二尺内外。

この甘露臺の南側に北向けてお社を置いて、鳴物の鐘や太鼓は、初は西側に置いてあつた。後北側に移して今の様に並ぶ様になつた。

○源助星は、辰巳に見える銀光りの星さんや。

東は明けの明星

良は、からすき星さんで、鋤の形をしたる。秋見えると思ふ。晴天の夜はよく見える。夕方遅くなると上らはる。

坤は、ゴチャ／＼とかたまつてはる星さんで、秋見える。

西は宵の明星で、山から十間程上つて、間もなく消える。

乾は破軍星や。

天の河は、東西に現はれて、南北になると夜が明けると一般に言ふ。盆に成るとよく分かる。冬もあるがよく分らぬ。

○潮は月様が上らはるとさし汐。下らはると引汐になる。年に（註、一年の中に、の意か）大潮小潮あり。

○『悪しきを拂うて』と成つたのは、明治十五年以後。その前は『悪しき拂ひ』それでお授けは『あしきはらひ』である。『一列澄して』も『救け給へ』も同じく、明治十五年から『拂うて』に成つた。

○甘露臺の石の据つた事は知つとる、あら石や。

無い様になつたのも知つとる。

甘露臺の石の据つてた時は、周りに何も無い。そのあとは小石を置いた。

○神樂勤をする時は、黒きさんに紋をつけた。月日様の紋である。眞ん中に月様のしるし。周りに日様のしるしがあ
る。之が神さんの紋である。直径三寸程で、赤い紋であつた。黒きさんは全部黒い着物で、紋付と違ふ。袴は分ら
んが、はいたかと思ふ。

○明治十八年の教祖様の八十八の賀のお祝の時に、北之上段の間の南側の間で教祖様が、當時二十歳の前管長様に前
川菊太郎同じく二十歳を二人一遍に負ふて、二間に三間の部屋を三遍廻らはつた。この時は晝の祝宴で、集つた人
は三四十人居た。私は此の時、お屋敷へ来て居て見て居た。

○教祖様のお目はすすどかつた。そらすゝどい。眉毛は白い様に思はなんだ。目の力が、よりの者（註、他の者）と
違ふ力があつた。そこが人間やない。

○教祖様のお耳は、人の悦ぶえゝ事話したらよく聞える。埃の事言ふたら

『聞えぬ』

と仰しやつた。

そこでお傍に、石盤と石筆を置いて、其をお見せする。時によると

『見えん』

と仰しやつた。言ふても『聞えん。』と仰ると書くのであるが、書いても『見えん』と仰る事がある。埃の無い事よ
く聞えるお耳であるのに、埃の事が雜つたと『聞えん』と仰る。

凡人でない。『神が入込んで居る』と仰るのがこゝや。

○教祖様の人差指と薬指でちよいと皮をひねられると、普通つめつたより痛い。

『神さん力試しせ。と仰るのや』と仰せになつて、私も何度もひねられた。

『之、こゝやで』と仰つて、ひねられる『痛い』と云ふと『痛いかや』と言ふて離して下さる。

○角力取りで、大和石とか大和川とか言ふ者が来た時に、教祖様は上段に坐つて居られる。角力取は下から拜んで居る。教祖様は右手で左、左手で右と角力の手頸をお持ちになる。

『引つ張つて見』

と仰つて、角力取が力一杯引張つても、教祖様はビクとも動かれぬ。終ひには角力取の手が痛うなつてたのんで離して貰うた。之は御年八十四五歳の頃の事かと思ふ。

○奈良の監獄へ八十七歳で御苦勞下された時に、その時分の獄手、今の看守にあたる者は、檜の棒を持つて居た。そして獄屋を見廻はる。その時に教祖様が中から

『一寸それ貸して』

と仰しやる。教祖様は内らに御座る。獄手は外に居る。内と外とで引張るがよう取らぬ。之は一緒に獄屋に居た天野小しんの話である。

教祖様の思ひ出

一三

○お力の強い事は凡人にはいかぬ。假に風呂をお召しに成る。他の者がどんなにしほつても水の出ぬ手拭を、教祖様がしほらはると水が出る。八十以上の老人に力のあるのは月日様が入込んではる證據や。

(清書昭和二十一年一月十九日及二十日午前)

教理概説稿案

上田嘉成

目次

- 第一章 天理王命、
- 第二章 忠誠、
- 第三章 教祖、
- 第四章 おば、甘露臺、
- 第五章 陽氣勤、
- 第六章 救け一條、誠眞實、
- 第七章 貸物借物、
- 第八章 八埃、掃除、
- 第九章 因縁、
- 第十章 たんのう、
- 第十一章 ひのきしん、
- 第十二章 眞柱、一手二つ、

教理概説稿案

以上

第一章 天理王命

(昭和二一・一・八起稿)

此の世人間をお始め下され、只今に到る迄晝も夜も一分一秒の休みもなく、世界人間を御守護下さつて居る、實の神、元の親神様を、天理王命様と申上げます。

天理王命様は、

たん／＼となに事にてもこのよふわ神のからだやしやんしてみよ、

と仰せ下されて御座います様に此の廣い宇宙全體を自らの身體とし給ふ神様でございます。そして、又、

このよふのしんぢつのをや月日なり なにかよろづのしゆこするぞや、

と仰せ下されてあります通り、天理王命様は、天にては月日とお現れ下され、此の世に於ては火水風、人間身の内に在つては、暖味水氣、目胴うるほひ、皮つなぎ、骨突張り、飲食出入、息吹分け、男女一の道具の御守護を爲し下され、此の世に於ては、金錢縁談萬つつなぎ、胎兒立毛芽ばら切、引出しの御守護を爲し下され、人間生れ出る時は、胎縁を切り、又、後をつなぎ、出直す時には、この世との縁をお切り下されます。

天理王命様は、この様に此の世、人間を御造化御育成下され、宇宙の森羅萬象を總て御守護下されて居る神様でございます。神様のお心と申すのは親心即ち人間可愛い一筋のお慈悲の心でございます。

この親神様並びにその御守護の一つ／＼に御神名を稱へてお呼び申し上げると、即ち左の十柱の神様でございます。くとこたちのみこと、

をもちりのみこと

くにさづちのみこと、

月よみのみこと

くもよみのみこと

かしこねへのみこと、

大しよく天のみこと、

大とのべへのみこと、

いざなぎのみこと、

いざなみのみこと、

第二章 忠 誠

我々人間が日々無事息災にくらさせて頂けるのは神様のお蔭、又日々平穩に家業に勵まして頂けるのは夫々その國のよく治つて居るお國のおかげでございます。

よつて人間は日々神恩を思ふと共に國恩の重きを思ひ、人として、神恩に報謝すると同じ至誠を以て國民としては、國家に忠誠を盡さねばなりません。

そして、我が日本の國に於て建國以來この國民を育て、己が赤子として國民を慈しみお恵み下されて來たのは、即ち、皇上で御座います。

日本の國民と、皇室との關係は、血の續いた親子の間柄と同じでありまして、名分の上から申しますと、大昔から君民の分の判つきり分れて動かす事の出来ない國柄ですが、之を血統の上から申せば、國民の總ては、皇室の分家、皇室こそ全國民の總本家として、その間の血縁關係は切つても切れぬ温い血が通つて居ります。従つて、皇室と國民の間に流れる温い情は誠に父子の間に流れる肉親の愛と些かも變る事はございませぬ。この温さこそ、日本の國の世に稀な美しい特質であつて、之こそ我が國民の心の故郷で御座います。で有りますから我々は自分の親に孝行すると同じ心持で、今こそ陛下に誠心をお盡し申し、大御心を安んじ奉らねばなりません。それが、三千年の久しい間渝らぬ御撫育に生きて來た父祖代々の御恩に報じる道で御座います。

又、この國土と申しますのは、大君を頭と戴いて三千年の久しい間、我等の父祖の汗と努力の結晶でございます。今見える川は、只無心に流れて居りますが、その昔に遡れば洪水を防ぎ、水田を拓いた營々何百年に亙る我等の父祖の治水の苦心が潜んで居ります。山は、蒼々と茂つて居りますが、之をその始に遡れば、決して今日の美しい林が、日本中の山々に譯もなく繁つて居たのでは御座いませぬ、山々森々の一木毎に我等の父祖の植林の苦心が潜んで居るので御座います。

我々はその父祖の足跡と、努力精進の結晶である國土を眺める時、こゝに今更乍ら、我が國民を何千年守り給ふた神恩、皇恩の厚きを思ひ、父祖の恩を思はざるを得ませぬ。そして、この國を更に立派な國に育て上げ、一枚の田にも、一筋の道路にも我々の汗をこめてより見事な國として、我等の子孫に引繼がねばなりません。そして只、目に見える道だけでなく、その昔、君子國とうたはれたあの道義日本の香はしい名を再び薫り高く文化日本の譽と輝かして、世界の國々から尊敬をうけるに足る、道ある日本として、我等の子孫に引繼がして頂きませう。

第三章 教祖

神様は人間御創造以來、次第々々にその成人を御守護下され、斯うして、水中の住居、九億九萬年、智慧六千年、學問三千九百九十九年の日數が經つた上で、いよ／＼世界救けのための教をつける爲に、豫ねてより、元の因縁ある教祖様を此の世にお現はしに成り、ちばにおつれかへりになつて、四十年の間その御心をお見定めなされました。

即ち、教祖、中山みき様はお生れは大和國山邊郡朝和村三昧田でございまして、前川半七正信、同きぬ様の間に長女として、孤々の聲をお舉げになりました。幼い時から、親に素直な健かなお生れ付でございましてその上、御慈悲の心深く、既に七八歳の頃、泣く子を見ては御自分の菓子をお與へなされ、秋の收穫時などには泣きむづかる近隣の子供を世話して、その父母をお助けなされ、又、十一、二歳にして、既に大巾木綿をお織りなされたと申します。

そして、御年十三歳の秋氏神の祭禮の日に、叔母君の御縁家先である庄屋敷村の中山善兵衛主に嫁せられました。之、即ち、由緒あるちばへお歸へりに成つたので御座います。嫁しての後は、夫によく仕へ、舅姑に孝養を盡して、よく田畑の野良仕事に迄精出され、夫様との間に一男五女を舉げ給ひ、その他或は泥棒を説いて眞人間と爲し、又、怠け者の下男を改心せしめては人一倍の働き手と爲し給ひ、又、毒婦かのの謀殺に生死の境を越しても泰然としてその罪を咎め給はず遂に御年卅一歳の時には我が子我が命を身替りに隣家の病兒をお救けなされました。そのお心、天の恩恵に違はず、神様のお心になほし故、更に十年の間、じつと、お見定めの上天俣九年十月神懸りとなりました。即ち、この月廿三日御子息秀司様が痛む足を引曳つて野良から歸つて來られたのと立會つて、夫様の目の痛み教祖様の腰痛と、一家三人迄揃ふて病氣と成られましたものから翌廿四日朝から長瀧の市兵衛を呼んで祈禱の最中、この時

加持臺として、幣を持つて居られた教祖様のお口から、「天の將軍なり。元の神である。此の屋敷因縁あり、美支の心見澄し世界の人を救くる爲に天降りた。此の屋敷、親子諸共神の社に貰ひ受けたい。返答せよ。」と仰せありました。この並々ならぬ神様の仰せに家の者は容易にお受け致しかね、度々言葉を盡して、この神様にお退き頂く様願ひましたが、神様は「誰が來ても神は退かぬ。今種々と心配なすは無理でなければども二十年三十年経たなれば皆の者成程と思ふ日限が来る程に。」と情理を盡した御言葉でございます。それでも強つてお断り申しますと、「神の思はく通りするのや、神の言ふ事承知せよ。」と仰せになつて嚴として承引し給はず。こうして押問答を續ける聲三日に及び、その間、教祖様の眼光炯々として四邊を壓し、幣をお持ちなされた手は荒びて、疊にすりつけ血の滴る程で御座いました。勿論一粒の米、一滴の水をもお上りに成りませぬ。之を見るに見兼ねて、夫様より、「されば、仰せ通りお受け申し上げます。」とお答へ申し、茲に、教祖様は初めて夢の醒めた様に、人心地を恢復せられました。時に天保九年十月廿六日八ツ時。か様にして一列救げの天理教は立教せられたので御座います。

神様は續いて、教祖様に、「貧乏せへ。」と仰せになりました。教祖様は先づ身の廻りのものを初めとして家財に到る迄次々に人にお施しなされ、又、晝夜時を選ばず、神様の御教をお説き下されました。家人、親戚、知己は一旦は承知したものの、人間としての苦しさから、之は憑物であらうと、或は護摩を焚き、或は白刃をかざして、之を退散せしめ様としましたが一向に効目なく、遂には夫様も真夜中に教祖様に白衣を着せて、「心を酬して、家業に精を出して呉れよ。」と求められました。そうなると教祖様に神懸りありまして、その道理立つたお話には、夫様も従ふの外なく己むなく御納得なさるもの、この間の夫様の苦しみ、御家族の苦しみ、それにも増して教祖様の板挟みの苦しみは如何であつた事でございます。この様な苦しみが、約十五年間も續き、教祖様もその爲或は池に或は井戸に身を

投げようとされた事も度々でございましたが神様のお引留により、それもかなわず遂に「本宅賣拂へ。」との神意のまゝに、本宅取毀ちと前後して、永年お連れ添ひに成つた夫善兵衛様は六十六歳を此の世の限りとして、お出直しになりました。時に嘉永六年二月廿二日、教祖様御年五十六歳で御座います。教祖様のお歎きは如何ばかりであつたでございませう。而し、教祖様は此の心の痛手をも堪へ忍んで此の年、小寒様をして大阪に布教せしめ給ふと共に、更に一筋に救け一條にお進みなされ遂には貧のドン底に落切つて水と漬物で餓をおしのぎ遊す事、實に三日に及んだ事もございます。この貧のドン底の御苦勞をお通り下されたのは、安政年間を主として、前後十年間程でございます。そのうち、産屋救けを萬づ道あけとして、安政五年清水宗助の妻のきの靈救を手初めに、次第に信者がついて來る様になりまして、元治元年には、勤場所の上棟と言ふ處迄教勢は伸びました。すると直ぐに起つて來たものは、外部からの反對妨害で、之は慶應元年及二年に特に激しかつたのでございます。而し之も、慶應二年「惡しき拂ひ、」のお勤の始ると共にやみ、翌三年は「みかぐらうた」御制作。同じく此の年、吉田神祇管領の公認、明くれば明治維新の大業成つて目出度い明治元年で御座います。その翌二年、「おふでさき、」を御起筆成り、それから數年間は毎日、陽氣勤の稽古や勤行に年は明け年は暮れて明治七年と成りました。この様に、立教以來三十年有りと凡ゆる御苦勞を嘗めて救け一條にお通り下された教祖様の行手に待つものは更に大きな困難であり障碍でございました。我々は明治二年御誌し下された、「おふでさき」のお言葉を思はずには居れませぬ。即ち、

やまさかやいばらぐるふもがけみちも　つるぎのなかもとふりぬけたら
まだみへるひのなかもありふちなかも　それをこしたらほそいみちあり
ほそみちをだん／＼こせばをふみちや　これがたしかなほんみちである、

このはなしほかの事でわなほとに 神一ぢよでこれわが事。

とお誌るし下されて居ります通り、本教が目覺しく發展するものですから、茲に、明治七年秋十月、大和一國の神官が集つて本教の妨害を策しました。そして、之に始つて先づ山村御殿へ、次いで度々の警察への御苦勞と成りましたが、その最後の御苦勞は實に明治十九年舊正月十五日より十二日間、御年八十九歳の時の事でございます。霜も凍る嚴寒のさ中に板の間で下駄を枕におやすみ下さつた御事蹟の程は、思ふも涙話すも勿體ない事でございます。教祖様はこの年の暮から、御身上と成られ、越えて明治二十年一月御不快募つて、遂に二十六日、午後二時頃、御願のお勤めの了ると共に眠るが如く御昇天になりましたが、この時「おさしづーにより、廿五年の壽命を縮めて扉を開いて世界一列救け一條の爲にお働き下され、いつく迄も地場に存命し給ふ旨を御教示下されました。爾來、六十年、本教の生きくとした教勢の發展は全く存命の教祖様の日夜絶え間ない御働きの賜物で御座います。

第四章 ぢば、甘露臺

「ぢば」とは元々、人間をお創め下さいました所で御座います、只今の御本部神殿の中央、甘露臺の据えられる可き場所の真中央の一地點を申します。この處は即ち天理王命の神名をおつけに成りました處、又、教祖様御存命の理の存する處で御座います。地球上、天理王命の顯現し、世界救けの教を導き給ふ唯一無二の處で御座います。

元々、本教の信仰によりまずと、教祖様のこの道をお初め下されました庄屋敷村中山氏のお屋敷は、
にんけんをはじめだしたるやしなり。そのいんねんであまくたりたで

と仰せ下されて、御座います通り、此の世人間を御創め下さいました處でございまして。その元の因縁によつて。

此の度、萬づ救けの本教をこの處でお創め下されたのでありまして、ぢばを離れて此の教は存しませぬ。此の事は「おふでさき」にも

このみちをはやくつけよとをもへとも、ほかなるところでつけるとこなし、と仰せ下されてある通りでございます。

この元の因縁により、又、教祖魂の因縁により、子數の年限到來したによつて天保九年十月廿六日、御立教下されたのでございますが、教が次第に興隆に向ふと共に元治元年、このお屋敷に勤め場所を御建築下され、更に慶應三年には「みかぐらうた」を御作り下されて、その第十一下り目には、神の館の地場定め。と言ふ事をお説き下されて御座います。

そして、明治二年に、成りますと、「おふでさき」の御起筆と成りますが、この中に、教祖様は度々、此の世人間を始めた證據に、此の屋敷に甘露臺を建設すると云ふ旨をお諭し下され、第八號には、その建設すべき地場、を定めよと、お教へ下されて居ます。即ちそふぢしたところをあるきたちとまり、そのところよりかんろふだいを、

とお誌るし下されて御座います通りで御座います、

明治八年五月廿六日、教祖様はじめ、小寒様、辻忠作、中田儀三郎、松尾市兵衛、市枝與助、辻ます、等の方々が、お屋敷の中を歩いてみられた上で、お屋敷の中に、「ぢば」の地點を教祖様がお定め下されました。之が即ち、甘露臺のぢば定めでございまして、この時或る一定の地點迄歩いて行かれますと、教祖様始め他の方の足も自づとそこへひつゝいたと申します。

之が即ち、此の世人間をお初め下された、ほん眞ん中のどしんで御座います。

よつて、こゝを本教信仰の中心目標とし、天理王命の地上に直きく、顯現し給ふ地點として、之を日夜禮拜の目途とし、御神體として、崇拜措く能はざる處でございまして、此の様に信仰の目途が永久に動かぬ處に、本教信仰の萬代不易不動なる所以の一つがございます。

甘露臺は、此世人間を創め出した證據に、「ちば」にお据え下さる臺で御座いまして、本教信仰の目途たる「ちば」の地點を御明示下さつて居る臺で御座います。

教祖様が初めて甘露臺の模型をお作らせに成りましたのが明治三年の頃で御座いまして、次に明治六年、飯降伊藏翁に命じて、更に模型をお作らせに成り、つゞいて明治八年五月廿六日、甘露臺の「ちば」定めを行はれました。そして、その地點に豫ねて御作らせになつてありました木製模型の甘露臺と申しますか寧ろ六角の杭をお打ち込みになりまして、同時に、

あしきはらひ救け給へ、

一列澄す甘露臺。

のお勤をお教へ下されました、之、即ちこの「ちば」で元始りに無い人間をお造り下された親神様の御靈威を如實に顯現して、この神威によつて、此の度、世界一列の人心を澄すと仰せ下されて居るのでございます。

そして愈々明治十四年四月頃より石出しにかゝり、五月から右造甘露臺の建設に着手なされ、同十四年九月、二段迄出来ました。そして、教祖様はその完成を御期待下されて居つたので御座いますが、果然翌十五年五月十二日、壓迫干渉のため取拂ひとなり、こゝに神意も亦豫定を變更されました。お勤のお歌も

あしきをはらうて救け急き込む

一列澄して甘露臺

と變りました。斯うして、甘露臺は既設の甘露臺から未來に完成を待望する待望の甘露臺へと變更されました。誠に意義深い事で御座います。

それで現在お据え下されてあるのは木製模型の甘露臺で御座いまして、その寸法は「おふでさき」第九號にお示し下されてある通り、下の台は徑三尺それから上へ段々と積み上げて、一番上に直徑二尺四寸の台を置き、何れも六角形の檜で御座います。

そして、愈々世界一列の人心を澄ましたその上で、この甘露臺を石造の本普請と成し、一番上の臺に平鉢をのせて置くと、そこへ天から甘露をお與へ下さいます。そして、この甘露をお授け頂きますと、どんな難病業病も立所に平癒して、人間は不老不死、百十五歳の定命をお與へ頂き、世界の人心悉く、罪科惡心を一掃して、道義世界、即ち陽氣悉めの世界平和は茲に確立されるので御座います。

誠に甘露臺の建設こそは本教心の普請の完成點を示すもので御座いまして、救け一條の理想完遂の具體的表現で御座います。我々は、一日も早く、此の大理想實現のため世界人心の掃除に邁進し神意を達成させて頂きませう。

第五章 陽 氣 勤

人間生活にとつて、最高の理想は陽氣悉めの生活で御座います。この意味に於てこのよふをはじめかけたものをなご事、ないにんけんをはちめかけたで

これさいかはじめかけたる事ならば、とんなたすけもみなうけやうで

と仰せ下されてあります様に、元始りに、人間をお始め下さつた親神様の御理想を再現し御神威を如實に顯現して、人間生活の淨化と靈救をお願ひし、斯うして人類生活の究極の目標である陽氣悉めの平和世界を御實現下されて、無い人間でもお創め下さるのが、此の陽氣勤めで御座いまして、陽氣勤めのためのお手の振付、勤人衆を集める模様、鳴物を揃へる事、そして神意の儘に勤一條を實施さして頂く事は、教祖様御一生の御念願であり、又、本教にとつて最も大切な奉仕で御座います。

さて、此のお勤はどこで行はれるかと申しますと、元始りの親里たるぢばに於て、甘露臺の前で行はれます。そして、その人衆も鳴物を入れて、又學人も入れて計七十五人を勤人衆とお定め下されて御座いますが、その中でも、天理王命様の御守護の角目々々を顯はして神名をお呼び申上げる十柱の神々様の御靈威を如實に現はして、奉仕さして頂く者は十人で御座います。

此の十人は何れも、神々様の御守護を潑刺とお現はし申した神樂のお面をかぶつて、お教へ頂いた夫々の手を振らして頂くので御座います。そして鳴物は小鼓、すり鐘、太鼓、拍子木、ちやんぼん、笛と外に女鳴物として琴、三味線、胡弓が入つて居ります。服装は全員黒の紋附で御座います。

こうして、人數を揃へて、天地に溢れる親神様の御徳の地上に顯現する唯一の處、甘露臺の前で青空を仰ぎ大地にぬかづいて、壯嚴に又陽氣に手を揃へてお勤めさして頂く時、親神様もしんからお勇み下され、どの様な自由自在の御守護も下されて世界中の人の心を淨め、凡ゆる苦惱をお救け下さるので御座います。

そして、この陽氣勤は神樂勤と手踊とから成立つて居りまして、手踊のお地は、序歌及十二下りのお歌から出來て

居ります。手踊は同じく甘露臺の前で、六人一列になつて、お勤めさして頂くのでありますが、その三下り目と四下り目には扇の手が入つて居りまして、日の丸のついた扇を両手に持つて勤めさして頂くのも、誠に晴れやかな陽氣そのもので御座います。

この様に、陽氣勤は、ぢばに於てお勤めさして頂くお勤めであつてその理にならうて全國津々浦々の教會に於てもお勤めをさして頂くので御座いますが、その時には、お面は用ひず神樂勤にあたる所は座つて勤めさして頂き、手踊は立つてそのまゝ勤めさせて頂きます。

そして本教に於ては朝夕のお勤も亦、この本勤の理をまね、お地はそのまゝの陽氣勤でございまして、日夜親神様のお心をお勇め申し、世界一列の淨化と、陽氣世界の實現に邁進さして頂いて居るので御座います。

第六章 救け一條、誠眞實

月日にハセかいぢう、ハみなわが子 たすけたいとの心ばかりで

親神様が、本教をお始め下された、唯一、最大の御念願は、可愛い、子供である世界一列の人間を救けたいとの御念願そればかりで御座います。

その手始めとしては、食べるに物なく、着るに衣無き人々に、食を與へ物を施し、自らの財寶も身しやうも、顧みずに萬人救けの施しに邁進する事は、救け一條の根本で御座いまして、教祖様自らその手本雛型をお示し下さつてある通りで御座います。

次には、此の世の中で何が辛いと言つて貧苦と病苦と程辛い悲しいものは無いと言はれて居ります通り、貧より辛

い病苦が御座います。教祖様は、子供可愛い、の親心からこの病の責苦から人類を解放してやりたいと思召し、病の元をその根元から切つて、救けて頂ける道をお教へ下されました。その爲に、先づ萬づ道あけとして、世人の恐れ、又心配してゐた産屋は決して病では無い、信心の徳によつて必ず安産さして頂けるものである。とお教へ下さつたのを始めとして、世人の最も恐れて、對策もないと言つてゐた瘡瘡の守りをお出し下され、更に、四百四病と申しますが、如何な病も皆、お救け下さる結構な道をお教へ下さいました。

神様の御教によりますと醫者も藥も皆、神様のお教へ下された事でありまして、之によつて病を防ぎ又治療を見る事は出来るのでありますが、而もその根元は、目に見える病菌ではなくして、目に見えぬ人の心に在るとお教へ下されたのであります。その元は一言にして言へば慾であります。人慾のほしまゝに募る所、病は必然的に起つて來るのであつて、この元を一掃しなければ、續發繼起する乃至は頑固、不治の疾病を根本から一掃する事は出来ぬと言ふ眞理をお教へ下されたのでございます。

そして、この心の埃を拂ひ一列を澄して、無病息災の人生をお與へ下さる爲に、陽氣動をおつとめ下さるのでございますから、陽氣動めを又、救け勤とも仰せ下さつてゐるのであります。『みかぐらうた』の十下り目に
 十下このたびあらはれた、 やまひのものはこゝろから、

とお歌ひ下されてある通り、病の元は心からで御座いますが、更に、進んで考へさして頂きますと、一切の人間生活の不幸と苦惱は皆心の邪惡から生起して居るので御座いますから、單に治病のためのみでなく、又勿論治病のみでなく、畢竟、心を澄し、心を正す事こそ、人間生活を最も幸福にする道に外なりません。

即ち、親神様が世界一列の掃除を急ぐと仰せ下されてあります如く、一列人心の淨化郭清こそ、本教の救け一條の

根本の使命であります。

甘露臺の建設を、世界人心の淨化完成の曉にとお示し下されて居るのも、この事で御座いまして、誠に意義深い神意で御座います。

この様に救け一條の根本のそして又究極の目標は、世界人類の心を正し、心を清める事、即ち道義世界の實現建設であります。そして、その理想が實現したならば、たゞ、人間は無病息災と云ふばかりでない。不老不死、又、如何に年寄つても弱る事も老耄する事もなく、百十五歳を定命として、總ての人間に長命をお恵み下され。尙、定命を過ぎてても望とあれば、いつ迄も此の世に居つて宜ろしい。と仰せ下されて居るので御座います。

そして農作は皆、いつも豊年満作のお恵みを頂き、商賣は總て繁昌して、何不自由ない豊かな天の恵みをお與へ下されるとお教へ下されてゐます。

この心の澄切つた、總てに、神様のお恵みの充ち溢れた生活に我々人間をお導き下さるのが、即ち救け一條の御本旨でございます。まして教祖様が此の教をお開き下さつた唯一つの御目的、即ち本教の唯一の使命は、その救け一條の完遂でございます。まして、この外には何の雑念も存しないのが、此の道の眞意義でございます。

では、此の結構な救け一條の御守護をお頂きするにはどうしたらいいのでせうか。只今申述べさせて頂きました様に親神様は一日も早く一刻も早く人を救けたいとお心でございますから、我々人間さへ救けて頂くつもりなら、今言ふて今直ぐにどの様な御守護も頂けるので御座います。

然るに一列の人心が、なか／＼思ふ様に澄み切らず、いつになつても苦しむ人惱む人の多いのはなぜでせうか。否我々自身がなぜ、今言つて今、結構な自由自在の有難い神様のお姿を拜めないで御座いませうか。

それは、我々人間が餘りにも長く人間だけの生活人間同志の附合、神様をお忘れ申した生活になれて、人間仲間の巧言令色、もつと行過ぎますと嘘と追従とで固めた表面だけを糊塗した生活に慣れ過ぎて來たからで御座います。

口さきのついしよばかりはいらんもの、しんの心にまことあるなら、

とお教へ下され、又、

月日にはうそとついしよこれきらい、このさきなるわ月日しりぞく

と仰せある通り、神様は、嘘や追従は大嫌ひで御座いまして、生れた儘の人間の心、何の飾り氣もなく何の慾もない持たせば持つ、持さねば持たぬ赤兒の心、無邪氣な三歳心がお好で御座います。

親神様の不思議な御守護を願ふには、一切の人間の虚偽や粉飾を捨てて、天真爛漫な生れた儘の心、慾を忘れた心にかへらねばなりません。その心こそ神様からお與へ頂いた儘の心で、神様のお心であり人間精神の本態で御座います。

この心を誠と申し、眞實と申します。誠眞實こそ人の心の本来の光であり美さであつて、之あるが故に人生は楽しく、之ある處常に溢るゝが如き親神様の御恵みが満ち溢れて、潤れる事が御座いませぬ。

誠の心と申すは月日の心、人の危きを見人の苦しきを見ては、己れの危きをも忘れ、利害得失を顧みるとまさへ忘れて、思はず知らず身を捨て、人を助ける心で御座います。

で御座いますから、人を救けるのが眞の誠と、御書下けにもお教へ下されて御座います様に、人を救ける心は、人の心の本性たる誠の最も美しい輝きであると、申しても宜ろしいで御座いませう。即ち、御教祖様が

こへやとてながきくとはをもうなよ、心のまことしんぢつがきく、

とお教へ下されて居ます如く、我々の心の奥底をすつかりその儘表に現はして、心一杯の眞實を神様にお捧け申すならば、この心の本質たる誠を受取つて、神様はどの様なふしぎをもお見せ下されるので御座います。

又、救け一條の根本と申しますは、万づ互に立合ひ救け合ふ事でございます。人様を救けさして頂く心、之こそは一列たすけの實踐力であり、又我々御互が神様からお救け頂く、第一の根本でございます。

我々は何よりも最も美はしい最も輝かしいそして、神様のお喜び下さる誠、眞實、即ち人様をお救けさして頂くと言ふ心を以て、日々救け一條の上に精進丹精さして頂きませう。

第七章 貨物借物

此の世に在りと凡ゆるものは皆、親神様のお造り下されたものであり、宇宙は親神様のお身體で御座いますから、このよふは一れつハみな月日なり、にんけんはみな月日かしの

とお教へ下されてある通り、人間身の内は總て神様よりの貨物、我々人間御互にとつては借物で御座います。

親神様を離れ、親神様を忘れて人間と言ふものは存在もせねば、一日も生き永らへて行けるものでも有りませぬ。

我々人間は、親神様のお身體の一部分を、我々の身體としてお貸し與へ頂き、之を自分の身體であると言ふて居るに過ぎないので御座います。

即ち、よく考へて見れば直ぐ分かります様に、我々は自轉車を造る、家を建てると申して物を作りますが、而し、人間の身體を造ると言つて骨を組立て、肉や筋をつけて皮を張つて人間を拵らへたと言ふ話は昔から聞きませぬ。あれば、それは人形であるか、生命のないロボットに過ぎないので御座いまして、息の通つた血潮の脈打つ命のある人

間は、人の力では拵らへられないので御座います。

然らば、此の息の通ふと言ふは誰方のおかけか、と申さば皆親神様の御守護であります。血の通ふと言ふのも親神様の御守護であります。

世間で子供を拵らへると申しますが、昔から今日迄、未だ人間力で子供を拵らへた例は無いので御座います。只、我々人間は子供をお與へ頂ける様に神様から御守護をお頂きして居るに過ぎないのであります。で御座いますから、たいないゑやどしこむのも月日なり、むまれだすのも月日せわどり

との教祖様の御教へ通り、胎内へ子供をお宿し込み下さるのも神様なら、生れ出さして下さるのも之皆、神様の御守護に外なりません。即ち、我々人間は、天地人類創造の昔は申すに及ばず、今日に到る迄、萬事、親神様の御守護により日々、生きさせて頂いて居るので御座いますから、我々の身上は、深く悟らせて頂けば頂く程、自分のもので無い事は明瞭で御座います。

して見ますと、達者な時でさへ左様でありますから、まして病氣に成つては尙更であります。この曲つて居る手を眞つ直ぐにしたい、と引張つてもく千切れる程引張つても曲つた手は、神様が直してやらうと思ひになる迄は眞直ぐには成りませぬ。やれ頭が痛い、熱がある、瘡が出来た、と申しましても、人間誰一人として病氣に成りたいと思ふて病氣に成る者はないのに、世間に病人の絶えた事はない。之を見れば成る程。我が身上は我が物ではない、親神様よりの貨物と言ふ事が判つきり分るので御座います。

この様に、身上が總て、親神様からの借物であり、日夜、親神様のおかけによつて生かされて居る重が分つたならば、初めて親神様の御恩の廣大無邊な事が分るので御座います。そして教祖様のお教へ下されました様に、人間社

會で申さば他人のものを借りたならば、利子を拂はねばならぬと申しますが、我々にこの金錢に換へられない貴重な身上をお貸し下され、一錢もとらずに日夜御守護下されてゐる親神様に對して絶大な報恩の心を懐き、感謝の誠を捧げずには居られないので御座います。

僅か一時間か二時間、眼鏡を借りても、何十錢か拂ふ事に一寸も不審を懐かぬ者が、結構な血の通ふた眼をお貸し下さつてゐる親神様に一寸もお禮申さずに平氣で暮らして居るのこそ奇怪千萬で御座います。一寸、五分間電車にのつても何錢か拂ふのに、年がら年中動き廻はる左右の足は、親の呉れた乗物で、之は只である。と軽く片付けて居りますが、さて、いざり、と成り、兩足切斷と成つて初めて、電車より汽車より貴重な身上の一部分であつた、親が返せとも云はぬのに、使へなくなつた、はて何と言ふ譯かと思ふのでありませうが、之實に親神様よりの借物である證據でなくて何で御座います。

この様に人間身上は親神様からの貸物、我々にとつて借物でございますが、さて、心一つは我がの理とお許し下されて御座います。その心一つの理を、日々感謝と報恩と喜びの理に充ち溢れさせて通らせて頂く處に、借物の身上を結構に使はせて頂く心の理があるのでございまして、不足不平は結構な身上をも痛め傷け、永い壽命を切り縮める元であります。

日々この理を辨へ、天恩神恩を報謝して、足納第一、感謝感激の生活を送らして頂く事こそ、陽氣悉めの第一の要諦でございます。

第八章 八埃、掃除

人間の魂、即ち人間精神の實體は、元初めに人間をお創め下されました親神様の分け御霊とお教へ頂いて居ります。従つて人間の心、即ち人間の精神作用は元々、月日様のお心と同様の清い暖かいもので御座います。即ち、明るい暖かい輝かしい美しいのが、人の心の本性であります。

そして神様は、此の美しい清らかな心を、我々人間に夫々お分け下さると同時に、この心の使ひ方を銘々に御一任下されました。何故でせうか。自ら進んで美はしい行を爲し善き言葉を出す處にこそ、眞に人の心が親神様の分け御霊であり、人間生活の陽氣悉みである所以が有るので御座いまして、人間が自らの意志を持たず、人形の様の一つの規律の中を盲目的に動いて居るのでは、よしんば形だけは善い事ばかりして居らうとも、それは己むを得ないからかうして居る丈で、本當の善は一つもありませぬ。即ち、心遣ひの自由を銘々にお許し下さつた事こそ、人間性の尊嚴なる所以、人間が親神様のお造り下された萬物の靈長たる所以で御座います。即ち、心一つを我がの理とお許し下されましたのは、善行の中の最も善たる善い意志を自ら發動し得しめる爲でございまして之ぞ人間の人間たる所以、自ら善を行ふ事こそ人生の理想の最大なものでございます。

然るに人間は、身上をお貸し與へ頂き、この身上を養ふために各種の本能をお具へ頂いて居るのに紛らされまして、自分の氣隨氣儘我儘勝手に振舞はうと言ふ欲望を起し、正しい清い心から脱線して明るい鏡の様な心の本性の上に汚い埃や芥を積らせる様に成りました。

この埃は、丁度障子のさんに積る埃の様なもので、日々人の目に見えない位微細なものが積るのでありますが、遂にはガラ／＼と白く指でさわると甚だしく汚い程に積るものであり、又、長年一寸も掃除せずに居ると、さい拂ひではたいた位ではとれず、障子ごと川へ持つて行かねばならぬ位たまるものであります。

この様に、目にも見えぬ、心にも知らぬ間に積もつて、而もいつの間にもやら甚大な汚穢となり、甚だしいお手入れ即ち身上障りの元と成るものが埃で御座いますから、之については常々十分に注意を拂ひ工夫を凝らして、常に之を拂ふ様、又進んでは之を積らせない様にする工夫が肝腎で御座います。教祖様は

このみちはをしいほしいとかはいと、よくとこふまんこれがほこりや、と仰せ下されました。

埃とは一言で申せば、慾であります、更に之を詳しくお説き分け下されて、次の八つの埃を御教へ下されてあります。即ち

ほしい（至當の値を出してほしいは宜ろしいなれども、至當の値をも出さずして、欲しいは埃となります）
をしい（廢り物を惜むは宜ろしいなれども出し惜み骨惜みは埃となります）

かはい（一列の可愛い、は宜ろしきなれども偏愛、邪愛は埃となります）
にくい（罪を憎むは宜ろしきなれども、人を憎む事は埃となります）

うらみ（我身の到らざるを怨むは宜ろしいなれども天を怨み、人を怨むは埃となります）
はらだち（腹を立てる事は總て埃となります）

よく（至當の慾は宜ろしきなれども、強慾、貪慾は埃となります）

こふまん（我が身の知つて居る事を人様に教へさして頂くのは宜ろしきなれども、我が才智を鼻にかけ、人様を見下し見下す心遣は埃となります）

右の八つで御座います、之等の八つは何れも、人間本來の正しい本能と紙一重で御座いますが、氣隨の心を以て行

過ぎ行き誤ると埃と成るので御座います。そして八埃の根本は慾であり、就中日常の人間生活に於て、最も人のつけ易い埃は、金錢と色情の埃である。と言はれて居りますが、心の埃ほど目に付かず、而もその積り重つた結果の恐ろしいものは御座いせんから、十分心して毎日、己の心に反省ししつかり之を拂拭被除さして頂く事が信心さして頂く御互にとつて何よりの要務でございます。

さて、この様に埃と言ふものは、日々目に見えない程宛つもるのでありますが、何百年、何千年と積りますと、實に莫大な恐ろしいものと成ります。人間が始めて親神様に御創造頂いてから、今日迄に積り重つた埃は、實に恐ろしい程のものと成つて世界中の人の心に積り塞つて居るので御座いました、而も之を拂ふ途も知らず、日々更にその上塗りをして居るのが世間一般の人間心でございます。この様に人間の心が邪惡陰暗の埃に包れて居りましたは、如何に親神様もこの埃だらけの人間身の内に入込んで十分のお働きを爲し下さる事は出来ませぬ。何となれば、親神様は一點曇り無き清淨そのもので居らつしやいますから。即ち、この埃こそ、人間の病の元人生萬事の禍の源でございます。

そこで我々が日々朗らかな楽しい生活を送らして頂き、此の世を陽氣ぐらしの極樂世界として頂くためには、此の埃を一刻も早く拂つて神様に勇んで頂き御守護頂く事が何よりの急務であります。

こゝの所を教祖様は

にち／＼に神のむねにはたん／＼と、ほこりいゝばいつもりあれども

このほこりそふぢするのはむつかしい、つとめなりともかゝりたるなら

心さいしんちつ神がうけとれば、どんなほこりもそふぢするなり

「いちれつものむねのうちさいすきやかに、そふちしたてた事であるなら
それからわけかいちううはきがいさむ、よふきづくめにひとりなるぞや
とお記し下されてあります。」

埃のつもつた心、埃のつもつた所にこそ親神様のお心もいづみ親神様のお働きが塞がり、はては退いてお了ひなされるのですが、埃さへ拂へば又喜んで奇麗になつた心の身上に入込んで結構に御守護下されるから、どんな業病、難病でもすつかり吹き飛んで消えて了ひます。

そこで、我々御互がいつも結構な親神様の御守護を頂いて朗かに幸福に、一家揃ふて暮らさせて頂く爲には、此の埃を常に掃除して行く事が肝要に成つて参ります。之を例へて申しますと、人間の身上も親神様からお貸し頂いて居る一つの機械でございますから、假りに電車について見ませう。朝、使ひ初める時に一點の埃も無い様にし様と思へば、前日の夕方に、又は夜に運轉し了つた時、たとへ五分でも十分でも、いや少くとも三十分はかゝつて、車室の掃除、運轉器の掃除、車體の下部にとりつけた電動装置の掃除、それから偶には屋根の上も掃除せねばなりません。そして、時々出来れば一週間に一度、少くとも一ヶ月に一度は小さな修繕をして窓硝子から座席に到る迄、完備整頓させ、更に年に一度や二度は製造工場へ持つて行つて大修理をいたします。

その上、もつと十分に申さば、毎日、毎度一運行毎に終點へつけば、車内だけは必ず清掃して、線路と電線、電柱は常に見廻つた上、定期に補強工事を行ひ、枕木をとりかへ、尙非常のために、修理材料を何哩か毎に集積し、故障修理班を編成して置く必要があります。

これを人間の心に引比べますと、どうで御座いませう。朝晩のお勤めに『あしきをはらうて』と拜んで居つても、

頭を下けると、もう一家安穩、商賣繁昌いたします様に。と拜む丈で、自らの埃をさんけしお詫びして、心を磨く事は御互に忘れ勝でございます。そうでなく、朝は埃をつけぬ様お誓ひ申し、夕には一日使はして頂いた心遣ひをふりかへつて埃をはらひ、のみならず、毎日に何度も何度も己が心を眺めては、その埃を拂ひそして毎週、毎月、心の大掃除をさして頂く事が肝要でございます。

かうして常に清淨な心で居て一寸も神様に御心配を掛けぬ様、お喜び頂く様するのが、親神様に對する人間の子供としての勤、即ち月日様への孝行でございます。而し之を完全に實行する事はなかくむつかしく、つい神様に御心配かけて了ふのが、我々凡夫の日常でございます。即ち此の掃除を些かでも怠りますと、神様は十分の御守護が出来なさらぬから、我々の身上に一寸した障りが起つて参ります。即ち、頭痛や、腹痛や、一寸したはれもの等で、之は神様から心を掃除せよとの、手引道をせて御座います。せめて此の邊ですぐ氣がつけば宜ろしいが、どうも之でも分らぬ時が間々あります。すると意見、之は醫者に見せると病名をつけます。之は氣管支カタルである。之は胃下垂である。それでも氣が附かぬと、残念立腹と成つて命の遣り取りをするか、何十年も苦むかと言ふ業病、難病に成ります。そこで、その様に成らぬ先に、常に／＼掃除せねば成りませぬ。而したとへ命の瀬戸際へ参りましたが、まだ一筋でも息のあるのは、月日様の御守護が退かぬ證據ですから、心さへすつきりさんけして掃除出来上りましたならば、

こらほどにさねんつもりであるけれど、心しだいにみなたすけるで、

いかほどにさねんつもりであるとても、ふんばりきりてはたらきをする、

と仰せ下されて居ります様に、一瞬の間にも起死回生の自由自在の靈救をお現はし下さると言ふのは、親神様の御慈悲でございます。教祖様は、どの様な危い時、難しい病でも、心さへ眞實誠、人を救ける心に成つたなら、確

と踏張つて珍らしい救けをしてやらうと仰せ下され、又數々のふしぎな救けをお現し下されて居るので御座います。この親神様、教祖様の慈悲のお心におすがりして、どんなに危い瀬戸際にも、大きな心を定め、心の大掃除をして神様にお救け頂くと共に、日々常々、小さな埃をつまず、常に心を美しく清掃して、日々澁滞なく親神様の御守護を頂く事こそ、我々の理想の人生、陽氣悉めの人生を實現させて頂く所以で御座います。

第九章 因 縁

人間は元々、親神様から陽氣悉めの暮しをする様に、楽しく清らかに健かにくらす様にとの御念願を以て御創造頂いたと言ふ、元々の大きないんねんによつてこの世に生れ出さして頂いて居るので御座います。

而し可愛い、三才の童兒も、段々と年をとり智慧のつくに従つて、次第に我意も出来てくれば、又長じて社會へ出ますれば、次第に埃もつけます様に、何億年と言ふ長い間の生れ更り出更りを重ね、而も眞實の御教を知らずして、夢中で送つた長の人間生活は數限りない埃をつけて居ります。

而も人間の魂は、生き通しであつて、末代死ぬ事はない。本當に死ぬと言ふのは、牛馬となり犬猫と生れ更る事であつて、普通は出直す丈であるといはれて居ります様に、人の魂は常に生通しであります。そして、身上を與へて頂いて此の世に生れて來れば、茲に心の作用を生じて徳もつめば埃もつむ。こうして、心と言ふものをよく考へますと、理性と本能とそしてこれ等を統御する意志の働とでも申しませうか、知と情とを合せた意の作用と申しませうか、知情意を一體として、常に流るゝ水の如く活躍して止らない日々の直接體驗で御座います。

その心がつけた埃も積んだ徳も、神様は日夜日質勘定、天の帳面におつけ下されて一錢一厘の相違もなく、之を銘

々の一人々々の身上にお現はし下され、又、一生の徳をお定め下さるのでございますが、

こうして、人の一生が終りになつて身上をおかへししてもこの日質勘定は總計算されて、身上をかへした銘々の魂、もう埃もつけねば徳もつまぬ、心としての日々の現實の作用はしないが、目に見えぬ實體として存在する魂について消えませぬ。そして生れ出て來る時に因縁として持つて生れ、之がその人の徳不徳となつて、現れて参ります。この徳の原因となるものを白因縁、不徳の原因となるものを悪因縁と申して居りますが、いづれにしても因縁は年月が經つたからとて、自分が忘れたからとて消す迄は消えませぬ。前生の因縁があるものである。と言ふ事は、明治七年大和神社並に石上神宮の神官が來て教祖様と問答の時次の様に問ひました。

『然らば生れ生れの子に不足あるのは何う言ふものや。』
すると、教祖様は

『前生の持越と兩親の心の現れである。』

と、お答へなされました。之には問ふた方の神官もかへす言葉なく、一言明快な御教理の理に心服したと申されて居ます如く、前生持越の因縁は今生に於て身上の上に、又人一生の運命の上に現れて参りまして、善惡正邪の因果應報は、前生、今生、來生に互り歲月は移り、身上は更新してもついで廻つて消える事はありませぬ。

さて、この生々世々積んだ因縁を納消させて頂く道はと申しますと、此の世初りの大いんねんを自覺して人間生れた時の心にかへる事でございます。

心の底からしつかりさんけして月日様の分け御靈を魂としてお分け頂いた昔にかへり、救け一條の誠心を振り越し、陽氣ぐらしの理想をしつかり心に把握して、日々勇んで喜んで通らして頂くは元よりこの因縁切りのために、人力

の限りを盡して努力精進さして頂かねばなりません。陽氣ぐらしと言ふ元々の大いんねんの明かにされる時がめぐつて来て、人類が小因縁から解放救済される時の到来したのが、天保九年十月の立教であり、この大いんねんの理を如實に具現して、諸々の小因縁に悩む人間をお救け下さるのが、このお道の御教であり、その根元は陽氣勤でございます。

我々は、本教をおはじめ下された大きい親神様のお慈悲によりまして、この道によつて、どんな悪因縁も切つて頂ければ、又どの様な徳をも生涯末代につまて頂けるのでございます。

そしてこの前生の因縁を切る事はたんのうにあり、又來生に徳即ち白因縁を積ませて頂く道はひのきしんに在るとお聞かせ下されてあるので御座います。

第十章 たんのう

人間の心からの喜びは、己れの心に在ります。どの様に豊かな又大きい天の恵みを頂いて居ても、己れの心に喜びの理が無ければ、その結構さが分りませぬ。又どの様に些やかな恩恵をお頂きしても、直ぐと之に氣付き之を認識出来る者にとつてその恵みは大きな喜びであり感謝の源で御座いませう。人間が此の世に生を享けさせて頂いて、此の世に生存さして頂いて居る現實を稽へさせて頂きます時、そこに展開される人間生活は實に千態萬様で御座いまして、如何にして、も喜ばうと思へば喜べ、不足しようと思へば不足の出来るのが人生で御座います。

どの様に富貴豪奢の生活をして居ても毎日々々、不足不平不満で暮らす人も御座います。或は今朝飲んだお茶はぬるかつたと言ひ、或は召使の言葉遣ひがぞんざいだつたと言ひ、何でも無い事に一日中、叱つて暮らす人が在るか

思ふと、巨萬の富を擁し乍ら尙且つあくせくとして金儲けの一點に努力を集中して、世人から毛虫の様に嫌はれようが、家族親戚の中にさへその爲めに反目を重ね血で血を洗ふ争ひを續けようが一向お構ひなしと言ふ人もあります。

かと思へば、病氣になつて廣い邸宅の中に居り乍ら疊一枚に釘付けに成つて居る人もある。と言つた様な譯で御座います。又、如何に金持であつても、子供が一人も無いと言つて淋しい思ひをして居る者もあれば、子供があつてもたつた一人の息子が放蕩で親いぢめで毎日泣いて暮らす人も御座います。して見ますれば、富や地位だけで人間が幸福に成れるものでは御座いませぬ。人間の本當の喜びは、健康と和合とに在ると言ふべきで御座いませぬ。

では、家は赤貧洗ふが如くであるが、クリ／＼と丈夫に育つた多勢の子供を與へて頂いて、毎日賑かに暮らして居る。その様な家庭こそ誠に幸福であると思ひますが、その様な家庭にもいろ／＼御座います。あ、本當に結構である。賑かな事である。一人さへ與へて頂けぬ人もあるに此んなに澤山與へて頂いて、子は寶と言ふ通り、

あ、自分程の寶持ちは此の世に無いと思つて居れば良いので御座いますが、又、誰しもたまにはそう思ひもするの
で御座いませうが、一寸子供が泣くと喧しいと言ふて叱る、お八つを買ふて呉れとせがまれるとあ、お金があればなあと思ふ。そう言ふ時には金持を羨んだり、貧乏を怨んだりし兼ねないもので御座います。況してや貧の中に、一家の主人が病氣でもしたら何うで御座いませう。之を泣かずに居れませうか。又ボツクリ死なれでもしたら、それこそ何とも手のつけ様は有りませぬ。そんな時に人は喜んで通る事が出来ませうか。あ、主人は亡くなつたが、子供が元氣や而も多勢ある、こんな結構な事は無いと思へませうか。

若しも、人間が病氣になつても、結構や嬉しいなあ。死んでも出直した丈や目出度いなあ。貧乏しても生きて居る丈嬉しいなあ。首に成つても耳が聞える丈有難いなあと、心の底から思へる様になれましたならば、天下無敵どの様

な禍も、どの様な不幸も些かも恐るゝに足りませぬ。又この様な心掛けで毎日暮さして頂く者には、災が先方から避けて通るで御座いませう。

その様な中でも喜べるとすれば誠に有難い事です、そんな事を言つて居れば世間からは阿呆か氣狂と言はれませう。而し何と言はれようと、この様な心に成れさへすれば此んな結構な事はありませぬ。而し、その様な人間離れをした心がけには世間普通では一寸成れそうにもありません。

この喜びは、眞に親神様の御恩、貸物借物の有難さを聞き分け、たとへ指一本でも動かさして頂けるのは親神様のおかげであると悟つた時、こゝに初めて絶大なる歡喜が湧くので御座います。

この喜びをたんのう、と申します。この心さへ眞に胸に治つたならば、どの様な中でも喜べないと言ふ事は御座いませぬ。たとへ疊半枚の中に坐つて暮らして居ても、生きて居る事自身どんなに大きな天のお恵みで御座いませう。又身上お手入を頂きましても、こうして我々の心を御修理下さる天の恵みの何と深い事でございませう。こうして神様のお恵みを、大きくば大きいにつけ、小さくとも悉くはつきり認識さして頂いて天恩を報謝さして頂くのが此の道の中でございまして、こゝに『たんのうは前生いんねんのさんけ』と言ひ『身上事情は道の花』と言ひ、どの様な中も感謝感激を以て通らせて頂く事の出来る、喜びの根本が在るのでございませぬ。してみれば、眞の歡喜は我々の心に在ると申さねばなりません。

そして我々が不足不満の人生からお救ひ頂いて、歡喜の生活に入るのは、決して物の道理やお説教に在るのではなく、自ら身を貧のドン底に投じて明日炊く米さへ無い境涯に入つても『水と香ことさへあれば結構と思ひや』と仰つて、勇んで救け一條の暖い親心に通り切つて下された教祖様ひながたの道に在るのでございませぬ。

『たんのうはつなぐ理、不足は切る理』とも承はつて居ります様に、どの様な小さなお恵みをも喜ぶ心は大きな天の恵みをお授け頂く元であります。又、如何に豊かなお恵みも、不足々々の心の前には、日向の氷の様に消え去せる外はありません。

誠に『たんのう』こそ、人生幸福の根基、豊かな恩寵をお與へ頂く元で御座いまして『たんのう』の心の治る處人生は總て歡喜であり、万人は皆、結構に豊かな天の恵みをお授け頂けるので御座います。

第十一章 ひのきしん

前章に申述べさせて頂きました様に、日々たんのうの心を治めて通らして頂く事は誠に人生の喜びの根本で御座いますが、こうして親神様に御安心頂く又、前生持越の悪因縁を切つて頂くだけでなく、進んで親神様にお喜び頂く働きこそ我々子供の日々心掛けさせて頂かねばならぬ處でございます。親神様にお喜び頂く道、それは何で御座いませうか。それこそ、本教獨特のひのきしんで御座います。ひのきしんと申すのは何でせうか。一言話しはひのきしんと仰せ下されてある様に、お匂ひ掛けも、ひのきしんでございます。又、日々をそして時にとつてのお供へもひのきしんで御座います。何であれ、日々に、神様に報恩と感謝の誠を捧げさせて頂く、積極的に神意をお勇め申す事は皆ひのきしん、で御座いますが、更に遡つてその元々の理はどこにあるかと申しますと、

それは、ぢばへ運ぶ心、盡す誠、伏せ込む理であると申してよからうと思はして頂くので御座います。このぢばの悠遠、偉大の理を思ひ、靈妙、不思議な神助靈救を思ふ時、ぢばの理を離れぢばを外にしては、ひのきしんの有難さは御座いませぬ。この、ぢば、に勤め切ると言ふ事こそ、ひのきしんの第一の眼目であり、根本要件である事は、教

祖様の數々の御教に照して明かで御座います。

と共に、それは筋肉を勞し額に汗する真心からの勤めであり、働きでなければなりません。神様は人間の智慧や細工でする仕事はお嫌ひで御座います。何故かと申さば口先の追縦には誠眞實がこもらぬからで御座います。神様の見て居らつしやるのは、この誠の心の有無、たゞそればかりであります。では、その誠は何になつて現れるか。人の心の誠は心の働と成つても現れませう。又、机の上の仕事である事も御座いませう。又、金錢によつて現はされる事もございませう。而も最も眞率直截に誰にも出來て而も心の底迄、神様にお供へ出來る事はと申すと、働く事、勞働する事、額に汗する事を直接神様にお供へする事でございませう。即ち、額の汗を親神様に捧げる事、勤勞をぢばに伏込ませて頂く事こそ、ひのきしんの第一義でなければなりません。この意味に於て『みかぐらうた』の第十一下り目に四ツよくをわすれてひのきしん、これがだい、ちこえとなる。

五ツいつ／＼までもつちもちや、まだあるならばわしもゆこ

とお歌ひ下されてあります通り、土持こそは萬人に出來る、而も最も根本に理を伏込まして頂く働きでありまして、ぢばに於ける土持程典型的な又、基本的なひのきしんは無いと申しても宜ろしいで御座いませう。

而もひのきしんは、それ丈に止るかと言へば、そうではなく、廣い世界どこに於ても、又、千態萬様の働き稼業は何でも、慾を忘れて神一條に澄切つた心で、世のため人のため救け一條のために勤めさせて頂く時之皆總てひのきしんであり、ぢばに通じる親神様への報恩感謝でございませう。

この様に、ひのきしん程、積極的な又陽氣な働きは又とございませぬ。このひのきしんの徳は、どの様な過去の因縁をも切つて頂き、一寸やそつとで掃除し切れぬ様な大埃をも一掃さして頂ける丈でなく、未來永劫、生涯末代に互

つて消えない結構な徳をお與へ頂く元で御座います。

我々は、日々常々しつかり神様にひのきしんの誠を盡させて頂くと共に、救け一條の真心を以て、おばに通ずる報恩の勇んだ心、喜びの理を日々の働きの上に具現させて頂いて我々の日常の働きそのものを總てひのきしんの淨行とさせて頂きたいもので御座います。

第十二章 眞柱。一手一つ。

救け一條の此の道は、教祖様によつてお初め頂き初は只お一人の御丹精御精進から、次第に同じ信仰に生き、同じ道を歩む者の數がふえて参りまして、何の心淋しさもなく、賑かに此の陽氣な信仰の喜びに浸らせて頂く事の出来るのは誠にありがたい事で御座います。

この様に、お道の陽氣ぐらしたる眞の面目は多勢の同信の兄弟が手に手をとつて、互ひ立合ひ救け合ひ乍ら仲睦しく信心さして頂く處に在るので御座いますから、この爲に教祖様は土地所々に於て、又信仰の所縁毎に、講を結ぶ様にとお諭し下され、又、本教全體としては一手一つと言ふ事を懇ろにお教へ下されて在るので御座いますが、この様な全教的な一手一つの心の結び合ひには一つの目途がせひ必要で御座います。

又、庄屋敷村なる中山様のお屋敷は、元々深い因縁のある所、一列救けの根本靈場たる勤場所のある處でございますが、教祖様の御昇天後に於ても代々變りなく搖ぎ無い處の代々の戸主がおつゞき下さる事が、之又申す迄もなく當然の事であり、又必ず左様であらねばなりません。

即ち、幾千年、幾萬年後迄も、一列救けの元のちばに存命し給ふ教祖様の御遺徳を承けついでこの道を彌次ぎく

に御導き下され、教祖存命の理を如實に具現して中山家の戸主と成り、教團の親として救け一條の道の中心柱とお成り下さる方を眞柱と申し上げます。

教祖様は、初代管長様をお屋敷の眞柱となされるべき旨を段々と『おふでさき』におつけ下され、救け一條のこの道に中心たるべき方を明かに御教示下されました。かうして、初代管長様は眞柱とお定り下され、現管長様お嗣ぎ下され御子孫相傳へて眞柱とお成り下され、教祖様の厚い暖い親心をお道の信者一同は申すに及ばず、一列救けの爲にお盡し下さるのでございます。

この様に、眞柱様は、教祖様の御血統を承け、教祖様存命の理を體して、お屋敷に戸主と成り同時に教團の長として御勤め下さるのでございますから、我々お道の御互といたしまして、眞柱様を視る事は教祖様を拜するに等しく、眞柱様のお聲を聞く事は、教祖様の御存生のお聲を耳にすると同じで御座います。従つて眞柱様の御命令を承はる事は、教祖様直きくの御言付けに外なりません。

教祖様の絶大なる御恩に生きるお道の御互として、生きくとした教祖様のお姿を如實に拜し、教祖様のお心を生きく々と眞柱様のお口から承る事の出来るのは何と言ふ幸福でせう。之はお道の信仰のみに許された有難い特典でございます。

昔、教祖様御在世の頃は、人々は生神様と敬稱して、教祖様を拜んだと申します。我々はこの教祖様のお姿を又お心を、形こそ違へ、その理をそのまゝ、眞つ直ぐに、又混り氣なく、只一筋にお傳へ下さる眞柱様を教團の長として載いて居り、又万劫末代頂いて行く事が出来るのであります。何と言ふ光榮であり、又全教の喜びで御座いませう。

『おさしづ』にも、眞に肉を卷け。と云ふ事を度々お教へ下されて御座いますが、これは、眞柱様を中心にして恰

も人の身體に於て、脊骨を中心に肉が巻いて居る様に、有機的と言ふよりは、更に進んで骨肉の情を以てお輔け申し一人の人間の身體の様に緊密な歩調を以て、救け一條の達成に進めとお教へ下されて居るので御座います。

この様に、眞柱様の理は、教祖様の親心をその儘お承け継ぎ下されて居る結構な理で御座いますから、眞柱様の仰せは教祖様の仰せと素直に又、勇んでお受けさして頂き、勇んで救け一條の道に精進努力さして頂くのは元より、眞柱様のお喜びは、教祖様の御満足で御座いますから、我々は更に進んで眞柱様に御安心頂く様、眞柱様にお喜び頂く様、積極的に力一杯の誠を捧げて、救け一條、勤め一條の上に、働かせて頂き彌が上にもお道の大きく成る様お道の光の輝く様しつかり勤めさして頂かねばなりません。

親神様にお受取り頂き、自由自在の御守護を頂く道は誠眞實の心を措いて外にはありません。至誠通天とも申します如く誠の心を神様がお見定め下されば、どの様な不思議な御守護もお與へ下さるので御座います。

親神様は、この誠の心をお説き下されて、人を救ける心ともお教へ下されました。つまり利己心の無い慾を捨てた公明正大な暖かい優しい心で御座います。

この心が、神様の最もお望みの心である事は云はずとも皆様お分かりの事と思ひますが、多勢の者が集つた時に、皆が皆此の心に成りましたならば、どの様な理が現れて來るで御座いませうか。

多勢の者が集つて皆が皆、慾を捨て、柔か優しい心、人を救ける心に成りましたならば、そこに當然現れ來るのは和氣霽々たる互に融け合ひ、息の通ひ合つた心でございます。

この心こそ、親神様の最もお望みの心であつてお道全體として神様にお受取り頂き、お勇み頂く理はこの和氣溢るゝが如き一手一つの理に越すものはございませぬ。

勤め一條が御教祖様御在世中からの最大の御念願であり、一列救けの根本の原動力である事は皆様よく御承知の如くであります。このお勤めの最大の眼目は皆が揃ふて、お勤めさして頂くと云ふ事であります。

こゝの處を教祖様は

みなそろてはやくつとめをするならハ、そばがいめバ神もいさむる

とお教へ下され

はや／＼と心そろをてしいかりと、つとめするならせかいをさまる

ともお教へ下されて、勤人衆の總てが揃ふと言ふ事と、皆のお手が揃ふて來る事と、その根本として皆の心がしつかり揃ふて來る事とを希望み下され、お急込み下されて居るのであります。

即ち、陽氣勤の最も理の重いお勤である所以は、この世人間をお初め下された理にならつて、この世人間をお初め下されたちば甘露臺に於て、お勤め下さる處にあるのは勿論であります。

この重い理をして眞に重からしめ、自由自在の神様の御守護を眞に自由自在にお現はし頂くか否かは勤人衆の心が揃つて居るか否かにかゝつて居ると申さねばなりません。

否、只に勤人衆と限らず、本教全體が眞柱様を中心に肉を巻いて、一人の人間同様に緊密な一手一つの心を治めた上で、勤人衆が甘露臺のお勤をさして頂く時にこそ、初めて親神様が心からお勇み下されて、珍らし救け、不思議な守護をお現はし下され世界一列の人心を澄して、陽氣悉めの世界を實現させて下さるので御座います。

即ち、この一手一つの心こそ、本教の生命で御座いまして、ぢばを用途とし眞柱様を中心とする一手一つの信仰を外にして本教の信仰は存在いたしません。又、神様の御守護もお働まないであります。

で御座いますから、我々は、親神様の御守護を見せて頂くには、陽氣勤はもとより、日々常々萬事萬般に互つて、一手一つの心に澄み切つて、全教一致、心を一つにして、神様にお喜び頂く様、眞柱様に御安心頂く様、しつかり働かして頂く事が何より肝腎でございます。

之でこそ、初めて懸命の努力に、神様にお受頂く理が生きて來るのであり、親神様がお働き下さる心の台、心の足場が整ふのでございます。

こうして全教の一手一つの活動の陽氣に勇む處、救一條の聖業は、神樂勤の理によつて着々と實現せられ、存命の教祖様の御働きをお助け申して、一列の人心は速に澄み切り、かうして、ぢばに甘露台を建設させて頂き、世界一列和氣溢る、明るい朗らかな陽氣悉めの平和世界を實現させて頂く事が出来るのでございます。

この時の一刻も早く來る様、皆々、慾を忘れ我を捨て切つて、一致協力、眞柱様を中心に、心を揃へて勇んで勤め一條に邁進させて頂きませう。

第一次起稿了昭和二十一年一月十六日 楠章完再校了昭和二十一年一月二十四日

THE TRIAL TRANSLATION OF THE OFUDESAKI

by Prof. S. Yoshida

お断り

教祖六十年祭を目睫の間に控へて教祖様御自身の筆になるおふでさきの英譯を仰せつかりましたことは身に餘る光榮と存じ喜ばせて頂いて居ります。

凡そ熟れの宗教に於きましても教義書の翻譯に當りましては其道の權威者達が多數集りまして協議の上最善を盡す譯で御座います。そう云ふ點から申しますと私如き微力な者が獨力で事に當らせて頂くことは大膽の譏を免れませんことはよく承知致して居ります。然しその反面思ふが儘にやらせて頂くことが出来ることは結構であると喜ばせて頂いて居ります。

所謂おふでさきは歌であることは皆様御承知の通りであります。かうした歌を英譯致しますには抑揚に注意しなければならぬことは勿論各行の字數にも制限がなければならず且つ古風なものにするためには所謂頭韻(二行三所で同じ響きで始まる文字を用ひる)を採用するか近代風なものにするため

には各行の終末で押韻するか熟れかにならぬものであります。然しかうしたことは所謂借りものの言葉(*loan-words*)で漸やくその意味だけを書き表すことが出来る程度の力しかない私には到底不可能のことで御座います。それで意味だけを原本にふさわしいやうに至極平易な近代英語で話語體にすらしと書かせて頂きました。

尙ほ序にお断り致して置きますが神様といふ言葉の英譯であります。信仰内容を異にして居ります關係上キリスト教の所謂神様である God と云ふ言葉を使ひますことは如何かと考へます。然し外國人の方々に判つて頂くためにはやはりこの言葉を使ふより外に道がないやうに思へます。然し乍ら信仰内容が異つてゐることを表はすために特に The Parent (親様) と云ふ言葉を附加することが適當であると考へます。がこの The Parent と云ふ文字の置き所が問題であります。

God の前に置いたものか後に置いたものかと迷ふのであります。然し英語に於きまして例へば The Great と云ふ言葉

に力を入れたいと思ふ時には The Great Peter であるべき答
 のものを Peter the Great と特に言葉の順序を轉倒致して居
 ることを考へます時私は親縁と云ふ言葉に力を入れたら私達
 は God the Parent と The Parent を God の後に置いた方が
 よいのではないかと思ふやうにはせて頂きました。

最後に教祖様のお書きになりましたものは御承知の通り至
 極平易な日本語で書かれてあります。凡そ熟れた國語に於き
 ましても言葉はやさしければやさしい程使ひ慣されて多くの
 意味を持つて居ります。御教祖のお言葉はさとりやう次第で
 如何やうにも深く考へ得られるもので御座います。かうした
 ものを外國語に翻譯致しますことは容易な業では御座居ませ
 ん。かう考へます時私の書かせて頂きましたものは誠に不完
 全なものであることは申すまでも御座います。皆様方の御
 叱正によりましてより善きものになることを記念しながら表
 題も特に Trial Translation と致しました。これは試譯であ
 ると云ふ意味と共にこの譯文が今後に遭遇するべき所謂 Trial
 を豫想致してのものです御座います。

(昭和二一・一・一八)

PART I

1. Looking all over the World and through all
 ages, I, God the Parent, find none who can
 understand Me.

2. It is no wonder that you do not know Me,
 for you have not been taught yet.
3. Now I will reveal Myself and tell you all the
 truth.
4. You call this place the *Kamigata* (The Holy
 Abode) of Jiba (The native place of all the
 human beings) but you do not know why.
5. When you know the reason why, you will all
 long for this place.
6. If you want to know the reason why, come
 and I will teach you all about it.
7. When I reveal Myself and tell you all the
 truth, you will all become bright and cheerful.
8. As you are all in need of salvation, you shall
 first become bright and cheerful.
9. When you become bright and cheerful, rice
 crops shall be rich and peace reign all over
 the world.
10. Henceforward I do hope that you will learn
Kagurazutome (the holy service with masks)
 and become bright and cheerful.
11. When you become bright and cheerful and

- perform the holy service with masks in full members, I shall also become bright.
12. When I Myself am gloomy, you can never hope for the rich harvest.
13. I regret to see that you have such a trend of minds as to be unfavoured with rich harvest, You must first try to cheer Me up.
14. If you want rich harvest, you must perform the *Kagurazutome* and *Tedori* (The dancing service)
15. Perform the *Kagurazutome* and *Tedori* in haste, then you shall see wonderful providence.
16. You know not what they are, but you shall see them when the time comes.
17. When the time comes and you understand what they are, you will all be struck with wonders.
18. To preach what is in sight is too common, I will teach you beforehand what is still unseen.
19. Henceforward the hearts of the upper classes shall be pacified and become harmonious.
20. This harmony may seem difficult to be attained, yet I will grandually direct them to My end.
21. This universe is founded on the divine truth. Henceforward I will reveal it in verse.
22. On its revelation, I rely neither upon power nor words but upon verse.
23. If any and every thing is not against Me, I shall be glad. But if anything is against Me, I will let you know it in verse.
24. When I let you know it in verse, your misconducts will become known against My intension, yet I cannot but do so, as any and every illness comes from your minds.
25. Illness is not only for unbelievers but for believers also whose minds are against Me.
26. I have scolded you ever so often, but you have paid no attention. I am sorry to let others know of your misconducts in illness.
27. When My severe regret appears in illness, doctors and medicine will do no good.
28. You must not make light of this illness. I will chastise you in verse.

29. Now I must clear this Holy Abode of dust.
You must see it.
30. When My Abode becomes clean, the divine truth shall be spread all over the world.
31. My severe regret has chiefly been due to the fact that My son is crippled.
32. You call it illness, yet it is not illness at all. It is indeed nothing but the symptom of My severe regret.
33. He has often ignored My precaution. Therefore My severe regret has appeared in his lameness.
34. My severe regret is due to the fact that My son's conducts have never been improved.
35. Unless this evil has been done away with, it will stand in the way of the building up of the Holy Abode.
36. This evil may have spread its root ever so deep, yet I will take it away.
37. When I root it away, his illness will be cured.
38. When the evil has been taken away, nothing is left but the building up of the Holy Abode.
39. As you are ignorant of My intention, you cannot understand why I sent her back on the 30th of January.
40. You may feel strange about My behaviours, as you can never see what is beyond.
41. When the time comes and things appear, you may understand what I say is correct.
42. Hitherto you have been in doubt of what I have told you and said that they are nothing but lies.
43. You can never find a lie in what I, the Creator of the Universe, say.
44. When the things gradually appear, you may understand what I say is true.
45. Looking all over the world and thorough all ages, the paths you must take in life are indeed various.
46. Henceforward I will teach you in the allegory of path. You must not take it as other people's affairs.
47. On your way you must pass through the steep mountains, thorny shrubs and the blades

- of swords.
48. Moreover you must find the glaring fire and the deep abyss ahead. When you have got over them, your way next comes to a narrow path.
49. When you have gradually cut your way through the difficulties, you will come out to a broad high-way. This is indeed the way you must take.
50. You must not take this allegory as other people's concern. This is indeed the way to salvation.
51. Hitherto I have been teaching you about My household affairs, but from now on I will instruct you in the affairs of the world at large.
52. Looking all over the world and through all ages, I find nothing wrong.
53. Indeed I find nothing wrong, yet I regret to see your spirits are stained with a tiny speck of dust.
54. Henceforward you must reflect on your conduct and take care not to repent of them afterwards.
55. Hitherto you have been treading along such a monotonous long way. You must have been tired of it.
56. But now there appears on your way such a trustworthy temple as this. You must be satisfied with it.
57. Now I will expatiate on the long way you have passed since creation.
58. Henceforward I must first be engaged in the reconstruction of My household.
59. I will tell you nothing wrong, so you must do just as I tell you.
60. You do want to bring this child up for two or three years more, yet I know it is hopeless.
61. You must understand that however beloved a child may be, if My protection is once taken off, it must die.
62. Great many people with bad causation live in this world. You must take care not to stain yourself with "dust".
63. As you are fifty years of age, you may think that you are already an old man, yet you still

have many years to live,

64. Sixty years more you shall live.

65. From now on you must break off the evil connection and turn over a new leaf.

66. This object may seem difficult to attain yet once I speak to them, they will surely accept it.

67. If you devote yourself day after day to the management of My household affairs, I will leave everything to you.

68. Of the five children you have, you may leave two at your house, but the remaining three must be sent to Me. Then I will see them through.

69. Looking all over the world and through all ages, you must think over My teachings at your leisure.

70. All the world is indeed under My protection, yet this is the first time that I incarnate arrange a match.

71. This match may be held up to public ridicule, yet they know nothing about My intention.

72. They may think it strange that I do such a

thing, but they shall know it when the time comes, so I will gladly accept their slander.

73. Your interpretations are all wrong. My intention is quite different from your supposition.

74. Considering their previous causation I arranged their marriage. They shall live at Jiba forever.

PART II

1. Henceforward I will spread My doctrines to the peoples of the world and cheer them up.

2. On hearing My doctrines the upper classes shall feel cheerful. It may come at any time.

3. When you have finished trimming of a tea-plant, there appear fresh buds. So you shall also be and perform dancing service.

4. You may wonder whence it comes. This comes from those whose minds have already been reformed. Therefore the upper classes also become bright and cheerful.

5. The providence of God the Parent is indeed miraculous. You shall see it gradually.

6. How earnestly I desire for the salvation of the

whole world day after day. How do they think of My irritation. I wonder. ?

7. There is indeed nothing that can be called illness or pain. They are nothing but My guidance.

8. The reason why I am in such a hurry is this;- I want to collect the necessary members of the service as soon as possible.

9. How do you think of the holy service? It is nothing but the means of the salvation of the whole world.

10. You must not take it as the salvation of the present times only. It shall be the pattern for the times to come.

11. Listen! People say that she is crazy, but they are mistaken. It is nothing but My benevolent guidance for her.

12. I have expatiated on the sole way to the real God, yet he can not understand Me.

13. I do want to go out of doors and spread My doctrines far and near, yet I am sorry I can find no way out.

14. I want to find it out as quickly as possible, but I must first manage My household.

15. If you have any real feeling for My teachings, you should quiet yourselves and meditate on any and every thing.

16. Probably you can never understand what I have told you. I am in a hurry to get a place in which I can preach My doctrines.

17. When the doctrines are spread, all the people shall become bright and cheerful.

18. Whatever it may be, you must listen and obey Me. If the reformation of your minds is once completed, "dust" shall instantly be swept away.

19. Indeed! Instantly you shall see it. "Dust" shall be blown away just as in a dream.

20. When this "dust" has been swept away, nothing is left but the salvation of the whole world.

21. Henceforward religious services must be held as often as possible and the salvation of the whole world must be carried out as soon as

- possible.
22. There is nothing in the whole world that can be called "illness." What they call illness is nothing but the guidance of God the Parent.
23. There is indeed nothing in the whole world that can be called "illness," If anything happens in your body, you must reflect on your conducts and consider carefully where His guidance is.
24. As I do want to save the peoples of the whole world as quickly as possible and guide them to the way of truth, I put some troubles in their bodies, but how do they think of it, I wonder.?
25. The water that bubbles up in the pond of the high mountain must indeed be pure and fresh, yet at its gushing out, it is muddy and full of dust.
26. At the beginning, your minds are also full of dust indeed, but when you hear My teachings and mend your conducts, your minds are also purified just as the water becomes clear.
27. I will go into the water of the mountain and make it pure and clear.
28. Your best method of serving Me is to maintain your minds as clear as possible. Then your future shall indeed be prosperous.
29. Henceforward I will get into any difficult place to enter, sweep the dust away and make it as pure and clean as possible.
30. However dirty their minds may be, when the "dust" has once been swept away, their minds become pure and clear just as the water itself.
31. Henceforward I will tell you about those who know me and those who do not, but you may not be able to understand Me.
32. That those who do not know Me do just as they please with those who know Me is indeed regrettable, although they are also My children.
33. Gradually I will make the standpoint of those who know Me clear and guide those who do not know Me to My doctrines.
34. I will make the discrimination between those who know Me and those who do not. When it is done, the eternal peace of the whole world

- will be realized.
35. Hitherto the upper classes have been unable to understand Me, They thought that My teachings are nothing but heresy.
36. Henceforward I will enter into their bodies and make them understand what My doctrines are.
37. Although chief disciples tell My followers not to come to Me for fear of being misunderstood by the authorities, yet the result will turn out to be the reverse and their number will be increased.
38. However numerous the followers may become, you need not worry yourselves. Things are going on just as I want.
39. By the construction of the stand for Kanrodai, the spiritual centre of the salvation of the whole world becomes clear and the peoples of the whole world shall be saved.
40. Even the upper classes are beginning to understand Me, Can't you see it with your minds' eyes?
41. Hitherto I have foretold you the things. to happen, as I was sure of them.
42. As I am always on the watch to make yourselves happy, if you are only obedient to My guidance, you shall be happy and prosperous indeed.
43. Those who are selfish and greedy shall surely worry themselves afterwards.
44. On and after the 15th what is right and wrong in his mind shall become clear.
45. You may not be able to understand whom I am speaking of, but when the time comes, things will become clear.
46. I Myself want to make the discrimination between those who know Me and know Me not.
47. I will exert Myself in making discrimination between those who know Me and know Me not.

編輯後記

○今度、眞柱様の特別のお力添によりまして、集成部から「復元」を刊行することになりました。その主眼とするところは、教義や史料に關する研究乃至調査の素材を少しづつでも纏めて行かうとするにありませう。斯うして纏めて行けば、他日の集大成に役立つだらうといふのが、其の主なる目的であります。

○素材でありますから、中にはまだ〳〵検討を要すべき點、精査を要すべき點も多々あります。従つて、本誌に發表されたことを以て、一から十までを全部其のまゝ正鵠なものとするのは、各筆者の甚だ迷惑とするところでありませう。と申したからとて、無責任なことを書かうといふのではなく、要はお互ひに激勵し合ひ叱正し合つて、少しでも啓發されやうといふ眞摯な氣持からの執筆であることは勿論であります。

○故に本誌の配布についても、如上の主旨をよく理解して讀んで頂ける人、また自ら進んで書いて頂ける人といふことに限定いたしました。最初からしつかつめらしい規約を拵へるのも如何かと思ひますので、先づ斯うした見當でやつて行くうちには「復元」の同人といふか會員といふか、よい協力者がだん〳〵出來てくることを念願して止まない次第であります。

○創刊號は主として集成部員の手になる原稿で編輯しましたが、今後は多くの協力者を得て、益々内容の充實を期したい所存であります。どうか、全幅の御支援のほどを切にお願ひ申します。

(やまさわ)

一、本誌は集成部の史料集成を第一の目的といたします。史料と申しましても、長持や倉の底に入つてゐるものもあれば、古老の頭の中にだけ残つてゐるものもあります。それは集めなければ散逸するし、筆にせねばそのまゝ消えて了ふ事もあります。之を集めて印刷刊行して置けば、まづ大體に於て永遠に残ります。どうか、そのお積りで御保存願ひます。

一、次に本誌は本教の指導者の方を同人として、讀んで頂く方は必ず三月や半年に一度は書いて頂いてお互に勉強さして頂かう、教へられたり教へたりさして頂かう、と言ふのが第二の目的であります。この事は、一般の教信徒へのお話の材料集にも成りませう。この趣旨で皆様方の御寄稿を切望いたします。

(うへだ)

昭和二十一年四月十日印刷
昭和二十一年四月十八日發行

編輯兼 山澤爲次
發行人

發行所 奈良縣丹波市町三島
史料集 天理教教義及部

印刷所 天理時報社
奈良縣丹波市町川原城

印刷者 岡島善次
奈良縣丹波市町川原城

昭和五十一年九月二十六日復刻

元 復

號 二 第

月七年一十二和昭

山澤爲次

教祖様御傳稿案(一)

..... 一

上田嘉成

古老聞書(二)

..... 八

吉田清一

おふでさき英文試譯(一)

..... 允

部 成 集 料 史 及 義 教 教 理 天

復

元

第
二
號

教祖様御傳稿案 (一)

山澤爲次

目次

- 第一章 梅檀は二葉より馨し
- 第二章 里の仙人
- 第三章 天の御聲
- 第四章 道のかゝり
- 第五章 不思議な救け
- 第六章 小夜あらし
- 第七章 道のありかた
- 第八章 節から節へ
- 第九章 道は延びる
- 第十章 試煉のかすく

第十一章 明るい道は何處

第十二章 扉ひらいて

第十三章 存命の理

第十四章 往還の道

第十五章 きりなし普請

跋

序

凡そ、教祖様御傳の編纂に就ては、これを**史實篇**、**信仰篇**、**逸話篇**の三方面より着眼して、その完成を期さねばならない。即ち、この三篇が綜合されて始めて、完全なる教祖様御傳となるものと確信する。

しかもその中でも、史實の正確といふことは、責任ある教祖様御傳の編纂に際して、先づ第一に心しなければならぬ基本的要件であると思ふ。その意味に於て、先年、集成部に於ては**史實校訂本**の作成に一應力を注いだ。そして其の上巻(御誕生より御神憑前まで)一冊が昭和九年九月に出来、更に中巻(御神憑より慶應三年まで)一冊、下巻(明治元年より同二十年まで)三冊も次いで出来たのであつた。上巻は主として私が、中巻と下巻とは主として中山慶一氏と上田嘉成氏とがその編纂の任に當つたと記憶する。

勿論、未だ完全なものとは言へないので一般に公刊するまでには至つてゐない。その後、これを基本と

して、せめて史實篇だけでも早く纏めたいものと念慮しつつも、遂に今日に延引して了つたことは甚だ慚愧に堪へない次第である。然し、決して全然等閑に附してゐたのではないことだけは、言ひ譯がましくとも是非此處に申し添へておきたい。其の詳しい経緯については、いづれ稿を改めて「教祖様御傳編纂史」とでも題して誌して見たいと考へてゐる。

ともあれ昨年、空襲の激化し出した三月頃、私は靜かにいろ／＼の事を考へた。そして其のうちでも特に心底に強く湧きあがつて來たのは、教祖様御傳の編纂といふ一事であつた。これを何とか纏めない限り、死んでも死にきれない氣が頻りに私を鞭つた。其處で一大覺悟を定めて、三月から集成部に閉じ籠つて専念その執筆に勵むことにしたが、偶々四月から家族も其の階下に移り住はして頂くことになり、私としては、これこそ神意のあるところ……と益々張りきつて精を出すことが出來た。と同じ死ぬなら職域で死んだら本望、これが私の心をどだけ勇氣づけてくれたことであらう。家族は多少不自由を感じてゐたやうだが、私の意氣込みに心から共鳴してよく頑張つてくれた。しかのみならず、管長様や御分家様もいろ／＼お心をおかけ下され、再々御風呂や其他種々の御厄介にもなつた。

遂に思ひがけなくも追想記になりかけたが、兎に角、私としては原稿用紙とペンとを無二の相手としての集成部二階での四ヶ月の籠城に、今なほ心秘かに愉快を感じてゐる。やがて八月になつて戦は終つた。この機會にこそ一氣呵成に書きあげようとの氣持もあつたが、他に復元に關する種々の御用も出來たりして、思ふに任せないまゝに、昨年末に到り、どうなりかうなり一通りの稿案を終了した。自分としてはな

ほこれに専念して、もつと完全を期したいと思はないでもないが、一方に又、瘦馬やせうまに重荷の教典くわく典の原案の執筆も仰せつかつてゐる。ぐづくしてゐては、折角纏りかけた御傳稿案も散逸する恐れなしといない。其處でいろいろ考へた末、復元の刊行を機會に、また教校本科の新發足を記念して、不完全ながら拙筆稿案を發表することに意を決した次第である。

今後、讀者諸賢の御協力を賜つて、少しでもよりよいものに仕上げたいといふのが、私の唯一の念願である。その意味において、御意見のある點は事の大小を問はず、遠慮なしにどしどしと御指摘下され御教導下さらんことを。

(昭和二十一年六月十日夜)

第一章 柗檀は二葉より馨し

第一節 明け行く東雲しの、あ

今(昭和二)(十一年)を去る百四十九年の昔、光格天皇の御代寛政十年四月十八日(註一)(以下明治五年までは總て陰曆)大和平原の朝空が今し東雲に明け初める頃、(註二のイ)此處山邊郡朝和村大字三味田(註三)の前川家では、玉のやうな愛らしい女のお子が産聲うみやこゑもいと清らかにお産れなさいました。

この朝、前川家の屋上に美しい五彩の雲が柗引いてゐたとかで、(註二のロ)同家に子供出産の御目出度めでたのあつたことを聞き傳へた村人達は、口々にその瑞祥ことほを誇ほいだと言はれてゐます。それも其の筈、前川家(註四)は地方での舊家でありまして、當代の戸主半七正信様は藤堂藩(註五)から無足人(註六)としての待遇を受けて名字帯刀を許され、且つ近郷數ヶ村の目附役をして大層徳望のあつた方でありましたから、人々が心からなる祝意を表したことは想像に難くは御座いませぬ。

なほそれにも増して、前川家のお慶よろこびは如何いかばかりだつたことで御座いませう。當時、御祖母おひさ様は六十一歳で、(註七のイ)既に六歳におなりの杏助きょうすけ様といふ初孫はつひらはお居でなさいましたものゝ、今また此處に孫娘のお顔を御覽なされたのであります。御父半七様は三十四歳、(註七のロ)御母おきぬ様(註七のハ)は二十六歳であられましたが、これ亦、御長男の出産後六年目で、久しぶりに御長女を授かられたのであります。斯くて御祖母、御両親の御満悦の程もさこそとお祭り申すにつけ、前川家では此の愛らしい乳呑兒を中心、いとも和氣霽々、寄るとさはると賑やかな笑ひ聲が洩れ聞かれたことで御座いませう。

此の御子供のお名はおみき様(註八)と申上げます。これぞ、親神様の深い御意のまにまに、纏てはゞ月日のやしろぐとして、世界一列に、最後の教がを垂れ給ふべき尊い御因縁をお稟けになつて、此の世に出現しました私達の教祖おやさま様であらせられるので御座います。

(イ)教祖様の御誕生日については、寛政十年四月十八日とあるものと、寛政十年四月四日とあるものとがある。

前者の例としては、明治二十四年に橋本清氏の書いたものだといふ「天理教會由來略記」、明治三十年代の初期頃に書かれたものと推定される諸井政一氏遺稿「道すがら」外編(次の註二を参照)及び同じ頃書かれたらしい某氏筆「御教祖御略傳、附天理教會沿革」等があり、後者の例としてはこれ亦同じ頃お書きになつたものと思はれる初代管長様御遺稿「教祖様御傳」及び其他がある。

この兩説のうち、四月四日説は多分「明治十八年改メ」の丹波市町役場の舊戸籍臺本に準據しての説であらうと思はれる。然し、この頃の戸籍面には信用の出來ない點が多い。何とならば、明治の初めまでは所謂宗籍(寺宗旨に付何歳とあるのみ)を以て戸籍としてゐたのを、維新政府になつてから整理されたのであるが、その際に往々にして書き誤りがあつたやうである。斯かる例は他の古老の生年月日についてもよく聞くところであり、現に私の父も左様で、月日のみならず年までも一年間違つてゐた。教祖様の御場合も御自身は「四月十八日生れ」の御由を仰せられてゐたとのこと故、これこそ正しいとすべきは勿論である。

初代管長様の御手記にも、この事について、

○教祖ハ前川家ニ出生ス、寛政十年年四月十八日(「教祖様御傳」片假名書)

○教祖は寛政十年四月十八日、前川家に出生なし玉ふ(「教祖様御傳」平假名書)
と御書遺しになつてゐる。

(口)なほ序に、明治十八年改メの戸籍謄本の寫しを左に掲げておかう。

氏神同郡同村春日社

當國同郡勾田村

淨土宗
善福寺

改五

大和國山邊郡三島村貳百七拾五番地

第五番屋舖住平民農

中山秀治亡妻

明治十五年九月十八日隱居

中山まつゑ

嘉永四辛亥年三月三日出生

實父當國平群郡平等寺村平民農小東政吉亡二女

明治三庚午年八月廿六日入嫁

明治十五年十一月十一日病死

母
み
き

寛政十戌午年四月四日出生

實父當國同郡三昧田村平民農前川半七亡長女

長女
ま
ち

貳拾年徵兵
新令第拾七條ノ
第五項戸主

補少講義
明治十九年七月
五日管長從四位
子爵稻葉正邦
明治十九年八月
九日

明治十五年二月十五日出生

類長男

戸主 新治郎

補中講義
明治十九年十二月廿四日
管長從四位子爵稻葉正邦
明治廿年一月廿七日

慶應二丙寅年五月七日出生

實父當國添上郡樺木村平民農

梶本惣治郎二男

明治十四年九月廿二日入家

明治十五年九月廿三日相續

授教導職試補 補訓導

明治十八年五月廿日

管長從四位子爵稻葉正邦

厄介

晋次郎

安政五戊午年一月廿三日生

右ノ者明治十四年六月十八日勾田村

厄介村田てい方へ入夫相成候處離縁

ニ付十六年十一月十三日復籍之事

明治十六年十二月三日同村中山重吉厄介送籍ス

晋次郎

安政五年壹月廿三日出生

明治十九年大阪府第百六十九號達ニ依リ明治貳拾年七月三日

同村六十五番地中山重吉へ附籍ノ處原籍五番地へ復籍ス

明治貳拾年七月四日添上郡樺本村百九拾貳番地へ

郡長願濟ノ上分家併有濟送籍ス

備考

以上の戸籍騰本によれば、まつゑ様のお出直月日が「明治十五年十一月十一日病死」となつてゐるが、これも誤りで實際は十一月十日（陰曆九月三十日）が正しい。また、教祖様の御昇天年月日が「明治貳拾年貳月拾九日病死」とあるが、これも誤りで實際は二月十八日（陰曆正月二十六日）が正しい。恐らくこれ等は翌日の日附で届出られたのをその儘記入されたものであらう。

なほ「長女まぢ」とあるのは御母堂様のことである。おふでさきには御誕生されない先からたまへ、と御命名

になつてゐたが、待ちに待つたお子がお生れなされたといふ上から戸籍の届出にはまぢとして手續をされたのだと聞いてゐる。

(ハ)因に、寛政十年四月十八日は當時の太陽曆では六月二日に當る。丁度、今の時候から申すと、若葉萌え出る初夏である。これから言ふと、「陽春の頃」とするのは當を得てゐないと思ふ。例へば、

「田圃は茶種の花で彩られてゐる。麥がみづ／＼しく伸びてゐる。一めん、黄と緑の疊だ。山の端のあたりには、櫻が夢見るやうに咲いてゐる。空では暖かい光の中で、雲雀の聲が聞える。……大和平野は春の眞盛りだ。」(村松梢風氏著「大和の神樂歌」)

などがそれである。

註二

(イ)教祖様の御誕生時刻については、左の説がある。

「御生れの年を申せば、寛政の十年四月四日、夜のほの／＼と明けはなる頃、五色の雲とも云はるゝあやし雲が、屋根のあたりに厚くたな曳いて、村の誰彼が不思議の事と見てあるとき、御家の中には、うぶこゑあけて、この尊い御方とするやしらすや、愛らしの娘子が、おできあそばされたのである。註一説に十八日とも云ふ

(諸井政一氏遺稿「道すがら」外編)

即ち、「夜のほの／＼と明けはなる頃」といふと、大體午前五時頃と見てよいと思ふ。そして此の時刻である、すが／＼しい朝空に彩雲が棚引いたであらうことも想像に難くはない。

なほ一説に午前八時頃であつたといふものもある。これは誰が書き初めたのか言ひ出したのか知らないが、

以前の教校の別科でそんな話をした先生があつたとのことである。ところが、どうもこれには何等の據り所もないのではなからうか。唯、私の推察では「朝の五時」といふのを「朝の五ツ時」と考へて、それならば辰ノ刻即ち午前八時に當ると早合點したものだといふの他はない。

(口)「五彩の雲」については、いろ／＼と言ひ傳へられてゐる。即ち、

1、「教祖出生の時、前川の家の上に不思議なる雲(五色の雲)ありたりと近所の人々申居りたり。家内のもは何事も知らざりしとの事」(初代管長様御遺稿「教祖様御傳」)

2、「御教祖の御出産の時は、五色の瑞雲が産室の側らの松の樹から、その屋根にかけて棚引いたと傳へられてゐます」(大正十四年、前川靜子氏談、筆者聴取)

3、「この時、五色の瑞雲前川家にかゝり、農民の驚嘆する中に、やがて北方さして流れ行き、勾田村の丘を越えて、庄屋敷村の方へ消えたと傳へられてゐる」(高野友治氏著「存命の頃」)

右のうち、2及び3は後からだん／＼敷衍されて傳へられてゐるものではなからうか。餘りいろ／＼と敷衍されるため、却つて不審を起さしめるやうなことにもなるが、瑞雲が現はれたといふことは、當時からの言ひ傳へとして信じてよいと考へる。

註三 三昧田は御地場から南方約二十餘町の處にある。

(イ)「三昧田は往古散米田と云ふ、其所以は大和神社に散米を献ずる田ありしを以てなり。是故に古へ大和神社例祭に渡御の時、神地なる新泉を第一に、當所を第二に供御せし例ありしも、其後東方にある東池は墓地なりしを發掘して溜池となせしより、是れ穢水を灌漑するものなりとて三昧田と改む。今按ずるに散米田は附

合説ならん。古より三昧田と稱せしことは尾崎氏の古文書に據りて明かなり。

之を古老に聞くに、三昧田は古へ一帶の墓地なりしに、南北朝時代の落武者此地に住せしより、終に一部落をなすに至ると。其墓地なりしことは疑ひなし。三昧田とは梵語にして、印度に於ては墓地を三昧と云ふ。

我國に於ても墓地を三昧と稱へる所多々あり。猶今日に至るも往々石碑を發掘することありと云ふ。又福知堂の三昧田にはあらざるか。福知堂は臨濟宗にして規模最も大なりしこと、今猶想像するに足れり。」(「奈良縣山邊郡誌」に依る)

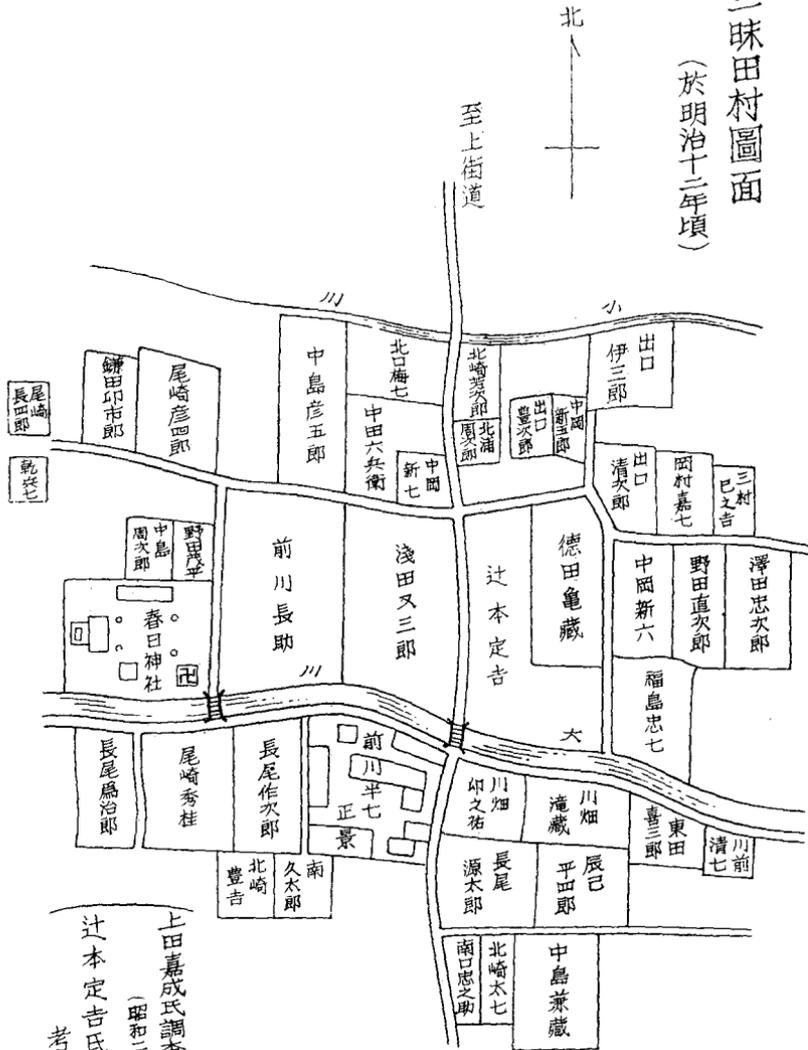
(口)「往古は一村なりしも中古に至り東西に分れ、東三昧田は柳本藩主織田播磨守の領にして、其高四百七十石三斗四升なり。西三昧田は元和三年より藤堂和泉守の領に屬し、其高二百石なり。然るに、明治十五年東西合して一村となし、町村制施行に當り朝和村に屬す。

明治十五年の調査に依れば、本籍五十戸にして男百十一人、女百十二人、總計二百二十三人なりしも、現今(大正三年)に至り、戸數三戸を減じて四十七戸、人口は二百六十八人にして内男百三十五人、女百三十三人なり。生業は農業なり。」(「同前」に依る)

(ハ)「……東西合せて昔は四十七戸、内西三昧田は十七戸、今は東西合せて四十五戸、もつとも殖えた家もあり減つた家もある。圖面は明治初年に於ける狀況。従つて、今は無くとも昔有つた家は書き、昔無かつた家は削り、又、轉住した家は明治十年前後に居住してゐた所へ誌した。人名は各家とも今より凡そ三代前の名を誌した。……」(「上田嘉成氏「現地調査報告」に依る)

三味田村圖面

(於明治十二年頃)



註四

(イ)前川家に就いて、曾て調べたところを次に記してみよう。

「御教祖様の生家たる前川家の家譜を調べようとて、丹波市の迎乗寺むかひのりやまに行く。住職は一寸不思議な顔付で吾々を見てゐたが、暫くして吾々(西村、細谷兩氏との私の三人)要求を容れて、お寺の過去帳を全部提供してくれた。

過去帳といへば何處のお寺でもさうだらうが、月別にされてゐて、年代別には少しも頓着してゐない。之は法會の便宜の爲だとは直ぐ氣が付くことだが、迎乗寺のは月別を更に日別にしたものであつた。

この寺は今より約二百年程前に火災に遭つたとかで、それ以前の過去帳は無かつたが、丁度享保年間あたりからのものが残されてゐた。全部で二十餘冊だが、住職にも手傳つて貰つて四人係りで調べたのに、一時間半もかゝつた。この過去帳は前川家の家譜を研究する上に就て、よい材料だ。だから研究者は是非之に一度眼を通されんことを御薦めする。……

却説、此の過去帳で第一疑問となつたのは、前川家が昔から苗字を許されてゐたといふことが事實か否かといふことである。實をいふと、苗字が許されてゐたといふから、過去帳をめくる場合も餘程樂だらうと考へてゐたのに反して、同帳には全然苗字が出てゐない。勿論、此の事は過去帳の性質にも依るだらうし、又事實(これは後にも書くが、目附役としての回状には、明らかに前川半七と記されてゐる)を今少し参照する必要があるから、反證とはならないが、つまらない私の疑問的となつた。同じ三味田の尾崎家の戒名などには、別に尾崎なる苗字が明かに記されてゐることを附記しておく。

兎に角、過去帳には前川なる苗字がない。だから同じ三味田村の人の名が見つかつて、全く見當がつかない。

い。又四郎、長四郎、彌五郎、徳次郎、清九郎、善三郎、伊三郎、彦三郎、新二郎、彌二郎などの名や、又
 は新兵衛、太兵衛、伊兵衛、次右衛、善衛門、甚兵衛、及び多助、佐助、治助、清助、彌市、中藏などの名
 のうちにも、前川家の先祖が居られるかも知解らないが、それは全部注意外においた。私の注意は主として半
 七といふ名に向けられた。然し、そのうちにも源七、彌七、甚七、嘉七、藤七、庄七、金七、兵七など同じ
 七の字の附いた名前を見ると一寸考へさせられた。

今、半七といふ名前のものを全部左に記して見よう。勿論、このうちにも前川家の先祖でない人が混つてゐ
 るかも知解らないが、それは許してほしい。此の間の詳しい調査は尙他の機會に他の材料を探して成し遂げる
 つもりである。

○享保二年酉十二月廿五日

照空淨鑑

三味田半七父六十三歳

○享保七年寅三月

宣流童女

三味田半七娘三歳

○享保九辰年正月廿五日

春夢童女

三味田村半七子二歳

○享保十一年六月廿八日

智教童女

三味田半七子二歳

○享保十三年八月廿一日

涼秋童女

三味田半七娘

○寶曆六年子九月九日

見空妙閑禪尼

三味田村半七養母八十歳

○寶曆十一年巳十月十八日

清譽淨安禪門

三味田半七事七十歳

○明和五年子十一月十二日

清幻童子

三味田半七子流産

○天明三年卯正月六日

心譽妙安禪尼

三味田半七母

○天明八年申三日三日

光空照普信士

三味田半七

○寛政三年亥正月廿七日

教譽淨圓信士

三味田半七五十九歳

○文化九年申八月五日

頓譽妙圓禪尼

三味田村半七母

○文化十一年戌三日二日

春岳諳香信士

三味田半七事

○文政十三年寅六月廿七日

了傳信士

三味田吉兵衛事五十二歳

○天保十一年二月十八日

法譽圓乘巨海居士

三味田半七父

○弘化二己年十月廿二日

憲譽弘願貞章禪定尼

三味田前川吉助ツマ事

○慶應四戊辰年九月廿五日

興譽西岳隆山居士

三味田吉兵衛事七十一歳

以上は私の書き抜いたところを、年代順に整理したものであるが、之に據つて見ると、前川家には代々半七といふ名の人が居られたことが解る。勿論之は昔の風習で、嘗て私が前管長様の實家たる榎本家の家譜をお寺の過去帳によつて調べた時も、やはり惣兵衛といふ名が幾代も續いてゐるのを發見したが、父の名を踏襲するのが常とされてゐたのであらう。丁度年代がうまく續いてゐるから、他の名の人は恐らくなかつたであらうと思ふ。最後に吉兵衛といふのは、お寺の任職の説によれば、前川家の人だつたといふので書いておいた。(追記、然し前川家には吉兵衛といふ人は居ないやうである。恐らくこれは任職が半兵衛と吉兵衛とを憶ひ違ひしてゐるのではあるまいか。)

これに據つて見るに、譽の字の入つた戒名が可成あるが、これは淨土宗に於て五重相傳を受けた人に附けるさうである。「前川家は代々熱心なる淨土宗の檀家であつた」といふことが確證される譯である。

最後に附記しておくが、この迎乗寺は丹波市の中央西部にあつて、代々前川家の檀那寺であつた。墓寺としては柳本の東北小丘にある朝和村大字中山の淨土宗念佛寺であるが、此處では研究資料を得ることが出来なかつた。(追記、但し墓所には前川家最近二、三代の方々の墓標がある。……)

三味田の前川家の現在の家屋は百八十年前のまゝださうである。その當時は領主の監視が厳しかつたが、特に許されて界限のない立派な家屋を建てる事が出来たとのこと。家屋のことを書きかけたから序に書か、其の後壁が穢くなつたので、前管長様が「壁だけ赤く塗るかへたらよからう」と仰せになつて、白下赤の壁にして頂いたとかである。垂木は丸天井、屋根は一番上が昔のまゝの瓦で、内側は小麦藁にトタンが張られてゐる。

前川家は界限での顔役であつたらしく、次の回状を見ても如何に其の勢力があつたかゞ知れやう。

(前略)……然り京都淀御奉行様に高附帳面到來に付明九日朝のうち村々役人中印形御持參なさるべく候、御廻文刻付を以て御巡達下被度候

四月八日午刻出

目附△△役 前川 半 七

福知堂村

丹波市村

未刻拜見仕候

河原城村

未下刻拜見仕候

別所村

申上刻拜見仕候

田部村

申中刻拜見仕候

磯上村 申下刻拜見仕候

岩屋ヶ谷村 西上刻拜見仕候

庄屋敷村 西下刻拜見仕候

三島村 西下刻拜見仕候

三昧田村

右村々御役人中

又、當時は殿様の護藏ごぐらへ糶もみをお預りになつてゐたさうであるが、その糶を村々へ御下げごさげの御願ひ文があつて、その後にはやはり次のやうに書かれてゐる。

六月十二日

目附庄屋△△役 前川半七

福知堂村

丹波市村

河原城村

別所村

田部村

磯上村

檜村

和爾村

教祖様御傳稿案

一九

岩屋ヶ谷村

庄屋敷村

三島村

三味田村

右村々庄屋年寄中

右の書狀二通は、現在前川家に掛圖として保存されてゐる。昔風の字の讀める人は詳しく書寫さして貰つて來るもよからう。

以上の廻狀には年號が入つてゐない爲め、半七とは正信氏のことであつたか如何かは斷定を控へたいが、兎に角、前川家は此の地方の舊家であつたに違ひない。……」〔地場思潮〕大正十四年十一月號所載、山澤爲次筆「天理教祖傳研究」に依る）

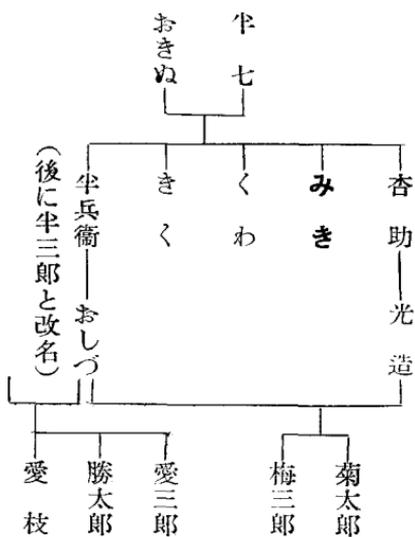
(口)以下は主として前川おしづさんの談話に依つたものである。

「田原本の西南方、佐味村の鬼車(屋號か)に姉妹があつて、その姉の方は先代半七氏に嫁し、妹の方は長尾家(三味田村の)に嫁したさうであるが、姉の子が半七正信氏、妹の子におきぬ様が出産し、この従兄弟が結婚された。これが御教祖様の父君母君にあたられる御方である。

半七氏とおきぬ様との間に五人の兄弟姉妹があつた。出生順に書くと杏助^{きょうすけ}、みき、くわ、きく、半兵衛(後に半三郎と改名)であつて、御教祖様は長女として御生誕になつたのである。御生誕は前川家でなされたさ

うで、其の産室は次圖前川家の間取りを参照されたい。丁度此の部屋の横に高い松の樹があつて、之に五色の雲が霞引いたと傳へられてゐる。その松の樹は其の後枯れて御教祖様の御幼少の頃、植え替へられたのが今在る樹だといふことだ。

序ついでだから前川家の其の後の家譜を聞いたまゝ書いておかう。



簡単に右の説明をすると、御教祖様の兄君杏助氏には長らく子供が無かつたので、弟の半兵衛氏を准養子とされた。ところが杏助氏が五十にもなられた時、後妻に光造氏が生れて、これを半兵衛氏の娘おしづさんとお見合はせられた。そして二人の間に出来たのが、菊太郎氏と梅三郎氏であるが、故あつて其の後二人は離婚され、後に入婿された夫とおしづさんの間に生れたのが、愛三郎氏、勝太郎氏、愛枝さんである。因に菊太

郎、梅三郎、愛枝の三氏の名は御教祖様が御命名になつた由。右の五人兄弟のうち、愛三郎氏は大阪に出て現在船場大教會部屬の中場支教會を創められた人だとのこと。長男の菊太郎氏には、一人娘柳子りゅうこさんが生まれ、前管長様の御周旋で三島の福井家から梅造氏を迎へられた。(これから後の所は讀者諸氏の熟知のことだから省くことにする。)

最後に前川杏助氏は長生され、前川杏助正經像行年八十歳といふ肖像畫が同家に保存されてゐる。なほ御教祖様の父君たる前川半七正信氏について、

「私のお父さんはな、若い時からかうのふを積んで御座つたのや。もう十八の年から村の庄屋役をして御座つて、そのうち五十ヶ村の村々の目附大役をしてなかくたんのふして、五十ヶ村の村々を喜ばして御座つたやで」とは御教祖様のお話ださうである。……〔地場思潮〕大正十四年十一月號所載、山澤爲次筆「天理教祖傳研究」に依る。

(ハ)なほ其の後、前川家の家譜に關して當主梅造氏の調査された詳細の系譜及び同家に保存されてゐた位碑を提示して頂くことが出来たから、左に記しておかう。

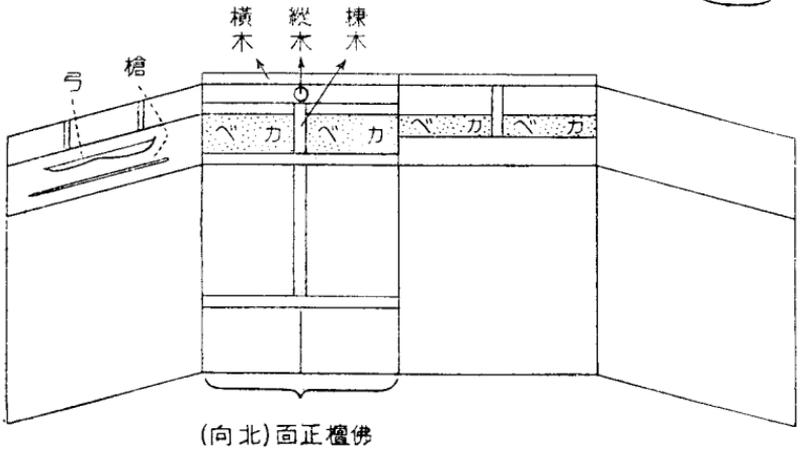
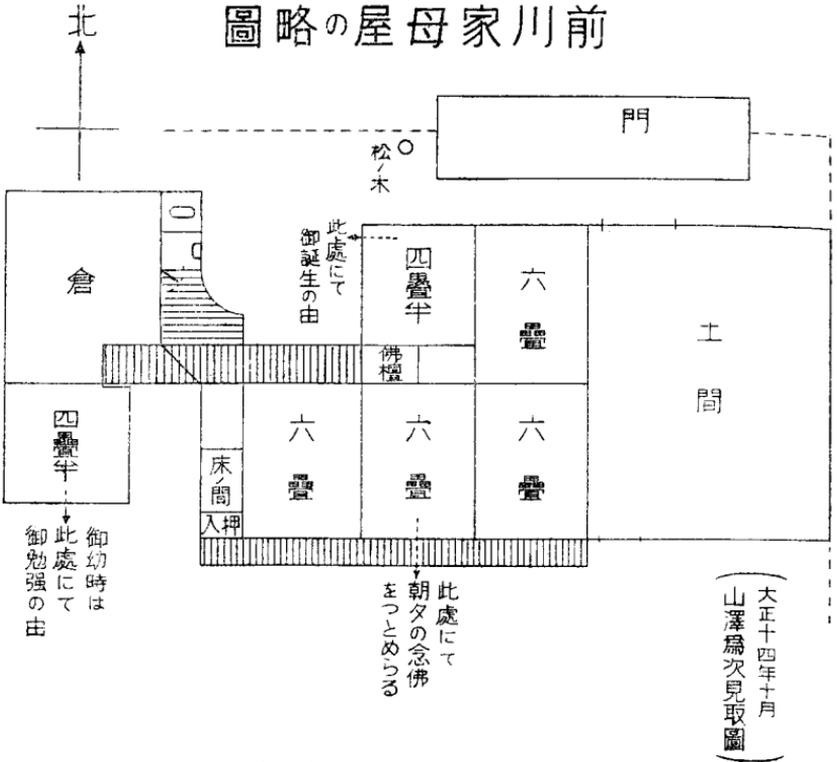
(イ)位碑は左の四體である。

- (1) 三界萬靈 本空理性信女 (元祿十四年二月七日)
照空淨鑑信士 (享保二丁酉十二月廿五日)

- (2) 清譽淨安禪定門 (寶曆十一巳十月十八日)
心譽妙安禪定尼 靈 (天明三卯正月六日)

前川家母屋の略圖

教祖様御傳稿案



二三

(3) 教譽淨圓信士 (寛政三亥正月廿七日、五十九歳)

頓譽妙圓信女 (文化九申八月五日、七十五歳)

法譽圓乘巨海居士 (天保十一子年二月十八日、七十六歳)

(4) 圓譽一相信乘禪定尼 (弘化二巳年五月廿六日、七十三歳)

(ロ)系譜は次頁の通りである。

註五

藤堂藩に於て述べておかう。

藤堂家は高虎の末裔で、伊勢國津の城主であつた。代々和泉守と呼んだ。教祖様御誕生當時の藩主は、藤堂

高嶺タカノの時代であつた。

(イ) 津藩領土

藤堂高虎舊領、二十二萬石、(伊豫半國、備中の一部)

慶長十三年八月廿五日附移封、二十二萬九百五十石、(伊勢の一部、伊賀、伊豫の一部)

元和元年十二月十五日、大阪夏の陣の功により増封あり、合せて廿七萬九百五十石、(伊勢の大部、伊賀、

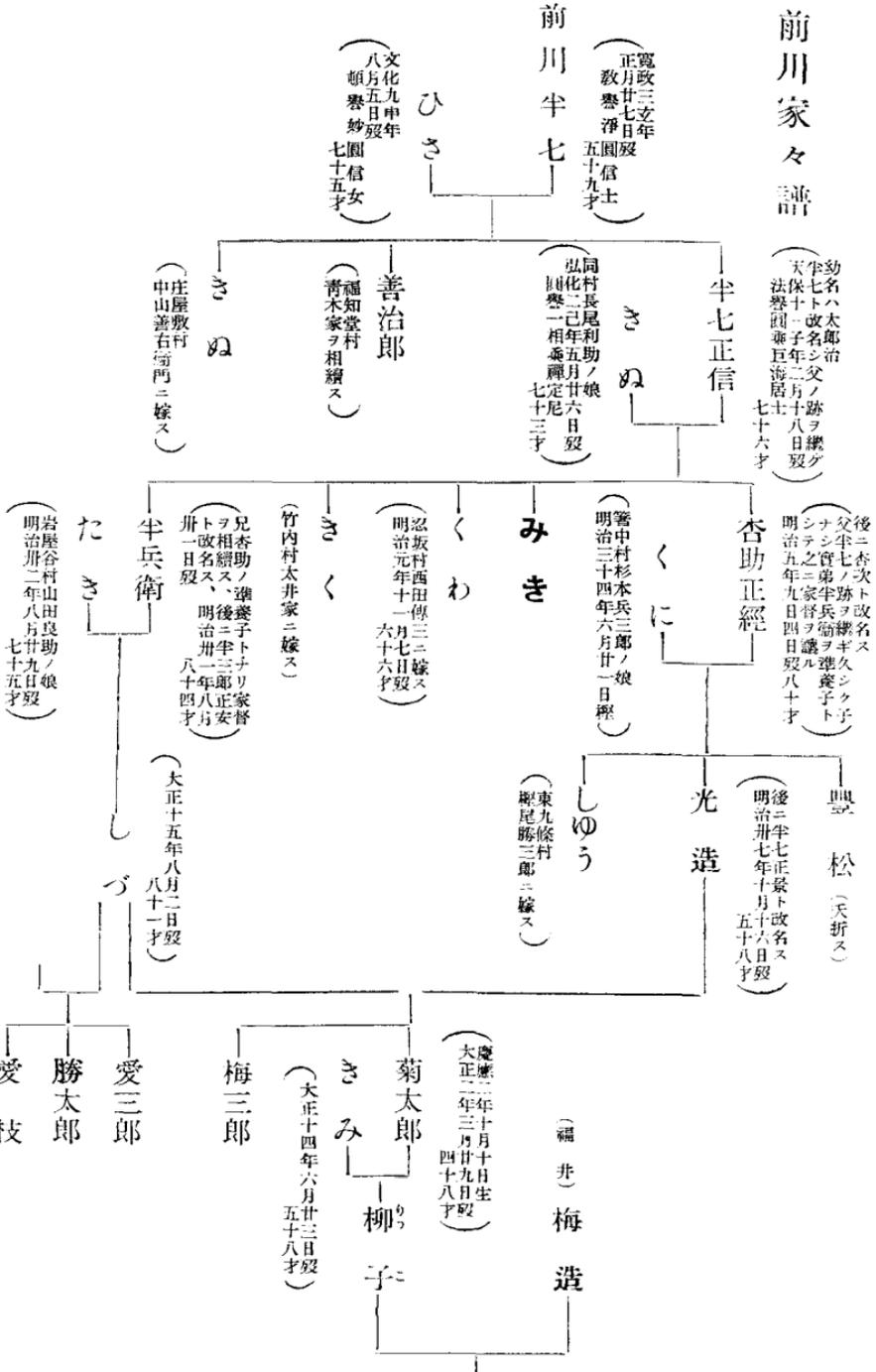
伊豫の一部)

元和三年五月、多年の忠勤により増封を受け、計卅二萬九百五十石、(伊勢の大部、伊賀、伊豫の一部)

元和五年七月、南伊勢五萬石の替地として、大和山城にて五萬石を賜ふ。

この替地の由來は、元和五年七月、徳川頼宣紀州和歌山に轉封ありて、前年(元和三年)加増されて、田丸松坂は紀州領となり、高虎には其の替地として、大和山城の内五萬石の地を賜つた。紀伊には鶴が棲まぬか

前川家々譜



教祖様御傳稿案

ら遊獵の興が無いとて頼宣が轉封を難かつたので、高虎は自領を提供して之が受命を勸めたとの傳説を残したのは此の時である。

寛永十二年、伊豫今治に替へて、伊勢の一部を賜ふ。

寛文四年四月五日、將軍家綱が藤堂高次に與へた封冊は、計卅二萬三千九百五十石餘である。(伊勢の大部、

伊賀、山城の一部、大和の一部、下總の一部)

寛文九年九月廿九日、高次の三男高睦を久居に分對し、五萬百三石、

元祿十年、第四男高堅の久居相續により、更に其の食邑三千石を久居領に加ふ。

天保六年の郷村高辻帳によれば、津藩領土は總計三十六萬二千九百六十一石八斗一升八合なり。その拜領高を超過せるは、新田高、延高、込高を算入せしによる。(以上「津市史稿」に依る)

(備考)

○天保六年の郷村高辻帳によれば

三味田 石高 二〇〇石〇〇

但し、これは西三味田のみにして、外に東三味田は織田大和守領分

三島 石高 六一〇石〇〇 新田改、出高一石一八〇、小物高二石四〇〇

○元祿十五年の大和國郷帳によれば

一、高 三〇五石七四九

藤堂和泉守

三島村

一、高 三〇三石九〇一

〃

庄屋敷村 三島支郷

一、高 六七〇石三四〇

織田播磨守

三味田村

内二百石

藤堂和泉守

(「大和志料」に依る)

○寶曆三年の山邊郡村々高附記によれば

三〇五石七四九

藤堂和泉守

三島村

三〇〇石三九一

〃

庄屋敷村

六七〇石三四〇

〃

三味田村

内四七〇石三四〇

織田播磨守

二〇〇石

藤堂和泉守

(「奈良縣山邊郡誌」による)

○寶曆三年の山邊郡村々高附記によれば、山邊郡の藤堂領の中、久居藩に分屬せしもの、

即ち藤堂佐渡守所領は

豊田、豊井、桃尾の一部、針ノ尾、仁興、上仁興、荳原、長瀧、上入田、下入田、南田、關生、來迎寺、

友田、甲ノ岡

(「奈良縣山邊郡誌」による)

○寶曆三年の山邊郡村々高附記によれば、山邊郡に於ける藤堂和泉守所領は、

田部、磯上の一部、福知堂、丹波市、中、川原城、三島、庄屋敷、西三味田、岩屋ヶ谷、小野味、淨土、

教祖様御傳稿案

二七

別所、井ノ市、小山戸、北白石、南白石、清水、多田の一部、無山、染田、大野、土、縁川、長瀬、中、
髭無、上、古大野、深野、獺瀬の一部、嵩、
〔奈良縣山邊郡誌〕に依る)

〔口〕 代々の津藩主

- | | | | |
|-----|------|----------------|--------|
| 1、 | 藤堂高虎 | 文祿四年封侯 | 在任三十九年 |
| 2、 | 高次 | 寛永七年紹侯 | 〃 四十年 |
| 3、 | 高久 | 寛文九年〃 | 〃 三十五年 |
| 4、 | 高睦 | 元祿十六年〃 | 〃 六年 |
| 5、 | 高敏 | 寛永五年〃 | 〃 二十一年 |
| 6、 | 高治 | 享保十三年〃 | 〃 八年 |
| 7、 | 高豊 | 享保二十年〃 | 〃 三十五年 |
| 8、 | 高悠 | 明和六年〃 | 〃 一年半 |
| 9、 | 高嶷 | 明和七年〃 | 〃 三十七年 |
| 10、 | 高兌 | 文化三年〃 | 〃 十九年 |
| 11、 | 高猷 | 文政八年〃 | 〃 四十七年 |
| 12、 | 高潔 | 明治四年六月藩知事、翌月廢官 | |

高久
高通

高1
高虎
高次
高陸
高敏

高2
高清
高英
高明
高治

高3
高武
高豐
高悠
高巖
高兌
高猷
高潔

(津市史稿)に依る)

(八) 津藩の民政策

津藩では領土の民政策として、家老の下に加藩奉行(町の民政)、郡奉行(農村の民政)を設け、地租年貢等の徴集に當らせる外、所管地方の監督に任せしめた。(但し宗教信仰上の身分問題は本山と末寺との關係にて處理するを原則とし、その取締問題即ち懲戒等は藩の權限に屬した。これは徳川幕府の方針であつた。)更に奉行の下には主なる村に代官を設け、又村々に大庄屋又は庄屋を置いた。

津藩の郡奉行は、津、伊賀上野、大和古市の三ヶ所に設けられた。そのうちに大和古市に屬する代官としては、古市村代官、白石村代官、櫻井村代官、笠置村代官の四ヶ所あつたやうである。

(津市史稿)に依る)

備考

伊勢の津市に梅原三千造といふ隠れたる篤學者があつて、藤堂藩のことに關して詳しい研究をしてゐた。

昭和八年十二月二十三日、中山慶一、上田嘉成の兩氏と私の三名、調査のため津市の圖書館に出張したが、所期の材料を得ることが出来ず落膽してゐたところ、右の梅原氏のことを聞き及び、早速同氏の寓居を訪れ、種々と詳しい話を聞かして頂いたのみならず、當時執筆中であつた「津市史稿」をお借りすることさへ出来たのであつた。其の後その史稿が上梓されたか否かは知らない。

註六

無足人に就て述べておかう。

「藩士の下、平民の上に、無足人なる一階級があつた。無足人とは讀んで字の如く、足すこと無し」即ち無給與の意味である。本來は地士とも郷士とも稱し、武士の土着歸農したもので、多くは織田、富田、細野、北畠家等に隨從した者の家系である。名字帶刀を許され平民とは異なる名譽の位地を有し、所有耕地に租税を賦課せらるゝ外、夫役、棟割等の課役を特免せられ郷曲に於ける崇敬を専らにした。

高虎入部の後、各町村から由緒あるもの、若くは特別の功勞ある者を擧拔して、之れに無足人の稱號を與へて世襲を許したが、後には左の如く出願により、詮考採用するの途を開いた。

無足人二男以下刀衣服の事

一、無足人の筋目に付、是迄刀衣服免候者共の子供、二男以下は、刀指候事不仕候え雖、自分は親と一所に居申内は、勝手次第に可仕候、別家になり、或は平百姓の方へ養子に參候はゞ刀指事堅仕間敷事。

一、新規に、刀衣服の免許願候者は、先祖代々慥成無足にて候儀其居村惣中納得いたし候段、庄屋、年寄致加判願書、大庄屋迄、差出猶又慥なる無足人筋にて候段大庄屋吟味の上願書、役所へ差出可申事

享保六年辛巳月五年十九日

享保時代の無足人は、右の如く村里民衆の公認する家柄ならでは、採録せられざる程、無足人の地位は、郷村では貴いものであつた。一旦無足人に指定せられた以上は、戸主及家督相續人たる長男は勿論、次男と雖も同一戸籍内に在る間は、戸主同様名譽の徵號たる帶刀が許され、具足一領、槍一筋は、必ず所持して有事の日は、隊伍に編せられて、戰場に活躍することが出来る。

下級藩士との間に養子縁組も許され、非凡の材あれば立身して、堂々たる武士となるの望みもあつた。

無 足 人 共 へ 申 渡 覺

一、御領下、無足人の子供を御家中給人衆へ養子に遣し申事、是迄奉行所へ不申斷候。自今は、大庄屋取次奉行所へ、相斷許容の上、先方より願書をも被差上候様に可申合事

一、無足人或は其子共、御歩行組へ、願込候者も奉行所へ相斷許容の上御歩行衆へ可申籠事。

一、他領の者、御領下無足人の子分に致し、御家中給人衆へ養子に遣候儀其子細を奉行所へ相斷可受差圖事
一、無足人は、具足一領、槍一筋は、急度所持御軍用相務管候上は、他所に主人を持ち、可申道理無之候處此度大村、池田久米右衛門同平藏儀他所の御家來に成申度段申入候儀相聞候に付急度届如此不義有間敷事ながら、彌堅御國法を相守可申候、但し無據子細有之他所へ奉行をかせき度候はば其旨奉行所へ相斷可受許容事。

一、無足人の子供他所へ奉行仕らせたくば是又奉行所へ相斷可受許容事。

一、父祖の代より、無足人を立居候者に勝手不如意になり、一領一筋を嗜候事、難成か其處にも子細有之候て御軍用勤まりかたき者は、奉行所へ相願刀衣服免許の書附を差上可申候、重て又勤り候時節其趣を以て願出候はゞ子孫に至り候共前々の筋目を以て可申付候事

一、勝手不如意になり候無足人御家中へ侍分或は、足輕の奉公仕候事は相斷に不及心任に候。小者中間の奉公に出候共刀衣服免許の書附役所へ指上可申候且又身老衰或は病身にて御軍用難仕候ものは子供の内一人代役に心當可仕候、其餘の子供は小者中間の奉公仕らせ候事も可爲勝手次第事

右の條々今急度相守候様に無足人共へ支配限に可申渡也

享保七年寅五月十八日

政 兵 衛

正 兵 衛

六 兵 衛

佐 右 衛 門

大庄屋十人へ

降つて寶曆四年、無足人が名譽の地位を忘れて、往々賭博に親しむ者あるを戒め、且藩吏が農村巡視の際は附近の無足人は必ず來集して點檢を受くるの舊制なるに、近來甚しく癩れて參集せざる者あるを戒めた。無足人の家産衰へて名譽の地位體面を維持し難い者に對しては、享保の令文によりて、一時免狀を返上せしめ、追て復興の後再渡するの定めであつたが、文化中重ねて、左の如く發令した。

御領下郷中無足人共の内當時身上及難澁御手當嗜筋も難出來相續人も無足或は不相應の稼等いたし候類は御免許書附役所に預り置、追て相應の嗜出來之砌願出候はゞ又差遣可申候間相調可申出候事

文化二年十一月

郡 奉行
加 判 奉 行

大 庄 屋 共

戸主歿後、後繼者幼弱の場合も亦これと同様、時免許狀を回收し、其成年に達するを待ちて還附するの定めであつた。無足人の地位が郷曲羨望の標的となるにつれ、有資階級の由緒を申立て、免許を出願する者が

續出したので、文政九年十二月舊制を改め、勤勞若くは、奇特の行爲ある者に限り、之を授與する事に定め左の如き辭令を交附することゝした。

何 村 何 之 誰

右は、此度係精勤無足人に申付候也

年 月 日

郡 奉 行

これを許牒と稱して、其の家に保存せしめ、後繼者の名が先代と異なる場合に限り、『右は此度相改先規の通、無相違者也』と記した許牒を交附することゝなつた。但し無足人にも、一代限りの者を設けて、これには、許牒を用ひずに、口頭を以て、達示するの定めであつた。

然るに稍降りて、天保初年に至りては、米穀、金錢を藩廳に獻納する者は之れを功勞と認めて、無足人に採用するの例を聞いた。農村唯一の名譽地位も茲に至つて全く賣品となつたのである。流石の藩廳も、やがて其の罪を覺つたか、天保十四年に至つて之れを廢した。

近年助成金差出候へば金子の多少により一代限無足人格、御免許、御書附、被下等の御稱美有之候處以後金子助成等の奇特筋にては、右等の御稱美は不被下候尤由緒有之者敷數代役儀相勤候敷役儀精勤其餘小前の者にては、格別の奇特者、有之候は、其品により、前條の御稱美可被下旨

右の通、相心得居候様内々達被下候間宜しく御承知可被下候尤村々へ御觸被成候義には無御座候 以上

天保十四年九月五日

當番（大庄屋）

無足人は、何等の實權もない、虚名虚位である。却て反對に、一合米の給與なくして、血稅納付の義務を負

んだのである。

然るにも抱はらず名譽の身分なりとして、平民間には實價以上に評價せられ、其の羨望の標的物となつた。而るに之れを授與するものは、藩主である。領民は茲に於てか、藩主を景仰して、之れに歸服せざるを得ぬこととなり、従つて藩主が民心を收攬する爲めには、無足人の地位は、自然に之れが楔子たるの用を爲したのである。

新來の大小名が在來の農民を歸服せしむる功妙なる政策の一是即ち、無足人の任命權である。

無足人は喜んで兵役の義務に就いた。即ち無足人中の壯丁は、郷鐵砲組と稱する常設銃隊に收容せられ、これを名譽として服役したのである。此の銃隊は末世期に編制を改めて世襲無足人を以て撤隊、一代限無足人を以て撤兵を組織したが、天忠組勦討を始めとして京畿及關東、奥羽に轉戦し矢石の下に奮戦努力した藩兵の大部分は、即ち此無足人階級を以て編成した兵士であつた。明治五年政府は郷士、無足人中の家筋由緒ある者を調査して、士族に編入し、同時に特別の由緒なく單に、金錢を献じて無足人の稱號を與へられたるが如き功勞と稱する程の經歷なき者は徒らに空名を存するのみで何等の實益もなく權利にも關係せずとして同年九月十八日の縣令を以て、郷士、無足人等の稱呼を廢止した。

無足人の制服に關して

藤堂藩にてはその末期に、臨時の場合に於ける行裝を次の如く定めて居る。

獨禮以上は陣羽織。小役人以下及譜代陪臣は木綿、布帷、無裂羽織、撤隊、撤兵、郷鐵砲小頭は白木綿、袖（木綿羽織、木綿羽織、木綿羽織、木綿羽織）、去跛袖無と一定し、又壯士組の常服は、勝色五ツ紋の衣服、無裂羽織、

馬乗袴、同組頭は同色の武裂羽織、携帶の提灯には壯の字を記し、撒隊、撒兵は紺紋付衣服、裁付の脚巾を白紐で括る事。

こゝに郷鐵砲組とは、無足人中の壯丁を以て編制したものであつて、幕末更にその編制を改め、無足人を以て撒隊を一代限無足人を以て撒兵を組織したので有る。

禮法の等差に就て

平民は、藩士に對して途中行合の節、足駄を脱ぎ捨て、雨雪泥濘と雖も、地上に立つて禮せざるを得ぬ。此の場合、對手方は其の迷惑を察して『其儘』と聲を掛けるのが殆んど普通であつた。すると脱いだ足駄の上に足を載せながら禮を施すことを許された。

故に、無足人は平民より斯くの如き禮遇を受けると共に、藩士に對しても對等の禮法を許されたものである。(以上は「津市史稿」より摘記す)

註七

(イ)御祖母おひさ様は、文化九申年八月五日、七十五歳で出直されてゐるから、それより逆算すると元文二年の生れとなり、教祖様御誕生の寛政十年には六十一歳であられたことになる。

(ロ)御父半七様は、天保十一子年二月十八日、七十六歳で出直されてゐるから、それより逆算すると明和元年の生れとなり、寛政十年には三十四歳であられたことになる。

(ハ)御母おきぬ様は、弘化二己年五月二十六日、七十三歳で出直されてゐるから、それより逆算すると安永二年の生れとなり、寛政十年には二十六歳であられたことになる。

註八

(イ)教祖様のお名はみきと申上げる。

なほ昔は一般に婦人に對する親しみを表はすものとして、名の上におとかことかを添へて呼ぶ慣習があつたやうである。例へばおまさ、おきく、こひな、ことめ、などがそれである。初代管長様は女兒の命名をされる場合には、おさよとかおまちとかいふやうにおを附けてお書きになつたさうであるが、役場に出産の届出をする場合にはこのおを省いてさよとかまちとかしたのだといふ。序（ま）ながら最近は〇〇子といふやうに子の字を下につけるものも多いが、これも婦人に對する一種の親しみの呼稱と申すべきであらう。

教祖様のお名をミキと書いたり、(一例、武谷兼信著「教祖傳講話」)美伎子と書いたり(一例、天理教同志會編「天理教祖」)した本もあるが、昔の婦人名は大抵平假名書きであつたのではなからうかと思ふ。

(ロ)教祖様の御幼名はみきと申さなかつたとの説がある。

奥谷文智氏は、前戸主前川菊太郎氏の談として「今日になりましたは、何にしろ年代を多く經て居りますから明には解りませんが、宅に残つて居る色々の古い記録などを開いて見ますと、ミキと云ふ名は見當りません。御教祖の御幼名は美伎とは申さなかつたやうであります。中山家へお興入れになつた時の送物狀の寫が私の方に残つて居りますが、其の中には矢張りミキとは書いてありませんでした。最も大和地方の習慣と致しまして、嫁入後には實家での名を用ひないと云ふ事は屢々行はれる事です。この習慣は昔からで、今でも左様です。云々」と書いてゐる。(岡氏著「天理教祖傳講話」)

因に御幼名を、いと申上げたとかで、御嫁入の際の荷物物の送狀には未だ此のお名が書かれてゐたとのことで

あるが、私は未だその確證を見るに至つてゐない。

第二節 天賦の調しらべ

御祖母、御兩親の御寵愛のほどもひとしほ厚く、教祖様は蝶よ花よと慈しみ育まれ給ひ、日一日と健やかに御成人なさいました。今、その御生ひ立ちについて聽かせて頂いてゐる處を申し述べさせて頂きませう。

教祖様は御乳兒期の多くを近隣の娘子に守されながらお過しなさいましたが、泣いたり拗たりなさることはなく、いつもにこくとしてお居で遊ばし、また大小用の世話なども他の子のやうに手數がかゝらず、珍しく樂な御子であらせられました。(註一) 四歳の御時から専ら御母様の御膝下にあられて、衣服の截片をもつて御手慰となされなどして、御無理も仰言らずに穩順しくお一人でお遊びなさいました。そして早や六歳の御頃には、何時しか針の持ち方や糸紡ぎの技を御見覺えになり、御母様のお側で針仕事を眞似たり、網巾着を網んだり、また時には御母様のお向ひにお坐りになつて御一緒に糸紡ぎの手傳をなさることを、何よりの御心慰みと遊ばすのみならず、その間には御兩親のお言ひつけになる御用を、いとも氣輕にあれこれとおたしになりました。(註二) 御兩親は

わが子ながら人も人並勝れた教祖様の舉動を頼母しく思はれ、殊の他お喜びなされてゐたことは申すまでもありませんが、近隣の人々も亦、稀に見る感心なお子であると讃めな
いものはなかつたとのことで御座います。(註三)

教祖様六歳の御時、御妹おくわ様がお生れになりました。(註四) 教祖様は御妹様のお
守をなさる他、麥秋や田植や稻の收穫時など百姓の忙しい折などは、御自分から好んで
近所の子達のお守を遊ばし、其の親達が安心して充分に働けるやうにと御心をお配りに
なり、(註五) また權太を言ふ(むづか
る事)子を御覽じては、御自分のホーセキ(おやつ
の事)を惜氣も
なくお與へになつて、いともお慈しみ深くお宥めなさつたことも御座います。(註六)

なほ又、お生れつき御器用で御仕事好きの教祖様は、縫物や網物や糸紡ぎなどに御興
味をお持ちであられたのみならず、八・九歳の御頃には更に機(はた)に上つて木綿織りの稽古
を遊ばし、(註七) 十二・三歳の御頃には早や御自分で縞物(しま)の機(はた)を御組立になつて、見事に
これをお織り熟(こな)しになりました。(註八) またその御頃には、御母様の御指導のもとに裁縫
の御手並も最早一人前以上に御上達遊ばされ、大巾木綿(おほはばもめん)をお裁(た)ちになつてこれを立派に
御仕立上げになる他、押繪や小細工物等(こざむら)にも御堪能であらせられました。そして人が一

寸風すうふう變りかはりな物を持つてゐるのを御覽になると、御自分で工風をお凝しになつて直ぐ同じやうな物をお作り遊ばしたり、鳥や獸や草花の姿・形態を切り抜いて早速これを縫物にお拵へ遊ばしたりなさいました。(註九)

教祖様は七歳より九歳までは御家庭にあられて、御父様の暇々に讀み書きの手解きをお受けになり、其の後は十一歳まで近村の寺子屋(註十)にお通ひになつて、當時の娘子としての一通りの御勉強をなさいましたが、その物覚えはお確かで、一度見たり聞いたりなされた事はよく御心に納めてお忘れにならず、また人と御話をなさるにも細かによく道理にかなうて、言ひ落されるやうなことはありませんでした。(註十一)そして又お宅に在られましたは、例の如く針仕事や機織りに精をお出しになるのみならず、萬事にいそぐとお立ち働きになつて御母様の手助けを遊ばし、一日の日も一刻の時間も無駄にはお過しになりませんでした。(註十二)

斯様に教祖様は御幼少の御頃から、大層御器用、御懶發であられたのみならず、また非常にお慈け深くお優しいお方で御座いましたが、その半面には至つて内氣な御氣性であられたとのことで御座います。即ちその御精か、教祖様は人寄りの中へお出ましにな

ることなどは餘りお好みなさらず、(註同前) 従つて他の子達と立ち交つて御一緒にお戯れなさることも殆んどなく、(註同前) 大概の場合は前述の如く御宅でお靜かに何かと仕事をなさることをお樂しみとされてゐたので御座います。

然も此處で私達の忘れてならない大切なことは、この内氣うちきな御氣性は更にお生れつきの柔順且つ敏感な御靈質と相俟つて、御兩親の信心なさる御佛みほとけの道へと不知不識に篤い御心をお寄せ遊ばすに至られたことで御座います。そして、その純なる子供心には何時いつしか極樂淨土に對する淡い憧れをお抱きになり、馳はて早くも十二、三歳にして、尼僧となつて先の長い御一生を御佛みほとけに事へたいとの發願をなさるまでに求道の御一念をお深め遊ばしたことで御座います。(註十三)

是を要しますに、御幼少時代の教祖様は至極平和な大和の片田舎にあられて、幸福なる家庭の長女として掌中の玉の如く慈しみ育まれつゝ生ひ立ち遊ばすが裡うちに、梅檀は二葉より馨しとでも申しませうか、御聰明で且つ雅しよまかな慈しみ深い御徳性を限りなく湛たへさせられつゝ、一方また、極樂淨土を欣求して止まない眞摯な信仰心を益々お強め遊ばされたので御座います。

註一

「御教祖様御誕生なりまして、三年といふものは、隣家の娘子をたのんで、守をしたといふ事であります。が、世なみの子供のやうに、泣いたり、すねたりする事なく、いつも、にこ／＼してござつて、又大小用の世話もほかの子のやうに、手数がかゝらず、めづらしく、らくの子やと、親たちもおよろこびなされて、お育てあそばしたのでござります。」(諸井政一氏遺稿「道すがら」外編)

註二

(イ)「四歳の御時には、すでに守りをはなれて、親たちのおひざもとにあつて、おとなしう手遊をなされて、其間には、あれこれと、親たちが御命じになる御用をたして、たのしんでおくらしになりました、五歳の御時から針をもちそめて、あみぎんちやくをおこしらへあそばし、それから、あみもの、ぬいものを御手遊びとして、七八歳となりては、ぬふ事も餘程御上達被遊て、又いとをとつたり、はたを織る事も被遊た。」(諸井政一氏遺稿「道すがら」外編)

(ロ)「教祖六歳の頃より針を持ちかけ、親の側にて針仕事を真似び玉ひ、網きんちやくを網みて近所の子たちに與へて楽しみ、亦糸つむぎ居る向方に坐し糸つなぎを真似び玉ひ、一向子供らしき遊様もなし玉はず、性質柔順にして孝行なる御方様にてありしなり」(初代管長様御遺稿「教祖様御傳」)

(ハ)「教祖ハ幼少ノ頃、常ニ父母ノ膝下ニ仕へ、何一ツトシテ背クコトナク、遊ブニ方ニ六歳ニシテ糸ヲ紡ギ、針仕事ハ教ヘザルニ見習フテ自然ニ上達セラル、教祖六歳ニシテ網キンチャクヲナサレタリ」(初代管長様御遺稿「教祖様御傳」)

(ニ)「御教祖ハ御幼少ノ時ハ、終日雙親ノ膝下ニアリテ他ノ少女ノ如ク無益ノ遊嬉ニ時ヲ費シ給フコトナク、暇

アレバ衣服ノ切端ヲ以テ御手慰ト爲シ玉ヘリトゾ。五才ヨリ網巾着ヲ製セラレタリ」(某氏筆「御教祖御略傳・附天理教會沿革」)

註三 「教祖三歳の頃より行爲舉動他の子供より異なるより、親の目にも人並勝れたるものと思へども、我子の事を申すと口慢に聞ゆるゆへ黙して語らざりしに、人々より不思議なる珍らしき子なりと言ひはやすに至る」(初代管長様御遺稿「教祖様御傳」)

註四 教祖様の御妹おくわ様は、奈良縣磯城郡城島村大字忍阪の西田傳藏氏方へ嫁がれたが、明治元年十一月七日、六十六歳で出直されてゐる。それから逆算すれば御誕生は享和三年に當り、教祖様は既に六歳であられたことがわかる。

註五

(イ)「御教祖様は、仕事に御丹精かと思へば、麥秋、米秋といふ忙しい時分には、隣家の幼児のあるうちへ往つて、子供をかして被下といつて、おぶつて一日その子のめんだうをみて、その親たちがいそがしい秋に十分はたらけるやう、御自身が農の手傳は出来ませんから、子供をあづかつて、御手助をなされて被下ます。これが一日や二日めづらしさに子供を守るのとは違ひ、せはしい間は日にち毎にちあく事もなく、よそのお子の御守を被遊たと申すのでござります。言はず語らず、人を助ける御心の理はそなはつてあらはれて居ります。」(諸井政一氏遺稿「道すがら」外編)

(ロ)「御教祖ハ其人ト爲リ常ニ人ヲ助ケ人ヲ悦バシムルヲ以テ無上ノ樂シミト爲シ玉ヒ、享和三年御年僅カ六歳ノ頃ニシテ好ンデ近隣ノ赤子ヲ背負ヒ、而シテ其兒母ノ繁ヲ減キ玉ヒ、或ハ黃昏近隣ノ家人夕饗ニ忙シク兒

ハ饑ニ啼クノ機ニ會シ玉ヘバ、自ラ其門戸ニ到リ、兒童ヲ誘フテ而シテ其忙ヲ助ケ玉ヒシトゾ。六歳ノ時ヨリ夜ハ夜なべ」(某氏筆「御教祖御略傳 附天理教會起原沿革」)

註六

(イ)「教祖七歳ノトキ近所ノ子供泣テダ、ケテ居ルヲ見テ、菓子ヲ持行キ是ヲ與エテナダメ玉エリ、其親大ニ喜ベリ」(初代管長様御遺稿「教祖様御傳」)

「六七歳の御頃には、近所の子供等がむづかり泣きさわぐのを御覽なされては、御自分が親御様よりお頂きになつた御菓子等をお與へになるのが常で、また之をお楽しみとなされましたので、其の子供の親達は喜んで、教祖様のなされ方に感じないものはありませんだ」(「別席」の稿本)

(ロ)或る時、教祖様は網巾着を澤山お拵へになつてゐましたが、御母様はそれを御覽になつて、「巾着をそんなに澤山拵へて何にするのや」とお尋ねになりました。すると教祖様は「お子達にキリコ(お餅を小さく切つて煎つたもの)や豆をあげても、容物いんぶつがないと零こぼして勿體むていなう御座いますから、皆に一つ宛あげようと思ひます」とお答へになつたさうで御座います。(梅谷四郎兵衛先生談、天満信二氏「聞取り」に依る)

註七

御承知の通り、大和の國は木綿が名産の一つであります。……只今では、普通教育が盛んとなつて、皆學校へ通ひますが、以前では大概十二三歳になりますと、木綿の白機を織りましたのでございます。それ故、はたごも、子供がのぼられるやうに出来てをります。で、御教祖様は八九歳のころ、既にこのはたごへのぼつて、木綿をおおりになさる事は、たくみでおあり遊ばされたのでござります。」(諸井政一氏遺稿「道すがら」外編)

註八 「教祖十一歳の時、母が用事ありて織屋を出でませば、直に織屋に入り玉ひ。木綿織をなし玉ひ。終に習ひ

覺えて十二三歳の頃には人並勝れて織る様になり玉へり」(初代管長様御遺稿「教祖様御傳」)

註九

(イ)「教祖は針仕事は別に師匠に習はず、母の教へにより自然に上達なし玉へり」(初代管長様御遺稿「教祖様御傳」)

(ロ)「教祖天性強記ニシテ裁縫等ハ一回モ師ニ就クコトナク、大中木綿ヲ以テ自由ニ着物ヲ製シ、其他細工物等ニ至ルモ、一見シテ直ニ其形ヲ造リ、紋等ヲ御切りナサルコト實ニ驚クベキ御手並ナリ」(初代管長御遺稿「教祖様御傳」)

(ハ)「――飛ぶ鳥を見ては、そのすがたをきりぬき、又それをぬいにこしらへたり、或は人がめづらしいものや、こしらへものをもつて居りますれば、一寸御覽じてすぐにおこしらへになるといふやうなわけで、すべて御記憶がよろしいのに、御勉強が一通りでないのですから、御上達もその筈でござります。

……その外、おもちやのやうなちんだとか、人形だとか、鳥だとか、花だとかいふ類のこしらへものは、誠にごきように出てゐて、御道始まつてからも、是は幼少の頃こしらへたものやと、御見せ被下た事が、ちよいとありましたと、古い人の話でござりまして、實にまねられぬ位に、よく出来てをつたさうでござります。

御老年に及んで、御困難の時代には、針の師匠をなされて、はり子を育て、その日をお送り被遊た事もあつて、今にその時のはり子などが、感心しての話を往々聞く事がござります。又お道しんじんの爲に、よつて

來た婦人方にも、めづらしいぬひかたや、たちかたや、拵へ方をおそはつた人が、ちよい／＼ござります。かゝる御てぎはは、これ皆十三歳までにお覺え込みになつてあつたわけで、實に恐れ入つた事であります」

(諸井政一氏遺稿「道すがら」外編)

(二)「御教祖ハ御成人後、教ヘザルニ自ラ縫織ノ技衆人ニ擢デ玉ヒシハ、即チ此御幼時ニ於テ常ニ切端ヲ以テ裁縫ノ技ヲ學ビ、子守ノ傍ヲ糸葛ヲ集メテ機織ノ技ヲ學ビ玉ヒシニ因ル、此等御心懸ノ尋常ナラザリシカバ、人皆其奇ヲ稱セザルモノナカリシトゾ」(某氏筆「御教祖御略傳・附天理教會起原沿革」)

(ホ)押繪や小細工物に御器用であらせられた事は、初代管長様の御幼少の頃の御慰みとして作つておあげになつた犬、猫、鳥などの御作品や、また榎木家の長男として生れられた龜藏様の初轍りに添へてお贈りになつたといふ龜、蟬、猿などの御作品を拜見しても想像するに難くはない。拙宅には母が教祖様から頂戴して大事にしてゐた「手提げ袋」がある。これは明治十六年に御休息所の建築のあつた當時、そのかんな屑でお網みになつたものであるとの事であるが、大そう巧妙に出来てゐる。

註十

(イ)「習字は親に教へられ玉ひたれども、寺小屋へは九歳より十一歳迄通ひ玉ひしのみ」(初代管長様御遺稿「教祖様御傳」)

(ロ)「教祖様の通はれた寺小屋は長柄村だといふが、何といふ人から習はれたのか、杳としてわからない。永原村(三昧田の西、北約十町)の老農中村直三(文政三年生れ、教)の傳に、

七八歳の幼時隣村長柄村に住せる紀州浪人某に就て學ぶ

とある。この人の門下生は當時にして百五十名はあつたと書いてあるが、教祖様と二十年のへだたりがあるから、教祖様の十一歳の頃、居つたかどうかは明かでない。」(高野友治氏著「御存命の頃」)

(ハ)長柄村北垣内(長柄村は北垣内より始つて、其の後北垣内、中垣内、西垣内、出垣内に分たる。現在は二百六十戸あり。)に、籤内佐七といふ寺小屋師匠があつて、この

寺小屋に教祖様が御幼少の御頃、御通ひなされたと傳へられる。この佐七氏は文化九申年六月三十一日に六十歳で逝去したといふが、それは教祖様の十五歳に當る。佐七氏の子寅松氏は百姓をして通名を寺寅と呼ばれてゐたとのことであるが、安政元寅年九月二十三日に五十四歳で逝去してゐる。寅松氏の子宗七氏は百姓をして七十六歳で逝去し、現戸主は其の子正吉氏で、農業の側らかしわ、炭などを商つてゐる。寺小屋の名残りの爲か、子供の時分は人々から寺寅と呼ばれてゐたといふ。斯様に先年までは長柄村で寺寅といふと一般に知られた家柄であつたやうである。

長柄村北垣内の籤内家は平家建で、藁葺六疊二間、四疊半二間。この四間の東側に「かたおろし」があつて、四疊半に少し切れる。家族の者は此處に住居をし、寺小屋をしたの四間の部屋であつたと傳へられてゐるとのこと。寺小屋であつた本家と「かたおろし」との間には約一間位の通路がある。(昭和三・四年頃「六踏會」にて岡林氏調査報告。小西利吉氏の整理記帳されしものに依る)

(二)維新前、三昧田村の近くでは長柄の森田氏、福知堂の青木氏、兵庫の某寺、中山の念佛寺などで寺小屋を開いて、近村の子女の教育をしてゐたとのことである。(三昧田村 尾崎長四郎氏談)又、大和神社でも寺小屋があつたさ

うである。(父爲造の談)教祖様は長柄へ通はれたのだらうともいひ、また大和神社に通はれたのではなからうかともいひ、兩者ともに確證はないが、兎に角、九歳より十一歳まで寺小屋通ひをなさつたことだけは、初代

管長様の御遺稿にあるとほりであらうと思ふ。

(ホ)教祖様のお通ひになつた寺小屋は、長柄の守田であつたといふ。この守田は苗字帶刀を許された家柄で、その家にはわし(辻本翁)と同年輩の子があつたが、教祖様の師匠はその子の祖父であつたと思ふ。この守田はえらい身上持(しんじょうもち)(資産家)であつて、代々寺小屋をして居た。教へた科目は、〃いろは〃と習字が主で、だんく進むと女なら、〃女今川〃〃女大學〃なども教へた。但し算盤は科目にはなくて、特に習ひたいといふ者にのみ教へた。……今有る長柄の森田は、この守田とは違ふ。寺小屋の守田は今何處へ行つてゐるか知らない。福知堂の青木は前川家と同じく藤堂藩の配下であつて、素封家であつたから、教祖様の父上の友人として〃遊びに來い、教へてやらう〃位の事はあつたか知らぬが、正式に寺小屋はやつて居なかつたと思ふ。(昭和二十年五月十七日、三昧田村古老辻本定吉翁七十六歳談、上田嘉成氏「聞取り」に依る)

(ハ)明治維新前に於ける庶民教育の機關。手習所、筆學所なども言ふ。寺小屋の名稱は多く關西地方に行はる。古より諸宗諸山早く學問の淵藪たり。戰國時代に於ては、教化只管寺院に頼りしが、庶民亦就きて字を習ひ書を読む者漸く多く、師を師の坊と言ふに對して、弟子を寺子と言ひ、入學を寺入と言へり。

これ等の呼稱は徳川時代に及びてもなほ因襲して更らざりき、但し當時は既に僧侶のみ之に従事せず、神官醫師など多少文字ある者之を兼業とし、浪士の糊口の爲にするも少からず。終には子孫相嗣ぎて本業とし、或は女子の之を聞くもあり。もとより私設にして何等官廳の補助あらず。東修附届を以て經費を支辨し別に求むるところなかりしが、都合に於て之を本業とする所にては、大概毎月、月並と稱して一定の報酬を徴し、なほ且墨料炭代なども適宜取立てたり。もとより何れも些額とす。

寺小屋の規模は大小一ならず。或は二三百人を容るゝも有れど、大抵は二三十人を度とす。男女共學を通例とすれど、その席は嚴別とし毫も亂るゝなく、時は女子のみの爲に開かれたるもあり。教師は主人一人なれど、年長者之を助け、或は一團中の優等者先づ之を習ひて他に傳ふるもあり。又、妻女も管理訓練の上に多大の補助を爲し、特にあやまり役の名ありき、躰方頗る嚴重にして、父兄は斷じて苦情を唱へざるの約束なり。科罰法種々あり。留置などはその最も普通のものにして、時には机を積みたる上に直立せしめ、手に水を盛りたる茶碗や、線香を立てたる香爐などを持ちたすことあり。而も一方には親切にして萬事人情に基き師弟の間和氣藹々親子の如く、父祖代々同一所に學ぶも奇ならず。

課業は習字を本とす。廣き大間に列をなして互に向合せに机を置き文庫を傍らにし、机上には硯を右に手本を左に置き草紙を中央にして習ふ。教師は堂の一隅に稍々高く座を構へて、全體を監督しつゝ、手本を書き清書を直しなどし、又、時々生徒の間を順廻し、姿勢を匡正し手を取りて運筆を授くるあり。

習字手本はいろはを初とし、漸く進んで名頭、苗字附などより、國盡などに及び、又商賣往來、番匠往來百姓往來など地方相應の物を授け、消息往來、庭訓往來、古狀揃に進み、又、童子教、實語教、六論衍義大意などを課する所もあり、消息往來や庭訓往來は男女相分ちて同じからず。都路なども授けられ、女今川、女大學なども教へられたり。従つて文字を習ふ際に自ら作文も覺え、地理歴史の一端も心得るに到るべし。

習字の外には算術を教ふる所もあり、言ふ迄もなく珠算一式にて加減乗除より開平開立積問に至る。又、漢籍の素讀を教ふる所も無きに非ず。但し、算術や讀書は共に隨意科とす。女子には裁縫、生花、茶湯などの技藝を望みに任せて課外に授けたるもあり。就學は大抵、七八歳よりして十五歳迄を通例とす。總て成るべ

く永く在學するを以て誇りとせり。貧家は勢ひ十二歳にして退學し、丁稚奉公に遣すなり。

寺小屋は畢竟、單級教授の巧妙に行はれたるものにして、一家兄弟姉妹席を接して、長幼の間親しく扶助し行届けるなど面白しと言はざるべからず。試験は毎月一回手本の讀凌へあり。毎年一回大凌へを行ふ。なほ別に春秋二回、席書を催し競争せしむ。其他、教師時々草紙を檢閲し、又清書を批評して獎勵大だ到れり。時間は朝より晩まで終日なれど、時々休憩して遊戯せしむ。晝饗は家に歸りて取る者少からず。毎月朔日と十五日とは一般に休日とす。中には廿五日を加ふるもあり。菅公の忌日なるを以てなり。其他、盆、正月、節季並に節句祭禮をも休暇とす。なほ時には師弟打連れて、賑はしく、物見遊山に赴くことあり。

(谷本著、維新前東京市私立少學校教育法及維持法取調書に依る)

註十一

(イ)「又全體物事に御勉強被遊のみではなく、御生れつき御記憶が良くて、一度見たり聞いたりした事は、よく御心に納めて御忘れになりませぬ。又人に御話になりますにも、子供のやうにはなく、よくこまかに道理にかなふお話を被遊て、いひおとすやうな事はありません。(諸井政一氏遺稿「道すがら」外編)

(ロ)「御教祖ハ天性温良恭謙ノ御方ニシテ、物ニ逆ラヒ玉ヒシコトナク、耳ニ聽キタルコトハ大小精疎ニ拘ラズ人ニ語り玉フニ一モ御遺忘ナカリシトゾ」(某氏筆「御教祖御略傳附天理教會起原沿革」)

註十二

(イ)「親ニ仕ヘバ孝養シ、一日モ變ル事ナシ。物見遊散ハ好ミ給ハズ、他ノ人々ガ物見遊山致シ居レバ、家ニ籠リテ針仕事ヲ研究スルカ、手習ヲシテ樂シムカナシ給ヒ、徒ラニ光陰ヲ費シ給フコトナシ」(初代管長様御

遺稿「教祖様御傳」

(口)「御教祖様御老年に及んで後、時々仰せられしには、わしは子供の時から、いんきな／＼ものやつたで。人よりの中へはちよつともでる氣にならなんだものやが、七十すぎてから、たつてをどるやうになりました」と、……この御言葉から見ても、物見ゆさんや、よせへおこしになる事は、おきらひであつた事がわかります。」(諸井政一氏遺稿「道すがら」外編)

註十三

(イ)「教祖は天性虚弱なる故、兩三度も尼になりたく思召せども兩親は許し玉はず……」(初代管長様御遺稿「教祖様御傳」)

(口)右に依つて推察するに、教祖様が御子供心ながらに尼僧たらんとの御志をお抱き遊ばされたのは、幼少の御頃より稍々蒲柳の御體質であられたこと、また内氣な御氣性であられたことにも幾分かは原因してもぬやうが、それにも増して大切なことは其の天性鋭敏なる感受性に起因してゐるといふことである。釋迦は七歳にして或る日野に遊び、畑で農夫の堀り返した土の中から出た小蟲を小鳥がついばみ食ふのを見て、小蟲を憐み、而も亦斯く小蟲を食はねばその生命を支へる事の出来ない小鳥を思ひ、生の矛盾に深い憂愁を感じたといふ。その幼にして感受性に富んでゐた點は、教祖様の御場合と一脈相通するものがあると思ふ。而も釋迦は王侯の家柄に育ち、教祖様も亦何不自由のない家庭にお育ちなされてゐる中に、純なる宗教心を益々強く培はれつゝあつたといふ點も、兩者相似てゐると思ふ。即ち、何れもその宗教心の培養には、生れながらにして勝れたる聰明性と富かなる感受性とが預つて大いに關係があつたと申すべきでなからうか。

故に、教祖様の宗教心の昂揚は御自らの御性格の中から、止むに止まれず湧然と湧き上つたもので、他からの感化によるといふやうな力弱いものではないと申すべきであるが、他面また、その御靈質を磨かれる上に、家庭に於ける御両親の信心と其の感化が與つて大いに力があつたことも見遁してはならないのではあるまいか。この點、*「道といふは小さい時から心うつさねばならん」*とお教へ下されてゐる御言葉と對照して、道の子弟教養問題についてわれ／＼の特に心すべきこと、痛感する次第である。

(ハ)なほ此處で他日の考證のため少し書き添へておきたいことは、教祖様のこの御幼時の宗教心について、所謂ウル・テキストと認むべき諸記には、ほん簡單に記述されてゐるだけであるが、その後續刊された諸本には、大分詳しく説明的の叙述が施されてゐることである。これはいろ／＼と想像を交へた點もあると思はれる。今、その一例を摘出して見ると、

「……御年十一二歳に成らせ給ひては、益々伶俐發明の度を加へ、御動作は彌々優に柔さしく成給ひ、殊に御記憶の優れさせ給ふは、不思議に耐へざる程にて、母上より教へ給ふ經文和讃等は、聽くに隨て悉く暗誦して、一字も誤り給ふ事なく、餘暇さへあれば、母上の薰陶は自然身に染て、念佛三昧に餘念なく、細雨霏々として降り頻るの晨、明月皎々たるの夕べ、熟々當時の輕躁浮薄なる狀況を想て、座ろに此世がいやになり、本に思へば一生は風の前の雲、夢の間に散じ易く、三界は水の上の泡、光の前に消へ失せん、西王母が百の年、東方朔の九千歳名のみ残りて今はなし、父母兄弟のお座ども、後れ先達世の習ひ、誰が逝て誰が留る、息ある中に此身を浮かめずば、又何れの時をか頼むべき、如じ今より身を佛門に投じ、剃髮染衣の尼法師となり、三衣一鉢樹下石上、身を雲水に任せんと、幾度か母に請ひ、父に求め親戚縁者に逼りたれども、

怎麼に御兩親が信仰の念厚ければ迎、羸弱不具物の掃溜なる尼法師には承知せず、教祖も亦翻然と悟を聞き、……」（明治三十六年七月初版、晚翠氏編「天理教御教祖御實傳」）

などがそれである。この他に當時一般によく普及された「天理教祖中山美伎子」（明治四十三年九月初版、碧瑠璃園著）には、巻頭から直ちに

「……」美伎は何うして居るの、又佛様玩弄（あそぶ）をして居ると見ゆるのう」「いつも變らぬ看經でござります。看經にかゝるが最後、日の暮れるも忘れるのが癖でござります」「……」

といふやうな御兩親の會話を叙してゐる。又、これもよく普及された「天理教祖」（大正十四年三月初版、天理教同志會編）には、

「夕陽が生駒の峯に沈んで、燈火の光薄く洩れる頃合になれば、母御は母御とて、佛壇の前に坐つて、每晚阿彌陀經や、淨土御和讃などを誦讀せられるのが日課であつた。教祖はその膝下にあつてこれを身にし給ひ、何時習ふともなく、これを覚えて、遂には御經や御和讃を暗誦し給ふた。理解力の強い教祖は、暗誦する丈けでは満足し給ふ事が出来ない。母御に向つて、極樂淨土の説明を求め、無量壽如來の解釋を請ひ給ふことさへあつた。母御も已むなく、説教僧から聞き覺えた所を、其儘徐ろに説き聞かされるのであつた。七寶池、八功德水、瑠璃の樓閣、瑪瑙の柱、微妙の香、百味の飲食、西方十萬億土、極樂淨土の事々物々、宗教的天才であらせられた我が教祖は、其優しき胸に、如何にこれを憧憬し給ふたであらう。盡十方無碍光如来無阿彌陀佛。此の御名を如何に深く感じ給ふたであらう。十二歳の御歳にして、既に大なる宗教心が其の小さき胸の中に動いて早くも淨土教の堅い信者となり給うたのである。

一度、穢土を厭離して、極樂往生を本願とする淨土教の悲觀思想に觸られた教祖は、尙ほ口元から乳の香の去らない中、早くも深い／＼無常觀に打たれ給うやうになつた。我が世誰か常ならむ、後れ先立つ我や人。何を樂んで此婆婆に生き永らへよう。早く彼岸に渡つて、常住の世界に住たい。教祖はかう云ふ考の中に沈淪して、唯だ其日其日を念佛三昧に送り給ふのであつた。斯て教祖は、終に遁世の思に堪へ兼ね自ら進んで、剃髮黒衣の尼法師たらんことを欲し、或る日兩親の前に双手を突いて切なる思の程を懇願止む事なかつた。」

と叙されてゐる。

更に、最近のものでは「大地にしく乳房」(昭和十二年十一月初版、倉田百三氏著)にも、其の卷頭に於て、
「一、處女のねがひ」といふ見出しで、教祖様の宗教心について、いろ／＼と創作的な叙述をされてゐる。以上いづれのものを読んでも、なか／＼よく書けてゐると感心する他はない。唯、史實の正確さといふ上から一つ氣附く點は、前川家の檀那寺は中山村の念佛寺ではなく、丹波市村の迎乗寺であつたといふ點である。なほ最後に、教祖様の信心の御様子について、筆者が想像を交へつゝ而も成るべく眞に近いものをついふつもりで書いて見た稿案を記しておかう。

「前川家は代々淨土宗の熱心な檀家であり、且つ御兩親も至つて篤信家でありましたから、教祖様も自然と其の感化をお受けなされて、御物心の附かせ給ふ御頃より、既に御佛に手を合すことをお覚え遊ばされました。そして御母様が毎朝夕、念佛稱名をお勤めなされる時などは、何時ものやうに穩順しく其のお側に靜座して、お小さな御手にも同じく珠數を爪繰られ、遂には御一緒にお聴き覺えの御經や和讃をお唱へなされるやう

備考

になりました。また時折には、御兩親に伴はれて檀那寺たる迎乗寺むかひのりの法會にも參詣なさいましたが、その度御殊勝にもお靜かに端座遊ばし、法話の際などもお子供ながら熱心にお耳をお傾けなさいました……」
なほ御父半七様は敬神家でもあらせられた。この事に就ての考證はいづれ第二章第六節のところまで詳記するつもりであるが、教祖様の幼ない御心には、神様に對する尊崇の念も不知不識の裡に培はれて居られたことも亦見遁してはならないことだと思ふ。

第三節 元つお屋敷へ

教祖様おやが庄屋敷村(註二)なる中山家に御入嫁なされましたのは、文化七年、十三歳の御時で御座います。(註八)

中山家(註二)は村の庄屋や年寄役をお勤めなさつた家柄であり、且つ田地持と諷はれなさつた程の大百姓でありました。その當時の戸主善右衛門(註三)様の御家内おきぬ様(註四)は、前川半七正信様の御妹様でありましたから、御兩家は親戚の間柄として至極昵懇に行交ゆきして居られました。

善右衛門様御夫婦の間には善兵衛様といふ御子息がお居でになりましたが、おきぬ様は里方前川家に行かれる毎に、お眼に映る教祖様の勝まされた御人柄にいたく心をお引かれなされ、「この子を悴せがれの嫁に貰つては……」とお考へなさるのでした。(註五)御夫善右衛門様も御同感であつたらしく、遂に何方まがからともなく其の事が話題に登り、或る日のこと、御子息にも其の由を傳へられました處、これ亦御異存はありませんでした。其處で善は急げと早速前川家に縁談の申入れをなさいましたが、(註六)前川家に於かれても否應のあ

られる筈はなく、御兩親は直ぐさま御承知になりました。然し、尙一應本人の耳にも入れて、その心持を聞いた上で確答することでありました。

當時、既に御佛三昧の尼僧たらんとの發願心を起し給へる教祖様が、この縁談に對して如何なる御返事をなさつたかは想像に難くは御座いません。娘心の御一心に思ひ詰め遊ばす遁世の御志望なほ止み難く、一應は御辭退の意を御披瀝なさつたことで御座いませう。然し、御兩親が當時の尼僧の實情から説き起して、更に、夫に仕へて婦道を全うすることの如何に人倫の正道なるかを、お言葉優しく懇々とお諭しなさるにつけ、聰明且つ素直な教祖様は、それ以上無碍に我意を徹すことの非なるをお悟りになりました。(註七) しかも、斯かる中にも猶捨て去り難いものは、その御胸奥に強く培はれ遊ばした求道の純情であらせられました。其處で唯一つの願ひとして、結婚後も夜業を了へて後の念佛稱名だけは續けさせて頂きたいとの御旨を、いとも慎み深く且つ熱心にお述べになつて、先方の諒解を得るやう御兩親に御懇請なさいましたが(註七)、中山家に於かれども淨土宗の熱心なる檀家でありましたから、この御申し出では何の御異議もあらう筈は御座いませんでした。

聽て御兩家では早速黃道吉日をお選び定めになり、(註八) 教祖様は御兩親とふたごに伴はれ遊ばし、五荷の荷物(註九)を持つて中山家に御輿入れをなさいました。時に、御夫善兵衛様は二十三歳であられました。

斯くて、親神様の奇しき御計ひによつて、吾が教祖様は御因縁深き元つ御屋敷へお歸り遊ばすことになり、「夫婦を拵へ」の正道に基き、「里の仙人」としての雛型の數々を萬人にお垂れ下さることゝなつたので御座います。

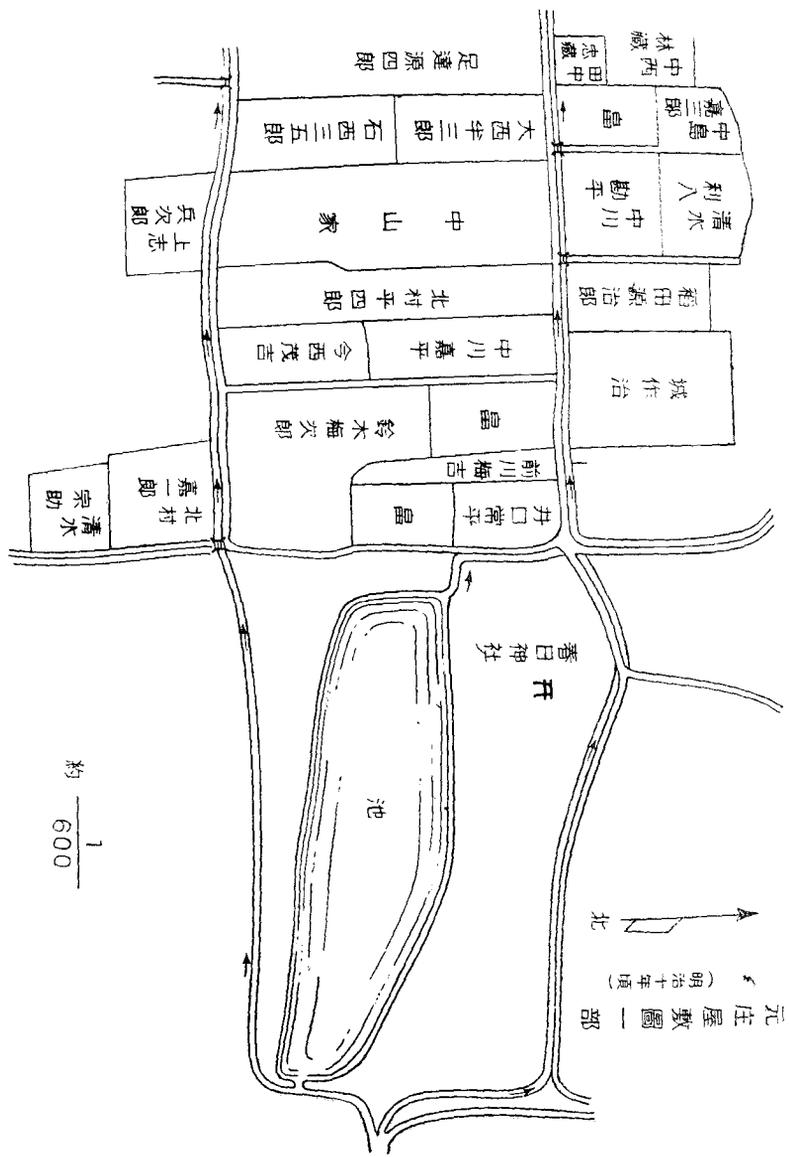
註一

(イ)山邊郡庄屋敷村は戸數僅かに二十七戸の寒村で、三島は二十五戸、明治九年頃には兩大字を併せて六十七戸になつてゐた。舊高庄屋敷は三百石三斗一合、三島は三百五石七斗四升九合で、共に藤堂和泉守の所領であつた。明治十年兩字合併當時は、大和國第一大區三小區山邊郡三島村と呼んだ。(奈良縣山邊郡誌)

(ロ)明治十年五月二十九日より堺縣の許可を得て、庄屋敷村は三島村と合併す。(管長様御著「ひとことはなし」

その一)

(詳しくは、管長様御著「ひととはなし」の一〇〇頁参照のこと)



元庄屋敷敷圖一部
 (明治十年頃)
 北

約 $\frac{1}{600}$

註二 中山家々譜について

中山家は代々善兵衛、善右衛門の名を交互に世襲されてゐたと傳へられるのみで、他に詳しい系譜は見當らない。それで、これを知るには其の檀那寺であつた善福寺の過去帳及び墓標を調べる外はない。然るに同寺に現存してゐる過去帳は延享四年以後のもの（即ち第十七代住職響譽上人の新調にかゝるもの）であり、それ以前のもものは焼失したとかであるし、また墓標は石刻が古びて不鮮明である。而も過去帳にしろ、墓碑にしろ、本名は全然わからない。（過去帳では戸主であつた方の名が少しわかるのみ）戒名を羅列したところで大した意義もないと考へるが、また何かの参考になるかも知れないので、次に私の調べたところをそのままを記してみよう。

(イ)善福寺の過去帳に見るもの(上に附したる數字は、次記(ロ)の墓碑に見るものと對照のこと)

心月智鏡童子

昭和二酉六月廿三日 四歳

庄屋敷善右衛門孫子

教實玄幽信士

安永二巳年六月廿一日 三十三歳

庄屋敷村善右衛門子息

3 惠岳成俊禪門

安永三年八月十二日 七十四歳

庄屋敷善右衛門

3 成譽明俊法尼

天明元年十二月十日 七十歳

庄やしき村善右衛門祖母

淨譽妙圓信女

天明五巳年五月九日 八十五歳

庄屋敷善兵衛母

正夢童子

天明五巳年十月八日 四歳

庄屋敷善兵衛子

珠光淨映信士

寛政元年七月廿二日

庄ヤシキ善兵衛事

寶智元信女

寛政七 卯年十月十日

庄屋敷邑善右衛門伯母事

夏光妙吟童女

寛政八辰年五月廿七日 五歳

庄屋敷善右衛門娘

法譽妙意禪定尼

文化二丑年八月廿四日

庄ヤシキ善右衛門妻、俗名キヌ事

泡水童子

文化十三年八月十日

庄屋敷村善右衛門孫

2 專譽彌念禪定門

文政三辰年六月十一日 六十二歳

庄屋敷村善兵衛父俗名善右衛門

2 唯譽妙念禪定尼

文政十一年四月八日

庄屋舖村善兵衛母

智玉慧辨童女

天保七申年四月廿四日

庄屋舖村善兵衛子

1 生遊軒寶譽長岸榮壽居士

喜永六年二月二十二日

庄屋敷善兵衛

攝取軒光譽明照禪定尼

明治三年三月十五日 行年十八歳

庄屋敷中山秀司娘

(布留大街道神葬祭)
(其より寺請取)

光唯軒明譽顯赫信女

明治八年九月廿七日

小寒子

智生童子

明治十二年七月十四日

秀司子

德樹軒門譽靈岸秀司禪定門

明治十四年四月九日

秀司

寶譽妙樹禪定尼

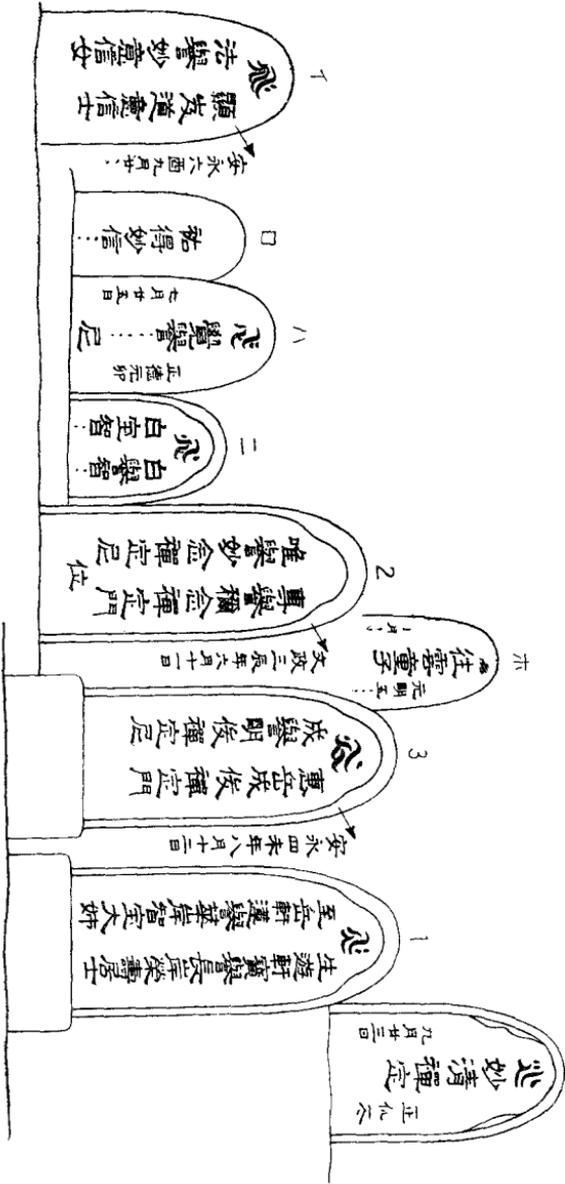
明治十五年十一月十一日

松枝

(神葬ニテ送り善福寺ニ葬ル)
(墓所見立テナシ焼香引導ト五重約定ニテ)

以上の他に未だ洩れてゐるものがあるかも知れないが、機會があればもう一度念入りに調査して見たいと考へてゐる。

(口)善福寺の墓碑に見るもの



備考 右の墓碑について、少し説明を加へておこう。

1 教祖様と善兵衛様とのものと確認す。因に寺の記録によれば、教祖様が五重相傳をお受けになつた時の逆修の戒名は、蓮譽勝岸智寶禪定尼となつてゐて、墓碑の戒名とは少々異つてゐる。これは墓碑に刻む際の何かの都合によるもので、寺でも一般に認めてゐたらしいとのことである。(現住職、桂芳朗氏談)

2 教祖様の御父母のものとの確認す。これは寺の記録と全然合致す。

3 教祖様の御祖父母のものとの確認す。因に寺の記録では兩者とも定の字が無い他、なほ祖父様の逝去については安永三年八月十二日となつて一ヶ年の相違がある。

イ 此處に見られる法譽妙意信女と過去帳に記された法譽妙意禪定尼と何等かの関係があるものとするれば、なほ考究の餘地があると思ふが、今のところ不明である。

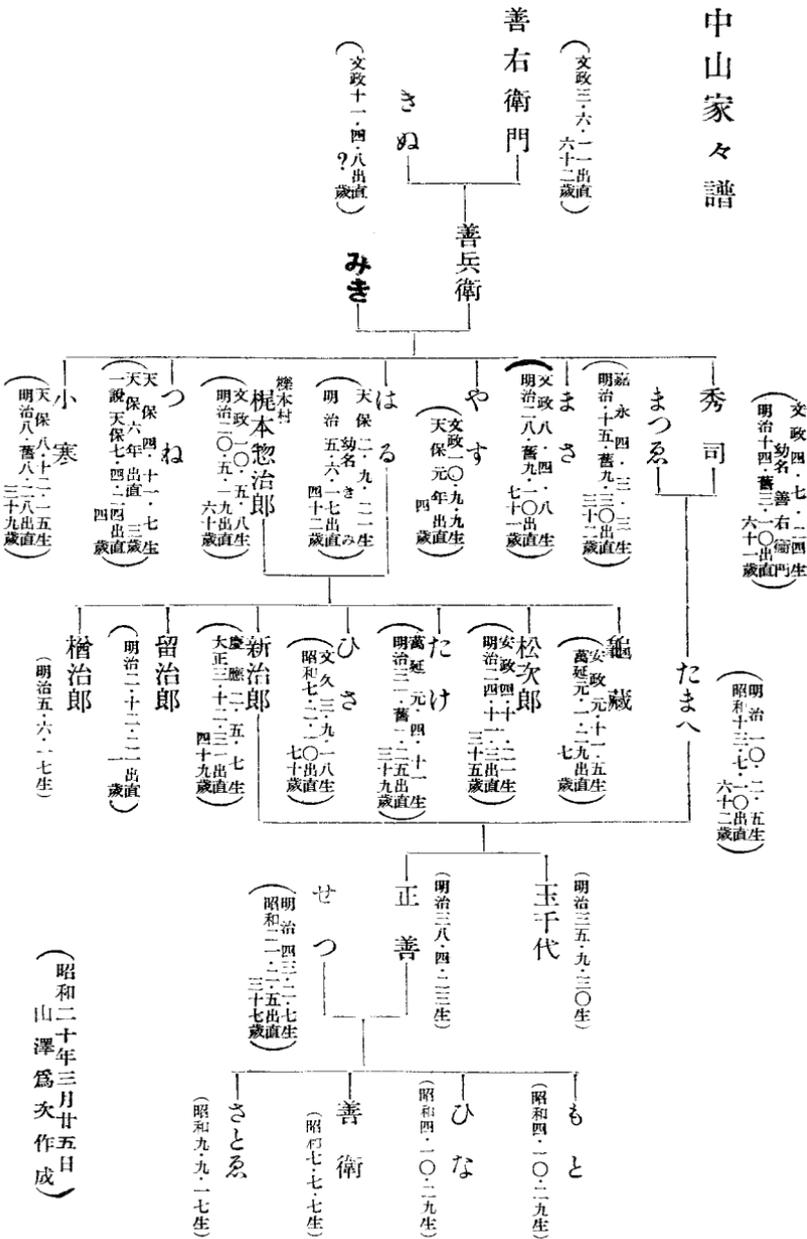
ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ この五墓は倒れたまゝである、大分古い時代のものかと思はれるが、全然考究の手がかりはない、或は他家のものが交つてゐるかも知れないとの疑問もある。

(ハ) 以上は善福寺の過去帳又は墓碑に依つて、中山家の系譜を調べて見たのであるが、其の後の家譜を記さして頂くことにする。

なほ此處に一言附け加へておくが、善兵衛様(教祖様の御夫)には他に善四郎といふ弟様が居られたとも聞く。この方は豊田村の質屋へ入婿されたとのことだが、この質屋の分家が教祖様の長女おまさ様の縁付かれた福井家であるといふ。(小西利吉氏調査「聞取り」に依る)

なほ古文書断片の中に、文化十年五月十三日、到彼迎懐信士、庄ヤシキ、善五郎とある。(集成部編「史實

中山家々譜



(昭和二十年三月廿五日 山澤爲次作成)

校訂本」卷二、参照)これは或はその次の弟様即ち善右衛門様の第三男であつたとも見られるが、なほ確認することは尙早だと思ふ。

中山家の家柄について

中山家は村の庄屋をお勤めなされた家柄であることは、「天保十亥年三月晦日、二宗大和山邊郡庄屋敷村宗旨御改帳、庄屋敷組」とある古文書の末尾、即ち届出人の中に、

右帳面入念吟味仕御條目之通堅相守申候爲後日依か件

天保十亥年三月晦日

庄屋敷村年寄	清	藏
同 村同行	平	三郎
同 村庄屋	善	兵衛

進上

御奉行様

とあつて、教祖様の御夫善兵衛様が庄屋の御役を勤められてゐられたといふ確證がある。これを見ても中山家は代々村の顔役であつたことが推察出来やう。

又、豪農で所謂田地持ちと謳はれてゐられたといふことに就ては、明治八年改正の印のある明治十四、五年頃の發行にかゝる「地券」が残存してゐる。(集成部編「史實校訂本」下、其ノ一参照)これで全部であるか否かは判然しないが、今これだけのものを整理して見ても、別表の通り、畑が四畝五歩、田が二町〇反一畝四

[舊地券表] 但ノ全部であるか否かは判然しない

名義人	反數	地價	所在	日附
中山秀治	町反歩 3 3	圓錢厘 16 5 4	川原城村558島ノ垣内	明治15 6 7 大阪府
〃	〃 1 2	5 52 5	〃 559島ノ垣内	〃
合計	〃 4 5	21 57 9		
中山松恵	田 8 24	67 1 9	三島村3字才田	明治14.7 6 大阪府
〃	〃 2 29	22.62.0	〃 4字才田	〃
〃	〃 2 1	16 1 4	〃 47字八ノ坪	〃
〃	〃 7 3	55 58 9	〃 48字八ノ坪	〃
〃	〃 1 5 25	132 63.6	〃 49字八ノ坪	〃
〃	〃 1 4 18	126 3.0	〃 50字八ノ坪	〃
〃	〃 1 6 7	135.99.9	〃 52字八ノ坪	〃
〃	〃 1 20	10.16.9	〃 53ノ1南畑	〃
〃	〃 2. 4 22	188.42.5	〃 140字九ノ坪	〃
〃	〃 2. 6. 17	209 10.3	〃 215字餘リ神	〃
〃	〃 1 2 27	134 39.7	〃 242字自光田	〃
〃	〃 8. 12	51 16 5	〃 263字宮井	〃
〃	〃 9 8	67.29.9	〃 312西ノ辻	〃
〃	〃 1 9. 17	142. 8.4	〃 338字北浦	〃
〃	〃 8 15	47.48.2	〃 493字久津	〃
〃	〃 5 6	29 2.5	〃 494字久津	〃
〃	〃 4 11	24 38 1	〃 495字久津	〃
〃	〃 4 7	22.62 1	〃 526與二郎田	〃
〃	〃 1 5	7 88 7	〃 632字辰巳垣内	〃
合計	2 0. 1 4	1489.93 5		
村田晋治郎	田 9. 20	55 89.1	三島168字神號	明治14 7 6 大阪府
中山新治郎	籤地 2. 25	4.22 7	三島302字里中	明治17.8.4 大阪府

教祖様御傳稿案

六六

歩(この中には村田晋治郎)他に明治十七年八月四日附大阪府發行にかゝる中山新治郎名義の籾地二畝廿五歩が
ある。そして、これ等の畑も田も籾地も、教祖様が安政の頃十年の年切質にお入れ遊ばしたのを、戻り受け
されたものと見るべきだらうが、なほこの他に貧者救助のために賣却遊ばしたのも相違あつたであらうこ
とを考慮すれば、昔は可成りの田地持ちであつたことは充分に肯ける。(但し、「田刈山林等合して十數町歩」
といふのはこの狭い土地柄として如何だらう)また昔からこの界限で
私は三町歩位(たつたのではないかと愚考する)

庄屋敷小在所西から見れば、

足達金持ち善右衛門さん地持ち、

は、なのカセ屋は妾持ち(これは奥谷文智氏が初代管長様から直接お聞かせ頂
たとのこと。なほ、「はな」は端ではなく花だといふ)

との民謡が言ひ傳へられてゐたといふが、さもあつただらうと思はれる。

備考 丹波市にも左のやうな民謡があつたらしい。

大和丹波市南からくれば、

村田金持ち戸や源家持ち

北の豆腐屋の大男根持ち

これは岩井尊人氏の話であるが、戸や源とは岩井家のことを言つたものたといふ。

なほ古老の言に依れば、「足達は油屋、中山は鴻ノ池」とも呼ばれてゐたとかであり(集成部會
議ての話)門構への
家造りで、地方屈指の豪農であつたことは確かである。中山家が豪農であつたことを窺ふに足るものとし
て、古い「銀子借用證」の一、二が現存してゐる。(集成部編「史實校訂本」中、参照)

○借用申銀子之事

七十匁ヲ借り屋敷ヲ質物トスルノ證

元祿十六年十月廿五日 庄屋敷村 彌作、源四郎外二名

○借用申銀子ノ事

百卅五匁、コレニ對スル質物ノ田六畝三步

正徳五年十一月十四日 借ノ主 久作外三名

○借用申銀子事

七十目、コノ貸物 畑廿歩

享保三年十二月十四日 孫四郎外三名

善五郎(？之助)殿

序ついでに 右の古文書で見ると、昔、中山家は質屋をしてゐられたとも推察出来る。現在のやうに銀行などいふ便利な機關のない時代には、質屋は地方での金融元として相當の顔役であつたのではなからうか。なほ、質屋といふことについては、北村時計店方に今なほ
布留谷 庄屋敷
か せや平治郎 (縦三寸) といふ印判が残され
質屋善右衛門 (横七寸) としふ印判が残り
谷留 質屋善右衛門 (横七寸) といふ印判が残り
田 といふ印判が残り
川 といふ印判が残り
の 分水岐點とすること
に 水車を經營されてゐた時
の 印であると、北村家では語つてゐるといふ。(小西利吉氏「聞取り」に依る)

また、「綿屋善右衛門」とも稱されてゐたらしい記録があるとか承つてゐる。管長様がそれに因んで「綿屋文庫」とか「綿屋藏版」とかいふことを仰せられてゐることは皆も知つてゐるであらう。

註二 教祖様の御舅善右衛門様は文政二年六月十一日、八十歳で出直されてゐるから、文化七年教祖様御入嫁の

御時は五十二歳であられたことになる。

なほ、この善右衛門様は樺本町大字森本二十八番地の庄屋より入嫁されたといふ異説があるが、これについては次の註四で更に愚見を述べることにする。

註四

教祖様の御姑おきぬ様は文政十一年四月八日に出直されてゐるが、享年が不明なるため、従つて文化七年には何歳であられたかも分らない。なほ、このおきぬ様は通稱あくりさんと呼ばれて居たとの説がある。あくりといふ、ぬの意味は不明ではあるが、或は阿久里とも書かれてゐる。そしてこれは男の子を望んでゐたのに、女の子が生れた時に名付けられる場合が多いとのことである。これから憶測すると、あくりはあくりの謂ではあるまいかとも云へる。と言ふのは國字辭典によれば、「あくり」惘然自失して覺えず口を開くさま」とあつて、男の子が欲しいとの期待が外れて、女の子が生れたので落膽して付けられた名であるまいかと愚考されるからである。

其處で又、かうした處から更に追想すれば、註三で異説として一丁掲げた善右衛門様の入嫁云々のことも、一應は考へられないこともない。それは、中山家には男の子がなかつたので、このあくりさんの婿として善右衛門様を迎へられたのだらうかとの推測も成立つからである。又、それに關聯して「樺本町大字森本の庄屋に五人の男の子があつて、云々」との流説もあるから尙更である。私はこの森木の庄屋云々の話については確かめる機會がないので流説を詳記することは避けるが、他方に於てこのおきぬ様(一説に所謂あくりさん)は、前川半七正信様の御妹であつたといふ確認があるので、恐らく善右衛門様の入嫁云々は何かの間違ひだらうと

思つてゐる。勿論なほ強ひて言へば、善右衛門様も養子婿であつて、それにおきぬ様が嫁がれたとも見られないことはないが、森本の庄屋云々の話はどう考へても一寸怪しいと考へる。いつか其の話の真相を正して見るつもりではゐるが。

序ついでに今一つあぐりさんといふ名については、女の子に本名があつても、身體が弱いやうな時にも、あぐりといふ名付けて呼ぶことがあつたといふ。大和地方では奈良吉とか奈良菊とかいふやうに、男にも女にも奈良といふ字を冠した名が比較的多いが、これなども夭折を忌んで縁起の上から名付けられる一つの風習だとのこと、あぐりといふ名も或はそんな事で何かの縁起をかついでゐるのかも知れない。又、別に一説として、

「京師の俗に女兒あまたありて男兒なき家には、末の子をあぐりと名づくれば、かならず男子をよるこぶといふ」(畑維龍著「四方の硯」)ともある。今、おきぬ様の場合は第一節の前川家々譜でもわかるやうに、既に男兒があつての女兒即ち兄二人あつての妹であるから、後説の「京師の俗云々」は當らないが、或は前説すなはち「身體が弱いやうな時にも云々」であつたのではあるまいかとの憶測も出来る。然し、上掲の諸説はいづれも「おきぬ様は通稱あぐりさんと呼ばれて居た」との説から、私が殊更に餘計な詮索をしたまでであつて、抑々この通稱があつたといふことが正しいか否かといふ點については、私の知る限りに於て今のところ何の確證があつてのことでないといふことを諒承しておいて貰ひたい。

最後に思ひついたから附言しておくが、おきぬ様が若し俗にあぐりさんと呼ばれてゐたとすれば、實家の兄前川半七正信様の御家内がやはりおきぬ様と呼ばれてゐたし、或は又、中山家の母様(即ち夫善右衛門様の母様)の御名が、やはりおきぬ様と申されてゐたから、遠慮されたものかも知れないと思はれる。

註五 「この子を悴の嫁に貰つては……」といふことに就ては、

(イ)私が曾て前川おしづさんに會つて直接聞いたところに依ると、

「半七正信氏の妹様のあぐりさんは庄屋敷村の中山家に嫁いで居られた。その子が即ち善兵衛氏である。そのあぐりさんは時々その生家なる前川家に來られるのであつたが、御教祖様の人並ならぬ御品格を深く感じられ、兄の半七氏に「みきさんを善兵衛の嫁にほしい」と常々口癖のやうに言つて居られたさうである。然し、半七氏は相手になさらず、勿論そんなことは御教祖様の耳には毛頭入れられなかつた。……

あぐりさんの半七氏に對する談判は、其後だん／＼強硬なるものがあつた。勿論、あぐりさんの夫様も乗氣の上の乗氣で、お二人連で半七氏を説服されるのであつた。其處で半七氏も無碍に何日までも馬耳東風扱ひにする譯に行かず、とう／＼御教祖様に事の由を話された。……」(地場思潮、大正十四年十一月號、山澤爲次稿「天理教祖傳研究」参照)

とのことである。この話には多少、誇張の節も窺はれやうが、大體は恐らくこのやうにして縁談が進んだものと考へるのが至當ではないかと思ふ。

(ロ)「さて御教祖様の御里、前川家と庄屋敷村中山家とは、その以前より縁家でござりましたから、御教祖様十三才の御年に、親と親との間に、もらふ、やるといふ相談がととのひまして、……」(諸井政一氏遺稿「道すがら」外編)

註六 この邊の記述は私の想像を交へての文章のあやであるから、そのつもりで讀まれない。

なほ序ついでに記しておくが、同じ想像を交へての敘述にしても、創作家のものを讀むと、奇想天外より落ちる感

のものがある。そして、それを創作と知らずして讀むと、これによつて往々史實の正確を誤られ易い嫌ひが無きにも非ずであるから、その點よく注意を要すること勿論である。その一例としてこんなのがある。即ち、

「……近所に不良な少年などがゐて、美伎子の可憐な姿を見て、へんな手紙をよこすものが出來た。美伎子はまだ無邪氣だつたが、親の方が心配した。

「この子は早くよめにでもやつたらどうでせうか」

そんな言葉が母親の口からもれるやうになつた。」〔武者小路實篤氏著「日本の偉れた人々」の中の「中山美伎子」参照〕

註七

(イ)「……兩三度も尼になりたく思召せども、兩親は許し給はず、當時の尼僧の有様を説きて段々其心得違ひを諭し玉ふにより、教祖は兩親の教訓に従ひ、夫に仕へ婦道を守るは清淨なりと思ひ玉ひ、兩親に願ひ玉ふには、先方へ参りましても夜業終へて後は念佛唱ふる事を許し下さる様に約束をなし下されとの事でありましたので、中山家に相談の上、御入嫁なつたのである。」〔初代管長様御遺稿「教祖様御傳」〕

(ロ)「……偶ニハ二三度モ尼ニナランコトヲ御思立ニ成リナサル位故、十三才ノトキ、御入嫁ノ際ニモ夜業ヲ終ヘテ後ハ念佛ヲ唱フルモ差支ヘナキヤウ定約シ、……」〔初代管長様御遺稿「教祖様御傳」〕

(ハ)「……拾三歳の時、中山善兵衛へ縁付致しながら、其頃より夫に付くことを嫌ひ、無理に親が縁につかせしなり。幼年の時より佛心深く日比念佛の有志又は難澁の者共には救助する事夥しかりけり。」〔最初之由來〕

(二)「……庄屋敷の祭禮の時に、祭によばれていかうといふて、御教祖様を同行して、おこしに相成りまして、

そこで、はじめて御教祖様に縁組の御はなしをなされまして、御教祖様がおつらがり遊ばすのを、無理に得心さして、そのまゝおやしきへのこしにおいて、御親考様文御歸りになつて、それから五荷の荷物をお送りになつたのでござります」(諸井政一氏遺稿「道すから」外編)

備考

(ハ)説(ニ)説によれば、教祖様を無理に嫁入りさせられたやうに思へるが、如何なものであらうか。これは佛心の御堅固であらせられたこと、或は素直であらせられたことを強調することに重きをおき過ぎての敘述ではないかと愚考する。教祖様の御幼時からの御性格から申しても、其處まで強引にされなければ、御納得がゆかれなかつたとは思へないし、又、御結婚後家事萬端に御丹誠遊ばした有様から見ても、無理に押しつけられなされた嫌々ながらの御結婚であつたとは考へられない。

註八

教祖様御入嫁の御年は十三歳であらせられたといふことに就ては、いづれの諸記も大體一致してゐるが、其の後改めて結婚式をお挙げ遊ばしたといふことに關して、二、三の異説があるやうである。

(イ)十三歳御入嫁、改めて結婚式云々を説かないもの

○「教祖は文化七年、十三歳にして五荷の荷物にて中山家に入嫁なし玉ふ」(初代管長様御遺稿「教祖様御傳」)

○「文化七午年、教祖十三歳ニシテ中山家ニ入嫁遊サレタリ。五荷ノ荷物ヲ持參遊サレタリ」(初代管長様御遺稿「教祖様御傳」)

○「十三歳の御年に、五荷の荷物を持つて、中山家の善兵衛様へ御縁付きなされたのであります」(現行「別

席「稿本」

(口)十三歳御入嫁、翌十四歳にして改めて御結婚式を挙げらると説くもの

○「文化七年九月十五日、御教祖十三歳の時、娘分として中山家に足入れせられたのであります。此の時、

善兵衛様は二十三歳であつて、其の翌年を以ていよく正式の結婚式が挙げられたのであります」(武谷

兼信氏著「教祖傳講話」)

(ハ)十三歳御入嫁、翌々年十五歳にして改めて結婚式を挙げらると説くもの

○「……御教祖様十三歳の御年に、親と親との間に、もらふ、やるといふ相談がととのひまして、その九月の十五日、庄屋敷の祭禮の時に、祭によばれにいかうといふて、御教祖様を同行して、おこしに相成りまして、そこで、はじめて御教祖様に縁組の御はなしをなされまして、……(前掲註七(二)参照)

御教祖様は、素より親孝心の御方でござりますから、いくらつらくても、親の仰せにさからふ事はよういたしませぬから、仰せに随つてお屋しきでおくらし被遊て、その年内は一度も御里がへりも被遊ず、翌年正月にやぶいりといふて、里がへりをする習慣がござりますので、御教祖様もはじめてお里へお歸り被遊ました。……それから、御教祖様は御里になが逗留は致しませず、御歸りになりまして……。

……一年過ぎて十五歳の春となりまして、二月五日といふ吉日に、善兵衛様とめでたく御結婚の式を御擧げあそばされました。」(諸井政一氏遺稿「道すがら」外編)

○「かくて縁談は遂に首尾能く調つて、文化七年九月十五日を吉日と定め、教祖は此日を以て、子分として中山家に興入れし給ふた。かくて翌々年即ち文化九年正式の結婚式が挙げられた。時に、教祖芳紀正に十

五の御時であつた」(天理教同志會編「天理教祖」)

(二)二十一歳御入嫁とあるもの

○明治十八年改めの「戸籍謄本」(第一節註一参照)によれば、文政元戌寅年二月五日入嫁」とあり。即ち、二十一歳の御時に當るが、これは恐らく御入籍の年月日でないかと愚考する。

備考 以上の他なほ一、二の異説もあつて、諸説の何れが正しいかは速決しかねるが、前述の如く、十三歳御入嫁

といふことについては諸説何れも大體一致してゐる。唯此處で往々にして問題になるのは、

「十三歳といへば餘りにも年少過ぎる」との見解であるが、それも其の頃の風習を考慮すれば決して不可思議ではないのではあるまいか。それについて、管長様も、

「その頃の大和は今日と比較して、非常に早婚な風習があつた。しかも封建時代の名残りとも云はうか、その結婚は専ら親同志が夫々の家柄を考へて取結ぶものであり、常人同志の意志思召は少しもその條件と考へられなかつたのである。而も此意志の點については、男子側は兎も角、女子側については全く親達の條件中から除かれたもので、「娘をやる」と云ひ、「もらふ」と云ふ言葉の端にも現はれてゐる如く、女子は全く「物」として男の家へ贈られるものであつたのだ。女子には何等の發言權はないものゝ如く、何等親の選定に不足を言はない娘を良として教養されたのである。假令、かくの如き女子の意志を無視した事が常道と規程されて居らないにしろ、十二三歳の小娘として自己の意志を表示する準備が出来てゐやうか」(外字新聞「Tankyo」, 所載の管長様御稿「天理教教祖」参照)

とお述べになつてゐる。なほ、

○「改めて結婚式をお挙げになつた」といふことについて、高野友治氏は、

「大和では正式の結婚をなす前に、娘方として婿家に行き、其の家の仕事を共になし、それより一二年経過して正式の結婚式を擧げる風習があつた。これを「足入れ」といつてゐた。教祖様が十三歳にして中山家へ興入されたのは、この「足入れ」の儀に屬するものであらうが、十三歳で入嫁したといふことは、あの當時として中山家なり前川家が如何に豪農であるかといふことを裏書きしたもので、豪家にして始めて出来る儀式であつた」(高野友治氏著「御存命の頃」)と考證してゐる。

この「足入れ」の儀は現在でも此の地方に往々にして行はれてゐる風習であつて、あの當時は一般に行はれてゐたものと思はれるので、教祖様の御場合も左様であつたであらうと推察される。然し、初代管長様の御遺稿には、「改めての御結婚式」に就ては何等觸れて居られないし、尙その年月日に就ても考究の餘地があるので本文には省略することにした。

○因に、月日の問題について、一般に御年十三歳の九月十五日、即ち「石上神宮の祭禮の當日」からお越しになつたといふ點、また、御年十五歳の二月五日に御結婚式をお挙げになつたといふ點は、主として諸井政一氏の遺稿に準據しての説であるとしてよいのではあるまいか。蓋し、その二月五日といふのは、前掲(註八(一))の明治十八年改メの戸籍騰本(但し年は文政元年御年二十一歳に當る)から來てゐるやうに思はれてならない。と申すのは、「道すがら」を書かれた諸井政一氏はその當時の教内のインテリの一人で、執筆の参考として戸籍騰本にも一通り眼を通されたのではなからうかと推測されるからであり、更にその證據としては教祖

様の御誕生日についても、戸籍騰本通り四月四日と記されて、別に「一説に十八日とも云ふ」といふ註を施してゐられることなどからしても、益々その感を強くする次第である。

○又、「お里歸り云々」については、

1 「文化八末年、教祖十四歳ノ時、御郷里へ御歸リノ節ハ、髮ヲ兩輪に結び、兩掛ヲ擔ハシメ、御歸リナサレタリ」(初代管長様御遺稿「教祖様御傳」)

2 「十四歳の時、里歸りに振そでを着て髪は兩輪に結び兩かけ云々」(初代管長様御遺稿「教祖様御傳」)

3 「……、その年内は一年も御里がへりも被遊ず、翌正月はやぶいりといふて、里がへりをする習慣がござりますので、御教祖様もはじめにお里にお歸り被遊ました。

それに付きましても申上げる事がござります。御教祖様は、御うまれつき非凡でござりまして、幼少の時の御心さがも、前に申上げました通りのわけでござりますから、至つて御心がしまつて有て、そのコート(筆者註、「コート」とは方言で、地味なこと、はでくしくないこと)な事といふたら三十、四十の女も及ばぬ位でござります。

夫故に、まだ十四の初春を迎へたばかりの事ですが、兩輪をいふて、としまの人のゆふやうな、かみに御自分でおゆひあそばされて、さうしてくしかんざし、又は、かけものなども、ごくちみな、中年の人の用ひるやうなものを用ひて、はきものとても、その通りでござります。たゞおめしものだけは、去年初めて御越しの時にめしてござつた、ふりそでのおめしもので、御里がへり被遊ました。

そこで、みる人が、みなへんに思ふて、三十ふりそでやとうわさをしたと云ふ事でござります。定めし、御かほいきも、その通り、心通りでありますから、しまつて御見受け申されたでござりませうと、

乍恐思ひ上げられます。

さういふわけでござりまして、御教祖様も、わか／＼しい、さわ／＼した處はなく、おちついてござつて、御自身の風や、なりをとやかうと御心にかけてさせられずして、日々のつとめといふ事に、萬事注意して御丹精あそばされました。實に娘さんや、わかき婦人方のお手本でござります。

それから、御教祖様は御里になが逗留は致しませず、御歸りになりまして、その後はぼん、正月のやぶいりも年に一度の祭りにも、あまり御里かへり被遊る事なく、又物見ゆさんといふて、御出ましになる事は更になくして、只しうと、しうとめ様を大切に被遊て……」（諸井政一氏遺稿「道すがら」外編）

4 「御入嫁の翌年、文化八年の春三月（正月ともいふ）、芳紀十四歳にて始めて郷里へ歸られしが、其時には髪を兩輪に結ばれ、黒の裳模様の美しい振袖を召し、紅と白との下着を二枚重ねられ、從僕に兩掛を擔はせられたりと」（宇田川文海著「天理教々祖御略傳」）

といふやうな諸記がある。言ひ傳へを記されたものとして参考にしてよからうと思ふ。

註九 「五荷の荷物」といふことについては

○「註、五荷の荷物とは、箆筒二本、長持二差、兩掛一荷をいふ」（諸井政一氏遺稿「道すがら」外編）

○「教祖が中山家へ嫁がれるときは、五荷の荷物を持つてこられた。これは大和地方の結婚風習で、荷物の多少が身分の上下を示すものである。普通一般の民家の婚縁には三荷を用ひたもので、五荷といふのは平民としては華々しい嫁入りとなつたものだといふ。

結婚衣装としては白装束、これは一旦嫁した以上は再び生家に歸らず、死したるも同様といふ意味を含め

たものといふ説がある。

豪士ほどの家、普通の家でもよい家庭になると花嫁は籠に乗り、荷物、長持、ホツカイ等には家の紋を付け（教祖様のときはフセン蝶の紋であつた筈）婚家の門前には篝火を焚いて迎へた。五荷の荷物の嫁を迎へるならば、それ以前に結納として、それに相當する物、或は金を送らねばならぬことになつてゐたら、それだけの取りやりの出来る家柄同志でないと結婚が出来なかつたものと考へられるから、玉の輿などといふことは民間では考へられぬことであつたらう。だから大和の豪士級の家は殆んど血で繋がつた觀を呈してゐる」（高野友治氏著「御存命の頃」）とある。以て参考とすべきであらう。

（以上、再稿擷筆
昭和二一、七、五）

古 考 聞 書 (二)

上 田 嘉 成

四、梶本楢治郎先生 當75歳聞書 談話昭和二十一年一月二十一日 清書同年五月十三日

○井戸は甘露臺の長にあつた。蒸風呂の道具入の一寸北になる。『おふでさき』の「澄んだる水と更り來るぞや」とあるのは此の井戸の水の事であると聞いた。屋敷の内らが澄んで來たから此の井戸の水も澄んで來たと聞いた。

○世界への産屋許しの始めは、清水宗助、妻ゆきの娘やすの出産の時と聞いて居る。

(註、之は庄屋敷村の戸籍によれば清水宗治郎の妻りきの長男新吉の出産の時となるから問ふたのである)

○おかのの事は教祖様のお若い時の事と聞いて居る。

(註、この件が秀司様の御出生前か、又ずつと後かは研究事項になつて居るから)

○「社となるを二人とも貰ひ受け」とあるのは小寒様と二人の事。小寒様は十二下りの後で、三下りおつけになつた。「天から甘露が降るわいな。壽命藥と言ふわいな」と言ふのは小寒様のおつくりになつた歌である。

○お春様お出直しの時

『大きいおひつが空になる。小さいおひつが一杯になる。お春は死んだんやない。神が連れて歸つた』と言ふお言葉あり。

○教祖様の召し上り物。

何でも上らはる。味淋も一寸々お上りになつた。

お粥の時も御飯の時もある。餘計上らはらん。

總べてお茶碗でも何でも、教祖様のお使ひに成つたものは、欠けたのを繼いである。普通の茶碗に鍔手の瀬戸物でついだのもあつた。之は本部の寶や。之を見たら後の者は贅澤は出來ん。私は茶碗見た。模様ものの普通の茶碗である。お皿でも教祖様のは皆ついだる。

○教祖様のお着物。

お召し物はやはりその時々々に四季のものをお召しになる。皆金巾である。縮緬や羽二重の赤衣さんは違ふ。皆、金巾。晩年になつて縮緬をお召しになつた。八十八の賀の時には、縮緬の羽織を召して居た。宴會場に、膳に坐つた人に賀の被露をしゃはつた。宴會場は六疊二間であつた。

○召上り物。その二

お齒の事は詳しくは知らぬ。その頃は入齒は無かつた。

果物はちよい／＼召し上つたが、何がお好きと言ふ事はない。

その時分は一寸角に四寸位の長さの紅い羊かんがあつた。小豆の煉つたのが入つて居た。

○當時の御馳走。

後に宿屋が出来た。本席さんが住み込まはつてから宿屋をした。さかなと言ふても飛魚か雑魚や。とろゝ昆布、高野豆腐、ゆば、と言ふ様なのがこの宿屋の御馳走であつた。

○お屋敷にて

私が十二の時、しばらくおぢばに居た時は、勤場所の前の六疊の間で寝た。こゝで手習もした。林さんも下の六疊に泊つてた。

宮森さん、高井さんも、そこで寝起きしてた。後に信徒が出て来てそこで泊つてた。

私はひぜんになつたので北の方の風呂でとりくさ湯を焚いて貰うた。

○その時分使ふたすり鐘には、菓子屋の鐘が二つあつて、棒が付いてあつた。

○初代管長様の思ひ出。

初代管長様は生れん先から『龜吉(藏の間違ひか?)は死んだんやない。真柱の眞之亮』と名前をお付けに成つて居た。

お小さい時からおちばへ來られたが、十四五の時、櫛の木へ歸つてはつた事もある。十六七の時に又來はつてそれからはずつと居はつた。おちばへ來はつたのは四つ位からであると聞いて居る。七八つの時、櫛木へ歸つて櫛木の學校へ入つてはつた。

之は學校と言ふても寺子屋みたいなもので、先生は松本五平と言ふ人。菊田良造と言ふ先生も居た。學校は若善寺と言ふ寺にあつて、こゝは後に櫛木の役場になつた。

この二人の先生は、初代管長様の先生で、その後で私も習うた。松本先生は背の高い暗算の上手な先生で怖いのは此の方が怖かつた。菊田先生の方は背は餘り高くなかつた。今覺えてるのは此の二人位である。

初代管長様が漢籍を習ひかけはつたのは、十六七の時に田井庄の光蓮寺の越智へ通はつた。廿六七の時橋本清に習ははつた事もある。國文は古事記など櫛ノ本の辰巳久延と言ふ神主さんに習はつた。此の人は大和での國學者であつた。

○櫛ノ本の學校を出てすぐおちばへ來はつた。十二三の時である。

○先に榎本物治郎の長男彌吉を教祖様が呉れと仰つたが、斷つた。その時に二男なら上げます、と言ふので『二男貰うたで』と御約束なまつてから、妊娠したので、初代管長様が胎内に居られる時から

『眞柱の眞之亮』と御命名になつた。

○私は十四の時に大阪へ奉公に行つて、コレラにかゝつた事がある。明治十八年。その時、梅谷さんの奥さんが着類金米糖など持つて見舞に來て呉れはつた。そして御供を頂くと先にのんだ藥（仁丹の様な赤い藥）が、二三時間も

經つたるのに出て了もて入れ替はつた。それから、教會へ連れていんでもろて梅谷さんはおちばへ報告にかへつて下はつた。

そして兄から教祖様にこう／＼やと申上げると

『心配せえでもえ。何も案じる事ない』

と仰しやつて下さつた。それは、何處へもやるな、と仰有つて下はつて居たのに奉公に行つてたからや。

この時、何んな様子かと兄が大坂へ来て呉れた。その時は嬉しかつた。その時、初代管長は二十歳である。丈夫なもの、頭の髪は後ろへのばしてはつた。(筆者註、この時の初代管長様、松次郎様、楢治郎様三人寫しの寫眞が現存されてゐる)

以上

五、北村安次郎翁當74歳聞書 昭和二十一年一月九日午後談話同七月三日清書

○教祖様にかまぼこ御飯を頂いた話。

その御飯は大坂から來てた、髮結ひさんのおばさんが行平で別にたく。二度だきの軟らかい御飯やつた。私の家は壁一重の東隣りやつたから特別に親しくして貰うた。

御飯は朝顔茶碗の小さいのに入れて下はつた。

金米糖はようけに(澤山の意)頂いた。手を掴んで

『さ、かせやのぼんちゃん』

と言ふて下はつた。

かまぼこ御飯は

『さ、お上り』

と云うて下はつたように思つて居る。これを頂いたのは、七八つの頃である。(明治十一、二年頃)。私は庭に居て、下で頂くし、教祖様は椽側に居られる。見てはるようには思はなんだ。その時居たのは、私と飯降先生と二人です。その他に村には子供澤山あつても、そう誰彼なしにお傍へは行けん。

教祖様は赤い着物着て、髪は茶せんにして居られた。髪は白かつた。お顔には皺はよけ、(註、澤山の意)よつたるように思はなんだ。お顔はそう白いとは思はなんだ。お優しい顔です。

そや／＼町で賣つてる懸軸に書いたるような、あんなきつい顔やない、いつもニコ／＼してはつた。

○靈救

私の妹、後に平等坊へ嫁いたのが、顔にくさ(註、おでき)出来てたのに息をかけて舌でなめて下はつた。そのくさは顔一面に出来てゐた。教祖様は

『一週間の願ひかけといたで』

と言はつたら丁度一週間でコロツ／＼ととれて治つたと私の父平四郎がよう言ふた。私はその話でもうハツと思ひますのや、人間業ではありませぬ。この妹は二階堂村平等坊の藤田へ嫁いた藤田うた。

○教祖様のお聲。

教祖様のお聲は、やはりしたお聲。えらいかたい聲でも低い聲でもない。

○お力は強かつた。

お力は強かつたらしいですね。私の父が廿四の時に

『平四郎はん力比べしよう』

と仰つて、手拭を腋の下へはさまはつて、私の父が引張つても取れぬ。取られて了ふ。

夏、風呂を頂きに行て來たら仰つたそうです。

御教祖さんは、ニマ／＼、ニマ／＼笑うてはんね。わし負けてん。と父がよう言うて居ました。

父は素人角力もとつた位の、頑丈な體格で而も廿四の力の出る盛りやつたが、負けたと言うてました。一寸この寫眞見て下さい。とて、安次郎翁わざ／＼壁にかけてある平四郎翁の寫眞を見せて呉られる。成る程丈夫な體格である)

○善と惡

『齒と舌とで善惡あらはしたる。齒は一時勢ようでもどんな齒性のえゝ人でも年限經つたらいたんで來るが、舌は軟かうてどつちへでもつくが何時迄經つても同じ調子やで、之で善惡あらはしたる』と、よう言はつた。と父の平四郎がいつも言うて居た。

父の平四郎は秀司先生より大分年下で、昭和十二年八十九歳で亡くなつた。

○火と水

『火と水とは一の神、それより外に神はなし。暖味水氣無かつたら、平四郎はん、人間死なんならんで』とよう仰つたと、父の平四郎がいつも言うて居た。

○三輪の木やてんの俠客が来た時はえらい騒ぎやつた。

○櫛の本や丹波市の警察へ行かはつた事は聞いて居るが、實地見た事はない。

○神樂勤

太神樂の面かづいてお勤めしてはつたのは、よう見た。飯降さんは子供であそびに行てそれ冠つてた事ある。又、石西の材木屋冠りに行て額に怪我してから喧しなつた事ある。(註、これは二人とも子供であつた。)

お面を冠つてのお勤は勤場所でなまつたように思ふ。(註、この邊、研究の餘地あり)お面をかぶらはるのは月並祭の時だけ。立つて圓こなつてなまつた。

着物はどんなにか確り覚えぬ。

御教祖様は傍で坐つて見てはる丈。坐つてニンマリ笑ろて見てはつた。

天理王命の終ひの手皆違ふ。腕をのばすのもあるし、兩手とも下へおさへるのもある。

病氣願ひにもしはるし、産屋許しの御供が無いように成つたら産屋勤や言うてしてはつた。

以前は産屋の御供は麥のいつたコバシやつた。

晩に産屋や。言ふて信者のおばさんがコバシひいたりしてたの知つてる。その頃、本部には十五六人も居はつた。私のように見たのは、辻さん、中田さん、山中さん、西浦はん、嘉助はんぐらいや。

以上

(筆者註、北村翁は庄屋敷生え拔きの古老で、而も家が中山家の東隣りである。北村家は昔かせやと言つた。安次郎翁は明治二十年には十六歳に成つて居た筈であるから、物心づいて十年近くは教祖様の御風貌を日々拜して居た譯である。北村家は村の生え拔きであるが、同時に古くからの信者であると言ふ。)

THE TRIAL TRANSLATION OF THE OFUDESAKI

by Prof. S. Yoshida

PART III

1. Quickly remove, from My premises, the buildings which stand in the way of the construction of Sanctuary.
2. When you have finished the clearing away of the buildings, quickly stretch a rope as a sign of ground plan.
3. On the completion of the clearing away of the buildings you shall solely be engaged in the salvation work and become happy and pleasant.
4. When all the people become happy and pleasant, peace shall reign all over the country.
5. Hitherto you have been ignorant of Me, but from now on you shall see miracles, and through them you must understand My intention.
6. Whether you will follow Me or not is quite at your disposal, but those who follow Me shall enjoy everlasting peace of mind.
7. Henceforward taking the allegory of water, I will use the words, clear and dirty, You must understand what I mean.
8. What I really want to do is to adopt My successor and take him in as quickly as possible.
9. I do want to take him in instantly but on account of the dirty water in your minds, I cannot do so.
10. Quickly filter the water through sand and strainer.
11. You may be perplexed where you should look for the strainer, but you can find it out in

your mouth and mind.

12. If you can clearly understand what I mean, I will take him in quickly.
13. When I have finished taking him in, My doctrines will spread, and peace shall reign all over the country.
14. Through My allegory you must perceive where My intention is. When you have thoroughly understood Me, you shall see miracles.
15. You know nothing about Me who is the Creator of this world.
16. At the beginning when the universe was nothing but the muddy ocean, Sun and Moon began to teach other Deities how to protect the things in the universe. Since then thanks to their benevolence, human beings have gradually made progress and become just as they are at present.
17. Now I will teach you how to save the whole world. This is indeed the first and at the same time, the last teachings.
18. Being the Creator of the whole world, I begin

to teach the doctrines which have not yet been taught.

19. I am impatient to teach you day after day, but I am sorry I cannot do so.
20. I can do so, if I want to, but none listens to Me with pure heart.
21. If you listen to Me in haste with pure heart, I will teach you any and every thing.
22. What I teach you shall be testified. Therefore you must understand what I say is true.
23. When you see the testimony, you will understand what I say is quite true.
24. I will teach you utterly inconceivable things for you. You must not think they are untrue.
25. You can never easily understand what I, who is quite invisible for you, say or do.
26. You shall see My testimony soon. It is indeed the proof that what I teach you is quite true.
27. Looking at the testimony you must have hope for your future.
28. If you borrow things belonging to others, you must return them in haste and with interest,

- expressing your gratitude.
29. You must not be sorry that you are heirless but that He is offended.
30. As I will warn you beforehand, you must listen to Me attentively.
31. You must think the matter over and do your utmost not to behave against My intention.
32. If you really be engaged in the salvation work, God the Parent will never be regretful for you.
33. Everyone of you harbour selfish ideas and feels satisfactory, if things go on just at present as you wish them to do, but you are quite wrong.
34. In the path of your life, you may naturally be anxious to take the broad way from the beginning, but you know nothing about the narrow path which lies ahead of you.
35. Human beings are indeed short-sighted. Therefore they are quite ignorant of their agonies in the future.
36. You must not be heart-broken at your present agony, as you shall see the broad way ahead of you.
37. However painful your present circumstances may be, you must not be sorry for it but be filled with hope for your future.
38. Even if you speak nothing about it, if only you are anxious to save others, God the Parent will be glad and protect you.
39. Flattery is of no use, if only you are sincere and generous.
40. You must think over the matter that the world is nothing but the bosso mof God the Parent.
41. Human bodies, of which you are making the free use, are nothing but the loan from Him.
42. What are you thinking about them, I wonder?
43. This year I will begin an unusual thing, of which you have never heard.
44. Hitherto peoples of the world knew nothing about Me, but henceforward as I will teach them, they will come to understand Me clearly.
45. Before being engaged in the miraculous hearing, I Myself have gone through the trial.
46. I do not visit patients for prayers or exorcism, but for the execution of the holy orders from

Him. If not, I shall be unable to save them.

46. Here at Jiba any and every thing will be taught. Therefore you must thoroughly understand His will and follow Him.

47. You must thoroughly comprehend His Will. If you save others you shall also be saved.

48. Although the men of the upper classes may do as they like, they are quite ignorant of their future.

49. I have gathered a lot of timber, yet I can find none to be of My use.

50. Of all the timbers I have gathered, those bent or crooked are of no use.

51. When the minds of all the peoples of the world have been purified, the "Bright Living" shall be realized and "Kamrodai" shall also be put up at *Jiba*.

52. The minds of all the peoples of the world shall be purified. I Myself will become a broom and make a clean-up.

53. From now on I will reveal Myself and make a clean-up of the upper classes.

54. When I have finished clearing, you shall all become joyous and pleasant, and "*Bright Living*" shall be realized.

55. If only I am determined to see that all goes well, everything shall go on as you like.

56. I am anxious to clear the minds of all the people of dust and put up "*Kamrodai*" as quickly as possible.

57. To My great regret men of the upper classes cannot understand Me.

58. I regret to see men of the upper circles do as they like. They know nothing about Me.

59. Hitherto you have been unable to understand Me, but at last the time has come when you can comprehend Me.

60. From now on I will urge you to be engaged in the Holy Service, but you know nothing about My real intention.

61. I have taught you ever so often, but you can never understand Me.

62. Although I have taught you ever so often, you could not understand Me, for the time

- has not come yet.
63. The time has at last come. Therefore you shall see the testimony of My teachings at once.
64. Indeed you shall see the dusting of your mind on the evening of the twenty-fifth of March in the thirty-sixth year of My salvation work.
65. You must think over the matter that however clear the water may be, if you put dirt into it, it will instantly become muddy.
66. Unless you have finished the dusting of your minds, there is no putting up of the main pillar.
67. If only the main pillar has been put up, peace shall reign forever all over the world.
68. Now I will teach you about Him who is the Creator of the World. You must not throw doubt on My words.
69. Indeed there are a lot of books on moral discourse or legends, but no one really know about the creation of the world.
70. It is no wonder that you know nothing about the process in the muddy ocean at the beginning.
71. Now I will tell you about the things which has never been taught yet.
72. This is indeed the first time you hear from Me. You must not doubt My words.
73. On the 26th of January in the eleventh year of My heirsch I shall die and I wait for the coming of it.
74. Until then I will see you. You must quickly make preparation for the dancing service in full members.
75. What I am anxious to do day after day is to make the people of the world live bright life.
76. From now on we must perform the dancing service in full members. Then peace shall reign all over Japan.
77. As we are aiming at the salvation of the whole world, you need not fear authorities.
78. If you try to stop My work, fearing the authorities, you shall fall ill.
79. I am engaged in the salvation work of the whole world. This is indeed not the human

- work but His.
80. Hitherto you who are no more than the ordinary human beings have been quite ignorant of Me.
81. From now on I will try to make the upper classes understand Me.
82. You must not make light of My words. I cannot look on with indifference.
83. Henceforward you shall see the difference between the power of the men of the upper classes and My influence.
84. However powerful a man may be, let him come to me. I Myself have twice as much power as he.
85. Once I reveal Myself I will do anything I like.
86. Hitherto those who do not know me did as they liked. It was indeed quite regrettable for Me.
87. Henceforward those who know Me will lead these who do not know Me with the teachings utterly new to human beings.
88. Those who know Me and do not know Me may be compared to the root and branches of a tree. Branches may be broken, yet the root will prosper.
89. Hitherto those who do not know Me have prospered, but henceforward they are to be broken.
90. You may make light of those who know Me, yet when the root itself is once disclosed, you will be awe-stricken with its real influence.
91. It is no wonder that this influence is miraculous, for it is not human but His.
92. All the human beings are living thoughtlessly and know nothing about Me.
93. If only they understand the truth concerning the creation, they will never fall ill.
94. I feel quite sorry for them who know nothing about Me.
95. There is indeed nothing which may be called illness. It is indeed due to the malicious workings of your minds.
96. In My teachings, covetousness, grudge, selfish love, greed, and arrogance are indeed dust in

your minds.

97. All the human beings are the children of God the Parent. You must be obedient to Him.

98. If only you finish the clearing of your minds, you shall have the miraculous salvation from Him.

99. If your minds are purified and become acceptable to Him, you shall neither fall ill, nor die, nor weaken.

100. As I am anxious to fix the natural term of existence of human beings at a hundred and fifteen years, I have begun My last teaching.

101. I am in haste to save all the human beings. How are you thinking of My impatience?

102. For fear of being misunderstood by the authorities, you do not come to Me. Fear not you, followers, as I am in haste.

103. Even if you feel a pressure on your chest, don't take it illness, for it is nothing but the symptom of My impatience.

104. I will work miracles one after another and thus save all the human beings in haste.

105. What do you think My miracles are? They are only the dusting of your minds.

106. When I have finished the dusting of your minds, I will put up the main pillar in haste.

Then grace shall reign all over the world.
107. When it is realized, everyone of you will understand Me.

108. I have often told you that what I teach you shall have its testimony. But *Karvodayi* has not yet been put up. You may all wonder what it is

109. Four years ago she died. And since then I have been embracing her in My bosom with the object of taking her spirit back to *Jiba*. This is indeed the testimony of My omnipotence.

110. I am in haste to take her back to *Jiba*. This is indeed what I want to realize first.

111. I have often told you of My omnipotence, but hitherto you have never seen its testimony.

112. From now on you shall see the testimonies of My words. Then you will be able to understand Me.

113. Don't speak about the past. I will begin what I want to do on the 26th of January.
114. Henceforward I will make people cheerful so that peace shall reign all over the country.
115. Man is indeed superficial and is nervous only about things visible to their eyes.
116. From now on I will tell you about the things which have never been taught you yet. You must pay careful attention to the future.
117. I will tell you any and every thing, but not about things which have already appeared.
118. I do want to set up *Kamrodai* which is indeed the centre of the abode of the Creator of the World, first.
119. Each one of you must think over the teachings of God the Parent who is quite invisible to your eyes.
120. Men of the upper classes may think that they can do as they like with us, but it is a mistake and things will go as He pleases.
121. I regret to see the upper circles do as they like.
122. Hitherto the upper classes could do as they liked but henceforward the state of affairs shall be changed.
123. Since the creation I have never taught you yet.
124. Men of the upper classes may think that they can do anything they like, but it is indeed a mistake.
125. There is no difference between the men of the upper and the lower classes. They are My children alike.
126. Your bodies are nothing but the loan from Him. Therefore He can do whatever He likes with your bodies. It is a pity that you cannot understand it.
127. Each one of you must be careful about yourself. His protection may at any moment be stopped.
128. Hark. What I am anxious to do is to collect the useful timber for My abode.
129. There are a lot of trees, but no one knows which will turn out to be a useful timber.

130. I am in need of timber not in a small but in a large quantity.
131. Day after day I will warn the men whom I should like to take as useful timbers. They must not take it illness.
132. To some I may often give warning with the object of making them useful timbers, but to others none for whom I have no wish whatever.
133. I will not exhibit My influence in other matters but this.
134. I have often told you that you shall have testimonies of My word, but this is indeed the last testimony.
135. This world is indeed My body. You must think it over.
136. Now I will reveal Myself and teach you any and every thing.
137. If you cannot comprehend that your bodies are nothing but the loan from Him, you can never understand Me.
138. Consider carefully that there is no such

- thing as can be called illness. It is nothing but the gaundance and warning from Him.
139. A slight eye-sore, a swell, or dizziness is only His guidance.
140. I have been unable to find out a useful timber among the men of the upper classes.
141. But from now on I will try to find it out among them.
142. As I am anxious to save all the human beings, I will make both upper and lower classes cheerful.
143. When the minds of all the people become cheerful, crops shall naturally become abundant.
144. As My teachings are all for the salvation of the world, I do wish to cut off the bad causation from those who act contrary to the truth.
145. The present way is indeed dusty, so I have swept it with a broom.
146. After I have finished the sweeping, the way seems broader and is clear of the dust. You

may pass through it in groups.

147. At eight on the evening of the second of February in the seventh year of Meiji (1874) I will teach My doctrines.

148. Listen to what the Shinto and the Buddhist priests teach you and compare it to My teachings, and you will be able to understand which is the real teachings from Him.

149. Listen to Me and find pleasure in it. My teachings shall last forever and ever.

PART IV

1. What do you think of My present way? It is indeed narrow and forsaken.

2. But ahead of you, you can see a broad way.

Oh! we have all come out to it.

3. You may wonder when it will come, but on the 5th of May they will surely come.

4. From that time those who have been saved will throng to *Jiba* day and night.

5. In July I will give them the evidence of their worshipping.

6. Since then I shall become impatient of the

construction of My abode. Once they are engaged in the construction of the buildings, people will gather and we shall become busy.

7. You must be aware that I am daily impatient of the salvation of the world.

8. However impatient I may be, I will not speak it out.

9. My teachings will be spread in all directions and a lot of people will come to Me. I will select some of them who will be of some use for Me, and let My disciples know it. But they will not probably trust Me.

10. From now on I will teach you any and every thing and you shall see its testimony. Surely you will wonder at its novelty.

12. When they can understand the real meaning of *Jiba* and His benevolence, they will come and express their sincere gratitude toward Him.

13. Whenever you are warned by Him, you come to Me. But you know nothing about His real intention.

14. When the members of the Holy Service have been gathered, I will begin My work.
15. I am impatient of the salvation work of the whole world. If only the upper classes can understand Me, My teachings will spread sooner.
16. I regret that men of the upper classes are blindly obedient to those who do not know Me.
17. What I really want is to make those who do not know Me, understand My real intention as quickly as possible.
18. Men of the upper classes must remember how pitiable the sight was when the epidemics among cows were prevalent all over the country. That was indeed the warning from Him.
19. If only you can understand Me, you shall all become cheerful.
20. When you become cheerful, I shall also become happy.
21. What do you think of the present times? You shall experience what you have never heard or seen before.
22. You shall see My testimonies day after day,

- so you must not be discouraged, however painful your present circumstances may be.
23. How glad I shall be if you can perform Holy Service in full members day after day.
24. I am impatient to have the full members for the Holy Service. How are you thinking of it I wonder?
25. When you feel pain in your bodies, it is not illness but His warning.
26. You cannot easily understand His real intention, but He has a great desire for you.
27. If I explain to you where His real intention is, you will surely become cheerful.
28. When you can thoroughly understand My explanation, you will become cheerful and well again.
29. I do really long for the time to come when you can perform the Holy Service in full members, but if you cannot do so at present, you must at least begin the Service in masks.
30. There is a lot of people in the world, but none understands Me.



31. Now I will reveal Myself and teach them the truth about the universe.
32. If you understand and obey Me, you shall never be beaten by those who do not know Me.
33. Henceforward I shall in haste discriminate between those who know Me and know Me not.
34. If it is discriminated quickly, I shall feel refreshed.
35. When I feel refreshed, all the human beings will also become cheerful.
36. Gradually I will begin the salvation work of all the human beings.
37. When I have finished the putting up of *Kan rodai*, you shall neither fall ill, nor weaken, now die.
38. When your minds are really purified and become acceptable to Him, you shall always be young and feel refreshed.
39. Hitherto you have been ignorant of the truth of the universe, but henceforward I will teach you any and every thing.
40. Hitherto My son's opinion and that of yours have been different.
41. But from now on you must be obedient to My orders.
42. Daily you may feel pain in your bodies. That is indeed the warning from Him.
43. You must thoroughly understand the reason why you feel pain in your bodies, and be determined to follow Me.
44. Those who wait on Me think that the pain in their bodies is illness, but they do not know that His real intention is unfathomable.
45. Hitherto you have been ignorant of the truth of the universe, but now I will reveal it to you. Henceforward you must be determined not to take the wrong way.
46. I am impatient to let you know it, but I am sorry you have been unable to understand it.
47. I have tried ever so often to let you know it in Holy Scripts, but you cannot understand Me.
48. You must pay careful attention to what I am going to say. Everthing shall go just as your minds deserve.

49. You must really understand and follow Me cheerfully and engage in the Holy Service.
50. You may wonder what I really mean. I mean the Holy Service for manure.
51. You must not think that such and such chemical composition can have effect on your crops, but sincerity in your mind indeed can be efficacious.
52. If only I can find sincerity in your minds I will surely protect you.
53. I will teach you any and every thing and will make any discrimination whatever.
54. Whoever comes to *Jiba*, and wherever he may come from, he is indeed His child in causation.
55. Because of the fact that man was created at *Jiba*, I, God the Parent, descend here from Heaven.
56. Henceforward I will teach all the human beings how to be saved.
57. Gradually I will teach you how to be saved, and then make the discrimination between those who know Me and know Me not.
58. I am impatient to make the discrimination between those who know Me and know Me not.
59. When this discrimination is finished, everything will go on smoothly.
60. Now I will tell you what His real intention is and how the world was created. Then all the human beings will understand that they are all His children and come to Me.
61. Each human being has his own causation, but I will make no discrimination whatever.
62. Being the Creator of the World, I am the Parent of all the human beings.
63. I have the deepest affection for you all. Therefore I am impatient how to save you all.
64. I am in haste to teach you any and everything. You must be aware of My impatience.
65. I am eagerly looking forward to the time when all of you have grown up and become to understand Me.
66. When those who know Me have grown up, they can make those who do not know Me, understand My teachings.

67. I am indeed longing for the growing up of My children. How are you thinking of My impatience, I wonder?
68. I am in haste to save all the human beings. Begin the work quickly.
69. Those who wait on Me are afraid of the pressure of the authorities, but you need not be in fear.
70. We are now taking the different way from the narrow path we have been treading. I am impatient to come to the broad way.
71. You may wonder when we shall come to it, but soon you shall come out to it.
72. I have let you know of it by the Holy Scripts. You must understand what I mean.
73. When you can understand My intention, your pain shall instantly be healed.
74. As I wish to make all the human beings cheerful, I have begun to teach "Dancing Service."
75. But on account of the pressure of the authorities, some of My followers do not come to Me. I do wish to come out to the broad way soon.
76. You must push on with light and cheerful spirits and try to come out to the broad way as quickly as possible.
77. When we have come out to it, you shall all enjoy the "Bright Living."
78. I am impatient to save My villagers first. You must all try to do so.
79. All the human beings are My children and they must understand that I am their Parent.
80. Priests preach on humanity and people go to hear it.
81. However skillful their sermons may be, they know nothing about the creation of the world.
82. I will foretell what is still unseen, but when it appears, you may understand that what I tell you is quite true.
83. Those who follow Me must be taught and taken away to the broad way as quickly as possible.
84. If you want to come out to the broad way you must come to Me with composure.
85. When I can find sincerity in in My followers'

minds, I will save them instantly.

86. Day after day I am impatient to save all the human beings, but they do not understand Me.

87. I feel regretful that many of you do not understand Me.

88. You may have made various studies on various subjects, but you cannot foretell what is still unseen.

89. Henceforward I will teach you what is still unseen.

90. I will teach you "Dancing Service" and spread it, of which you have never heard or seen.

91. This "Dancing Service" is indeed the way to the salvation of the whole world. Even a deaf and dumb person can regain his speech through it.

92. Those who are the members of the "Holy Service" must teach others how to perform it and must try to spread it as quickly as possible.

93. What do you think of the "Dancing Service"? This shows His intention to purify human

minds and thus save the whole world.

94. If they believe in Me, the root of illness shall be cut off and the "Bright Living" shall be realized.

95. If only I can find sincerity in your minds, I will make no discrimination whatever and will save you all.

96. Those who wait on Me are afraid of the present circumstances but they need not be fearful. They shall have brilliant future.

97. I have foretold you that you shall take the different way from the narrow path we have hitherto taken. What I tell you is always true.

98. Indeed I am impatient to save all the human beings and I am at a loss how to express My feeling in words.

99. However difficult it may be, unless I try to express My feeling in words, you cannot understand Me.

100. Day after day I will teach you My real intention. You must pay careful attention to it.

101. This way may be new and quite difficult for

you to pass, but you must have hope for your future.

102. When we have passed through this way, those who do not know Me will follow us.

103. When those who do not know Me follow us, peace shall reign all over the world forever and ever.

104. Both God and authorities are called in Japanese "Kami", but you must make the discrimination between them.

105. I will foretell you the things yet unseen. When they have come true you may understand that I am indeed God the Parent.

106. However skillfully you may explain the things which can be seen through your eyes, if you are ignorant of your future, you cannot be said to know everything.

107. Henceforward I will make the "dusting" of minds of both upper and lower classes alike.

108. I will clean up the minds of both My followers and other peoples alike.

109. This dusting may be difficult to perform,

but by giving them some pain I will guide them to their right way. They must not take it illness.

110. Pain, swells, fever, or loose bowels is nothing but the dust in your minds.

111. Since the creation, I have never taught the upper classes My real intention.

112. But now I will tell them My real intention.

113. Then some of them may think and talk over the matter.

114. And they may understand that this is indeed the true and trustworthy teachings.

115. When men of the upper classes can understand Me, I will instantly show My omnipotence.

116. That shall be the first time I have ever shown My omnipotence.

117. It was no wonder that you did not know Me, as I have never revealed Myself, but once I have let you know Me, you must pay careful attention to Myself.

118. On hearing My teachings, all of you must understand that any and everything will go on

- just as the workings of your minds deserve.
119. Just at present you can see nothing, but in June those who are destined will come here one after another.
120. Hitherto those who belong to the upper classes have behaved themselves just as if they belong to some privileged classes, while those who belong to the lower classes have long been going to wither.
121. From now on I will teach both the upper and lower classes how the world was created.
122. At the beginning the world was nothing but the muddy ocean. In it there could be found only mud fishes.
123. What do you think these mud fishes were? They were indeed the seeds for human beings.
124. Dipping them up from the ocean, God the Parent ate them, and after careful protection He has developed them into the human beings of the present times.
125. Indeed you can never imagine how mindful He has been of human beings.
126. You must not make light of this teaching, as I do wish to save the whole world.
127. God being sincerity itself, daily you must pay careful attention to His deep thought.
128. Hitherto those who are ignorant of Me have behaved themselves just as they liked. It was indeed regrettable for Me.
129. In return for it I will exhibit My strength. Human power can never rival it.
130. However powerful a man may be, he can do nothing when once His protection is gone.
131. You must be aware that that you can do anything you like is utterly due to His divine protection.
132. However weak or old you may be, you shall be protected by Him just in accordance with the workings of your minds deserve.
133. You may all have behaved yourselves just as you like, yet none of you knows anything about My omnipotence.
134. Henceforward I will reveal Myself and teach you anything. You must be careful not to

behave against His Will

PART V

- 1 It is true that not a few warn us that miscreants will be born again as beasts of burden, but you know not why and how they can be saved from it
2. Now I will let you know, while you are still living, of your future life through your illness
- 3 However disgusted you may be with your present life, you can do nothing for it as it is the result of His indignation.
4. You need not worry about yourselves God knows everything.
5. Even in a family, human minds are multifarious
6. Through her illness you must be well convinced that God sees through your minds and gives you your deserts
7. You must think over this matter You can never find a person of the same trend of mind.
8. Even among parent and child, a couple, and brothers and sisters, you can find none who is of the same tendency of mind
9. Any and every person shall suffer from illness if only he deserves it
10. When you suffer from illness you must come to Me and mend your conducts
- 11 However serious your case may be, you shall be saved. I should like to show My omnipotence as quickly as possible
12. No one knows of My omnipotence and My sincerity.
- 13 Henceforward you shall be saved from any serious disease if only you mend your conducts
14. If your mind is so mended that it becomes acceptable to Him, you shall be saved from any illness
15. Quickly and thoroughly you must understand My teaching which is full of sincerity and truth.
16. If only you can understand this teaching, you shall enjoy My omnipotent protection.
17. Hitherto I have never been in haste but the

- time has at last come and I must be in a hurry along the broad way.
- 18 You must not think that My teaching is of the same kind with those hitherto existed. Mine is indeed the beginning of the everlasting teachings
19. Those who work for Me shall be collected among those who come to Me on account of illness
20. You must think over your illness for you can find illness either for His guidance, admonition, or indignation.
- 21 How are you thinking of My teaching, I wonder? I teach you from Parental love for you.
- 22 However indignant I may be, you shall be saved.
23. You may often be angry with your children from parental love but not from spite.
24. You must come to Me with the determination to go through any difficulties If so, you shall take a broad and pleasant way in future.
- 25 I have hitherto overlooked your misconducts
- as the time has not yet come.
26. But henceforward I will sweep away the dusts in your minds You must be convinced of it
- 27 As I have a deep thought for you, I do this sweeping.
28. Unless I make a clean sweep of your minds you can never recognize Me on account of the shadow in your minds
29. When you can thoroughly understand Me, I will tell you how this world was begun.
30. Neither vainly wishing to take the shortest cut nor having a desire for gain, you must modestly come out to the broad way of truth.
- 31 If you take this way, you shall be the paragons in Japan everlastingly.
32. When the paragons appear in Japan, those who do not understand Me shall be led by them.
33. Since the creation I have never told you about the truth of God the Parent
34. However difficult it may be unless I tell you of it you can never understand it

- 35 You shall hear any and everything. Calmly you must pay attention to what I am going to say.
36. Hitherto laws and arts have been prevailing, but henceforward they shall be of no use.
37. Among those who do not know Me, laws and arts have been taught but you must pay careful attention to their future.
38. Those who know Me yet nothing about laws and arts shall enjoy their future.
39. You must not think that men apply laws and arts but God the Parent who created this world practice them.
40. However serious your case may be, if only your sincerity becomes acceptable to Me, you shall be healed.
- 41 Hitherto I have made discrimination between those who know Me and know Me not but henceforward there shall be no difference and those who know Me shall lead the world.
- 42 Those who do not know Me may appear important yet they are destined to be broken.
43. The root of everything may appear small yet its force is indeed marvellous. Therefore in order to understand a thing thoroughly, you must probe it to its origin.
44. You must not think that laws and arts are powerful but sincerity in your mind itself is influential
45. Man is indeed thoughtless. Therefore if a man performs some unusual thing, they are liable to be misled and call it a law or an art
46. God the Parent has already appeared, yet you do not know that sincerity in your minds shall be the means to be saved.
47. Henceforward you shall learn sincerity concerning any and everything.
48. Then I will show you My omnipotence.
49. If I God the Parent begin to work, the minds of all the human beings shall be purified.
50. You may wonder what I mean by 'My omnipotence.' I mean that you shall be rewarded as soon as sincerity in your minds becomes noticeable.

- 51 You may wonder how you shall be rewarded.
You must not doubt it You shall have it
although you may live a thousand miles apart
52. However trivial you may think of what you
have said or done, you shall have its reward
instantly.
53. You may not understand what I really mean,
but you shall have rewards both for your
virtue and vice.
54. Whether you have done right or wrong, you
shall have rewards instantly.
55. If you can understand what I mean your
minds will naturally become clear
- 56 Now you shall have no testimony whatever
of My words but it shall appear in August
57. You may not be able to understand what I
tell you, but My teachings shall then be spread
to upper classes and we shall come out to the
broad way.
- 58 I have been making preparations for it but
you did not know Me.
- 59 Authorities shall come to examine Me. It is
indeed from My deep thought
60. Knowing nothing about My real intention,
those who attend Me think that My detention
is infamous
- 61 Whatever may happen you must not take it
just as ordinary people do. There shall appear
a remarkable way for you.
62. Thousands and thousands of years have pas-
sed since the creation, yet no one knows
about His real intention.
63. However impatient I may be if you are not
awakened, you can never understand Me.
- 64 You must be in haste to understand His real
will Probe it instantly.
65. No one knows about the real intention of the
real Parent who created the whole world, and
its origin.
- 66 If you probe it to its origin, you shall find out
a way worthy to take.
67. When you have gone through this way, both
upper and lower classes shall enjoy 'bright
living.'

68. Henceforward I will make every body cheerful
 69. Gradually you shall understand the heavenly truth.
 70. I am really impatient to teach you any and every thing.
 71. Yet all the human beings know nothing about Me and entertain doubts for My teachings
 72. Whatever I may say, it is indeed His words You must not doubt it
 73. Although you talk with much show of truth, you know nothing about His truth.
 74. Henceforward you must try to make a clean-up of your minds and keep them tidy.
 75. Humann beings are indeed numerous Therefore it may seem difficult for you.
 76. However difficult it may appear, their minds shall be purified with My sincerity.
 77. When their minds become pure and clean, you shall see His sincerity.
 78. You know nothing about His sincerity and His daily protection.
 79. My omnipotence shall appear in what you have never heard of
 80. However novel what I say or do may be, they are indeed His work.
 81. You knew nothing about Me but the dawn of My teachings has at last come and His sincerity has come to be known at large
 82. If you follow My narrow path, you shall come out to the broad way in future.
 83. Hitherto you all have taken the wrong way, as I have never taught you yet
 84. Henceforward those who know Me shall never be beaten by those who do not know Me.
 85. Any one who so wants shall understand the origin of the world. Try to find it out
 86. When you understand it thoroughly, you shall be unrivalled.
 87. However apart you may be from Me, I know what you have done or said.
 88. You shall have rewards just as you deserve them. When it so deserves God the Parent will cease to protect your bodies You must be well convinced of it

編輯後記

○去る四月「復元」の創刊號を出すに、りましては、管長様から題字「復元」の御揮毫をもつて御激勵下され、又彼方此方からも鞭撻の御言葉を頂戴いたしましたして、恐縮に有じてゐます。

○なほ、一方におきましては、結構な原稿をお寄せ下さる篤志者もあり、その御熱援は萬腔の敬意と感謝を捧げる次第であります。

○そのうちで、一村福人郎氏の「管長興練御歌集」(其の一)と、飯降井之助氏の「永尾芳枝祖母口止し」とは本號に掲載するつもりで、既に全部の粗版も終了しましたが、前者は三一頁分、後者は二九頁分ありまして、これ等を全部加へますと、本號の頁數が豫定外に増加しますので、遺憾ながら次號に廻さして頂くことに致しました。この點筆者並びに讀者諸賢にお詫ひ申す次第で御座います。

○なほ此の他に、奥谷文智氏から「飯降木席傳」二十行二十字の原稿用紙で四百六十枚お送り頂きました。これも能く取り掲載したいのですが、何分大部なものでありますし、それに幸ひ日一道友社の方で「教弟列傳」の叢書刊行を計畫されてゐるさうです。筆者の御了解を得てそちらに廻さして貰つたらとも考へてゐます。

○それに就て序なからお断りしておきます。小生の山號より連載しようと試みかけました「教弟列傳素村」も、道友社の十巻に譲つて一先つ打切ることと致しまして存じます。その代りとして本號から「教祖様御傳稿案」を連載することに致しました。

○一田嘉成氏の「古老聞書」は田號よりの連載もので、貴重な記録として多くの方々から喜ばれてゐますが、恐らく一回も刊同様、讀者諸賢に御満足して頂けると存じます。なほ此の他にも材料が澤山ある出でますから、次號をも楽しみにしてお待ち下さいませ。

○古田清一氏の「The Trial Translation of The Ofudesaki も、どん／＼歩つて、早や第拾貳號まで譯されたてゐますが、今回はこれ亦頁數の都合により、第五號まで止めさせて頂きました。

○斯様な次第で、次號分の原稿は既に整つてゐますので、第三號は引續いて八月二十一日に發行することに致しました。例年稀な暑さではありませんか、かうして楽しい御事してゐますと、暑さも汗も数も忘れて了ひます。「身上たつしやにお譲りしたきた」と唯そののみか願はれてなりません。張りきつてゐる門は、御守護下さることとありませう。

(昭和廿一・七・二一・やまざわ)

昭和二十一年七月廿日印刷
昭和二十一年七月廿日發行

編輯兼 山澤爲次
發行人

發行所 奈良縣丹波市町三島
天理教教義及
史料集成部

印刷所 天理時報社
奈良縣丹波市町川原城

印刷者 岡島善次
奈良縣丹波市町川原城

昭和五十一年七月二十八日復刻

元 復

號 三 第

月九年一十二和昭

山澤爲次

教祖様御傳稿案(二)

一

上村福太郎

管長奥様御歌集其の一

四

飯降尹之助

永尾芳枝祖母口述記

二五

天理教教義及史料集成部

復
元

第
三
號

教祖様御傳稿案 (二)

山澤爲次

第二章 里の仙人

第一節 家事精勵

中山家の人とおなり遊ばされた教祖様は、日々家事に精勵なされ、御兩親には孝養、御夫には貞順、下男下女を慈しみ、親族や村人と交つては低く優しくお通りなさいました。その一として世の家婦、否、衆人の手本雛型たらざるは御座いません。(註一)

教祖様は毎朝必ず明けの鐘を合圖に御起床になり、下女の手を煩はさずに御自分で朝餉の用意をなさいました。又、夜は必ず翌朝の準備を整へてから夜業に勤しまれ、それが済むと定つたやうに佛前に端座して、和讃念佛をお唱へなされることを怠らず、更に召

使ひの者達の就寢後は、念のため今一應、家の戸締りや火の用心などをお調べになつてから、一番後にお寢み遊ばすのが常でありました。(註二)そして日中は、針仕事や機織や煮炊などの家事にお勵みなさる他、出来る限り田畑に出て野良仕事をなさいました。

教祖様が如何にお仕事に御熱心であらせられたかは、綿木引きをなさつては一日に二段半位も抜き取られ、木綿機織をなさつては一日でこれをお織りあげになつたといふことでも能く解らせて頂けます。(註三)

また田畑にお出ましになつては甲斐々々しくお立働きのなり、米麥の蒔き植ゑや收穫又は草引き等、凡そ農時の一切は御自分から進んでなさいました。後年、教祖様はお側の人々に、「私は野良仕事は何でもしました。唯しなかつたのは、荒田起しと溝掘りとだけやつた」と御述懐遊ばしたとのことで御座います。(註四)

教祖様が餘りにも精を出してよくお立働きなさるので、忝敷した作男の一人が或る日のこと、

「御新造様、そのやうにお働きつゝけなさつては、お身體に障ります。もつとお樂になさつては如何ですか」

と申しました。これに對して教祖様は、

「有難うさん、私は生れつき身體が餘り壯健な方ではありませんから、少しは働か

して貰つた方が丈夫になつて良いと思ひます。疲れたら又休ませて頂きます。」

と、いとも虔しく晴やかにお咎へになりながら、なほも熱心に御仕事をなさつたのと
とで御座います。(註五) 教祖様は、弱しから働かないといふのではなく、弱しからこそ出
來る限り働いて、身體を丈夫にしなければならぬといふ御覺悟で、どんな事にも勇ん
で御丹精なさるのが常であらせられたので御座います。

斯様な次第で萬事に心をお配り遊ばし、何かにつけてお行届きであらせられましたか
ら、御舅姑様も大層御満足になり且つ御安心になつて、教祖様十六歳の御時、世帯一切
をお委せなさいました。(註六)

註一

(イ)「十三歳の娘御寮と云へば、年歳からして少し若すぎる憾がないではない。しかし彼女は若御寮として自己
共に認めるに充分なる行爲をのこしてゐるのである。」

幼少にして尼僧たらんとした彼女であれば、彼女は思索的に早熟であつた事は覗はれる。事實彼女は單に思

素的に於てのみならず、體力の上から言つても早熟であつたと思はれるのである。彼女は入嫁以來、嫁としての任務を怠らなかつた。入嫁先の父母によく仕へた。又、勿論妻として仕へる事も人並すぐれてゐたのだ。」(外字新聞「Tenrikyo」に昭和八年一月より御連載の管長様御稿「天理教祖」)

(口)「中山家へお越しなさつてからは、父母に克く御事へなされ、良人様には何一つとして逆ひ遊ばされし事はなく克くお仕へ遊ばして、貞女の道を盡し、又下女下男を御いたわりなされ、家の事には御丹誠遊ばすにつき、御兩親様には大いに安心なされて御教祖様十六歳の御時に、世帯をお任せになりましたのであります。」

(一)別席稿本

(ハ)仍、教祖様の御孝養、御貞順、慈悲仁愛に關する個々の具體話については、後節に於て詳述するところを參照されたい。

註一 父、爲造より曾て聞かせて貰つた話に依る。

註二 「教祖は綿木引には一日に二反半位ぬきとり玉ひ、(綿木引は一日に男で二反分、女で一反分の仕事とするのが普通となされてゐたといふ。筆者註。)他の仕事は人の二人分位働けりと直まに承る。針仕事にても如何なる細工ものでも一度御覽なりたれば夫をなされたり。かすり木綿にても御自分に工夫なされて如何なるものにも織り玉へり。

或日の事、教祖様は子を背に負ふて、朝にかすりを機はたに下ろし、夕方に織りあげ給へり。御自分にも不思議であると仰せ玉へり。(木綿機織は普通ならば二日)を要するといふ。筆者註。)「(初代)管長様御遺稿「教祖様御傳」

註四

(イ)「教祖は百姓の如何なる事でもなしたれども、只致さぬものは、溝堀りと荒田をこしであると仰せ給へり」

〔初代管長様御遺稿「教祖様御傳」〕

(ロ)「百姓ノ仕事ハ何知ラヌト云フ事ナシ。只セヌモノハ荒田起シト溝堀リトナリ。他ノ仕事ハ二人分位働ケリト直ニ承ハル」(初代管長様御遺稿「教祖様御傳」)

(ハ)「後日、彼女が子供や孫達に此の當時の事を話して、

「妾は野良仕事は何でもしました。唯、荒田おこしと溝ほりだけはせなかつたが」

と言つて居られる。彼女の教へに農事的比喩が多く、又農夫の生活に直接關係ある諸點につき色々と教を垂れられる點等想ひ合すとき、彼女の此の農夫生活は實に貴重な經驗であると云へるし、又我々信仰者の立場よりながむる時には、實に有難き神の恵みの試練であつたと云ひ得る處である。

彼女の此の農婦生活は、彼女の後半生に入りて、専ら「神のことは」を傳へられるに至るまで續き、下男下女の野良男女達も、彼女の實踐躬行にはげまされて、心から朗らかに農事が續けられ、村内の評判となつたと云はれてゐる。」(外字新聞「Tenrikyo」に昭和八年より御連載の管長様御稿「天理教教祖」)

註五

この話はいろ／＼と傳へられてゐるが、所謂ウル・テキストと見なさるべきものには其の記述がない。其の後の出所としては、

(イ)「美伎よ、そなたまア、その様に精出して身體に障ることないかよ。仕事も大切ぢやが、身體も大切ぢや。

偶には骨休みしやらぬか。それでなうては只さへ弱い身體に、病氣など生つてはなるまいぞよ」

美伎子は善兵衛の心切を心の中に感謝しながら、徐かに椽に腰掛けて、

「御懸念はござりませぬ。身體が弱い故お仕事を致します」

「はて不思議なことを云ふ、身體が弱いゆゑ仕事をするとは、とんと合點が行かぬことぢや」

「人の身は天から授かつた物と聞きます。天から授かる物に、弱し強しの差別ある筈はござりませぬ。私他に優れて弱いのは、要りが親達の御寵愛に羈された爲でござります」

「爾うかも知れぬ。ぢやが身體相應に仕事して置かぬと、却て病氣を惹き起す。譬へば馬の負ふ炭や俵を、猫や犬に負はせたら、すぐ平太張つて了はうぞや」

「それは其筈、猫や犬は物を負ひ歩くが天分ではござりませぬ。天から授けられた御用が、ちやんと外にござります。人は働く爲めに生れたものでござりまするでな、神様は人間をお作りなさると共に、人間の

職業をお定めなされたでござりまするでな、天のお定めなされた職業をせぬ者は、神の御罰で身體が弱ります。」「(碧瑠璃園著「天理教祖中山美伎子」)

(ロ)「御新造様、そのやうにお働きになつては、お身體のお障りになりませう」

主人思ひの作男が云へば、教祖は

「妾は元來身體が弱し方であるから、少しは働いた方が身體が丈夫になつてよからうと思ひます」

かう答へて、何如も晴れやかに笑ひ給ふのであつた。作男はこれを耳にして、返す言もなく、只た其の厚い御心掛に感嘆するばかりであつた。(天理教同志會編「天理教祖」)

(ハ)「野良仕事に付しても御手に懸けられなかつたのは、唯荒田起しと溝堀りとばかりで、餘り御骨折が過ぎる所から、夫善兵衛殿は御心配なされ、少しは身體を休めるやうにと、度々御注意なされた位でありました。或日作男の勘藏といふ者と麥刈を爲された時も、勘藏は餘りのことに思ひ、其様にお働きなされては

御身體の障りになりませう」と申し上げると、わたくしからだ「妾は身體が弱はたい方だから働いて丈夫にならなくてはなりません」と仰せられたことがあつたといふことであります。(村田勇氏編「天理教祖實傳」)

(三)以上のやうにいろ／＼あつて、夫様との對話とするもの、作男との對話とするもの、更にその作男が勘藏であるとするもの等がある。勘藏とは恐らく筆者のつけた作名であらうことは推斷出来るが、教祖様の御日常から拜察して、斯した事は多分ありてあつたであらうと、往年の集成部會議(昭和七年五月十二日)に於ても各先生方の御見解であつたので、前述の如く所謂ウルラキストにはないことながら、本文に取入れさせて頂いた次第である。この點御詠承の上、再讀下されたし。

(ホ)後年、教祖様は朝起き、正直、働きの三徳目を擧げて、その實踐の大切なることを諄々としてお誡め下されてゐる。特に働きについては、「働たくきをらくにするのが働たくみや」ともお説き聞かせ下されたさうである。而も、それは教祖様御自身で充分にその雛型をお示し下されての上のことであるだけ、われ／＼の胸裏に強く應へるものがある。

なほ教祖様の御信念は、單に働くのではなく、働かせて頂くといふ處にあらせられたと申すべきである。いや／＼事に従事するのではなく、壯健たくましくで生かして頂ける喜よろこび、元氣で働かせて頂ける感謝の念に溢れるところ、自らいそ／＼と御仕事に精をお出し遊ばしたといふのが、其の真相であると拜察する次第である。われわれは

「やむほどつらいことはなし、わしもこれからひのきしん」

との教旨を深く思案させて頂き、働かせて頂けることを最上の光榮として、教祖様の御雛型に則り、各自々

々の仕に精魂を打込ませて頂かうではないか。

註六

(イ)「教祖十六歳の時、母親の仰せには、〃私は年老いて居るから、おまへに世帯を渡す〃とて、家事一切をおまかせになりたり。」(初代管長様御遺稿「教祖様御傳」欄外)

(ロ)「……御教祖十六歳の御時に、世帯を御任せになりましたのであります」(「別席」稿本)

(ハ)「扱、年こそ若いが何から何にまで氣のとゞいた彼女の嫁振りは、老父母をすつかり安心せしむるに充分であつた。而して彼女の十六歳のとき、此の舊家中山家の世帯は全部此の若嫁の手に委ねられたと云はれてゐる。傳統と家柄とを尊重するその頃の風習として、入嫁以來まだ日も浅い此の嫁に、而も年端もゆかぬ此の嫁に、一家の世帯を安心して委ねられた事は、これ實に彼女の非凡の人格を物語るものであらう。(外字新聞「Tenrikyo」に昭和八年一月より連載されたる管長様御稿「天理教教祖」)

第二節 求 道

かゝる中にも、教祖様の御信仰心は彌々深く培はれ遊ばし、御入嫁を一轉機として出家遁世の御志は最早お捨てになりましたものゝ、今は一途に在家濟度の念に燃え立ちなざるので御座いました。

斯くて、教祖様は御入嫁以來五年一日の如く、毎晩夜業後の念佛をお缺かしなされたことはなく、(註一)又御兩親や夫様のお許しを得て、時にはお寺の説教を聽聞すること何よりのお樂しみと遊ばしてゐましたが、(註二)更に文化十三年の春、(註三)御歳十九歳の時、中山家の檀那寺たる勾田村の善福寺(註四)に於て、折から聞かれた五重相傳(註五)の傳授會に御參加になり、同寺第二十四世の住職報譽上人(註六)より口授心傳法をお受けになりました。

教祖様の受戒なされた御折は、他に約二十名の參加者(註七)がありました。其の殆んど全部は老翁老婆でありまして、其の中に未だ浦若い御新造たる教祖様が交つて居られたので、人々の注視の的とおなり遊ばしたとのことで御座います。教祖様としては他の

老人達とは違つて、來世の果報を望んでと申すよりは、寧ろ今世を如何に歩むべきかといふ眞劍なる求道の御心から御參會になつたのでありますから、其の御熱心さは一層極立つて居られたことは想像に難くは御座いません。(註八)

この傳授會に於て、御聰明な教祖様が何を悟得遊ばしたかは詳述の限りではありませんが、恐らく在家濟度の御確信をお深めになり、信心の面目を其の實生活の裡に躍如たらしめることこそ、御佛の本願であるとの御自覺を益々お強めなされたこと、拜察申す次第であります。(註九) 何とならば、その後の教祖様は仍も婦道を完うなさるのみならず、里の仙人として慈悲善根の功德を積むことに御精進遊ばしたからで御座います。

而も此處で私達の今一つ注意を要しますことは、斯様にして眞劍に道を求めて息ませられなかつた教祖様の御信仰心は、其の後年月の經るにつれて彌々深く且つ廣く、獨り淨土の御教のみならず、更に大師や氏神や其の他の神佛に對しても、敬虔なる尊崇をお捧げ遊ばすまでに御透徹なさるに到られたことで御座いますが、その詳しいことはいづれ後節で申し述べさせて頂きませう。(註十)

註一

(イ) 能ク父母ニ仕ヘテ逆フ事ナク、常ニ佛法ヲ信ジテ經文ヲ誦シ給フ」(初代管長様御遺稿「教祖様御傳」)

(ロ) 「三界の火宅を脱して法性真如の月を見んとの御志は、愈々益々固く、中山家へ興入せられて以來も「朝夕二回の佛事の勤行は必ず之を缺かし給ふ事はなかつた。」「念佛屋」と云ふ綽名を取つて居る此村第一流の唱名家お峰婆さんも、この熱心な態度に感じ、

「中山様の嫁御は、なんとといふ殊勝なお方であらう」

と會ふ人毎に推稱措かなかつた。」(天理教同志會編「天理教祖」)

(ハ) 因に、前記(ロ)のお峰婆さん云々のことは如何かと思はれる。恐らく編者の筆勢のはずみの然らしめたものではなからうか。

註二

「教祖様の御なさけぶかくおはしまして、慈悲善行をおこのみになりました事は、申すまでもなけれど、夫そについては、しんじんぶかくおはしまして、ばうさんの説法を聴聞する事を、お悦びであらせられたと申す事でございます。

そこで物見ゆさんにでかけたり、又はしばゐや、さいもん、ちよんがりがあるといつて、おこしになる事は、至つておきらひであらせましたから、そのかはりに、たまには御兩親又、夫様の御許を得て、寺に説法聴聞におこし被遊たといふ事でございます」(諸井政一氏遺稿「みちすがら」外編)

註三

(イ) 「文化十三年、十九歳ニシテ五重ノ相傳ヲ受ケサセラル」(初代管長様御遺稿「教祖様御傳」)

(ロ)「文化十三年、十九歳にして五重の相傳を受け玉へり」(初代管長様御遺稿「教祖様御傳」)

(ハ)「……慈悲善行が御すきと共に、佛心深くおはしましたから、十八歳の御時に五重授戒といふをお受け被遊た。」(諸井政一氏遺稿「道すがら」外編)

(ニ)「御教祖ハ御幼少ノ御時ヨリ佛法ノ御信心殊ニ厚ク、御歳十七歳ニシテ五重相傳ノ密授ヲ受ケ玉ヒ、常ニ家事ノ傍ラ和讃本ヲ御手ヨリ放チ玉ハザリシトゾ」(筆者不明、「御教祖御略傳、附天理教會起源沿革」——明治三十二年頃のものらしい)

(ホ)善福寺の記録には、「文化十四年丑年三月五日用、十一日正傳法」とあり、且つ其の時の教祖様の逆修の戒名は、「蓮譽勝岸智寶禪定尼」(善福寺に於ける墓石には、前號既述の如く、「至岳軒蓮譽華岸智寶大姉」とあり)であつたといふ。即ち、これによると二十歳の御時となる。

(ヘ)以上の如く、十七歳説、十八歳説、十九歳説、二十歳説があつて、何れが正しいかは速断しかねるが、今のところ初代管長様御遺稿の十九歳説に依るのを正當と考へる。善福寺の記録は正確のやうであつて、實は一寸信を置くに躊躇させられる。と言ふのは墨の色や筆跡などが違つてゐる點などからして、どうやら後世になつて加筆されたのではないかと思はれる個所があるからである。

然し又一面、善福寺の記録を正しいものとの觀點から發足して再考するならば、次の様な推測も出来ないこととは無い。それは前號に既述したと思ふが、過去帳の中に「泡水童子、文化十三年八月十日、庄屋敷村善右衛門孫」といふのがあることから聯想して、或は此の年に教祖様には初産をなされたのではないかといふこと、そして其の御子が間もなくお出直しなされたのではないかといふことが推測され、且つ斯うした事情

などが教祖様の五重相傳御受戒の直接的な御動機となつたのではなからうかとも想像を逞しくするならば、御參會はその翌年に當る文化十四年即ち二十歳の御時であらせられたといふことも、強ちに否定し去る譯に行かないと思はれる。但し、これはどこまでも私の想像であることを諒とされたい。

註四

善福寺のことについて、現住職の桂芳朗氏より聞いたところを左に記しておこう。

(イ)善福寺は天平の末年僧の行基が庵堂を結んだのに始まり、もとは頭光寺と稱へて眞言宗律部に屬してゐたが、其の後幾多の變遷を経、寛永の頃から淨土宗鎮西派に屬し、頭光山佛性院善福寺と稱し、更に明治七年頃から院號を廢して佛性山善福寺と稱するやうになつた。蓋し、村人達が頭光山乃至頭光寺といふのを嫌つた爲だとのこと。

本尊は木製座像の阿彌陀如來で、現在は十五ヶ村にその檀家を持つてゐる。なほ詳しくは(ロ)を参照のこと。

(ロ)頭光山佛性院善福寺略緣起

抑々當山の緣起を案するに、往時聖武院の御宇、兩都藥師寺に行基とて、上下の敬重歸向を聚め、學德雙備の譽一世に高き聖あり。晩年諸國に行脚して至る所地溝を穿ちては其水利を助け、道路を開きては其往來交通に便し、盛に世間の善根を積み給ひき。さる程に天平の末年、僧正大和御巡行の砌り、錫を此所に止め三昧の地を開き此側に地を相して建立し給ひし靈刹なり。

然るに其後中絶して寺門大に衰へ、寺記亦煙没して傳々の消息、伽藍の變遷等知るに由なけれども、中ツ頃眞言宗律部に屬し、招提寺の子院となり、頭光寺と稱へたりしが、寛永の始め住僧あり、名を春學沙彌と

いふ。頻に當院の頽廢を歎き、思を堂宇の再建に懸け、諸方に勸化して淨財勸募の緒を聞き給ひし程に、寛永八辛未年十一月下旬、功半ばならずして虚しく遷化ありしかば、信譽上人代りて先任の遺志を繼ぎ、正保の始めより更に諸方の勸化怠りなく幾多困難を排して、遂に本堂を再建し庫裏を修め給ふ。時に寛永十五年三月なり。之より淨土宗鎮西派に屬し、洛陽東山惣本山吉水華頂山知恩教院の末寺となり、頭光山佛性院善福寺と改め、信譽無緣入道大徳を以て再建の開基とす。

此より法燈漸く明かに寺門の礎も略ぼ定まりたれど、幾何もなくまた衰へて、其後十代が程は經營の道も微かに僅かに香煙を絶たざるに過ぎざりしが、當寺第十二代の任持に實譽傳惠といふ智識あり。厚く諸檀近郷の歸依を得て大に寺運を興隆し給ひたる後は暫く人材相踵ぎ、第十六代には柳譽單應和尚あり。道徳堅固にして又經營の道にも暗からず、墓郷諸檀有院の輩を勸化して淨財を募り、享保十三年四月廿四日、寺檀漸く功現れ、梵鐘を新鑄し鐘樓を創建し、寺觀古に倍してしばしはまた榮えたりしがど、開基以來年久しく寶曆の始めより堂宇大に荒廢して、堂中は又霧不斷の香をたき誠に昔日の影を止めず、風雨のまに／＼荒れさびて天來の甘露は時に佛の頂を霑すの姿なりしを、寶曆九卯年五月三日、當山第十九世融譽圓阿上人錫を此院にかけ給ひしより、銳意專念檀徒郷中に勸進遊化して之が恢興に勉められぬ。實にや佛陀照鑑の冥慮に漏れず、日夜粉骨丹精の功空しからず、寶曆十一年遂に再建の工を竣し給ふ。之れ信譽上人の再建より年を経る事百有餘年、其後明治三十二年の大修繕を経、近くは大正元年九月廿二日暴風雨のため又荒れたれば少補復舊して現在に及べり。

本尊阿陀如來は行慕僧正開慕當時、御自作の靈像にして夜闇中能く眉間の毫相より光を放ちて正拜し難し

と。爲めに頭光寺と云ふと傳へたり。されど何時の頃何れに移り給ひしか。或は祝融のため煙とともに昇天し給ひしものか、其程の謀り難きは惜しみても尙あまりある事どもなり。現存の本尊は後年、密家の靈利たりし常郡桃尾山龍福寺より迎へて奉安する所なり。

附記、山號現今多く佛性山と云へど、延享の頃の過去帳には頭光山善福寺とあり。佛性院の號を山號とし、舊稱頭光山を廢したるもの如き形蹟あり、而も之れ最近の事に屬するもの如し。(大正六年九月四日に誌されし現善福寺住職桂芳朗氏の手記に依る)

註五 五重相傳について、

(イ)又、五重血脈、淨土宗の極秘として相傳する所。

第一重、隨自意門相傳 (初重妙隨、往生記血脈次第)

第二重、授手印相傳 (二重妙隨、授手印血脈次第)

第三重、領解鈔相傳 (三重妙隨、領解血脈次第)

第四重、決答相傳 (四重妙隨、決答血脈次第)

第五重、十念相傳 (五重妙隨、第五重口授心傳血脈疑恩十念三國傳來)

一重の終りごとに列祖相承の名を掲げ、次に聞く其の義を守つて決持すべき旨を記し、年號月日、授號の師の署名、在判、弟子の名を書して終るなり。而して、一般在家に之を授けしに其弊のありしにや、天和元年乙卯七月、智恩院へ下せし制法三十五條の第四條に「對在家之人不可令相傳五重血脈事、」第十六條に「一向無智之道心等、對道俗授十念、勸男女與血脈、誠以法賊也、自今已後堅可停止事」(佛教

大辭典「五重相傳の項に依る」

(ロ)五重相傳は五重血脈とも、口授心傳法とも言つてゐる。淨土宗の最重最高の信仰的宗教儀式で、之を受けた者は、淨土の信仰極地に到達し得たものとされてゐる。普通は住職一代に唯一回の勤行となつてゐる。

元來、五重相傳なるものは、淨土宗の第六祖了譽上人、第七祖西譽上人の頃より、漸次勤修され來つたものであるが、了譽上人の五重受行中、謹んで守るべき條件として定められたるもの、即ち「敬白淨土宗安心相承制誠」の式定なるものを見るに、次の如き語句がある。

一、不_レ可_レ移_二余宗余流_一之事。

二、無_二相傳_一輩、血脈書籍、不_レ可_レ令_二被見_一之事。

三、口傳趣、不_レ可_レ出_二口外_一之事、俱除_二許可人_一。

四、不_レ可_レ心行退轉_一之事。

五、不_レ可_レ違_二師令_一之事。

(ハ)この會式に要する日數は、往時は百ヶ日であつたらしいが、其の後三・七、二十一日となり、遂に今日の如く七日間に短縮されたとのこと。而も甚しいに至つては、七日間自宅から日參して、折角の淨土宗最高の信仰儀式を殆んど無意味にしてゐるものもあり、更に甚しいのになると、信徒が死んでから贈五重などをしてお寺の方から法を潰してゐるものもあるといふ。

今、五重傳授會の大體の様子を窺ふに、入會の信徒は早朝身を清め、肉食を避けて寺に到り、其後七日間高僧達のお説話を聴き、修法が終ると、初重より五重までの巻物の相傳を受けるので、一重終るごとに列祖相

承の名を掲げて、次に其の眞義を守つて奉持すべき旨を記し、年月日、授法の師の署名、在判、弟子の名前を書いて與へるのである。

五重までの巻物を開いて見ても、唯三國傳來の佛祖相承の次第系圖を示したり、六ヶ數圖解ばかりで、何の説示も受けなければ、豫想外の失望をするであらう。説教を泌々と聽聞して自ら悟入してこそ價値がある。

七日間の日課としては、初日は念佛書を戴き、毎朝合圖の鐘にて起床、入浴（齊戒沐浴の意味にて）、朝食、御勤（讀經）、晝食、御務（讀經）、説教聽聞、夕食、御勤（讀經）、説教聽聞を毎日繰返す。但し、四日日に日課終りたる後、白晒木綿衣服の白装束をつけ、僧侶圓座の中央に出て、授戒（おかみそり）を受ける。七日目の日課終了後の夜、所謂傳法を受けるので、白晒の衣物をつけ、暗黒の寺内を廻り、袈裟、珠數、戒名（奉書紙で包んだもの）、初重より五重までの巻物等の授與を受ける。そして其の夜は徹宵讀經して、翌朝早々歸宅する。

日々の説教は日を追ふて漸々に深きに入り、七日の夜を以て終る。斯くして五重を受けたものは各寺院に於て特別の待遇を受ける。

(三)「此の五重といふ事は、同じ佛法でも宗門に依つてないものもござりますさうですが、その五重の實際は、親にも夫にも兄弟にも聞かしてはならん、といふ事であります。さうですから、五重を受けてみねば、どういふ事をするのかも、わからんわけですが、兎角よほどきびしい戒をうけて、その戒を守る事をちかつて、さうして、いきながら佛のやうな心になる、とでもいふやうなわけでござりませうが、しんでから贈るべき

戒名もこの時つけて置くのでござります。御教祖さまの五重授戒の戒名は、「蓮譽知寶禪定尼」と申しまして、勾田村の善福寺といふ寺にのこつてあります。」(諸井政一氏遺稿「道すがら」外編)

註六

(イ)次に善福寺の代々の住職の名を記しておかう。

第一世 宗祐春學房

慶長の末年か或はそれ以前より當寺に住したりし如く、寛永辛未八年十月廿五日入寂に至るまで、少くとも十六、七年間の住持たりしは疑なきが如し。

第二世 信譽無緣入道大徳

寛永九年より先代の後を受け、同十五年遂に當寺を再建して開基の偉業を立てたるも、寛永晩年には既に他に轉じたるらしく當寺に入寂せし形迹なし。

第三世 不 明

第四世 中興乘蓮社一譽上人常信和尙

草創の後日尙淺く寺門を不備に受け、専心之が整備に致し、爲に中興の號を得たり。後幾程もなく寛文九年七月十二日を以て化を西土に示す。其年次を知らず。

第五世 立譽上人

慶安の頃、當寺に住したるものゝ如し。

第六世 寂譽上人

承應の頃の人。

第七世 叶 譽 上人

明暦萬治の頃の人。

第八世 心蓮社深譽看悅大徳

凡そ寛文の初年當寺に入り、同末年同郡布留大念寺に移り、寺門大に經營したりしも、正徳元年五月十五日七十歳を以て同寺に寂し同寺に葬る。

第九世 勝蓮社最譽傳察和尚

寛文の末年當寺に入り、延寶の初年又退院、其後正徳六申年閏二月八日入寂。其場所を知らず。

第十世 崇蓮社淨譽上人大理大和尚

延寶初年より延寶六年頃までの住寺なりし如し。其他不明。

(第十世より第十一世の間三年が程、無住に付、此間同村淨圓寺第六代然蓮社廓譽上人信阿眞水波傳和尚が兼務にて當時を裁せられたり)

第十一世 中興開山觀蓮社崇譽受傳比丘

延寶八年正月十五日、廿八歳を以て當寺に入り、寺門の面目を一新して中興の業を成したり。其後元祿の末年何れへか轉住せり。住職相勤むる二十五年。

第十二世 眞蓮社實譽傳惠大徳

寶永元年入寺より享保元年十月十五日當寺を退職まで、十二ヶ年間の住職。越えて享保十二年九月十九日入

寂。當寺に葬る。

第十三世 仰蓮社遺譽上人祖先大和尚

十二世實譽上人の後を受けて享保初年入寺、住職六年間、享保七寅年正月廿三日、卅三歳を以て西化す。當寺に葬る。

第十四世 潤譽上人

享保七年の後半より同九年の中年に至る約二ヶ年間の住職。其後他に轉住す。

第十五世 然蓮社立譽上人壽船勝阿慈道和尚

享保九年の後半より享保十一年十一月十一日、四十六歳を以て當寺に入寂まで凡そ二年半の住職。

第十六世 紅蓮社柳譽上人單應和尚

享保十二年の入寺にして力を寺門の興隆に盡し、大に寺運を恢復し、在職二十二年遂に延享四年七月七日當寺に入寂し寺側に葬る。

第十七世 方蓮社響譽上人辨哲和尚

延享四年九月十三日當寺に入り、之より在郷三ヶ年寛延四未年九月十九日入寂、當寺に葬る。

第十八世 誓譽上人

寶曆元年十二月廿七日より寶曆九年の初めまで。

第十九世 中興光蓮社融譽上人圓阿如目智辨和尚

寶曆九卯年九月三日入院より同十三年六月廿六日入寂に至るまで四年間の在職、當寺に葬る。

第二十世 竟譽上人

寶曆十三年八月五日より留守居として入寺、明和三丙戌年正月廿九日表式入院、退院の年次を知らず。

第廿一世 廣蓮社説譽上人專超和尚

明和五年六月二日拜禮、同十四日入寺、天明六丙午年九月三日入寂。年壽を明かにせず、當時に葬る。

第廿二世 瞻譽上人

天明四年十月より寛政七年十一月まで。轉住寺を知らず。

第廿三世 興蓮社仁譽泰全和尚

寛政八辰年三月十九日入寺。享和元酉年十月十日入寂。年壽を知らず。

第廿四世 應蓮社報譽上人三阿心法達問和尚

文化元年入寺より在職卅餘年、天保六未年二月廿七日、六十歳にて入寂。

第廿五世 近蓮社融譽上入向阿了問和尚

當寺廿四世報譽の弟子、天保六年師籍たる當寺を繼ぎ、安政二年六月十七日隠居して小夫に移り、安政五年

五月十一日此所にて入寂。

(安政二年六月十七日、融譽退院より廓譽上人入院まで祐觀として留守居僧あり)

第廿六世 大蓮社廓譽上人恩阿勇順廣説和尚

和州山邊郡丹波市の産。安政二卯年十月六日日本山住職相濟、同年十月十二日入院。文久三年三月廿八日郡山

龍巖寺に移る。

第廿七世 通蓮社達上人性阿愚道觀妙老和尚

文久三癸亥年七月十日、本山表住職相濟、明治三年まで在職七年、明治三年隱居して弟子恭譽上人に譲り、自ら布留村大念寺に移り、明治六年四月四日命終る。

第廿八世 寂蓮社少僧都恭譽湛阿滅道達成老和尚

先住達譽上人の弟子、明治三年先住長病に付同年正月廿八日本山住職首尾よく相濟、當寺に入院。明治五年二月廿八日和州葛木安樂寺に轉住。

第廿九世 實蓮社相譽上人定阿妙道正善和尚

嘉永四年十二月六日、生駒郡鍛冶町に生る。柏手庄吉の二男、幼名政治郎と云ふ。文久三年六月十九日出家。明治二年十月廿一日より同三年十二月十日まで東京大本山芝、縁山増上寺に於て江戸學修行、明治三年十一月廿一日増上寺門跡大僧正等譽上人より宗戒兩脈を稟け、明治五年二月廿五日當時に住職、時に廿二歳。

(以上は現住職桂芳朗氏の手記に依る)

(ロ)上記に依つて見るに、教祖様が五重相信をお受けになつたのは、第廿四世の住職報譽上人であつたことがわかる。(文化十三年とすれば、上)一書(例へば天理教同志會編「天理教祖」には宥譽上人とあるが、之は何かの誤りではあるまいか。

註七

桂芳朗氏の手記に依れば、前掲の「第廿四世應蓮社報譽上人三阿心法達問和尚」の條には「文化元年入寺より在職卅餘年、天保六末年二月廿七日、六十歳にて入院」とある他に、なほ次の如きことが記されてゐる。

「此間に文化十四五年三月五日入行、十一日正傳法にて、現時天理教祖眞道彌廣言知女命と崇めらる、中山

美伎子に五重相傳の師なり。當時、美伎子逆修の改名は連譽勝岸智寶禪定尼といふ。新受者十九名連名左に

(勾田)村||惣兵衛、彌三郎、佐四郎、太助、ヲみよ、ヲキク、小ギン、ヲイソ、ヲタミ、ヲシゲ
守目堂村||ヲカヤ

三島村||長治郎、久七、ヲイチ、ヲシゲ、ヲシナ

田井庄村||喜右衛門、ヲ延

庄屋舖村||ヲミキ

以上十九名

之より先き、文化十四年正月廿六日、報譽弟子間連社通譽達誠法子、十一歳にて入寂、當寺に葬る。

註八

(イ)「傳授會が濟んでから、住持の宥譽は、寺男の傳八を相手に御茶うけの乾餅かんぺいを喰べながら、

「今度の法會に五重を受けた人も大勢あつたが、本統に心から傳授を受けたのは、中山様の御新造より外には誰もなかつた」

としみ／＼と物語つたと云ふ事である。」(天理教同志會「天理教祖」)

(備考) 右の宥譽といふのは既述の如く何かの間違ひと思はれる。寺男の傳八もどうかと思ふ。

(ロ)「他の老人達が年寄としぢの道樂半分に受けるのとは違つて、教祖は眞真まことまこと劍けんになつてこれを受けられたのであります。果せるかな、五重に對する教祖の態度は至極熱心且つ眞面目であつて、傳授會の濟んだ處で住職の報譽上人は、

「今度の傳授會に於て、中山さんの嫁御竹熱心に受けた人は外にはない」

註九

と稱讚したと云ふ事を、現善福寺の住職が私に物語つた事があります。(奥谷文智氏著「天理教祖傳講話」)
 「彼女は入嫁當時の發願を變へる事なく、怠がしい世帯の暇を見出しては毎日信仰三昧に入り、或は讀經念佛に一日の勞苦を忘れて、或はその日の己を信仰に照して反省し、信仰を生活に現す事につとめたのである。單に讀經信心ではなくて、之を生活に織込むといふ事は、彼女の真心から出てゐる事ではあるが、形式的な信仰に染つてゐる當時の人々の眼には實に珍らしい善行者と映じたに違ひない。彼女が十九歳の若い身で、五重相傳をうけた事が、如何にも人々には不思議とされ、いろ／＼當時の話題とされたと傳へられてゐる。しかし彼女のこの純情は、唯に宗教上の儀式や聽聞の時にのみ現はれたのではない。彼女の信仰はその生活の到る所に躍如としておどつてゐる事が覗はれるのである。(外字新聞「Tenikyō」に昭和八年一月より連載されたる管長様御稿「天理教教祖」)

(ロ)「とも角も十八歳(十九歳の誤りか、(筆者))」の御時、世の常のものならば、なか／＼娘盛り、わかざりで、かういふ處に心をよせるやうなものは、萬人に一人もありやませぬ。されば御教祖様がいかに佛心厚く、御慎みの深かりしかを、思ひやられます。

今日の御道が御盛大になりて、二十歳になるやならずの男女が、御授け／＼といふて、心をすまして、天の御徳を頂きに参りますが、是は五重の受戒處でござりませぬ。一層つゝしみ深くして、神様のいましめ給ふ八つのまちがひを、更につくらず、人の手本ひながたとなつて、人を助ける神様の御使となりしてもらふのでありますから、なか／＼よいな儀ではござりませぬ。

然るに御教祖様一人の誠から、多くの誠の人ができて、御教祖様のおわかき時の御氣持、御行をまなぶ所の、

むすめや、むすこも澤山出来たかと思へば、實に五重授戒にお入り被遊たる御事蹟を思ふにつけて、嗚や、御教祖様もかけにおはしまして、御悦びの事でござりませうと乍恐拜察します。

然るに、若し御授けは頂いても、御教祖様の御性行をまなばず、御足あとを踏まうとも思はず、うかくとして、ほこりにまびかつてゐるやうでは、是眞に御教祖様をあざむくわけで、ちやうど親にあんしんさして、おいて、おやのすねをかぶると同じ事でありませう。お互に慎んで、御あしあとをふましてもらはねばなりませんぬ。」(諸井政一氏遺稿「道すから」外編)

註十 本章第六節「至誠」の註八参照

第三節 孝 養

教祖様は既に御幼少の御頃、脚臺せつだいをして(註一)御母様の髪を結ゆつてお喜びせになりましたが、御入嫁後は毎日のやうに御姑様の御髪のお世話をなさいました。加之しごのみなとす、御入嫁後間もない或る日のこと、御舅様が教祖様に向つて、

〃お前は髭ひげを能よう剃そるか〃

と仰言おつしやいましたが、教祖様は、

〃はい、剃らして頂きます〃

と、お答へなさいましたので、御舅様は剃刀かみそりと砥石とぎしとを持ち出されました。教祖様は剃刀をお上手におあはせになつて、見事に御舅様のお髭をお剃り遊ばしたのみならず、なほお髪かみまで髭むすんでおあげなさいましたので、(註二)御舅様は、

〃此の子はなんと器用な子や〃

と非常にお喜びになり、その後は御顔剃りの都度、教祖様の御手をお借りなさつたとの事で御座います。

なほ、教祖様は日中忙しくお働きになつて、どんなにお疲れになつた時でも、夕餉を終へて佛前の勤行をお済ませになると、御舅姑様の按摩をお取り遊ばすことを夜業の常となさいました。(註三)後年、お側の人達に向つて、

〃親に孝行は錢金いらん

とかく按摩でたんのうさせ〃(註四)

とお教へになつたと聞かして頂いてゐますが、宜なるかなと存じます。

斯様にして教祖様は御入嫁以來、御舅様にお仕へになること滿十ヶ年、御姑様にお仕へなさること滿十八ヶ年、此の間終始一貫して御兩親をこの上もなく大切に遊ばし、一度として苦い御顔や嫌な素振りをなさつたことなく、況んや口答へや影口など仰せられるやうなことは露ほどもなく、常時いと素直にお通りになり、いそ／＼と心から喜んで其の仰せをお守りになつて、孝養の限りをお盡し遊ばしたので御座います。(註五)

文政三年六月十一日、教祖様二十三歳の御時、御舅善右衛門様は六十二歳で御出直しなさいましたが、(註六)同年の十月頃から教祖様は御懷妊となられました。其の翌年の晩春の頃、教祖様は産月間近の御身にも拘らず、折から御病氣中の御姑様の御心をお慰め

第三節 孝 養

教祖様は既に御幼少の御頃、脚臺せつたいをして(註一)御母様の髪を結むすつてお喜びせになりましたが、御入嫁後は毎日のやうに御姑様の御髪のお世話をなさいました。加之しかのへなほす、御入嫁後間もない或る日のこと、御舅様が教祖様に向つて、

〳お前は髭ひげを能よう剃そるか〳

と仰おつしや言いましたが、教祖様は、

〳はい、剃そらして頂たまいます〳

と、お答へなさいましたので、御舅様は剃刀かみそりと砥石とぎしとを持ち出されました。教祖様は剃刀をお上手におあはせになつて、見事に御舅様のお髭をお剃り遊ばしたのみならず、なほお髪かみまで鬚むすんでおあげなさいましたので、(註二)御舅様は、

〳此の子はなんと器用な子や〳

と非常にお喜びになり、その後は御顔剃りの都度、教祖様の御手をお借りなさつたとの事で御座います。

なほ、教祖様は日中忙しくお働きになつて、どんなにお疲れになつた時でも、夕餉を
終へて佛前の勤行をお済ませになると、御舅姑様の按摩をお取り遊ばすことを夜業の常
となさいました。(註三)後年、お側の人達に向つて、

〳親に孝行は錢金いらん

とかく按摩でたんのうさせ〳(註四)

とお教へになつたと聞かして頂いて頂ますが、宜なるかなと存じます。

斯様にして教祖様は御入嫁以來、御舅様にお仕へになること滿十ヶ年、御姑様にお仕
へなさること滿十八ヶ年、此の間終始一貫して御兩親をこの上もなく大切に遊ばし、一
度として苦い御顔や嫌な素振りをなさつたことなく、況んや口答へや影口など仰せられ
るやうなことは露ほどもなく、常時いと素直にお通りになり、いそ〳と心から喜んで
其の仰せをお守りになつて、孝養の限りをお盡し遊ばしたので御座います。(註五)

文政三年六月十一日、教祖様二十三歳の御時、御舅善右衛門様は六十二歳で御出直し
なさいましたが、(註六)同年の十月頃から教祖様は御懷妊とられました。其の翌年の晩
春の頃、教祖様は産月間近の御身にも拘らず、折から御病氣中の御姑様の御心をお慰め

なさるため、希のぞまれるまゝに御姑様を背負つて、御屋敷内は勿論のこと、近所の御昵懇先までへもお伴れになり、(註七)只管ひたすらに御病母をお勞いたはりなさることにのみ御心をお用ひ遊ばしました。この眞心からなるお優しい教祖様のお勞いたはりに、御姑様が心底から御満足なさつたことは申すまでも御座いません。(註八)

註一 「十一年頃より母の手助けをなし玉へり。或時はせつきをして母の髪を結び玉ふ事度々ありたり。」(初代管

長様御遺稿「教祖様御傳」)

註二 「教祖様十三歳の時、中山家の父、教祖に向ひ、〃そなた、ひげそるか〃と仰せられしにより、教祖は〃そ

らして貰ひます〃と仰せ玉へば、父君はかみそりと砥石と持参しなされし故、ひげをそり、かみを結び玉へり。」(初代管長様御遺稿「教祖様御傳」欄外)

註三 「舅姑のお休みなされてから、毎晩のやうに御足を摩なられたと云ふことでありますが、これは並々の者では

永の年月變らずに續けられるものではありません。殊にそれが晝夜をかけてのお仕事にお疲つかれなされた上のことであるのを考へて見ると、愈々厚き御孝心の程誠に恐入る外はありません。」(奥谷文智氏著「天理教祖傳講話」)

註四 大和地方には昔から、

〃親に孝行は錢ぜに金がねいらん、とかく言葉でたんのうさせ〃

といふ句が言ひ囃されてゐたさうだが、教祖様は此の句をもちつて、〃言葉で〃といふのを〃按摩で〃と仰

せられたので、それは誰にでも直ぐに解るやう、又覺えられるやうとの思召からであうせられたとのことである。母もこの御句を教祖様からお聞き申した一人らしく、私は母の肩を揉もんでは時々この御句を聞かして貰つた。

なほ序ついでながらいつか母は次の様な話をも續いて聞かしてくれたことがある。それは、母が教祖様の御腰を揉ませて頂いたり、御足を摺すらせて頂いたりしてゐると、その手を突然お握りになつて、「この手はえゝ手やなあ」と仰言つたといふのである。簡単な話ながら、私はこの事を思ひ出す毎に、偶たまさながら母の按摩をした時のあの母の嬉しさうな顔が眼の前にちらついてならないが、恐らく其の時の母の心中にも、曾てお喜び頂いた教祖様の御顔やお聲を想起してゐたに違ひない。あゝ、もう一度母からこんなしみりとした話を聞きたくなつた。

註五

(イ)「只しうと、しうとめ様を大切に被遊て、どういふ事でも、その仰せにはそむかず、いさゝかの事もくちごたへする事は更になく、にがいかほも見せず、うたていそぶりもせず、いそ／＼として怠りなく、御孝道をおつくしになりました、……」(諸井政一氏遺稿「道すがら」外編)

(ロ)「御家内向は勉めて質素儉約を旨とせられ、食物衣物などには何の御好みもなく、唯々餓を凌ぎ暑さ寒さに差支なくば事足るやう爲されて居られますのに、御隠居所へは度々夜具蒲團など新らしく取換へられ、お暗たじなの物も時々遠方からでも取り寄せて差上げられ、御隠居方のお喜びなされるのを見て、何よりの樂とせられたのであります。」(奥谷文智氏著「天理教祖傳講話」)

註六 御舅善司衛門様の御出直は、文政三年六月十一日享年六十二歳であるが、一書に六月十二日とあるのがあ
る。これは恐らく一の誤植であらう。

註七

(イ)「教祖二十四歳の時、秀司様懷妊中病氣の母を負ひ、母の志ざす方へ赴き、母の心を慰め玉ひ、充分に母の
看病遊ばされたのである。」(初代管長様御遺稿「教祖様御傳」)

(ロ)「廿四歳の御年に御妊娠で御座居ましたが、折ふし母御様が御病氣で家の内にばかりお籠りなされ、一向外
の景色も御覽なさる事が御座りませなんだが、或日、日頃氣の合ふてゐる近所の人の家へ遊びに行き度いと
仰言いましたので、御妊娠の御身でありながら、病氣で御座る母御様を背に負ふてその家へ遊びに連れてお
ゐでなされ、又、屋敷の其處此處を見度いと思召せば、その思召のまゝに背ふて御連れ遊ばされ、或は撫で
さすり、食事は云ふに及ばず、何事も母御様の御氣に入るやうに優しく十分の御介抱を遊ばされたので御座
います。」(「別席」稿本)

(ハ)因に御姑おきぬ様の御出直は、文政十一年四月八日となつてゐるが、享年は不明である。

註八

(イ)「村人達は口を極めて彼女の態度を稱へ、己が嫁をたしなめる材料にしたと云はれてゐる。又、家の嫁は
……」と繰返しながら姑御が隣人に話しかける老人仲間の市井話も、人に飽氣を催さしむるよりは嫁姑の仲
よきを羨ましがらせた。」(外字新聞「Tenrikyo」に連載された管長様御稿「天理教教祖」)

(ロ)教祖様が如何に御兩親を安心させ満足させ給ふたかは、十六歳にして既に世帯を任せられなかつた一事から

でも充分に推察することが出来るが、毎晩の按摩といひ、殊に御懷妊中に於ける御病母に對する御看護といひ、餘程の真心がなければ實行出来ないことである。

野良仕事にしても、大概の者であれば「貴方は身體が弱いから、餘り無理しなさんな」と勞つてくれると、これをよい事にして、樂をしたい氣持になるものであるが、教祖様は左様ではなく、常に一つの信念を以つて事に當られてゐたものと拜察する。又、御病母の御看護に猷身的な真心を致されたことにしても、如何に御年寄の御病母とはいへ、大人一人を背負ふといふことは大の男でも相當の力を要する事である、況んや女性の御身であらせられ、而も産月に近い御懷妊中の教祖様と致されましては、餘程お骨がお折れ遊ばしたに違ひない。普通であれば、そんな事をするのは寧ろ無謀だとさへ言へよう。だから、假令御姑様のお希みでもそれをお斷りして誰一人敢て非難する者が無い筈である。なほ又、他に下男も下女もゐることであるからその人達の手を借りるといふことも出来る筈である。それにも拘らず、人手も借らずに自ら進んでいそ／＼と御病母を背に負はれたといふに至つては、これ正に確固たる信念に徹した者でなければ出来る事ではないと恐れながら拜察する次第である。

然らば其の信念とは何であらうか。これを後年に於ける教祖様の御教から推測することを許されるならば、それは「添ひ切る眞實」であり、「報恩の一念」であらせられたと拜察申す次第である。

「添ひ切る眞實」とは自分を忘れてひたぶるに神意に従ふことであり、自分の勝手を捨て、人様を立てるところである。この眞實に徹するところに、人としての道が完了されるといふのが、教祖様の御心懸けであらせられたのではなからうか。又、「報恩の一念」とは「親が子となり、子が親となつて、恩の報じ合ひをす

る”ともお聞かせ下されてゐます通り、親となり子となるも、嫁となり姑となるも、みな宿世の因縁の然らしめるところであること、靈妙なる天の攝理に基くものなることを深く悟つて、親を大切にし親に満足して頂かうとする奉仕の一念である。如何なる親、如何なる姑に仕へるのも子たるもの、嫁たるもの、務である。況んや、このお優しい姑様に對して、自分の出来る限りの事をして喜んで頂き度いといふ感謝と報恩の御一念が、教祖様の御心中に常に躍動してゐたのではなからうか。

”親への孝行は月日への孝行としてお受取り頂ける”とお教へ頂いてゐるが、實に親孝心は報恩の要かなめであり先づこれを實踐し得る者こそ、やがて又他の凡有る報恩の道をも實行し得る者であると申してよからう。

第四節 貞 順

教祖様が十三歳で中山家に御入嫁遊ばした御時は、御夫善兵衛様は二十三歳であられました。爾來、教祖様は良き妻として極めてお雅かにお仕へになりましたので、御夫様も非常に御満足で、御夫婦の御仲も至つて和かであらせられました。

處がいかゞ致しました事か、教祖様は御子供様のお出来になるのがお遅い方で御座いました。(註一)早く初孫のお顔を見たいと待焦れておるでのお舅姑様は、時として々おみきは何事に就ても申分のない嫁やが、子供の遅いのはどうしたことやらうとの心配話を交されることも御座いました。(註二)

親御様のこの御氣持が教祖様にはお解りにならない筈は御座いません。其の御心痛は如何ばかりであらせられたことで御座いませう。女としての大役を完うし得ない御自分を如何に面目なく思召され、又、親御様に對し且つ御夫様に對して、如何に申譯なく思召されたことで御座いませう。

加之、斯かるうちにも(註四)御夫善兵衛様は、いつしかおかの(註五)といふ女中と通じら

れるに至りました。(註三)人の妻たる女性として、これ程不愉快なことが又とありませうか。それにも拘らず教祖様は、何事も御自分の至らぬが爲である、盾かぬが故であると深くお悟りになつて、兎もすれば擡げようとする嫉妬を強い反省のお心からお押へ遊ばし、御夫様には猶もお雅かにお仕へなさるは勿論、おかのに對しても何等の他意もなくお優しく應接なさいました。

教祖様の斯かる御心中を知るや知らずや、善兵衛様は何かにつけて益々おかのを御寵愛になり、おかのも亦漸く厚顔しくなりました。そして遂には、二人連れで奈良へ遊びに行かうとされるまでになりました。然し、教祖様は毫も御氣を悪く遊ばさず、御自ら進んでおかのの髪を結つておやりになり、また御自分の櫛笄及び着物までもお貸し與へなさいました。

然るに、おかのは教祖様の寛いお情けを宜いこととし、恩を仇にして其の増長甚だしく、はては教祖様を逝いものとして自分が正妻に直らうとの邪念をさへ抱くに至りました。そして或る日のこと、機會を窺ひまして、教祖様のお汁のものに毒を入れて差上げました。

かゝる事とは露も御存じのない教祖様は、常の如く御食事をお済しになりましたが、暫くいたしまして俄かに御胸の悶えを覺えられ、見る／＼御顔の色も蒼ざめ、其の場に昏倒して酷い吐瀉をなさいました。此の不意の出来事で、家内中は醫者よ薬よと大騒ぎとなりましたが、幸ひにも間もなく正氣づかせられました。

臆て、これは何かの食當りだらうといふので、早速其の詮議となりましたが、隠すよりは現れるが早いとの例に漏れず、その場に於けるおかの態度の不審さに、衆目の疑は忽ちにして彼女の上に注がれました。

然し、教祖様はおかの悪企みと御氣付き遊ばしてか否か、別段お驚きなさつた御様子もなく、

「これは私の腹中の下地が悪かつたからです。食物に毒など入つてゐる筈はありません。これで私の腹中の掃除が出来たのですから結構です。……………可哀さうな詮議荒立ては許してやつて下さいませ」

とて、激昂する人々をお静かにお宥めなさるのでした。

一時は如何成りゆくものかと一方ならず心配してゐたおかのも、教祖様のお情けなる

御言葉によつて、危く大事を脱れることが出来ましたが、今更ながら教祖様の御徳が身に沁んで應へたと見え、流石の彼女も心底から其の罪を悔悟したさうで御座います。又、善兵衛も其の非を痛くお悟りになり、爾來、教祖様に對する御信愛は愈々厚く、教祖様も亦毫も變ることなく貞順の道をお盡し遊ばされました。

女性の身として、殊に人の妻として、夫の愛を盗む者に對する嫉妬心を抑制することは、普通では容易に出来難いことで御座います。然るに教祖様は更に一步を超えて、最も憎らしい筈の相手の罪をさへお恕しになつたので御座います。又、御夫様に對しても一言の怨み言葉もお述べにはなつてゐないので御座います。それと申しますのも、總ては御自分の不徳の致すところとの篤い自省心に徹しておゐるで遊ばすと共に、又、人様には出来るだけ寛大に且つ親切にとの御慈愛心にお溢れ遊ばしてゐたからで御座います。

即ち、それは單に嫉妬を押へると申すやうな消極的な態度ではなくて、飽くまでも眞實の道を求めて息ませられない教祖様の確固たる御信念の然らしめ給ふところと畏れながら拜察申上げる次第で御座います。(註六)

註一

教祖様の御初産は、文政四年七月廿四日御年二十四歳の御時で、御長男善右衛門様(後秀司様)をお産みになつてゐる。即ち、御結婚後九十ヶ年餘りも御子様がお出来にならなかつたことになる。

ところが、既に第二節の註三ノ(へ)に於ても記した如く善福寺の過去帖を調べた中に「泡水平子、文化十三年八月十日、庄屋敷村善右衛門孫」といふのがあつた。文化十三年といへば、教祖様の即ち十九歳の御時であり、或はこの泡水平子が教祖様の御初産の御子様であつたのではなからうかとの疑問も湧く次第である。これは恐らく従前の「教祖傳」には曾て言はれたことのない異説かも知れないが、既述の如く、斯うした事情(幼兒を逝く)と教祖様の五重相傳の御受戒との間に、何等かの心理的相関があたりであつたのではなからうかとの推定も成立し得ると共に、更に聯想を逞しうするならば、それが又、善兵衛様とおかの件とも關係あるのではないかとさへ思へる。然し、これは何處までも私一個の想像であることを斷つておく。

註二

「日本の舊來の風習として、長男がその家系を繼ぐ事になつてあり、男子を出生出来なかつた妻は、その家より離婚されても苦情を云ふ事が出来ないならはしである。又、夫としても家嗣を遺すために數多の妾女を持つ事は、其の身分に應じて當然の義務とさへ考へられてゐた時代なのである。

而して彼女夫妻の間には、結婚後十年餘りの間、何故か此の子供が授からなかつたのである。夫婦の物語りも自然と子供の話におちて濕つばくなつたに違ひない。又、親達としても、嫁には何不足はないが、慾を云へば子供が早くさづかればと、老の眼をしばた、き乍ら、眉をひそめた事であらう。又、彼女としても此事のみが人知れぬなやみであつたにちがひない。」(外字新聞「Tenrikyo」に、昭和八年一月より連載されたる管長様御稿「天理教教祖」)

註三 善兵衛様とおかのの件について、

(イ)「夫下婢かのと通ず。夫かのを連れて奈良へ遊びに行かんとせし時、教祖自ら下婢の髪を揃へ御自分の櫛筭及び着物迄貸し與へて行かしむ。その心中如何ばかりぞや。通常の人間の情の及ぶ處ではありません。然るにかのは教祖のお情を仇にし、益々増長し己れ正妻たらんとし、或日教祖に御飯を差上る時、汗のものに毒を入れて參らせしに、其中毒あり、苦痛するにも不拘、彼の心得違ひを不びんと思し、家内の怒るを却て是をなだめ許し給ひぬ。かの大いに悔悟し罪を謝したり。(初代管長様御遺稿「教祖様御傳」)

(ロ)「さて、夫妻善兵衛さまは年經つにしたがつて、一人の手掛をおき、なされたのに、教祖様は少しもこれはいみきらふといふやうなお心はありません、かへつて、手掛をこつそりとよび、着物だの食べもののだのと、色々のものを惠んでやり、夫が外にあそびたき様子あれば、さきに廻つて手掛にあひ、夫にあやまちなきやう、いひふくめてやり、或時は、新しき着物をきせてやり、或時は、髪さへゆふてやりしことが、あるとききつたへます。何故さうするかといへば、みんな夫をだいじとおもふからであります、自分がねたみ心をやめて、柔か優しく親切もつてあたるときは、手掛もまた夫に心をもちひて、夫に怪我あやまちなきやう、夫をだいじにするならんと、思召して遊ばさるゝのであります。

世のつねのものなれば、なか／＼そこまで心はとどかず、先づ第一に心の焰もえあがりて、夫には心持をわるくさせ、手掛には腹をたゝせ、ます／＼夫の心に狂ひを長じさせて、己は働くのも手につかず、そのみをくよく／＼思ひ、心にかけて、遂ひうち／＼むつまじきこともかなはず、次第々々に、家のおとろへるやうになるのは、世の中にまゝある事であります。(諸井政一氏遺稿「道すがら」外編)

(ハ)「……嘗つて夫善兵衛氏の外妾あるに當り、聊か妬心無きのみならず、却て隠然妾某を喚び、己れの衣裳或は金敷をあたへ、加之新衣を纏はしめ髪を結ばしめて、夫と共に諸方に遊ばしめること屢々にして、夫に鄭重の待遇あらんことを望みければ、妾も其仁慈の厚に感じ、獨り涙に咽びけるとなん、」(橋本清氏稿「天理教會由來記」)

(二)「或年、夫善兵衛様は我家の下女おかのといふものを妾となされましたが、御教祖様は少しも嫉む心なく、其かのを自分の妹の如くに大事にかけて、衣服又は金錢米麥等を御與へになり、又自らかのの髪を結んで遣り、御自分の良き櫛并及び衣裳を着せて、夫善兵衛様と共に物参り諸方見物等を致させて、夫君の御機嫌を背けぬ様、叮嚀に取り成して御呉れと頼み、又おかのに向ひ、御前さんがあればこそ夫の御機嫌をとりて下さるで、日々夫の御機嫌の良き美しき趣を見せて貰はれるのであると禮を云ふて御座りました、」

然るにおかのは悪性ものにて、遂に教祖を殺して己れが本妻にならむと思ひ、或日毒を味噌汁の中へ入れて教祖様に侷すめました。教祖様はそれを知らずして召上りましたが、暫時すると腹痛いたし數回下痢を成されて大に苦悶して、遂に氣がつかぬ様にならせましたが、暫時にして氣がつかました。

教祖様は是はおかのの所爲なる事を御存じあれども、其愚を憐みて辭色に見はさず、益々おかのを可愛がりなされましたが、如何に悪性なるおかのも教祖の御徳に感じまして、己が罪を懺悔して後ち暇を請ふて家に歸り、終に病死いたしましたといふ事であります。(山中彦七氏筆「天理教々祖、實傳之御嘶し」)

○以上は成るべく創作を混へてゐないと思はれるもの(但し全然混へてゐないとは申上ない)を挙げたのであるが、この件について
は後の人々が種々と創作的な取扱ひをしてゐるから、事實と創作とを混同しないやう注意する必要がある。

なほ序ついでに斷ことわつておくが、本文叙述の大體は初代管長様の御遺稿に基かせて頂いたが、後の方は多少私の想像と申すよりは、從來多くの人々によつて話し傳へられてゐる通りの想像を交へて敷衍した。この點御諒承の上、御閱讀のほどをお願いする次第である。

註四 前件の年代に關する推定。

(イ) 教祖様の十六七才の頃とする説。

「善兵衛様は男盛りの美男で、教祖様が年若くてゐらせられたので、早くからおかのといふ妾を持たれた。或る時、善兵衛様はおかのと馬に乗つて長谷はせに遊びに行かれたが、おかのが馬から落ちて怪我をしたので、教祖様(オの御頃)は懇ろに介抱せられた。それを却つて心良く思はず恩を仇にして、或る時又善兵衛様と長谷に行つた歸りに、土産みやげとして饅頭まんじゅうを買ひ、其の中に毒を入れて教祖様に差上げた。教祖様は胸につかへて卒倒遊ばしたが、五分程して正氣づかれた。

其の時、教祖様は信仰深かりため、

「私の毒を佛様が下げて下さつたのだ」

と仰せられて、夫がおかのを詰責するのをおなだめになつたとのこと。その後、おかのは教祖様の御徳に感じ、自ら請ふて善兵衛様と別れるやうになつたといふ。」(大正十四年、細川たね自刀82才よりの「聞取り」小西利吉氏の整理帳に依る)

因に、たね刀自は、「毒汁ではなくて毒饅頭であつたこと、それが後世になつて、妾とせず下女としたので、毒汁と言ひ傳へられたこと」を繰返して述べられたよしである。(同前)

(口) 教祖様の二十二、三歳、即ち秀司様御誕生前の頃とする説。

明確には年代の記述はされてゐないが、前記註三の(イ)(口)(ハ)(ニ)の何れも、大體この説に近いものと思考される。なほ之に關聯して次のやうなことも言はれてゐる。

「教祖様が近所の子女に裁縫をお教へになつてゐた時、その娘さん達に斯様に話されたさうです。『嫉妬心が一番女の道に外れることである。たとへ夫が妾狂ひをしても、この心を起すものではない。私に子供が授からなかつた頃、主人が中山家の血を繼ぐ子供が欲しい爲に、他に女を求められたことがあつた。私はこれを知つた時、早くその女に子供が出来ればよいと喜んだことがある』と。これは或る先生から伺つた話であります」(昭和十年、深谷徳郎氏よりの「意見書込み」に依る)

(ハ) 教祖様の三十歳前後とする説。

○二十八歳即ち二度目の御妊娠の頃とするもの。(村松梢風氏著「大和の神樂歌」)

○三十歳、即ち次女おやす様誕生の前後とするもの。(奥谷文智氏著「天理教祖中山美伎子傳」及び武者小路實篤氏著「日本の偉れた人々」の中の「中山美伎子」)

○三十二歳、即ち足達照之丞の本復祝の前後とするもの。「碧瑠璃園氏著「天理教祖中山美伎子」)

◎以上(ハ)説には、創作家の筆になるものが多いと云つて差支へない。而も、それが定つたやうに御妊娠中のこと、關聯あるやうな書き振りになつてゐる。創作家には何か共通した見方があるのかも知れないとさへ思はれる。

註五 おかのに就ての諸説。

(イ)「かのは盜賊に入つた徳藏の娘で、十二の時から教祖様のお世話で、中山家に貰はれ來てゐた。……彼女は十七になつた。躰は大柄のはうではなかつたが、既に立派な一人前の娘だつた。……」(村松梢風氏著「大和の神樂歌」)

(ロ)「おカノといふのは、こゝから二里程南、大豆越村の勘六といふものゝ娘で、勘六が若い時分、櫻井の造り酒屋に奉公して居た時に、同じ酒屋に奉公してゐたおケイといふ女中とねんごろになつて、二人の仲に出來たのが此のおカノであつた。」(奥谷文智氏著「天理教中山美伎子傳」)

(ハ)「二本松在の小百姓傳助の娘で、……」(別科時代の或る「教案」)

(ニ)右の如くいろ／＼書かれてゐるが、何れも創作であつて、確かなる根據があると思へない。

なほ序に書いておくが、後日の物語りとして、次のやうなことを言ふてゐる人があるとこのことを聞いたが、その出所は全然不明である。それは、

「或る日のこと、白牛が御屋敷の前を通つた。教祖様はそれを御覽になつて、

「あれはおかのの生れ代りや」

と仰せられ、且つその牛に近寄つて、

「お前もこれで因縁果しをしたのや」

と人に諭すが如くに優しくお話しきかせになつた。其の後問もなく、その白牛は死んだとの事。一といふのであるが、恐らくこれは誰かゞ言ひふらした作り話ではあるまいか。

註六

おかのの件に於ける教祖様の御態度については、近代思想からいろいろ批判されることであらう。特に男

女同權の主張からすれば、教祖様は餘りにも封建時代の道德觀に終始されたやうに思はれるであらう。然し、此處で大切な事は、教祖様は常に一つの信念に生きておいで遊ばされたといふこと、即ち天を相手とし、神佛を相手としての自己修養を主眼となされてゐたといふことである。「一人のわづらひは一家のわづらひ」であり「一人治まつたら一家治まる」ことを確信遊ばしての信仰者としての態度であらせられたことを忘れてはならない。

第五節 慈 愛

家婦としての教祖様は、御兩親や御夫に克くお仕へなさるのみならず、召使ひの人達をも克くお勞りなさいました。

教祖様は下男下女の誰彼に粗相がありましたも、それを御自分にお引きかぶりになり、私が注意しておかんだからであります。私が行届かなんで不都合でありました。とて、如何なる事でも人の失策とはなさらず、寧ろ御自分の不注意をお恥ぢになつて、唯の一度も人をお責めになつたり、人の事を不足に思召したりなされたことは御座いませんでした。(註一)又、農事の休日などには、御自分で辨當の用意までして、召使の人達を彼方此方へ遊びにお遣りなさる等、(註二)教祖様の至れり盡せりのお優しさには、召使達も心から敬服してゐたとのことで御座います。

しかも仍、教祖様の濫かいお志はわが家の下男下女達に對してのみならず、廣く隣人の誰彼にまでも及び、如何なる人にも慈しみをかけなさいました。そして、假令人の嫌惡する人々でも之をお見捨てにはならず、御慈愛深くお抱きかゝへ遊ばし、遂には其

の人を眞に教化遷善せしめられたので御座います。今其の二三について申し述べさせて頂きませう。

或る年の秋の收穫とちいれで大層忙しい時、中山家では一人の農事日傭人をお雇ひ入れになりました。(註三)處がどうした事か、此の者は身體が至つて丈夫でありながら、又至つての情なさけ性で一向仕事に精を出さうとは致しませず、それが忽ち他の作男達の評判となり、皆々の爪つま弾はじきするところとなりました。

教祖様には前々から早くも、此の者の様子にお氣附きであらせられました。何一つ御小言は仰せられず、他の者達に對すると同様に、いつも〃御苦勞さん〃との優しいお言葉をおかけなさいました。加之しつかのみならず、

〃立派な身體をしてゐながら、情けるといふ性根が可哀さうや〃

と思召され、寧ろ此の者に對しては一層のお慈いづくしみをおかけ遊ばし、影になり日向ひなたになつて、成るべく其の至らぬ處を庇かばふやうになさつたので御座います。

最初の程は教祖様のお情けに甘へ、これを良い事にして平氣で情け通してゐた此の男も、遂には、

〃これでは申し譯がない……………〃

といふことに氣が付き出しました。そして心の底から自分の今までの不心得を恥ぢて、だんぐと眞面目に働き出すやうになりました。

かくて教祖様は、溫容溫言以て能く一人の怠惰者を眞人間にお導きなされたので御座います。後年の御諭しに、

〃あんな者あかんと言へばあかんやうになつてしまふ。どんな者でもあかんと言ふのやないで。反古紙でも丸めて捨て、了へば、それきりのもの、皺をのばせば何かの間に合ふやらう〃

と教へ下されてゐますが、實に宜なるかなと存じます。

又、或る夜のこと、一人の男が中山家の土塀を乗り越え、お倉の壁を切り抜いて、米を盗まうとしてゐるのを、下男が見つけまして之を捕りあげ、その由を役所へ訴へ出ようと騒いでゐました。(註四)

處がそれをお聞きなされた教祖様は、さぞかし貧に迫つての出來心からであらうとの同情から、激昂する下男達を靜かにお宥め遊ばし、且つ盜人には懇々とその心得違ひを

お諭しになつた上、米を恵んで其の儘歸しておやりなさいました。流石の盗人も教祖様のこのお情けある御取計ひに深く感銘し、其の後は再び不心得を起すことなく、誠實に暮すやうになつたとの事で御座います。

後年、「おふでさき」に

〃一れつにあしきとゆうてないけれど

一寸のほこりがついたゆへなり〃(第一號、五三)

とお諭し下されてゐます通り、人は誰しも好んで悪いことをするものはない。一寸した心の迷妄まよひに打ち負けて、思はずも悪事に流されるのであるといふのが、教祖様の御心持であらせられたものと拜察申す次第で御座います。さればこそ、盗人ぬすびとに對しても憎惡の念は微塵もお抱き遊ばさないのみか、却つてこれを心の迷妄まよひに打ち負けた氣の毒な人、憐あはれな人と思召され、何の屈托もなく優しい御言葉をもつてお慰め遊ばしたので御座います。

而も、斯うした教祖様の御慈愛心は、滾々こんこんとして其の盡きるところを知らせ給はず、難儀してゐる人を御覽になると、これをお救たすけ遊ばさずには居ゐらせられなかつたので御

座います。

教祖様は文政四年七月二十四日、御年二十四歳で御長男善右衛門様(後に秀治更に秀司と御改名)をお産み遊ばし、更に文政八年四月八日、二十八歳で御長女おまさ様を、文政十年九月九日、三十歳で御次女おやす様をお産みなさいましたが、(註五)其の御出産の都度、お乳を豊かにお恵まれでしたので、乳不足な近所の小兒にも飲ませておあげになつたことが兩三度も御座いました。(註六)

また、或る年の秋の暮のこと、乳飲兒(ちのみさ)を背にした一人の女乞食が中山家の門前に立つて食を求めました時の如き、收穫物(とりのもの)の始末に忙しい折にも拘らず、教祖様は早速其の者を門内にお招き入れになつて、御手づからお粥を温めてお與へになり、更に衣服までもお施し遊ばしたのみならず、なほ、其の女乞食の背にしてゐる乳飲兒にお眼を留めさせられて、

「母なる人はこれで少しでもお腹(はら)が出来たであらうが、この子にはまだ何も能(よ)うやらなんだ。さぞかし、この子もお腹(はら)をへらしてゐるであらう」

とて、其の兒をわざ／＼母親の背から下(くだ)して、御自分の乳房をお含ませなさいました。

(註七)女乞食は餘りの恐縮さに、

「こんな汚ない子を、そんなにまでして頂きましたは、勿體なう御座います」と、幾度か辭退いたしました、教祖様は、

「いえ、そのやうな遠慮は少しも要りません。子供は無邪氣なもの、なんで汚ないことがありませう」

とて一寸も御意に介し給はず、無心の小兒をいと御慈愛深くお抱きしめ遊ばすので御座いました。人は誰でも情けが大切であり、氣の毒な人を勞はり救けるのはお互ひとしての當然の務であるとお考へ遊ばす教祖様の御眼には、汚ない乞食の子もわが子も何等のお隔てはあらせられなかつたので御座います。

斯くて、教祖様は單に物をお恵み遊ばしたのではなく、常に温かな御心をお注ぎ遊ばしたので御座います。恵まれる者の逆境を察する時、恵み得る者はどれほどその順境を感謝してもなほ足りない御思ひであらせられたので御座います。そして其の感謝の御心を相手に映されたので御座います。われは教祖様の慈悲善根の總てが斯かる虔しやかな御心より發してゐることを忘れてはなりません。(註八)

註一(イ)「……下々のものをも御いたはり被下た事は、一通りでござりませんで、誰にそさうがありましても、皆御自身に引きかぶり被下まして、人の失策とはいたしませず、どのやうな事でも人を悪いと仰せられし事は、たゞの一度もござりませぬ。皆ごじしんがわるかつたからやといふて、御自身に罪をぬりつけておすまじになります。

われ／＼が人に罪をぬりつけやうとおもふのとは、まるで反對でござります。それも三度や、五度やござりませぬ。御生涯その通りでありなされたのでござります。

神様が「一名一人の心にまこと一つのりがあれば、内々十分むつまじいといふ一つの理ををさまる」と仰せられますが、此の御教祖様の御心を、にち／＼まなんで通りましたなら、恐らく、うち／＼に浪風のたつやうな事はござりませぬ。又おほぜいよりあうて、つとめる所などでは尙更この心が肝要でござります。」

(諸井政一氏遺稿「道すがら」外編)

(口)「或日の事であつた。下女のお園が主人善兵衛殿の前で、茶を汲まうとして、湯呑茶碗を壊した。この湯呑茶碗と云ふのは主人が常に大切に居られたもので、お園もこれを知つて居る。けれども主人の前だと云ふので餘り堅くなり過ぎて、遂に過ちをしたのである。

「氣を附けよ」

主人はかう云つて叱られた。お園は眞赤になつて平らに恐縮して居る。其處へ教祖が出て來られて、

「平生、私の躰方が悪いからで御座います」

とお園に代つて、主人に詫をし給ふ。お園は地獄で佛様に出合つたやうな感に打たれた。」(天理教同志會編

「天理教祖」

(ハ)右(口)のお園といふ女中のことに就ては、確かなる記録はないが、斯うした寛大な御處置は日常茶飯事のことであらせられたのではなからうかと拜察される。但し、この湯香茶碗云々の事は、世間でもこれに類した話があるから、殊更の如く採用しない方がよからうとの古老先生方の御意見(昭和七年五月十二日) (集成部會議に於て)であるから、本文には敢て書かなかつた次第である。

註二

(イ)「御教祖ハ下男下女ニ對シテハ慈悲ノ御心更ニ深く、農家ノ休日ニ當リテハ、白ラ辨當ノ用意ヲナシ、召人ヲシテ諸方ニ遊バシメ、若夫レ召人ニ過チアレバ更ニ之ヲ譴責シ玉フコトナク、自ヲ教ユルノ足ラザルヲ悔ヒ玉ヒシトゾ」(某氏筆「御教祖御略傳」附天理教會起源沿革)

(口)「下女下男を御使ひに成りましては御慈悲深く、農業の休日などには自ら辨當を拵へてやり、花見遊山に御遣りになりました。又、下僕に過ちありても之を科めず、汝等の過失ではない、我れが教へて置かなんだ故である。私が行届かなんだといふて、御自分を責めて人を責め給はず……」(山中彦七氏遺筆「天理教々祖實傳之御噺し」)

註三

「十一月の半なかばから十二月の初旬はじめへ掛けては、稻の刈入れ時なので、何れの農家でも目の廻る程忙しい。役に立つなら、猫の手でも借りたい位。村の小者藤助と云ふ男は、こんな忙しい時にも、他人にはお構ひなしに手を懐ふとろにして遊んで居る。懶惰者なまけものだと云ふ評判が高いので、誰も使人つかひがないのである。教祖は何んと思はれたのか、この懶惰者の藤助を雇入れ給ふた。村の人達は、

「中山さんも、随分物好きだ」

と云つて嘲り笑つた。案に違はず、藤助は毎日大飯おほいを食つては野良へ出、野良から歸つてはたゞ大飯を食ふのみで、仕事の成績は一向擧らない。教祖はこれを能く知つて居られる。併し一言も小言を云はれた事が無い。小言を云はれた事がないばかりではない。他の能く働く者に比して、却つて多くの物を與へ、且つ一層丁寧な待遇を與へ給ふた。皆の者が一日の仕事を終へて歸宅すると、藤助に向つて、

「お前は特別に能く働いて呉れるから」

と仰せられるのが、教祖の添へ言葉であつた。實際働かないものにそんなになされずとも宜いではないかと不平や苦情が出るのは、こんな場合當然起るべき筈であるが、常に厚く教祖の御徳を慕つて居る朋輩達は、この御言葉を聞いて益々敬服したのである。充分働ける身體を持つて居りながら、態わざと働かない心が可愛さうだと云ふのが、教祖の御精神であつた。

十日經つても、十五日經つても、教祖の此の御精神には少しの變化も見えなかつた。然るに藤助の心には大なる變化が起つた。藤助は少々氣持が悪くなつて來た。始めの中は懶けて御馳走になつて、人より餘計に親切に取扱つて貰つて、こんな一舉兩得な事はないと思つて居た。それが教祖の御慈悲な態度が何日經つても變らないのを見て、不思議にも段々其上臺が搖ぎ出したのである。實際、働きもしないのに、能く働いた、能く働いたと云はれるのも、何んだか馬鹿らしいやうなものだ。一種の反抗心に駆られて、藤助はこんな心を起した。

「働けば働けるのだ」

と思ひ直して見れば、成程働ける。働ける身體を持つて居りながら、心にふて、働かないよりは、素直になつて働いた方が餘程愉快だ。餘程面白い。かう思つてからと云ふものは、藤助は盛んに働くやうになつた。普通の人よりも餘計に働くと言はれて居る評判な作男よりも、藤助は更に多く働くやうになつた。朋輩の勘藏が、

「どうしたのだ。此頃は無暗に働くやうになつたぢやないか」

と云つて尋ねた時、藤助は、

「どうしたのか、自分でも解らない。何んだか斯うして働くのが楽しみになつたのだ」

と云つて眞面目に答へた。(天理教同志會編「天理教祖」)

○右の藤助なる小者のことに就ては、確かなる記録はないが、かうした話は言ひ傳へとして前々から聞いてゐると古老先生方も仰言つたので(昭和七年五月十二日集成部會議に於て)本文に記載した次第である。

註四

(イ)「教祖は慈仁心の深き御方なり、常に人を助くる事を好み給ふ。其一二を記さんに、嘗て村民の貧人、倉を破りて米を盗むものあり、下僕之を捕へて吏に訴へんとせしを、教祖之を押とゞめ、全く貧に迫りて致せし事ならんとて其不心得を説諭し、米を與へて歸らし玉へり。」(初代管長様御遺稿「教祖様御傳」平)

(ロ)「嘗て村人ノ貧人、倉ヲ破テ米ヲ盗ムモノアリ。僕之レヲ捕ヘテ吏ニ訴ヘントス。教祖曰ク、貧ニ迫リテ致セシコトナラントテ、米を與ヘテ許サシム。」(初代管長御遺稿「教祖様御傳」片)

(ハ)「或時盜人がはいつて、倉にありし棉を盗みだしたとき、村の人がこれを見つけ、あわて、教祖様におしら

せ申したのに、教祖様はその親切をいたくよるこびなされて、その人にあつく禮をのべ、さて仰しやるには、
 “凡そ世の中に好んで人の物を盗るものあるまい、貧しさのあまり、心をわかして盗むのであらう、氣の毒
 のものや。まづ盗るもの、身にくらぶれば、盗らるゝものは、あるからとらるゝので、喜ばねばならん。ま
 して人間は前生に如何なる借りがこしらへてあるやら、また前生で如何なる事をしてあるやらわからねば、
 今前生でかりた物もかやすとおもへば、なにもよく／＼思ふことはない。また天道は見どうしてあるときけ
 ば、もし之が返したのでなく、この人に貸したのであるなら、いつしかかへつてくるときがあるに違ひな
 い”

とて少しも盗人をうらむけしきはなく、かへつて氣の毒におほせられて、そのまゝおすましになつたといふ
 ことも聞き傳へてをります。(諸井政一氏遺稿「道すがら」外編)

(二)「或は、貧民が藏を破りて米を盗んでゐる處を、下男が之を見付け、捕へて役人に訴へ出ようと申してまゐ
 りましたが、教祖様は之をお聞きなさいまして、仰せ遊ばすには、

“それは貧に迫つたあまり盗む氣になつたのであらう”

と憐れに思召し、其の心が可哀さうだと其の罪をお許しなされ、米をお與へになつて、あと／＼を御誠めな
 されたので、其の盗人は教祖様の御徳に感じて、それから眞面目に働くやうになりました。「別席」(原本)
 (ホ)上記の如く、米を盗まうとしたといふのと、綿を盗まうとしたといふのと、二説があるが、本文では米説と
 採つた。なほ、盗人の名を徳藏とするのみならず、教祖様と徳藏との對話をいろ／＼書いた本もあるが、そ
 れは後人の脚色であることは言ふまでもない。

註五

(イ) 文政十一子年教祖三十一歳ノ時、子供三人アリタリ。

(欄外)

長男 秀司(七月廿四日生) 教祖二十四歳ノ時ノ子(教祖三十四歳ノトキハ文政四年)

長女 政 教祖二十八歳(文政八年當)ノ時ノ子

二女 安 教祖三十歳ノ時ノ子ニシテ文政十亥年ニ生ル

政女出生、戸籍簿ニハ文政八乙酉四月八日トアリ。

(初代管長様御遺稿「教祖様御傳」)

(ロ) 秀司(幼名善右衛門) 文政四年七月二十四日誕生

政子 文政八年四月八日誕生

安子 文政十年九月九日誕生

(天理教同志會編「天理教祖」の「中山家系譜」)

註六

(イ) 「教祖御出産毎ニ乳澤山ナル故ニ、隣家ノ乳不自由ナル家ノ子「カセヤ」、亦物助、亦源助等ニモ乳ヲ飲マセリ。(初代管長様御遺稿「教祖様御傳」片)

(ロ) 「教祖出産毎に乳澤山出るに付、近所に乳不自由して難儀して居る子があれば、ふびんに思召し、乳を飲まし玉ひし事幾人もありたり。」(初代管長様御遺稿「教祖様御傳」平)

註七 「或秋の末ッ方、やせ衰へたる女乞食破れたる衣服を纏ひ、一人の子を負ひ門に立ち憐れを乞へり。教祖は

不憫に思召し、かゆをあたゝめ之れを與へ、其上衣服をも與へ、尙母なるものには志をなしたれども、子には何にも與へざりし故空腹であらふとて、其子を背より下ろしやり、御自分の乳を飲ましやり玉へり。此慈悲は普通の者のなし難い事である。乞食のよろこびは、たとふるに物はないでせう。〔初代管長様御遺稿、教祖様御傳〕

附 　なほ、本文には記さなかつたが、教祖様の御慈悲について傳へられてゐる一、二を擧げておかう。

(一)御施物について。

「或時、四反續きの同じ木綿を織り玉ひ、これを常着に仕立て玉ひ、御自分も召し、人にも與へ玉へり。さすれば、御新造の物貰ひしと思ふ者はあるまい」と御話ありたりと聞く。〔初代管長様御遺稿「教祖様御傳」〕

(二)御買物について。

「教祖様は家事萬端に就てのお買物を遊ばすに當つては、出来るだけ賣行きの悪い家で、尙、成るだけ賣残りの品物をお買ひなされたとのことである。それは、はやらない店で買ふ時は値引きひして呉れるとか、賣残りの物ならば安いとか云ふやうな算盤勘定ちの上の御思召からではなく、難儀してゐる人、困つてゐる人を少しでも助けてやらうとのお考へからであつた。

だから、下男や下女に申付けて買物に出される場合も、

「出来るだけ賣行きの悪い家で買つておいで、又、成るだけ賣残りの品物を買つて來るのやで」と仰せられるのが常であつた。(別科當時の「教祖傳」教案より)

(三)上述のうち(一)は初代管長様の御遺稿なる故、確かなる御聽取りに據られたものと思ふが、(二)は其の出所が不明である。恐らく御教理と關聯して、後から想像的創作したものであらう。斯様に教理より敷衍したと思はれる想像的創作に類する御逸話ならば、他にも未だあるやうであるが、一々詮索することは控えておこう。

註八

女乞食は腹一杯に食物を戴いた喜びもさることながら、教祖様の温かい御心に如何に感激したことでありませう。初代管長様が「乞食のよろこびは、たとふるに物はないでせう」と御記し下されてゐる御心持が、よく解らまへつけす。たゞは、その乞食が幾度もく、厚く御禮を述べて中山家を去り行く姿を想像し、且つはその乞食の後姿を御心に合掌遊ばされながら、お見送り遊ばす教祖様を想像して、畫才があればこの美しい光景を描きたくさへ思はれてなりません。人の世にこれほど美しい畫材が又とありませうか。

第六節 至

誠

教祖様は難儀してゐる人々に對し、心の底から溢れでる眞實をもつて、數々の慈悲善根をお盡しなさいましたが、眞實の極まるところ、更に、わが身わが子の生命に代へてまでも、人の子を救けようと遊ばしたお話について申述べさせて頂きませう。

文政十一年、教祖様の三十一歳の御時でありました。中山家から一軒措いて西隣りの足達家には、照之丞といふ當年二歳になる男の子(註一)がありました。其の母親は乳不足のため充分の哺育もならず困つて居られました。しかも、此の足達家では從來五人の子供が生れながら、一人として無事に育たず、照之丞は六人目(註二)の掛け替のない大切な子實であつたので御座います。

教祖様はわが子の可愛い、にお思ひくらべ遊ばし、大層氣の毒に思召すの餘り、御自分には三人のお子供がおありなさるにも拘らず、照之丞をわが家へ引取つてお世話なさいましたが、其の預り子が計らずも疱瘡(註四)に罹りました。足達家の兩親の心配もさることながら、教祖様は親身も及ばず御心をお碎きになり、醫者よ藥よ禁厭(註五)よと種々

と御手をお盡しなさいましたが、一向にその效もないのみか、遂には黒疱瘡に悪化したしまして、今は早や醫者も匙を投げ、逆も救かることは難しいと申しました。(註三)

教祖様は如何にもして此の子を救いたいものと思召され、二歳の御子おやす様を他家にお預けになり、一時も照之丞を御身から離し給はず、一心不亂に看護遊ばすのみならず、もう此の上は他に道はないと御決意遊ばし、夫様にも知らし給はず、村の氏神様(註六)へ百日の洗足詣りの心願をおかけになりました。そして

ク預り子の身上、むつかしい處をどうかお救け下さいませ。なほ、無理な御願ひでは御座いますなれど、この子の壽命を八十歳までお繋ぎ下さいませ。其の代りには、わが子三人あるうち、男一人をお残し頂き、娘二人の命をお召し下さるとも厭ひは致しませぬ。それにて不足で御座りますれば願ひ満ちました其の上は、私の命も差上げます(註七の二)

と真心籠めての御祈願をなさいました。(註八)又この他、奈良の二月堂觀世音(註九)、稗田の大師(註十)、武藏の大師(註十一)にも、三年三月の月参り(註十二)の心願をおかけなさいました。

教祖様のこの至誠が天に通じない筈は御座いません。さしも重態瀕死の預り子も、不思議に漸次快方へと向ひ、自ならずして全癒するに至りました。(註七)足達家の兩親の喜びは如何ばかりであつたで御座いませう。

それに引き替へ、教祖様の御次女おやす様は四歳(元年)でお出直しになりました。其の後天保二年九月二十一日には御三女おきみ様(後におはる、と御改名)、又天保四年十一月七日には御四女おつね様が引續いてお産れなさいましたが、此のおつね様は又三歳(六年)でお出直しになりました。(註十三)如何に覺悟の上の御心願であらせられたとは申せ、可愛い、御子様お二人の相次ぐお出直しにお遭ひなされては、教祖様とて人の御母であらせられます。あれこれと、さぞかし感慨無量なるものがおありなざるが裡に、嚴肅なる天の御攝理を深く御思案遊ばしつゝ、御心靜かに逝き御子様の御冥福をお祈り遊ばした事であらうと拜察申すだに唯々恐縮の他御座いません。

斯くて教祖様は、"至誠は必ず天に通ずるもの"との尊い御雛型を御躬をもつてお示し下されたので御座いますが、(註十四)後年、教祖様に御神憑りあらせられましたの親神様の啓示にも、

「いかに覺悟の上からの心願とはいへ、二人の子供を一時に迎へ取るのは氣の毒である。一旦やす一人を迎へ取り、それをつねとして生れ代らせ、又これを迎へ取つて、それで願ひの理を濟すことにした」(註十五)

とのお仰せがあつたとの事で御座います。

それは兎もあれ、其の後の教祖様は猶も思ませ給ふことなく盡きさせ給ふことなく、多くの人々に厚い御慈愛の御心をおかけ遊ばしたのみならず、又一家の御主婦として、御妻とし御母として、終始一貫、克くお勵み遊ばしたことは申すまでも御座いません。當時、近郷の人々が心から其の御徳をお稱え申し、お慕ひ申したこともさることながら、其の數々の御徳行は今尙燦として耀やき、「里の仙人」たるの尊い御雛型を私達にお遺し下されてゐるものと申すべく、(註十六)それだけでも正に私達の景仰して止まないところで御座います。況んや、御神憑後の教祖様が、一列救けのために幾多の御苦勞御艱難を物とも遊ばさず、孜々としてお通り下された五十年の尊いお道すがらと、其の一率先躬行してお説き導き下された聖なる御教理とに、誰か尊信隨順の誠を捧げないものが御座いませうか。

いでや、次章より救け一條の御道すがらについて申述べさせて頂きませう。

註一 照之丞について、

(イ)明治五壬申年七月の山邊郡庄屋敷村の「奈良縣御管轄戶籍帳」によれば、左の如くあり。

大和國山邊郡庄屋敷村拾三小區百四拾番屋舖居住

父卒 足達源左衛門 亡

農 足達源四郎

當申四十五歲

(ロ)明治十八年改メの山邊郡三島村の「戶籍帳」によれば左の如くあり。

第三番屋舖住 平民 農

足達源四郎

文政十一戊子年五月十二日出生
弘化二年四月一日より相續

(ハ)右の兩戶籍帳からすると、照之丞(後に源四郎と改名す)の生れは文政十一年であつて、二歳ではなしに當年生れの一歳といふことになる。而も、五月十二日出生とあるのが正しいとすれば、瀕死の黒痘瘡となつたのが四月であつたといふこと(一般に斯く傳へられてゐる)と矛盾する。即ち、四月には未だ出生してゐなかつた譯である。斯うした點からすると、照之丞御救けの此の話は、文政十二年(教祖様の御年三十二歳の

時)のことはなからうかと考へられる。すれば、「二歳になる男の子」といふことも丁度符合して来る。なほ、文政十一年の四月八日には、教祖様の御姑おきぬ様が出直して居られる。若し、照之丞をお預かりになつたのが文政十一年とするならば、その四月、此の兒の發病時と御姑様の御出直とが立て合つてゐる。勿論、立て合つても何等不合理はなく、そんな事もあつたかも知れない。然し、それにしても、教祖様と遊ばされては、他家の兒は預つて居られるし、御姑様の御世話をもせねばならぬし、可成お忙しかつたに相違なく、その御心勞のほども一人であらせられたであらうと非察する次第であるが、從來の御傳記に於ては、御姑様の御出直については毫も觸れたものを見ない。斯うした點からしても、照之丞御救けの此の話は文政十二年のことではなからうかとの考を一屬強くする次第である。

但し、以上は私の一愚見に過ぎないし、又從來の諸記の大多數(備考に附記する「天理教會由來略記」を除く)は御年三十一歳の時といふ點に就いてはいづれも一致してゐるし、これは可成り一般に話されてゐること故、本文では兎に角、文政十一年説に従ふことにして、異説に流れることを慎んだ。

備考

なほ後日の何かの参考にもなると思ふので、文政十二年説の文献を左に記しておかう。これは今の處、私の發見した唯一つのものであるが、明治二十四年に書かれたものといふところに注意の價値があると思ふ。

「文政十二年、教祖三拾貳歳の時、富乳して三兒在るにもかゝはらず、乳餘れるをもつて隣家なる足達源四郎(筆者註 源右衛門の誤りか)の嬰兒を預り育す。然るにこの時、諸方天然痘を患ふるもの多く、該兒照之丞も又感染す。

時に四月二日也。仍ち近郷の醫を聘し種々治療を加へたりしも效なく、同月十二日に至り黒痘に變じ、醫師匙を棄て病狀枯危なり。……」(橋本清氏筆「天理教會由來略記」)

註一 善福寺の過去帳によつて足達家の戒名を調べた中に、

文化十一一 一 歳三月十九日 頸松院貞巖良翠大師 足達源右衛門 妻

文化十三子 歳十二月十九日 笑含智蓮童子 庄屋敷村 足達源右衛門 子

文化十三子 歳十二月廿二日 智玉應吟童子 庄屋敷村 足達源右衛門 子

文政二卯 歳六月十六日 汾玉童子 庄屋敷村 足達源右衛門 子

文政二未 歳九月廿八日 幻霜生夢童女 庄屋敷村 足達源右衛門 子

天保二卯 歳四月八日 退露童女 庄屋敷村 足達源右衛門 子

といふやうに、文化より文政にかけて童子童女の出直が引きつゞいてゐる。即ち、これによると文政十一年まで三童子一童女（都合四人）の子を逝くしてゐることがわかるが、なほこの他に私の調査漏れになつてゐるか、又は流産してゐるかしてゐる子があつたかも知れない。故に、本文に「六人目」としたのは、従來の説に従つた次第である。

仍ほ、上記の戒名によれば源右衛門氏の妻たる人が文化十一年に出直してゐるが、其の後子供の出生があるところから見て、恐らく後妻を貫はれたのかと推察する次第である。これはもう少し調べたら確かなことが分るだらうと思ふが、本筋に直接關係がないから差控えることにした。

註二 全般的な話について、(但し、前半を記す、)

(イ)「教祖三十一歳の時、長男秀治様八歳、長女政女は四歳、次女安女は二歳の時、教祖に乳澤山出でたり。然るに、足達家にも照之丞と申す二歳になる子あり。此家には乳不自由にして困り居れり。(是迄、足達家には

五人子生れたれども、皆夭死せり。照之承は六人目の子なり。教祖我子の可愛に思ひ比べ、氣の毒に思召し。隣家なり夫の友人の子供なるにより、我子秀治八歳、政四歳、安二歳の三人のあるにも拘はらず、引取りて世話なし玉ひし處、四月二日より疱瘡を病み、十一日目に黒疱瘡になりしに付、大いに心配し、醫師にも診察を乞ひ、種々手を盡せども其效なく、醫師も逆も助かる事六かしいと申すにより、足達家にてても六人目の可愛照之承の事なれば、兩親の憂ひ一方ならず。」(初代管長様御遺稿「教祖様御傳」)

(口)「教祖様が三十一歳のおんとき、すなはち文政十一年であります。このとき、子供衆は三人ありまして、上は男の子にて善右衛門(秀司)と申し、次は女のお子にておまさといひ、その次はおやすと申して、善右衛門さまが九歳、おまささまは五歳、おやすさまが三歳で御座いました。(備考 此のお三人の年齢が正しいとすれば、文政十二年に相當することになり、教祖様の御年は三十二歳でなければならぬ。さすれば、前記註一の(ハ)の私の考證に今一つの資料を増したことになる。筆者記)

教祖様はこの三人のお子供衆が生れるたびに、十ぶん乳がありまして、いつもあり餘つてゐますから、乳の足らぬものがあれば、少しもおいとひなく、おやりなされてゐたところが、いつも貰ひに来る子供の中に、隣家の照之承といふ子がありました。この子は乳がすつかりござりませんで、貰ひ乳ばかりで育て、をりますゆゑ、教祖様はこれをまことふびんにおぼしめして、御自身のお子供とおなじやうに、可愛がつておやりなされるものですから、その子も、教祖様を親よりも一層したふやうになつて、だん／＼離れるのをいやるやうになつてきました。

所が、先方においても、乳のなき事ゆゑ、夜分などは大きに困つてをります。それゆゑ、遂に教祖様の都合

のよき時には、一晚位はとめて貰ふといふやうなぐあひから、いつとはなく一晚とめ、二晩とめして、つひに改めて頼んだでもなく、又引受けたでもないながらに、預り子のやうになつて、だん／＼可愛さもましてきて、己が子三人のものとおなじやうに、お育てなされてをりました。

ところが、その年の四月の始めになりますと、お内の女のお子二人と、この照之丞といふものと、三人ともに、熱が出て氣分がわるい様子ゆゑ、いかなることかと心配して、さつそく醫者をむかへて診察して貰ひました。

ところが、二三日目になると、己が子は熱もだん／＼うすくなりましたのに、預かりたる照之丞の方は、熱氣がづつとましてきまして、醫者がいふには、これは只の熱といふばかりではない、今年も諸所にははうさうが、流行るがこれもそのはうさうゆゑの熱であると思つてがつきました。教祖様は、大病がかゝつてきましたことゆゑ、居ても起つてもをれませんか、あちらの醫者よ、こちらの薬よ、まじなひよと、いろ／＼さまざま手を盡しても、だん／＼重るばかりにて、たうていなほるみこみはない。

ことに小兒も小兒、まだ生れだちのみつ子でありますから、容態はさらにわからず、ほんの醫者のいふことが頼りであります。ところが十一日目、すなはち四月十二日になりましたら、くろばうさうとへんがはり、醫者がいふには、昔から、くろばうさうとなれば、助かりたるものは一人もなく、また助かるといふ薬もないゆゑ、いたし方がないとて、てをはなし、さじをなげて、もう到底あきらめるよりしかたがない、といふ所におよびました。その時の教祖様のお心は、どんなものでござりましたでせう。」

別段改めてどうかうといふ約定をしてあづかりたでもなく、只々御自身の親切から、いつとなく預かり育て

るやうになつたのでありますから、先方様より、いかやうなこと申込まれてもいたしかたござりません。實にその御心配のほどをお察し申しましたら、なんともはや、言ふに言はれませんことござります。」(諸井政一氏遺稿「道すがら」外編)

(ハ)以上の他、このお話については諸木いづれも可成り詳しく書かれてあるが、此處ではその代表的なものとして(イ)(ロ)を擧げた次第である。

註四

(イ)「嘉永二年、是歲蘭人始て種痘を傳ふ。……明治三年四月、種痘を普く行はしむ。」(平凡社刊「世界歴史大年表」による)

(ロ)「明治三年四月二十四日、種痘法を普く施行」(妻木忠太編「維新後大年表」による)

(ハ)「我國に於ける種痘法にはジェンナーが西曆一七九六年に發見した牛痘法の外に、支那より傳はつたいはゆる人痘法がある。人痘法を我國に傳へたのは承應年間明より渡來した戴曼公である。人痘法には衣苗、漿苗、水苗、早苗の四法あり、何れも痘瘡病者より病毒を健康者に移して痘瘡を軽く経過せしめんとする法であつたが、極めて危険な方策であつた。戴曼公からその秘傳を受けた者に池田正直があり、池田家は代々痘科専門醫として幕末に至るまで行はれてゐた。

ジェンナーの牛痘法が我國に傳はつたのは北方よりと、南方よりとの二つの経路がある。この内北方経路のものは漂流者中川五郎治が露西亞より傳へたもので、文政七年蝦夷に痘瘡が猖獗せる際に、中川五郎治が施せる種痘が我國に於けるジェンナー種痘法實施の權輿であるとされてゐる。次で天保六年、中川五郎治が第

二回目に種痘を行つたとされてゐるが、その場限りのもので廣く我國全土に弘布するには至らなかつた。：我國に牛痘法を弘布したのは南方經路によるものであるが、これが我國移入の企は既に文政年間以來屢々行はれて來たが不幸にして何れも不成功に終つてゐる。

元來牛痘法は支那に於てはジェンナー發見後十年の西紀一八〇五年（我が文化三年）に英國の醫者により始めて行はれて成功を收め、廣く各地に實施されたが、我國に於ける實施弘布はこれよりも遙に後れてゐる。

その原因理由は簡單には定められないが、嘉永二年七月に至り蘭船が齎せる牛痘痲を以て蘭醫モーニツケ *mohike* が三兒に接種し、一兒に善感したのが南方經路による牛痘法實施の最初の成功である。……」〔國史大辭典〕に依る）

註五

(イ)前記註四でも明かな如く、この頃は我國に種痘法は未だ傳はつて居らず、これに惱まされた人々が如何に多かつたかゞ想像出来る。その當時の一種の禁厭まじはとしては、三寶に御幣を載せて辻に捨てたり、〃爲朝御宿〃と書いて家の入口に貼りつけたりして、痘瘡神を追ひ拂はうとしたとのことである。

(ロ)「……大和では箕ふに〃む〃の字を書いて、軒場つに出せば、痘瘡の疫病神は門口を避けて通ると信じてゐたといふ。」（高野友治氏著「御存命の頃」）

註六 氏神様について、

「三島には遠く神代に溯つた最も興味有る歴史を有する神社があつて、其主祭神は大山祇神おほやまづみのかみ（三島講杭耳みやまこゑ）で、其攝社としては比賣ひめ多々良たたら五十鈴いすず姫命ひめのみことを祭つてある。以前は或事情の爲めに、故らこゝろに春日神社と誤つて

稱へられて居つたのが、最近舊名に復して三島神社と改められ、本年(大正九年)五月十五日、これが盛大な奉告祭が行はれた。……大正九年七月號「道之友」桂芳朗氏寄稿「三島の傳説と歴史」(上)参照のこと。

註七 全般的な話について、(但し、後半を記す)

(イ)「教祖は常に慈善心深くましまして、自他隔意は更にあらざりけり。其憂歎の情見るに忍びず、況んや自分の乳を飲ましたる子なれば、愛と情との捨て難きより、自分の子女を他の家に預け、何卒此子を助けねばならんと思召し、夫にも知らさずして、氏神へ百日の跣足参りの願をかけ、一心不亂に祈念し玉ひ、而して天に向つては八百萬の神に祈念なし玉ふに、〃預り子の疱瘡六かしき處、御助け下さりませ、尙無理なる御願に御座りますれども、此子の壽命八十歳迄切續ぎ被下さりませ。其代りに我子三人ある中、男子一人、残し娘二人の命を身代りにさし出し申します。それにて不足で御座りますれば、願滿ちたる其上は私の命も差上げます〃と願ひ玉へり。尙、奈良の二月堂、稗田の大師、武藏の大師へも、三年三月の月参りの願をかけ玉へり。然らば教祖の至誠神様に通じけん、不思議なる哉、預り子の疱瘡其日より漸々にひだちて全快せり。此子益々壯健にして長壽を保てり。(欄外、其子は今に至りても壯健に存命なり。明治卅一年七月三日記) (初代管長様御遺稿「教祖様御傳」)

(ロ)「そこで教祖様は、もう此の上は神々さまや、佛さまの御利益をねがひ申すより外はないと、心をおさだめ遊ばされて、奈良の二月堂、三月堂の觀世音、また不動さま、薬師さまや、春日さまやと、人の詣るやうな所へは、足をむけてねがひをかけ、毎日のはだし参り、とりわけ、氏神さまに毎朝早天にはだし参りをして、一心不亂となつて病氣全快のがんをこめる。

さて、そのねがひやうは、このたび私が預かりましたる小兒照之丞でありまして、またとなき最愛の小兒でありますところ、如何なる神さまのおん罰か、我々のあくいんねんかぞんじませぬが、醫者にもみはなされた大病に及びまして、ねてもおきてもいられませぬ。もしも、この子がなくなりましたことなれば、せん方さまへ言譯がござりませぬ。さればとて、醫者も薬もかなひませねば、もう神さまにおすがり申すよりほかにいたし方はござりませぬゆゑ、どうぞ、ふびんとおぼしめして、御無理ではござりませうが、私のねがひをおきくださるやう、どうぞかなへてくだされたい。

子ひとり誰なりともお残り下され、あと二人の壽命をもつて、この預かり子のない壽命と切り代へ下さるやうにねがはしう御座います。その上、御無理なるお願ひでは御座りますが、八十迄の壽命をお授けなされて下さるやう、もし、わが子二人の命にて八十迄の定命にたりませぬことならば、この願をかなくだされて、小供をすみやかに、さきさまへかへしとゞけたそのうへにて、私の命をもさし上げますので、どうぞおねがひ申しますと、かやうに願をおかけなされた。實に、恐れ入りたるお心でござります。

なみたいでないものなれば、一心に願ふといふものの、たゞ一時先さまへの申譯がないゆゑ、この病氣是非助けて貰ひたい。先方へ返したうへは、またどうならうとも、かまはんといふぐらゐのこゝろです。それやから、御利益もありさうで御座いませぬ。けれども、教祖さまの御心はそのやうな、一時の言ひ譯けに困るからといふ丈の一心では御座いませぬ。眞實から氣の毒や、かあいさうや、なんでも助けてやらにやならん。たとへ先方へかへした上も、無事壯健で通るやうにと思ふ一心で御座いますから、己が命を差上げて、八十迄の壽命をあたへて貰ひたいとおねがひなされたのであります。

提出されたやうであるが、其の後、明治三十二年二月二日夜の「おさしづ」の中に、

「……我子までの壽命さしあげ、人を助けたは第一ふかきの理、これ第一説いてゐる、説いてゐる中に、助けてもろた人はまめでゐる。助けてもろただけで恩はしらん、年は何十何歳さとしてゐる、今迄はたゞかういふ理で助けたといふ理しか説かなんだ、我子までの壽命迄差上げて助けてもろた理はすつきりしらん、なんぞ道のためにつくした事があるか、理のさとしやうで道の理をころつと理がちがふてしまふ、ほんに助けてもろた效はない、いはゞほんの助けぞんのやうなもの、我子までもなくなつても、助けた人の心、これが天の理にかなひ、我子までもさしあげて、助けてもろたおんがわからん、世上からみてなにをいふぞいなあといふやうになる、人がたれそれ、年が何十何歳はいふまでやなあ、助け一條のだいといふ、こらさとさにやならん、遠く處やない、ほんそこからそこへや、助けてもろたおんをしらんやうなものを、咄しのだいにしてはならん、あらなにをいふぞいなあといふやうではおほいにまちがふ、助けた心は天にかなひ、これはさとさにやならん、どこのだれそれ、何十何歳、まだ存命でゐるといふ、そのものそれだけの道をつくしたか、みれば世界につくすもの一人もあらせん、さあ、さあ、さあ、それはそんならかうしよう、我子といもなくして助けてもらひたい、助けにやならんこれは世界に一人もあるか、これはなさにやならん、どこのだれそれ、いくつ何十、まだ存命までも、といふ理は、決してさとさんがよかる、さあ、さういふものなら、助け一條の道理はかういふ道理じつさいの事さとさにやならん、是迄説いた處、見たかなあ、見た處がそのもの、なんのつくしかたもなく、なんぞいなあとなつた事なら、じつがじつにな、じつがじつにな、んとすれば、いはんがよかる、……」(「おさしづ」第廿一卷(自三四頁至三六頁))

とあるところから見ても明かな如く、此の頃から歳の事についての御話は省かれることになつたらしい。即ち、其の後の「別席」では、

「……」私の子供三人ある中、かゝり子一人を残し、あと二人の壽命を身代りに差上げますにより、私世話いたして居ります子供を不難に御助け下さりませ。子供二人の命にて不足に御座りますれば、願満ちたる其の上は、私の壽命も差上げます」とお願ひになりました。……〔現行「別席お話」稿本〕となつて居る。

それと言ふのは、前「おさしづ」中にもある如く、「八十歳までの壽命を頂いた人が、未だ存命でいるさうなが、その人を見たいものだ……」といふやうな好奇心を徒らに人々に起さず嫌ひがなきにしもあらずであつたからであるが、現在では其の必要がなくなつたと思ふので、本文は原ウルクネスト本諸説に基いて有りのまゝに書かして頂いた次第である。

(2)而も、前「おさしづ」によつて、年齢や存命のことを言ふことを禁じられてから、間もなく同氏は逝去してゐる。其處にも奇しき神意があつたのではなからうかと拜察せずには居られぬ。

因に、足達源四郎氏(幼名照之丞)の逝去は、明治三十二年八月二十四日で、享年七十二歳であつた。善福寺の過去帳に依れば、

神葬ニテ埋葬ス

隆勝院最翁貞岳達道居士

明治三十二年八月廿四日

三島 足達秀治郎父 源四郎 七十一年四月

とある。(この頃の死亡年齢は、役場よりの「埋葬認可證」によつて記入してあるとのこと)又、同寺に於ける足達家の墓所の墓標には、

故足達源四郎之墓 明治參拾貳年八月貳拾四日亡

故足達サエ之墓 大正四年一月廿三日亡

とある。

備考(イ)「御教祖は八十歳までの壽命をお願ひなされたが、其の子助けて貰うた恩を忘れたので、七十二歳で死なれまし
た。」(辻忠作氏遺筆「ひながた」)

(ロ)「然るに怪む可きは此照之丞御教祖より斯る大恩を受けて人と爲りながら、後には恩を忘れて御教祖の神憑の後信
仰せざりしにもかゝはらず、寛大にして其徳目の如き御教祖は毫も怨みに思召さず、却て照之丞の死去の時、御
教祖の御肌に着け給ひし赤き御衣服をば、死骸の上に乗せ給ひければ、(筆者註、御本席様がお救けに赴かれたと
いふ)不思議や一時餘り息を吹かへし、厚く御教祖に罪を悔ひ恩を謝したりとなん。」(明治三十六年七月、晩翠
著「天理教々祖御實傳」)

(ハ)以上の(イ)(ロ)は備考までに此處に記しておくが、斯うしたことは素りに公言吹聴すべきではないと思ふ。

註八 教祖様の敬神について、

(イ)十九歳にして五重相傳までお受け遊ばした教祖様が、其の後、照之丞の病氣平癒の祈願をなさるに當り、何
故浄土宗のお寺においでなさなかつたのであらうかといふことに關しては一寸解しかねるのではなからう
か。浄土宗に熱心であられた教祖様が、何故氏神様に御祈願なさつたのであらうか、又、何故觀世音や大師

に御祈願なされたのであらうかといふことについて、最初私も不審を抱いたことがあつた。

然し、よく考へて見ると此の不審は、餘りにも自分のみの信仰判断に偏した見解であると申さねばならぬ。何とならば其の當時の一般民衆の信仰内容(この事については、第三章に於て詳述する)が如何なるものであつたかについて、何等の理解がない處からする不審であると言はねばならぬからである。況んや、現今でも多くの人々は、お寺は死後の冥福を祈る所、死者を弔ふ所との感を持つてゐて、病氣平癒の祈願や其他何か祈願事のある場合は、他に靈驗あちよかだとの評ある所へ赴く傾向があるのではなからうかと氣がついて見ると、つまらぬ不審を抱いたことがわれ乍ら可笑しくなる。

それは兎もあれ、教祖様といたされても決して浄土の信仰を閑却にされたのではなく、それと共になほその當時一般に靈驗あちよかだとの噂のあつた所へも祈願されたものと申すべきであらう。それ程に、何とかして照之丞を救けたいものと一心にお成り遊ばしたものと拜察申す次第である。更に氏神様への百日の跣足詣りについては、其の御幼少時代からの敬神について、次のやうなことも一應考慮に入れておく必要があると思ふ。即ち、

(口)前川家は浄土宗の熱心な檀家であつたが、同時に又敬神の念にも厚く、御父半七正信様は大和神社の氏子惣代をなさつたことがあつたといふし、又、現に三味田村の鎮守には同家より寄進されたといふ石燈籠がある。これは「天保十三年寅正月吉日、願主、前川杏助」となつてゐて、教祖様の御兄様の猷納されたものである。この三味田村の鎮守は、もと、素戔鳴尊を祀つてゐたとのことであるが、其の後春日神社と稱され、且つ諸神を祀られると共に、更に地藏堂を併置するなど、徳川時代の農村に於ける神佛未だ岐れない頃の純真

素朴の信仰状態を如實に物語つてゐる。

當時の村人の信仰としては、神様と佛様との區別は今のやうに判然としてはゐず、神様の前で念佛を唱へる者も、朝に神社に詣で夕にお寺で楽しく法話に耳を傾ける者等、神佛に對する信心は兩立してゐたといふべきで、殊に、信心深い人ほど神社の世話もするし、お寺の世話もしてゐた様子である。

以上のやうなことを頭に置いて想像することを許されるならば、御幼少の頃の教祖様は單に佛様を崇め且つ念佛を唱へなされたのみならず、大和神社や村の鎮守へも參り、神様を敬し且つ拍手をお打ち遊ばしたこともあらうと愚考する。その参考資料としては、

(1) 「……幼少の頃より孝行の心厚く、又神佛を信仰なされ、……」(辻忠作氏遺筆「ひながた」)

(2) 「大和神社の神官の間に言ひ傳へられてゐる處では、教祖様は前川家の御家風である神佛敬崇の感化を承けられ、毎朝のやうに走つて大和神社へお参りされたとのことである。……又、教祖様は御縁談の出る前々から「尼になりたい」とか、「神仕へしたい」とかいふ事を仰言つてゐたとも聞いてゐる。それは東向ひの長尾家が、大和神社の神主の家柄で、いつも神仕への話など聞いて居られた影響によるものかと思ふ。」(昭和二〇、五、一七、上田嘉成氏「聞取り書」による辻本定吉翁76歳談) などがある。

斯ういふ風に思案して來ると、教祖様が氏神様に百日の跣足参りをなさつたことも、決して其の場の單なる御思付きからではあらせられなかつたことが分明する次第である。そして、又、この事はやがて神の道を説かれるに至つたこと、即ち佛の道から更に神の道へとお進みになるに至つたことに就ての不審解決上の一つ

の資料を提供することにもなると愚考する次第である。勿論、それは純學究的な立場からする考察資料としてではあるが。(以上註八の(口)の記述の中、三味田の諸事情については、上田嘉成氏の調査に俟つところ甚だ多い。いづれ折を見て、その調査事項の全部を本誌に發表して貰ふつもりであるが、此處に貴重な資料を得たことに對し、同氏に厚く謝意を表する次第である。)

註九 奈良の二月堂について、

三笠山麓を北に下りて、大佛殿に至る途中に在る。本尊は十一面觀世音で、堂の創建は天平時代の勝寶四年であるが、寛文七年、内陣より出火燒却して、現在の堂宇は徳川五代將軍家綱の時代に再建せられたものであるといふ。堂の前に「良辨杉」が聳えてゐる、その昔、大鷲が幼兒(後の良辨)をさらへ來つて、此の杉に残し去つたとの傳説がある。

註十 稗田の大師について、

毎月三月一日より十四日間、法會を營まれ、俗に「お水取り」といつて、今なほ多くの人に知られてゐる。稗田の大師について、添上郡平和村大字稗田にある。(七九頁「地圖」参照)此の地方は往昔、猿女、君一族の居住してゐた舊趾で、又、奈良朝時代の所謂班田遺跡の原狀を失はない最秀のものとして、史上注目せられる土地とのことである。此の地に賣女神社めだがあつて、猿女、君氏の太祖天鈿女命の外、猿田彦神、稗田阿禮を祀つた社があるが、教祖様の祈願を致されたといふ大師堂のある處は、この神社の在る稗田村から西方三、四町に在つて、同村小字大師垣内といふ小區で稗田村の出郷でせうになつてゐる。郡山から南東四五町のところ、佐保川に架せられた大師橋の橋畔に臨み、吉野街道(大峰街道とも呼ばれてゐる)に沿ふてその西側に建てられた一小堂宇があつて、昭和

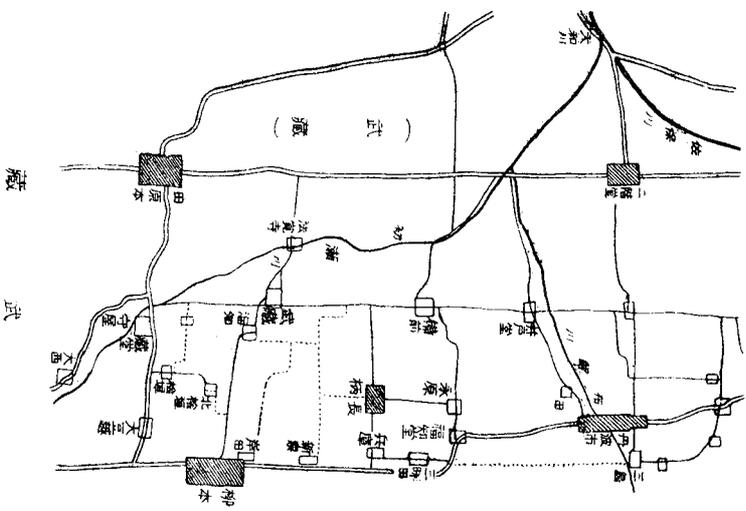
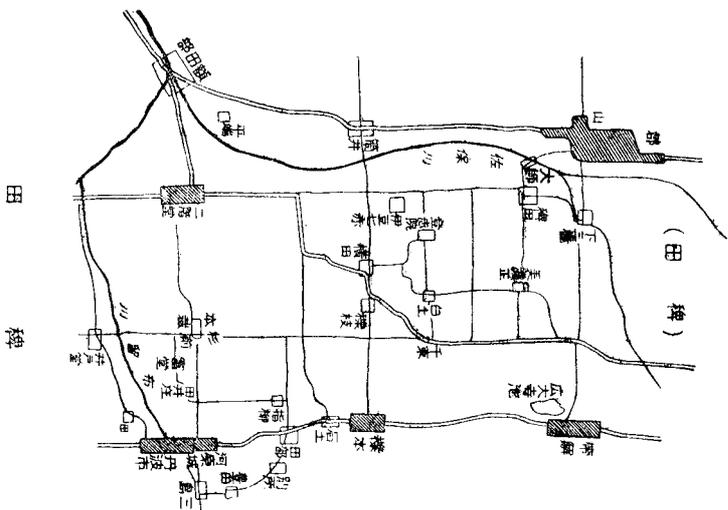
五年五月調査に行つた時は、「世帯主今西コト」と貼札されてゐたが、昭和十一年に行つた時は、「世帯主中島龍海」と變つてゐた。一つの小さな自坊となつて香煙も絶え／＼にさびれてゐたが、其の後（昭和十八年頃と記憶するが）何かの序に此處を通りあはせた時は、既に此の堂宇はなくなつてゐて、其の跡へ藁葺の百姓家が建てられてあつた。轉々今昔の感に堪えない次第であると共に、この史蹟について書いても今は無駄ではあるが、以前調査した結果を何かの記録資料として記しておくことにする。堂内には八疊敷位の板間の上壇に、高さ一尺二三寸位の石造の弘法大師の坐像を安置し、向つて右側には不動明王を、更にその右には地藏様を、向つて左側には多くの位牌が亂雑に列べられて居り、正面前方には粗末な勤行壇が設けられてあつた。この石佛は往昔龜山天皇の御頃、未だ此邊一帯が荒地であつて芋畑の中に祀られてあつたが、其の後久しく行方不明で姿が見えなかつたところ、佐保川洪水の折、河底から現はれたのを里人が拾ひあげて、一小宇を作つて祀つてゐたのを、更に今から百五、六十年前に、庵寺式のものに建替へたとのことで、遍照院といふ院號をつけ、「本尊弘法大師 秘法加持祈禱所」といふ看板が掲げられてあつた。

教祖様が照之丞の病氣平癒を祈願された所だといふので、これを一つの誇りと考へてゐた様子で、之を證する恰好の扁額が同庵寺に掲げられてゐた。曰く、

（前略）茲に天理教祖中山美岐子壯年の頃この尊像を深く信念して參籠祈願すること多年なりしに、其功不空高大の利益を蒙られしこと、同老女一代事蹟書中に記しある事、其信者の偏く知る所なり。……

この扁額は附近某寺の住職某氏が掲げたのだとのことであるが、（庚戌年とあるから明治四）餘りにも廣告的であり、「參籠多年」などとはよくも言ひつる哉と可笑しくさへなる。さはれ、昭和五年、八十二歳の吉村忠

（昭和九年七月
山沢爲次作図に依る）



三郎といふ盲人の話によると、天保の昔には可成り隆んなお参り人もあつたらしいとのことであつた。

註十一 武藏の大師について、

磯城郡川東村大字武藏にある。(七九頁「地圖」参照) 即ち、此の村を南北に縦貫する道路の東側に直面して石の鳥居が立つてゐて、境内には南向きに不動院、西向に須佐男命を祀つた神社がある。御堂は教祖様のお詣りされた當時の儘らしく残つてゐるが、壁落ち瓦苔むして荒涼たる有様である。何でも往昔は隆昌であつたが、其の後、他の神社との間に軋轢が生じて負け、現在の如きみぢめな状態となつたのだといふ。

なほ、同村を東西に通ずる小路の南側に、さゝやかな「子安地藏」があるが、村人に聞けば「教祖様の詣られたのは此處である」と言つてゐる。その真偽のほどは私に判らないけれど、一説として追書しておく次第である。それにしても、「武藏の大師」といふからには、弘法大師を祀つた所が、更に何處かにあつたのではなからうかとの疑念も湧くが、これは全然不明である。(以上は昭和五年三月現地調査に依る)

註十二 三年三月の月参りについて、

(イ)前記註七の(イ)の初代管長様御遺稿「教祖様御傳」によると、三年三月の月参りの願とある。

(ロ)前記註七の(ハ)の「最初之由來」によると、一ヶ年三月之間は月参りの願立とあり、辻忠作氏遺筆の、「ひながた」にも、一年三月の月参りの心願となる。

(ハ)前記註七の(ロ)の諸井政一氏遺稿「遺すがら」外編によると、人の詣るやうな所へは、足をむけてねがひをかけとあつて、期間は明記されてゐない。

(ニ)上記のやうに三通りあるが、本文では初代管長様の「教祖様御傳」によつて、三年三月の月参りの心願

とさせて頂いた次第である。なほ、序ながら記しておくが、この月参には「代参者」を立てられたのではないかとの説をなすものがあるけれど、従前の教祖傳にはいづれもそんな事は書かれてゐない。この説は餘りにも冷靜な一個の想像に流れたものといふべきではないであらうか。其處まで想像を逞しうする必要はないと私は思ふ。

備考

仍、月参りの心願を籠められたのは、奈良の二月堂、稗田の大師、武藏の大師の他に、春日神社(奈良)石上神宮をも擧げてゐる本がある。又、前記註七の(口)の諸井政一氏遺稿「道すがら」外編には、「奈良の二月堂、三月堂の觀世音、また不動さま、薬師さまや、春日さまやと、人の詣るやうな所へは、……」とある。何れが正しいのか否かは分明でないが、本文では「氏神様」の他、「奈良の二月堂、稗田の大師、武藏の大師」のみを記さして頂いた。この四ヶ所だけは諸本、皆一致してゐるからである。

註十二

(イ)「天保二卯年、教祖三十四歳、九月二十一日夜、春女幼名キミ出生ス、

天保元寅年、教祖三十三歳ノ時、安女四歳ニテ死去ス、

天保四巳年、教祖三十六歳ニシテ常女出産ス、三歳ニテ死亡ス、

天保八酉年、教祖四十歳ノ十二月十五日、小寒女出産ス」(初代管長様御遺稿「教祖様御傳」片假名書)

(口)「さてその翌年のはじめになりました、おやすさまがお迎ひとりになりました。このとき、四ツでござりました。しまして、また、その翌年女子がお産れなされて、おつねさまと申しましたが、この方六歳にておはてなされました。これで、ちやうどお二人の壽命を差上げたやうになつて、あとのお方はみな御不足なくお

いであそばし、それより後になりて、またお二人お子をおあげなされました」(諸井政一氏遺稿「道すがら」外編)備考、この記述には事實と比べて大分誤りがあるやうである。

註十四「おふでさき」の中に

このたびはたすけ一ちよにかゝるのも わがみのためしかゝりたるうゑ 三、44

たすけでもをかみきとふでいくてなし うかがいたてゝいくでなければ 三、45

このところよろづの事をときゝかす 神いちじよでむねのうちより 三、46

わかるよふむねのうちよりしやんせよ 人たすけたらわがみたすかる 三、47

とお教へ下されてゐるが、この四歌を聯繫したものとて拜讀させて頂きますと、最初のお歌の「わがみのためしかゝりたるうゑ」と仰せられてゐる處は、その次に唯の「をがみやきとふやうかがひではなく、神いちじよに凭れきつて誠心誠意人たすけの精神になつた時には、屹度親神様の御守護がある」との御意を仰せある點からして、單に「おびやだめし」の御事だけではなく、照之丞御救濟の御雛型についても思案させて頂くべきではなからうかと悟らる次第である。

註十五 一兒を二度にお迎へ取りの神意について、

(イ)「其後に至りて、我子代りに差上たる壽命は、壹度に壹人迎取に成、又其魂を宿り込、再度出産し、其子迎ひ取に成りたる。此事を後に神之仰せなり、」(明治十九年「最初之由來」)

(ロ)「其後、神ノ仰セニハ、二人一度ニ向ヒトルハ氣毒ナル故ニ、末ノ娘一人向ヒ取り、其魂再ビ宿込ミ、三歳

ニシテ亦向ヒ取り玉ヘリ。」(初代管長様御遺稿「教祖様御傳」片假名書)

(ハ)「神が、りありまして後、神様の仰せには、〃二人一度に迎へ取る時は氣の毒である故に、末の娘一人を迎へとり、其の魂を二度生れさして三歳で迎へとりた」との御言葉であります。これは二人の娘を身代りに立て、お願ひになりました其の理をおすまし遊ばされたのであります。」(「別席お話」稿本)

(ニ)「其の後、御教祖の二女安子様を、四歳にてお迎ひ取りなされ、又出直しとして、教祖様三十六歳の時、常子様とお生れになり、三歳の時又迎ひ取り、教祖様四十歳の時、小寒様とお生れになりました。」(辻忠作氏遺筆「ひながた」)

(ホ)「教祖様は照之丞様の爲に、貳人の子の壽命を差上になりましたが、諸神諸佛も御教祖の眞心を憐み給ひ、壹度に二人を迎取のは氣の毒やと思召されて、一人の末子四歳にして天保元年に迎取り、其魂を天保三年に宿仕込、其子を天保六年に迎え取りになりました。又、此魂を天保八年教祖四十歳の御時宿仕込み、十二月十五日に御産をなされて、其名を小寒女と申します。」(山中彦七氏遺筆「天理教々祖實傳之御噺し」)

註十六「是迄の教祖は世の慈善家亦良妻賢母たるの人格である」(初代管長様御遺稿「教祖様御傳」)

(以上、再稿擧筆。
昭和二一、八二〇)

【讀者への御願】〃史實上の考證は、お互ひの何かの参考までにさせて頂いてみますので、お氣付の點はなるべく御教示の程お願ひいたしますが、この主旨を取り違へ、何でも詳しくさへ話したらよいと誤解して、やたらに人々(修養科生や一般信徒など)に話すことは、嚴に慎んで頂きたいと存じます。それよりは本文の主要點を教理的に深く汲み取るやう御盡力が願はしう存じます。

管長奥様御歌集

其の一

上村 福太郎

今年の四月下旬私の北支よりの復員早々山澤先生より御命を頂きしお仕事は、管長様の奥様の御生前中お作り遊ばされしお歌を蒐集さして頂くことであつた。

早速私は他のお仕事の傍ら先づ私の手近にある昭和十七年五月二十六日附御發行の「母の成人」と云ふ奥様の御隨筆集並に管長様御主宰のもとに昭和十一年五月より同十四年九月に至る迄、此の間第十二版に互つて發行されし歌集「こんにやく」より左記二百六十四首のお歌を纏めさして頂いたのである。此のお歌は昭和十一年の初めより同十七年の春先頃迄のお歌のみであつて、其の後今年の早春御出直し遊ばす迄約四年間に互る處のお歌に關し先日も管長様にお伺ひ申し上げれば、手帳にお認めの方が澤山おあり遊ばす由、早速整理して置かうとのお言葉であつたので、次の復元にはこれに續いて其の分をお載せさして頂く豫定である。昭和十一年以降と申せばずつと奥様の御病床のお歌のみであつて、尙茲にもう一つ奥様の京都の學校に御在學中並に御結婚御前後の御健康なりし御時代のお歌も大變懐しく管長様にお願ひ申し上げてお遣し遊ばされしものなれば是非共此の際纏めさして頂きたい所存である。

申すもおこがましい次第であるが、誠に奥様のお歌は、長い御病床中におかせられてお道の大母君としてのおほらかさ、四人のお子様方の御母君としての御心中、又小鳥と花に遊ばるゝ御童心の程等々一首として人の心の琴線に觸

れざるはなくしかもすべてが清明感に終始遊ばされて居るのである。私が復員させて頂いて来て奥様のお出直しに關し眞先に人々からお聞きせしことは、奥様のお出直しのお姿が長い御病床のおやつれのかげもお見え遊ばさず全くお人形の様にお美しくゐらせられたと云ふことであつた。げにこそと私は悲しみの涙の中につくづくと奥様の其のほのぼのとした氣高いお姿を想像させて頂いたのである。

言靈ことたまの幸ふ日本の國に於て、言の葉の道は聖の道であつた。歌こそは數島の道である。

私達の教祖様は申すに及ばず初代管長様をはじめ奉り御母堂様、奥様と、すべて皆數島の道である有難い立派なお歌をお遺し下され、又現管長様の日毎にお詠み遊ばしつゝあることはわれわれ道の者として深く考へさせて頂くと共に、此の御事に對して何と云つて喜ばさせて頂いてよいか分らないのである。

尙此のお歌集にありて附言して置かなければならないことは、御隨筆集「母の成人」にありては大體に於いてお詠みの月日並に場所（大和とあるは御宅、神戸とあるは兵庫教務支廳、奈良とあるは奈良教務支廳）は明記遊ばして居らるゝも「こんにやく」にありては月日の全然不明なのが多く又場所に至つては全然明記遊ばして居られず。但し月日の方に關しては、「母の成人」の中のお歌も「こんにやく」よりお抜き遊ばして居らるゝことが多い關係上、兩方を充分に照らし合して原稿を書かして頂く時にお歌の順序は間違ひなくさせて頂いたつもりである。一方場所の方にありても讀まして頂いて行く中に自づから分らして頂かるゝこと故先に奥様の御發表の儘此の際敢て場所の附記をさせて頂かざることゝせり。

最後に

五月十五日

（百日祭當日）

管長様の奥様を偲び奉りて

紅くまき花好み給ひし君なれば今朝御寫うつし眞まことに五月花活さつきく
みやまひの君がみ歌を寫しつゝひとり臆おその滯とどるゝ朝かな
五月雨さみだれの降る夜の更けは若竹のみ心のほど偲ばれにつゝ

昭和十一年

二月九日 (大和)

病みをれば心弱るや青空の青きをみても胸のつまれる

三月十一日 (大和)

あたたかき光を浴びて雀等も今日幸ひと嬉しげになく
としよりの雀なるらし藏の屋根に首かたむけて陽にあたたまる
すみわたる空をみつめて思ふこと己が心もかくありたしと

三月二十九日 (大和)

生々と光を浴びてのびてゆく若葉の色は吾に強いらし
久々にみる若緑と光なれどまぶしさすぎて頭の痛む

四月十八日

ありかたや只有難やおやさまの恵みわすれず心澄さん

五月五日

(大和)

繩とびて笑へる吾子のうつしゑに見入りてあれば時たつもしらず

五月二十日

(大和)

ほのかなる夏の匂ひをただよはす赤いいちごの色をつやけさ
雪を見ていねしままなる我なるに赤いいちごをなほ床に見る

五月三十日

ゑんどうの小さき粒を舌の上にくろばしてみて一人たのしむ
ゑんどうのまろきをソツと白き歯でおさへば柔き味のこもれる
こんにやく版しあがりてみれば一かどのうたよみらしく思ほゆもをかし

五月三十一日

(大和)

大神のあつき心のいづくまでもわがみに賜はるもつたいなさよ

今度こそ何事ありともたじろがね決意に勇む胸のとどろき

六月三日

我心はかりたまひて忙しきに訪ひたまひつるありがたさよ
我ために心を千々とくできたまふ後姿をおかみてそ泣く

六月五日

白百合の甘き香りによりそうて赤い心のカーネーションの花

六月六日

灯を消して月の光に抱かれる安らげきかな今宵うれしも
月様はくもの間にまんまるい顔を現し我をみ給ふ

六月七日

あんまする手はゆるみたりかひもちて舟をこぐらしつかれますれば
ねてこぐ舟おきてこぐ舟こぎすぎる舟夢路通ひのせんだうさまぐ
吾子達にみせてやりたしさくらんぼう枝もたわゝになれる姿を

六月十日 (大和)

庭に遊ぶ聲のするなり幼児の姿を求めて耳そばだてぬ

六月十一日 (大和)

吾子の顔夢になりともみばやとて寝入れど吾子はいづくに行きしか
近く来てないてきかすや庭にすむ蛙はわれの心をや知る

午後、旦那様のお見舞ひを頂いて

爪の色いで来りぬと嬉しげに曰ふみこゑにまなこうるほふ

六月十五日 (大和)

おさづけを頂いた後にて

日々におさづけ頂く度毎に胸のほこりの拭はれてゆく

六月十七日 (大和)

あなうれし左を下にねがへれどせき一つなき今朝の一とき

六月二十一日 (大和)

管長奥様御歌集 其の一

管長奥襟御歌集 其の一

天井の板も敷へつ障子まで覺えをふせしあとのつれなさ

夜、教祖殿からおさげ頂いた螢を寢室にとばせてもらつて

賜はりし數多な螢部屋にとびてお手入の身のつれづれなぐさむ

六月二十二日

(大和)

涼しさにお手入れの身もはやぐといゆる心地すがたきかな

ひなの聲とちがふのかしら？あの泣き聲

何故に泣くやいとしき吾子の聲ここへとびこめこの母の胸に

なぐさめに走りゆきたき母心おさへて床にねがへりをうつ

六月二十三日

(大和)

まちにまつた人形が出来上つた

人形に手枕さしていとし子を抱きたき心抑へんとする

六月二十五日

(大和)

元氣さにはち切れさうな「快」の字をながめてをれば心おどりつ

この月もかぐら勤めに侍れねど顔剃りてなりと心つかへん

お手入は嬉しきものよ大神のみそばに侍る心地こそすれ

六月二十六日 (大和)

今日はまた體あつきと思ひしも熱いでざりきありがたきかな
母様につくつてもらつたおふとんが我身をつつみてさむけ追ひしか

六月二十八日 (大和)

久しぶりに訪ねてくれた弟に「ホンのちよつと」思つて逢つたのですが
疲れないやうにせよとて許されて人にあひしにやはりつかれぬ
「氣をつけてくれよ」と君の重き聲あやまるすべなく只うなづきぬ
夜となればまちあぐみたるこんにやくの出來上るらし時早くたて

六月二十九日

もう三十ねたらかあちやんよくなるとともにかたるらし吾子の聲うれしき

七月一日

教祖様の御用の旅と知りながらせきくるなみだとめもあえせず

七月 四日

玉の汗流したまひて親神の御教とかる君なつかしも

あつさをも汗をもしらでい寝る身のもつたいなさに涙こぼるゝ

七月 七日

いつの間にかくも大きくなりしかとわか子の姿つくゝと見る

七月 十四日

(大和)

病得ていねし時より六月経ぬ栗も花おち實を結び初む

葉がくれていくつみのるや栗の數起きいでてよむ日をぞ樂しむ

この栗のおちる頃には吾も亦起きられるかしらと一人ごちぬる

起きいでて拾ひに行けると事もなげに宣らすを神のみこゑとぞきく

七月

やきつくる今日も夏かややきつくる油蟬の聲枕元にきく

除濕機の風にゆられてナヨノとこすもすゆれて庭の思ほゆ

除濕機の風のそよぎに花活ひらの金魚こと草ハタと疊かさねに落ちぬ

おとなりの國でなくなる蟬の音にあつき日射を思ひ浮ぶる

七月十八日 (大和)

子に逢ふなといふ岡谷様のお顔うらめし

吾子達に逢ふなと國手に止められて泣き泣きねいる吾もまだよわし
ねむられね重きまぶたにうつりたる「吾子が……」と見ればコスモスの花
淋しさは袂も干さで泣きぬればやがて涙がいやさざらなむ

七月十九日 (大和)

逢はずとも聲聞ゆなり吾子達の今日は日曜庭に遊べり

何事も吾をば恵む大神のなされるわざと思へば嬉し

神様のみをしへ故にかくまでもよろこび得らるるありがたき身は

私の愆をすてよと曰ふはここぞと心にふんばりをする

わが罪を吾子は背負ひて重たきをかこちもせずと思へばいとほし

おや神のみ恵み厚き手にすがり御守護のまゝに進みきらなん

大浪よ小波よおそへ木の葉舟かいつもつうでは度毎にさゆ

くるひやすき人間心も四人の母ぞと思はば心定まる

子をもちて知る親の恩今にして孝行せむとしみく思ふ
海よりも深きなさけに育くまる我はもうれし子なり妻なり
おやさまをおろがみ給ふ母上の柏手さやけく病床にひく
すこやけき母おわすればかにかくに家事をはなれて慰ふ身の幸
母上は我に代りてあつき日に汗もいとはでお働き下さる
土用最中さなかそも知らず我極樂に遊ぶはうれしも果報にすぎずや
我心早くなほして親神に一日ひとひたりとも疾く許し得ん
あかねさす障子の色をホレくとめづる間もなく消ゆるわびしさ
目も鼻も一つによせてとろけいるいちぢくの味のおいしさ教へる

七月三十日 (大和)

子等、母上ははにつれられて海水浴にゆくといふ

にぎやかな聲をみたして自動車の門をはなれた後の淋しさ
暑き日射そを喜びて吾子達は潮あびてはせなを干すらむ
去にし年波をあびたと泣きし子は今年如何ぞおそれ居ずや
ありとある障害物をのりこえて子遊ぶ濱の見ゆるめがね欲し

八月十日

(大和)

神戸より送られた子供の寫眞をみて

柔ちわびしいとし子のうつしゑをむさぼりて見る心うれしも
うつしゑの吾子のほつべたなでをればそのやわらかさ指につたはる

夜熱出でて思ふ

ふりかへりふりかへりてはたゆみなく心にしもと打てと曰ふ

八月

夕陽かげさす筈もなき部屋の戸に赫々と映えてお見舞下さる
お早うにおかへりなさいと背の君を送りいだせばわれ一人なり
一人ほつちさにあらねども吾一人飯むいはむ宵は淋しかりけり
思ひ出すやすがもあらずかたづきし部屋廣々と淋しさの増す

八月二十四日

(大和)

手をつなぎ只今ともどる姿戀ひくるほしきまで明日のまだるる
今更になつかしくなり吾子よ吾子と吾子の名呼びて動悸抑へる

八月二十五日 (大和)

夢にみしと只それだけの言の葉に多く語らぬ子の胸をよむ
いかにせば胸の思ひの傳はるやと身もだゆ如くカナリヤのなく

九月三日 (大和)

故もなく身にしみわたる淋しさは秋なればにや病みをればにや

九月五日 (大和)

わがそばへ近くよるなと云ひ聞かす母の心を吾子よしれるや
物足らぬげにうなづきてしよんぼりと部屋を出てゆく姿いとほし
わがかひな抱きてほほをすりよする幼な心を心にて抱く(この子生まれて二年にみたず)
お手入は胸てふことをしみじみと身にしみわたれと秋風の吹く

九月十三日 (大和)

ひながたの道ふみきるる真心の生まれし時ぞ胸癒ゆるなる
今日も亦神のためしにくづおれしわがふがひなさを笑ひ給はめ

十月五日 (大和)

木せいのかをり愛でつつそぞろゆきしなつかしき時われにもありし
木犀のかをり流れてお手入れの心なごみぬ秋晴の空
病床の淋しさしるや木せいの花あかあかと胸をおとなふ

十月七日 (大和)

ほの暗き病室の電燈と、障子もる外燈の光の外、人の住む部室のあかりを見ないこと今日
で幾日。

向ひの客間の二階にあかりがつくと聞いて人なつかしい心おさへがたく、今日は床の位置
をかへて人しれず灯ともる頃をまつ。

うば玉のやみまもりて灯を戀ふるはしなくもわが心をどりて
やみてらすあかりなつかし仄々とあたたかきもの身にしみわたる

十月八日 (大和)

子に逢ひたしといふ心察して、善衛を抱きてお見舞ひ下さる

逢ひたしと思ひし吾子は目の前にほほゑみてゐぬ夢にあらずや
なつかしき聲よ吾子なりわが子なり母忘れずによくも訪ひ來し

われ泣けば吾子不思議げにみまもりぬあわてて涙はふりおとしつ

十月九日 (大和)

よろこびてはねまはりける吾子達のゑがほに生をふし拜みぬる
久々におきて飯はむ己が前におめでたうとて姉涙ぐみぬ

十月十一日

黒髪のがたきをばたちきりて小兒こごとなりて心はしやく

十月十二日

おのもく思ふ心のちりぐにうらかなしくも心重たき

十月二十六日 (大和)

二月以來およそ八月振りにはじめて教祖殿神殿におまゐりをする
いつまでもぬかづきゐたしたらちねのみ前明るく温かければ
神様に抱きよせられてうつとりとみむねにもたれていつまでもゐたし

十月二十九日

つつましき菊の香りのしのびよりて胸なでてゆく心よさかな
くらやみに横たはりてはしのびよる匂ひもとめていねもあえなく

十一月四日

(大和)

思ひかなつて子供のふくの花かざりを一つねたままであむ

一尺の毛糸をあみておしごとをさせてもらひし喜びにをどる

十二月六日

(神戸)

昨日子供の寫眞送られなつかしきままに。

吾子よ吾子逢ひたきものよと駄々こねる母をみつめて吾子は笑み居り

すこやけく仲よく睦ぶ四人の吾子はるばるとなぐさめに來し

逢ひたしと思ふ心のたかぶりて涙ながるをおさへかねつる

一しきり涙にぬれしわが面を子の笑顔はやわらけく見る

子のそばに母在らずともたらちねの神のみ恵み吾子を包みて

屈托もなくまつすぐのびよかしそれをのみ只遠く祈りて

夜寫眞と共にいねて

うつしゑの子を抱きしめて今宵はも共にいねぬる温かさによふ
わが肌は冷くふるるうつしゑは子の手とおぼゆ嬉し今宵は

六日朝覺めて

行儀よくいねしものかやうつしゑの子は宵のままわが胸にをり

夕陽をば帆にあびてゆく舟かげに不二のみやまの雪を思ひつ(管長様の御上京をしのばれつゝ 上村)

十二月十日

いづれへの旅立ちなりやどらなりて港の朝の冷さ身にしむ

十二月十八日

海なりのしきりになりて家にひゞけばゴ―とそのまゝ身内にとゞろく

もやに見えぬ海なりひゞきてしるがねの雨足はやく庭木に走りぬ

一しきりはれるとみせし冬の雨の山のはさまに雲ひくゝたれ

十二月二十一日

夜、嵐を床の中にきく

まどをうつあらしにおびえつうば玉のやみ手さぐりて御神水いたゞく

十二月二十二日

風やみてお日様なつかし

くろ雲の間よりなつかしおや様はやはき温きみ光賜ふ

ものなべて夜半のあらしにちゞみしをおやのめぐみに皆よみがへる

あらしはも走り過ぎにしさにはべに鉢植の菊倒れて咲きぬ

昭和十二年

一月一日

善衛の聲を電話にてきく、なつかしきまゝに

思はずと誓ひし事のくづおれて正月と思ひつ涙あふるゝ

よびよせて子の笑顔さかを見たしといふ心抑ゆる心苦しき

子を思ふ己が涙はおや神のみ心いたためむ静まれよ疾く

一月二十六日

(神戸)

にぎやかな聲を逐ひてはわけもなく淋しくなりてふと涙しぬ

あとへあとへ溢るる涙とめもあへず何淋しきや我が胸に問ふ

ねたみ心思ひ當りて面白く暗き枕に泣きわらひする

三月三日 (神戸)

湯あみせで濁れる脚の骨ばりていづこに若き色のあるらむ
つぬたしとはだける細きわが脚をみれば棧の影一文字にみゆ
松ヶ枝を渡れる風の影さしてはだける脚のさむさむとする
病みつかれやせおとろへし我が脚もみ光吸へば太るよとみゆ
お陽様にてらされる脚ほのぼのとぬくみまはりて體とけいる
たるみたる肌よいとしとお日様の光のいとど強き氣のして
日の光赤き血潮にまじり入りわが身のうちをかけめぐらし
血と共にかけめぐりては身のけがれ拭ひ給へるみ光嬉しき
みひざ邊に抱かれてゐる心よさに脚なげ出してお日様と呼ぶ
お日様に甘えてをればにこにことほほゑみ給ふ如く覺えて
大いなる親の恵みに抱かれる我はも嬉し三歳子みっごなりけり

五月二十九日 (神戸)

敷しれぬ螢を部屋にとばしつつ故郷の野を思ひ浮ぶる
すいすいと籠より出づる螢火に手をうちたたきて喜び合ひぬ
ゆるやかに飛び交ふ光はほのぬく胸に通ひて血潮わきたつ

闇にひのちららうごきてお手入れの心なごみぬ今宵うれしも
野に山に出らるる身にはあらねども今宵たのしく螢がりする

六月三日

(神戸)

ひな菊を摘みたばねつつ幼き日のにほひしのびて庭にたたずむ

花の束胸に抱けば心臓のうごきに花のうち震ふ見る

わが胸のうごきを吸ひしひな菊を赤い花瓶に活けてうれしき

七月二十五日

(神戸)

すず風よ胸にふけふけわかへる人間心をふきちらせかし

昭和十三年

二月十日

(大和)

己が身にあいそつかして淡雪と共に消えよとのしりてけり

二年の長きお手入れ頂きて尙すみやらぬ心悲しき

七月十四日

變り給へる母上に逢ふ

お母様くよといくそたび叫べど悲し母上答へまさず

とこしへにとりかへし得ぬ罪に泣く子のわびごとを許し給ふや

七月十七日

みはふりの日

今日かきり共に歩めぬ御母のみあとにつきて泣きくゝてゆく

かへりまさぬ御かどだちをわれひとり町の角にてみおくりにけり

すかりてもゆきたきものをたらちねの母上のみひつぎ飛ぶ如くゆく

御母のみこしの上のとりとびてまたくうちに遠ざかりゆく

新らしきおくつきところのみしるしは御母の名なりわが母上の名なり

うらめしき墓といふ字よ御母をなどわれらよりうばひ去れるや

八月二十六日

(大和)

くちおしき我身なるかなたらちねのいまわにあへずみおくりもせず

この年月ははのみこころくもらせていねしままにて別れし悲しさ

思ふさまはは喜ばせむ日を樂しみに胸ふくらせし身の悲しさは

よびをればかへらせ給ふことやなき母上の靈邊去り難くして
我一人親子のえにしうすきにや御いたつきのみそばにはべれず

九月六日 (大和)

にごりたる心のままに別れたる子を如何にぞおぼしめすらん
大分に分つて來たなと母上のあのほほゑみを何時の日に見む
二年のお手入れになほ我が心神にかなはで母上ゆき給ふ
とこしへにとり返し得ぬ罪になく子のわびごとを聞こし給ふや
十にして君父上に別れ給ふわれ又十で母に別るゝ

九月十八日 (神戸)

お日様に手をさし出せば血のいろのあか／＼とばかりもゆるうれしさ
青空をながめてをれば吾も亦病むと思へず走りてみたし
青空はいつみても嬉したらちねの大きみむねに抱かれる思ひ

九月二十五日 (神戸)

空想の悲げきの主になりをふせ涙すすりつ仰向きてねる

なほらぬと思ふにもあらで折々に臨終を思ひ涙するかな
死ぬことを思ひ浮べて涙する身は生きんとぞこひ願へるや
死ぬよりも苦しきことも喜ぶと祈りしは誰ぞ雪のふる日に

九月二十七日

(神戸)

やうやくに七度となりて嬉しくもねてゐることにものぞみわき出ぬ
なほりたいと思へば長き日々なるやうになると思へばよきか
死ぬもよし生きるもよしと思ひたるあの時の心安らかなりし
しらすしらすあせりゐるらし我が心母上はを失ひ病床に泣く
いはずとも我が心知る相手ほしものいふことのうるさき日々

九月二十八日

(神戸)

ながらへる我が命はも背の君のみなさげにこそかくもありけれ
いささかのかこち顔さへみせまます三年てふわがお手入れなるに
われ一人身上をかこちよくもよくも泣いたものよとはづかしきかな

十月十六日

(神戸)

お母様の百日祭を神戸にて拜みまつる。

百日のみまつりなりき御母のいまさぬことはまことなるらし
心のみあまかけりゆきたらちねの母上のみもとにつどひはべらん

十月二十二日

(神戸)

「走火」をよみて

父母のことをし詠める人々に幸多かれと祈る我はも

父母と伊勢に旅する人の歌ともしといふや母上に別れて

十二月二日

(大和)

ねむられぬ一夜のあけてこの朝けほほのおとろへ指につたはる

十二月

ひととせのつとめを終へし栗の葉はさやらと散りてもの思ひなし

おはやうと言ひ交す如雀等もなきはじめけりこの冬の朝

まゝごとの子らがこぞりて庭をはく心はあすがお正月らし

昭和十四年

一月十二日 (大和)

冬枯のこのさにはべも今日こそは眞白き装ひにきらめきてをり
やはらかき大地の雪にわれも一度足跡つけてみたしと思ふ
美しき雪も消ゆるか絶え間なき雪解けの音枕邊にきく

三月五日 (神戸)

母様にはなしたいことのあるれどもわれいつの間にははに別れし

三月十六日 (神戸)

善衛の入學ももうすぐに来る

子といへど母のつとめも果さぬに入學の年に生きるよろこび
大神の厚きめぐみは身に沁みて子の入學を思ひてぞなく
すこややく神のめぐみかねにかなふ子に成人しませとひたに念ずる

四月二十七日 (大和)

役立たぬ我と思へばかなしみのいづみ溢れて止むすべもなし

誰もぬぬ部屋と思へばはりつめし心くじけて涙あふるる

かたときの暗き心も大神のみむねくもらすことぞ忘るな

五月八日

(大和)

うすごほりあぶなき瀬戸の心地なるいさめいさめとむちうちつつも

六月二十五日

(大和)

はだ寒を夜具に包みて思ふなり三年の昔出直せし身を

すでになきわれと思へば苦しさも只ありがたき神のみめぐみ

あすしれぬ己が命ぞ今日の日の思ふこころの正しくぞあれ

八月五日

(奈良)

二三日前より奈良の支廳に来る。子供よりのたよりなつかし。

静けさをあこがれてきて静けさに心さびしき松風のおと

子の文のみちかき中に千萬の姿をよみて一人ほほゑむ

十月三日 (大和)

大聲を空一杯にはりあぐればころにかかる雲も消ゆるか
あれこれと思うてならぬことごとくに曇るともなく心重たき
子に話す己が言葉にしみじみと心打たれていさむ嬉しさ

昭和十五年

一月十五日 (神戸)

思はずと誓ひし事のくづをれて正月と思ひつ涙あふるる
よびよせて子の笑顔を見たしといふ心抑ふる心苦しき
子を思ふ己が涙は大神のみ心痛めむ静まれよ疾く

一月十九日 (神戸)

鶯の初音聞こゆる春日和ホーホケキヨ聲に浮立つねまの春
小糠雨煙れる庭に下りたちて花訪ふ我の姿嬉しき
花訪ひてたたずむ胸にほのあまく山の鶯谷渡るらし
鶯の聲なつかしく去りかねて木の下かげに雨やどりする
あきらかに聞こゆともなき鶯の歌はしみじみ嬉しかりける

山白く雨にけむりて鶯の聲かすかにも聞こゆる嬉しさ

一月二十二日 (神戸)

紅梅の蕾の色のうつろひに春のけはひの胸につたふる

花と鳥ながめくらしつほのぼのと心の春に酔へる樂しさ

四月二日 (神戸)

「血のすちがよくみえるわ」と子のいひし實に靜脈のあをあとみゆる

いつのまに靜脈のかくも目立つや子はいひし「血のすちがよく見えるわね」と

ははそはの大き手をとり幼き日このすちの吾にあらずと思ひし日もありしに

しみじみと手をとりに

「血のすちがよく見えるわ」と子はいひしいとど吾を大人とみるならむ

更に又年老ければ靜脈の太く高くすちばるらむ孫の出来る頃

六月十九日 (神戸)

楹原にて行はれた紀元二千六百年統後奉公祈誓大會宣誓式の實況放送を聞き

秩父宮殿下の詔書御奉讀の御聲を聞き奉る。

管長典様御歌集 其の一

二九

御式の盛儀に遠くはべらねどラデオにしのぶ檜原の空
あなかしこ摩耶山麓の臥床までラデオは傳ふ皇子の御聲
如何にして御聲きかなむ近々とかくも近近ラデオに向ひて
床の上に居すまひ正して拜めり檜ヶ原の宣誓の式
放送の何を聞きても胸つまりてはずかしきまで涙あふるる

昭和十六年

一月二十二日

(大和)

にぎやかな後一人ゐてしみじみと悲しさはつのる身のよわさかな
子も夫も口には出さぬ弱き我をいかに思すやよわきわれども
よわきものよわきながらに樂しみの道もあらむに消す涙かな
すこやけくめぐまれし人にこの心わからずわからずと涙あふるる
み心を喜びつつも淋しさのたへがたくして涙あふるる
一言の言の葉故に人しれずなげく心を誰のしるべき
馬鹿な心馬鹿な心とさげすみつわびる思ひに筆をとるかな

二月八日

(大和)

ねがへれど仰向けど去らずのどのうなりぜいぜいとうなりねむられもせず
にくらしいと思へば尙もどのうなり耳にひびけと高くなりなる

のどのうなり晝はひねもす夜は夜もすがらいかにせばとてやまずといふや
にくらしきのどのうなりと両手もてひきさきてゴシゴシと洗ひてみだし
冬によふけ凍れる月の庭にいでねまき一枚でふるへてみむか
のどのうなり馬鹿馬鹿うなりよいかげんにひつそりとなれねむらせてくれ

六月五日 (大和)

のどのうなり罵りしは誰ぞ昨日今日のこの息苦しき何にたとへん

六月十二日 (大和)

ひとしきりせきし終りて安らけき枕に香る白百合の花

六月二十七日 (神戸)

常日頃思ひまどひし別れみち今こそ行かめこの一すぢを
この道ぞ神と君とに許されし道とし知らば何におそれむ
心のまよひとれば不思議や諸々の小さきほこりも目に立ちて來し

ことごとくにひなんを受けず過ごさめとつまらぬ心使ひしらしも
心一つ己が務めをまつすぐにみつめてゆかな道にまよはず

七月二十六日

(神戸)

おていれも五年経れば長きとは露も思はず何も思へず
よしあしはわからざれども今は只ねてもさめてもありがたきのみ

昭和十七年

二月二十四日

(大和)

時々にせきはいづれど心地よきねむり賜ひてねつさがりけり

しかしこれだけの事でも、再びあの一閑張りの文庫へ藏ひ込むのは惜しいと思つて居りました。それに丁度此の六月九日は、本席様の四十年目の御命日でした。何かしらお手引きの様に感じまして、幸ひ本誌に稿を呈した次第であります。

今日は私に、本席様の御苦勞時代の事や、何やかや聞きたいといふことや、まあぼち／＼話するさかいに落ちて着いて聞いてや。

元治元年の半ば頃、私の母様が流産をしたのや。其の後は氣分が進まず、だん／＼身の自由も叶はん様になつて大變難儀してゐた處、小田中村といふ在所に家傳の産藥を賣つてる家（木村吉次といふ漢法醫だつたと。尹）があるといふ事やので、或る日父様はそれを買ひに行く途中、知り合ひの永井の大工さん（高櫃の大工か長池の大工だとも言ひ、また椿尾の喜兵衛といふ大工だつたとも言ふ。尹）に出會ふた。

その人は『伊藏さん、今日は何處へお越しや』と尋ねるので、父様は『實はな、家内が流産して、近頃ちよつと病んでるさかいに、小田中へ産藥を買ひに行くところや』と答へると『さよか、それは嘸かしお困りやろ。そやけど産藥よりもよう利くもんがあるのや。それは庄屋敷に『おびや神さん』て言ふて、それは／＼よう利くていふことつちや。そこへ一べん行て見やはつたらどうや』と言ふので父様は、早速その足で庄屋敷へお参りしたのやつた。

これが、父様のお地場へ歸らはつた始めや。

父様は直ぐに教祖様にお目に掛ると（一説には小寒様のお取次とも言ふ。尹）教祖様は『よう歸つて来てくれた』と喜んで下はつた。父様は『私の家内が流産の後病ひで、えらい困つて居りますので、どうかして一日も早よう助け

て頂き度いと思ふてお願ひに参じました』と申上げると、教祖様は『何も案じること要らんで、ちつきによくなるで、さあこれ（じきもつの御供やつた）を頂きや。これは三ぶくあるで、一ぶくづつ三日に頂くのや。無い壽命でも心次第で踏ん張つてやるで』と仰言つた。

父様は喜んで歸つて、教祖様のお言葉のまゝを母様に話しすると、母様もえらい安心して『心次第で、無い壽命でも踏ん張つて下はる事なら、どんな心でも定めさせて貰ひます』と言ふて、頂いて來た御供を其の場で一ぶく頂き、あとの二服は、一ぶくづつ二日間に頂いた處、四日目には久しぶりに床から起きて身の自由が叶ふ様になつた。鮮やかな御守護や。

早速其の日の午後、父様は、母様を連れて教祖様にお禮に参らはつた。（時に本席様は三十二歳、里様は三十一歳、尹）此の時、教祖様は『おもわくの大工が出て來た。八方の神が手を拍つてお喜びになつてるで』と仰言つた。

それから父様は絶えず教祖様のもとへ通はして貰ふやうになつたが、其の頃は神様と言ふても、中山家の残つた建物の三尺の床の間に御幣が一本立てたるだけやつた。

そこで父様は、教祖様に『このやうな有難い神様を、このまゝでは勿體なう思ひますので、別に神様をお祀りする所を拵へてはどうで御座りませうか、私は大工で御座りますから普請は如何様にもさせて頂きます』と申上げると、教祖様は『大きなものは要らん、一間四方位の小さいものでえゝから拵へてくれ』と仰言つた。

いよく普請にかゝり始めはつた。（元治元年九月十三日が手斧始め。尹）

此の時、教祖様は『これは上段の間の普請とも言へば、勤め場所の普請とも言ふで、この普請は三十年目に仕換へるのやで』と仰言つたので、父様は『三十年目には、屹度建てかへさせて頂きます』とお誓ひして、普請にかゝらは

つたのやつた。

其の時の材木は、坂（今の瀧本や）の大新といふ材木屋、瓦はもりめんどう（守目堂）の瓦幾といふ瓦屋から買はつたが、もとより前借りや。其の年の暮になつても、とても拂へんで父様は、斷りに行くと『正直なあんたの言ふこつちや。いつでもえゝわ』と兩方共、心よく承知して下はつたのは誠に結構なこつちやつた。（本席様は此の時の恩をお忘れにならず、質が悪いといふ評判にも不拘、御在世中建築の際は必ず瓦幾の瓦をとつてやれと仰言つたと聞く。現存する古い建物の瓦は殆んどそれである。尹）

さて棟上げの日（元治元年十月二十六日）、當時は餘り熱心な人が無かつたので、僅か一升の酒も買ひ兼ねる有様やつた。母様は、魚を買つた残りのたつた六錢持つて布留の『みあか』といふ豆腐屋を本業として酒の小賣りもしてゐる家へ行つて、少しの酒を買ふて來て十五六人の手傳ひ衆に飲んで貰ふたが、ちよつと咽喉を濕す位で、中には行き渡らん人もある。母様は急いでもう一べん『みあか』へ行つたが、其の時は一錢のお金もあらへん。

母様は『今あんまり急ぎましたんで、ぜにを持つて來まへなんだ。あとからちぎに持つて來ますさかいに』と言ふと『ぜにがあとなら、よう賣りまへん』と言ふて、折角榊に量つて入れた酒をもとの酒樽へ戻して仕舞ふたのや。母様はどうしやうかと思案したが、突差に思ひ付いて腰の帶を解いて、酒代を持つて來るまでの抵當にして酒を貰ふて歸らはつたのやつた。

當時の教祖様の御苦勞は、以前から引續いて並や大抵でなかつたのは言ふまでもない事やが、山中忠七さんなどは普請中にも時々お米を二升なり三升なり持つて來て下はつたが、其の普請がすつかり出來上らんうちに事情が起きて（この事情といふのは、御存知の大和神社事件である。尹）熱心な人達まで、いづんで、道は丁度消えた様なもので

誰一人寄つてくる人もないと言ふてえ、位やつた。

その中父様は、たつた一人でもふん張らせて貰ふのやと言ふて、それから滿九年（勿論それからもやが）お地場と樺本との一里の道を、日に何べんも通ふて勤めはつた。また母様もよく家の事を放つといて教祖様のもとへ通わはつた。弟（政治郎、明治元年生れ）や妹（政枝、明治五年生れ）の守りをし乍ら私が御飯焚きを憶えたのは七つの時（芳枝祖母は慶應二年八月十七日生れる。尹）やつた。

明治六年頃から、あちこちと力を入れて下はる人が追々出来て、だん／＼結構になつてきたのや。

明治六年（明治八年ではなからうか。爲）私の八つの時や、教祖様のお言葉に依つて、お居間（中居間とも言ひ、十疊の座敷で、教祖様は此處に明治十六年御休憩所にお移りになるまでお住ひになり、十六年から二十一年迄は教祖様と入替りに本席様がお住ひになつたと聞く。尹）と、窓無しの倉とを建てはつたのや。

この窓無しの倉を建てはる始めに、教祖様は『一體倉といふものは、何處の土地でも皆窓があるやろ。そやけどこの倉は窓無しにして置いてくれ。末では七十五人の勤め人衆の生き姿をおさめる所やで』と仰言つた。

其の後、秀司先生の御相談で空風呂を拵らへ（明治九年）、續いて内倉一と棟（明治十年）に、二階建（明治十二年）を建てはつたのやが、この様に度々の普請をするにも、今とは違ふて多勢の大工さんや手傳ひ衆を傭ふ事は出来やへんのやつたから、父様とで、さん（弟子さん）の僅かな人數でかゝらはつたのや。

此等の普請中、教祖様は絶えず父様に『一日も早よう此のやしきへ戻つてこい。わし一人で困るから早よう歸れ』と仰言つた。そやけど父様は樺本や方々に澤山の得意があるので彼方からも普請や此方へ来てくれといふ有様やからお言葉を心に懸け乍ら、つひ月日を送つて仕舞ふたのや。

明治五年、父様にとつては當時たつた一人の男の子で、私の直ぐ下の弟政治郎が出直した。(七月一日近所の子供と「鬼ごっこ」をして遊んでゐた時、轉んで頭を打ち、十日目に出直されたと聞く。尹)一時は父様も母様もえらい氣を落してゐやはつたが、教祖様は『何も案じることは要らんで、今度は木の芽の吹く様に返やすで、先に名前をつけとくで、木ではじん程固いものはないやろ。『政甚』とつけて置くで』と仰言つたのや。

(此の時、教祖様は次のことを紙にお書きになつて、本席様に授けられたと聞く。尹)

風よけはできてあれどもしまりなし

早くしまりのもよふするなり

いつまでも暮す場所を思案せよ

心定めて早くおちつけ

おちつけば着物食ひもの不自由なし

早く小人を返すことなり

この小人こんど返したることならば

これ日の本の棟梁となる(現物は見せて頂いたことはないが、もつと假名書きではなからうか。爲)

教祖様のお言葉に違ひなく、明治八年十二月二十六日男の子が生れたのや。教祖様は『それ見や、男の子やろがな、先に名前つけたるで』と仰言つて、お膝の上に抱き上げられ『この子はな、前生は便所の中に落ちたる御飯粒までも拾ふて、破れ衣で諸國を巡り歩るかはつた上人さんの生れがはりや、今生は一牛樂遊びをするのやで』と仰言つた。(明つきり弘法大師の生れがわりと仰言つたとも聞く。兎に角政甚祖叔父は理のある御魂、また此のお言葉に依つ

ておさづけの理は授けられなかつたと聞く。尹)

それからも父様はまだ櫟木に居やはつたが、不意に父様の眼が一夜の間に兩方共丁度梅干みたくに眞赤になつてえらい痛むので、直ぐに教祖様のもとへ走つてお伺ひすると案じることは要らん、直きなほるで、このやしきへ歸る心にさへなつたら何も思ふこと要らんやないか』と仰言つた。

父様も母様も一度ならず幾度も心を定めて教祖様のもとへ家族諸共引移る決心はしてみるけども、人々から止められたり自分でも迷ふたりしてはつたが、思ひ切つて其の人達には一時遁れの口實に、父様は『何分家族が多いので家が狭うてかなはんし、また金錢にも不自由するので行きますのや』(一日も早く歸れといふ教祖様の御催促が日増に烈しくなつて來るので、伊藏様も出來るだけ仕事を手控へられ、また日に何度も教祖様のもとへ通はれるので充分な仕事も出來ない爲、事實家の内は火の車で苦しく、近所の子供達の不自由なのと比べて、せめても子供の爲にと駄菓子屋を始められたが、——此の時、神様がお入り込みになり、伊藏様は『せつちん紙か落し紙みたいなものを楽しんでゐる。そんなもの、かど(外)の眞中へもつて、いてほつてしまへ』と仰言つたと——正直過ぎて月末拂ひを踏み倒されたりして却て借金をされたばかりで止められた事もあつたと聞く。尹)と言ふと『いや永年住み馴れた櫟木を出て庄屋敷あたりへ行くこと要らん、あんな庄屋敷みたいな所へ何をしに行きなはるのや、あなたは瞞されてははるのや、お金が要り用ならお金を出して上げる、家が狭ければ材木をなんぼでも出して上げるさかいに、決して庄屋敷なんぞへ行きなはん』と、父様にとつては有難いやら困るやらやが、みんな色々と親切に言ふて下はる。そこで『これは神様のお言葉やから』と言ふと、『どうでも行きなはるなら乞食する覺悟で行きなはれ、そんなことはさせともない』と尙も止められる。

父様も、神様の思召と義理や人情とに狭まれて、一旦心を定めたものゝまた心が戻つたりしやはつたのや。

或る日のこと、櫛本の神田武三郎といふ人に是非にと頼まれて普請をしてゐた時、父様がいつもの様に手斧で木を削つてると、その木屑が右の足の親指の爪と肉との間へ一寸程も這入つたのや。直ぐに教祖様のもとへ歸つてお願ひすると『案じることは要らんから早よう家族皆一緒に戻つて来てくれ、わし一人放つといて如何するのや、早よう歸つてくれ』と前と同様の事を仰言つて、父様の足にさゝつた木屑を引出して下さると、そのまゝ少しの痛みもなく助けて頂いたのやつた。

この時も大決心して教祖様のもとへ歸らせて頂くつもりやつたのが、また一日延ばしになつてしまふたのや。

また或る時、櫛本の高品いふ所の染物屋（紺屋の前田清兵衛といふ。尹）の普請中、今までにない事やのに足場を踏み外づして地面に轉げ落ちはつた。腰が抜けて自由のかわん父様は、直ぐに戸板に載せられてお屋敷へ歸ると、教祖様は『何も案じることは要らん、わし一人に委しといて如何するのや、今度こそは皆連れて歸つてくれ』と、前と同じお言葉やつた。

（其の後二階堂村前栽の馬喰といふ處から、またも普請を頼みに來たのでお屋敷へ伏せ込まれるにしても少しのお金位は用意してと思はれた本席様は、それをお引受けになつたが木積りが、間違ふて仕直しをしなければならなくなつたりして、却て三百圓からの損をされたと聞く。尹）

その折柄、妹政枝は風眼といふ眼の病ひのお障りを受け、弟政甚はものを言ふことの出来ない吃りとも啞ともつかん様なお障りを頂いたのや。七日間程病んだやろか。

今度こそはいよ／＼父様も、どうでも教祖様のもとへ歸らせて貰ふ決心をしやはると、二人の身上はケロッと助け

て頂いた。ほんまに不思議な御守護やつた。

母様はお禮参りに二人の子供を連れてお屋敷へ歸ると、教祖様は「お里さんえ、政治郎やんのことを覚えてるか」と仰言るので、母様は「はい、覚えてゐます」と答へると、教祖様は「覚えてたらえ、けど、これからもしつかりしいや」と仰言つた。

尙、母様は「一日も早よう教祖様のお側へ歸らせて頂きたいので御座りますが、何分樫本の人たちがあんまり惜しがつて下はりますので、その親切を振り切るわけにも参りませず、教祖様のお言葉を中心に懸けながらも一日送りに日を過してゐるやうな始末で御座ります」と申上げると、教祖様は「人が好くから神も好くのや、人が惜しがる間も惜しがる、人からあれは年寄りや除け者やと言はれる様になれば神にも望みはない、人の好く間は神も楽しみや」と仰言つた。

母様は重ねて「何分小さい子供が御座りますから子供が成長するまでお待ち下はりませ」と申上げると、教祖様は子供のあるのが楽しみや、親ばつかりでは楽しみがない、早よう歸つてきいや」と仰言つたのやつた。

其の頃、お道に對する世間の反對に加へて、時の官憲の壓迫が烈しいので已むなく秀司先生は、人間心とは知り乍ら、金剛山にある地福寺といふ寺の住職日暮宥貞を社長とし、自分は副社長になつて一つの佛式教會を（轉輪王講社と言へり。尹）を設けて、明治十三年舊八月二十六日（舊八月十八日ではなからうか、爲）に社開きとして門内で護摩焚きを行ひ、家の中では初めてのかぐら、勤めをしたのやつた。この爲に一時は少し世間の反對も穏やかになつたけど、また色々の事から反對壓迫された。其前（明治九年、なほ其の前慶應三年には吉田管領允許願ひのことあり。尹）から空風呂と宿屋業をしてはつたのやが、もとより教祖様の御本意ではないが、何事につけても災難が教祖様お一人

の身にかゝるのやから、人間心とは知り乍ら手を變へ品を更へて教祖様の御身を庇はうとしやはつたのや。

こゝで大きな決心をしやはつた父様は、母様に向つて『とても樺本に居ては教祖様のお身を守ることがでけんから、せめてお前だけでも教祖様のお側へ常詰させて貰へ』と言ふて、明治十四年十一月（舊十一月十七日だつたと聞く。尹）（ひとことはなし）の『翁の話』の中には、「明治十四年九月頃ヨリ里女ニハ子供ヲ連レテ屋敷へ來ル」とあり。爲）母様は妹政枝と弟政甚とを連れて教祖様のもとに歸らせて頂くことになり（此の時、里様は四十八歳、政枝祖母は十歳、政甚祖父は七歳だつた。尹）父様に私は當分樺本にとゞまつたのや。

そうして父様は、お屋敷へ通ふ暇に後々の片付けをして、いよ／＼明治十五年舊二月八日（太陽曆三月二十六日）すつかり樺本の家を引拂ふて、これで皆んな教祖様のお側へ歸らせて貰ふたのや。

此の時、教祖様は『これからは一つの世帯、一つの家内と定めて伏せ込んだ、萬劫末代動いてはいかん、動かしてはならんで』と仰言つた。

明治十四年秀司先生が出直されてから、（松惠様名義で經營されて居たと聞く。尹）一時中絶しやうとしてゐた宿屋と空風呂業は、十五年四月一日から母様の名義で營業されることになつたのやつた。

明治十五年舊九月十六日、曩に認可されてゐた佛式教會（秀司先生御出直後は松惠様が副社長であつた。尹）が俄かに解散を命ぜられて、其の時出張つてきた警官の言ふには『轉輪王命といふ様な神は絶対にない神や、また神佛混淆はあかん、故に今後は何處までも壓制して終へといふ政府の命令やからその積りで居れ』と言ふて、其の日即ち九月十六日、早速教祖様を奈良の監獄へ引張つて十日間の拘留にしたのや。（十六日に刑事出張し來り翌十七日召喚狀を發したるにより、十八日御出頭、「ひとことはなし」の『毎日づとめ』參照。爲）

其の後は毎夜、警官が止宿簿調べに出張つて来たのや。處が教祖様が奈良の監獄からお歸りになる前々日(二十三日)(?爲)の夜父様のでつさん(弟子さん)の音松といふ者が客人と同じ部屋で寝てゐたのを警官が見て『これは止宿簿に記入の手落ちや』と言ふから『この者は宅の使用人で御座ります』と説明しやはつたが如何しても聞き入れてくれず。翌二十四日(?爲)警察から父様に差し紙が来た。父様は急いで出頭しやはつたが、夕方になつても戻つて来やはらへん。みんなえらい心配して丹波市警察分署へ尋ねに行くと、もう監獄へ送つて終ふたといふことやつた。

その翌二十五日(二十七日ではなからうか。爲)は教祖様のお歸りになる日や。私と妹の政枝は梅谷四郎兵衛さんに連れて貰ふてお迎へがてら父様に會へたらと。皆んなと一諸に行つたのやが監獄では、そんな者は来て居らんと言ふて相手にしてくれなんだ。すると向ふから腰繩付きで警官に送られて来る人を見るとそれが父様や。びつくりしてしものものが言えへん。父様はたつた一と言『いてくるで』と言はつた。私は『うちのことは心配せんと、ゆつくりいてきなはれや』と言ふたが、まるで無我夢中で、これもあとから梅谷さんに聞いたことやつた。

父様は、昨夜は帯解の警察で拘留せられたのやさうやつたが、教祖様は朝の八時頃監獄を出られ、父様はそれより少し早く九時前に入られ、丁度教祖様と入れ替りてやつぱり十日間の拘留やつた。

佛式教會が急に解散されて、教祖様が奈良の監獄へ御苦勞下はつた十日間(教祖様は十二日間他の人々は十日間、初代管長様御手記による。爲)の間といふのは警官の臨檢が烈しうて、晝は空風呂の中へ薬を入れるか如何か調べにくる、夜は夜で止宿簿の調べに出張つてくる有様やつたが、丁度教祖様が奈良からお歸りになる日、即ち明治十五年舊九月二十五日に参拜者の一人が空風呂に入った處が、きつい薬の匂ひがするので驚いて母様に知らして来たのや。母様はびつくりして早速急いでお湯を棄てはつたが、ほんまにちよつとの間を置いて制服三名、和服二名の警官が出

張つて来て空風呂を検査したが、薬の匂ひがしやへんので、案に相違した様な顔をしてゐた。實は先に密かに人を使ふて薬を投げ入れといひ、早速出張つて来て検査して難題をかけるつもりやつたのに違ひない。警官は『今日は婆さんの歸る日で、さぞ忙しいやろ』と皮肉を言ふて歸つて行つたといふことやつた。

そこで、此の後はどんな手段、どんな壓制を加へるかも知れんといふので、此の日の節を限りに空風呂業を廢業しやはつたのやが、お道を誤解してゐる人達は色々と警察に讒訴したりするので、地かたの反對攻撃はもとより時の政府からの壓迫で、教祖様や父様を度々監禁拘留してえらい苦しめたのや。

此の時分の事を今から思ふと、"ようまああんな中を通り抜けたもんや"とつくづく思ひ出すで。

これからは益々反對攻撃、政府の彈壓が烈になつて来て、松惠さんの出直さはつた時（明治十五年舊九月三十日）などは警官が出張つて来て家族の取調べをして、中山家と飯降家の家族の他は一人も寄せ付けなんだ。丁度堀本松次郎さんも来てはつたが警官に『お前は何者や』と問はれて、松次郎さんは『私は櫛本の親類の者で葬式に来て居ります』と答へると、警官は『葬式が濟んだら用はないやろ、早よう歸れ』と言ふ。松次郎さんはまた『御存知の通り飯降さんは拘留されて、（伊藏様は二十五日（？、爲）以來奈良の監獄に十日間の御苦勞中であつた。尹）家には年寄りや女子供ばかりで御座りますので留守番して居ります』と只管頼んでやつと滞在することが出来たのやつた。次におひさはんに『お前は誰や』と言ふので、おひさはんは『私は松次郎の妹で御座りますがお葬式の手傳ひに參じて居ります』と答へると、警官は『葬式が濟んだら用はあるまい、とつと歸れ』と殿しく言ふので、おひさはんはやむなく歸らんならん始末やつた。お政はんは教祖様の御長女として特に許され、重吉つあんは百姓男やと言ふて滞在を許されたのやつた。

何しろ當時は、中山家と飯降家の家族の他は一人も出入り出来ず、滞在なんどはもとより出来やへんので、熱心な人達は絶えず逃げ隠れしてお参りしに來たのやつた。

一番心配なは、毎日毎夜お参りしに來る人を隠くすことや。丁度中川勘平さんと清水さんの家が表と裏になつてゐたので、警官が調べに來ると直ぐにお参りの人等をこの二軒の家に隠れて貰ふて、誰も参拜者が無い様に見せたのやつた。そんなふうやから、ほんの一と言話するのにもまるで内密話する様に、耳へ口を寄せて小聲で話し合ふて家の中はひっそりとしてゐたのや。この當時の有様は何ともかとも言ひやうのない程やつた。

明治十六年舊四月二十六日の御命日やつた。父様が丹波市警察分署へ行つて『今日はひよつとすると参拜者があるかも知れませんかから出張つて下はりますか』と願ひ出やはると、直ぐに制服の巡查一人出張つて來て参拜者が門内に立ち入らんやうに見張りしてゐた。警察からの達しで、参拜者のあることが確かに判つてゐる日は斯うして此方から願ひ出て、警官に出張つて貰ふことになつてゐたのや。

その折柄、三四人の和服の警官が、瀧本の紡績工場（？爲）からの歸り掛けやと言ふて酒に酔ふて入つて來て、上段の間へ自分等が一錢玉をばらまいて置き乍ら、それを拾ふて『この賽錢があるからには参拜人を引き入れたのに違ひない』と言ふて怒鳴つたり暴れたりして、終ひに御供に封を付けて、丁度其の時教祖様の御休息所が建築中やつたが、その壁の爲に捏ねてあつた泥土の中へ投げ捨て、三寶やは火鉢の中へ放り込んで焼いて、そのまた火鉢を外へ擲り出して、割つてしまふといふ亂暴狼藉やつた。

あんまりのことに母様とお政はんは警官に向ひ『この火鉢は貧乏人飯降の家の後にも先にもないたつた一つの大切な火鉢だす、これが割れてはあとに懸け替えがありまへん、どうして下はりますか、あんまり無茶でつしやないか、

このことを警察の偉い人に訴へますさかいに名前を聞かしとくなはれ」と言ふと、亂暴を極めた警官も始めて気が付いたのか『警察から取りに来るまで此の御供に觸ることならんぞ』と厳しく言ふて歸つて行つたが、酒の上とは言へ亂暴過ぎた事に気が引けたのか其の後いつまでたつても其の御供を取りに来なんだ。

こういふやうな有様で、明治二十一年までといふものは御供やお守りさん（御神符）を隠したり参拜者を隠したりして警官の目を逃れたり嘘を言ふたりするのがえらい仕事やつた。警官は毎日毎晩時をかまはず何時でも来るのやから、ほんまに心の休まる間といふては一時もなかつた。

夜更けやらに來ると、まだ床に就いて居ないでも寝てゐる様に見せてしばらく戸を開けんと、其の間に御供を隠したり参拜者の泊つてゐる人に逃げて貰ふたりしたのやつた。

此の様に警察の彈壓が烈しいのに暮し向きも一寸やそつとの困窮ではなく、神様へお供へするお酒などは日々少しづつづの賽錢を蓄めといて、當時子供では一番年上やつた私が毎日徳利を持つて、僅か五錢のお金を握つて清水利與門さんの家へ買ひに行つたのやつた。

明治二十一年舊一月二十六日、教祖様の一年祭の日、祭官さん等が裝束を着て今から式にかゝらうといふ時になつて警官に妨げられて、とう／＼年祭も勤まらず終ひやつた。

（芳枝祖母の連続した話は此處で終つて居り、次には誰かゞ質問したのに對して答へたことが書かれてゐる。尹）

『御本席様は大工のお仕事をいつ頃御止めになりましたか』

それは教祖様のお居間を建てはつたのが最後やつた。この建物は教祖様が『休息所とも言へば遊び場所とも言ふで』と仰言つたもので、これは父様と弟子の音松つあんどが建てはつたのや。壁は梅谷四郎兵衛さんが左官のことやから

自分の弟子を連れて来て引き受けはつた。

明治十五年の春頃から始まつて、十六年の秋出来上がつて教祖様は此處へお移りになつたのや。(舊十月二十六日の夜だつたと聞く。尹)

此の頃のことやが、以前中山家では祖先傳來の田地のうち少しばかり抵當にされて居たのが戻つて来て、人に貸して小作させてあつたが、お屋敷へ伏せ込ませて貰ふた頃から父様が此の田地を引き受けて、暇さへあれば『勿體ない／＼』と言ふて働かはつた。

そやけどこれは神様の思召してはないので、教祖様はしきりにおとめになつたが、當時はまだ／＼窮乏が續いてゐる事やから父様はお言葉に脊き乍らも暑い日も寒い日も田畑へ出やはつた。

或る時など身を切られる様な寒い日に、その上父様は一時間もたゝんうちに三回四回も便所へ通ふお障り(下痢かと思ふ。尹)を頂き乍ら、それでも休まんと畑で仕事しやはつて近所の井口さんといふ家の便所へ一と鍬しては走りまた走りするので、井口さんは見兼ねて『時もあらうに今日の様な、達者な者でも耐えられん様な寒い日に具合が悪いのに無理に仕事をせんでも又明日といふ日があるのやから、まあ今日はゆつくり休んで薬風呂へでも入んなはれ』と言ふてくれたが、父様は唯『おほきに／＼』と言ふて尙仕事を續けはつた。

お屋敷に居る人の中にも、飯降の家族は多人數で、殊に子供の喰ひつぶしが多いと、毎日遊んでばかりゐるとか口喧ましく言ふ人もある。父様は『人を不足にしては教祖様に申譯がない、神様に不幸や』と言ふて、體の悪い時でも休まんと仕事をしやはつた。そやけど色々言ひ散らした人は教祖様の御在世中に出直さはつた。

こういう風で父様は出来る限り人に不足させぬ様にまた少しでも満足を興へる様にと如何な日でも田畑へ出やはつ

だが、一方教祖様は父様の働く事が御本意やないので時々お身上が迫る事がある。

教祖様は父様の仕事をしやはるのは、體を使ふ事よりも心の苦勞の多い事をよくお察しや。神様は教祖様のお身上に見せはるのや。

教祖様はお身上が迫つて來ると直ぐに『伊藏さんと呼んでくれ』と仰言つて、扇の伺ひを立てさせはる。また教祖様は『さあ仕事を止めてくれ、何もすること要らん、そんな仕事をして居ては神の用事の邪魔になる、早よう止めてくれ』と仰言ると、お身上が直ちに癒る事もあつた。

けれども父様は、實際上如何しやうもないので晝は百姓をして夜は神様のお家形を拵へはるといふ風やつた。

扇の伺ひといふのは、最初は二十三人の人達がお許しを受けたのやが、皆〃一名一人限り〃といふて自分の事の他はお伺ひ出來やへんのに人に頼まれて他人の事までも伺ふ人がある。そうやから御守護がない。まるで間違ふた事をお知らせになる。それで折角許された扇の伺ひもたいがい教祖様はお取上げになつたのやつた。

『御本席様とお成り遊ばされた時の御模様をお話し下さいませ』

言ふまでもなく父様は、天にも地にも教祖様唯お一人を頼りにしてやはつたのやが、教祖様は知つての通り明治二十年正月二十六日の正午に御昇天になつた。

その時の様子をあつさりと（簡略に）言ふと、その朝父様は内倉へ入つて扇の伺ひをしてはつたが、その時のおさしづに

ほんづとめせい／＼、してもかゝる、せいでもかゝる

と仰言つた。

お勤めをすれば警察へ引張られんならんが、せんでも引張られるのやつたらお勤めにかゝらうと皆相談して、甘露臺の處へ荒筵を敷き廻して本勤めにかゝつたのやが、警察へ行くどころか丁度お勤めの終る頃に教祖様は御昇天になつたのや。

それから間もなく舊二月十七日（此の日、本席様は以前仲媒をされた菊地安太郎といふ人のお祝ひに招かれて行かれ、酒宴の途中から少し御氣分が悪くなつたので、お歸りになりその儘おやすみになると、俄かに熱が出てお身上になられたと聞く。尹の午後から、父様は身上にお障りを受けて同月の暮れまで寝つかはつたのやが、其の間の父様の苦しみはとて／＼烈しいもので、殊に熱が高うて玉の様な汗が拭く暇もない程流れ出る。その汗を拭いて絞ると、飴の様なものが流れて糸の様に引張るので、人々は此んな不思議な病氣は見た事がないと言ふてゐた位やつた。

そんな中にも神様は父様にお入り込みになつて

眞柱を呼べ、早よう眞柱を此處へ連れて來い

と仰言る。

父様のお障りは熱ばかりではなかつた。それは如何にも奇妙な病氣で、父様は此の時の事を『あばらの骨が一本づつ、ぶち／＼と折れて、その折れる間に骨と骨との間に煮え湯が沸いて、しばらくちつくりすると、また次の骨が折れてゆく。こうして右がみな折れると、こんどは左もみな折れてしまふた。それからこち／＼と音がして元の通りにはまつていつたが、何ともかとも言はれんほど痛かつた』と後になつて言はゝつたのやが、ほんまに側に居た私らにもその音が聞えたのやつた。

そんな苦しい中にもおさしづが下がつた。おさしづの下がる時の父様の聲は常よりも強い語氣やつた。其の時のお

言葉に

今や家形の眞の柱を入れ替へたで

つゞいて

これから先は黒衣をきせて五人ゐても六人ゐても働んで
と仰言つた。

二十三日の夜は殊に厳しく、此の時のおさしづは

眞柱を呼べ〜

つゞいて

どうしてもいかん、こうしてもいかんといへば、赤衣二つ並べてしまふで
と仰言つたのやが、それまでにもまだ教長（前管長）さんは來やはらへんのやつた。

この二十三日の夜は、とても〜心配でたまらず、母様と私は石西さんの風呂へ入れて貰ふてくると言ふて、そつと家を出て石西さんの風呂場の隅で泣き乍ら相談し合ふて決心したのやつた。父様があの通り身上が迫つては、とても三日の日も持つまい。あれほど神様がお呼びになつても、如何したわけか眞柱様は來られず、もしもそのうちに父様が出直さはつたら、後に残つた家族の者等は如何しやうか。教祖様は『一つの世帯、一つの家内と定めて伏せ込んだ』と仰言つたけど、今の状態では案じられる。今更櫟本へ歸る事などは出來ず、いつそのこと親子四人（母様と私と妹の政枝と弟の政甚の四人や）河内の國の方へでも行つて、乞食をしやうとも大和の土地は踏まんとこうと言ふて母子泣き〜語り合ふたのやつた。

こう言ふと、如何にも弱い精神やと思ふやうだが、教祖様の御昇天になつた後のお屋敷といふものは人間心ばつかりで、永の年月教祖様唯お一人を頼りとして、またお言葉を信じて連れて通らして貰ふたのに、その教祖様は此の世のお方ではなく、そんな時にこの有様やから、とても／＼苦しみは一通りや二た通りではなかつたのや。口ではとても言ふことが出来ん。

此の時の有様を詳しく言へば、人を恨むやうになるさかいに言はんとくが、それは／＼苦しいものやつたのや。それから度々、神様が父様にお入り込みになつて『早よう眞柱を呼べ』と仰言るが、如何してもお越しにならん。とう／＼辻忠作さんと榊井伊三郎さんの二人が、如何してもお呼びして來ると言ふて行かはつたが、やつと前管長さんが來やはつた。それは三月一日の夜明け頃やつた。

其の時のおさしづ

さあ／＼あちらこちら、つまんだやうなことを聞いてゐたぶんにはわからんで、これしつかり聞きわけねばならん神が今に下がる、出るといふところが承知でけまい、紋形のわからんところから神がこのやしきにふせ込んだ、さあこの元がわかれば、さあ知らさう、承知でけねばそのまゝや、さあ返答はどうちや、無理にどうせとは言ん如何にも承知致しましたとお答へ申上げると

さあ／＼しつかりと聞きわけ、今までは大工といふて仕事場をあちらへもつていき、こちらへもつていた、それでどうも仕事場だけよりでけぬ、
.....

今の處の仕事場といふたことを消して、本席と定めて渡さうと思へども、このまゝでは残念／＼、さあ／＼本席と承知がでけたか／＼、さあ一たい承知か

眞柱が『おちいの體は天に差上げまして、飯降家の家族は、私の家族として引受けますから、どうぞ御安心下さいませ』とお答へされると

ちよとたのみおくと云ふは、席とさだめたるといへども、今いちじにどうせいといふでない……………

さあ人はかはつても理はかはらん、理は一つやで、これからは別火別鍋

といふお言葉やつた。

時は明治二十年舊三月一日やつた。

間もなく、父様の身上は元通りに全快しやはつたが、今から四十年の昔を思ひ返やすと、父様も色々な道を通らした。

明治十五年舊二月八日、教祖様のお側へ引越させて貰ふてから、二十年に本席と成られるまでは、一日の日も長い着物を着やはつた事なんぞはなく、いつも籠の側で立つたまま、食事をしやはつたのやつた。

『御本席様がおさづけをお授け下さいました最初のことをお聞かせ頂き度く存じます』

それは明治二十年舊三月一日の事で、此の日、夜の十二時少し過ぎた頃、突然父様が一里程もある園原といふ山村の西浦彌平さんと呼んで来いと仰言つた。母様も私も何分こんな夜更けの事やから躊躇ふてゐると、父様は『早やうく』とおせき込みになるので、これはてつきり(必との意)此の間からの身上のお疲れやらうと思ふて、母様と私とは兎に角甘露臺へ参つてお願ひするつもりで表へ出たのや。

すると、かすかに人影がある様なので、よく透して見ると、それは西浦彌平さんが、父様のお居間の方に向ふて手を合はして拜んでゐるのやつた。びつくりして『まあ西浦はんだつか、ようまあ来とくなはつた、今の今おとツつあ

んがあなたを呼んで来いと言は、つた處や、さあ這入つとくくなはれ』といふ様なことで、西浦さんも驚いて飛ぶ様に内へ這入らはつた。

すると父様は『さあ、さづけをわたそう』と仰言る。今の今まで、唯父様の言は、る事やとばかり思ふて居たら、それは神様の言葉やつた。

此の時、その西浦彌平さんに『甘露臺のさづけ』をお許しになつたのやが、これが初めや。

斯うして西浦彌平さんがおさづけを頂かはずからは、お屋敷の人等や古い講元さん達が、身上にお障りがつくと、直ぐおさしづを頂いて、それに依つておさづけを頂いたのや。

そやけど、誰でも彼でも直ぐ頂けるとは限らへんだ。二へん三へん、それでもあかんけれや(何も仰言らぬ時もありまた『出直せ』と仰言つた事もあると聞く。尹) 何べんもお願ひして、やつとお許し頂いた人もある。またお願ひしたのに、如何してもお許しが無うて其のうちに出直して仕舞ふたり道を離れた人もあるのや。そうかと思ふとお願ひもせんに神様からお呼び出しになつて、お許し下はつたのもある。

これは魂の因縁と、其の人めい、の精神に依つて夫々違ふのや。なか、今と違ふて、ちよつとやそつとの信仰では頂けなんだ。今なら入信して少し熱心になれば九度の別席を運んで、お話が判つても判らなくても満席になつておさづけを頂くやろ。それから教校の別科へでも入つて教師に補命されたら、まあ先づ一人前としたもんや。信仰といふよりも其の氣さへあつたらとん、拍子や。

その時分は、おさづけを頂いたら一人前やつた。そやけど今の一人前とは、(全くの意) 桁違ひやで。にほひがけて信徒もつけ、部下の助け人衆もあるのにまだようお許し頂けん人もあつた位や。

さて後に、お願ひする人が増えて来て、一日一席三名とお定めになり、次に一日六名づつおさづけを頂く事になつたが、段々と増えるについて、一日一席九名とお定めになつたのや。

處が、お道はだんく盛んになつて、一日に何十人といふ人が願ひ出る様になつた。

そこで、それまではおさづけを頂く時は、夫々お言葉の違ふたおさしづがあつて、これを一名一人毎に取次人からおさとしをして居たのが、それではとても涉らるので、これからは一日に何十人でもお許し頂く代りに、このおさとしを九回に切つて、勤め人衆からさとしてやれとお言葉に依つて、九度の別席といふのが出來たのや。

先づ九度の別席を運んでゐる間に、よくおさとしの理を聞き分け心をつくつて、其の後、本席様からおさづけを頂くといふやうになつたのやつた。

『刻限のおさしづについて御話し下さいませ』

明治八九年の頃、父様が櫛本の家からお屋敷へ運んではつた頃からや。

或る夜のこと、不意に『見えん先のこと、見えてないことを一と言いふて置くで』と仰言つた。

その時のおさしづ

國々所々名稱の旗提灯を立てにくるで、立てに來たらせかいの人たちが來て評判する、なんと天理さんはえらいものになつたなあと評判するで

それからしばらくして

國々所々しるしのない所ないやないか、いかにも無い、これは江戸やないか、これは長崎やないか、長崎やのう、

これは阿波の國やのう、さうや阿波の國や、これで無い所ないやないかと仰言つて、父様はそのまゝスヤ／＼と眠つてはる。

翌朝になつて、母様が此のお言葉や様子を話しやはると『そうやつたか、ちよつとも知らなんだ、そやけどそんな國々から旗提灯立てに來るて、そんなことがあるやろかなあ』と言ふて呆れてはつた。

また或る時のおさしづに

あれは樺本の高品に居た大工やないか、うん大工や、なんとえらい出世しよつたのう、日本で一人やないか、うん一人や、あいだ（常の意）でも黒の紋付を來て、多ぜいの供をつれて歩いてゐるがのう、うちへいてみよ、大きな金の火鉢据えて座つてゐる、なんとえらいものになりよつたのう

と仰言つた。

神様がお退きになつてから母様が、このことを父様に話しやはると『そんなうまいことを思ふて、あてにしてゝはいかん』と言はゝつたのやが、此の頃が父様に、神様がお入り込みになる初めやつた。（此の時分から、教祖様は「埃のことは仕事場へまはれ」と仰言つて、人や物に關する様な事は、本席様にお伺ひして、その裁決を得たと聞く。尹）

明治二十年舊三月一日、本席様になられて後のことやが

神は社と貰ひ受ける

神の入り込んでゐる間は神の心、神がしりぞけば人間の心

と仰言つたが、また

席に絶えず神が入り込んでゐる

とも仰言つた。

刻限のおさしづは、晝となく夜となく不意に、お知らせ下はつたりおさとし下はる神様のお言葉やが、本席となられてからの刻限のおさしづは知つての通り、いつも取次の衆が詰めて居て、一言半句も漏らさんと書き取られてゐるけど（永尾楯治郎祖父、上田民藏先生等は其の中でも大の筆達者だつたと聞く。尹）以前のは、殆んど書きものにされてやへんのは惜しいこつちや。

本席様にお成りになつてからは、平常でも黒羽二重の紋付（丸に隅立井筒の飯降家定紋）をお召しになる様になつたが、明治二十一年神道本局直轄天理教教會本部を認可されて、同年十月二十六日開筵式には國々の各名稱の旗提灯を立てたのや。こんな事は初めてやから、其の有様は夜などは丁度空が焼けた様で、今よりも数が少けないのに、もつとく明かるかつた様に思ふ。

本席様は、それはくえらいお喜びやつた。

『かぐら勤めの始めはいつ頃からで御座居ますか』

明治十三年舊八月二十六日が始めや。

これより前、慶應二年あたりは『あしきはらひ 南無てんりわうのみこと』一點張りで、教祖様も参拜者も區別なく、皆一様にぼてこ（澁紙張りの行李）に入れてある柏子木を出して、たゞき乍ら『あしきはらひ、たすけたまへ南無てんりわうのみこと』と唱へるだけのお勤めやつたそや。

それが明治元年、初めてお手をつけられてからだん／＼十二下りのお手もついて、(當時は隠れしのでのこと故、二年三年で出来たものではないと聞く。尹)前にも話した通り明治十三年舊八月二十六日、佛式教會(轉輪王講社)の社開きの日(？爲)かぐら勤めをせよと仰言つて、初めて木勤めされたのや。

このお勤めの手をつけて頂いたのは、初めから終ひまで教祖様が、自然にお手の動く方へ運ばれて教へて下さつたのや。足の運び方も同じや。

そして教祖様は『この勤めは理で振るのやで、遊び事や氣晴らしに振るのやない、みな理で振るのや』と仰言つた。また『勤めといふものはなか／＼軽いものやないで、勤め一座で如何やうな事でも治めさすで』と、又『ちよとはなしの終りと、よろづよの終ひに、ようしくといふことがあるが、これはどうでも言はねばならん、わるい事にはようしく』とは言はんやろ、どうでもこれは言はんといかんで』と仰言つたのや。

『鳴物は如何ういふところから起つたので御座居ますか』

鳴物人衆としては、初め三人お定めになつたのや。『明治九年頃だつたかと聞く。尹)その三人といふのは、私と上田奈良糸さんと辻留菊さんとで、それは皆身上のお障りによつてお知らせ頂いて、教祖様にお伺ひするとお言葉があったのや。

そのうちで私が一番先にお言葉を頂いたのやが、私のお障りは右の手の人さし指が痛むので、教祖様にお伺ひすると『三味線の稽古させよ』と仰言つた。

上田奈良糸さんは、不思議にも體がふらく／＼とふらつくのやつた。お伺ひすると『胡弓の稽古させよ』とのことや

つた。

辻留菊さんのは、常人にお障りはなかつたのやが、父親の忠作さんにお障りがあつた。それは右の手に腫物が出来たのや。お伺ひすると『娘の留菊に琴の稽古をさせよ』と仰言つた。(忠作先生は早速郡山の古道具屋で琴を求めて來られたと聞く。尹)

これで三人やが、『一人の控へを置く』と仰言つて、増井おりんさんにお許しになつたのや。

そこで此の四人に、赤い衣物を着ることをお許しになつて『これはさきのまなびやで』と仰言つて、さて三人が夫々稽古をすることになつたのやが、誰も其の道は知らないので、當の私等はもとより親達も心配して、『せめて師匠について地歌の稽古からはじめて、お勤めの鳴物の手を教へて貰ふたら』と教祖様にお願ひして貰ふと、教祖様は『習ひにやるのでもなければ教へに來て貰ふのでもないで、このやしきから教へ出すものばかりや、せかいから教へて貰ふものは何もない、このやしきから教へ出すので理があるのや』と仰言つて、續いて私に『芳枝はんえ、これから先きになれば逢ふたことも見たこともない人たちに教へにやならんで、今は假名に(易しく)手をつけて置くで』と仰言つた。

それからは毎日教祖様の御前でお教へ頂いたのや。

教祖様は、また『これから先きになれば、われもくくと出たがるものがあるで、それは代りに出してやつたらよい、けれども三味線だけはこつちで持たんといかんで、外の鳴物は出る者がなかつたら列べといても役に立つで』と仰言つた。

こうしてお勤めの手も鳴物の手も、教祖様御みづから教へて下はつたのやが、お歌の節だけは村田幸衛門といふ人

が淨瑠璃が好きで、多少出来るところから歌ふてみて思召しに叶ふたのやが、やつぱり教祖様のお手入れがあつて稽古したのやつた。

この様にそれ／＼稽古したのやが、教祖様は『まさかの時に間に合はせにやならんから、しつかり手合はせをせよ』と仰言つて、みんな一生懸命にしたのやが、いよ／＼初めて本勤めしたのが、前々から言ふた通り明治十三年の舊八月二十六日やつたのや。

『御教祖様御在世中に行はれたと聞かせて頂いて居ります雨乞ひのお勤めについてお話し下さいませ』それは明治十六年の夏（八月十五日、舊七月十三日と聞く。尹）で、私の十八歳の年やつた。

この時はえらい早魃で、各家の井戸水までも干上がる程で、人蓄にまで其の害が及ぶといふ様な有様やつた。殊に百姓衆は困り切つたのや。

そこで困り切つた揚句（土地の風習で、氏神に祈願する事が随分行はれたと聞く。尹）いつもは見向きもしやへんのに、とう／＼足達さん（石西さんではなからうか。爲）が代表になつて、雨乞ひのお願ひをして呉れと頼みに來たのや。

教祖様にお伺ひされると直ぐにお許しになつたので、皆支度にかゝつたのやが、此の時教祖様は私をお呼びになつて、御自分のお召しになつてゐる赤衣を私に下はつて『代理をせよ』と仰言つた。

そしてこの時、『守護するで、なれどもどんな者連れて歸るやら分らん、その時は決して逃げかくれしてはならんで』と仰言つたのや。

そこで人衆揃ふて三島庄屋敷村の領分を南から一と圍りお勤めして廻つたのやが、初めは雲一つなかつたのが二度目には東から曇つてきて、三度目にはどしや降りの大雨が降つて、四度目を終つてみんなすぶ濡れになつて戻つて來たのやつた。

そしてそのまゝ直ぐに甘露臺の前にお禮申上げたのや。處が、警官がこれを聞きつけてお屋敷へ出張つて來て、勤め人衆を皆拘引するといふことになつたのやが、不思議な事には他の人等は皆黒の着物を着て居て、私唯一人赤い着物を着てゐるのやから一番目立つのが當り前やのに、何と私だけは目に付かんものと見えて、警官は他の人々の名前を一々手帖につけてゐるのに私にだけは何んにも言はなんだ。そのうち私は俄かに小用を催したので、直ぐ傍の便所へ入つたのや。そやけどこれも便所の石段を登ればどうでも警官の目に付かにならん筈やのに、とう／＼目に止まらんかつたのや。私が出て來た時は、他の人等は皆拘引されて門の外へ出やはつた後やつた。

私は唯一人になつて、其のまゝ教祖様の前へ行つてお禮を申上げたやうな次第やつたが、ほんまに出がけに教祖様の仰言つた通りやつたのや。(祖母は此の時の感激を、繰返して最もよく語る處でした。尹)

一方警察ではお勤めに使ふたお道具から、お勤め着までも取上げられて仕舞ふたのや。其の上水利妨害として一人五十錢づつの料料を取られたのやが(一部の方々は六十二錢五厘だつたと聞く。尹)何んで水利妨害かといふと、一般に萬べんなく降る筈の雨を、祈禱によつて三島庄屋敷村の領分にだけ集めたのやから、他の村に對しては水利妨害やと言ふのや。

成程そうかも知れん。お勤めをして廻つた以外の方は、しよぼ／＼と降つただけやつたそや。

そやけど此の時も、結局教祖様に警察へ御苦勞頂いたのは申譯のないこつちやつた。

いろいろと長話したけど、これはみな私の憶えてるだけのほんの道筋あらましを言ふたのや。今日はこれ位にしといて貰はう。

編輯後記

○本號は八月二十六日に發行するつもりで、八月の中旬には既に全部が校了になつてゐましたが、都合により上田嘉成氏筆「天理教教典草案」五〇頁分を單行稿本として別刷することになりましたので、突然豫定を變更するの止むなきに至りました。

○折角、上村福太郎氏の「管長奥様御歌集」(其の一)と飯降尹之助氏の「永尾芳枝祖母口述記」とが、早く組版を終了してゐるので、そのまゝ出版を遅れさすことは、兩筆者に對しても申譯ありませんし、又、印刷所も迷惑でせうし、讀者諸氏もさぞかしお待ちかねのことゝ存じ、何とかして他に五〇頁分に相當する原稿がなと考へました。が、折悪しく夏枯れとでも申しませうか、今回は寄稿者が一人もありませんでしたので、窮餘の一策として厚顔しくも、小生の「教祖様御傳稿案」(二)を掲載して紙面を塞ぐことに致しました。自分の原稿で頁數を餘計に費すことは、編輯當事者として心苦しく存じますが、悪しからず御寛恕の程御願ひ申します。

○次號には管長様の玉稿を頂戴することになつてゐます。その爲に、お忙しい御身のところ寸暇をおさき下さつて、目下、御執筆最中であること承りまして恐縮いたしております。どうか、次號を樂しみにお待ち下さいませ。吉田清一氏の「The Trial Translations of the Old Testament」は、今回は止むなく休載しましたが、これ亦次號をお待ち下さいませ。

○「復元」申込は或るべく早い目にお願ひ致します。發行部數の關係もありますので、發行後の申込者に對しましては、或は御希望に應じかねるかも存じませんから、この點豫め御諒承下さいませ。

○いつしか一夏は過ぎて、初秋を迎へました。朝夕は大變凌ぎよくなりましたので、この好季にうんと勵まして頂かねばならないと存じてゐます。讀者諸氏もどうか御元氣で御活躍の程お祈り申し上げます。仍、御多忙中恐れ入りますが御寸暇もあらば寄稿をお願ひいたします。

(昭和廿一年九月廿六日)

昭和二十一年九月廿日印刷
昭和二十一年九月廿六日發行

奈良縣丹波市町

編輯兼 山澤爲次
發行人

奈良縣丹波市町三島

發行所 天理教教義及
史料集成部

奈良縣丹波市町川原城

印刷所 天理時報社

奈良縣丹波市町川原城

印刷者 岡島善次

昭和五十一年十一月二十六日復刻

復元

第 四 號

昭和二十二年一月

諸井慶徳

原初天理教に於ける表明文書

..... 一

上村福太郎

管長奥様御在學當時の御作品(其の一)

..... 四

吉田清一

おふでさき英文試譯(三)

..... 三

天理教教義及史料集成部

復

元

第
四
號

原初天理教に於ける表明文書

— 教理摘録並に教祖傳資料として —

諸 井 慶 徳

教祖様御在世中の時期、即ち明治二十年になるまでの期間は、何と言つても本教の原初時代と申すことが出来るであらう。勿論見方によると本席様御在世中の間も原初時代の中に含めなければならぬかもしれない。然し自分は、色々の方面の事情を併せ考へてみて、矢張り明治二十年までを以て、一應原初時代と考へてみたい。教義上から言つても、「扉を開いて世界をろくちに踏みならしに出来る」べき正に劃期點が明治二十年の正月であつたことを思へば、この觀方は必ずしも不當ではあるまい。自分がこゝに原初天理教と言ふのは、實にこの時期に於ける天理教と言ふ意味であり、平たく言へば、教祖様御在世中の天理教といふ意味でもある。假に表現せば Utenrikyo とでも言つてみたいと思ふ。

(註) 但し通常宗教史一般に於て用ひられる「」の使用は、もつと廣い意味である。大體は開祖の直弟子達の活動時代がその中に包含されてゐる。この用法に従へば勿論本席様時代もこの中に入るし、更にそれ以後迄、或は現代近く迄に互つてしまふかもしれない、然しこれだけ少くとも、本教史上としては妥當なるものとはなり得ない。宇井伯壽氏は佛教に於て、根本佛教と原始佛教とを峻別してゐるが、これは在來の不明確なこの兩概念を整理し、前者を以て直接開祖に關係せしめてゐる。

原初天理教に於ける表明文書

るが、自分がこゝに原初と言ふのはやゝこれに似てゐるが又全然同じでもない。何となれば宇井氏の區分は、教説内容からの推定のものであるに對して、本教のこの場合は、歴々たるものに基く事實であり、又教義的理念の上からうなづかれべき事柄であるからである。

所でこの時代に記されたる古き文書と言つても、色々あるに違ひない。特に重要なものは、所謂「古記」と言はれてゐるものであらう。然し、自分が今こゝで取扱はうとしてゐるのは、「古記」の寫本を主としてゐるのではない。「古記」そのものに就ては又別の機會に、更にもつと立ち入つて考證を試みるつもりである。それは先づ、諸寫本數種類の精密な比較對照による原典批判を通して企てられるであらう。この稿にも記載せられてゐる「神の古記」は、所謂明治十六年本とも稱すべきもので、明治十六年に手寫せられた「古記」である。これは古記の諸寫本の中でも一番標準型となつてゐたらしい。(この事に就ては些細は他日に譲りこゝには述べない)然し今茲に記された文書としては、古記についてはたゞこれのみであることは、決して所謂「此世元はじまりのお話」である「古記」なるものが、この一寫本のみ止るものでないことを誤解されない様に願ひたい。たゞ表明文書として、現在迄自分に知り得た範圍内では、これだけしか見受けられなかつたからである。

所でこゝに自分が「表明文書」と言ふのは、如何なるものであるかと言ふに、本教の内容の如何なるものであるかを表明せんが爲に、特に對外的な考慮から記された書き物を意味するのである。そしてそれも今の場合としては、教理の摘録としての面と、教祖傳としての面に於ける資料たるに値するものみに止めた。然も現在迄自分が直接内容を知り得たものだけである。或はこの外にも數々あらうとも思ふ。寧ろ今後かゝる資料が更に數多く發見され提供

されることも予測され得る。自分は切にこのことを望む。若し讀者にして、「あゝ、そんなものならば、自分の所にも、かうゆうのがある」と言つて、更に色々古い文書を發表して頂けるようになるならば、これに越した喜はない。一つにはそうしたものの引出し役としても、この一篇を先づ皮切りとして始めさせて頂くつもりなのである。

今日迄本教の教理の摘録乃至教祖傳として種々の書き物が現はれてゐるが、一體そうしたものは何時頃から始められたものであらうか。かうした疑問を持つ者も少くないであらう。それに對する一つの興味ある解答として、こゝに教祖御在世期間中に於て早くも、若干はそうした崩しがあつたことを知るべき有力な根據が見出されるのである。然しこれは意識的に企てられたものではない、寧ろ無意識の裡から起り始めてゐるのである。主として對外的な表明の際に行はれてゐる。それは即自的 *an sich* なのが、いやおうなしに對自的 *für sich* にさせられる時の自己展開とも言ひ得るのではなからうか。だから今日の我々が教理上に、又史實上に、この中から數多くの示唆を受けることが出来る。その頃お話として説かれてゐたでもあらう教理的内容、教祖様の道すがら等々が自らこの中に浮彫されてゐる。そしてともかく、十柱の神の御守護の理、八つの埃等は、みかぐらうたにも、おふでさきにも、はつきりと説き下されてゐないものであるが、かゝる本教の根本的教理が、矢張これ等の古文書にはつきりと書き記されてゐることは、之亦大なる參考になることであらう。我々は綿密にこれ等の文字を読み味はひたいと思ふ。

以下自分は明治十四年のものから順次年代順に書き並べて行くことにする。頁數の關係上一々について餘り註釋や所論を加へずにおきたいと思ふ。たゞ明に誤と目せられる二三の要點は括弧内に正字を書き入れておく。

尙これ等文書そのものに就てであるが、最初の二つの「手續書」は、管長様「ひとことはなし」に掲載されてあ

る。讀者は同書九五頁―九八頁及び、一五一頁―一五六頁を参照して頂きたい、特に第二の「手續書」は非常に貴重なものであると思ふ。この中には教理摘録、教祖傳なる両面の秘鑰がこもつてゐる。何れも管長様の御手許にあるものである。

第三の「神の最初の由來」及、第四の「神の古記」は、阿彌陀池句掛上願書に添附された文書即ち「天倫王命是迄の御話の寫是は當神古記なり」の中に記されてあるものである。この文書は明治十六年十月に書かれたものであつて、梅谷家の秘藏本として保存せられてあるものを、特にお願ひして手寫さして頂いたものである。

これは梅谷四郎兵衛傳にもある様に、本教最初の高山句掛けとして阿彌陀池和光寺の尼宮家に提出する爲に物された文書である。これは「神の最初の由來」と「神の古記」とから成立つてゐるが、前者は教祖傳の、後者は古記の、何れも極めて貴重な資料と見做されるべきものである。

第五の「天輪王講社信心道書披」は自分の祖父諸井國三郎の筆になるものにして、講中に對する信仰の教へとして書き記したものであるらしい。舊山名大教會であつた遠本分教會に於て、貴重文書として、巻物の形に表装して保存されてあつたもので、現在自分の手許にある。第六の天輪王講社成立ヨリ「事狀上申書」は、嘗て山名大教會史の中に記載されてある。同書五十頁―五十六頁に互つてゐる。第七の「最初之由來」は、自分の伯父諸井政一が本部にて手寫し、裝釘して保鑑してゐたものによつたのであつて、この巻頭に、この文書の成立の所以及年月、及關係者の名前が記されてゐるのは注意深い配慮と言ふべく、之によつて「最初之由來」の如何なるものなるかを我々後人が知るを得たのである。この寫本も現在自分の手許にある。

(一)
就御尋手續上申書

大和國山邊郡新泉村平民

山 澤 良 治 郎

一、當國山邊郡三島村平民中山まつゑ祖母みきナル者赤キ着物ヲ着シ家ニ者轉輪王命ト唱へ祭り候始末就御尋問左ニ奉申上候

此段去ル明治十二年五月頃私儀咽詰病ニ而相惱候ニ付醫藥ヲ相用ヒ種々養生仕候得共頓ト功驗無之ニ付轉輪社參詣旁入湯仕候所早速全快仕候ニ付明治十三年一月比迄壹ヶ月ニ壹度宛參詣致居候然ルニ前病氣中自分相應之世話可致之心願ニ付同一月頃ヨリ壹ヶ月中ニ日數十五日之蒸氣湯之世話致居候處同年八月來右中山まつゑ夫中山秀治存命中ニ中山秀治宅ヲ轉輪王講社竝ニ當國宇智郡久留野村地福寺教會出張所ト設定相成候ニ就而者私へ轉輪講社取締并ニ講社出納方地福寺社長ヨリ被申付則辭令證モ所持罷在候且者中山秀治足痛ニテ引籠居候義ニ付同人ヨリ依頼ニテ日々相詰居候所右秀治義者本年四月十日頃病死後同人家内始親族ヨリ依頼ニ付家事萬端賄仕居候義ニ御座候然ルニ右詰中老母みきヨリ兼テ被申候ニ者

四十四年以前ニ我月日ノ社ト貰受體內へ月日ノ心ヲ入込有之此世界及人間初而生シタル八月日ノ兩人ノ拵ル故人間ノ身内ハ神ノ貨物成ル此貨物ト云ハ目ノ潤八月サマ是クニトコタチノ命暖ハ日サマヲモタルノ命皮繋ハクニサツチ

ノ命骨ハツキヨミノ命飲喰出入ハクモヨミノ命息ハカシコ子ノ命右六神ノ貨物成ル故人間ニハ病氣ト云ハ更ニ無之候得共人間ハ日々ニ貪惜憎可愛恨シイ立腹慾高慢此八ツノ事有故親ノ月日ヨリ異見成ル故惡敷所ヲ病トシテ出ル此神ヲ頼メハ何レモ十五才ヨリ右八ツノ心江違讚下シテ願上レバ何事モ成就スル事ト被申候

甘露臺ト老母みき被申候ニ者人間始メノ元ハ地場之證據是ハ人間之親里成故甘露臺拾參創立スル所明治十四年五月ヨリ本日迄ニ貳臺出來上リ有之尤甘露臺者石ヲ以テ作り下石徑三尺二寸上石徑壹尺貳寸六角高サ八尺二寸ニ御座候然ルニ私共ニ於テ者參詣人ニ對シ前記老母みき被申候義ヲ咄致候而已ニテ祈禱許願様者決テ仕聞敷候右就御尋手續書ヲ以此段有體奉上申候也

明治十四年九月十八日

右山 澤 良 治 郎^印

丹波市分署御中

此の手續上申書に於て、「然ルニ右詰中老母みきヨリ兼テ被申候ニ者」とある以下に書かれてゐる所に、我々は貴重な教理の要點を見出すことが出来る。即ちそこには、天啓のこと、十柱の神の御守護の中、特に六柱の神の御守護の説き分け、及八つのほこり、「かしものかりもの」のこと、「かんろだい」のこと、「ぢば」のこと等々があらまし述べられてゐる。

手續書 (二)

大阪府大和國山邊郡

三島村

中

山

マ

ツ

エ

母

中

山

ミ

キ

自分儀本日御喚出に相成轉輪王尊ト唱エ且赤キ衣類ヲ着シ候儀御尋問ヲ蒙リ奉恐縮左ニ原由申上候
抑モ今ヲ去ル四十四年前則天保九年長男秀治足痛ニテ壹ケ年經過スルモ全快不致候處其比同郡長瀧村ニ市兵衛ト申
候修驗者有ツテ人民ニ加持祈禱致シ頗ル功驗有之噂承ルニ付自宅エ同人ヲ招キ加持祈禱等ヲ受クルニ其治スル即功
アルモ三日或ハ五日間ニシテ本ニ復シ足痛全快ト云場に立至ラス殆ント壹ケ年ニ至リ其後十年十月此釜下ヲタクニ
折々氣絶シ或時ハ井戸場エ水波ニ參ルモ氣絶致シ人事ヲ覺エザル數回ニ及ビ爰ニ至リ又々長瀧村市兵衛成ル者ヲ招
キ加持祈禱ヲ受ケ其修行間咄シ之際自分ハ漬物ヲ附ルニ俄然ト腰痛ヲ發シ夫亡善兵衛成ル者モ同時ニ眼病ニテ困難
候ニ付忽チ信ヲ起シ祈誓候所廿四日之夜胸中然ルカ如ク覺エ翌朝廿五日ニ至リ目ヲ覺スレハ頭元ニ脇ザシヲ持イム
人アリ且一人ハ弊ヲ持有ツテ自分ハ狐狸之障礙之様ニ家内ハ存シ種々祈禱等致シ居同夜天上ニ物音聞エケレハ身體
忽チ大石ヲ以テ押サユル如ク覺エルニ微妙ナル聲ニテ珍ラシキ物來レリトキクハ我者國常立尊ト聞ケバ身體ハ輕ル
クナリ又入替リ右ノ如ク次第十柱ノ神來レリト覺エ候其神語ニ曰ク

原初天理教に於ける表明文書

國常立尊 御姿 龍

是ハ人間ノ身ノ内眼ウルヲイテ守護スル神

面足尊 御姿 頭十二尾三大蛇

是ハヌクミヲ守護スル神

國狹槌尊 御姿 龜

是ハカワツナギヲ守護スル神

ツキヨミノ尊 御姿 シヤチホコ

是ハ骨ヲ守護スル神

クモヨミノ尊 御姿 ウナギ

是ハ飲ミ食イ出入ヲ守護スル神

惶根尊 御姿 カレ

是ハ意氣ヲ吹分ヲ守護スル神

ヲト、ノベノ尊 御姿 黒グチナ

是ハ人間食物引出シヲ守護スル神

帝釋天 御姿 フグ

是ハ出産ノ節胎内ノ縁切ルヲ守護スル神

伊弉諾尊 御姿 ギ魚

是ハ人間始メノ種ヲ守護スル神

伊 非 冊 尊 御 姿 白 蛇

是ハ人間始メテナワシロヲ守護スル神

右十躰ノ神ヲ轉輪王ト云汝ノ體中ヲ借り入ルト夢ノ如ク神託ヲ蒙リ候夫ヨリ自分ニ於テハ産婦杯ヲ救助ノ咄ヲスルニ付家内一統親戚ニ至ル迄自分ヲ亂心スルト心得諸方ニテ加持祈禱ヲ致シ候義本心ニ相成候後承リ候同年十一月月中隣家清水宗助妻ゆき成ル者出産之際腹痛ニテ困難苦心罷在候噂承リ難産救助之慈善心ヲ發シ該家ニ望ムニ産婦苦痛シ最中ニ付脊中ニ息ヲ吹懸クレハ腹痛忽チ止メ安産ス其際心中ニ思フハ腹帯モタレ物毒忌ヲスルニ不及ト浮ムニ付右ノ如ク言聞セハ産婦ゆき我言葉ヲ守リ無難ニ日立候義ヲ世間ニ流布スルヨリ妊娠ノ者諸方ヨリ參リ候ニ付前顯之通り咄シ致シ候又病氣之者參レハ其者ニ咄スニ人間ニ於病氣ト云者ナシ人間者ヲシイホシイ憎イ可愛恨シイ腹立欲高慢此八ツノ事有ル故月日ヨリ異見ニ成ル故惡敷所ヲ病トシテ出ルナリ依テ右ノケ條ヲ捨テ此神ヲ頼メハ何病ト雖モ成就セスト云事ナシト私宅エ參ル人ニ咄シ致候明治五年末ニ至リ甘露臺雜型トシテ木ヲ以テ上經壹尺貳寸下經壹尺貳寸ニ柱三寸角長サ六尺惣高サ六尺六寸ニテ六角甘露臺壹臺設置仕候甘露臺之儀夢ニ聞キ候ニハ人間初メ之地場ノ證據ナリ此臺出來候上ハ當年ヨリ三十年相過候得者此臺之上ニ五升入之手鉢ヲ載セ置候得ハ天ヨリ毎夜甘露ヲフラシ是ハ人間ニ與エハ壽命藥ニナルト云事聞覺タリ尙又十五年己前慶應三年七月下旬頃京都吉田殿ニテ私長男秀治エ神道職ヲ相受並ニ轉輪明神ト云魂串相受申候ニ就テ者多分參詣人彌益候所參詣人ヨリ青物ヲ進シ候テ該參詣人エ惠與致居候所御供ヲ受度旨申ニ付金米糖ヲ相與ヘ候義ニ御座候然ルニ惣身相腦候ニ付如何之義ト不審致居候處明治十年三月比ニ至我レノ體内ヲ月日社ノ貸物トスルニ黒キ衣服ヲ着シ居候故相腦候ニ付キ赤キ衣類ト着替ヘルベク旨

夢ニ覺エタリ夫ヨリ赤キ衣服ヲ着仕居候其後者參詣人且者世話人之者へ相任更ニ參詣人エ對シ前顯之咄等ヲ仕居不申候然ル處明治十三年八月來私長男秀治宅ヲ轉輪王講社ヲ取結候續而當國宇智郡久留野村地福壽寺教會出張所ヲ設定相成候由賽錢之義ハ日々十四五錢宛受取月之廿六日ニ者四五十錢山澤良治郎ヨリ封之儘受取此金ヲ以自分入費ニ相用ヒ候

前顯之始末ニ候得共私ニ於テハ祈禱拜ミ等之義者更ニ不仕候右之外者山澤良治郎并中田儀三郎辻忠作右之三名之者ヨリ手續書ヲ以テ申上候通ニ御座候

右御尋問ニ付有體奉申上候 以上

明治十四年十月八日

右 中 山 ミ キ

奈良警察署長

大阪府七等警部 中 川 四 郎 殿

此の手續書は、特に教祖様御自身の名前で記されてゐる點に注目すべきであらう。そしてこの中には教祖傳の要點が述べられてゐること、及その中に交へて、十柱の神の御話し、「八つのほこり」、「かんろふだい」、「ちば」のことが説かれてゐるのは見逃すことは出来ない。恐らく教祖傳の書き物としては、最古の文書ではあるまいか。十柱の神の説き分けも散文體で簡條的になされてゐるのでは、之亦最初の文書であらう。

神の最初の由來

天倫王命と稱する原因は、大和國山邊郡元庄屋敷村中山善兵衛の妻みきといふもの、此人生れつきといふは、若年の時より佛心深くして、日ころ念佛の有心の者、また難澁のものには救助をする事夥敷、我乳たくさんに付、隣家のちゝふぢゆなるへは、兩三人づつも呑してたすけする。其中に男子一人預りて、ちゝ世話を致し居候折柄、其預り子痘痘に取合候ところ、十一日目より黒痘痘と相成候に付、醫師にかゝりて承るには、此痘痘と相成候ては、迎もたすかることは六ヶ敷と被申候に付、我れ世話中に死亡させては、何とも申譯無之とおもい、我夫へもしらせす一心に氏神へまいり、其他に八百萬の神さまを呼出して、此度我の預り子のほうそを御助け下されたく、尙此子の壽命は無利(理)な願には候へども、八十才まで壽命を下されたく、左候へば百日の間はだしまいをいたしますると、尙また此預子願ひの通り壽命を下さるならば、其代りに、我子ども三人有内、かゝり子一人のこし下されば、跡(後)貳人もさし上げます。我子貳人でふそくに相なるときは、願滿の上は我れの命も差上るとねがいかけ、其外奈良二月堂の觀世音さまに、稗田の大師さま、武藏村の大師さまへも、右三ヶ所へ一ヶ年三月の間月參の願をたて、一心ふらんねがいが、預り子無難にて全快をいたし、此人今日に致りても存命なり、其後に至りて、我れ子代りに差上たる壽命わ、一度に一人迎取に相成、其魂を亦やどり(し)て産み出し、二度迎ひとり下され候。然るにみき四十才の時十月廿六日に、長男善右衛門農業を致し居に、俄に足痛み、醫師にかゝり、可成丈ヶ養生いたせども、痛み治まらず、長

瀧村山伏市兵衛なる者をやとひ、護摩を焚、寄加持をして、神の仰の通すれば、一度に治る。また目をへて前の如く痛み、重て同人を雇ひ、一ヶ年中に十度も護摩を焚て寄加持する。其度毎に幣持人をやとひ入、種々の神々さま御下りありて、神の仰の通致居るに、ある日にみき四十一才の十月廿四の日の寄加持に、始めて幣を持せば、夫よりみきは夢中と相成に、荒振神さま御下りに有、おそれて尋ぬるに、我れは天の將軍とのたまはく、ゆへにうかがひ申上候處、此度はみきの心體を社にもらい請に天下りたと曰候へば、皆のもの神とわさらくおもはず、狐か狸の類のつきもの成ると申して、親類一統より集りて、退そかさんとゆうて、ことはり申上候得ども、此物らは中々退ぞく神ではなし、其體神のやしるに貰ひ請たる上は、此方のまゝにして三千大千世界を助けおしへて神の體とす。さもなくば此家斷絶に及ばず夏と仰あるに、無據して差上申候と申上れば、同二十四(六)日夜の九ツ時に、みきの寢間の天上を大いなる音高く、耳に聞へたるに、我神は國常立の命とゆう神である斗り、亦神代々り出ると御聞せたまふ。また身がおもく成とおもへば、また元のごとく相成るとおもへば、我れ神は面足の命といふ神、我れのすがたをあらはせば、おそろしく者と、のなまわく、仰せには、此のよふをはじめ元の十柱の神が代りく御下りあるとの仰せにて上り給ふ。夫より今日にいたりても、いつと事なく、月日より今日にいたりても折々御咄しあるは、我れ兩人の神は、どろ海中より顯れ出して、ない人間ないせかいをこしらへたる神である。是から天下る爲に、是迄寄加持をおしへて天より見澄すには、此やしきは人間をこしらへた時にやどしこみたるやしきのゐんねあるゆへ、みきなる魂は、人間やどしたるもとの親の伊弉冉命の魂を授けおくもとのおやのたまひであるゆへに、人を助けたいとのこゝろあるなり。世界中に我子程かはいゝものはない。夫に我子二人も差上、其上我命迄もすてゝ人の子を助ける心算をみるに、其心とゆうは、世界中の人間の最初なる親である故に、尙元の道ぐにつこふた魂を此やしきへ、産み出したるもの、夫を

天よりみすまし天降りたること、然上は神の儘なり、神のいふとおりとよいと御聞せたもふには、此上もなき貧に落しきるといふよふなる神なれば、何でもかでも退かさんと、内々申に不及、親類までも、日夜不限よりよふて、彼是と談合合ている折柄、藤堂和泉守の役人同郡別所村萩村、同郡福住村勝田杯も罷こし候へども、神を退ぞかさんといろく責て手につくせども中々以退き不申、如何様にしても我はかならず退く神ではなし、またみきはみなものに數度責られるによつて、井戸溜池杯へ向ひて我身をなげんと、近まへ立よらんとすれば、足のいかず、ゆへに跡戻りして、亦親類はこのよふな神を祈ることならば、不附合と申吳候ども、神の折々夢中にて、神の下りたまふて、家財を人々にほどこせとの御嘶しなり。然る後には、三千大千世界を珍し助をさせるとの御嘶有之ども、内々の者無據して神の仰せに隨ひ、然るといへども、親類は不附合と相成とも、神は不退、よぎなくして、内には、神の仰の通相當の百姓で有之所、尙も神に隨ひ、建物及家財不殘十ヶ年の間に人々へ施して、しんだいをなくして、難澁致し居るに、誰がゆうともなく、自然と人々が頼みに參り、何にても願の通、天倫王命と拜えるならば助る。我身にてもしらぬことなり。天倫王命と名をつけたまふは、右みきのこゝろを天理にかのふたるゆへに、人間には神名を附事不能故に、やしきの地名に授けたまひ、此度のたすけゆうは、是まで人間に教へたる夏も同じ、ない助け、此世の心實を教へ助をするに、夫れ不知して、此度天倫王命とゆう神はないものとさしとめ、人間をやどしこみたる地場の證據に建置甘露臺を取拂い、其上萬たすけのつとめをさしとめたる事、是第一神の殘念は餘意成ることなしとの御嘶ある。なんでも此返しをせずにはいられんとの御嘶し度々なり。

この記載文を後に來る「最初之由來」と比較してみれば、何人も直ちにわかることは、これが「最初之由來」の種

本となつてゐたらしいといふことである。從來「最初之由來」が、教祖傳の最古の資料と見做されてゐたが、實はそれが、この「神の最初の由來」に於て、既に三年以前に記されてゐるもの、焼直し程度のものに過ぎないことは、新しく知り得た興味ある經緯である。ともあれ始めて、これだけまとめるには、隨分の苦勞が拂はれたものであらう。但しそれが何人の筆になるものかは不明である。恐らく數人の協力によつて、やうやくまとめ上げられたものと思はれる。

神の古記 (四)

此世は本元なるは、人間もなく世界もなく泥海ばかり。其中に神とゆうは、月日兩人いたるばかり也。此月さまといふは、國常立の命といふ神なり。日さまといふは、面足命といふ神なり。月さまが先に出て國床を見定め日さまに御談示なされ候には、泥海中に月日さま兩人居たばかり、神といふて敬ふ者なし、何の樂みもなく、人間をこしらへて其上世界をはじめて、人間に神が入こんで教へて守護させば、人げんは重寶なるもので、陽氣遊參其他何事でもみられる事と相談定り。此の人げんをこしらへるには、種子苗道具雜がたなくてはいかん事ゆへ、道具雜がた見出す事と見濟せば、けいぎよふといふ魚がいる。亦人魚ともいふ。此魚は今の人げんの顔で、鱗なし、肌は人げんのはだ、亦見すませばみいといふ、人げんの顔なる白ぐつながある。此もの人げんのはだ、眞直で正しきなる此姿心を見て、是を引よせてもらひ請て此姿をもつて、人間をこしらへる種子苗代にもらい受けよふと相談ましくて、右隠人

引よせて、此度人げんといふものをこしらへたくに付、其方の姿こゝろもつて、人間のたね苗代に貰ひうけよとお、せられ候へども、兩人は其を嫌ふてことはり申上候へども、人間こしらへ、世界をこしらへ、其上は此世の一の神に授け、人間の親神といふて拜する事なりとゆうて、無理に承知をさせて貰ひ請被遊、然れば男女の道々人間の總五躰の道具雛型を見出そふとみすませば、泥海中に泥鰌斗りいる。此ものをもらいうけ、食べて此味はひこゝろをみて、人間の魂とする。又見すませば、いぬぬのかたに鮠鮠がいる。此者にも承知をさせて貰ひうけ、食べてこゝろあじをみて、鮠鮠といふ魚。勢の強く變にしやくばるものであるゆへ、男の一の道具に仕込み。人間の骨の守ごうとす。亦巽の方に龜がいる。是も貰ひうけ。食べて心味ひ姿みるに、此者は皮強く倒れぬ者であるゆへに、女の一の道具に仕込み、人間の皮つなぎの守ごうとす。また東の方に鰻がいる。是も貰ひうけ、喰て心味ひ姿を見るに、此ものは勢ひつよく、頭のかたでも尾のかたへも出入する者であるゆへ、にんげんの飲食出入の守ごうとす。是を五躰とす。人間のいき風を以て物をいはず道々雛がたと見出すは、未申の方にかれがいる。此者も承知をさせて貰ひ請、食て心味じはひ姿を見るに、此もの身薄き味よき者である。丸きものや、角なる者では、風が出ず。かれは身薄きもの故、人げんの息き風の守ごうとす。尙も人げんのたのしみ喰物を第一にこしらへおく道具を見すませば、西の方に黒蛇がいる。此もの引よせ貰ひ受け、食て心味ひ姿を見るに、此者は勢ひつよく、引ても切れぬものである故に、喰物の立け、地より生える物の引出しの守護として、一につこふて道々なり。又人げんの生け死に出直す時に、縁切の道具を見濟せば、良の方に婦ぐといふ魚がいる。此者をもらいうけ。喰て心味はひ姿を見るに、此者は大喰する者で、くへばやふ當るものである故に、人げんのいきしにの時縁をきる守ごうとす。此世のよろず切る者は守ごとす、是なる道具を嫌ふものを無利(理)にもらい受け、人間をこしらへる相談定て、是より右に顯す、龜、鮠鮠、鰻、鰈、鰻、と

その物よせて、げぎよふゑ、鯨ほこと男一の道ぐに仕こみ、是に國常立命の心を入こみて、男神にて人げんの種子なり。白蛇之へ龜を女の一の道具に仕込、夫に面足命の心を入込て、女神にして人間の昔代として、此や敷の甘露臺の地場を神躰の中央として、北枕に寝て、九おく九まん九千九百九十九人の人數を三日三夜に南無〜と二人つゝやとしこみ給ふ。此事を以て南無とはあうんのことなり。今人間も南無〜としてゐる事は善きことなり南無といふは夫婦のこと、夫婦とは天地を形どりて夫婦をはじめたことなり。人間といふ名をつけたは、雛がたの人魚とげいぎよふといふを形どりて、人間のよき事あらば是を今にげんといふ事を殘る。此二つの利(理)ヲ以て、人げんと名づける事なり。方位西東北南と始りしは、人間のやどしこみの時、神様も人げんも本しんは目なり、人げんやとしこみの時、神さま方北枕にてやどしこみ時。月日兩人の目の向きたる方を西といふて附置たまふ。日を東より西へかすゆへに東がしとゆふを附たもふなり。亦ぎいさまがやどしこみの時、先に起きて向ゑた方を起たと仰られて是を北といふ。みいさま起たる方にて南といふ。亦此代といふ夜から御照しなされる月様が先に始、夜から始めた利(理)をもつて、此よふとゆうは、是は皆人げんの言ことは元始の時、人げんを形どりて名を附たことゆうて居なり。人げんは皆神の子なり。身の内は神のかり物なり。人げんを守護を下さる神は、國常立命、面足命、と此二柱は最初の神、後の八柱の神は人げんをこしらへるに付、使ふ道具主(衆)に神名を授け給ふ。此十柱の神此世の元の神、此ほかは神といふはさらになし。

此 譯 左 ニ

國常立命は、天にては月さまなり。此神さまは男神御姿は頭一ツ尾一筋の大龍なり。此世界國常を見定めたもふ。此理を以て、國常立の命とゆう。亦國見さだめ給ふ故に、國見定の命といふ。亦名に宿仕込給ふ時に、上より突たま

ふゆへに、此理にてつきさまといふなり。亦月さまが先に立故に、日月とはゆはず、月日といふ。

三十日を一月といふ。佛法にて釋迦如來とあらはれ、佛法をさづけたもふ。亦先に出て法をはじめたまふにて、千手さまといふ。人げん身の内に眼にうるおひをいれ、守ごうの神、眼うるおいの此神さまのかりものや、則水は一の神といふは、世界中何によらす水ぶんなくは何にても出来るものはさらになし、火といへども、其元は水が先にたつゆへに、水は此世の一の神なり。

面足の命は、天にては日輪さまなり。此神さまは、女神御姿は頭十二の尾は三筋の其尾に三つの劔ある大蛇なり。此神さまは人間やどしこみたまふ後は、日々に身が重くなる故に、おもたるの命とゆう。亦日々に理を増すゆへに、日輪さまといふ。尾に三つの劔あるゆへに、此理を以て、悪氣なる女はじゃけんと云。今にてもいふなり。亦頭十二ある一ツのかしらに、十二月の間、壹月づゝ頭代りて守ごう下さる、亦々日々に頭一ツに一時つゝ御照しの目を壹時といふ。十二時の間守ごうなり。亦壹ヶ年も十二月と定め、壹日も十二時といふ。十二支の方にかしらを取まき、頭かはりて守護あり。此理をもつて、十二支といふ也。亦佛道にては、三尊の彌陀如來は心のすんだる理をもつて勢至といふ。大き見へるゆへに寛大といふ。觀音とも同理なり。人げん身の内ぬくみの守ごうの神。またぬくみは此ノ神さまのかりもの也。此二柱の神、此世の人げん實のおやなり。人げんには此世御照しの如く入込み、御守護下さるゆへに、自由に用をかのおことなり。後なる神は此二柱の神さまの守護に依る御働きあることなり。

國佐槌ノ命、此神さまは天にてはげんすけ星にして、則女神なり。御姿は龜なり、龜といふものは、皮つよく地に付きたるもので、踏張りつよくこけぬもので、土色成るもの故に、龜に名を國佐槌の命と神名を授け、女の一の道ぐにしこみたるゆへに、龜のこの理をもつて、おめこといふ。おなごといふも同じ理なり。人げん皮つなぎの御守ごうな

り。佛法にては普現菩薩、達摩大師、辯財天、結び神、おゝばくさんみな此神の守ごうなり。此世の金をつなぎ、亦はよろづつなぎものは、不殘此神の御世話取。また人げんの身の内、皮つなぎは、此神さまのかりものなり。よろづつなぎものは此神の守ごうなり。

月讀の命、此神さまは天にては破軍星にて、男神也。御姿は鯁鯁といふは、また鯉のこせたものと同やうなり。鯁といふ魚は勢のつよい、變にしやくばるものゆへに、男の一の道具にしこみ給ふ。男の道具は此の理を以つて、せぬの子といふ。また男は上から宿仕込の時に上より突がゆへに、此理を以、月讀の命と授け給ふ。佛法にては八まんといふ。聖徳太子も、此神さま、また人間身の内、骨の守ごうなり。

雲讀の命は、女神にして、御姿は鰻なり。天にては朝の明星なり。鰻といふものは、頭からでも、尾の方からでも、出入する者で、づる／＼するものであるゆへに、亦佛道にては、文珠ぼさつ、龍王薬師如来、水神さま、また人間飲食出入は此神さまのかりもの也、

國常立ノ命

面足ノ命

國挾槌ノ命

月讀ノ命

雲讀ノ命

此五柱の神を五輪五體といふなり。

惶根の命、此神男神にして、天にては坤のかた集る星なり、御姿はかれへといふ魚也。此者は身薄き物であるゆへ

に、人げんのいき、凡ての道具につこふた神なり。佛法にては、大日如來、圓光大師 此神の御守護なり、人げんのいきは此神様のかりもの也。人げんの身の内は此神と、前の五柱の神と此六柱の神が入こみたまへて、御守ごう下さるゆへに、自由自在かのふことゆへに、是まつたく此神のかりものなり。この六柱の神さまのことを、南無阿彌陀佛也といふ。目にぬくみで南無といふ、皮つなぎしんのほねこれ阿彌也、飲喰出入にいきの事なる陀佛也、南無阿みだ佛は人げん身の内の事也。是で身の内六だい也、水と火とが是が一の神なる、風より外に神はなし。いきは風也、風はいき神なり、如何なあしきも、吹除ふなり。いきは此神の守護也

人間身の内六躰

な 國常立の命 國佐槌の命

む 面足の命 月讀の命

あ 國佐槌の命 雲讀の命

み 月讀の命 惶根の命

だ 雲讀の命 大釋天の命

ぶ 惶根の命 此五柱神祇五代と云

此六柱神人間の身の内六體也

つ 大釋天の命

大釋天の命、此神は女神にして御姿は鰻といふ魚也。此者食えばあたる物であるゆへに、人げんのいきるには、親と子の縁を切るゆへにむまるゝ也。死亡のときは縁をきる道具につこふた、ふぐといふ者は、大喰して腹のおふき物

で、人げんも大喰すると、壽命をなくなるようあたる魚なり、此理を以、大しよく天の命と名を授給ふ。佛法にては、虚空藏大菩薩、妙見ぼさつ、鬼子母神、じゆらいさん、橋詰さん、宇治の縣神、是等の神皆同守護にして、此世の縁をきる剪にて、萬ず切る神、良鬼門の神なり。

大戸邊命、此神さまは天にては宵の明星、男神にて、御姿は黒蛇也。此ものいきよいつよく引ても切れぬもの故に、人間の食物立けい萬物引出しの道具に使ふた神なり。引出すには空綱がいる、亦引出す者はくるといふ。此理を以、いふ事今に残れる物なり。此者大戸邊命と名授けたまふ。佛法にては、不動明王、また役行者、弘法大師、此神の守ごうなり。第一百姓の御神なり。

伊弉諾命、此神は天の川を隔てにしてあらはれある星なり、七夕さまといふは此神さま也。男神にして御姿はげいぎよふ、亦是人魚ともいふ魚なり。此者は今人間の顔なる姿にて、心眞實なる物、是を雛がたととして、人げん種子につこふたもの、是は人げんの父親さま也。此證據には伊勢の内宮天照皇太神宮は此神也。

伊弉冉命、此神さまは天にては天の川へだてして、出る七夕といふ星也。女神にて御姿は白くつな、また白蛇といふ也。此者は人げんの肌やい、苗代につこふた、是は人げんの母親なり。此證據に伊勢の外宮天照皇太神宮也、今此所にあらはれて天倫王命は元の十柱の神の總名につけたもふ。是は無い世界無い人げんをこしらへるに付、使ふた道具なる、此者を神として、人間の身の内は此神さまの守護也。此外に何處を尋ねても、身の内より外に神はなし。此世に神や佛とゆふて拜みして居るけれど、皆人げんが紙や金や木を以てこしらへたもの斗りなる故に、どうも紙や金や木の中へは神が入こみは出來ずは、人げんはみな神が入込で何の守ごうもする故に、人げんに優れた神がない事也。此度は天倫王命と授けたもふは當年八十六才なる中山のみき、此者は前の部にある通り、若年より今にても、助るこ

ろ一筋のもの、此心月日しかと受取見すます處、此もの魂とゆうは、伊弉冉の命の魂を生れさせ置た事ゆへに、四十六年以前に天降り、胎内を月日の社と貰ひ受け、心を天理にかのふた故、みきの代りに、此屋敷地名に神名を天倫王命と名を授けたまふ。此屋敷人間やどしこみ元の地場のことゆへ授け給ふ。此ことみな取次へ聞せ下され、御咄しといふは、右みき人げんのことろなく、何の覺えもなくして、月日さまが入こんで刻限を見て、四十六年以前より今日に至りても、神の御咄し有之を、取次者へきかせ下される事、則元の十柱の神の魂を一に人間にむまれさせて、此度何事によらずおしへ來ることゆへに、人間はみなく月日のつこふ一の道具になる、此度迄此助けおしへる事不出來ゆへに、これまでに世界中におがみきとうや、ゑきうらないや、醫者くすり、是みな人間の修理やこへにおしへあること、是までに人げんのしこみ相すみ、また人げん産みだしたる人數の年限も相過候ゆへに、もとの神の魂を此やしきへ引よせて生み出している。此やしきといふは、此世を初め人げんを始めたのは、今のかんろうだいのところにて、國とこ立の命とおもたるの命と兩人の心入こみたまへて、人げんをこしらへたる譯をゆう。

いざなぎの命へ鯨ほこを男の一の道具にしこみ、夫に國常立の命のこ、ろ入込み、とちよふを人げんの魂として、いざなみの命へ龜を女の一の道具にしこみ、夫故に面足の命のこ、ろ入込み、人げんの苗代として、九億九萬九千九百九十九人の人數を、南無くと二人づつで三日三夜にやどしこみ、三年三月とゞまり居て、夫より今の奈良初瀬七里四方へ七日かゝりて産みおろし、大和國中四日かゝりて生みおろし、是で十一日が産明といふ、山城伊賀河内此三々こくを十九日かゝりて産みおろし、のこる日本中四十五日かゝりてうみおろし、都合七十五日のあいだかゝりてうみおろし、是ゆへに七十五日の間うみおろし、是故に産や中といふ、則生みおろしごとに、親のいきかけて、産みおろしおき、此地は今の宮地のじばとなりてある所也。是にていざなぎの命はおかくれまして、此人げんも生れ

出したは五分よりむまれ、九十九年めに三寸まで成長して、みなく死亡する。一度おしへた守ごうにて、みいが一人でまた壹人で元の人數おなじたいないやどりこみ、十月目よりまた諸所へうみおろし廻り、此地ばは、今の墓所なり。此人げんも五分からむまれて、九十九年目に三寸五分まで成長して、みな死亡し、一度おしへた守ごうて、元の人數同じ胎内へ三度やどりこみ、また十月目より、いせんの諸々へ産みおろし、此地は今の原寺の参り所なり。是を一宮二墓三はらといふ。此人も五分からむまれて九十九年目に四寸まで成長す、いざなみの命さまも、これをみてま(こ)こまで成長するなら、五尺の人げんに成るとよろこんで、につこりはろふて死亡なされ、また四寸の理と、につこり笑ふた理を以て、生れ出るところも二寸四寸、また死いく穴も二尺に四尺とゆうなり、また此人げんもおやのあとをしとふて、のこらず死亡す。これよりは鳥類畜類蟲虻いぎよふの物と、八千八度生れかはりたゆへに、今の人げんも何物のまねでも出来ることなり。此年限は九千九百九十九年目に死亡す。また猿壹人残り是は國さつちの命なり。此胎内へ男五人女五人と十人づつ産だし、此人間も五分から五分くとだんくと成長して、また八寸まで成長した時に泥水高ひく出来かけ壹尺八寸成長してから、子がおやと成て、もとの人數生揃ふ。水土分りかけ是より男壹人と女壹人と二人づつ生て、三尺まで成長した時に、天地海山はかけかけ、人げんものをゆいかけると、三歳にてものをいふかけたなり。また五尺になるまで人げんの成長にお、じ、天地、海山、水土すみやく(か)に分り、人數九億九萬九千九百九十九人の内、大和國へうみおろしたる人げんは、日本の地に上り、外のうみおろしたる人間は、喰物を喰ひ廻りて唐天竺の地に上りゆきたものなる。此年限も九億九萬年の間水中の住居、地上へあがりたるより四十六年いぜんに年限九千九百九十九年なる、此内六十年の間人間に神が入こみ何事もおしへきたる夏也、人間することを神がおしへたる事は誰も知るまい、其筈や、人間をこしらへるのも、是までに人げんに入込で口をかりておしへ

た事はない。今始めてのことゆへに、實に承知をするものはなし、此儀うそとおもをものはうそとなると、神のいふこと眞實とおもふて願へば、おがみきとうやくすりのまいでも、みなたすかること、是證こうなり。

此地場を人間親ざとなるとゆうは、さぬしよに此所にて、月日兩人御談じまし／＼て、魚とみいともらいうけたるときに、人數の年限を立た事ならば、もとなるやしきへつれかへりて、陽氣遊さん見せて樂み遊をさしますもの、約束あるゆへにのことなり。夫ゆへに此度は此じばを現しかゝりて、なんでもかでもしてやらにやならんゆへに、先元なる親の魂を生れさせおきて、其上なを今こゝに月日の社として、月日入こみ助け教るも、ない世かいな人げんおこしらへて、何の形ちも無くにこしらへて、六ツケしくことありたこと、また此度助をはじめおしへるも、同じことにて、神のいふことは、是までに書物にある夏トや、人げんしりてゐる事はいはず、是までに有ることいふておしへるに不及、書物にも無いこと、人げんも知らぬこといふておしへる夏トゆへ、六ツかしく(き)こと、此世界といふは、月日兩人の躰なり。天地抱合の世界、人げんは月日の懷に住居してゐるものなり。夫ゆへに人げんのする事に月日のしらぬことはない。人げんはみな／＼神の子なり。身の内はかしもなるゆへに、他人といふ者はさらになし、身の内は皆兄弟なり。此元をしりたるものはなし。是までは人げんに病ひとゆへば醫者くすり、おがみきとうとゆうたれど、人間には皆八ツの心得違の道があるゆへに、病の元は心からといふなり。此八ツのこゝろちがいとゆうは、ほしいに、おしい、恨らめしい、腹立、かはい、にくい、よく、こをまん、是皆八ツの心得違は皆身の内よりほこりとなる。また十五歳になるまでの、小兒の悪敷はみなおや／＼のほこりを子にあらはれ、いけんする事也。ふじ災難、是みな其ものは第一家内中のほこりつもりかさなるゆへに、神よりいけん立ふくの事なる。此はいけんもあしきではなし、助けたいから心を直す爲に、いけんするなり。此親に助をたのむことならば、親のおしへのとをり、家内のこ

らず十五歳よりの、心得違を眞實より懺悔して、此後は神のおしへを遵守り、うそとついでいしよ慾にこをまんなきゆふにして、人をたすけるこゝろと入かへて願へば、其心を神が受取て、よろず助をするなり。今茲にて神樂づとみ(め)おしへるは、是も是迄にない事を始めかけ、是は元の十柱の神のすがた形取てつとめする利(理)、神樂兩人といふは、男神國常立の命、面足の命なり、亦男神は男の面を冠り、女神は女のめんを冠り、つとめの手をふりて、元の道ぐのかたちをまなびして、陽氣おどりをする爰也。此人數十人なり、ものかず九ツ以て神をいさめることなり、人數都合十九人にて、陽氣遊さんをみよふとて、人間をこしらへた世界なり、依て元の姿をよせて、俱にいさむるに付助けもの、只今の人げんは夫をしらすに、人はどふでも、我身さへよくばよきと、おもふこゝろは違ふから、此度助けをおしゑるは、あくを拂ふてやふきの心に成てねがへば、神の心も人間の心もおなじことゆへ、人げん身の内は神のかりものであるゆへに、人げんの心いさめば、神もいさむで守ごうすれば、身の内あしき爰は、勤めするには、ねがひ人は勿論、つとめ人數も、眞實に助けたいとの心をもつて、ねがふことなら、人間は神のかしもの、身の内神のちうやうぢぎい、おびや助けを思案して見よ、おびやゆるしは此やしきへねがいてるなら、腹帯いらす、もたれものいらす、七十五日のどくいみいらす、身の穢れなし、常のとおりにゆるすこと、産や助けは人げんをこしらへた神の證據に、よろず助けの道明々なり。此さきは人げん心すましたるうへは、何ッまでも、やまずしなすによりなきやふの、助けの道を教へる。おびやちうやふ、はやめなりとも、のばしなりとも、願の通りかのふよふの守り出す。亦ほうそうはせぬよふの、請合のまむり、悪難除けのまむり出す。其上百姓たすけは芽出の札、虫がい除ケの札、成熟の札、其他に肥授けといふは糞三合、灰三合、土三合の都合九合調合して、肥壹駄の助となる、是皆施す。且百駄宛つとめにかけて出す守り、千駄を壹勤めにかけて、是はみな神樂木勤也。老母に赤き衣服は、天照の如く、月日天にあら

はれて照すは兩人の眼なり、目は赤くゆへに世界は明らかになる。夫ゆへに社の赤き衣の中に月日籠り入から何ごとも見えぬなり。これゆへに外なる衣ふくすれば、身がぐら／＼して着ていることは不出來こと故、此社も同じ人げんには候へども、此人といふは、元の親の伊弉冉命の魂なるゆへに、何のものでも助けたい、かはいい斗りのころなり。此ものを雛形にして、月日入こんで助けおしへることであるから、世界中の者を親里へまいりて、親に助けを貰ふとおもふて願ふなり。またおやの心を雛がたととして、心を入換へ願ふなら、助けは勿論、善あく共、神よりころ見譯て返しをすること間違は更になし、との仰なり。夫を知らずに、人げんを最初にやとし込なるじばの證據に、甘露臺を建おく、是は元十柱神の證據に謂れ形ちを以て建おくなり、此もとは世界の人げんのことゝろすました上は、かんろう臺の上に、平鉢にしき物をそなへ、夫へかんろうをあたへ、是は人げん壽命ぐすりとなる。人げんはやまいなく、どくもなく、やまいはおい／＼心から。尙又人げんは死いくてはなし、身の内神が退ぞきたもふことなり、しにいくといふは衣ふくをぬぎすてたも同じことなり。今此處に於てかんろう臺をたて、よろず助をおしへよとて建おく。かんろう臺を取拂た此ざんねんは、ゆうにゆはれぬ、助け一條を差とめるなら、此返しは何でもせずに行られんと御はなし、時の生神の仰せわ數度なり。此ことを、上たる所へ知らせたいとの御はなし。余は第一號より第十七號までの神の筆さきくはしくしるしを豫めあらはすもの也。

×

この神の古記は、明らかに明治十六年十月と銘打たれたる寫本であるだけに、余計に所謂「泥海古記」の寫本としては貴重な資料である。文中に今より「四十六年前」とある所から判定して、この他の諸寫本の同様な記述の正確なる年代測定が可能となる。即ち規準は天保九年に非ずして、天保八年とされてゐること、がわかる。そして今より、

四十四年前とか、四十七年前、四十八年前、四十九年前、とかの記載のあるのは、そのままそれが明治十四年、乃至十七年、十八年、に認められたものであることを示すのである。

尙古記の寫本としては、これ以前に明治十四年に記されたものに歌の形になつてゐるものがある（これも自分の手許に、明治十四年三月の銘をばつきり記した寫本がある）が、散文體で書かれたものとしては、恐らくこれが最も古いものであらう。古記の内容を知るには、おふでさき第六號を中心として他の諸號にも散見してゐる「此の世もとはじまりのお話」のお歌と、明治十四年本と、この十六年本とに依據するのが一番穩當と思ふ。そして前二者が歌の形のものとなれば、結局この十六年の古記の占めるべき貴重な資料的價値は論を俟たないであらう。我々はこれを信仰的資料として本質的意義と副次的内容を混同せぬ様にして、よく味はふべきであらう。この事に關しては何れ時を改めて述べてみたいと思ふ。（教校本科の拙講「教義概論」に於て、古記の精密な研究を試みてゐるが、何れ印刷になる時があらう）

(五)

天輪王講社信心道書抜

明治十六年十二月

遠江國眞明組講元諸井國三郎書拔

天輪のとふとき道をたづねなば

君に勤めて我身いとうな 英 清

天輪のおしへを民がまもりなば

戸ざゝぬ御代と成ぞたのしき 同

天りんおふ講社は、おがみ、きとふ、をするのでは、ありません。しんじんの道を、おつたへ申ので、おはなしを、よくきかないと、御りやくは、ありません。そもく、天りんおふの命と申は、大和國山邊郡庄屋敷村中山氏の御老母當明治十七年八十七才の御方へ、四十七年、いぜんに、月日様が、あまくだりましての、おはなしには、人間は、元、どふして、出きたか、又、國のはじまりは、大和といへども、どこが、はじまりか、しりたるものはなし、只ひとりでに、せかいる、人間も、出きたよふに、おもふて、おれがからだはおれがかつてだと、おもい、又わが子は、じぶんのこしらいた子だから、じぶんのきまゝにうちたゝきする、是みな心ゑちがいなり。このよふのはじまりは、どろの海、この中にて、クニノトコダチの命、スナハチ御月様なり、この御かたより、ヲモタリノ命、スナハチ御日様なり、この御かたへ、だんじかけ、人間をこしらへ、よふきいさみの、たのしみを、見よふと、そふだんきまり、それより、どろうみの中より、どふぐひながたを、見出して、こしらへよふとして、第一にイザナギノ命、是を人間の父親、スナハチたねなり、第二にイザナミノ命、是を人間の母親、スナハチなへしろなり。第三にクニサツチノ命、是を人間のかはつなぎト女一のとふぐ、又金銀かなものゝごしゆごなり。第四にツキヨミノ命、是を人間ほねと男一のとふぐ、又竹木の御しゆこなり。第五にクモヨミノ命、是をのみくい出入の御しゆこ、又物のだし

いれのしゆこなり。第六にカシコ子ノ命、是を人間いきのしゆこ、又風の御しゆこなり。是にて人間からだの道ぐそ
 ろうたれども、壽命をたもつには、しよくもつを、あたへなければ、ならぬから第七ヲ、トノベノ命、是をしよく物
 と、りうけ引だし、すべてひきだしの御しゆこなり。第八タイシヨクテンノ命是を人間、いき、しにのゑんきり、又
 せかい切物この御しゆこなり。この八つのどうぐへ、右の通り神名をさづけて、クニトコダチノ命様より十柱、この
 十柱の神さまにて、人間こしらへ、せかいを、こしらへて、此のよふは此十柱が本の神にて、外にはもとの神とゆう
 はなし。それ故に、人間には、しよふこととして、手足へ拾木のゆびをつけ、この拾木のゆびにて、なににてもでき
 る事はなし、スナハチ、おやゆびが月日様なり。

一、人間からだはみな、神のかりものなり。

目は月様のかりもの。

みの内ぬくみは、御日様のかりものなり。

皮と、女まへのどうぐハ、くにさつちの命様。

ほねと、男まへのどうぐハ、つきよみの命様。

のみ、くい、出入は、くもよみの命様。

いきをふきわけ、ものをゆうハ、かしこねの命様。

是を五りん、六だい、神のかりものとゆうなり。しよくもつと、りうけひきだし。おふとのべの命様。是、百性
 (姓)の作り神様、すべて人間にしよく物を、さづけ、下さるなり。人間しぬときは、いきをきり、うまれるとき、
 おや子たいないのゑんきりの神ハ、たいしよくてんの命様なり。

一、五りん六だい神のかりものとゆふ事をしらす、きまゝかつてを、ゆふてくらす。是第一の心得ちがいなり。又人間をこしらうときに、やまいとゆうものハ、つけてこしらはす。人間にやまいといふは、なきものなれども、人間には、八つのほこりがたまる。それ故にやまいができるなり。

八つのほこりとゆうは、

おしい、ほしい、にくい、かわいい、うらみ、はらだち、よく、かうまん

このほこりかたまるゆへに、月日様の御いけんにて、身の内さわりつくなり。又けが、あやまち、さいなん、とゆへども、みなこのほこりゆへにきたるなり。今までは、おがみ、きとう、まちないや、いしや、くすり、是は神のみちびきでほそみちをつけておいたれども、此度ハよのたてなほしで、ひろいみちをつけて、つれて、とふるのは、やまずよわらず百十五才までの定命をくれたいとおぼしめしなり。よつて、八つのほこりよりでる處の、くじ、こしよ、けんか、こうろん、まおとこ、ばくち、第一これが月日様のおきらひなり、月日様のためには、せかい中間みなわが子だから、兄弟やいでいながら、おしい、ほしいと、よくに、こうまん、よりくじをしたり、けんかや、まおとこ、ばくち、をして、人の物をとりたい心をやめよ、又わが子の、あたまをはるも、ふうふ、けんかも、おやこけんかも、みなほこり、どのよふに高いところでも、たにそこでも、うまれたばかりの子どもでも、みな月日様が入こんで、ござるゆへに、いきていられる。それゆへに、人間からだわ、みな月日様のおやしる故、大せつな神様のかりものを、めひめいのきまゝかつてにおもふていたるこれまでの、心得ちがいを、月日様へおわびをして、是までハなにもそんじませぬゆへ、此おはなしをきゝましたからは、心すうきり、いれかへて、五りん。六だい、神のかりものと思ひ、月日様のおめぐみをいたゞかねば、一寸のまもいきてはいられぬとおもふて、この御咄しをま事とおも

いて、おわびをすれば、なにかなわんとゆう事なし。又人間とゆうハ、うたぐりふかいもので、目に見へない事をゆうても、ほんとうにおもはぬゆへ、ひとつのしようこに、おびやゆるしを願て、あんざんしたれば、これがしようこや、なにをいふても、月日のはなしは、ひとつも、うそわないとおもへとの、おふせでござります。此のおびやゆるしハ、やまとへ身内の人がまいらねばできません。身内でゆきてねがへば、はらおびいらす。すこしもづゝうもせず、はらもいたまず、たかまくらいらす、ふだんのとうりねて、うまれます。自分でゆをわかし、自分でとりあげ、めしをたき、すぐにのら山へゆきてもよし、どくだていらす、けがれなしと申ます。是は少しもうたがいなし。

又こちらでは、あんざんのおねがいをいたせば、どんなものでも、かなわぬとゆう事なし、このあんざん願のかなうゆへ、なになりと心しだい、これかなはんとゆう事なし、うたこうものには御りやくはござりません。

又十五才まへの者ハ、身の内なやみハ、みなおやのつみほこりゆへ、なやむから、兩しん心をあわして願い、十五才よりのちハ、自分ニておわび願をする。なれども家内むつまじく、心をあはして願へば、おりやくもはやくあります。

又月日様のおはなしには、人間からだわ、みなみな月日入こんでいるゆへ、どんな事でも心でおもふた事は、みなうけとるから、人が見ていぬからよい。くらいからよいとおもふな。めんくの心でおもふ事ハ皆すぐにうけとりて、よき事もあしき事も、うけとり、しだい、七そうばいのかやしおするから、かならずわるい心をおもうな、どのような事でも、これハかなはんとはゆわんから、心しだいたすける。ながい願をするな。心さへすみきれば、三日三夜にたすける。とのおはなしゆへに、どのよふなお願ひでも、三日三夜の内に、すみやかに御りやくをもつて、おたすけねがひますとゆうて、おがむでござります。

このように、目に見えるものを、ふぜう、けがれと、ゆうて、月日様がおきらいなされば、このよふふぜう、けがれをするところもあるまいから、目に見へるふぜう、けがれへ、みなゆるすから、めいめいむねのうち、目に見えない心のけがれを、はやくそうじして、心すませとのおふせなり。それゆへに、親のぶくでも、女の月水、ふぜうでも、いとわす神様をおがみてよし、くうじ物を取あつかうてもよし。

又このよふに、いしやくすりの、きかぬものは、おほし、つんば、めくら、いざり、かつたい、ちうき、ろうしよ、てうまん。

是はいしやがなほした事もあるまい。くすりのきいた事もあるまい。是はやまいではない。みな月日の御にくしみ。りつぶくなり。

このように、かつたいすじとはないものなり、みな前しよふにぼうよく、ひどうの、心にて、人をなやまし悪行をなしたるもの、みな月日様の御りつぶくの、つもりしものは、このようで、こうさらしとなり。家内の内に、このなん病できたならば、前せいはいんねんとおもひ、このようにて不殘善心になり。こおんをほうじ。人をたすけ、かりにも、あしき事をおもわぬように、月日様の御心に、我身のぎようをつとめ、ほどこしをして、善をつめば、右のなん病といへどもなほらんとゆう事なし、みなこのごとく、なに事にても、人をうらまず、我身をうらみ、よくところまのでぬように、月日様の御めぐみのありがたさと、天朝の御おんと、親のおんと、この三つ、御徳を一寸のまも、わすれぬよふ致すべし。

このよに書もつとゆうは、四千年前よりできて、その前には書もつはなし、なに事もどうりでばかりせめてあると申して、このたびは、書物にないさきの事と、これから先の事をおはなしがござります。なになりとも、月日様のし

らぬ事ありません。わからん事はきゝにこいと申します。

又、子をうむのをさんというは、三人の神様の御しゆごでうまれてるゆへに、さんと言ふなり。此外、佛法の御はなしでも、十二のゑとはなし、十社の神様、元のおはなしは、ちよとは、はなしきれませんから、それゆへ、まゝい月廿六日には講中よりて、御はなしをきいたり、御勤をいたしたり、ほこりをはらいによりますから、おぼしめしが、ありますなら、講中へおはいりて、廿六日家内かはり／＼御いでると、おはなしをきく、みな／＼信心いたすよふになります。

講中掛金は、壹年に拾二錢でござります。

この文書は、必ずしも對外的に表明したといふものでもないが、殆んど入信前後の一般的な人々を相手として、本教信仰の要點を説明したものである。かゝる上から矢張、一つの表明文書とみたい、特にこの明治十六年頃、ちばを遠く離れた遠州で、かゝる書き物がつくられたといふことは、注意すべきことであらう。この内容は、教祖傳こそないが少くとも教理といふ點に關しては實によくこなされて居り、一般向にわかり易く然も重點を逸せず説いてある點は特筆すべきものであらう。ちばの理、此世もとはじまりの話、十柱の神の御守護、八つのほこり、かしのかりも等の等々の内容を述べてゐるのは申すまでもないが、殊にかしものかりもの信仰を實際に生かす道、八つのほこりの教の實踐、神様の有難さの具體的さとし、ひいては、どこまでも心の道であるこの信仰の本質を、しみ／＼と教へてゐることは、深い味はひを持つ。

(六)

天輪王講社成立ヨリ事狀上申書

静岡縣遠江國山名郡廣岡村無番地平民

諸 井 國 三 郎[㊦]

一、這般天輪王講社の成立より、是迄の事情御尋ねに付、詳細奉申上候
一、私共信心講天輪王講社の成立は、明治十五年十月十四日に、安藝國廣島縣下第八大區十五小區丸山村六十八番地
屋敷平民常三郎長男吉本八十次と申者（廿八歳）、出稼寄留證所持、私方へ參り、桑畑耕作の雇入れを依頼被致候に
付、依頼に應じ留置致候處、同年十二月上旬に至り、前以て雇入有之須機物教師井上まん（神奈川縣下相州高屋敷桐
原村の者）と申者、俄に齒痛み、二晝夜に及べども尙苦痛堪難く、折柄彼八十次申しけるは、未だ治せざるは氣の毒
なり、今夜の内に痛みを治する様に願ふて遣はすべし、疑事なかれと云て、表に出て、暫く過、茶椀に水一杯持來
て、是をいたゞけば必治す我今日日様へ御詫を致せしなり、早く眠るべしとゆう間も無眠り着、曉前にまん女目覺て
見れば、少しも痛まず、全く治したり、夫より八十次を起して謝して問ふ、神様へ御詫とか、月日様へ御詫とは如何
成譯か、又御水は何の水成か、教て呉れと云ふて、あらかじめ信心の道を聞、夜も明渡れば、其日出勤致、私妻その
と共に、須機物の下掛を致ながら、前夜八十次に助けられし次第をそのに語りければ、その又私に申聞候得共、敢て
信心不致打過候處、七八日も過し頃、亦妻その申には、彼八十次の信心は、如何成難病にても心第で助らざる事なし

原初天理教に於ける表明文書

三三

といへり、依て村内にて、村松彌八と云者は痛風にて臥たる儘、稍一ヶ年半にも相成、醫藥は申に不及、祈禱や術や種々手を盡すと雖も、其功なく、未だ寢返りも出來ず、難澁の由ゆへ、知らして御遣り被成と申に付、事實を糺して其上と心得、彼八十次に信心の道を尋門仕候、有八十次は、明治十一年十月中、丸山村を立出、其後大阪に日雇稼居る内、眼病にて長く難澁致、己に醫藥功なく、兩眼不叶様相成し時、友人の嘶に、大和國山邊郡三島村中山氏の老母の傳へに、天理王命を唱へて願へば、人間身の内、痛惱は何不助とゆう事なし、我同道して助を願ふべしとて、兩人人力車に乗り、中山氏へ行て（三島中山氏平民農家當戸主は新二郎）願へば、取次の者出て、此所は參詣所にあらず、亦祈禱するにあらず、只嘶一條助け一條と云ふて嘶を聞かすゆへ、銘々の心次第、助かると助らざるとはあるなり、亦利益の遲速ある、態度正うして嘶を聞べし、先人間と云ふは、此世元始りを知りたる者はさらになし、銘々の身勝手の事計り云ふて、自分の體は自分の物、我子は自分の拵たものと思て居る、氣儘勝手な事をするは皆心得違なり、此世の始り、天地未だ開けざる時に、國常立命様の御苦勞被遊、伊邪那岐、伊邪美様へ始めて夫婦の情を御さづけ被成、人間拵、夫より世界萬物御造り被下、國常立命様より、伊邪那美の命迄十柱の神々様、夫々請持て御守護被下ゆへに、何不自由なき御代となり、人間體五輪六臺、皆神の貸物なり、人間と云ふは、神と上との御恵みを承る故、自由自在に暮せる者なり、それしらず、身儘身勝手を云ふ、是が心得違、亦人間に病とゆうてなければ、八ツの埃り積り、夫故に病發するなり、則貪ひ惜み腹立愛ひ惡ひ慾に口慢是皆、神上の御嫌たもふ處なり。此八ツの念の有ゆへに、公事故障、喧嘩、口論、密夫、諸勝負、是を神様の惡み給ふ故に、身の内痛惱、憂災難、怪我、等皆顯出る、是則我心より招くなり、世界の親は天地則月日様なり、人間元の親は、伊邪那岐伊邪那美様なり、神のために人間は子なり、さすれば、世界中人間皆兄弟なり、他人と云ふは更になし、それを知らず貪ひ惜み念より、公事、

博奕、甚だ心得違なり、此悪しき心を打捨て、眞を盡し互に人を助ける心になり、夫婦六ツ間敷、我子の頭も打たぬよふ、家業大切に勤をなし、假にも虚言と追従、慾に口慢なきよふに、心を改め、是迄知らずに暮せし心得違を神様へ御詫をして、身の内難澁を助を願へば、長い願を致さずとも、三日三夜の間、天照大神様の大麻を祭り、神酒、御水、御洗米、野菜、掛魚等を備へ、自是迄の悪きを懺悔して願へば、速に利益被下助るなり、亦十五歳前は兩親の罪なり、依て兩親にて願ふべし、尙又世に啞、聾、盲、膝行、癩病、癆症、脹滿、中氣、是等は皆前生の持送り故、慈悲善根を深く人を助け、御恩を報じ、神の心に叶ふよふ、勤て御詫を致すべし、亦水火災並に水旱虫害を除き、作物實法豊熟皆路々の心次第、眞を盡して勤をなせば、何成と助けの道に不叶とゆう事なし、と云聞せ、大阪に歸りて心改め、一心に願へば果して四日目の朝目へしとゆう、尤此信心の道は、前にもある助一條嘶一條勤一條とゆうて、難澁成る人に嘶は聞かするが、我身の信心則助けを受るとて禮物は申に及ばず、人の恵を受けば則我身の罪増、善惡ともに皆天より七双倍の返しあるとゆう教へなりと、右八十次より承り、實に感服仕村内村松彌八へ通知致右吉本八十次を遣し、是信心の最初に御座候則唱言左の通り、

あしきはらいたすけたまへ天輪王ノ命。 是を廿一編

ちよとはなし神のいう事きいてくれ、あしきな事はいわんでな、此世ふの地イと天とをかたどりて、夫婦をこしらいきたるでな、これが此世のはじめだし南無天輪王の命よふし〜 是を一編

あしきはらいたすけせきこむ、一れつすましてかんろだい

是を三度唱へ、願事を云三度、つつ三編九編に成、但三三九編は九を拂ふとも云、九の世界九の胴を直るとも云ふ理なり

一唱言に何れも手品あり、是人開口と心と手の揃わぬ者多し、此三つ揃わねば眞實に至らず、口と心と手と揃を以て眞の人という、それゆへ口にて云ふ通り手品を致さず也

前掲の通り、村松彌八方へ十五年十二月廿三日夜始めて右八十次参り、信心の嘶をきかせ、本人は寢返りも出來ざる故、家内の者八十次と共に三日三夜の御詫願をなせしに、印しなきを以て三日三夜三繼に及と、九日目則十六年一月一日なり、昨夜迄寢返りも出來ざるに、一日の朝立居自由になり、本人も家内も驚き喜びて、小兒の始めて立し思ひなし、去ながら一步も這ふ事能はず、又其後十二日の夜、又八十次を頼み、御詫の願を致し候處、翌十三日の朝不思議に、庭より表の方迄歩行出來、便所より先は出る事不叶故歸り、座敷に着、其儘三月十四日迄少しも不變同様なり、亦三月十五日彌八家内一統一心不亂に願を上千編の唱をすると、翌十六日朝六七丁程も歩行相成、追々快方なり、是助けの始りに御座候、右八十次は一月二十日私方出立、大和國をさして相越申候、且又其頃村方に五六名も右八十次の嘶に依り信心致し、利益を請し者有之、右の人々には伊勢神宮を参拜し大和國へ廻り三島村中山へ相尋、然るに其頃私方三歳に相成女子、咽喉痛み折節私は他行仕居、二月一日に歸宅仕候處、豈斗哉、女子の咽痛差重り、三十日より乳も不吞、食も絶て居り愚妻も當惑仕居候、然れども夜に至りし故、翌朝醫師迎事に定、兎も角八十次に聞し信心致べしとて、御神へ備物を致夫婦にてお詫願を致候處、翌二日朝快方に趣き、乳も吞又食事も進みし故、翌三日には常食に相成、尤音聲啞たると、咽の痛は全快とは至らず候得共、大丈夫と見た利益の速なるに依て、翌四日一人にて伊勢参宮に出立仕、夫より大和國へ廻り、三島村中山氏へ相尋候處、吉本八十次の嘶に不變實に懇ろ成咄に御座候、其際大阪府下西區木田町三丁目井筒梅二郎同所橋善吉と申兩人に初めて出會仕候處、右井筒は天輪王講社大

阪眞明組講元なり、橋は同周旋方なりとて、又右八十次も居合せ、種々承り候處、兩人申には、此近國には講社も何組と區別して多分に有之、大阪にも數組有之、是非遠江國へも講社を結び、助けの道を御開き被成候て、我々も參り御勤の歌、並に手品總て信心助けの道存居丈は御傳へ可申、旅費謝儀杯を受る事更になし、助一條の故、願はくば我々眞明組に御座候に付、遠江眞明組と稱し被下ば、社中一統大悅可仕存候間、御歸國の上は然るべく御盡力有之度と懇親に申され候に付歸國の上前參宮の者と語り、有志十名結社仕、大阪へ報知致候處、其後右井筒橋兩人秋葉山參詣の序とて、三月十四日に私方へ立寄候に付、幸に信心の道を聞學、其節風聞相立諸所より尋來者多分に有之に付、前條漸を聞かせ信心の道を相傳候處、皆々利益を受ざる者なし、依て、社入する者七十二名（兩人逗留十四日より廿四日迄）合して社員八十二名となる、其節も見附警察署より、巡查二名御出張相成、御糺有之、前條の通り橋善吉より御答申上候處、只信心の漸を聞する而已にて、謝儀も不受且燈明料とか、或は草鞋錢とか名けて聊も受る事は無之哉、其儀なくば、聊不都合は無之、依て今後猶不都合無之様可致、と申置御歸相成候、且又右御糺も有之社員も八十二名にも相成候に付、取締の爲講元を壹名周施五名投票方致事に、協議相成、則私講元の當選に相成、其後右梅二郎善吉兩人も歸國致、尙引續所々より信心致度と尋來る者多分に有之候に付、懇に相傳へ候得ば、利益を請る者多し、亦眞を厚するを以て、一家の修りもよき故、入社を乞者多く有之、依而講社中の規則定、毎月二十六日、社中集會を開き、共に眞の天理人道を明辨研究して、人の人たる道に至り、眞儀を厚うし、各業を勤、相助會國家の幸福を祈、神德皇恩を奉報と慾し、故に信心を名として、他の妨害なき様、所々に周旋方と名づけて、取締方注意仕候に付、近々入社人も有之、十六年五月より、本年に至り、毎月二十六日多少の社員集會仕、益眞信儀を厚うし、怠惰驕奢のなき様社則を守り、勤は分外に進ませ、儉は分内に退かせ、社員をして御國恩を奉報度志願に御座候、目下社員別冊

の通りに御座候、

一、毎月二十六日集會の節神拜の御勤と申して十二下りと云ふて一と下り毎に一より十二迄歌十づつあり、其前に八つ歌あり、合して百二十八の歌に、各手品致し、是は手踊にあらず、舞にあらず、前にも有之候、人間口と心と手と揃わねば、眞の人にあらず、故に眞の學を致、神の御心に習わして眞儀を厚うすると云ふ理なり、
鳴物は太鼓笛拍子木三品。

但勤の人員は六人、何れも講社員に限り尤も社員の家族は社員同様に御座候、
前書の通聊相違不奉申上候以上

明治十七年七月二十八日

右

諸 井 國 三 郎^印

見付 警察 署

御 中

この上申書は、一個人の事に屬する點が些か多すぎる嫌ひがあるが、之亦一應教理の要所と當時の本教の實相を、表明したものととして讀みとらるべきものであらう。前述の「書拔」と殊んど重復してゐるが、然し他面、當時の本教の實際の寮圍氣が、この中にかもし出されて興味あるものと言ひ得よう。朝夕のおつとめのことに就て觸れてある點も、又靈敎の實際的樣子をも記してゐるのは、この意味に於て注意すべきでもあらうか。

最初之由來 (七)

天理王命と稱する由來は、大和國山邊郡舊庄屋敷村、中山善兵衛の妻みきと云ふ。此人、同郡三味田村、前川半兵衛の娘にて、拾三歳の時、中山善兵衛へ縁付致しながら、其頃より、夫に付ることを嫌ひ、無理に親が縁につかせしなり。

幼年の時より佛心深く、日々、念佛の有志、又は難澁の者共には、救助する事夥しかりけり。扱自身、出産する毎に、乳澤山に付、隣家の乳不自由なるものには、兩三人づつも、乳をのまして助けける。其中に、男子一人預りて乳の世話致し居る折から、其預り子、痘痘に取り罹り、十一日目より黒痘痘と相成るに付、醫師にかゝりて承るに付、此の痘痘では迎も助かる事は六ツ敷と被申に付、我世話中に死亡させては何とも申わけなしと思ひ付き、我夫へも不告して、一心不亂に氏神へ参り、その他、八百萬の神様を呼出し、此度我預り子の痘痘を助け被下、此子の壽命を八十歳まで被下度、無理な願ひにはあれども、百日の跣し参りを致します、と願ひかけ、右願の通り壽命を被下なば、其代りに、我子三人有之内、掛り子一人残し被下ば、あと貳人の壽命は差上ります。

猶又、子供二人で不足なる時は、願滿の上は、我壽命も差上申すと願ひかけ、其外、奈良二月堂の觀世音、稗田村の大師、武蔵村の大師、この三ヶ所へ、一年三月の月参りの願を立て、一心不亂に願へば、預り子無難にて全快致し、此人、今日に至りても存命なり。

其後に至りて、我子代りに差上げたる壽命は、一度に一人迎へ取りになり、又その魂を宿し込み、再度出産し、其子又迎ひ取りに成りたり。此事は後に神の仰あり。

然るに、天保八酉年、右みき四十一歳の時、十月廿六日、長男善右衛門農業を致し居るに、俄に足痛み、早速醫師に掛り、可成養生致也共、痛み治まらざるに付、同郡長瀧村、山伏市兵衛なるものを雇ひ寄加持をなしければ、(同郡勾田村そよと云者を雇ひ幣を持たず) 痛治す。又痛めば、同人を雇ひ寄加持をす、痛治す。

故に、一ヶ年に十度も護摩を焚き、寄加持をする毎に、痛みよろしく、みき、四間壹歳の十月廿四日の寄加持に始めて、みきに弊を持たせしに、夫より、みき夢中となり、おそろしき勢にて我は天の將軍なりと云ふ。故に恐れて伺へば、此度は、みきの心躰を社に貰受に天降りれりと云ふ故、皆の者、神とは更に思はず、是は狐狸の類附きもの、しわざと存じ、親類一同寄集りて退かせんと斷りけれども、此方は、なかなか退く神ではなし。其方の躰を神の社に貰ひ受けに天降りたり。貰ひ受たる上は、此方のまゝにて、三千世界を助け教へて、神の體とす。是を彼是と申すならば、此家を斷絶に及ばず事と仰あるに付、據ろなき次第にて、然らば差上申すと申上げければ、みき、常の如く成れり。同じく廿六日の夜、九つ時に、みきの寝間の天井、俄に音高くひゞきて、身重くなるとおもへば、心には覺えあらともなく、耳に聞ゆるには、我即、國常立命といふ神であると斗り、又神が代りて出ると聞かせ給ひ、又身が重くなるとおもへば、我は面足命といふ神なり。我が姿を現せば恐ろしきものぞと。又この世を始め出したる元の神々代り／＼降ると聞かせ給ふて上り、夫より、今日に至るまで、月日よりいつといふことなく、刻限々々にをり／＼御話しあるには、我等兩人の神は、泥海中より顯れ出し、無き人間、無き今、天降る爲に、是迄に寄加持を教へておきて、天より見澄せば、この屋敷は人間拵へたる。最初に宿し込たる屋敷の因縁あり。又みきの魂は、人間宿し込たる

元の親の魂を授けおきたる故、何れの人をも助けたいとの心あるなり。

世界中に我子ほどかわいいものはない。夫に我子二人も差上げ、その上に、我が壽命までも捨てる心ありて、人の子を助ける心底を見るに、其心といふは、世界中の最初の親である故也。元の道具につかふた魂を、この屋敷へ引寄せたる、夫を天より見澄し、天降りたる事なり。然る上は、神のまゝなり。此さきは、神のいふ通りするがよい。就ては、今よりこの上なき貧に落切て、夫より世界助けさすべしと仰せあると雖も、親類共、寄集り申すには、神やといふて、貧に落切れといふ様な神なれば、何んでもかでも退かさんと、内々は申すに及ばず、親類までも晝夜に限らず寄合ふて、彼是と談じ合ひ居る折から、藤堂和泉守殿の役人、同郡別所村萩村氏、同郡福住村勝田氏等も罷越し被下て、神を退ぞかさんと、種々手をつくせば、尙も強く成るばかり、中々以て退ぞかず。如何様にするとも、我は必ず退く神にあらずと仰せられるのみ。又みきは皆々の者に被責るによつて、井戸溜池などへ身を投げんと、間近へたちよれば、足は動かす。故にあともどり致せし事は度々なり。又親類は此様な神を祈ることならば附合せずと申せども、神はをりく御降りありて、何でもかでも家財を人に施せといひ、然る後は、三千世界、珍らしい助けをさせると御話し有之故、内々の者據るなくして仰に隨ひ、相當の百姓で有之處を、神の仰に隨ひ、建物、家財、不殘十年の間に人々へ施し、身代を爲皆にして、難澁いたし居りしに、誰がいふともなく、自然に人々が拜みに來り、何事も天理王命と拜すれば、助かること不思議。自身に於ては知らぬことばかりとなり。ここに天理王命と名付け給ふ事は、みきの心、天理に叶ひたれど、人間には神名をつくること不能故に、この屋敷の地名に、末代名を授け給ふなり。この屋敷といふは、人間を始めし、因縁の屋敷、又助けといふは、元々人間拵へたるも同じ事、無い助けなり。このやうの眞實を教へ珍し助けを教ふるも、誰も知りたるものはなし、元々、最初世界初、人間始めしも同じこと、容易なる

事ではないと仰せ給へり。

自分の持つ、政一伯父の筆になるこの寫本の卷頭には、次の様な言葉がある「此書ハ、明治十九年十二月、本部設立準備ノ爲、上京シタル今ノ本部員、鴻田、清水、諸井、増野ノ四氏神道本局へ差出サンガ爲、東京木挽町ナル某旅舎ノ樓上ニ於テ、嘗テ、承リシ教理ノ手記ヲ取出シ、互ニ、誤無キヲ質シテ、輯録セラレタルモノナリトゾ。本局には、今尙保存セルヤ否ヤ。

明治三十年夏

諸井政一 謹寫

此の「最初之由來」は、通常教祖傳の原資料と見做されてゐる貴重文書であるが、これは政一伯父の筆に明記されてゐる如く、明治十九年に數名の人々の努力によつて作成せられたものである。然るに明治十六年のものである前記の「神の最初の由來」と比べてみると、文章を整へた點、及び若干の訂正はあるとしても、殆ど大差のないものであることが知られ得よう。かくして我々は、この消息を胸におさめてから、然も尙且此の文書の價値を顧みる所がなければならぬ。何と言つても、正式にその筋へ提出するものであるから、相當の推敲も重ねられたことであらう。かゝる上に於て矢張り教祖傳資料として見逃すことの出来ぬ、信憑すべき文書たるに恥ぢないであらう。

優

日記

十二月二十六日 木曜晴

（うらぬしくて）

今日からたのしい冬休みになつたのでいつもより早くおきました。夏休みと同じ、やうにふくふくは前送ふのは午後とさめました。二学期に一分でも上つてゐると氣もよいけれど一分でも下つて居ると大きな顔も出来ずそれで心をしづめて、いさやうしてゐるとがうくとかど口があいて、ごしうぎ物を持って来る、おもしろをつくもち米だとかきんじよではすくはきだとかさわかしく言つて

管長奥様御在學當時の御作品 其の一

上村福太郎

先に復元第三號に發表さして頂きし管長奥様御歌集其の一に引續き、同奥様のお歌を蒐集さして頂くべく御結婚前の御作品に就いて去る八月の本部月次祭に奥様の御生家河原町大教會萩原様方にお願ひ致し置きし處此の程同家より御結婚前のお歌は二首しか見當りませず、其の代りにと申されて、奥様の尋常小學校から師範學校御在學中を通じての御作文を數多くお届け下さつたのである。私は同家のお心づくしの程に心から感謝申し上げたのであつた。用紙の處々には、蠶魚の蝕害せしあとも懐しく、早速私は、まるで何か千古を秘められ來つた玉手箱でも空ける時のやうな心ときめきを感じつゝ、深秋の靜かな集成部の一室にあつて、息もつかずに次々と拜讀さして頂いたのである。

其のすべてに互つての純真無垢なそして御赤裸々な御書きぶりに將來今は亡きお道の大母君の御幼少の頃を偲ばさして頂く唯一の貴重なる資料たることを思はさして頂き、私にとつて、御認め遊ばされた文字の一つ一つが次第に金色に輝いて見ゆるのであつた。私は後日奥様の御傳記を書かれるに當つて、これが大切な參考資料となるべく早速復元に其の掲載方をお願ひ申し上げることとした。

今回は紙數の關係上、先の御歌集とは別に、管長奥様御在學當時の御作品其の一として、尋常小學校御在學中の分

のみしか發表さして頂き得ず誠に残念の極みとも云ふべきである。

即ち奥様に於かせられては、大正五年四月、御年七歳を以て京都市錦林尋常小學校に御入學、比叡山をはじめ四方の山々に春霞の美しく立ちこめし同十一年三月、御年十三歳にて優秀なる御成績を以て目出度く同校を御卒業遊ばされたのであつた。御作品は、口惜しくも、尋常一、二年生の分は全然保存なされて居らず尋常三年生の御時の實に御書きぶりの心にきき迄にお可愛いらしいの私の手から始まるのであるが、各學年を通じてお正月の御作品が多く、私は、おさげ髪、緋の房のついた奇麗な被風、海老茶の袴、白い足袋、お正月の暗着を召させられた京人形のやうにお美しくゐらせられたであらう當時のお姿を想像申上げて、たまらない懐しさが込み上げて來るのであつた。

御作品は、恐らく當時の學校そのものが斯くなさしめたのであらうか、今日の兒童達にとつて思ひも及ばぬ位殆んどが毛筆にて御認め遊ばされ、驚くばかりのお上手な御筆の一字一句に、當時既に玉のやうな御氣品の備はせられしことが伺はれるのである。私は、尋常四年生の御時の御作品の藤の花にひとしほ其の感を深くしたのであつた。

日本は世界の樂土である。山川の風景行くところ佳ならざるなきが中に、殊に衆美を聚め、群を抜きて立てる華麗幽婉の京都、其の街中の大きな教會に、長年信仰に燃え立たせ來られし御祖母君並に御兩親の深い御愛撫を心ゆく迄受けさせられつゝ、七人の御姉妹の御姉君として春の若木の如くいと御床しくいと御凛々しく夢多きが中にすく／＼と生ひ立たせ給ひし當時のお美しいお姿は、御作品を通して何時々々迄も私達の雙眸に限りない敬慕の涙と相俟つて、新らしく書き出されることであらう……。

因に御作品中の漢字、假名謹ひ並に句讀點等は、すべて皆原文の儘にさして頂きたり。

最後に

管長様の奥様を偲び奉りて

母君を戀ひまつりてか嬢様は秋の日暮をピアノ弾きます

秋雨の降りしぶく日を殿深く居てひたすらに筆運び居り

御館の藁の上に檜の實の落つる音して秋逝かむとす

紅椿早や咲き初めてそのかみの歌かたりせし日をばこほしむ

第三學年

私の手

私の手は二本あります。かた手のゆびのかづは五本です。私は手のゆびの名を知つて居ます。一ばん太いのがおやゆび一ばん小さいのが小ゆびでまんなかの一ばん高いのは高高ゆびとも中ゆびとも言ひます。おやゆびと中ゆびのあいだのは人さしゆびで高高ゆびと小ゆびのあいだのはくすりゆびともべにさしゆびとも言ひます。私の手はもみぢのやうにかあいらし手です。私はふゆになつてもしもやけやひびはきれません。

上村註 薬紙の青の縦罫綴方用紙裏表に鉛筆にて御認め遊ばされ、最初の處に赤インクのペン書にてク10キレイニカケマシタ
クと探點あり。

私はとけいです

私は、ぶんぶんどけいでございます、私はあさでもばんでもすこしも休まずにかつちんかつちんとうごいて居ます、皆んながとこへはいつてねむつて居るまもちつとも休まないでゐます。私はあさになると六時をうちます。さう

すると、おちやうさんがおきてこられます。

上村註 普通半紙に毛筆なり。最初の處に赤インクのペン書にてクグクと採點あり。

第四學年

藤の花

私は藤の花を愛します。藤の花は美しくそしてりりしくて、それはまことに、りつばな花であります。學校のにも白とむらさきの、花が今をさかりにさいてゐます。この花は、ほかの花とは、ちがつて、のびるほどだん／＼下をむいて居ます。私は、この花の心にかんしんして居ます。私は毎日この花を見るたびに、どうかして、この花のやうに、やさしい人に、なりたいと思ひます。

上村註 半紙に毛筆。最後の處に、朱筆で以て「よいお心がけですふちの花がきいたらどんなによろこぶこととせう」と記されてあり。

えんそく

私たちは十九日に先生と一しよに大文字山へえんそくをしました。山を上る時はあつくてしんどかつたが上へ上つて下を見下した時は大そうけしきがよくて錦林學校がどこにあるかと皆々大さわぎをしてよろこびました。けれどもかすみではつきりわかりませんでした。大文字の大の字ははつきりと見えました。その内におべんたうをたべました。おべんたうはいつもとちがつて、又かくべつおいしかったです。それから皆そろてかへりました。今日は天氣も、よくて、大そうおも白い、えんそくでした。

秋の庭

涼しい秋も今日このごろでは、大そうさぶみをまして來た。さほど廣からぬわが家の庭のもみちも今はさかりをすぎ、中には枯葉もまじつて見える。紅コスモスの色あせたるが一二りんさびしく咲いて居る。さんかの花も咲いて居る。南天は重さうに赤い實を結んで、二三本庭のすみにシヨンボリ立つて居る。

びやう氣の友

私のお友だちはこの間から學校を休んで居られる。雨がふつても風がふいてもお互にさそひ合つて此の間まで學校へ通つて居た、そのお友達がかんどのおそろしい風にかゝつて、學校へ上ることも出来なくなつたのである。私は毎日一どなりとその事を思はぬ日はなかつた。ある日の夕方私はそのお友達をたづねた。お友達は、苦しさに床に休んで居られた。私はそれを見るとすぐ私がびやう氣をした時の事を思ひ出してかなしい思ひにむねが一ぱいになつた。それをこらへてお友達に、「どうですか。」とたづねた。いつもならばキツトうれしさうな顔をして、おも白いお話をなさるのであるけれども今日はそのおへんじさへもなさらぬ私はトウ／＼お友達のおこゑさへも聞く事が出来なかつたので、スゴ／＼わが家へ歸つた。そして毎日早くびやう氣がなほるやうにと神様にいのつた。

上村註 先の「秋の庭」と共に一枚の半紙に毛筆にてしたゝめてあり、共に探點なし。

春

一、雪降る冬も

すぎさつて

梅咲く時候と

なりにけり。

二、三月節句も

ちかづきて

桃咲く時候と

なりにけり

三、野にはたんぼゝ

れんげさう

花もうせんを

しきつめる。

四、ほんとにたのし

この時に

二十學級打つれて

五年に上るたのしさよ。

終り

節分の夜

貫一「謙ちゃん幾つになつたか知つてるかい。」

謙二「知つてるよ。七ツになつたんだ。」

管長奥様御在學當時の御作品其の一

貫一「何時から。」謙二「春から。」

貫一「春て何時」もの知り顔に、

謙二「酉の年の元日からだ」

貫一「それぢや、なぜ今日は年をとるんだい。」

謙二「來年の幸福を祈るのさ。」

貫一「それまでに死んだらどうするんだ。」

母 「げんの悪い事言ふぢやない。」暫く無言。

母 「今日は雪降りだから、厄拂ひも來るのが少いでせうね。」

祖母「そうだらう。」その時

厄拂「厄拂ひませう。」祖母「來たく。」

私 「拂つて下さい。」と豆の包とお金とを渡した。

厄拂「目出度や〜……………鴨川の真中へまつさかさまに、さらへべ——ありがたう。」といづこへか行き去つた。
後は又元の静けさに、返つた。

終り

今日 の 天 氣

寒ひやがあけて何處も彼處も春らしくなつて來た。一昨日まで降つてゐた雨が昨日から、からりとはれて今日などはすつかり春のやうなよい天氣である。朝起きてえんに出て見ると春とまちがへてか名も知らぬ鳥が庭のもくせんの木に

とまつてしきりにさへづつてゐた。

三時間目の時の暑さ窓のがらす戸のすきまからまぶしい光がさしこんで暑くて頭がいたくて仕方がなかつた。

四時間目の體操の後などお單衣に着かへ度い程の暑さをかんだ。今日の暑い事、このごろにない事だ。終り

上村註 先の「えんそく」から「今日の天氣」迄、それ／＼半紙に毛筆にして、何れも採點なし。

第五學年

第廿五學級の比叡登山（十月九日）

第廿五學級の人々の顔には、喜びの光が溢れてゐる。算術の試験もうれしくて、思ふやうに、筆が動かなくなつた。八時四十五分を合圖に、見送る友達を後に、修學院村へ急いだ。村の人達は、雲母坂から登るといふ事をきいて、「こんな小さい生徒を、雲母坂から、登らすのは、むちやだ。」と呟いてゐた。私は身體は、小さくても、心は大きいから、どんなけはしい、山道でも、登れるのだと言はんばかりに、いばつて居た。さて、いよ／＼雲母坂にさしかつた。初のうちは、そんなに思はなかつたが、中程まで来ると、玉のやうな汗は、とめどなく、流れ出た。けれども山のいたゞきに、ついた時は、何とも言へぬ程、うれしかつた。

未完（十月十一日作） 終り

上村註 半紙に毛筆。最後の處に青インクのペン書にて「しつかり書けましたね。」と記されてあり。

此頃の家の

楽しいお正月が近づいた。皆お正月のお支度で忙しさうである。私達の學校でも、今日式に歌ふ唱歌の練習があつ

管長奥様御在學當時の御作品其の一

た。内でも毎日お正月のお話で、もちきりである。晩は、弟達と、双六をしたり、トランプをしたりして父母の心を、おどらせる。又、暇さへあれば、「お正月になつたら、お伽噺の、花子さんのやうに、さいころに、おまちなひして、上りのお菓子を皆とるのよ」などと、口々にしゃべり立てるものだから、時々「しずかにせよと、注意される。やつぱりお正月は、大人になるまで、何度來ても、あきないものである。(大正九年十二月廿三日作)

終り

上村註 半紙に毛筆。探點なし。

日記

十二月二十六日 木曜晴

今日からのしい冬休みになつたのでうれしくていつもより早くおきました。夏休みと同じやうにふくしふは午前遊ぶのは午後ときめました。二學期に一分でも上つてゐると氣もちがよいけれども一分でも下つてゐると大きな顔も出來ずそれで心をしづめてペンきやうしてゐると、ガラ／＼とかど口があいて、ごしうぎ物を持つて來る。おもちをつくもち米だとかきんじよではすゝはきだとかさわがしく言つて居られるこゑが耳に入ると、心がさわ／＼としておちついて居られない。それをこらへてペンきやうしてゐると、おばあ様が「少し遊びに行つておいでなさいな。」と言はれたので机の上をかたづけ遊びに行つた。

十二月二十七日 金曜雨

無事

十二月二十八日 土曜晴

今日はおもちつきだと言つて皆早くからおきてさわいでいらつしやる。つく所は教會のすいじである。すいじは大門をは入つた東側にあります。そこでおもちをつくのです。大きな二斗釜に湯をわかつて、大ぜいの人が「どつこいしよ、よいしよ、よい〜。」と言つて、けいきよくついでいらつしやる。中にはたすきがけでする人もあれば、はちまきできばる人もあり顔におしろいをつけたやうにまつ白くなつてきばつて居る人、それ〜おも白きふうをして居られる。釜の前に居られる人はどす黒い顔をして居られる。そうかうする内に神様の大きなおかゞみが出来ます。家々のおかゞみがいく組も〜も出来る。それは〜いさましいにぎやかな事であります。何しろ十九間の内二三人のかないの内は二三間しかない、後は皆そうとう大ぜいなかないであるからづいぶんおもちも少い方ではありません。それが一つにつくのですからよほどたくさんです。朝の五時ごろからはじまり午後の五時ごろに「やゝせんごく、やゝまんごく。」とうたつて終となりました。

十二月二十九日 日曜晴

今日は天氣もよくて暖いから内ではすゝはきをした。私もたすきをかけて御手傳をした。おもちやばこから入うしなつた、はんかちが出てうれしかつた。たゝみもさらに取りかはつたからさほどごみもなかつた。うちが見ちがへるやうに美しくなつた。お湯には入つてごはんをたべると、つかれてすぐにねてしまつた。

十二月三十日 月曜晴

今日は神だなのそうじ私はお正月に遊ぶこしらへ去年は歌がるたをして皆にまかされました。今年は去年のかたきうちをせねばならんと弟をあいてにしてかるたのべんきやうをしました。何だかうれしくてをかしくもないのに「ほゝはゝゝ」と笑ふと、「何がそんなにをかしのです。もつとしづかになさい。」と言はれました。言はれるほど心がおちつ

けない、どこをおさへて見てもおかしい、どこをおさへて見てもおちつけないほどうれしさがむね一ばいにこみ上げます。

十二月三十一日 火曜晴

今日は一年の終の日だと言つて、皆いそがしがつて居られる。内も今日はおにしめだきだと言つてせわしながつて居られる。いちばは二十五日から午後の八時まで今晚はかくべつにぎやかであらうと思つて見に行つた。でんとうがあか／＼とつけてあつて大そう美しかつた。内へかへつてしばらくしてから湯に入つた、百八つの金のねをきゝながら床についた。

一月一日 水曜雨

もういくつねるとお正月だと毎日口々せのやうに言つて、指をくつて待つてゐたのも早や、きのふとくれて目出度く元日をむかへた。今日は朝からなんとなく曇がちではつきり日の出を、おがむ事が出来なかつた。未だ夜は明けてゐない、神だなにはおとうみやうがともつて居る。かゞみもちそのほか色々な物もそなへてある。だい所ではおさうにのこしらへをして居られる。弟達もおきて來ると神だなにむかつて今年のぶじをいのる。次にごせんにお願いをする。それがすむと内中の者がお互にごあいさつをするその内にお祝ひのこしらへが出来る、皆がそろつて祝せんにつく。私はていねいに「御祝ひなさい。」と言つておはしを取る。弟達も皆私と同じやうまねをする。私はおもちを六つたべた。夜はほんのり明けて來た。内の人達は私が學校へ行くこしらへをして下さる。こしらへが出来るとお友だちと一しよに學校へ行く。いつもとちがつてどこのかどにもかど松、しめかざりがお正月のきぶんをあらはしてゐる。日の丸のこくきは風にひらく／＼とうごいてゐる。町中はなんとなくしづかである。學校へ上つて先生をお待ち申

したけれどもとう／＼お見えなさらなかつたので大そうざんねんであつた。まちにまつたお正月も雨ふりで外で遊ぶ事が出来なかつたので内でかるたやすご六をして遊んだ。

一月二日 木曜雨

今日も朝から雨がふつたので教會で羽つき、まりつきをして遊んだ夜はお友達や内の人達とかるたをしてたのしく遊んだ。

一月三日 金曜晴

たのしいお正月も今日で終となつたから、早く先生の所へお葉書を出さねばならんと思つて、朝から葉書を書いて、いびんばこへ入に行つた。それからしばらく遊びに出た。これから心をしめて、べんきやうせねばならんと思つた。

一月四日 土曜晴

無事

一月五日 日曜晴

無事

一月六日 月曜晴

無事

一月七日 火曜晴

今日は七日正月な、草のおさうにを祝ひました。お父様は午前九時三十六分の汽車でほんぶへお立ちになつた。ひ

るはんをたべてゐると、先生のお葉書がついた。何べんもくもいたゞいて、葉書はさみにはさんでおいた。先生の葉書は今五枚ほどたまつてゐる。夜は、四條のをば様がかない中おいになつた。しばらくしてゐると、三宅のをば様がいらつしやつて、皆にお年玉を下さいました。今年は元日そうくからお年玉のいたゞき通し、なんとしたあたり年であらうかと思つてよろこんで居る。

一月八日 水曜晴

日の立つのは早い物目出度く日記も書きどめとなつた。

上村註 半紙に毛筆。これは冬休日記帳にして、ホツチキヌにて一冊のものに綴られて居り表紙には黒、黄、桃、藍の色鉛筆にて可愛いゝ福助が畫かれてありて、文の最初の處に赤インクの本書にて「優」の採點あり。

お 正 月

もういくつねたらお正月だと、毎日口ぐせのやうに、言つて、ゆびをくつて、まつて居たのも、早やきのふとくれて、めでたく、ぐわんじつを、むかへました。まだよは、あけてゐません。神だには、おとうみやうがともつて居ます。かがみもちもそなへて、ありました。だいどころでは、おさうじのおこしらへが、出きるやうであります。おとうとたちもおきて来る、皆んなおきて来ると、神だなにむかつて、今年のぶじをいのる、次にごせんにおれいをする、それがすむと、内ちうのものがたがひにごあいさつをする、そのうちに、おゆはひのこしらへが出来る、皆んながそろつて、ゆはひぜんにつくと、私はていねいにおゆはいやすと言つて、おはしをとる。おとうとたちも、皆私と同じして、おゆはひはすみました。よはほんのりと、あけてきました。いつものあさは、かくべつちがつて、よい心もちであります。内の人たちは、私が、かくかうへ行く、おこしらへをして、くださつて居ます。お日様はだ

んだん高く、お上りになります。私はおこしらへが出来ると、おともだちと、いつしよに内を出ます。いつもとちがつて、どここのいへにも、かど松しめかざりがお正月のきぶんを、あらはして居ます。日の丸のこくきは、かぜにひらひらとうごいて居ます。町中は、しづかでありませう。かくかうへあがるとおともだちの方向は皆んなかあいらしく、かざつて、おられます。せんせいをおまちまうして居ましたが、おかほは見えませぬ。そのうちに、しきがすみました。とうとうせんせいは、お見えになりませんでした。私はすこしがつかりしました。内へかへると、おひるまへであります。すぐにきものをきかへて、内の人とすこ六やかるとりに一日をくらししました。

次の日はあさ早くから、おともだちとはねつきやてまりつきを、してあそびました。おひるからは、おとうさんと、いつしよにあちらこちら年がにまいました。そのうちにみちかき日は、又一日くれました。あそびくたびれた、私はとこに入ると、すぐねむつてしまひました。ゆりおこされて、目さめて見ると、ちやんと、又それが三日目のあさでありました。きのふのとほり、おゆはいがすむと、すぐ内をとびだして、今日こそお正月のおしまひの日なれば、思ふさまおも白く、あそばんものと、色色のあそびに時のうつるのも心ずかずおも白たのしく三日目もゆめのうちにすぎてしまひました。あくるあさ、おとうさんに、お正月は、なぜ三日ばかりでせう、毎日お正月だとよいにと言ひますと、おとうさんはおまへたちにはよくても、そんなに毎日あそんで居ては、なまけものばかりになつて、くにがつぶれてしまふから、そんなわけには、いかんのだと、おわらひになりました。

上村註 藁紙の青の縦罫綴方用紙裏表に鉛筆にて御認め遊ばされ、最初の處に朱筆で以て「優」と採點あり。又最後の處に朱筆で以て「大そうよくできておますもつとくべんきやうなきさい」と記されてあり。

大正十年第三學期を迎へて

二週間餘りの冬休みも早や終つて、今日から、第三學期の勉強を始める事となつた。それで昨日は、始業式があつた。二學期のはじめにも、「きばらう」といふせいしんは、あつたのだが、すつかり、思ひがはずれてしまつた。それで、この三學期こそ昨日校長先生のお話通り、しとげやうと決心して居る。常々先生が、「皆さんは、きばつて居ないのですか」おつしやつたお言葉が今しみぐと身にしゆんだ。内でもお父さんやお母さんは、「そのやうにこうくわいして、その心で勉強するならばきつと、善いにちがひない」とおつしやるので、私もこの決心を、まよわさないやうに、しやうと、ちかつてゐる。

終り

上村註 半紙に鉛筆書。採點なし。

第六學年

祝文

こゝに錦林校の増築落成式を舉げらるゝに當り其席に列することが出來たのは、私の大に喜ぶ所であります。明治五年學制發布せられしより、學齡兒童の數は年と共に増加し、中にも本校の如きは、京都市内小學校中他に其の比を見ぬ所であつて、校舎の増設を要する事、日一日急であります。今本町民のみなさんの熱心により、こゝに新校舎の落成を見るに至るのは、本校の一生徒として私は非常に嬉しく存じます。殊に其の校舎の建方は、飾氣なく丈夫な事を重な心掛とし外からの見えはよくないけれども、空氣の流通光線の取工合二ツ共都合よく出來て、専ら教授の、便利を計られてある等、ゆきとゞいてゐる事、他校にもたまゞ見る程であります。之から此の學校で勉強するわ

れわれ生徒等は何れ程幸福な事であらうと存じます。我々生徒は、皆様の厚き御思召にむくゆる爲、充分勉強を、せねばならぬと思ひます。こゝに謹んで一言お祝ひの心を、のべた次第であります。終り

上村註 半紙に青インクのペン書にして、最初の處に青インクにて「甲」の採點あり。

我家の元日

何時間かたつたのでせう。三時を報ずる時計の音に楽しい夢を破られた。ふとんをはねのけて嬉しさにふるふる手をおさへながら着物を着かへた。神棚には、おとうみやうがとぼしてある。鏡餅や其他色々の物がそなへてある。まだ外はくらいが若水をくむ、つるべの音や、かしは手の音が此處其處から聞えて来る。内ではおさうにのこしらへをして居られる。その間に私達は、口をすゞぎ髪をとり、神棚に向ひ、今年の幸福をいのつた。それがすむと互に新年のあいさつをとりかはした。東は白んで来た。空が曇つてゐたので日の出を、おがむ事は出来なかつた。その内おさうにの支度が出来たので皆祝ひ膳について目出度祝つた。庭の雀の鳴き聲さへも嬉しさを告げるやうに聞える。その内九時近くなつたので學校へ行つた。家々に立てゝある國旗や門松、メ飾などもお正月のきぶんをあらはしてゐる。式をすまして内へかへつて見ると澤山年賀状がきてゐた。古めかしい遊びではあるが追羽子、毬つき、かるたとりなどに、目をくらしした。

終り

上村註 半紙に青インクのペン書にして、最初の處に、青インクにて三重丸を附し「しつかりした文になりました。」と記されてあり。

俳句

管長奥様御在學當時の御作品其の一

一七

- 一、門松に禮してかへる回禮者
- 一、元日や心に塵もなかりけり
- 一、仲悪き友とも今朝は賀詞かはす
- 一、元日や朝寝坊主も今朝は起き

上村註 半紙に青インクのペン書、採點なし。

新年の所感

内も外も昨日までさわく／＼してゐたのが一夜明くれば夢の様に静まりかへつて、あふ人ごとに「新年お目出度」の言葉がとりかはされてゐる。私は今年で十二度お正月を迎へてゐるがいつのお正月でもかはりはなく同じ事をくりかへすだけである。それになぜこんなに目出度／＼といふのだらうといつも／＼不思議であつた。それでその事をお父さんにうかゞふて見た。それに對してお父さんのお話には、「昔一休おしやうといふ人が「門松やめいどの旅の一里づか目出度もあり目出たくもなし」とうたはれたさうであるが正月は目出度と思へば目出度がそれと反對に、年がふえればふえる程死に近づくと思へばお正月は悲しいものである。との意味であらう。であるから、正月を迎える心持によつて目出たくも又悲しくもあるのです、たゞ無意味にこの峠をこしてしまつては何の役にもたゝんのである。正月は丁度學年試験のやうなものだと思へばまちがひはない。正月を一ツの節としてすぎさつた一年間の成績から考へて迎へんとする一年間の方針を立て、進んでこそ正月の意義があるのである」とかやうに聞かされた私は本年は昨年と比べて如何なる覺悟をもつて學業に進まねばならぬかといふ事について大いに感ずる所があつた。

上村註 半紙に青インクのペン書にして、最初の處に、青インクにて三重丸を附し〃大分大人らしい文になつて來た。〃と記されてあり。

程 ち や ん

私には弟が三人ありますが一番仲のよいのは今年三ツになつた程三といふ弟であります。なか／＼のやんちやですがかたごとでしやべるのは四ツ以上の力があります。何でもやんちやな事をしてあやしてやると喜びます。

私が勉強をしてゐる時はじやまをしにきます。叱るとすぐうそなきをします。

重い病氣にかゝつたせいはまだよち／＼としか歩けません。おふて遊びにつれてやると風を上げてゐるのを見て背中でおどつてよろこびます。

何をしてやつてもしたかひがあるので嬉しいです。これから後も一層仲よくしやうと思ひます。 終り

上村註 半紙に青インクのペン書にして、最初の處に、青インクにて二重丸を附し〃可愛いきかりですね。〃と記されてあり。

冬 の 夜

何時の間に降り出したのか外は雪が降りしきつてゐる。

おばあさんは雷氣の下で何かの本によみふけつてゐらつしやる

私は伊東さんに借りた赤い鳥（雑誌の名）をよんでお母さんのかへりを待つて居た。

遠くの方で「ニャオー」と猫の聲。

この寒いのにどこかの小僧が元氣よく歌を歌つて通つて行く聲が聞える。柱時計がちん／＼と静かな空氣を破つて

九時を報じた。

弟や妹のねいきがすーくとよく聞える

外を通る人のあしだの音がからころと音を立てるのも冬の夜を一そう淋しく思はせる一ツである。
ガラツと戸口があいた。私は「あつお母さんだ」と思はずさけんで急いでお迎へに出た。

雪は一しきり強く降つて來た。

終り

上村註 半紙に毛筆、採點なし。

THE TRIAL TRANSLATION OF THE OFUDESAKI

by Prof. S. Yoshida

PART VI

1. Listen to what I am going to say of which
you human beings have never heard.
2. Whatever I may say or do, it is His work, so
you need not worry yourselves about it.
3. I do hope that all the human beings will
perfectly understand what I am going to say.
4. What do you think of My teachings? They
are nothing but the "way" to reconstruct the
minds of human beings and thus put them at
rest.
5. When men of the upper classes come to
understand His divine protection, bright living
shall be realized of its own accord.
6. In order to make them understand what it is,
nothing is more important than the perfor-
mance of the Holy Service here at *Jiba*.
7. You may think it marvellous that the world
was first begun by God the Parent, but
henceforward you shall see My works as
marvellous as the creation.
8. I have begun the Holy Service of which you
have never heard since the creation. Human
minds shall be put at rest through it.
9. No one knows the real intention of God the
Parent who created the whole world.
10. Hitherto you have been unable to see His
figure.
11. But now God the Parent reveals Himself in
My body and teach all the human beings.

12. Henceforward whatever I may say or think of, they shall be realized. That is indeed His marvellous work.
13. Everthing shall be realized beginning from the coming harvest time, so you must soon begin the dancing service.
14. Millions and millions of men are living in this world, but, to My regret, their minds are foggy and they can never see through their future.
15. If you take My "way", your minds shall be purified and see the true broad way as they grow up.
16. If you can find My true "way," you shall have a pleasure to come.
17. Whatever path you may now be treading, you must push forward for the realization of the "bright living." Then you shall soon come out to the true "way."
18. When I accept the truth and sincerity of those ten disciples who will be engaged in the Holy Service.—
19. You shall gradually hear of My real intentions.
20. Day after day, however impatient I may be, I can do nothing, if the number of the Holy Service is not filled up.
21. Of the ten members of the Holy Service, three right-hand men shall have no protection from Him.
22. Whatever I may do, it is nothing but His Work. You must not take it a disease.
23. What I intend to do is to convince you of the omnipotence of the Real Parent.
24. Whatever way you may have taken in your lives, I have hitherto overlooked it, as the time has not yet come.
25. Henceforward I will gradually teach you the truth of the universe.
26. Hitherto you all think that any and every god may protect you, if only you worship him, but you know not the reason why.
27. If any one knows the reason why, you may go to him and ask it.
28. When My way is opened, you shall hear any and everthing.

29. I will tell you the truth of which you have never heard, and teach you how to perform the Holy Service with the object of saving the whole world.
30. Among the members of the Holy Service in Masks, there are two who symbolize both Izanagi-no-Mikoto and Izanami-no-Mikoto.
31. At the creation I summoned both Izanagi-no-Mikoto and Izanami-no Mikoto and taught them how to protect human beings.
32. At the beginning I summoned both a merman and a white snake, and let them begin the matrimonial relation between them.
33. At the creation there was nothing but the muddy ocean all over the world wherein only mud-fish could be found.
34. Among them a merman and a snake could be discerned, and their faces were those of men.
35. Looking at them, both Moon and Sun thought of making them the original Parents of human beings.
36. In addition to the marman and the snake they called other six Deities together and taught them how to protect human beings.
37. Both Moon and Sun asked Kunisatsuchi-no-Mikoto and Tsukiyomi-no-Mikoto to serve them as instruments of Their divine protection of human bodies.
38. Kumoyomi-no-Mikoto, Kashikone-no-Mikoto, Taishokuten-no-Mikoto, and Otonobe-no-Mikoto were also summoned to help Them at the creation.
39. Then they came to the conclusion that They would engage in the supreme work of the creation of human beings.
40. It has by no means been easy to protect human beings and make them what they are now.
41. It is indeed difficult to begin what has never existed before.
42. No one knows the truth why this world was first begun.
43. Henceforward you shall hear any and ever-thing. You must not doubt it.

44. At the creation both a merman and a snake played the parts of seed and seed-bed.
45. Into Their bodies both Moon and Sun entered and taught Them how to protect human bodies.
46. The number of their children were 9 *oku* 9 *man* 9 *sen* 999.
47. These children were conceived in three days and Izanagi-no-Mikoto stayed at *Jiba* for three years and three months.
48. At the beginning the height of human beings was only five-*bu* but they gradually grew up.
49. Izanami-no-Mikoto gave birth to the same number of children three times with that at the beginning.
50. The true and real Parents are indeed both Moon and Sun and other Deities are nothing but Their instruments.
51. Both Moon and Sun called other Deities together with the object of creating human beings and gave Them Holy Names respectively
52. Both Izanagi-no-Mikoto and Izanami-no-Mikoto played the most important parts in the creation of human beings. Therefore Teishokodajingu, Their offspring, should be respected as such.
53. Henceforward I will gradually teach you any and everthing of which you have never heard.
54. Henceforward I will tell you about the creation of human beings.
- Teachings beginning from Dec. 21st.*
55. *Jiba* is indeed the native place of all the human beings and I am their Parent.
56. The reason why both Moon and Sun descend from heaven and reveal the truth through My mouth is to teach human beings any and everything.
57. Their real intention is to borrow My body as Their Abode.
58. And to teach human beings through My mouth, as freely as They want.
59. Hitherto They have already made use of My body as Their Abode, yet They have been

- rather moderate.
60. Now I will reveal Myself and teach you any and everything.
61. Hitherto I have been dressed in black. Therefore I could see nothing.
62. But now I am dressed in red. Therefore I can easily see anything.
63. What do you think of My red dress? In it both Moon and Sun are staying.
64. Hitherto both Moon and Sun have protected human beings with their omnipotence and overlooked their prespasses as the time has not yet come.
65. But the time has at last come. I will reveal Myself and have My own way.
66. Knowing nothing about My real intention, the upper classes do as they like. What are they thinking of Me, I wonder?
67. You must not take what I do or tell you as My personal behaviours.
68. Whatever I may say or write, they are indeed nothing but His directions.
69. Whatever the upper classes may say or do, they are from their selfish motives.
70. They intend to prohibit My doctrines. What do you think of My great regret?
71. It is indeed serious when both Moon and Sun get angry.
72. Hitherto the upper classes did as they pleased.
73. But from now on I will reveal Myself and do as I like. They may imitate Me if they can.
74. Whatever I do or say, they are nothing but the intention of both Moon and Sun.
75. Henceforward I will try to wipe off My regrets.
76. Whatever disease you may suffer from, you must not take it as illness.
77. Hitherto My regrets have been accumulated. Henceforward you shall see how deep My regrets are.
78. Hitherto I have often told you, "You shall see how deep My regrets are," but you did not know what I meant.
79. What I mean is to warn you through illness

- or household affairs against your dusty conducts and minds.
80. At the beginning of this world there was nothing but muddy ocean in which both Moon and Sun existed.
81. To tell the truth, both Moon and Sun thought of the creation of the world.
82. It is indeed difficult to begin anything from nothing. They began to collect Deities as their instruments.
83. Looking carefully through the muddy ocean they could find a sea-eel in it and a white snake.
84. They called such things together and talked about how to create and protect human beings.
85. At the creation both Moon and Sun did Their very best.
86. It is a great pity that no one knows how both Moon and Sun worried Themselves about the creation.
87. It is indeed a great regret for Them that no one knows about Their strenuous efforts at the creation.
88. In consequence of Their strenuous efforts this world came to exist for the first time, yet no one knows about it.
89. Knowing nothing about it, upper classes do as they like at present.
90. It is a great pity for both Moon and Sun that the upper classes do not know Them. They shall see what it is to have their own way.
91. Through such calamities as land slips, thunder, earthquakes and severe storms, both Moon and Sun will call for their grave reflection.
92. However powerful you may be, you must not be careless, for there is no knowing what will become of you when both Moon and Sun reveal Themselves.
93. You must all be careful as I will unsparingly admonish you.
94. After having repeatedly warned you against your trespasses, I will begin My work.
95. Whatever misfortune or calamity you may meet with, you must not take it amiss. You

must only reproach yourselves for it.

96. As to this point I have taught you ever so often. You must understand it perfectly.

97. You shall enjoy His divine protection just in accordance with the workings of your minds.

Both Moon and Sun distinguish you.

98. As soon as both Moon and Sun find the workings of your minds satisfactory, They will instantly reward you.

99. Hitherto you have decided in your own minds what is right and what is wrong, but they are nothing but the human decisions.

100. Henceforward you shall have your rewards whether you have done good or wrong.

101. Hitherto you have perceived in your own minds what is right and what is wrong, but henceforward you shall hear His teachings.

102. Your real Parents, both Moon and Sun, will protect you.

103. Henceforward you shall never hear a lie. What I am going to tell you are all truth.

104. Whatever it may be, it was first begun by

both Moon and Sun for the benefit of human beings.

105. Hitherto when once you fall ill, you instantly call in doctors and take medicine.

106. Henceforward whether you may suffer from bodily afflictions or household affairs, you shall all be saved through "*Tki*" or "*Teodorri*" prayers.

107. You have never heard of such a salvation. From now on you all may try it.

108. However serious your case may be, you shall be saved through the "*Tki*" prayer.

109. When both Moon and Sun find you are quite acceptable to Them, you shall be saved from any bodily affliction or household affairs.

110. It will be the greatest happiness for you, if your new-born child does not suffer from both smallpox and measles or any other disease but grow up strong and healthy.

111. Listen! This omnipotent protection comes from both Moon and Sun.

112. Hitherto I have taught you ever so often,

- but I have still something more to say.
113. My displeasure about your misconducts has been accumulated so much that I must speak it out.
114. They shall see what it is to try to check His divine salvation.
115. You all must understand that both upper classes and high officials shall be expelled.
116. How do you understand what I am talking about? If you are against His Will, rain of fire shall fall from heaven or the sea shall swell into tidal waves.
117. How do all the human beings think of My displeasure, I wonder?
118. Even though I am displeased with you, if only you are quite repentant of your misbehaviours and become sincere, you shall be saved.
119. You are all My children. You must think of My uneasiness about you.
120. Any and everything in this world was created by both Moon and Sun, and human bodies are nothing but the loan from Them.
121. If all the human beings understand this truth, no one will be selfish nor avaricious.
122. If once you can understand this truth, you shall never feel fearful or dangerous.
123. You all try to cancel My teachings and do as you like. Therefore you shall feel fearful or dangerous.
124. I have often thought of teaching you how this world was created.
125. Both Moon and Sun are impatient to tell you, but the time has not yet come.
126. How do you understand this teaching, I wonder? God the Parent is thinking of spreading His divine protection.
127. You must not take it as a matter of everyday occurrence. This is indeed a plan on a grand scale by both Moon and Sun.
128. I have often told you of the omnipotence of God the Parent, but having been unable to see it, you cannot comprehend it.
129. Now you shall see His omnipotence. When you see it, you may understand that what I

say is quite true.

130. God the Parent perform any and everything with the sole object of saving the whole world.

131. That you can conceive a baby or its safe delivery is due to Their divine protection.

132. Now I will reveal Myself and perform any and everything.

133. Everyone of you shall understand perfectly that I am indeed omnipotent.

134. Whatever I may do, I will do it just in accordance with the workings of your minds.

PART VIII

1. Just thirty-eight years ago both Moon and Sun descended from heaven on account of the causations of *Jiba*, Foundress' soul, and the maturity of time.

2. With the object of teaching all the human beings about the causations, They both descended from heaven.

3. Knowing nothing about Their real intention, the upper classes make light of My teachings

and treat them just as if they were ordinary doctrines.

4. This being the place where the world was first begun, I, God the Parent, know everything about the creation.

5. Both Moon and Sun are impatient to let the upper classes know about this truth.

6. But as they know nothing about Their intention, they behave just as selfishly as they please.

7. Knowing well what result it will bring about to have their own way, I am anxious to warn them of their dangers.

8. I do want to let them know of their dangers as quickly as possible.

9. Just as human beings worry themselves about their children' danger, I, God the Parent, am anxious of the fearful path they must take on their way.

10. Knowing nothing about their future, human beings heedlessly want to have their own way.

11. You must perfectly understand that any and

- everything in this world is under His divine control.
12. What do you think of My teachings? You shall clearly understand the truth of My words if you look at the things to happen.
13. However high your position may be, if once your causation appears, you must suffer from bodily afflictions or household affairs. But on the contrary, however low your position may be, if you are sincere and acceptable to Him, you can live on without any care.
14. Any and everything being under the control of God the Parent, you must not discriminate upper classes from the low or high officials from ordinary citizens.
15. Hitherto I have been looking for the persons who will be of some use for the carrying out of My plan.
16. Now I can find a lot of "useful timber" among the lower classes.
17. When these timber should be properly wrought, they will turn out to be the backbone of the world.
18. Since then I will try day after day to find out the "useful trees" and bring them up.
19. I would rather train old trees and make them the successors of the "useful timber."
20. From My deep thought, I try to find out at a place two or three persons who will be of some use.
21. At its selection, I do not make any discrimination whatever between men and women.
22. What do you think I shall speak of next? It shall indeed be about the useful timber.
23. I do not mean two or three persons by the "useful timber" but at least fifty or sixty persons.
24. I do hope that these members will never be decreased in number.
25. How do you think of My worries, I wonder?
26. The reason why I am impatient to teach is to save the whole world as quickly as possible.
27. If your minds become pure and clean and can

- understand His real intention clearly,——
28. God the Parent who controls the whole world, will perform any miraculous salvation.
29. Both Moon and Sun are impatient to perform this miraculous salvation.
30. As I am impatient you must all be quick in the clearing of your minds.
31. You must not take this as other people's concern. This is about your own minds.
32. When you have finished the dusting of your minds and become sincere, you shall instantly be saved.
33. As Moon and Sun want to save the human beings as quickly as possible, They are impatient to reconstruct your minds.
34. When your minds have been purified and the salvation of all the human beings is effected, I shall become happy and cheerful.
35. I have often taught you that "now" is the beginning of this world but you have never been able to understand it.
36. But now through His omnipotence, you can

- understand what I meant. You have never heard of such miracles.
37. Both Moon and Sun will enter into your bodies and show Their omnipotence.
38. This is indeed the first time that God the Parent tells you of His unfathomable Parental love.
39. Henceforward you shall hear, without fail, of my omnipotent propection.
40. Hitherto you may have heard of various teachings, but you have probably never heard of the salvation of easy delivery.
41. You must understand why I have begun the salvation of easy delivery. This is because of His impatience to save the human beings.
42. You have never heard of such a thing before, so you all hesitate to ask for it.
43. If your mind becomes purified and sincere and entreat Him for easy delivery, you shall instantly be favoured with His miraculous protection.
44. It is a pity that you all doubt it, only because

- you have never heard of such a thing before.
45. Hitherto you have been ignorant of His divine protection but henceforward you shall see it quickly.
46. If only you are sincere, you may entreat Him for any protection. Your prayer shall be heard instantly.
47. Whatever prayer it may be, you shall be answered as I am impatient to save all the human beings.
48. Notwithstanding I am in such a hurry to save the human beings those who are around Me rather hesitate.
49. You must all become bright and cheerful and push on the salvation as quickly as possible. Why you can not understand My impatience, I wonder?
50. I do hope that all the human beings come to understand My Parental affection through My omnipotence as quickly as possible.
51. However impatient I may be, those who are around Me still hesitate just as if they have never heard of My teachings yet.
52. Whatever I may say, you must not take them as man's words but His.
53. Hitherto you all have taken My words as an ordinary woman's words.
54. Listen! Henceforward you must reconsider yourselves and take My words as His.
55. Hitherto you have mistaken Me as an ordinary woman. Therefore you have been unable to understand Him.
56. Henceforward whatever I may do or say, you must not take them as an ordinary woman's words or actions.
57. Hitherto it has been a little too early to tell you any and everything.
58. But now the time has at last come. Henceforward whatever I may say, you need not be fearful about it.
59. Henceforward both Moon and Sun reveal Themselves and high officials shall pay for their actions.
60. For Me deep regrets have been piled up ever

so high.

61. However high My regrets have been accumulated, I don't want to give instructions as to what they should do.
62. However high their position may be, I do want to show them His Parental affection as soon as possible.
63. If the upper classes can understand Me perfectly, I will quickly reveal My power.
64. I do hope that all the human beings come to understand His omnipotence as quickly as possible.
65. How do all My family think of the newly conceived baby, I wonder?
66. They must not take it as a matter of common occurrence. It is due to His plan.
67. The newly conceived baby breathed her last in her previous life on the 15th of March of six years ago.
68. Since then both Moon and Sun have been embracing her tightly in Their arms. I do wish to show her quickly.
69. Knowing nothing about His real intention, My family take it as a common occurrence.
70. What do you think of My words, I wonder? This is indeed the beginning of this world.
71. I will gradually foretell you about the things to happen.
72. Her name shall be "Tamae", and if you want to see her quickly, you must learn diligently how to perform the Holy Services.
73. If you believe what I have told you from the bottom of your hearts, you all must quickly perform the Holy Services.
74. Whatever I may have taught you, you have been unable to understand it, as the time has not yet come to maturity.
75. Now that you have grown up to understand Me and the promised time has come, you must quickly perform the Holy Services.
76. If you can perform the Holy Services quickly, I shall feel quite satisfied.
77. If I teach you perfectly how to perform these Services, everything will turn up just as I wish.

78. How do you think of the divine protection of easy delivery and that against smallpox?
79. Now I will make the truth of the universe clear for you.
80. Henceforward you shall be fortunate in your confinement.
81. Whatever I may say, you must be obedient to Me.
82. Whatever it may be, you must be obedient to Me. What I say shall become true without fail.
83. Whatever salvation work you may be engaged in, if only you are obedient to Me, it is indeed a service to Him.
84. If you are sincere and are engaged in the salvation work, you shall be perfectly protected by Him.
85. This is indeed the first time that I have guaranteed the recovery.
86. As I am in such a hurry, you must instantly make the preparation for the Holy Services.
87. I make no distinction whatever as to the kinds of the Services. Any Service shall be for the sake of salvation.
88. Holy Services are different in their performances. I will teach you how to perform them.
89. No one knows what kind of "way" you have all taken since the creation.
90. Henceforward you shall hear of the "way" you are going to take.
91. When you have heard of the way you have hitherto taken, you may understand that I have good reason to feel regretful for you.
92. When I speak it out, you shall enjoy bright and cheerful living.
93. No one knows what I mean by "bright and cheerful living."
94. I mean the Holy Services by "bright and cheerful living," so I will teach you how to perform them of which you have never heard.
95. As I am anxious to teach you how to perform them, I must first make your minds clear.
96. When I have finished it, I shall become bright and cheerful and teach you how to perform the Holy Services.

97. What do think of the Service I am going to teach you first? It is indeed the Service for the easy delivery.

98. What kind of the salvation do you think I am going to perform? It is against smallpox.

99. I teach you these Services with the object of spreading My doctrines to all the human beings and thus purifying their minds.

100. How do you understand My words, I wonder? They are all for the sake of the salvation of all the human beings.

101. I guarantee you that you shall all be saved from any bodily affliction or household affairs by the real Parent.

102. If you believe in His works and the workings of your minds are acceptable for Him, you shall be protected by Him.

103. If your minds are purified and become sincere, you shall be saved without fail.

104. However impatient I may have been, those who are around Me have been unable to understand My words.

105. Henceforward whatever Service I may teach you, it is not from an ordinary human being but from Him.

106. Both Moon and Sun will teach you various things of which you have never heard since the creation.

107. I never speak of such a thing as an ordinary man do selfishly.

108. I do hope to teach all the human beings indiscriminately and thus make them bright and cheerful.

109. I am indeed anxious for the time to come when men's minds are purified and they can enjoy blissful lives.

110. When I feel bright and cheerful, all the human beings shall also do so.

111. When your minds become bright and cheerful both I and the human beings shall be the same.

PART VIII

1. Day after day My regrets are accumulated and I am contemplating how to wipe them off.

2. The reason why I tell you about His plan is to save all the human beings.
3. Whatever work you may be engaged in, if only you are sincere, it is nothing but the means for salvation.
- 4 For Me all the human beings are My children and I am impatient to save them.
5. To My great regret, the police authorities prohibited to perform Holy Services and moreover they took the Holy Things away.
6. Therefore there is no performing the Holy Services. How I regret it!
7. I have taught my disciples in person how to perform the Services. They are by no means a human being's devices.
8. Whatever I may do, you must not take it as a human being's action.
9. Whatever I may tell you, it is the teaching from both Moon and Sun. Every plan comes from Them.
10. Whatever disease you may suffer from, you must never think that it is due to a plan by a human being.
11. As Moon and Sun created the whole world, They know any and everything.
12. The workings of minds of all the human beings, however trivial they may be, are all reflected in the mind of God the Parent.
13. Knowing nothing about it, all the human beings harbour in their minds only the selfish ideas.
14. Henceforward I will gradually teach them the way to truth.
15. As Moon and Sun created the whole world, They have now begun to teach all the human beings any and everything.
16. It being utterly dependent on Their plan, all the human beings have hitherto been quite ignorant of the creation.
17. I have often taught you that any and everything is under Their protection, yet you could not understand it.
18. Listen! How often have I told you that both Moon and Sun created the whole world!

19. No one in this world knows this fact, so they can never understand Me.
20. It is a matter of course that you cannot understand Me, for this is indeed the first time that you have heard of the creation.
21. I must tell you the truth concerning the creation.
22. Hitherto I have often told you that My sole object is the salvation of the whole world and have not yet taught you the truth concerning the creation. Therefore you could not understand Me.
23. Whatever I may say, it is Their words. If only you believe in My words, you shall clearly understand the true meaning of the salvation.
24. I will tell you any and everything. You must take them as truths.
25. Truly you can not find out the original place of the whole world except at *Jiba*.
26. What do you think of My words, I wonder? I should like to tell you anything.
27. You must first clearly understand how this world was first begun.
28. Whatever salvation I may perform, I will not tell you ordinary teachings. Therefore you must try to comprehend their meaning.
29. I will not tell you about the things you have already seen or heard.
30. I will teach you things of which you have never heard and perform the miraculous salvations.
31. What do think of the miraculous salvations? I intend to make amulets against smallpox.
32. Moreover I intend to render omnipotent help to women in their childbirth by postponing or advancing the period of delivery.
33. Such a miraculous power you must not make light of.
34. God the Parent is doing His utmost, yet all the human beings think that it is nothing extraordinary.
35. You may be unable to understand His care and efforts unless I teach you how this world was begun.

36. At *Jiba* where the *Tsutomebashi* (Place for Holy Services) is, human beings were first created.
37. It is a fact indeed that God the Parent always exists.
38. You will surely believe in My teachings.
39. What I tell you may be quite new to you. But this is indeed a truth.
40. At the creation I began everything by teaching quite new things.
41. Now again I must teach quite new things to you.
42. That both Moon and Sun are going to teach you quite new things is due to the fact that They have an object in view.
43. Both Moon and Sun are going to save the whole world by teaching quite unknown things to human beings.
44. Of Their so much anxiety all the human beings are quite ignorant.
45. I guarantee you that you shall be saved if your mind is quite acceptable to Me.
46. That I guarantee you to save is due to the fact that the Real God exists.
47. That God the Parent protects human beings with His omnipotence is because of the causations of *Jiba* and the Real Parent.
48. Why I talk so tediously on His omnipotence is that this is indeed the foundation of the salvation of the whole world.
49. It is no wonder that no one knows about this foundation of the salvation.
50. Because this is indeed the first time that God the Parent incarnate teaches you truths.
51. As Moon and Sun can see through any and everything, They are indeed omniscient.
52. Both Moon and Sun ascertain workings of your minds and discriminate right from wrong.
53. As I am sorry that your wrongs shall be brought to light, I teach you so tediously on the same thing.
54. If you continue to trouble Him so often without minding His anxiety, you cannot find

- any other way than that of becoming oxen and horses in future.
55. Any and everyone shall be saved if only his sincerity of mind is acceptable to Him.
56. Although I have revealed you various teachings, you could see nothing with your own eyes.
57. Even though they had been visible to you, you would have been unable to understand them, because you knew nothing about His real intention.
58. Thunders, earthquakes, violent winds, or tidal waves are nothing but the manifestations of His deep regrets.
59. Hitherto you have been ignorant. Now I will teach it to you beforehand.
60. For both Moon and Sun, all the human beings are indeed Their children and They love them quite indiscriminately.
61. Yet in their minds dust is piled up so high that they can never understand His Parental affection.
62. Unless you sweep this dust off and make your minds clean, you shall never be saved, however impatient I may be of your salvation.
63. Although both Moon and Sun are ever so anxious of your dangers in view, you know nothing about them.
64. However high your social positions may be, you are all My children indiscriminately.
65. Knowing nothing about it they not only prohibited to teach My doctrines but also took the Holy Things away.
66. Hitherto both Moon and Sun have never revealed Themselves.
67. But now unless They satisfy Their resentment, They can never carry out Their future plan.
68. Henceforward I will try to save any and everyone quite indiscriminately.
69. When I begin to work, any and everyone shall become happy and cheerful.
70. What I have once said shall all come to be true.
71. I have taught you ever so often, yet you could never understand Me.

72. Listen ! I am not an ordinary human being, but God the Parent incarnate.
73. Unless I am the Creator of the world, I can never teach you any and everything.
74. Hitherto I have begun to teach you because of the fact that I Myself is the Creator.
75. If there is any other Creator, you may find Him out.
76. I teach you things of which you have been ignorant, yet they are indeed truths.
77. It is a pleasure for God the Parent to teach you about things quite unknown to you or have never existed before.
78. You have often heard from Me that His favour shall be granted to you.
79. You have never understood what this favour meant. I mean to give you His Drinkables.
80. What I really mean is this. You must put a flat vessel on the "*Kamrodai*" (Stand for Holy Drinkables) and receive His favour.
81. Henceforward you shall suffer from various illness, but it is indeed His warnings.
82. When you return to *Jiba* you must make your minds clean as quickly as possible.
83. You must first sweep the dust away from His grounds and set up the *Kamrodai* at a place where My feet come to stop.
84. When you have finished it, you must begin the Holy Services in full members. Then you shall become happy and cheerful.
85. You can never find out such a Stand at any other place. It is indeed the sole manifestation of His Divine favour.
86. If this Stand once set up there shall be none of whom you must be afraid.
87. Unless this Stand is verified, I cannot go on with My future plan.
88. However high their positions may be I will freely talk to them.

PART IX

1. Whatever I may say you have hitherto mistaken Me for an ordinary human being.
2. But henceforward you must not mistake Me.

3. Whatever I may say you must listen to it. I will never blend selfish idea with it.
4. Both Moon and Sun are going to teach you steadily, so you must listen to Them.
5. Put I Myself and *Kokan*, both God incarnate, in the separate rooms.
6. Then whatever prayer you may make, you shall be heard.
7. Henceforward whatever illness or household affairs you may suffer from, you shall be saved. I guarantee it.
8. Whatever I may say you must not make light of it as an ordinary man's words. You must take them as His.
9. However serious your illness may be, you shall assuredly be saved.
10. Originally there ought not be any illness for human beings, but as they know nothing about the causations at the creation, they are liable to take His warnings as illness.
11. I have long been impatient to teach you the truth that your illness comes from your mind,
- but the time has not yet come. Therefore I have hitherto taught you how to make use of medicines and doctors as the means of repairs and manure.
12. Henceforward you shall hear any and every-thing. You must listen to My teachings.
13. Hitherto I have taught you almost all the truths, but some more are left unsaid.
14. Henceforward there will be no knowing what I may speak of, but as I am impatient to speak out, you must take care of My words.
15. What do you think I am impatient of day after day? I do wish to go out of doors and spread My teachings far and wide.
16. You must be well convinced of My words. There is no knowing what I may say.
17. You must thoroughly understand the future of My work.
18. You must quickly set up the *Kanwadaï*, when you hear that both Moon and Sun have set out for Their work.
19. You must make haste for the preparation of

- setting up of the *Kamrodai* at a place preordained by Himself.
20. If this is settled, nothing would be fearful.
21. Wherever I may go, I will speak of the true salvation of God the Parent.
22. When they have heard of it, they will be struck with His Parental affection.
23. And all the human beings will unanimously praise Him for His boundless benevolence. Then I shall feel cheerful.
24. It is just thirty-eight years since I descended from Heaven, yet it is a great pity that you can not understand Me.
25. Now I will try to teach all the human beings any and everything steadily.
26. What do you think I am going to tell? I am going to tell you of God the Parent who created this world.
27. Even if I may teach you, you will be unable to understand it.
28. I will let you know of My deep intention to save the whole world.
29. In order to perform the miraculous salvation of which you have never heard, I must first tell you of the creation.
30. The reason why I teach you the truth of which you have been quite ignorant, is to let you know of your Parent clearly.
31. If you can understand Him clearly, you shall be saved from any difficulties.
32. You must not take these words as an ordinary human being's but indeed His.
33. Looking all over the world you may find out all sorts of illness.
34. Now I will tell you the truth through which you shall be saved from any and every disease.
35. Henceforward you shall know the means by which you can be saved. You must pay deep attention to My words.
36. You are suffering from serious illness. You must feel painful. But you must have hope for your future.
37. You must recollect the fact that I have rejected the proposal ever so often.

38. Before I do anything I always let you know of the effect beforehand.
39. What do you think of My words, I wonder? My intention is to let you know of His omnipotence.
40. Both Moon and Sun are impatient to let you know of the truth as quickly as possible.
41. It is a pity indeed that however earnestly I may teach them, those who attend Me can never understand Me.
42. You must not think that I am speaking of the present.
43. Whatever I may tell you, I am not speaking of the present but the future.
44. Henceforward you shall hear the teachings about the *Kamrodan*.
45. The Stand I ordered the chief disciple to make is only its model.
46. Henceforward you shall grandually hear about the *Kamrodai*.
47. The Stand should be hexagonal and three *shaku* in diameter with a mortise in its centre.
48. It has been for the purpose of constructing this Stand that I have taught you so assiduously.
49. When this Stand has been set up solidly, nothing will be fearful for us.
50. If they should try to stop God the Parent's order, they shall fall ill.
51. It is indeed the true virtue of His teachings that people gather from all parts of the country and admire it.
52. As soon as this Stand is set up, we will perform the Services. Then any and every prayer shall be heard.
53. I will not fix the date for its completion, I will perform the Services as soon as it is set up.
54. If you perform the Services before the Stand, any prayer shall be heard.
55. You shall have the drinkables from both Moon and Sun.
56. You may not believe Me unless I produce evidence of it.
57. Henceforward you shall hear the details on

every truth. You must not act contrary to My teachings.

58. You may wonder what I am telling about? I am telling you about the Stand only.

59. In order to construct the Stand you must pile up block after block and the uppermost one should be two *shaku* and four *sun* in diameter.

60. If you put a dish on it you shall have the drinkables from Him.

61. You may wonder to whom it will be given. It shall be given to the Creator (meaning Foundress).

62. No one knows the sincerity of Parent who will receive the drinkables from Him.

63. Seeing through Her mind both Moon and Sun will give Her the drinkables.

64. Then She will give the drinkables to those who deserve well for it.

編輯後記

○本號を讀者諸子の御手許にお届け申すに當り、先づ御詫び申さなければならぬことは、前號に豫告いたしておきました。管長様の玉稿を頂戴出来なかつたことであります。さぞかし心樂しみにしてお待ち下されてゐたであらう諸子に對し、何とも甲譯が御座いませぬ。

○これは全く編者の不徳の致すところで、「そのうちに寄稿してやらう」と仰せ下された御言葉を、屹度本號には頂戴出来るものと早合點して、喜びのあまり早まつて豫告して了つた譯でありました。其の後、「第四號は兎に角、俺の原稿をあてにせず發行することにしよう」との御言葉を承りましたので、本號は昨年暮になつて急に編輯の上、原稿を印刷所に廻付したやうな次第であります。

○諸井慶徳氏が大教會長としての用務や教校本科の授業教案作成等のためお忙しいところ編輯者の無理な頼みをお聞入れ下さつて、早急の間に「原初天理教に於ける表明文書」といふ貴重な原稿をお書き上げ下さいました。古文書については、多少讀みにくい點のあるのは止むを得ませんが、又斯うしたものの中にこそ言ふに言へない味いがあると存じます。このおつもりで反讀熟讀されんことを希望いたします。

○上村福太郎氏も亦、集成部に於ける諸記録の整理にお忙しい中から「管長奥様御在學當時の御作品(其の一)」を編纂して下さいました。今更ながら故奥様のお人柄が慕はれる資料として、近く迎へる御一年祭へのよい御供になると存じ、早速本號に所載させて頂きました。

○吉田浩一氏の「The Trial Translation of The Oudaseki」(其の三)は、前號に於て既に校了になつてゐたのを、編輯の都合により止むなく割愛したものであります。今回は Part VI から Part IX までを載させて頂きました。此の並々ならぬ御努力によつて、最近第拾七號までの全部の翻譯を既に終へられましたので、もつと澤山載せて早く完結するやうにしたいと存じますが、頁數の関係もありまして、思ふやうにまゐらないのが残念であります。

○實は前號に於て豫定頁數を突破しましたので、出版上の豫算に多少の狂ひを生じたやうな始末でありました。その埋め合せといふ譯でもありませんが、小生の「教祖様御傳稿案」(三)は休載させて頂くことにしました。悪しからず御諒承下さいませ。次號には必ず出させて頂きます。

○なほ次號には、高野友治氏が明治十三年九月の「天輪玉講社連名簿」に記名された人々(大和國、河内國を合して約一千四百名)に就ての原地調査記録を寄稿下さる筈で、此處二三日中に脱稿との由でありますから、讀者諸子に今から喜んで頂きたく、此處に豫告申す次第であります。(昭和廿二・一・二六・やまさわ)

昭和二十二年一月廿日印刷
昭和二十二年一月廿六日發行

奈良縣丹波市町

編輯兼 發行所 山澤爲次

奈良縣丹波市町三島

發行所 天理教教義及史料集成部

奈良縣丹波市町川原城

印刷所 天理時報社

奈良縣丹波市町川原城

印刷者 岡島善次

昭和五十二年一月二十六日復刻

復元

第五號

昭和二十二年三月

山澤爲次

教祖様御傳稿案(三)

.....一

高野友治

天輪王講社名簿調査報告(上)

.....六

吉田清一

おふでさき英文試譯(四)

.....四

天理教教義及史料集成部

復

元

第
五
號

教祖様御傳稿案（三）

山澤爲次

第三章 天の御聲

第一節 混濁の世相（立教の客觀的考察、その一）

これまでは主として教祖様の信心修行に就ての御道程を仰ぎ、その如何に徹底遊ばされてゐたか、又、里の仙人として如何に尊い雛型の數々をお遣し下されたかに就て申し述べさして頂いたので御座いますが、茲で暫時眼を轉じて、當時の世相を一通り瞥見することに致したいと存じます。何とならば、當時の世相が如何に混沌としてゐたか、又それにつれて、當時の民俗が如何に頹廢し、人心が如何なる方向に赴き、如何にして其の充ち足らぬ心を満足ささうとしてゐたかを窺ひ知ります時、私達は多くの説明を待たずして、教祖様立教の偶然ではなかつたことを染々と悟らせて頂くことが出來ると存ず

るからで御座います。

即ちこれを端的に見まして、時代が既に天理の眞教を冀求して息まない時句に際會してゐたとしても申しませうか、唯此の上はこれを説き啓すべき聖者の出現如何が、残された最後の問題であつたかの感がいたします。而も、教祖様は左様した時代の眞只中において、其の御天分とそして其の透徹した信心修行より得られた確乎不拔の御信念のまに、時代の要請するところに従ひ、否、親神様の御命に基き、混濁の世相を淨化し類廢せる人心を啓蒙するため、茲に敢然として立教の大使命を擔つてお立ち下されたことが、より一層明確に悟らせて頂けると存じます。

さて、それでは當時の世相は如何に混沌としてゐたので御座いませうか。

これをもう少し具體的に申しますならば、その頃は徳川の幕政も漸く弛緩の色濃く、諸事形式に流れて精氣を失ひ、綱紀は紊れて土風全く地を拂ひ、一般民衆を善導すべき立場にあつた佛教、また哀しいかな何等の教化力なく、民俗は類廢の一途を辿りつゝありました中に、不思議にも天災地變が相次いで起り、人心の不安動搖は可成り深酷であ

つた様で御座います。これを換言致しまするに、當時の世相は舊態舊習の行詰りを遺憾なく露し、人心亦其の悪弊に染んで惰性のまに、何等の精氣なく、加ふるに頻發する天災地變のために、何かしら一種の不安を感じつゝ、徒らに時運を啣つのみであり、何かしら一種の空虚を感じつゝ、これを癒し充すに足る心の糧を得ることが出來ず、形式化し迷信化した世俗的な信仰によつて、讒かに其の不安空虚を慰やしてゐるといふ状態であつた様で御座います。

以上は當時の世相に就きまして、總括的にこれを申し述べたので御座いますが、尙詳しくは「註」で説明させて頂くことに致しませう。

註

立教當時の「混濁の世相」、即ち、舊習舊態の行詰りと人心の頽廢の有様について、以下、もう少し詳しく説明を加へさせて頂くに當り、これを

- 一、幕府の失政と綱紀の弛緩
 - 二、天災の頻發と人心の不安動搖
 - 三、教化の不振と世俗信仰の流行
- の三項目に分けて申し述べることにしよう。

一、幕府の失政と綱紀の弛緩

江戸時代もその始めには士民共に質素であり、勤儉尚武の風が盛んであつたが、太平のうち續くにつれて、何時しか上下安逸に狎れ、五代將軍綱吉の頃には早くも奢侈を好み文弱に流れるの弊風が一般に蔓延するに至つた。これが所謂元祿時代であつて、教祖様御誕生の寛政年間を距ること約百年前の事であつた。

斯くて一たび馴致した弊風は容易に改まるべくもなく、其後八代將軍吉宗はこれを矯正しようとして種々苦心の結果、少しはその成績を挙げ得たものゝ、其の子家重及び孫家治（父は意次、子は意知）の代には田沼父子の悪政のため、又もや綱紀は弛み風俗は衰へて、弊害が百出した。加ふるに、霖雨（あまぐさ）が四五年もうち續いて、所謂「天明の大飢饉」がありなどして、人々の塗炭の苦しみは甚だしく、幕府の弊政を怨嗟する聲は國內に滿ち、遂に「打毀し」と云ふ暴動さへ起るの有様であつた。これが寛政年間の直ぐ前年に於ける世相であつた。

斯かる中に天明六年、徳川家齊（なかつま）が一橋家から入つて第十一代將軍となつた。そして其の最初のほどは治世に心を配り、松平定信を補佐役として克く諸政の刷新を圖つたので、一時は所謂「寛政の治」と呼ばれるまでに好績を擧げた。然しそれも束の間であつて、在職七年で定信が退めることになり、文武の奨勵、勤儉の督勵（つとめ）が忽せ（おぼろげ）になると、又もや世の氣運は逆轉して、長年の因襲たる奢侈遊惰の風に押し流され、將軍家齊自身も亦、中年以後は曾ての勤儉以て治世に努めた氣力を失ひ、遂に時流のまに／＼日夜宴を城奥に張つて酒色に沈溺するに至つた。その結果は大小名何れも亦これに倣つて、身分不相應なる奢侈豪遊に耽り、従つて財政も次第に窮乏を告げることとなり、其の困つただけの金費は年貢を増して百姓から取立てたり、次季の領米を抵當にして御用商人から借錢したりした。

斯様にして士風は今や全く地を拂ひ、腰の兩刀は唯武士たることを示す裝飾に過ぎなくなると共に、利を得るに敏い商人達は私服を肥やすことにのみ腐心して豪勢を極めたが、一方農民は大小名や悪商人の奢侈遊惰の犠牲となるのみならず、又しても此の頃打ち續いた不作、飢饉のために、其の慘狀は言語に絶し、思しい墮胎陰殺の惡習が盛んに行はれる有様であつた。

これが文化、文政の頃の世の相であつたが、これをしも混濁と言はずして何であらう。當時なほ未だ交通不便な大和の片田舎ではあつたが、斯かる社會の狀態が間接又は直接に其の影響を齎らさなかつた筈はない。教祖様は斯うした時代に成人され、更に又、一家の主婦としての日々をお過しなされてゐたのである。

二、天災の頻發と人心の不安動搖

古來よりの我が社會事情を調べると、何時の時代にも天災地變がよく有つたやうである。或は疫癘(例へば風邪、コレラ)の流行、暴風落雷霖雨や洪水や旱魃や冷霜による凶作、飢饉、或は大火、地震等がそれであるが、それ等の被害に對する豫防乃至應急方策が尙未だ充分に考究もされてゐず、發達もしてゐない頃のこととて、其の都度多くの難民窮民が出たのであつた。世に恐ろしいもの、箇條として擧げられてゐる「地震、雷、火事、おやぢ」の俚諺に徴しても、其の如何に煩はしいものであつたかが窺へると思ふ。

今、徳川時代に於ける有様に就いてこれを見ても、やはり斯うした天災地變は度々あつたのみならず、既述したやうに、教祖様御誕生直前頃の天明の大飢饉などは其の最も著しかつた事象の一例であるが、更に天保年間にも亦可成り深刻なる飢饉が襲つたやうである。

即ち、天保元年は稀に見る豊作であつたが、翌二年頃から遂年天候が不順になり、殊に四、五、六、七、八年の如きは大雨、洪水が年毎のやうに各地を襲ひ、其の結果は米作は不充分となり、年々米價は騰貴する一方で、餓民が續出した。今これを文献に徴するに、

(イ)天保四年の大飢饉は特に東北に於て甚しかつたやうで、之これについて左の如き記録がある。

「此邊の村里にては、皆猫を殺して食へり。犬は未だ死にもやらず、よろぼひながら行くを見たり。村民は乞丐となりて他國へ散ずるもの幾千人といふことを知らず、或は餓死し人をアダといふものにして、村送りにもあり、半死半生にて路傍にやみ臥すも數多し。道行く流人を見るに、大根をかみ、青菜に鹽を和して食ふもあり、はや四・五日も、もの食はぬとて袖にすがり、行厨べんどうを奪はれし事もしばしなり。(中略)

夫婦して四才の兒と當才の嬰兒とをつれ、非人となりて家を出しに、食を得る便りなきまゝに、妻は二兒を抱きて川に沈みしかば、夫も同じく川に飛入りて死せしものあり。かゝるたぐひも、數々聞及びぬ」(「徳川太平記」による)

(ロ)天保七年には、更に之これよりも甚しい大飢饉であつたやうである。この年は夏の頃より氣候不順であつて、六月に及ぶも氣候寒冷で人々は冬衣を出して着る者多く、一人として扇を手にする者がなかつたとのこと。果して五穀實らず、全國一般に大飢饉となつた。そして此の時も、奥羽地方は特に甚しかつた。餓を訴へて泣き叫ぶ聲は村より村に亘り、春より秋に及んで喧しく、遂にその聲さへ途絶えて、村々には寂として聲なく、人語を絶つに至つた。かくて餓死した者の屍體は野犬共の貪り食ふに任せて、腐敗糜爛した骨片肉塊が路上に散亂して、實に眼もあてられぬ有様であつたと言ふ。これに關して左の記録がある。

「加美郡より江刺郡へ赴く途中にて、父母は已に死し、妻も死し、十二三の女子と兩人にて有壁澤まで行くに、女子も亦死せしに、自ら鉋を以て枯木を切り、(中略)又、あとより飢民の來るありて、兩人して當月(七年十二月)三日より六日までに、(中略)兩人とも斃死して(中略)云々——」(「大槻磐溪書簡」による)とあるを見ても、其の如何に甚しかつたかゞ想像できるであらう。

幕府はこれに對して、或は賤民に救米錢を出したり、或は米價調節策を講じたり、或は藏前米を頒つたり、施粥をしたりする等、種々の方法を盡したが、それは必ずしも萬全であつたとは申せないのみならず、打ち續く被害のため其の救恤は充分に行届かず、加ふるに一方には風邪・癩疹の悪疫が流行するし、他方には天魔・地妖が顯出したとの流言蜚語が飛ぶなどして、人心は不安動搖の裡に如何に惱みぬいてゐたかゞ窺へる。

今、これを「山邊郡誌」について見ても、

寛政十二年(教祖様三歳) 六月三日ヨリ八月十七日マデ旱ス、米綿豐ナラズ

享和元年(教祖様四歳) 春正月米價騰貴シ百八十四匁ニ至ル

享和二年(教祖様五歳) 夏六月大風、同二十九日大雨、洪水アリ、米穀登ラズ

文化三年(教祖様九歳) 春正月六日、大雪積ムコト一尺、夏五月大旱

文化九年(教祖様十五歳) 夏六月十五日大水、布留ノ烏帽子岩三間流レ大橋流失ス、丹波市青石橋浸水五尺ニシテ、家屋

八戸流失ス、被害村落田村ヲ始メ二十五、秋七月下旬ヨリ慧星出テ下旬ニ至リ歿ス

文化十二年(教祖様十八歳) 六月二十四、五、六兩降リツツキ、大洪水、丹波市町中惣水付キ……………

天保五年(教祖様三十七歳) 飢饉、各所ニ施行アリ

天保七年(教祖様三十九歳)夏大雨連日、既ニ霜ヲ見、禾穀登ラズ、米價騰貴シ、一升錢四百匁、民大ニ飢ユ、糟糠木實ヲ食シ、遂ニ草根ヲ食フニ至リ、餓孍路ニ滿ツ

とあるが、人心の不安動搖は大和の片田舎をもびしく瀰々と襲つてゐたことが解るであらう。

しかも斯かる中にあつて、民衆の心の糧たるべき諸教の教化には何等見るべきものなく(詳しくは次項参照)良家の子女は餓民窮民を他所よそに見て綺羅を飾つての遊山を連日のこと、してゐる状態であつた。御生れつき御聰明且つ慈悲心に篤くあられた教祖様は、斯かる世相をお眺めになつて、何をお感じ遊ばしたことであらう。其のお心の裡には何時いつしか、濟世救人の息やすみ難い大勇猛心を培ひつゝあられたに違ひない。

教祖様が苦しみ悩める窮民に對し、人道の上より幾多の慈悲善根をお積み遊ばしたのみならず、臆てまた親神様の御意を享けさせ給ふや、親心のまにまに「一に百姓救げたい」との切實なる御言葉をさへ啓示あらせられて、先づ刻下の世相を明るくするため、谷底救濟を第一義と遊ばしたことも、蓋し又當然の御事であつたと畏れながら拜察申す次第である。

三、教化の不振と世俗信仰の流行

徳川幕府は其の當初から、基督教(天主教)に對しては禁制の方針を執つたが、神道、佛教、儒教等はこれを優遇し寧ろ獎勵をした。然し、それは眞に人々の冥利幸福を念願しての上ではなく、其の主なる目的は唯己が幕權を長く持續さゝんがための方便としてよあつたと申して宜い。

かゝる意味で、先づ幕府の眼をつけたのは儒教であつた。それは儒教の祖とも申すべき孔子や孟子が支那の戰國

時代にあつて、封建制度を是認し、階級的秩序を支持する倫理道德を説いてゐること、思ひ合すならば、最早多く語らなくとも、幕府の狙ひ所の奈邊にあつたかは自ら明かであらう。

然し、それには二つの難點——即ち、これを理解會得するには或る程度の學識素養を要すること、其の説かれるところが兎角規範づくめの倫理道德に偏して宗教的情操を満足させるに乏しいことの二つの難點がある。故に、武士階級には適し得ても、一般民衆には不適當であつて、假令民衆にこれを獎勵しても、所謂「論語讀みの論語知らず」と申すが如き結果に終り、眞に彼等の心の糧となるには可成り縁遠い憾があつた。

次に、神道に就てはいづれ項を改めて詳述するが、要するに當時の神道は儒教の影響を多分に受けて、所謂神儒融合の教説が盛んに行はれた結果、これ亦儒教と同じやうな難點があつて、一般民衆には餘り徹底しなかつたと申すことが出来るであらう。

斯様な次第であるから、一般民衆の教化に關しては何と言つても佛教が一番馴染み深かつたことは申すまでもないが、其の肝腎の佛教も遂には情落甚しく、教化の實を擧げ得なくなつたのみならず、寧ろ人心の頹廢を助長するが如き結果とさへなつた。今、其の概況を少しばかり申し述べて見よう。

徳川家康はもとく佛教(天台宗)を信仰してゐて、兵馬倥傯の間にも念佛稱名を日課としてゐたと傳へられてゐる。其の後國內の權を握つてからも、天海を重く用ひたが、政策と信仰とは嚴重にこれを區別して、行政の總ての方面に亘つて諸種の規制を設けるに當り、佛教に對しても各宗派毎(ごう)に種々の法度(はつど)を定めた。そして此の法度に觸れない限り、何れの宗派でもこれを保護し獎勵したのであつた。

加之(しよのみなほ)、その後幕府では基督教禁制の目的を達するために佛教を利用して、全國の寺院に對して宗門取締規則を達

示（慶長十八年）その擅徒の動向を吟味させて之を基督教に走らさないやうに監視せしめたが、更に島原一撥（寛永十四年より寛永十五年まで）以後は人々の信仰上の身分證明に關し、所屬寺院よりの承認を要することとし、所謂「宗門改め」（寛永十七年）をやらせたため、全國民は何れかの宗派に所屬しなければならぬことになつた。その結果は各地の寺院では「宗門別帳」を作つて、其の地方の民衆個々の宗旨を明かにすると共に、各宗門寺に於ても其の擅徒の戸籍上の事一切を掌ることになつて、佛教は此處に期せずして大陸盛を見るに至つた。

然し、斯かる幸運は佛教にとつて果して宜かつたかと申すに、決して左様ではない。寧ろ墮落を來さしめる大きな原因となつた。即ち、佛教の勢力が益々加はるにつれて、増上慢は端なくも僧侶を墮落させ、一般民衆も亦信仰の眞生命を體することなく、月幾回の説教日、會式、授戒等で時々は寺に參集するものゝ、結局それは老翁老婆の一種の娛樂會に過ぎず、此の頃靈驗顯かであると喧傳された佛體の出開帳、居開帳と申すものも、それは殆んど士民には花見遊山と心得られ、僧侶は一種の儲け仕事として、連月斯様な事をしてゐたのであつた。

斯くて當時の世相は教化の實頓に振はず、信仰的にも洵に混濁たる時代であつたのであるが、此處で私達の是非もう一つ注意しなければならぬのは、當時一般民衆の間に流行してゐた各種の世俗的信仰に就てである。

今、それに就て一々詳しく申し述べることは省略するが、例へば出産とか妊娠とか厄年とか葬儀とかいふやうな人間一生の間の事柄に關して、種々の迷信じみた習俗が行はれて、それが人々の信仰心に、引いては日常生活に可成り大きな影響を持つてゐたやうである。その他、五行、十干、十二支の信仰、曆神、蘇民將來、牛頭天王の信仰、曆日、方位の信仰等があり、また諸種の占法や除厄法、禁厭等が行はれ（詳しくは比屋根安定氏著「日參照」、謂はゞ信仰と習俗とが混じて、一種の社會的勢力となつてゐたとも見ることが出来る。

これ等の信仰習俗の起源を尋ねると、それは主として神道や佛教や儒教や將^はまた道教、或はこれ等二三の混合したも^の等種々であるが、それが神道から發したものであらうが、佛教から出たものであらうが、將^はまた儒教や道教に關したものであらうが、民衆には一向に問題ではなかつた。唯、社會的風習のまに／＼形式化された雜多の信仰を其の日常生活の中に取り入れてゐたのである。

多くの人々にとつては、しかつめらしい教義を聽いて精神を修養すると申すよりは、手取り早く靈驗^{もつた}かなと噂ある信仰對象が有難くて、自然とその方に心が向いて行つたのも無理はない。そして何々の病氣、何々の災厄には「何々さまを」と言ふ調子に、巷間の噂に應じて、氏神さま、八幡さま、稻荷さま、觀音さま、地藏さま、さては天狗、幽霊、妖怪等までが拜^{おが}まれ、又それに應じて順禮や千社詣等が流行した。大和地方にあつては、奈良の二月堂生駒の聖天、長谷^{はせ}の觀音等が有名であり、また大峰山を中心とする修驗道も可成り盛んであつたが、これ等は現在もなほ未だに其の名残りを留めてゐる程である。

これを要するに、當時の民衆は形式上は一應、各人何^おれかの佛教宗派に屬してゐながら、それによつて眞摯なる信仰信念を培ふと申すよりは、寧ろ社會的風習のまに／＼、何等の教理的内容も有^もたない通俗的な形式信仰によつて、讒^{ちや}かに其の満ち足らぬ心を塞いでゐたのである。然し、果してそれが眞の信仰であると申せるであらうか。果してそれで眞の安心立命を期することが出来たであらうか。

教祖様は斯かる時代に誕生遊ばし、御幼少の頃より佛教淨土宗の感化を受けつゝ成人なさつたのであるが、眞の信仰信念に徹し遊ばすにつけ、多くの物足りなさをお感じなされたことは想像申すに難くはない。而も一方に於ては、既に其の當時、假令徐々とは申しながら、早くも新時代への曙光が何處となく萌し初め、新らしい心の糧と

しての復古神道（次節にて詳述す）の氣運が動きつゝあつたのである。

眞劍なる求道心の上から、眞の人生觀、眞の世界觀を究めなさるにつけ、御聰明なる教祖様が如何なる事を遠觀遊ばしたか、これ亦改めて多く申し述べる必要がなからうと思ふ。

第二節 新時代への鼓動（立教の客觀的考察、その二）

前節におきましたは、教祖様の御幼少時代より御主婦時代を通じての當時の世相について、其の如何に混濁たる様を呈してゐたかを一通り窺つたので御座いますが、なほ又一方において、斯かる世相を打開しなければ止まない新機運が、徐々とは申しながら力強く擡頭しつゝあつたことを見遁してはなりません。

それは國學の興隆につれて漸次昂り來つた我が古代文化への憧憬と、黒船の來航するにつれて次第に注目され出した海外事情への關心とで御座います。而もこの兩機運は其の後更に進展して、前者は復古神道の勃興と相俟つて、やがては尊皇論の提唱となり、遂には倒幕の運動を招來するに至り、又、後者はロシヤやイギリスやアメリカ等の黒船の來航が愈々頻繁となるに従つて、やがては銷國の夢より國民の惰眠を呼醒し、遂には開國の輿論が大勢を決するに至りまして、此處に封建打破と文明開化との輝かしい明治維新を迎へることになつたので御座います。

教祖様の御誕生あらせられた寛政十年は、明治維新を遡ること丁度七十年前に當りま

すが、其の頃既に、斯かる新時代への一脈の鼓動が徐々に萌^{きぶ}し初^{はじ}めつゝあつたので御座います。勿論、それはなほ未だ極く一部の學者乃至先覺の士の間にあつてのみ、僅かに自覺されかけた程度であり、従つて當時は、所謂指導階級の人々の間にあつてすら、其の歸趨すべき時運を能く達觀するの士は尠^{すくな}く、況んや一般民衆を覺醒せしめるまでには至つてゐませんでした。爾來、年と共に維新への機運は漸次醸成されつゝあつたので御座います。

なほ詳しくは「註」に於て申し述べさせて頂きませう。

註

立教前後に於ける「新時代への鼓動」〔立教の客觀的考察、その二〕について、其の理解を明確ならしめるため、これを

一、復古神道の興隆と尊皇論

二、黒船の來航と國民の覺醒

の二つに分けて詳述することによらう。

一、復古神道の興隆と尊皇論

前節註に於て既述した如く、徳川幕府は其の政權維持のため、儒教に着眼し、その實踐道德論を以て人心を律しようとした。そして其の結果は朱子學が大いに發達したのであつた。

江戸時代に於ける朱子學の學祖は藤原惺窩であるとされてゐるが、その門人林羅山は御用學者として斯學の普及に力を致した。かくて林氏は三代將軍家光時代から學問の權衡を握つて、子々孫々祭酒の職に従うやうになつたが、遂には唯祖先の世祿を傳へるのみ、形式的に御前講釋の任に當るのみとなつた。其の後、此の流れを汲む者に、柴野栗山、古賀精里、尾藤二洲の所謂三博士と稱せられるものも出たが、最早士氣を昂揚するだけの氣概に缺けてゐたやうである。

かゝる一方に於て、私達の注目を要するのは、所謂儒教神道乃至は國學から發達するに至つた復古神道の勃興であり、更に其の結果澎湃として盛り上るに至つた尊皇論の提唱である。

當時の儒教學者の中には、二宮尊徳のやうに神・儒・佛の一致説を採つた人もあつたが、多くの儒教學者は主として佛教を排し、儒教の立場から神道を論ずるものが多かつたやうである。殊に前述の林羅山は儒教神道の提唱者であり、佛教の本地垂迹説や唯一神道を極力難詰した。その結果、從來佛教の影響を多分に受けてゐた神道が、儒教學者によつて再檢討されることになり、更に進んでは儒教神道より復古神道へと發展して行つたのは、蓋し神道本來の精神から見ても當然の歸結と申すべきではなからうか。そしてそれが更に、國學の興隆、國史の研究と相俟つて、此處に日本古代文化への憧憬となり、引いては尊皇論の力強い雄叫びとなつた處に、新時代への曙光が現はれ初めて來たことを見通してはならない。

それについて先づ注目すべきは伊勢神道である。即ち、伊勢神道は鎌倉時代以降、神道界において大きな努力を

振つたことがあつたが、元祿時代に度會廷佳が出るに及んで、漸く旧來の活力を恢復するのみならず、なほ一進展を見せるに至つた。(彼は從來の神・儒・佛混成の神道より佛を排して儒を基礎とし、同時に神道の生活化を力説した。)この他、吉田神道から出て吉川神道を創立した吉川惟足も亦、その理論の根柢を儒教に置いて神道の鼓吹に力を注いだ。

一方、これと相前後して、垂加神道を興した山崎暗齋は、最初朱子學によつて身を立てたが、後に伊勢神道を學び、吉川惟足によつて神道の傳授をうけるや、更に朱子學を根柢として自流を興して、これを垂加神道と稱した。その説くところには尙、牽強附會と思はれる節まじも多分にはないが、その強烈なる我が國體尊重の精神と尊皇の信念とは、一部に熱心なる共鳴者を得て、その門下から更に多數の濟士が出た。かの竹内式部なども垂加神道の流れを汲んでゐるが、彼が尊皇論を公然と提唱して幕府の忌諱に觸れ、京都より追放の厄に遭つたのは、教祖様の誕生された寛政十年を溯ること丁度四十年前の寶曆九年のことである。

なほ寛政十年を去る三十年前の明和四年には、竹内式部や山縣大貳や藤井右門などが罰せられてゐるのを見ても分るやうに、既に其の頃から尊皇の大義が漸くにして心ある人々の胸に強く目醒めつゝあつたやうである。然し、これ等の人々が次々に幕府の手によつて處刑されたため、其の後一時人々は口を閉ぢ、表面では幕府に盾たてつく者はなかつたものゝ、一度開かれた尊皇への目醒めは、黎明日本の一道の光明となつて、だん／＼大きく天の一方に輝き初めてゐたのである。

而も、それに就て此處でもう一つ見遁してはならないのは、國學の發達よりする尊皇精神の闡明である。當時、國學は一名古學とも言はれて、我が國の古い書物によつて我が古代の歴史、制度、思想等を研究する學問であつ

て、僧契沖や村田春海の現はれた頃は、唯風流を樂しみ風月を吟詠することを以て満足してゐたが、其の後、荷田春滿や賀茂真淵や、更に本居宣長や平田篤胤等が次から次へと現はれると共に、次第に我が國體の眞價を唱導し、一般儒者達が支那に追隨して自國を卑下する惡習を嘲り、國民が久しく自國の良さに無自覺にゐたのは左様した誤つた卑屈感に禍ひされてゐるが爲であると力説するに至つた。

かくて其の最初は萬葉集の研究に端を發して、和歌に於ける復古思想や古詞の研究に過ぎなかつた國學が、次第にその範圍を擴充して、上代文化や其の背景的精神を考究するにつれ、遂に神道においても、素朴純粹なる原始の姿へ歸れとの復古的運動を起し、此處に復古神道の勃興を見ることゝなつたのである。しかも、これ等の國學者によつて提唱された神道論は、從來の諸神道に比較して極めて顯著な國民的自覺の上に立ち、信仰信念の面から申しても、遙かに宗教としての精氣を加へたものであつた。これに最も功績のあつたのは宣長であるが、彼が歿したのことは享和元年であるから、丁度教祖様御誕生の寛政年間彼の晩年で、其の所説の圓熟完成を見た頃であつたと申すことが出來よう。然し、それは未だ一般の人士には理解されず、従つて民衆の心に大きな活を與へるには、猶ほ程遠いものがあつたことは否み得ない。

其の後、宣長の精神は篤胤によつて繼承され、更に幾多の國學者、儒學者に影響を齎し、幾多の志士によつて尊皇倒幕の實際運動にまで伸展したのであるが、それは宣長の歿後五・六十年以降のことであつた。

すなはち、教祖様の御生育時代から御主婦時代にかけては、斯かる氣運が徐々として動いてゐたとは申せ、一般民衆は寧ろ、打ち續く天災不幸に極度の不安を感じ、諷かに民間の通俗信仰によつて其の充ち足らぬ心を慰めてゐたと申して宜からう。何となれば、一般の人々には理論的な知識階級の儒教論や神道論が容易に理解される筈はな

く、かと申して、佛敎も亦人心敎化の實力を失してゐたとすれば、通俗なる民間信仰を心の唯一の據り所としたことは當然と思はれるからである。

然も、この事に就いては、前節(三)に於て既に詳述したが、序ついでに此處に今一つ、當時大流行を見たおかげ詣りと、これ亦當時庶民の間に歡迎され出した心學道話のことに就て、一言觸れておきたいと思ふ。

(一) おかげ詣り

「おかげ詣り」が大流行したのは、寛永二年（教祖様御誕生前九三年）の頃らしく「武江年表」に據ると、閏四月上旬に洛中洛外の童男童女七・八歳より十四・五歳に至るもの多數が、貧富を論ぜず、伊勢神宮へ參詣し、難波（大阪）、寧樂（奈良）を始め畿内一時に言ひ囃はやぶらかして、妻子從僕までが其の主に暇あそびごとを乞はずに家を出て參詣するに至り、一日に二・三萬より四・五萬或は六・七萬の人に達したといふことである。

其の後明和八年（教祖様御誕生前三三年）に又もや大流行し、更に文政十三年（教祖様三三歳）即ち天保元年の春三月にも流行したこの年には大阪から峠を越えて奈良に出た者が九萬千數百人、奈良で宿をとつた者のみでも三萬四千人、その餘りは宿をとることも出來ずに、夜通しで大和街道を伊勢路へと歩き續けたさうである。

「おかげ詣り」とは一錢もなくして人の恵み、即ち御蔭によつて參詣することが出來るところから名づけられたとこのことであるが、一名また「ぬけ詣り」とも言はれた譯は、前述の如く其の主に暇あそびごとを乞はずに無斷で抜け出したところに起因してゐるらしい。

それでは如何したところから是が流行し出したか、それは明かではないが、世相の混濁たる中にあつて、民衆

の心が自然に大神宮參拜に力強く趨いた點を靜かに思案すると、傳統的に國民精神の底流をなしてゐたもの、何であるか、能く窺はれるであらう。勿論、當時は其の後提唱されたやうに理論的主張の裏付けに薄く、従つて眞の敬神の念には多少缺けてゐた憾がないではないが、既に一部に於て尊皇論が擡頭し出した頃のこと、て、それが一種の民間信仰の形式となつて、伊勢參宮へと民衆の心を引きつけたものとも考へられる。

斯くて「おかげ詣り」は、文政十三年(天保元年)に終つたのではない。それは幕末否明治に至るまでも續いて、毎年春、菜の花が咲く頃になると、伊勢街道は是等の群衆で雜沓した。そして老若男女多數が列をなして道中を續けるうち、又途中からもこれに加はる者が殖え、沿道の家々では是等の人々に對し、施物として食事を與へたり、無料で宿を提供したりして、その應接には随分と懇切を極めたさうである。

かゝる中にあつて、布留街道も伊勢に通ずる一つの道筋として、丹波市、庄屋敷にもこれ等の人々の賑々しい行列を見たこと、又、これ等の人々への施米應接に骨を折つた様子などは、「山邊郡誌」にも明記されてゐる次第である。

參考書として左の二書を擧げておく

萩野由之氏編「國史大辭典」(玉勝間、嬉遊笑覽より)

高野友治氏著「御存命の頃」(「おかげ詣り」の項)

(口) 心學道話

「心學道話」は神・儒・佛の三教並に老・莊等の諸説を巧みに調和して、極く平易に民衆を教化善導しようとした

ものであつて、「心學」とも「道話」とも呼ばれた。その元祖は石田梅巖であつたと言はれてゐるが、彼は享保十四年（教祖様御誕）四十五歳で京都に於て其の講席を開いた。そして、それが關西地方から東漸して江戸にまで擴まるに至つたのである。

かくて心學道話は次第に人心に膾炙され出したが、それは何等教化内容のなかつた當時の民間通俗信仰に一種の心の糧を注入するものとして歓迎されたものとも言へよう。そのうちでも有名であつたのは柴田鳩翁であつて、彼は諸國を遊歴して心學道話を講じ、卓近なる例を引き證を連ねて、恰も水の流れるが如く説話したので、諸侯より招かれ、民衆も亦これを慕ひ聽いたとのことである。彼が歿したのは天保十年（教祖様）であるが、「鳩翁道話」は現今に至るまで、京阪の人々の間に知られてゐるのみならず、又、これは刊行されて一般に廣く讀まれてもゐる。

教祖様がどの程度に此の心學道話をお聞き遊ばしたかは不明であるが、明治維新前後において、大阪の岡本市郎兵衛、江州の田井中伊右衛門の兩人が親しく大和を巡歴して心學道話を講じたとのことであり、又、「おふてさき」の中にも、

いましもしんがくこふきあるけれどもとをしりたるものはないぞや 三號⁶⁹

と仰せられてゐるところから見ても、恐らく一通りの關心はお持ちであらせられたものと拜察する次第である。

参考書として左の三書を擧げておく

田中義能氏著「心學概説」全

雄山閣發行「心學叢書」全七卷

これを要するに、教祖様立教の前後は新時代への鼓動、即ち國民的新精神運動への機運が徐々として動き初めてゐたことは確かではあるが、一般民衆には未だ明確なる自覺を齎らすまでには到つてゐなかつたことも亦否み得ない有様であつた。換言すれば、一般民衆は前述の如く、理論的なる復古神道論に心を寄せるには餘りにも其の教養の程度が低く、従つて唯何かなしに大衆的流行としての「おかげ詣り」の風潮によつて、或はこれ亦大衆向の「心學道話」の平易なる修身整家の説教によつて、無意識の裡にも少しづつ新しい時代の空氣を吸ひつゝあつたものと申すべきであらう。

かゝる時代にあられて、教祖様は其の豊かな宗教的御天分のまに／＼、眞劍なる信心修行にお勵み遊ばし、且つ幾多のなま／＼しい生活御體驗を通じて、人生の眞義をお究めになり、混濁の世相、頽廢の人心を御覽じては、救世濟人の熱情止み難いものがあらせられたに相違ない。而も、明敏なる教祖様は斯かる新時代への鼓動を早くも感受遊ばされたのみならず、やがて明け行く新日本は正しい道義信念によつてのみ眞に能く其の面目を發揚し、世界の文化に寄與することが出来る所以を達觀遊ばしたに相違ない。即ち、私達は斯かる御熱情と斯かる御達觀とをこそ、其の立教の大宣言の中に拜承すべきではなからうか。

二、黒船の來航と國民の覺醒

我國と外國との關係と言へば、其の昔三韓との交渉が始りて、次いで支那との交通が開かれたことは、今此處で

事新しく申し述べる必要はない。即ち、その頃から我國では外國と言へば、唐・天竺のことを意味されてゐたのであつた。

ところが其の後、天文十二年にポルトガル人が我が大隅の種子島に漂着し、天正十二年にスペイン人が我が肥前の平戸にやつて來た。毛色の變つた人を見たのは恐らくそれが初めてのことであらうが、當時、人々はこれ等歐羅巴人を總べて南蠻人と呼んでゐた。

かくて所謂南蠻人との貿易が開かれるにつれて、基督教（天主）も傳播し、既に天文十八年にはポルトガルの宣教師フランシス・ザビエルが布教を始めたが、漸次信徒が増加して、その教は九州から中國、畿内にと弘まつた。而もその頃、織田信長は佛教徒の専恣を惡む上から、基督教を保護する方針を執つたため、更に關東、陸奥地方にまでも普及するに至つた。

それと共に、歐羅巴人の來航も愈々頻繁となつて、通商貿易が盛んに行はれ、我が國人の中にも海外に渡航するものが多くなつてきた。ところが一方、基督教の隆んとなるにつれて、當時長崎にゐた宣教師などの中で、兎角の專横的舉動をなすものがあつたり、また、民心を收攬して領土擴張の手段にしうとしてゐるのだとの風説など傳はつたので、豊臣秀吉は之を危険であると認めて、斷然その布教を禁じ、宣教師を放逐する方針を執つた。

徳川家康は其の當初、西洋諸國と交通して海外の文化を攝取し且つ貿易によつて國富を増進しようとの考から、通商を奨勵し更にその頃からオランダ及びイギリスとも貿易を始めた。然し、當時來朝した外國人の中には、その行為不謹慎のものがあつたり、また、新教を信奉してゐたオランダ人がその貿易を獨占しようとの考から、旧教（天主）を信奉してゐたポルトガル人やスペイン人を排斥して、彼等は異心を藏してゐるものであると訴告したので、家康

もこの教を危険なるものとして、慶長十七年遂に之を禁じ、翌年亦禁令を出し、更に其の翌年には改宗を肯じないものは海外に放逐すべきことを令するに至つた。而も一面に於ては、貿易の利を失ふことを懸念する上から、長崎、平戸の二港を定めて、支那人の外に主に英・蘭兩國人のみ通商渡來を許し、且つ宗教と經濟との兩問題を分離することに力を盡したが、結局はその功を見ることが出来なかつた。

そこで三代將軍家光は消極的政策を執り、斷然内外の交通を閉ぢ、基督教を根絶ささうとして、寛永十年には御朱印船の外、邦人の海外渡航を禁じ、更に寛永十四年に島原の亂が起つてからは、益々嚴重に基督教を禁壓し、同十六年には鎖國の嚴令を出すに至つた。かくて此の後約二百二十年間、我が國は世界の大勢と離れて、門戸を閉ざすことになり、讒かに蘭學者によつて世界情勢の一部を窺ひ得るのみとなつた。

然るに此の間に於て、歐羅巴では葡・西・蘭三國の勢力が衰へ、イギリスが益々發展して漸次其の勢力を張り、印度より東へと發展して來ると共に、一方ロシアも亦西ベリヤより更に東方に發展しようとし、遂に南北から我が國に近づき來るの有様となつた。また其の頃、新しく獨立したアメリカ(二四四三年天明元年)は、漸く其の勢力を太平洋に伸すに至つた。

すなはち、ロシアが我が國後島(くわじり)に來たのは安永七年であるが、寛政の頃には海防論を唱へた林子平が罰せられてゐること等から見ても解るやうに、外國の黒船がそろ／＼と日本の沿海にやつて來つゝあつたのである。林子平は當時の海外事情を究めて此の事あるを憂ひ、國防の大切なる所以を説いたが、幕府は徒らに世を騒がすものとして之を禁錮の刑に處したのであるが(寛政四年)、皮肉にも彼が罪せられた其の年の秋九月、露艦が根室に入港して貿易に就ての申込みをしてゐるし、越えて寛政七年にはロシア人が得撫(うらふ)、擇捉(えとつ)に來て永住の準備をするに至つた。幕府に

於て漸く北邊に關心を持つやうになつたのは此の頃からである。

また一方、文化五年には英艦が長崎に來て一騒動を起したが、其の後なほ頻繁に我が近海に現はれたので、遂に攘夷の論が盛んとなり、文政八年には我が海岸に近づく外國船は悉く之を打拂ふべしとの所謂文政撃攘の令を發した。アメリカの黒船が來航したのはそれより少し遅れて嘉永六年であつた。

斯様に黒船の來航が次第に頻繁となつて來た寛政、文化、文政の頃、教祖様は御誕生になり、且つ一家の御主婦として、里の仙人としての御道すがらを御通り遊ばしたのである。草深い大和の片田舎に、上述の如き情勢がどれ程に大きな影響を齎したかは知らないが、黒船によつて鎖國の夢破られた國民の間に次から次へと噂し傳へられる眞偽とリドリの風説が、恐らく此の地方の人々の耳にも入つて來たことだらうと考へる。

而も、私達の此處で特に注意しなければならないことは、

(1) 其の後、天保九年には高野長英、渡邊華山等が英船を討つべからずと唱へて、幕府の忌諱に觸れて罰せられたのを切掛として、鎖國攘夷の論と開港通商の論とが激論を闘はしつゝある最中にあつて、教祖様がわが御教を御創めになつたこと、

(2) 又其の後、攘夷と開港の兩論が更に尊皇討幕の論と結びついて、所謂三巴の國論紛擾の擧句、結局大勢が漸く開國の方針に傾いて、遂に我が國としては始めて外國との通商條約に關する批准交換をするに至つた萬延元年の頃、わが御教が漸く弘通し始めたこと、

(3) 爾來開國政策の下に、歐米の新文化を輸入することになつた明治維新の當時に亘つて、わが御教の教理内容が徹底的に闡明され宣布されて、新時代に處すべき民衆の心構えについて、如何に明確なる指示を與へられ、ま

た如何に眞剣に其の教導に力を致されたかといふことである。

すなはち教祖様は、鎖國の夢より目醒めた國民的奮起の中にあられて、其の今後辿るべき道を如何に達觀遊ばしたか、又、其の後文明開化を謳歌しつゝあつた明治初年の頃にあつて、この氣運この情勢を如何に感得遊ばし、これに對して、如何なる態度でお臨み遊ばしたかを克く思案させて頂く時、此處にこそ世界最終の教としての天理の眞教を啓示あらせ給ふた教祖様立教の止むに止まれぬ大念願、親神様の深い思召のあらせられた所以を泌々と悟らせて頂く次第である。

その事に就ては、いづれ第七章「道のありかた」に於て詳述すること、して、此處では省略しておかう。

以上、教祖様の御生れ遊ばした當時及び御成人時代より御主婦時代にかけての世情に就いて、一通り申し述べさせて頂きましたが、之を要するに、其の頃は封建時代の舊習舊態が行詰りまして、人心が頹廢しつゝありました中にも、一方におきましては、新時代への國民的奮起が徐々として促されつゝあつたので御座います。

斯かる時代の背景を靜かに思案します時、教祖様が御幼少の頃、御自ら進んで佛門に歸依しようとなされました御心境は、單に混濁の世の淺ましさを果敢なみ遊ばしたためではなからうと存じます。剃髮墨染の尼となつて、單に一己の安寧幸福を念願しようと思つたがためではなからうと存じます。其の御心底には、早くも、欺瞞の生活を脱

して眞實の生活をしたといふ燃ゆる御熱情と共に、頽廢の世態人心を淨化啓蒙せずには止まない悲壯なる御念願を祕めさせられてゐた御事で御座いませう。蓋し、その後に於ける教祖様の眞劍なる在家信心の御態度に徴し、且又、里の仙人としての數々の尊い御雛型を按じさせて頂くにつけ、畏れながら一入ひとしほその感を深くいたす次第で御座います。

梅花は寒中にも拘らず既によく馥郁たる薰を放つて、來るべき陽春萬花の魁さきがけたるに恥しからぬ風格を示してゐます。それと譬へて申すことは如何かと存じますが、教祖様は混濁たる世相の眞只中にあらせられながら、毅然としてよく其の信心修行の御徳光を發揮あらせ給ひ、やがて來るべき新時代に於ける人心教化の先達としての御稟質を、彌々益々御培ひ遊ばしたので御座います。しかも、萬事は親神様の深い御攝理あつかひに由ること、拜承いたすにつけ、今更ながら神慮の廣大なるに恐懼の他は御座いません。

斯くて、新時代への息吹は刻々として熟しつゝある中に、奇しくも天の時たる「旬刻限」は到來して、親神様直々の天の御聲が教祖様の御口を通じて啓示せられ、世界最後の御教たる天理の眞教は此處に愈々宣布されることになつたので御座います。

それでは次に、其の立教に關する經緯いきまじについて申し述べさせて頂くことに致しませ

【附記】

第三節 旬刻限の到來（立教の經緯いぎょう）

第四節 天理の眞教（立教の意義）

に就ては、頁數の都合により、遺憾ながら次號に譲らせて頂きます。惡しからず御諒承下さいませ。（やまさわ）

天輪王講社名簿調査報告（上）

高野友治

前書

御承知のごとく、天輪王講社は明治十三年九月、秀司先生が社會の攻撃を緩和するために金剛山地福寺の日暮宥貞と提携して、作つた講社で社長は日暮宥貞、秀司先生は副社長といふことになつてゐたといふ。社長、副社長と並んで周旋とか世話方といふべき人々をつた筈で、その名簿もあつたものと思はれるがその名簿は見當らない由、此處で講社名簿といふのは所謂平講社の名簿のやうに考へられる。

この調査は昭和十年頃から十三年頃の間の本職の暇々をみて行つたもので、完全なものでない。殊に河内大阪方面は殆んど調べてない。

本來なら、名簿の原文を上に掲げて、その下へ調査したものを掲げたいのだが、印刷の編み方が難しいと思ふので、先づ本文の一部分づゝを掲げ、その後で調査事項を記して行かうと思ふ。

尙、この調査に於て私が得た收穫は、人名調査より、餘談の方に貴重なものが澤山あつた。この史料の屑を刻銘に記して、皆様の参考に供したいのであるが、餘談は又次の餘談を生み、これが際限なく續いて、それを心をきなく書

き續きけると、結局何が何やら分らなくなる。實は私自身も分らなくなるので、講社名簿調査の線に副つて、餘り脱線せぬ程度に書いてみたいと思ふ。最後に、間違ひも多々あること、思ひますから、御氣附の點はどし／＼御叱正下さるやう御願ひ申します。

明治十三年九月

大和國天輪講社連名簿

教會副社長

山邊郡丹波市村

第一號

飯田善太郎、木田庄五良、戸田彌平、前田楢吉、浦西伊平、中尾伊三郎、守目堂村、谷脇治平、同村、松前儀平、丹波市村、西村慶四郎、丹波市村、吉田龜吉、守目堂村、上田忠八、田村、村田善七、勾田村、松前宗三郎、森田、徳松、上田兵藏、吉田喜三郎、永井伊三郎、岡田榮良、村田てい、中村久吉、北畑平七、中西藤吉、山田宇八。
メ二十二二人。中村松太郎

(調査事項)

最初に丹波市村と書いて、中に田村守目堂村勾田村の三村も書いてあるが、調べてみると此處に出てゐる人々は大體同じ町續きの人々である。上街道をはさんで市座神社の附近が丹波市村、その南、街道を堺として西が田村で東

が勾田、市座神社の東が守目堂といふ具合になつてをり、結局一地域内なのである。

最初に出てゐる飯田善太郎、この人は迎成寺の前に住んでをり、當時本部の蒸し風呂の番臺を勤めてをつたといふ。入信は屋根から落ちて骨を挫いた折教祖様から助けられて、風呂の番臺を勤めることになつたのだといふ。後何かの事情で本部へ行けなくなり、教祖様の御葬祭の時は家の角に立つて拜んでゐたと、その息子に當る老人が語つてゐた。次の木田庄五郎は市座神社の裏で百姓をやつてゐた(前田きん談)といふが、あまりはつきりしてをらない。甘露臺工事の控帳にも出てゐるやうで當時は熱心の人であつたやうに思はれが、その後村を去つたものか、丹波市の老人連も記憶にない由。戸田彌平、丹波市の松本榮太郎の先祖、前田楯吉、當時本部出入りの大工で腕はよく「大工楯」といはれてゐた。明治十五年頃であつたか、丹波市の新町に象の見世物があつた時、御母堂様は此處に寄られて見物に行かれたといふ話、中尾伊三郎、徳兵衛ならゐたが伊三郎は知らず、或は勾田の中尾淺三郎の間違ひでないかといふ。

勾田村の信仰は山田宇八が一番古いといふ。山田宇八と永井伊三郎、松岡宗三郎などが世話役となり、別に講元とか周旋などなしで信仰をはげんでゐたといふ。「あの當時は教祖様も蘆屋根の家に住んでゐました。軒の所に木製の三間ほどのものがあつて、あれが甘露臺やといつてゐました」と、八十六才の永井老人が語つてゐた。老人はツンボで意識も衰へて「カラ風の時は東隣の上田兵藏とよく入りに行きました」と語つてゐた。それだけ老人の記憶から引き出すのがやつとであつた。これによると勾田では明治六年頃には信仰してゐたものと思はれる。

その外の人々は記すべきほどのものはなく總じてこの丹波市村の信者達は當時村の上の方の人達ではなかつたやうである。

一寸餘談に亘るが前田きん老婆の話を参考までに掲げよう。

「丹波市の警察は吉川さん（吉川武二郎）さんの道路をへだてた北側に坤の方角を向いてありました。通稱あそこを角屋と呼んでゐました。建物は間口四間餘、奥行が五六間、それが四間になつてゐて、街道に面した西側が事務所、東側がゴウ間所がありました。ある時、警察からひどい泣き聲が聞えるので、行つてみましたら、一人の男が兩手の親指を細紐でくゝられて、天井から吊るされて泣いてゐました。教祖様はその裏の間にをられたものでせう。一度も見たことはありません。巡査は四人ほどゐました。名前は存じません。甘露臺が没收になつた時、教祖様は丹波市警察に一週間ほど拘留されました。その間本部から差入れとして重箱に詰めた辨當が出ましたが、教祖様は一粒も口にせられなかつたと聞いてゐます。それから甘露臺の二段まで出来た石が賣物になり、入札といふことになりました。私の父前田平藏が勿體ないといつてその當時の金三圓五十錢で賣ひとりました。父はそれを本部へ收めようと思つたのですが、本部では一度けがれたものはいらんといつて受取つてくれませんでした。當時私の家は太田木屋の前の辻の所にありました。それで家の西側の軒先に置いたのですが、子供等が遊んでその上にあがつたりするので、恐れ多いといつて、父が圍ひをしました。附近の信者はわざ／＼拜みに來ました。日に五、六十人は來ました。父は常に勿體ないといつて遂に神經病にかゝり三年ほどブラ／＼してゐました。三年ほど後、熱心な信者が護つてくれといつて來たので、元値で渡しました。それから父の病はなほりました」

杉 本 村

西田音松、北口末吉、川口新五郎、城ノ内ならゑ、箱谷善四郎、南口利八、箱谷長四郎、美並平造、仲西儀平、上

杉和喜造、貴田正次郎、上田熊吉、奥村善治郎、堀内熊吉、堀内長平、植村ツル、西谷榮三郎、仲西宇八。

此の村及び次の前裁村あたりは、村田幸右衛門が出た関係もあり、古い信仰ではないかと思はれるが、現在調べてみても昔の信仰状況ははつきりしない。

最初の西口音松といふ人は現存であつた。「明治十三年といふと私は村にはゐません。母が信仰してゐたものと思ひます。それで私の名を出してゐたものでせう」とのことであつた。又、上杉和喜造も現存で「母が信仰してゐたから私の名にしてをいたのでせう」とのことであつた。上杉和喜造の母とみといふ人は豊田村の西田氏の出身(この西田は今豊田になし)で、小さい時、教祖様の針子であつたといふ。和喜造老人は次の如く語つた。

「私が小さい時、母が實家へ歸る時、私を連れて途中教祖様のお宅へよく寄りました。ある時は教祖様と一緒に御飯をいただきました。教祖様は非常に優しい方でした。ある時、私が柿の木に登つて毛蟲にさされ、泣いてゐたら母が私を教祖様のところへ連れて行きました。教祖様は、よし／＼と言はれて痛むところへはあ／＼と息を吹きかけて下さいました。それで痛みは嘘のやうになほりました。又、ある時、母と教祖様の許へお伺ひした時、碁石がありました。子供心にそれが慾しくて並べたりしてゐましたら、教祖様は、その碁石をやらう、持つてお歸りといはれて、兩手に一杯もらつて歸りました。それは後で母が私の知らぬ間にお返ししてをりました」

尙、上杉和喜造の妻は三島の北田家の出身、その父は子供の時秀司先生を師として習字をならつたといひ、初代管長様が正式に中山家へ來る時に、村の總代として迎へに行つた人だといふ。この老婆の妹が木下書店の老婆。この上杉老婆の語るところを参考迄に次に掲げよう。

「ホントに教祖様は優しい人でしたな、木下へ行つた妹が、足の裏に豆を出かして痛つて泣いてゐた時、教祖様の所

へお願ひに行くと一へんになほして下さいました。

豊田のサヨミさん（仲田氏）、三島の嘉市さん（北村氏）がお詣りに行くと、教祖様は大名廢止やとよういはれるので、もしも叱られて卷添ひを食つては大變といふので、もう參拜止めようかと、門を出てから二人で何べん話し合つたか分らんと、嘉市さんがいふてゐました。

教祖様は一寸も慾のない方で、慾しいといえれば何でも人にあげられた方でした。秀司さんは少し慾があつたやうです。

教祖様は卒へ行かれる時、これは出世やでといはれてゐたさうです。それから村中宿屋といつもいわれてゐたといひます。その當時、馬鹿らしうて誰も相手にしなかつたのですが、今になれば村中宿屋になつてしまひました。教祖様がなくなられた時のお姿を拜ましてもらひましたが、茶釜に髪を結うて生きたとほりでした。」

北口末吉 この人よりは、その兄の北口嘉四郎といふ人が熱心で、杉本村の講元をやつてゐたといふ。恐らく、それは講社意識の強くなつた明治二十年前後のことであらうと思ふ。**美並平造**、その孫が三島へ出て炭屋を營業、もと「銀月」といふ料理屋をやつてゐた。**上田熊吉**、この人は學問があつたので、本部が外部と交渉せねばならなくなつた頃、本部へ入れと勧められたといふが、行かず、今、子孫は奈良にゐる。**仲西宇八**、これは南宇八の間違ひだらうとの事、その他の人々は特に記すべものなし。以上は西口晋松、上杉和喜造、旭日大教會役員吉田檜治郎の諸氏より聞いたところを記す。

前 裁 村

上田又四郎、清水伊三郎、杉本村、中西宇平、清水甚作、辻清藏、松前宗五郎、宇陀郡山粕村、長井龜吉。

村田幸右衛門氏はこの村から出た人、その家族は明治十三年の頃は殆んどべつたり中山家へ出入りしてゐたもの、ようであり、その年の末には中山家の裏を借り受けて「豆腐屋」を營業、十四年の末にはいはゆる宿屋「豆腐屋」を新築して營業してゐる。

この名簿に出てゐる人々は前栽村の出郷で郷の小学校の附近の人々のやうであり、辻清藏は本部の谷岡岩三氏の父、松前宗五郎の孫は天理中學校に勤務、長井龜吉は後に旭日の信者として栃木縣に布教、西那須宣教所を創設してゐる。

田井庄村

奥田新七、林作次郎、林甚平、金星平七、藪内彦四郎、今西楯吉、辰巳富藏、庄司寅松。

この中で藪内彦四郎が講元をやつてゐた。村田幸右衛門の妻は藪内家からの出であるといふ。同家の話では御母堂様が幼少の時よく同家に遊びに行かれたと。その子孫が登徳松、兵神詰所の前の酒屋、同家には色々昔を知る語り草があるといふが未だ調査に行かず。林甚平、本部の空風呂を焚いてゐたことがあり、前栽の村田幸右衛門とは親戚、その他特筆すべきものなし。（吉田楯治郎氏より聞く）

富堂村

松本善四郎、松前喜三郎。

九條村

今井彦四郎、喜多儀平、上田利八、中西久平、札幌孫四郎、大片儀三郎、今井平次郎、飯田孫七。

この二村未だ詳しからず。上田利八の子孫楢石は天與宣教所長

布 留 村

山岡善次郎、大西兵四郎。

この二人は布留村の講元であつた。二人は仲よく、村の信者達を兩方の家に呼んでは御かぐらの練習をやつてゐた。どうして信仰を途中でやめたかは、大西兵四郎の娘の六十才の老婆は知らぬといつたし、山岡善四郎の後妻に當る八十才の老婆も知らぬといつた。

餘 録

明治六年、河内柏原村山本利三郎氏が入信した時、直接教祖様の事を傳へたのは同村のトウ宮といふ木挽屋の渡り職人で通稱芋熊といふ人だつたといはれる。その熊さんは元布留村にをつた事があつたといふ（中野まさ姉談）、それで大西兵四郎の娘さんの老婆にきいたら答は次の如くであつた。

「私の小さい時、村に木挽の忠三さんといふ熱心な人がゐました。いつも教祖様のお話だといつて、この邊も宿屋が續くでといつてゐました。村の人達は誰も相手にしませんでした。私の父が入信したのは明治十年頃で、その時には忠三さんは村にゐませんでした。熊さんとは聞きません、それとも熊さんといふたのかも知りません。布留橋を渡つて左側のところに四軒長屋があつて、そこに住んでゐた人です。」

萱 生 村

杉本庄三郎、萩原長四郎、萩原善次郎、刀根徳次郎、刀根甚六、吉岡彌四郎、松田與三郎、福田清九郎、飯田儀宗次、新村庄次郎。

この村の萩原長四郎家は園原村の上田嘉助家と親戚、即ち奈良糸様の姉が萩原家に嫁してゐた。そんな關係で此の村に信仰が早く入り、後、刀根しかなどの熱心家が出て愈よ盛んになつたものと思はれる。刀根しかなの名は出てゐぬが、その子が刀根甚七(名簿に甚六とあるは誤りの由)、この母子が村で一番古かつたといはれる。しかは不思議なお助けのあつた人で、死後村の入口に顯彰碑が建てられた。吉田彌四郎は村の講元、松田與三郎、飯田儀兵次(儀宗次は誤り)は周旋、尙この名簿に掲つてはをらぬが刀根甚四郎は熱心であつたといふ。刀根甚四郎は教祖様から赤衣を頂いてゐる。(この項、刀根家及び村井政太郎氏より聞く)。尙、豊田村の中田儀三郎氏の妻かじは萱生村西山權兵衛の長女。

吉 田 村

乾甚七、森本藤三郎、門脇庄五郎。

曾つて此の村へ行つて調べたが要領を得なかつた。乾は現在長柄支教會の信者。

園 原 村

森井伊三郎、村田幸四郎。

園原村の上田嘉助の信仰は明治七年といはれる。娘奈良糸様の身上より入信してゐる。この入信がこの附近の山べりの村々即ち柚之内、乙木、萱生に傳はつたものと思はれる。名簿には上田家の名も出てをらぬが同村出身の西浦彌平の名も出てをらぬ。西浦彌平の妻は森井伊三郎家の出身、西浦彌平の入信は、彌平の長男檜藏身上の時、同村田おこよの匂ひがけによるといふ。おこよの長男が此處に出てゐる村田幸四郎である。

柚 之 内

橋本小市郎。

同氏存命にて次の如く語る。

「私の家の入信は明治十年か九年頃だつたと思ひます。色々の不思議を頂いてをります。私の妹がホンマに骨と皮ばかりになりましたして醫者ももうとうてい助からぬといふてゐた時園原の上田嘉助さんがやつて来て信仰を勧めてくれました。私の家へ来る前日に乙木村の山本吉五郎さんの所へお助けに行つたといふてゐました。それで私等は妹をかへて、教祖様の所へお詣りに行きました。それは十二月の二十三日のことでした。教祖様は大變親切にして下され、廿九日にはもう歩いて獨りでお詣りに行くことが出来るやうになりました。

それから私の長女が風眼になりました、(明治二十年代のことか)、眼が潰れて何も見えなくなりました。お詣りにつれて行きました時、丁度お屋敷の前に獅子舞が太鼓や笛をならして舞つてゐました。妻がそれを見せようとして「そら、神樂や」といふと、それまで見えない眼が急に見えるやうになつたことがあります。

その頃柚之内村で信仰してゐた人は、森本兵助、妻のじゆ、娘のいそ、大久保さよの四人でした。

乙木村の山本吉五郎さんは氣狂ひのところを助けられて入信したのですが、轉輪王講社事件で信をやめてしまつたのです。それで又神様のお導きとでもいひますか、又氣狂ひになりましたが、嫁さんが反對で色々醫者にかつたり、黒住教にかつたりしましたが助からず、後に旭日の信者になつたのです。

私が本部へ參拜した當時(明治十年頃)、一番熱心に信仰してゐた人は越木塚の富さんでした。(本名中尾久次郎)。當時の盡し運びの親方でした。どうしてあんなに盡しが出來たのであらうかと不思議に思はれてゐました。結局安堵村の水屋敷事件以來來なくなりました。(註、中尾久治郎の事は後に出る筈)

乙 木 村

西本宗八郎、島岡茂平、山崎猶吉、平川サキ、山本忠次郎、山本富藏、山本徳次郎、中川兵藏、池田平四郎、山下源七、山中重治郎、北浦興七、菊田源四郎、堀川庄三郎、上田彌四郎、岡本庄次郎、吉本彦八、村山佐吉、松本シユ、桝井善藏、村上清藏、島岡政八。

乙木村の信者として名簿に二十六名の名が掲つてゐる。その信仰の中心をなすものは、山本吉兵衛、その子の吉五郎であつたらうと考へられる。山本家の入信は前に記したとほり明治十年頃園原の上田嘉助より匂ひかけられたものであらう。この名簿に掲つてゐる人々に就いて色々古老に聞いてみたが、取り立て書くほどのこともなかつた。なを參考までに山本吉五郎の談を記してをく。(山本吉五郎は昭和五年頃逝くなつてゐると思ふ。私が訪ねたのは昭和四年だつたと思ふ。山本老人は當時乙木神社に勤めてゐた)

「私の父山本吉兵衛と山中忠三郎とは共に信仰してゐました。山中さんは當時金剛山地福寺の日參講の講社でもあり

ました。それで天理教が警察の取しらべを受けて困つてゐた當時、秀司先生にお話して、日參講との關係を結ぶことになり、本部に「轉輪王講社」といふものが出來たわけです。參拜所の欄間の所に、社長誰、副社長誰、周旋誰々といふ具合に主なる人々の名札がかけてありました。警察の者が信者のやうな姿をして中山家に泊りこみ、その名を寫して、主立つた人々を警察へ召喚したのです。父の山本吉兵衛も呼び出され、教祖様と一緒に一週間ほど警察に拘留され、その間にボタンヒゼンといふ大きな疥癬にかゝり苦しみ、それ以來本部へ行かなくなりました。

餘 錄 山澤爲造先生談

「明治十三年九月、轉輪王講社の開建式の時、地福寺から山伏が數名やつて來ました。そして本部の中の、參拜所の東側のところで護摩を焚いて式をやつてゐました。教祖様はその時、中南の門屋においてになつたのですがそこからお出ましになり、門屋から參拜所へ渡る渡り廊下のところへ迄お出でになり、そこで黙つて見てお出でになりましたが、暫く見てをられたが、又黙つてお部屋へお入りになりました。

餘 錄 宮森與三郎先生の話

「秀司先生が地福寺へ行かはるとき、教祖様がお怒りになり、それで誰も先生のお伴をしようといふ人がなかつた。先生は足が悪いので一人では行けない、然し誰も行つてくれぬなら私一人で行くといわはつた。それで松惠奥様が心配されて、誰か行つてくれんかといわはつた。それで私がお伴しますと申し出たら、松惠奥様がそれは／＼お喜びになつた。

先生は人力車、私は徒歩、櫻井から安倍を通つて栢森^{カヤノモリ}まで人力車、そこから芋蒸峠といつて、鼻の頭に芋をくくと鼻の湯氣で芋が蒸さるといはれるほどの峠や、そこを通つて吉野へ泊つた。その翌日栗野村の地福寺へ行つた。先生

は寺の内へ入られ、私は外で待つてゐた。どんな話があつたか私は知らんが、それから又人力車で歸つて來た。先生は大豆越の山中家へ泊り、私は檜垣の實家に泊り、その翌日おちばに歸つた。」

佐保庄村

出口彌八郎、出口庄平、出口平四郎、藤野嘉平、出口平七、島岡長次郎、出口シゲ、奥谷リン、東野繁松、森田平八郎、田中ツ子、出口長四郎、辰見嘉七、島岡吉平、出口常次郎、出口常七、出口庄五郎、出口檜松、出口庄治郎、出口香吉、出口庄助、森下半七、島岡彦次郎、木下伊平、田中力子、松本儀三郎、森田平五郎、森田平助、

この名簿に書いてある人名は、當時の村民の名の殆んど全部であるらしい。この中で最も熱心であつたのは森下半七であつたらうといはれる。その入信は半七の子岩次郎（現在三島の森下神具屋）が風眼を患つた時、助けられたためである。半七は教祖様より赤衣をもらつてゐる。森下半七の子孫の大倭宣教所には「誠心組講元森下半七」といふ古書類がある。（旭日教會の吉田、山崎兩氏及び大倭宣教所にて聞く）

三味田村

出口清次郎、前川半三郎、北崎平七、前川半七、長尾作五郎、長尾爲次郎。

成願寺村

奥田平次郎。

大和新立村

長柄屋サキ、佐藤タキ、山中佐平。

柳本村

磯野三圭、佐藤忠委、松本兵藏、出口茂助、寅吉。

佐藤忠委は元柳木藩士で當時佐保庄で寺小屋をやつてゐた人、こゝに出てゐる四名は何れも當時は佐保庄に住んでゐたといふ。

竹之内村

島中林平、登口善六。

兵庫村

前川太十郎、中島宇八、松岡榮藏、吉岡平三郎、北浦利平、玉戸幸次郎、南彦次郎、北浦平八郎。

中島宇八は上之郷の初代会長山本藤次郎の親の弟にて熱心であつたと。玉戸幸次郎の子孫は布留神社の彌宜をやつてゐた。この外に中島倉次といふ熱心家があつたといふ。その人は村の總代であつたため名を出さなかつたのであらうといはれる。

以上現在の朝和村に屬する地方は未だ調査不充分で記すべきこと少し。

以上が講社名簿中、**第一號**と分類されてゐる部分で、總括的にいふならば、現在の山邊郡の平坦部の三町村即ち丹波市町、二階堂村、朝和村に相當する。これの傳道がどんな具合に關聯してゐるのか、現在の我々にはさう考へようとする癖があるけれども、さう考へようとする事が無理なものではないだらうか、勿論、どの人も何かの關聯を以て教祖様の許へ參じたのであらうが、どの在所も教祖様の在所から一里前後の所にあるので、まづ／＼皆が教祖様の直接の信者だといふてもよいのではないだらうか。ところが**第二號**、**第三號**になると、場所が次第におちばから離れてゐる。その爲であらうか、そこに出てゐる信者達の中に信仰の中心人物と目される人が考へられるやうである。

第二號

この第二號に掲つてをる信者達の在所は大體現在の磯城郡に屬してゐるやうである。信仰的にいふならば、昔の心實講關係が多く、海知村、藏堂村、武藏村、伊與戸村、法貴寺村、井上村、檜垣村、平田村、小坂村はその範圍であり、講元前川喜三郎を中心にして信仰にはげんでゐたものと思はれる。この他に大西村、三輪村、白河村の三村が載つてゐるが、大西、白河の二村は上田民藏家が中心をなしてゐたのかとも思はれ。三輪は不明である。然し大西村にしても、上田家が山中忠七家との關係で入信し、山中家の信仰は芝村の木下清藏の匂ひがけであり、木下家は前川喜三郎家と親戚であつた關係で前川家から傳つたといふ點から考へて、全然關係がないわけでもない。

竹村平四郎、森口又四郎、北口伊三郎、喜多熊藏、喜多善三郎、澤田權次郎、竹村正三郎、美並久五郎、島岡金次郎、島岡勘七、島岡嘉平、澤田長平、美並清太郎。

この近邊で信仰の一番古いのは、何といつても後の心實講々元であり城法の初代會長になつた前川喜三郎氏であらう。その入信は元治元年といはれるが、その前年とも考へられる。誰から聞いたかそれは分らない。次は元治元年の正月入信した山中忠七家及び大西村の上田家、同村北野勘兵衛も同じ頃であらうか。その次が慶應元年間と考へられる海知村の美並久五郎、及びその妹の婿である小坂村の松田利平、そんな具合に考へられる。美並久五郎は姉から信仰をすゝめられたといふ。その姉は誰から聞いたか、前川喜三郎の信仰の影響のやうにも考へられぬこともないけれども、昔は信仰に今のやうな親子關係はなく、誰からどう聞かうと皆教祖様の信者であり、それ〴〵信仰にはげんでゐたやうである。

竹村平四郎、瓦屋であつたが後この村を去る。森口又四郎、熱心であつた。又、この事に就いては山澤爲造先生も語つてをられ、先生は同家へお手振を教へに行かれたといつてをられた。今の長柄支教會の祖。北口伊三郎、喜多熊藏、喜多善三郎は不明。澤田權次郎、この人は明治十六年の雨乞ひに出て來る人で管長様の「ひとことはなし」に出てゐる。その子孫が海知宣教所。お勤の紋を頂いてゐる。竹内正三郎（不明）、島岡金次郎同勘七は兄弟、島岡嘉平、澤田長平、美並清太郎以上の六名特記すべきことなし。

美並久五郎、次にその子龜吉談を掲ぐ。

「私の祖父は久太といひます。父の久五郎はその一人息子です。そら大事にして育てられたのですが、父が十五才の頃から家にをられなくなつたのです。何でかといふと父は身體がよく村角力の大關をつとめ、後には柳生家のお抱へ角力となつて、柳生家に行つてゐました。その間十年、十年目に腰を痛めて村へ歸つて來ました。その上胃と腸を患ひ、その時姉のいそから信仰をすゝめられ庄屋敷に參拜に行くことゝなつたのです。それが久五郎の廿六才か廿七才の時だといひます。だから元治元年から慶應元年の入信といふことになります。扇の授けはいつ貰つたのか、その時何といふお言葉があつたか聞いてをりません。父は辻先生と中田先生の所へ四六時中行つて勤めてをりました。その中でも中田さんの方へはよく行つてをり、中田さんの奥さんが「神様は家業第一といふてをられるのに、美並さんみたいに家業をすててやられる人とはよう附き合ひが出來ん」といつてをられたさうです。

私が生れた時、明治三年ですが、父は本部へ行つて私の名を貰つて來たのです。その時教祖様の申されるには、鶴は千年龜は萬年といふから龜吉と附けてをけといふことだつたさうです。その時教祖様が書いて下された「かめきち」の文字が先年まであつたのですが今見當りません。

父はお勤めの紋をいただき、本勤めに出してもらつたさうです。父の話にお勤めは夜の十二時と時をきめて行はれたとのことであります。

父は扇の授けを貰つてゐたのでよく扇の伺ひをしてゐました。澤田權次郎さんは私の家へよくのぞきに來てゐました。「久五郎さんが狐の眞似をしてをる」といふては、父が扇の伺ひをするのを障子に穴をあけて見てゐました。私は子供心によく覺えてゐます。ところが權次郎の奥さんが産後の肥立ちが悪く、困つて父の所へお願に來ました。「久五郎さん、あんたのこと悪くいふて罰があつた。どうか助けてくれ」といつて來たのです。權次郎さんの信仰はそれ

からです。權次郎さんが教祖様からお授けを貰ふ時、本部から通知がありまして、紋付袴で出かけたのです。そして教祖様の前へ行つて、書き下げを貰ふことになり、頭を下げ兩手を上げて待つてゐたのです。この書き下げは、今の御母堂様がお子供さんの時分、三寶にのせて持つて來られたのです。權次郎さんの前まで來られたが、ひよいと後を見て、何思つたか急に後へ引き返し、三寶を置いて奥の方へ行つてしまはれたのです。すると教祖様は「澤田さん、今日はお歸へり。神様が今日は渡せんといつてをられますで」とかう申されたといふことです。その晩、權次郎さんが私の家へ來られて事情を語り、男泣きに泣いてをられた事を覺えてをります。それも何でかといふと、今日はお授けを頂くんだといつて、家では赤飯を焚いて待つてをつたのです。附近の人にも目出度いといつて觸れ廻つてゐたのです。それが頂けなかつたのですから男泣きに泣いたのは無理はなかつたのです。「それでは何とかお願ひしよう」と父がいつてゐました。それから又呼び出しがありました。教祖様の前へ出て又頂かうとすると、又前のやうでありました。三度目にやつと頂いて歸つて來たのです。だから此の間三年ほど、いふものは澤田權次郎さんの信仰は眞剣そのものでした。澤田さんは村の合役今の助役みたいな役を勤め、村の人望家でした。村の講社の方は澤田さんが講元、父が周旋といふことでした。父は豆腐屋をやつてゐましたが、布教に驅け廻つて殆んど家にも村にもゐませんでした」

藏 堂 村

上田定吉、増田忠八、岡田宇市郎、増田岩吉、廣岡宇平、藤原次三郎、中口喜八、吉川大三郎、西口幸三郎、太田作次郎、岡田宇八、宮崎喜三郎。

藏堂村では増田忠八が中心人物であつたらしい。昭和十二年六十一才になつてゐた娘がシカンといふ病を助けられて入信したもの、初代管長様はお若い時よく同家へ遊びに行かれたと同家で語つてゐた。増田忠八がこの村の講元、心實講の會計をやつてゐた。増田岩吉はそのいとこ。岡田宇市郎は周旋役、岡田宇八はその弟、上田は海知から藏堂へ養子に來た人で若死、西口幸三郎、宮森與三郎氏の弟といふ人あれで不詳、他は特記すべき事なし。

武 藏 村

吉岡甚七、藪下兵助、山崎藤三郎。

いづれも普通の信者

伊 與 戸 村

生駒竹松、駒井政吉——大した事なし

兩 井 上 村

金七——不明

法 貴 寺 村

坂本藤八、萩原善助、染田源五郎、松川宗七、前川喜三郎、松川與八郎、吉川清平、中谷新七、萩原善八、山本善

三郎、前川吉三郎、古勝儀三郎、坂本忠八、小西嘉平、山口與吉、竹村長九郎、市川重良平、中村伊三郎、坂本嘉八、前川友三郎、栗原萬藏、中村甚七、前川忠藏、松山庄吉。

この中で特筆すべきは前川喜三郎、市川重良平の二人であらう。次に竹村長九郎は當時熱心の人であつたやうである。

前にも記したやうに此の近邊の信仰は前川喜三郎が一番古い。入信は元治元年、その動機は妻だけの癩病よりと傳へられる。家の者や近所の人に隠れて、夜晩くか朝早く庄屋敷へ参拜し、餘り出かけるので母親八重が妻のだけに「息子はお前を嫌つて毎夜丹波市へ出かける、丹波市にいゝ女でもゐるのかいな」と言つてゐたといふ。慶應三年から明治にかけて教祖様より御手振の直傳を受け、益々信仰にはけみ、明治十年より十三年にかけて、鳴物の御手付にも召されて教祖様より御懇篤な指導を受けたといはれる。明治十三年舊八月二十六日、お屋敷に於て本教最初の神樂勤めがあつたとき、氏もお勤めの御紋を頂いて参加された。

この頃には、美並久五郎、松田利平なども盛んに信心にはけんでをり、法貴寺、海知、檜垣、小坂あたりは、明治十年頃の信仰に於て、北の横田近邊、西の平群谷近邊とともに最も信仰の白熱化してゐた所であつたらうと思はれる。心實組の名稱は明治十四年四月、主だつた信者と相談の上、教祖様のお許しを得てはじめたいといはれる。その時の講元は前川喜三郎、周旋は竹村長九郎、市川榮吉、講員は、栗本作二郎、中谷新五郎他十四名の名が記されてゐる。

市川重良平、(美並龜吉談より)——この人は前川さんから病氣のところ助けられて入信したのです。この人は村の金持で「西で忠兵衛門、東で重郎平、宮の前ではお代官」とお代官と並び稱せられる程の金持だつた。ところが、こ

の市川家へ毎年師走に押取強盗が入つたのです。信仰に入つてから、その因縁を訊ねたに對し前川さんの答がかうだつたのです。「貴方の家は先祖代々金をためる事を楽しみにして來られた。それもよいでせうが、貴方の家は情がなかつた。施しが足らなかつた、そこを思案してみなされ」と。それで前川家では大いに改革しようと、門屋を開放して此處の一部を集談所みたいなことにして、神様をお祀りし、神様の爲に使はしてもらうことにしたのです。明治四五年の頃、市川さんが本部へ松材を献納したことがあります。村の丹波山といふ所に市川さんの大きな松が三本あつた。それを献納したのですが、あの時、皆が車をひいて乗り込んだ時は大したものでした。これが大二階の梁になつたのです。「息子の榮吉は水の授けをいただき、城法の二代會長になつたのですが、同家が金持なるため（明治二十一年の教會設置の時も信徒總代の中に入つてゐる）何か金のいる時になると講社のものが、やつて來るので、これではかなはないといふので職を退いたのです」と美並龜吉氏の話であつた。

大 西 村

上田民藏、北野梅乃、森田幸次郎、杉本佐治郎、岡田善七、杉田楯吉。

上田家は山澤家と親戚、山澤家と山中家とは親戚、それで山中家が元治元年入信すると共に入信したといはれる。當時は上田平治、民藏氏はその息。

北野梅乃は北野勘兵衛の娘、北野家は「……………北野勘兵衛白壁づくめ」といはれた金持であつたと。上田民藏氏の話に「随分因縁があつて引き寄せられたと聞いてゐます。元治元年の勤め場所の建築の際、建具を神様にお供へしたのですが、一家の中に惜しみの心があつたので、神様がお受取りにならなかつたと聞いてゐます。勘兵衛さんは屬

の授けをもらつたらしいのです。勘兵衛さんは身體が弱くて信仰したのですが、入信後も弱かつたさうです。梅乃さんは後暫く養徳院にゐたし、それから櫻井の詰所にもをられたやうです」

森田幸次郎、この家は上田家の親戚で、森田兵四郎といふ方が扇の授けを頂いたらしい。(上田先生の話)、尙先生の話では、「芝村の信仰は古く、先づ堀内久太郎、木下清藏、その妻のおてる、津田おらく等の名を記憶してゐます」とのことだつた。

三 輪 村

大倉佐平——不明

白 河 村

山口幸次郎。

山口幸次郎、これは大西村の上田家とは親戚、この村は初瀬の北の山の中にある村、山口幸次郎の弟が本部へ來て門長屋で米搗きをやつてゐたことがある由。

檜 垣 村

岡田善七、杉田権吉。

岡田善七は宮森與三郎氏の兄、

この村から宮森與三郎、鴻田忠三郎の兩先生が出てゐる。當時の狀況を美並龜吉談によつて次に記す。

「宮森さんが信仰に入つたのは、私の父などより大分後です。海知村の澤田さんや北村さんの家にお手の練習がありました。その時宮森さんも來ました。皆が終らうとする頃いつもやつて來ました。夕飯が遅いのでおくれて濟みませんといつてゐましたが、それでも遅れながら三十日といふもの一日も缺かさず、後で一人で習つて覺えてしまつたのです。その頃山澤爲造先生が教へに來てをられました。

鴻田さんの信仰はもつと遅い、あの人は農業で有名な人でした。永原の中村直三、柳本の式田、みんな同じ位偉い人でした。この人は山澤良助さんと農事のことと親しい友達だつたのです。ある時山澤さんが鴻田さんに言ふことに「貴方はさうして農事をやつてゐても、今世一代の仕事、神様は末代の理を造れといふていやはる、末代の理を造りなさい」といはれ、それから本部へ入られたといひます。あの當時本部で説教する人といひば鴻田さん位のものでした。山澤さんは餘り説教はされなかつたと思ひます」

平 田 村

木原善三郎、川口源次郎、東口宗四郎、稻田彌三郎。

特記すべきものなし。

大 木 村

北田惣三郎、中谷武平、松田新五郎、大橋惣八、松田勸三郎、扇田平三郎、大橋みか、大橋良次郎、上田嘉六、吉

川善八、岡本善次郎。

この村では中谷武平が熱心であつたといはれる。明治十二、三年の頃か、眼を患ひ、音羽山の観音さんに籠り祈願したが治らず、教祖様の所へ詣つて助けてもらう。家は豆腐屋であつた。扇田平三郎、これは後のこと、思ふが大坂府で刑部村出身の松田晋次郎先生と親戚關係になつてゐる由。

小坂村

吉川源三郎、安村源次郎、安村源七、安村源四郎、梅本鹿藏、藤田長次郎、岡本文四郎、小坂善介、中西平七、南恒吉、松田利平、平七。

この村の信仰の中心は松田利平かと思はれる。藤田といふ人も熱心だつたといふ。松田利平、通稱「レイハン」の入信は明治二年頃からかと考へられる、その妻こよは海知村の美並久五郎の妹、明治七年に此の村に雨乞ひ勤めをやつたといふ話もあるから當時の状況がうかゞはれる。松田利平の娘で、庄屋敷村の乾家に嫁した乾やすの談を次に掲げて當時を知らうと思ふ。

「私は十三才の時（明治二年のことになる）から、教祖様の飯焚き給仕に出ました。教祖様は私の焚いた御飯を大變お喜びになり、お前が焚いた御飯持つて来てくれと、胸が開くやうな氣がする、と申されました。教祖様の食事はお粥で、そのお粥もおかずも皆、米がどの位、だしがどの位、水がどの位と決つてゐました。それで手で米を摘んだりするとお上りになりませんでした。お粥には豆を少し入れることになつてゐました。その豆も缺けた豆を入れてはお上りになりません、これは與助さん（堀内與助か）の奥さんが持つて来てくれました。お膳の中にそれを入れて缺け

ない豆だけを攪り分けてくれました。摘んで味を見たものはお上りになりません。味がどんなであらうと、米は皿に何杯、水は何杯、ダシは何程と決つたゞけ入れて炊いて差し上げると結構やと仰せになりました。教祖様は「神様へ物を供へるとき、忙しいのに紛れてそそな上げ方をせんように、さうすると神様が困る」と仰言いました。

その頃（明治七、八年の頃か）甘露臺の所に雛形甘露臺がありました。参拜に來た信者が賽錢をあげた。それを村の子供が取つて物を買つて食つた。すると腹痛を起し、親達が苦情を申して來たので、一間幅の焼板の圍ひを作つたことがあります。その頃は又警察がよくやつて來ました。夜中に門を敲く音がすると信者を裏口から逃がし私等は裏の藁屋のスノコ板をめくり、床下に隠れました。それが度々なので最後には床下の土が綺麗になつて土も附かないやうになりました。

その頃から教祖様は度々警察に拘留されるやうになりました。私の父は、私の行く末を案じ、いつまでも教祖様の許にをかりてもらうより、もう嫁にもやらねばならぬので、家に連れ歸つて縫物の一つでも教へねばならぬと考へ、その事を教祖様に申し出ました。その時、教祖様は「松田さん、胸に手を當て、よう考へてみなされ」と涙をお流しになりました。これが私の二十一才の時のことでした」

松田利平は明治十年前後のことであらうが教祖様の御苦勞の時、警察とか宿屋とか差入れ物等に色々奔走したといふこと、又、肥の授けをいたゞいてをり、松田利平の作る田は特別違つたといはれる。この人の事に就いて詳しく知りたいと思ふのだが、子孫の方も餘り詳しく知つてをられない。

岡本文四郎、種物屋で神様のお蔭で種の蒔き損じが絶體になかつたといはれる。**小坂善助**、この人は早く大阪に出、その子孫が天王寺の驛長をやつてゐた。**藤田長次郎**、この人の名は明治十五年の甘露臺造りの帳簿にも出て來る。

以上で第二號の調査報告を終る。總括的に考へて、當時明治十三年頃の天理教の教務の上で、この第二號に出てゐる心實講の人々達が最も生き／＼とした信仰にいらしたのでないかと思はれる。もつと詳しく、もつと正確に知りたいと思ふのだが、以上の如く、偏した、ほんざつとした調査に終つてゐることを残念に思ふ。

第三號

この第三號に出て来る町村は、伊豆七條、中條、福佳、折木、若槻、白土、横田、奈良、美濃庄、白石畑、額田部西村、岡崎、法隆寺、十三ヶ町村で、白石畑以下の四村を除けば、全部當時の誠心講の講社であるといつてよからう。誠心講は後の治道大教會であるが、治道大教會史によると誠心講は明治十三年八月十三日に講を結んでゐる。岡崎、法隆寺、白石畑、額田部西村の四村は岡崎、安堵、龍田地方の信仰の一團の中に入るものでないかと思はれる。

先づ各村各講社の個々の説明の前に、その頃までの此の地方の信仰狀況を述べてみたいと思ふ。これ迄私の調べて獲た材料を總合すると、この地方即ち丹波市の北方の信仰は何といつても樺本の梶木家のお春様が教祖様から産屋の許しを頂いたといふことから始るのではないかと思はれる。お産の時不思議なお助けをもらつたといふことが、別に宣傳するまでもなく、漸次民間に擴がり、その話を聞いて苦しむものが、教祖様の許へ尋ねて來たのが信仰のはじまりのやうである。樺本のすぐ西が樺枝村、こゝの西田伊三郎の信仰は随分早いといはれる。その西が横田村、こゝは樺枝村の影響のやうに思はれる。その西が伊豆七條村、この村が誠心講發祥の地といつてよからう。この村の信仰は、この村の一里ほど西に小林村といふ在所がある。その村の癩病の婦人が毎日のやうに教祖様の所へ通ふてゐた。

そして二十一日目に癩病が綺麗に治つた。その不思議を見て村中が信仰に入つたといはれる。それが元治元年の春のことである。小林村はどうして信仰に入つたか、それは分らないが、元治元年から慶應年間にかけて伊豆七條、横田、小林村では熱心に信仰にはげんでゐたやうである。明治元年には白土村の喜多治郎吉氏が入信してゐる。氏の履歴を見るに、嘉永五年伊豆七條村の矢追和市郎の三男として生れ、一説に生家は淺田氏といふ人あり。郡山藩の儒者藤井某について學を習ひ、明治元和十二月齡十六才にして入信、同七年大病を助けて貰つて以來熱心になり、同十年喜多家に入塾となり、十三年八月十三日誠心講を組織し、その講長となる、とある。明治十年頃迄の本教の歴史には、この地方の人々の名が殆んど見えて來ない。信仰はぼち／＼續けてゐたものと思はれる。

伊豆七條村

西尾萬藏、榊井猶藏、矢追常八郎、榊井伊三郎、矢追惣五郎、北尾磯治郎、奥本飯藏、榊本喜七郎、北田六平。

この村では榊井家の信仰が一番早いといはれる。伊三郎氏の母菊が非常に熱心であつたといふ。伊三郎氏の妻は同村西尾萬藏の娘、母は福住村乾平四郎の妹、榊井家の隣家が矢追常八郎。以上何れも榊井家と關係あり、矢追惣五郎は寧ろ母のおことが熱心で、明治十年長男檜藏の身上から熱心となる。この檜藏氏が治道の初代會長となつた人である。奥本坂藏、名簿に飯藏とあるは誤、北田吉平、名簿には六平とあるは誤、喜多治郎吉氏の兄と聞く。

中條村

大森彌平——この人の弟の息が治道の事務員をやつてゐたと。

椎 木 村

毛利田喜市郎。

伊豆七條の矢追常八郎家と親戚、同家は昔からの金持で今も平和村第一の財産家なる由。

餘 録

この村から郡山部屬の元南都支教會長村田忠三郎が出てゐる。その入信は明治十六年、笠村のおりよといふ人（浦手氏か）から匂ひかけられたと。又、明治二十二年だつたかに九州熊本へ布教に行つた井村（又は伊村か）徳次郎も此の村の出身、井村は奈良の黒田ツイの匂ひがけ、黒田ツイは法貴寺村の前川喜三郎氏の匂ひがけといふ。

福 住 村

乾平四郎。

榊井伊三郎氏の母の實家。

若 槻 村

加賀忠三郎、辻音平。

加奥忠三郎はもと喜多家にをり、後、多武峯の教會にゐたと。辻音平、もと野守をやつた人で今は絶家の由。

白 土 村

喜多治郎吉。

前に記した。本部員。

白 石 畑 村

野口吉松、山本安次郎、大東長造。

この中で特記すべきは大東長造で、同家は現在法隆寺の前の並松にゐる。教祖傳に出て來る大東重兵衛の事を同家へ行つて訊ねたが若い嫁女がゐて、重兵衛でなく長造の間違ひでないかといつた。或は重兵衛が明治初年の助丞兵衛等の禁止で長造と名を改めたのではないだらうか。この大東の親戚が信貴山の南畑といふ所にあつて森田某といつた。河内の傳道者森田清藏はその息子、白石畑村の信仰は、龍田の乾ふさから傳はつたか、それとも教祖様が元治元年安堵村に滞在された當時の入信ではないかと想像される。白石畑を東に出れば松尾寺で西に下れば平等村である。

額 田 部 西 村

前田久四郎、木村儀平、六村儀平、吉川孫四郎、木村しか、浦谷きく、奥田久三郎、吉田小次郎、堀内平次郎。

同村前田清文氏より聞くに、この村の信仰は安堵村からの信仰で、前田久四郎は水屋敷の信者として大正十年頃迄布教してゐたと。木村儀平は絶家、しかはその妻、吉川、浦谷は不明、堀内は絶家、吉田小次郎は幸次郎の誤の由、大した信仰ではなかつたと。

岡崎村

辰巳新次郎、岡田惣平、森本利八、辰巳善平、笠井喜三、岡本清三郎、福田嘉右門、近藤治良平、島田末吉、笠井傳吉、島田伊平治、岡田宗右門。

この村は安堵村とは家續き、信仰も安堵村とは關係が深いやうだが、段々聞いてみると安堵の飯田家よりは早いのではないかと思はれる點がある。

辰巳新次郎、この人の妻はミツといつた。ミツはオドノといふ所から嫁に來たので、教祖様の針子であつたか針友達であつたかで、教祖様が大變懇意にしてをられたといふことである。教祖様はよく仲田、辻兩先生などを伴はれて同家に來られたと、現在（昭和十年）六十六才になる老婆が語つてゐた。岡田惣平、絶家、岡田宗右門と同一人。辰巳善平、この人が岡崎村の信仰では一番古いといはれる。川に出て仕事をしてゐた時、古杭に足を突きさしてゐたころを龍田の乾勘兵衛に助けられて入信したと。笠井喜三、同傳七は兄弟、近藤治良平、この家の信仰も早く、治郎平が病氣の時、教祖様が直々お助けにお出でになつた。その時の教祖様の御服装は女の半ひつぱり一枚に腰卷一つであつたと同家では言つてゐた。恐らく貧のどん底時代のことか。この家には教祖様の赤衣一枚と前掛があつた。今、それが山崎徳太郎家にあると。この人の妻しをのといふ人は教祖様と非常に懇意であつたといはれる。同家の遺牌を見るに、治郎平は文政六年生で明治十六年卒、しをのは河内國恩知村高萩傳兵衛二女文政八年生で明治十三年卒。他の人名は特記すべきことなし。

餘錄

この名簿には安堵村が書いてない。明治十三年當時の信仰としては此の地方で安堵村の飯田家が重きをなしてゐたと考へられる。多分明治十三年の此の名簿が出来た頃に設置されたと思はれる積善講は、この地方即ち、安堵、岡崎、法隆寺、龍田、平群谷一圓を含むものであつたであらう。講元は確か飯田岩次郎（實は筆者は積善講に關する正式な書類を見たことがない。天理教綱要に掲つたものを見るだけ）。飯田家の入信は文久三年、この村に平井伊平といふ人があつて、これが庄屋敷村の鈴木清藏の親戚であり、その關係で平井の妻が病氣の時（文久二年）に此の村にお助けにお出でになつてゐる。前記岡崎村のお助けも此の頃か。時に岩次郎年六才、岩次郎の實父は飯田善四郎で、兄善六に子がなかつたので善六家に行つたといはれる。この時、教祖様飯田家の井戸に因縁ありといはれたとかで、この地方では此の水を尊重したらしい。飯田岩次郎は、上田奈良米様及び乙木村の山本吉五郎とも人足社といはれたと傳へられる。（岡崎村、飯田家のことは岡崎村の教會長より聞く。）

法 隆 寺 村

毛利田猶吉、芝田奈良惠、田口ゑん、杉本伊介、小野新七、津川りき、中島さと、住川平七、本馬宇之介、五貴谷作治郎、壺谷刀藏、清水源治郎、齊木もと。

この村の事に就いては調査の手が、りがなく、未だ調べず。

餘 録 並松村の醫者の事。

教祖傳の山村御殿の段に並松村の醫師が出て來る。昔、並松村に醫者が二人あつた。一人は中川周益で、一人は古川文吾である。

古川文吾は天保年間大和國南葛城郡國樅村今泉に生れる。非常に才智にたけた人で、長男であつたが家を飛び出し、吉田神道を研究し、各所の神社を廻り、顯門を叩いて修業し、江州の三井寺圓滿院の宮家に出入してゐた。後、吉田神祇管領家から神職名として豊後守をもらひ、自ら古川豊後守橘正修と名乗つてゐた。文吾は守名つななの禁止後の名である。醫學も研究し、漢法學の外に西洋流の醫術も修得してゐた。後年八木逸郎等と共に奈良縣の衛生會員となり、各地を遊説してをつた。年は平岡鳩平（後の北畠治房男爵、法隆寺村出身）より一つ上で、大正十四、五年九十餘才まで生きてゐた。

自ら大和の神宮取締と稱してをり、大神神社、大和神社と關係してをつた。教祖様の許へ論に出かけたのは二十七才の元氣盛りの時と思はれる。後年孫の佃正夫が、丹波市町祝徳小學校に在任中、教祖傳の中に祖父の事が書いてあるので、その事を訊ねたら「あの婆さんは偉い人だつたよ、私は負けたよ」といつた由、金剛院との關係は知らぬ由（以上佃正夫氏談）

中川周益といふ人は温厚篤實の人で、法隆寺中宮院或は奈良の一乘院とも關係があつたらしい。山村御殿と一乘院とは關係があり、中宮院も山村御殿も共に尼寺で關係があり、そんな所から並松村の中川周益が山村御殿へ出入してゐたものかと思はれる。並松村の醫者といふ以上古川文吾に非ざれば中川周益であつた筈、同家は今も並松で藥屋をやつてゐる。

横 田 村

巽源治郎、巽松次郎、奥山久五郎、谷嵐與吉、田宮安平、宮崎忠五郎、茶谷兵五郎、乾植石、森宗次郎、奥治三郎

西田清次郎、異孫平、荻田清四郎、川畑新次郎。

この村の信仰は古い。隣の樫枝村の西田家が助けられた所から次第に入つたのではないかとも思はれる。

異源次郎、この人が此の村で一番古いといはれる。彼は扇の授けを頂いてゐた。異松次郎、奥山久五郎はその子供、異松次郎も扇の授けを頂いてゐた。このうちどちらか一人が後に發狂して死んだ由、この親子共に熱心であつた。谷嵐與吉、この人は角力取りであつた。村に金井仙助通稱鋸仙助といはれた角力の親方がゐて、この下について働き、伊賀の名張で角力を取つた時妬れて一枚上の角力取りと組まされ、投げられて膝を打ち、チンパとなつた。明治九年以後は本部のカラ風呂を焚いてお屋敷に働いてゐた。田宮安平、この人は慶應二年、教祖様が針ヶ別所へ行かれた時、お伴をし一反風呂敷を持つて行き、お供物、御幣等を持ち歸つたといはれる。向ふ意氣の強い男で、後年平野檜藏氏を呼び捨てにしてゐた。この人も草角力を取つてゐた。

宮崎忠五郎、この人は異源治郎と親戚であり、この人も扇の授けをもらつてゐた。明治八年の甘露台のちば定めの時、この人も立ち合つたといはれる。茶谷兵五郎、横田村の大橋の側の茶店の主人、親の新治が古い信者、この茶屋で椿尾の木工喜兵衛が休んで、教祖様の噂をさゝ、それを歸りがけに飯降伊藏先生に傳へたものといはれる。

秋田松次郎、これは宮崎忠五郎の親戚で、奈良の手貝町にいる。赤衣をもらつてゐる。（以は上大體奥山久五郎の子久吉老人の談にもとづいて記す）

餘 録（奥山久吉談）

横田村の信仰は古いのです。誰からどう入つて來たか、それは餘り古いのでわかりません。教祖様はその頃妙な話をよくせられたさうです。尤も今になつてみればその通りなのですが、例へば「山のとつべん迄灯がともるで」と

か、「世界中が天理王といふ時が来るで」とか、「人間空飛ぶこともある」とか、「針金がものいふことがあるで」とか。この村が何故中途で信仰をやめたかといふと、教祖様が餘り度々樅本の警察へひつばられたものですから、心を倒していづんでしまつたのです。

明治十三年の轉輪王講社が出来た時、私もお膳をもつて、よばれにゆきました。あの村は四十軒ほどありました。樅枝の西田伊三郎さんが古いのです。それに中庄、窪庄の松石などが古いのです。

この横田村に澤井小三郎通稱「横田の小三」といふ俠客がゐました。郡山の平野さんが小三の家に來た時、テラ錢のことから文句が出たので、小三が家の戸をしめさせ、かまどに燃えてゐた焚木を取つて、平野さんを殴りつけたことがあります。平野さんが残念がつて蒸し返しに來ようとしたが、遂に出來なかつたのです。そんな具合でこの村には亂暴者が多かつたのです。」

尙、横田村の終りに奈良秋田松次郎とあるは前記の通り、横田村のひとつで奈良にゐることを示したもので、次の森トラ、も横田村の人ではないかと思はれ、次の巽松次郎も前掲の同一人と思はれる。

美 濃 庄 村

往西重三郎、往西菊松、往西榮藏、喜多善次郎、往西嘉重郎、奥田千次郎、松本多七郎、福井多三郎、東孫平。

往西重三郎は村の金持で信仰は古いといはれる。往西菊松はその家の西にあり、喜多善次郎、この人が村の講元をやつてをつた、辻由松氏の奥さんの里。

第四號

この第四號に出て来る村は龍田、勢野、立野、王寺、それから十三峠の東斜面の山村、それに矢田村、杉村の郡山附近の二村である。傳道經路から考へると、龍田近邊は、龍田或は安堵村の信仰の流れで、杉村は伊豆七條の方の流れか、矢田村にいたると何處から入つて来たか分らない。

矢田村を除いては大體當時の積善講の講社のやうに考へられる。積善講は安堵村の飯田岩次郎が講元といはれるから飯田岩次郎及び安堵村の傳道の如く考へられるが、段々調べてみると、寧ろ龍田村の乾ふさが大きな力であつたやうにみられるのである。何しろ飯田岩次郎は明治十三年にはまだ廿二才の青年であつたから、それまでに此の名簿に出て来る程の講社を弘めたとは思はれない。況んや幕末時代の十才迄の間の活躍といふものは到底考へられないのである。この附近は元治慶應明治の初には既に相當動いてゐたものと見られる。龍田の乾ふさ、平等寺の小東家、若江村の松尾家、白石畑の大東重兵衛、越木塚の中尾久次郎、南畑の森田清藏など明治十年迄の本教の活躍者であつたし、本教全體の歴史からみて、當時最も此地方の信仰が生氣のあつたもののやうに考へられるのである。安堵村なり、飯田岩次郎がその中心となつたのは、理の上から、さう皆が考へた故であらうと思ふ。

教祖様は文久二年頃から安堵村附近へお助けにお出でになり、元治元年正月の頃には安堵村に御滞在になつてお助けをせられたやうであり、明治初年には平等寺村の小東まつゑ様が中山家へ嫁して來られ、教祖様にも松尾市兵衛の家へお出になつたり、龍田の乾勘兵衛（ふさの息子）や越木塚の中尾久次郎等は最も熱心な人々であつたといはれて

ゐる。

龍 田 戒下

乾龜太郎、田中與平、片岡佐七、川崎おゆき、福本吉松、田中龜吉、木村政吉、井戸西あぐり、銀田政吉、白井伊之吉、木村吉松、岡田金三郎、山下新三、田中乙三郎、西川おいの、音田とく、谷口甚平、田中猶吉、田中仙吉、山崎吉平、樋口菊治郎。

先づ最初に乾龜太郎が出てゐる。龜太郎は乾ふさの孫で、乾勘兵衛の息子、勘兵衛は明治十年に死んでをり、名簿に書く場合乾ふさとせず孫の男の名としたものらしい。乾ふさ、乾勘兵衛の母子は非常に熱心であつたが、勘兵衛の妻ます、及び勘兵衛の息子の龜太郎は信仰を嫌つてをつたといふ。何故嫌つたかといふと、乾ふさのお助がよく効くので、近郊近在から病人がお願ひにやつて來、そのため乾家では信者の接待に忙しく、本職の百姓が出来なくなり、それで嫌つたといはれる。勘兵衛在世中はよかつたが、勘兵衛がなくなると、それが露骨になり、ふさは非常に殘念がつてゐたといはれる。

言ひ忘れたが龍田戎下といふ戎下といふのは今の龍田警察署の西側の小路を入つたあの附近の垣内名である。尙乾ふさといふふさの名は私が乾家の壇那寺を訪問して發見した名で郡山の村田忠三郎老人はおしまさんといつてゐた。

田中與平、は乾家の近くの家で、非常に熱心であつた。乾ふさが家族の反對にあつた頃、與平及その妻トヨは色々とふさの面倒をみてゐたといふ。それで龍田の信仰は次第に田中家が中心となつた。與平は板東、吐田、岡崎、窪田方面にお助けに行つてゐた。與平の妻の弟が名簿にある田中乙三郎である。その頃この戎下へ大阪方面から移住して

来たものは田中の姓を分けてもらつて田中を名乗つた。田中仙吉はその一人であり、仙吉の兄の竹藏は松尾市兵衛の妹を妻にもらつてゐた。名簿にある田中仙吉は同名別人か、その仙吉の息子が田中猶吉であるといふ。尙もう一人の田中龜吉俠客で信仰があつたとは思はれぬとの事、木村政吉は糞屋、その弟が吉藏、井戸西あぐりは、龍田神社の前の家で、そこに弘法井戸といふ有名な井戸があつた。その西に家があつたから井戸西と姓をつけた。あぐりの母はおたけ、田中與平家から嫁入りした人、あぐりとはそれ以上子供を生みたくない時この名を附けるとよいといふ大和地方の風習から来たもので、此のあぐりさんに女の子が多く、これ以上女の子はいらんといふのであぐりと改名した。ところが年とつてから櫛本の檜神社へ男の子を授けて下さいとお願ひしたら男の子が生れた。それで檜吉と名附け、あぐりさんは「長男ノ」と呼んでゐた。檜吉は田中與平の家で育てられた。銀田政吉、判然せず、白井伊之吉、龍田の俠客八島の重太郎とともに博奕を打つてをり、田中家に厄介になつてゐた。もと大阪の人で何かの事件で大阪からバンク(晩驅の意か)して来た人で、後、井戸西あぐりの妹の龜と一緒になつた。岡田金三郎、この人は龍田の南コヨシタ村から引越して来た人で田中家の前の借屋にゐた。音田トク、宮の西の疊屋のおつさん、谷口甚平、平群谷の人か、樋口菊次郎、並松の人か、樋口きさはその關係の人か、山崎吉平、幸前村の人、油の小賣をやりながら布教した。

(以上人名のことは平安詰所の坂田氏から聞く、聞き違ひがあるかも知れぬ、坂田氏は田中與平の子息)

片 福 貴 村

堂立與次郎、吉村龜吉、吉村勘平、吉川利三郎、吉川徳五郎、井田次平、植田末吉。

大 道 村

乾忠平。

高 峯 村

中川彌三郎、松村作次郎、中尾市平、松村九平、安村徳三郎、松村善藏、石田嘉平、安村徳次郎、中村忠三郎、已波庄三郎。

片富貴、大道、高峯はともに十三峠の東斜面の山中にある小在所である。片富貴村へ行つて某老人に聞いたのだが、昔の信仰のことは知らず、その子孫がゐるとか絶家になつてゐるとかの話ばかりで當時を知る事が出来なかつた。又何か知る機会があつたら調査を進めたいと思つてゐる。高峯の中川彌三郎がこの村の講元であつたこと、久平寺といふ在所に奥田吉兵衛、前田要吉、甚兵衛が熱心であつて、甚兵衛は田で仕事をしても踊つてゐた等を語つてゐたが、それもずつと後のことであるかも知れない。

餘 録 中尾久次郎の事。

中尾氏は越木村の舊家、塚にあつた守護神大黒様のあつた家で代々質屋を営み、資産家であつた。久治郎は幼名を富松といひ通稱「富さん」と呼ばれてゐた。妻はふじ、杉村の乾源十郎家の出、入信の動機は久次郎が足痛の時、教祖様の許へお詣りして助かつたといふ。それより非常に熱心になり、朝二時頃から起きて村人に知れぬやうにお詣りをしてゐたと。妻のふじも非常に熱心で、ふじの話では彼女は彼女が教祖様から可愛いがられ、一諸に同じ褥の中に泊めてもらつた事もあり、お屋敷にお籠りして信仰したとの事、その當時は信者が二十名ほどしかゐなかつたと語つてゐた。明治六年に生れた長女も神様のお蔭で生れ、次女もさうで、次に男の子をお願ひしたら、教祖様が男の子を授け

てやらうと仰有つた。ところが生れたのが女で、「どうしたことせう」とお尋ねしたら「その子女やけど男の子やる事をする子や、後取りや」と申された由、それが今の老婆。

久次郎は息のさづけを頂いたといはれ、又教祖様は越木塚を第二の打あけ場所にする、と仰言つたこともあつた。明治十五年の頃、ふじに神がゝりがあり、自から神になり、二疊の高座にすわり、神のお告げを傳へ、病人を不思議なほど助けた。その情態が約二年續き村人は氣が狂つたといつてゐた。ある時、ふじが夢を見た。その夢の中で、ふじは若江のおはるさん(松尾市兵衛の妻か)と一緒に教祖様の所へお詣りに行くと、教祖様は「おはるさん、よう来たな」といはれ、ふじには何もいはずなかつた。ふじが中山家へ上らうとすると「あんたは、もうお歸り」といはれそれを無理に上らうとしたら、教祖様は「あんたは此處へ来るやないで」ときつく御怒りになつた。その恐ろしさに振へてふじは越木塚に歸つた。

この夢を見て以來ふじは信仰をやめたといふ。ふじは教祖様の許へ詣る時熟柿だの珍らしい物を持つて行つてお上げした。教祖様は一緒にお上がりになり「おふじさん、眞にも小寒にもやつてや」といはれて呼んで來られたとふじが語つてゐた。中尾家は赤衣をもらつてをり、一枚は同村の裏野(精米所の主人)にやり、一枚は安堵の信者にやつたと。

中尾久次郎は明治二十五年二月十日四十五才で出直し、ふじは大正十四年出直し。(昭和十一年十月調査)

勢 野 村

瀧田彌造、寺井米藏、宮地新七、寺田仙藏、寺口善四郎、寺田孫四郎、山崎善平、寺井新太郎、森川仙吉、楠本甚

五郎、井上嘉平治、西川ヲフサ、笠松留吉、矢谷喜次郎、山崎ヤエ、山崎寅吉、西川カ子、寺田留吉、寺口善平、西川キク、岡田與平、清水フジ、養谷嘉治郎。

平 隆 寺

寺口マチ。

立 野 村

藪田喜四郎、藪田善次郎、中尾清五郎、藪田善三郎、中尾善四郎、藪田善五郎、中尾安五郎、出口政太郎、出口重造、大川菊藏、大川忠五郎、吉井甚五郎、大浦常吉、福田長次郎、小西惣七、中井磯次郎、大川清藏、森田彌三郎、大西惣治郎、西上孫四郎、藪田兵藏、大西安五郎、西上甚四郎、向井太三郎、坂田伊之松、齋清吉、森村善五郎、森村末吉、坂田伊平、坂田清七、坂田新太郎、坂田儀三郎、坂田佐治郎、中井イノ、菅田半四郎、大西末吉、坂田伊三郎、中尾次良三郎、(今井方) 森本長次郎、北嘉平、村田新太郎、福呂源四郎。

王 寺 村

石橋善三郎、池上新七、東川幸三郎、池島利三郎、東川清治郎、松岡文四郎、中川新平、西谷惣四郎、吉村おなつ、松浦伊佐吉、松浦彌三郎、松浦甚五郎、石田吉五郎、石田喜平、(大峯方) 西島善三郎、海原清三郎、竹本治平、吉田彌三郎、吉村又四郎、上田庄五郎、粕原彌吉、東川新五郎、坂口刀松、田中米藏、松浦嘉平、辻本善七、尾仲吉三郎、池淵清七、石橋惣吉、西谷惣次郎。

以上勢野、立野、王寺の三町村は調査の手が、りが無かつたため未だ調べることが出来なかつた。その手が、り、誰に訊ねたら大體分るだらうとお知りの方は御知らせ下さいませ願ひ申します。

私の想像では、この附近は森田清藏の關係で講社名簿を出したものでないかと思ふ。森田清藏は信貴山の南畑の出身で、彼の母だけは勢野村平民農岡島勘四郎長女と戸籍にある、勢野は母の里であり、明治十年頃に親戚をたよつて國分に講社を造つてをり、大阪で一番古いと思はれる真心組（明治八年といはれる、これは大阪の所で詳記する筈）の結成のときにも盡力し、自らも一時講元となり、當時、山村利三郎氏とともに大阪河内の講社取締をやつてゐたといふ點から考へて、勢野、立野、王寺は彼が布教した所でないかと考へられる。彼は安政元年十月廿七日生とあるから明治十三年には廿七才に當る。（森田清藏の事は河内の項で記す筈）

矢 田 村

谷野利平治、山本實藏、谷野佐次郎、稻田新三郎、辻本庄次郎、中川兵三郎、川元甚七、立石善藏、森本久次郎、前川長三郎、岩城清平、西谷幾藏、五師源藏、中澤長三郎、山下辰藏、北野忠七、北辻嘉重郎、吉村寅藏、植田季三郎、岡本政吉、喜多半三郎、喜多幸三郎、村島佐重郎、尾西善四郎、植田喜八、中尾佐重郎、植田七五郎。

谷野佐次郎の息谷野與松老人（私が昭和十二年だつたか訪ねた時六十二才）に會つてきくに、「父の佐次郎が昔信仰してゐたとは未だ聞かない。又、谷野利平治は本家の三代目の人であるが、その人が信仰してゐたことも聞えなない。山本實藏さんは熱心な信者でした。今も同家は熱心です」とのことであつた。その他の人名を訊ねたのだが、信仰のことについては知らぬやうであつた。たゞ、山本實藏の兄が植田喜八でその子の喜藏が縣廳の方の矢田宜教所長で、本部からの許しは吉村寅藏の方であることを教へてもらつた。思ふに當時山本實藏か、その他の人かが信仰してをり、名簿を出す時に、村の舊家であり村の總代であつた隣家の谷野利平治及び村の知人に名前だけの加入を

頼んだのではないかと思はれる。この事は次の杉村でもさうであつたらしく、第一號の佐保庄村でも殆んど全戸の名が載つてゐるといはれる。勢野、立野、王寺の名簿も同じ傾向のものではなからうか。

杉 村

(世話人) 已上與平次、乾源十郎、杉本重次郎、澤田彌平、木村儀平、杉田與平、辰已彌八、竹田宗次郎、澤田松平、米澤富三郎、斧田平次郎、奈良吉、植田庄七、植村惣四郎、杉本藤次郎、飯田清次郎、米田榮治。

(昭和十一年五月九日、杉本重次郎息重五郎氏より聞く、重五郎氏當時六十二才)

杉本の信仰は杉本重次郎がはじめです。その年代は餘程古く、幕末慶應それよりも前だと思ひます。入信の動機は妻のお産を助けてもらつてからのことで、私の姉フユが生れた時も神様にお願してをりました。フユは慶應三年の生れです。父は天保十三年の生れですから慶應三年には二十五才になる筈、私もおびやの許しを頂いて生れたのです。父は喜多先生と一諸に信仰したといつてゐました。(誠心講としての意か)、この名簿に十七名の名が出てゐるが、これで十三年頃の全村の戸主の名です。全村が信仰してゐた筈がない。信仰してゐた人は、已上與助(與平治は誤)、杉本重次郎、辰已彌八、米田富三郎の諸氏でした。乾源十郎が信仰してゐたとはききません。思ふに全村の戸主名が書いてあるのは名簿を出すとき名をかりたものでせう。」

越木塚の中尾久次郎の妻ふじはこの村の乾源十郎の娘である。然し實家は信仰してをらなかつたのかも知れない。

第五號

この第五號に出て来る村は膳夫かしや、曾我、大野、笛堂の四ヶ村、何れも櫻井高田を結ぶ線の南で、この傳道經路に至ると全然分らない。現在では敷島系、櫻井、八木、中和の諸系統が入つてゐるが、敷島の信仰を山田伊八郎から始めるとするとその信仰は明治十四年であり、櫻井は十九年といはれ、八木も十五六年の頃か、中和も十九年頃で何れもこの此の講社の名簿が出来て以後に始まつた信仰である。だから此處に出てゐる信者達はそれ以前の信者達であるわけだ。現在の右直轄教會の始る以前の信者としてどんな人達をつたか、先づそれから考へてみるに、忍坂村の西田家を中心とする信仰は元治元年頃には既にあつたやうに考へられる。忍坂村の西田家で語るところによると、教祖様は元治元年以前に西田家にお出になつてお助けをなされたといつてをる。これが南大和の信仰に相當の影響を與へたことは想像されることである。次にその東の笠間といふところに加美兵四郎といふ人がをつた。この人の信仰は明治五年頃といはれ、「生壁の兵四郎」といはれ、生壁の乾く間も一と所をつたことがないほど宇陀郡、吉野方面に布教したといはれる。吉野郡では長田八五郎といふ人が随分早くから布教してをつたといはるが年代のところは、はつきりしない。それか十市郡佐田村の鍵田忠治といふ人も早く、明治十一年頃にはお詣りしてゐること、南葛城郡の稻宿にゐた植田といふ人も早く、この人が夫婦そろつて参拜したら教祖様は「夫婦そろつてお詣りに來たのはこれで八組や」と申されたと傳へられる。同家に百姓男してゐた木村といふ人はお助けに廻つてゐたといはれる。以上の人達がどうして信仰に入つたか、又どんな工合に布教してゐたか、その邊のところは知らない。又其の他の事に就いては何も知らない。然し、明治十年前既に南大和に道が細々ながら傳つてゐたことは確かであらう。又、こゝに出て来る各村でも早かつたやうに語られてゐる。

膳 夫 村

今西喜七、西岡彌平、山本半次郎、喜多川佐助、植田治平、荻田孫助、中西利平、松田久三郎、松井藤平、上田嘉三郎、村島清三郎、喜多善三郎、松田常吉、西島忠七、植田勝三郎、西田孫四郎、高橋新藏、豊田作助、西島儀八、系田善七、今西喜三郎、榑田忠五郎、元根伊三郎、西村甚助、中川善五郎、山本利平、乾藤八郎、乾平八。

この村の昔を知らうと思つて同村にある教會を訪問したが、昔のことは餘りお知りでなかつた。たゞ村島清三郎が早く、講元をやつてをられたといふこと、その他その子孫がどうなつてをるかといふことをお聞した。村島家は工場を持つて盛大にやつてをられたやうだが、お訪ねしなかつた。

會 我 村

松本嘉七、山本利平、川西助七、森本佐七、寺田治平、前田嘉助、前田又四郎、上田善次郎、藤井清八、井上嘉平、吉村武三郎、堀内幸四郎、黒井新八、淺田文四郎、小西源四郎、吉村清平、堀川惣三郎、前川治三郎、村西與八郎、中西喜藏、井村喜三郎、小西庄七、寺田喜七郎、川西榮吉、森本新藏。

この村も同村にある教會をお訪ねして聞いた。同教會でのお話によると、松本嘉七、山本利平、森本佐七、寺田治平、前田喜助の五名が熱心で、庚申さん信仰のやうな工合に信仰をはげんでをり、廿五日か廿六日に本部へお詣りしてゐた。ある時、教祖様が提灯をあげよといはれたので、長谷寺にあるやうな提灯をあげたことがある。入信は誰かのお産の助けからはじまつたのではないかとの事、この五名が順次に祭をやり御飯を出して信者達とともにお勤め

をしてをつた。庄屋敷村への参拜は一日がけであつた。

大 野 村

青木與三郎、植村治良吉、吉川忠五郎、柿宗七、平岡龜吉、青木伊三郎。

この大野村は何處か、先づ三本松村の大野かと思つて同村役場へ行つて是等の姓を訊ねたところ、同村にはこの姓が殆んどないといふ。それでは吉野郡國樺村の大野かと思つて役場で訊ねたが此處でもラチがあかなかつた。大體柿など、いふ姓は滅多にあるのでなく何處かに柿といふ姓はないかと訊ねてゐるうちに岸和田の醫者に柿といふ人があると聞いたが、未だ訪ねる機會を得なかつた。吉野下市の人の話に、吉野の何處かにも柿といふ姓があつたといふ。五條の南の阪合部村大野も違ふらしく、宇陀の内牧村大野でないか。

笛 堂 村

生田庄司、(周旋人) 戸田要九郎、川村吉五良、戸田良平、小走善三郎、楠吉重郎、龜井佐平、岡本嘉七、生野源三郎、生川權治良、梅原八治郎、堀川源治郎、堀川忠四良、岡本儀平、飯田庄六。

この村は御所の附近で、同村にある教會へ行つてお訊ねしたが、その子孫の現在の状況だけで昔のことはお知りでなかつた。

十 市 郡 常 盤 村

吉田宗五郎。

この村は耳成山の北にあり、訪ねて村の人に聞くに同家は今は絶家とのことだつた。

以上で、私の大和國天輪王講社連名簿の戸籍調査を一通り終つた。精確を記すならば何回も／＼も各村を調査に出かけ、色々の角度から、色々の人達から根掘り葉掘り聞きたゞすべきであるのであらうが、本職の暇々にやつたので、それが出来なかつた。それから十年経つ、當時私がお會ひした故老の大多數は故人となられてをる。愈よ調査し難くなつてゐるであらう。かうして三年間ほど、(大和河内大阪を通じて)千戸ほどの、民家の、七、八十年の歴史を一つ／＼調べて廻つてゐると、うたゝ人生の果敢なきを感じた。金だ物だ名譽だとワイ／＼いつてゐる間に、その人の一生が過ぎて行く。「流れに浮ぶウタカタの且つ消え且つ結ぶがごとし」といふ故人の言葉を思ひ出した。民家は土堀をめぐらして昔の如くある。大いなる入陽も昔の如く赤々と沈んで行く、たゞそこに住む人々は、じゆんぐり變つて行く。人間とは何であらうかどう生きるかが人間の本當の生き方であらうか、末代、末代、末代の理に生ることではなからうか、そんな事を考へながら、私は飛鳥の山々の驥がクツキリと夕陽に輝いてゐる崇高な姿に人知れず涙したこともあつた。

THE TRIAL TRANSLATION OF THE OF UDESAKI

by Prof. S. Yoshida

PART X

1. After discerning the sincerity in the minds of human beings, both Moon and Sun will give them the *Drinkables*. They are indeed the rewards from Him.
2. You must not take it as a mere trifle. He has an end in view.
3. What I mean is this. I intend to make the minds clean not only of My followers but also of those who do not understand Me
4. You may wonder how I can make them clean. Both Moon and Sun will go out, enter into human bodies and show Their omnipotence everywhere.
5. Gradually They will enter into human bodies and show Their omnipotence.
6. Then those who do not understand Me will never be a match for those who understand Me.
7. You must thoroughly understand the divine truth when you see everyday happenings. You shall hear the truth at any moment.
8. You may hear the stories of which you human beings have never dreamt of. They are indeed th teachings from Him.
9. The time shall come when those who understand Me shall be specially favoured by His benevolence.
10. You shall understand any and every truth.
11. When the stand is set up at *Jiba*, you shall

- neither suffer from illness, nor die young, nor become weak.
12. Hitherto those who do not understand Me did as they liked. But now they shall reap what they have sown.
13. You need not do anything. Both Moon and Sun will reveal Themselves and do as they like.
14. Any and everyman knows the presence of Moon and Sun, but do not know that they are indeed real Parents of human beings and that thanks to Their boundless benevolence the whole creation grow up and prosper.
15. Now you shall hear any and every tuth as I am impatient to save the whole world.
16. It shall be begun as soon as the reformation of human minds has been accomplished.
17. Then My teachings shall be spread far and wide and the full members of the Services will be collected.
18. You shall gradually become happy and cheerful and Yamato province shall be thronged with worshippers.
19. You should be impatient to perform the Services. Then you shall be free from any trouble.
20. If only you are diligently engaged in the Services, you shall be saved from any serious disease.
21. You may wonder what kind of Services I mean. I mean the Services before *Kamrodai* only.
22. What do you think of this Stand, I wonder? It is indeed nothing less than the centre of the faith of all the human beings.
23. If only you are convinced of this truth and believe it, both Moon and Sun will protect You.
24. If They guarantee you Their protection, you may feel assured.
25. What do you think of My words? They are about the Services before *Kamrodai*.
26. You must not take them as a trifling Service. The number of the necessary members shall be as many as thirty-six.
27. In addition to them, nineteen members more

- including those who play musical instruments are necessary.
28. Those who attend Me must be well convinced of My real intention and make preparation for Services before *Kamrodai*.
29. With the object of setting up this Stand, both Moon and Sun will begin to collect the necessary members of the Services.
30. When the number is filled up, the Stand will be set up of its own accord.
31. How do you think My teachings will be spread? First I will teach my believers how to perform the Services.
32. Then they shall go out into the world and spread it to all the human beings and My teachings shall get abroad spontaneously.
33. When the number is filled up and they have learned how to perform the Services without any mistake, monthly Services will be held for certain.
34. If you perform the monthly Services without fail, you shall be favoured with His benevo-
- lence.
35. you may think that My teaching are too difficult to follow, but You must meditate on them.
36. You do not know who will be chosen as members of the Services. But both Moon and Sun will see through their minds and collect them.
37. Whoever it will be, if once both Moon and Sun are determined to take, They will draw him.
38. When the members are filled up, I will see through their minds and allot their parts in the Services.
39. What do you think the distribution of the parts is? I need ten persons who will perform the Services in masks and some more for musical instruments.
40. If the number is filled up to My satisfaction, you shall be favoured with any and every benevolence.
41. Henceforward you shall hear new teachings

- of which you have been quite ignorant.
42. Hitherto there have been a lot of teachings. They were indeed given to human beings by both Moon and Sun just in proportion to the advancement of human knowledge.
43. Almost all the teachings have already been given.
44. Yet, this time I will teach you the true origin of this world of which you have never been taught.
45. Hitherto those who do not know Me have behaved just as they liked, but that was indeed the way I showed them.
46. But now both Moon and Sun will return to the root of the tree and reveal its real influence.
47. No one knows anything about the true origin of this world.
48. If you can understand it, you need not fear anything, wherever you may go.
49. What do you think of My words, I wonder? I do want to teach those who shall be engaged

- in My work.
50. My true intention is to teach all the human beings how this world was first originated.
51. When I have finished teaching this truth to them, they will surely come to understand Me easily.
52. However hard I may try they will never be able to understand Me, unless I teach them the true origin of this world.
53. If only they can understand the true origin of this world, they can understand anything else.
54. Both Heaven and Earth are your true Parents. Human beings were first originated from Them.
55. Now you must listen to Me, as I will teach you the truth of which you know nothing.
56. I do want to teach all the human beings any and every truth.
57. Both Moon and Sun want to purify human minds and make them understand Their intention as quickly as possible.
58. How can I make them understand My true

intention? I do want to teach them in haste.

59. When they come to understand Me from the bottom of their hearts, both Moon and Sun will be gratified.

60. When all the human beings come to understand Me, both Moon and Sun will begin Their work.

61. Both Moon and Sun will make them cheerful day after day and teach them how to lead pleasant and jovial life intended by Them.

62. When the minds of all the human beings become pure and clean,-----

63. Both Moon and Sun will become cheerful and teach human beings any and everything.

64. Both Moon and Sun do want fo teach all the human beings any and everything.

65. As They want to teach any and every truth to all the human beings, They do hope that they will become sincere.

66. What do you think I am going to teach? I am going to tell you about the "way" you are going to take.

67. Hitherto you have been ignorant of the way you are destined to take, but when the time becomes near, you can clearly recognize it.

68. You must not take anything for illness, it is nothing more than Their merciful guidance.

69. Both Moon and Sun being impatient, there is no knowing what They will do.

70. You do not know what They are impatient of.They are impatient of the construction of "Kanrodai."

71. In case you suffer from some illness, it is nothing but the merciful guidance from both Moon and Sun.

72. Looking all over the world I find a lot of people who are pitiable indeed. I do want to change the state of affairs of the world.

73. However eloquent one may be, others can never believe him unless some convincing evidence is produced.

74. That both Moon and Sun are taking up Their abode in My body and protecting human beings with Their omnipotence is indeed the sufficient

evidence.

75. Therefore you shall hear a lot of things of which you have never heard.
76. That I tell you about things you have never heard is indeed nothing more than the teachings from both Moon and Sun.
77. You have also never heard of *Kanrodai* which I am now going to set up.
78. There is no knowing what I may speak about, but they are all teachings from both Moon and Sun.
79. That I am going to construct "*Kanrodai*" here at *Jiba* is to show that this is indeed the place where human beings were first originated.
80. I will begin to teach you everything with such a convincing evidence and will gradually purify human minds.
81. Day after day I will try to cheer up men's minds.
82. When they become cheerful, crops will become abundant of their own accord.
83. You may wonder how I can make them

cheerful. I will do so by accompanying My disciples to every nook and corner of the world.

84. Until then you may hear of various teachings.
85. But you must be well convinced of the fact that you have heard of them from Me.
86. You may wonder why I say such a thing, but it shall turn out to be a happy and cheerful "way."
87. Indeed I am anxious to make a trustworthy record on the salvation of the whole world.
88. If this record has once been made and spread all over the world, those who do not understand Me shall also enjoy His blessings.
89. How do you understand My words, I wonder? The record is indeed for the sake of yourselves.
90. But the upper classes can not understand My words. It is indeed regrettable.
91. The record which will be made at *Jiba* shall indeed be a treasure for all the human beings.
92. You must all sweep away "dusts" from your minds and wait for the drawing up of record

as soon as possible.

93. If once the record has been drawn up, both Moon and Sun will do Their utmost to spread it.

94. You all may wonder how They will spread it.

95. My disciples must spread it. They must be well convinced of it.

96. When the record has once been drawn up, there is no knowing where both Moon and Sun will appear.

97. All my disciples must pacify their minds and be engaged in the spreading of the record as soon as possible.

98. How do you think of My "way", I wonder? You can never understand it easily.

99. Both Moon and Sun will by any means perform or speak out Their sincerity, when and wherever it may be.

100. When the upper classes become aware of it, His omnipotence shall come in evidence.

101. If once His omnipotence comes in evidence, even the strenuous opponents.....

102. They will understand Their sincerity and

come to rely upon Them.

103. Henceforward you shall all become happy and cheerful.

104. Whatever may happen on Our way, you must all be engaged in Our evangelical work as your own duty.

PART XI

1. When you feel choked severely, you must take it as the manifestation of His impatience.

2. Henceforward you shall all suffer from illness.

3. You need not worry yourselves about your illness. It comes from His intention on a grand scale.

4. You may suffer from multifarious diseases but they are intended to discriminate the workings of your minds.

5. I do intend to discriminate those who follow My way faithfully from the selfish men.

6. Whatever workings of mind you may harbour in your minds, both Moon and Sun will clearly discriminate them.

7. Whatever workings of mind you may harbour, both Moon and Sun will see through them.
8. Flattery is of no use. Both Moon and Sun are looking for your sincerity.
9. I have taught you ever so often, but as you have never seen the testimony of My teachings, you won't believe Me.
10. But now whatever I may say, you must not take them lightly. They are all truths.
11. Whatever I may say, that shall come true without fail.
12. Knowing nothing about it, even My disciples make light of My teachings just as ordinary people do.
13. Both the patient and the attendants should deduct the reason why they fall ill from what they are suffering.
14. Although God the Parent protects all the human beings quite indiscriminately, yet as you are against His will, you suffer from illness.
15. If only you understand and submit yourselves

to His will you shall surely be saved.

16. How do you think of His miraculous healings, I wonder? The patient shall be well again and go out of doors in three days.
17. I have taught you ever so often as the teachings from both Moon and Sun, but you have not yet understood Me.
18. To My great regret, you have not yet understood His true intention, but now you shall fully understand Me through His omnipotence.
19. However truthful My teachings may be, if they are given at the same place through the same mouth, you may take them as ordinary teachings.
20. It is My great regret that you should make light of My teachings. Now My teaching shall be given through a different mouth. (meaning through Her daughter's)
21. From the fact that there is no difference whatever between My teachings and My daughter's, you must thoroughly understand that Our teachings are nothing less than the

- teachings from Himself and that His omnipotence is as such.
22. You may be unable to understand what it is that God the Parent enters into your bodies and perform miracles.
23. As I have foretold you, I will begin My work unsparingly.
24. It is not all of a sudden that I disclose My intention but after I have warned you against it.
25. It is your misunderstanding that you take your suffering at present as an ordinary illness.
26. You must not take it as an ordinary illness, but the testimony of His omnipotence.
27. It is because of the fact that I have a great object in view that I warn you any and every thing.
28. You may all be at a loss how you should take it, but you may rely on Me about your future.
29. That both Moon and Sun guarantee you for your future is because of the fact that you have previous causation to *Jiva*.
30. By previous causation I mean that you were indeed an instrument at creation.
31. To you both Moon and Sun will teach any and everything and will perform miraculous healings.
32. You must not take it lightly. It shall indeed turn out to be the Chronicle of Japan.
33. Indeed if only they had known beforehand that she should be healed so miraculously.
34. Knowing nothing about it, they detained her and tried to improve her health at home.
35. If only they could understand His real intention beforehand, she should indeed have been free from sufferings and anxieties.
36. Man is indeed frivolous. They have been against His will.
37. Henceforward you must all rely upon both Moon and Sun.
38. Both Moon and Sun are omnipotent and you shall feel safe, if only you rely on Them.
39. That you have come to such a predicament

- is because of the fact that you know nothing about your future.
40. Therefore henceforward you must not behave against His will, whatever you may be ordered to do.
41. How do you think of My impatience, I wonder?, I am indeed His oracle?
42. You must not take My impatience as an ordinary man's but Their's. Both Moon and Sun are indeed anxious.
43. Kowing nothing about it, you are all selfish and behave as you like.
44. Both Moon and Sun can see through your future, but you think nothing about it.
45. You who are indeed His children, must think of the path you are destined to take in future.
46. As I will previously warn you, you must take care not to repent of your indiscretion.
47. It is indeed pitiable that you, all His children, should be unable to understand Me.
48. If only all His children could understand His real intention!

49. That I speak such a thing so tediously is because of My uneasiness about your future.
50. Henceforward you shall hear any and every thing: You must not mistake it.
51. You must take Their works at present unmitakably. They will never do bad things for you.
52. Their real intention is indeed to teach you how to perform miracles.
53. Henceforward you must all reform yourselves and become happy and cheerful.
54. You may wonder how you can become happy and cheerful, but if only both Moon and Sun once enter into your bodies, you shall all become joyful.
55. Day after day you shall be cheerful. I do want it.
56. Both Moon and Sun will make yourselves happy and cheerful day after day.
57. How you have taken My words, I wonder? This is indeed from His intention to save all the human beings.
58. Both Moon and Sun can see through any

- and everything. You must take Their words correctly.
59. If only you, both husband and wife, can live on seventy years more without falling ill, nor becoming weak, how happy you must be!
60. Nothing will be more pleasant for them. They may expect for it.
61. Both Moon and Sun will tell you about the things of which you have never heard.
62. They are indeed quite new to you, yet they shall turn out to be true.
63. Being novel, you have never heard of them before.
64. However strange they may sound to you, they shall miraculously become true.
65. That you are suffering at present may be a trial, but you must have a bright expectation for your future.
66. That I speak of such a thing so 'tediously is to make an eternal Chronicle.
67. That both Moon and Sun appear here and tell you any and everything is——
68. To teach you any and everything and thus make an eternal Chronicle of My followers.
69. This world was first created at *Shoyashiki, Yamabegori, Yamata,*
70. Among the villagers We can see the Nakayamas among whom We can discern the instruments at creation.
71. They are indeed *Izanagi, Izanami, Kamisatsuchi, and Tsukiyomi.*
72. Both Moon and Sun have seen through it and descended from heaven with the object of saving the whole world.
73. Whatever I may do here at *Jiba*, they are indeed divine acts.
74. Whatever I may say, they are indeed from both Moon and Sun. If incredulous, you may imitate Me.
75. Since creation, God the Parent has never revealed the true and real teachings.
76. But now the time has at last come and I must speak them out.
77. You must not misunderstand My words. Both

Moon and Sun will speak as They like through My mouth.

78. You must not think that you can come and go to *Jiba* as you like, That you can come here is indeed from His intention.

79. You shall all be satisfied with His omnipotence and return home.

80. However strong or clever you may be, you can never be a match for Him.

PART XII

From Dec. 27

1. Henceforward both Moon and Sun will see through the minds of all the human beings and sweep the dust away from their minds.

2. At this sweeping I will make no discrimination whatever between believers and unbelievers but will disclose the workings of your minds.

From Mar. 14.

3. Hitherto My regrets have been accumulated in My bosom ever so high.

4. But as the time has not yet come, I have been unable to express it.

5. But now both Moon and Sun can no more forbear it. They will disclose any and every thing.

6. Even though you may have behaved just as you please, if once Their protection should be suspended, what could you do?

From Apr. 4th

7. The above may be applied to both believers and unbelievers.

8. Henceforward both Moon and Sun will sweep the dust away from the minds of all the human beings quite indiscriminately.

9. Hitherto I have warned you ever so often.

10. But My warnings have been in words only, so you have been unable to understand them.
5th.

11. Hitherto both Moon and Sun have tried so often to mend the workings of your minds.

12. But none of you can understand Me. I can no more forbear it.

13. Therefore I must warn you that both Moon and Sun will withdraw Their divine protections from all the human beings.
14. Today I will speak about the useful timber for His divine intention.
15. Whoever it may be, if only you can understand Me, your belief will be spread to your relations and friends.
16. I am impatient to get such a useful timber.
17. If only I could get such a timber right now, others will soon be got.
18. When you have reformed yourselves, you must pay careful attention to what both Moon and Sun are going to say,
19. When once you have reformed yourselves, you shall be free from illness and be happy and cheerful.
20. Knowing nothing about His real intention, you all take My words heedlessly.
21. You must not take them lightly. They are indeed Their real intention.
- 14th.
22. Indeed you must not make light of My impatience, especially at present.
23. Man is indeed short-sighted. Therefore they can never understand what both Moon and Sun do.
24. Do you remember that I have warned you ever so often?.
25. How regrettable indeed that you have paid almost no attention to My impatience!
26. How regretful both Moon and Sun are that none of you can understand Them.
27. Notwithstanding My repeated warnings, you have been unable to understand Me. Therefore I must give you warnings again.
28. However often I may have warned you, you have been unable to understand Me.
29. Many a day has passed since I began to give warnings, yet you can never understand Me.
30. Now I can no more forbear it, so both Moon and Sun will reveal Themselves. You must all be aware of it.

31. You know not what They will speak about. They will tell you of the way you are going to take.
32. It is indeed wonderful that whatever I may say day after day, they will turn out to be true.
33. There is no knowing what I will speak about. They shall indeed be precautions against you.
34. You must not take them lightly. There is no foretelling what will turn up.
35. Although I feel pity for you, you can never foretell what will happen in your future.
36. As I am impatient, you cannot foretell when it will happen.
37. It is regrettable indeed that those who attend Me know nothing about My impatience.
38. Those who attend Me think of their daily works only, but once when it appears, their notion will suddenly change.
39. Be the matter what it may, I will warn you. Therefore you must take care not to repent of your carelessness.
40. Being the Creator, I can see through any and everything.
41. Now I can no more forbear it.
42. Whatever I may have told you they have been in words only. Hitherto I have held My hands from the guidance in illness.
43. At present you must never be careless even for a moment. There is no knowing what will happen
44. What I have taught you in Holy Scriptures has at last become true. It is indeed the testimony of My words. You shall all become cheerful.
45. If only this appears, all the human beings shall be bright and cheerful.
46. I do hope that you can quickly understand My real intention.
47. From now on I will tell you about the things of which you have never heard. You cannot foretell what I shall speak about.
48. Whatever I may tell you, you must not act against My teaching. They are indeed from His deep thought.

49. Henceforward I will tell you how I will do
away with My deep regrets.
50. However serious your illness may be, it shall
be cured through "*Thi*" and "*Teodorii*" prayers.
51. However serious your illness may be, it shall
be cured without fail.
52. Hitherto as the time has not yet come, My
teachings have not often turned up to be true
53. But henceforward you shall hear any and
everything from Me, which shall be realized
without fail.
54. The path you have hitherto taken has indeed
been full of hardships.
55. But the way that lies ahead of you shall be
a royal road. You may expect it.
56. Even if God the Parent may reveal Himself
and show His omnipotence to those who stand
in our way, you must not be anxious.
57. Henceforward both Moon and Sun will guar-
antee you an everlasting cheerful life.
58. Hitherto whatever I may have told you, you
have always entertained a doubt about its
realization.
59. But lo! the instant you have heard My
teachings, its testimony shall appear. You
must be attentive.
60. Whatever I may tell you, it shall come to
be true. Therefore you will become cheerful
day after day.
61. However serious your case may appear, it
shall be cured through "*Yookizintome*."
62. You can never foretell how wonderful works
I may perform in future. Any and every pro-
fection shall be given just in proportion to
the workings of your mind.
63. Both Moon and Sun will do away with
Their regret whatever it may be.
64. Whatever I may tell you, it is from His
intention. You cannot foretell how wonderful
works I may perform.
65. Whatever may happen, it is from His inter-
tion. it is by no means a human work.
66. Being impatient, there is no knowing how
wonderful works I may perform.

67. Now you must know that even if Their teachings are given through My mouth, My mind is indeed Their's.
68. You must clearly understand that both Moon and Sun borrow My mouth and at the same time lend Me My mind.
69. Whatever I may tell you, both Moon and Sun are responsible for it.
70. Whatever I may tell you, it is from His intention. It is quite free from My personal idea.
71. However difficult your way may appear, you shall be safe. I guarantee it.
72. When I have done away with My deep regret, your way shall be a royal road.
73. When I begin the dusting of your minds, you can never act against His will, whosever it may be.
74. You may wonder what I mean by this "dusting." I mean that both Moon and Sun will enter into your bodies and clean up your minds.

75. You may wonder where it will begin. Even the upper classes shall be cleaned up.
76. You must pay careful attention to My words. They shall be realized without fail.
77. There is no knowing what I may perform with the object of purifying the human minds.
78. Whatever I may do, it is from Their intention to save all the human beings.
79. You must all notice that the dusting of human minds shall be performed of its own accord.
80. As soon as the dusting has been finished, you must make preparation for the distribution of amulets.
81. You know not how impatient I am to spread My teachings.
82. If only you follow My teachings, you shall become cheerful, whoever it may be.
83. You may wonder who tells you these teachings. They are indeed from His intention.
84. I do want to teach all the human beings the true and real teachings.

85. Hitherto I have kept moderation in every-thing.
86. But now the time has already come and I can no more forbear it.
87. There is no knowing what will happen at any time, but it is nothing more than the manifestation of His deep regret.
88. Whoever it may be, it is indeed Their child. Both Moon and Sun are watching over it with deep and unfathomable love.
89. Hitherto all the human beings have been selfish.
90. It is indeed regretful that they have no idea to help each other.
91. I do hope that henceforward you will reform yourselves.
92. I speak thus from My impatience to save the human beings.
93. Henceforward if all the human beings help each other,-----
94. Both Moon and Sun will be glad of it and will give you any and every protection.
95. What kind of protection do you think it is? It is the protection from small-pox.
96. I do also want to teach you how you can enjoy a good harvest.
97. Although I am impatient to teach you this "way", you all have been unable to understand Me.
98. I do love all the human beings quite indiscriminately. You must think about it.
99. If only you are determined to follow My "way" and be obedient to My teachings,-----
100. God the Parent will be satisfied with it and will instantly save you.
101. You must not make light of it, for it shall be a sole Chronicle of the salvation.
102. If you look at it, you all will follow Me, however high your social position may be.
103. This is indeed beyond human powers. You cannot behave against Their Will.
104. However high their social position may be, they can by no means imitate Their omnipotence.

105. Although I am impatient to produce evidence
that you shall neither fall ill, nor die, nor
grow weak,.....
106. Yet you all doubt My words and take them
as an ordinary human being's
107. My words are quite free from personal ideas.
They are all boht Moon and Sun's.
108. Knowing nothing about it, you can never
understand Me. It is indeed a great regret for
Me.
109. I am impatient indeed that you should be
backward in attempting the purification of
the human minds.
110. If only you can understand His intention
quickly, you shall see the testimony at once.
111. You have often told lies, but henceforward
you shall never do so.
112. Henceforward if you tell Me lies, Their
protection shall also be empty.
113. Both Moon and Sun hate both lies and fla-
ttery. Henceforward Their protection shall be
withdrawn from them.
114. But as I am sorry for them, I have hitherto
overlooked their trespasses.
115. How do you think of My words that I do
want to produce the testimony instantly?
116. What do you think of My testimony? You
shall see it in your bodies.
117. It is indeed a great regret for both Moon
and Sun that you should be unable to under-
stand Their intention through your illness.
118. Both Moon and Sun are sorry that They
have tormented a person who should have
been quite free from illness.
119. I am sorry indeed, that for as long as
thirty-nine years you have been suffering for
My sake.
120. Therefore it is no wonder that you are
doubtful of My words.
121. Now I am intent to make him understand
my real intention.
122. Unless I make him understand My real
intention, he can never follow Me.
123. Whatever he may have done, it was indeed

- from Their deep intention. No one knows about it.
124. Now you can never be careless even for a moment. You shall see the testimony at once.
125. You will all be satisfied, if only you look at it. Everything shall be like this.
126. Indeed there is no expressing My deep regrets which have been accumulated in My breast up to the present.
127. I have endured it so far. But once My regrets have been wiped off,—
128. You shall be saved from any and every disease or circumstance.
129. After I have taught you about the creation, you shall all be saved.
130. Henceforward you shall be saved from any and everything, only through a word from Myself.
131. I have taught and warned you ever so often, yet you cannot understand My real intention.
132. My real intention is this that you must first of all reflect yourselves.
133. Whatever it may be, if you are not as good as your word, you are unacceptable to Him.
134. However earnestly you may pray to Him, it will be in vain, if your mind is unacceptable to Him.
135. Whoever it may be, if he is unacceptable, both Moou and Sun will withdraw Their protection.
136. You must pay careful attention to My words. They shall all turn out to be true.
137. Whatever I may say, it is from My real intention to save all the human beings,
138. I do want to teach you things of which you have never heard since the creation.
139. You must thoroughly understand the facts concerning the creation.
140. Indeed no one knows about the creation.
141. Now you shall hear about the real facts. You must understand them thoroughly.
142. At the creation here at *Jiba* both *Izanagi* and *Izanami* served and are still serving as instruments.

143. *Tsubinomi*, *Kuwatsuchi*, *Kumoyomi*, and *Kashikome* also served and are still serving as instruments.
144. Then *Onobe* served and is still serving as an instrument for crops.
145. Next *Taishobuten* served and is still serving as an instrument for cutting the relation of the things in the universe,
146. Hitherto I have called together all necessary instruments and passed through all the difficulties.
147. Henceforward I shall be engaged in the discrimination of the instruments and teach them how to perform the salvation work.
148. You may wonder where you can find such instruments. I mean two boys of eleven years old.
149. This boy served at creation as an instrument for crops.
150. Now I will tell you any and everything. You must understand it.
151. As the time has not yet come, I have hitherto

spoken with reserve.

152. But being impatient, I will speak it out.
153. Hitherto both My attendants and the people at large have been doubtful of My words.
154. But now you shall hear about the truths concerning the creation. If you should be against it, you shall have its rewards.
155. At a drought you want rain, yet you know nothing about the truth how it is made.
156. I will begin to teach you the truth about it. If you can understand it, you shall have His protection.
- Teachings from 8p.m. on June 28th
157. Now I will tell you the things you have never heard since creation.
158. Although you may speak about the Divine Providence, you know nothing about the truth of the things.
159. You shall see it. When you see it, you may be satisfied.
160. Whatever I may do or say, it is indeed from Their intention.

161. Now I will reveal any and everything of
which you have never heard.
162. Being in your bodies, both Moon and Sun can
do anything They like.
163. Whether you see things in a dream or in
broad daylight, they are indeed from His
intention.
164. I have never taught you the truth about
water yet.
165. Now I will speak about water. You shall
hear a truth quite new to you.
166. You shall hear it. Except the true and real
Parent, no one can do so
167. Henceforward you shall hear any and every-
thing You must pay careful attention to My
words.
168. Henceforward men of the upper classes will
visit and ask Me favours or questions.
169. When it appears, you may feel quite safe.
170. There is no knowing what I may speak now,
but you must understand it.
171. Workings of your mind, however trivial they
may be, shall be disclosed in your body.
172. If you look at it, whoever you may be, you
cannot but sweep away the dusts in your mind.
173. Now the workings of your mind, whatever
they may be, shall be exposed.
174. No one knows about His protections in your
bodies.
175. You must thoroughly understand this tea-
ching and look at Their works. There is no
knowing what They will do.
176. Knowing nothing about it, everyone behaves
just like others do.
177. But there is no knowing what will happen to
him tomorrow. Workings of his mind shall
be exposed.
178. If once they are exposed, he can never act
against Him.
179. If once he looks at it, he can not but reflect
upon himself.
180. If you reflect upon yourself and are deter-
mined to follow My teachings, you shall be
saved.

181. This teaching is indeed from both Moon and Sun and is quite free from human ideas.

182. If you thoroughly understand this teaching and rely upon Him, your prayer shall be answered, whatever it may be.

編輯後記

○寒きもどうやら峠を越したやうであります。早くも綻びかけた梅の花は、百花爛漫たる陽春到來の近きを想はせます。殊のほか寒さ嫌ひの編輯子は、それが何よりも嬉しくてなりませぬ。

○本號は豫定通りの期日に刊行することが出来ました。これ偏に印刷所當局の御好意による賜物に他ありません。毎度ながら印刷所には一方ならぬ厄介をおかけしてゐますが、この點、讀者諸子も編輯子とともに深甚の謝意を表して頂きたく存じます。

○高野友治氏の『天輪王講社名簿調査報告』は、同氏が曾て苦心を重ねて調査された記録を整理して本誌のために特に御寄稿下されたものであります。斯うした調査記録は年月の経つにつれて益々その貴重さが判ることとせう。今回は『大和國の部』のみでありませんが、いづれそのうちに『河内國の部』をも執筆して頂けることゝ心樂しみにしてゐます。

○吉川清一氏の『The Trial Translation of The Ojudekak』は昨夏以來半ケ年餘に亘る御努力の結果、既に第拾七號までの全譯を終へられてゐますが、例によりまして頁數の關係もありまして、今回は Part X から Part XII までを載せおせて頂きました。残りの Part XIII 及び Part XIV は第六號に、Part XV から Part XVII までは第七號に譲ることに致します。なほ、全譯を一纏めにして、別に單行本として二、三ヶ月中に出版する豫定でありますから、有志の方は集成部宛に御申込み下さいませ。實費で御頒ち申します。

○次號には上川嘉成氏の『みかぐらうた註釋』(全)及びその附録としての『陽氣勤年表』を載せさせて頂く段取りで、原稿は既に印刷所に廻してあります。なほ、今度こそ屹度管長様の玉稿を頂戴出来るやう懇願申すつもりで居ります。

○目下、集成部では『天理教教典』(稿案)の最後の仕上げに、部員一同ラスト・ヘビーをかけてゐます。これが出来上つてしまへば肩の重荷がおりますので、爾後は『復元』の刊行にもつと精を出すことが出来ることゝ存じます。皆、それ／＼に纏めたいこと、書きたいことが澤山にありますから、印刷事情さへ許すならば、次號以向は毎月でも續刊したいとも考へてゐます。(昭和廿二・三・一〇・やまざわ)

昭和二十二年三月廿日印刷
昭和二十二年三月廿六日發行

奈良縣丹波市町

編輯兼 山澤爲次
發行人

奈良縣丹波市町三島

發行所 天理教教義及
史料集成部

奈良縣丹波市町川原城

印刷所 天理時報社

奈良縣丹波市町川原城

印刷者 岡島善次

昭和五十二年三月二十六日復刻